T2R2 東京科学大学 リサーチリポジトリ
Science Tokyo Research Repository

論文 / 著書情報
Article / Book Information

題目(和文)	地域保全にかかる市民活動の持続性にみる風土的聖性の意味
Title(English)	The meaning of ‘ sacredness fostered by the endemic ’ in the sustainability of local civic activities centering on conservation
著者(和文)	山村美保里
Author(English)	Mihori Yamamura
出典(和文)	学位:博士（工学）, 学位授与機関:東京工業大学, 報告番号:甲第12349号, 授与年月日:2023年3月26日, 学位の種別:課程博士, 審査員:齋藤 潮,猪原 健弘,真田 純子,真野 洋介,那須 聖
Citation(English)	Degree:Doctor (Engineering), Conferring organization: Tokyo Institute of Technology, Report number:甲第12349号, Conferred date:2023/3/26, Degree Type:Course doctor, Examiner:,,,,
学位種別(和文)	博士論文
Type(English)	Doctoral Thesis

Powered by T2R2 (Science Tokyo Research Repository)

2022 年度　東京工業大学大学院　学位論文

地域保全にかかる市民活動の持続性にみる風土的聖性の意味

東京工業大学
社会理工学研究科　価値システム専攻

山村美保里

【目次】

1 章　序論　・・・

(4) イベント等の見直しと環境整備の調整
(5) 湧水会に対する住民の意識
3-3 川津地区の既存組織の活動
(1) 弁財天
(2) 地域清掃・寄合他
(3) 既存組織の活動の参加様態
(4) その他の出来事
3-4 湧水会活動の展開と継続の特徴
(1) 湧水会活動の展開と既存組織の活動との関係
(2) コミュニケーションの機会
(3) 負担軽減の工夫
3-5 各世代の認識
(1) 発起人世代
(2) 現 30 代
(3) 現中高生
(4) 各世代の認識のまとめ
3-6 湧水会活動の「風土」と「聖性・聖なるもの」
(1) 活動場所の聖性
(2) 湧水会活動の風土性
3-7 小括

4 章 下諏訪町湖浄連 諏訪湖清掃活動と諏訪大社の祭事に関わる慣習・・・・・・・・・・・・・・・73
4-1 はじめに
(1) 方法と構成
(2) 対象地の概要
4-2 湖浄連の活動
(1) 湖浄連の誕生と組織の概要
(2) 活動内容
(3) 負担軽減の工夫と清掃の日常化
(4) 活動展開の経緯
(5) 活動展開の特徴
4-3 湖浄連と御柱祭
(1) 御柱祭と地域づくり
(2) 行政区と御柱の曳行及び清掃担当
4-4 湖浄連活動の展開と継続の特徴
4-5 関係者のライフサイクル
4-6 湖浄連活動の「風土」と「聖性・聖なるもの」
(1) 活動場所の聖性
(2) 湖浄連活動の風土性

4-7 小括

5 章　古河公方公園もりもりクラブ　歴史上の偉人にまつわる都市公園内の雑木林管理活動・・・・96
5-1 はじめに
(1) 方法
(2) 公方公園の沿革
(3) もりもりクラブの概要
5-2 公方公園の管理の体制
5-3 もりもりクラブ活動
(1) 活動展開の経緯
(2) 南エリアの植栽概念の形成と活動への継承
(3) 在来種育成の課題
5-4 もりもりクラブの展開と継続の特徴
(1) パークマスターの支援
(2) 円卓会議
(3) 市民ボランティア
(4) 基本的な活動と活動へのモチベーション
(5) 公方公園における活動の位置づけ
5-5　関係者のライフサイクル
5-6　もりもりクラブの「風土」と「聖性・聖なるもの」
(1) 活動場所の聖性
(2) もりもりクラブ活動の風土性
5-7　小括

6 章　三事例の活動の持続性の特徴・・・・

(3) もりもりクラブ
(4) 世代と活動の持続性
6-4 風土的聖性
6-5 小括

7 章 風土的聖性の意味・・・

第 1 章　　序章

1-1 はじめに

(1) 研究の背景

我々は人生を通じて多様な経験を積み重ねるが、全く同じ経験を持つ他人は誰一人いない。そして、積み重ねられた経験は外見からはわからず、それぞれが身心にかかえて日々を暮らしている。このように、我々は、経験や習慣などによって身についている目に見えない規範とともに日々の生活を送っている。

齋藤はデュルケームの社会的事実と集合表象に対する論考の背景を整理して、目に見えない規範を以下のように再定義している。

「*個人は、多かれ少なかれそれが属する社会が生み出した様々な生活様式、思考様式、行動様式、換言すれば制度に拘束されている。個人を拘束しているこの制度あるいは様式は、はじめから個人の内部に組み込まれているわけではないが、教育その他様々な方法で個人に刷り込まれ、個人の内部に浸透（内在）するに至る。そうなると、個人は拘束されていることを特段意識せずにそれにしたがっていき、考え、行動するようになる*[1]」

本研究では、個人に刷り込まれ特段意識することがないこれらの規範を「内在化された規範」と称することとする。我々は内在化された規範や認識に従って行動し、言語を使い、衣食住をしている[2]。そして我が国には、全国共通あるいは地域ごとに様々な規範が存在し、それらに則った暮らしが営まれてきた。

高度成長期前の農村では、食料・薪の調達のための入会地や、水利施設等の生産活動に必要な地域資源は、村落共同で管理し利用してきた[3]。食料生産、医療、防災等の技術は、現在に比べれば貧弱であり、食料不足、疾病や怪我、自然災害等の生命を脅かす事態に怯え、警戒しなければならなかった。季節ごとに地域に伝わる決まった行事を行い、家族や近隣の近しい人たちとともに無病息災、五穀豊穣等の祈りを捧げてきた。これらの行事の日は、労働作業は休みとなり、また普段食べることのないご馳走もふるまわれた。当時の人々には楽しみな日であると同時に、日々の生産活動と一体となって「日本人の労働を節づけ生活にリズムを与え、共同体内に連帯感を作り出す[4]」ものであった。これらの共同管理や年中行事は、暮らしていくために必須の事柄であり、同時に家族の絆や地域コミュニティ形成の要ともなっていた。

---

[1] 齋藤潮（2018）:「風景の集団表象」再考論，景観・デザイン研究講演集，No.14

[2] デュルケームは、これらの総体を「社会的事実」、「社会の所産としての集合表象」と規定している。しかし本研究では、人々に内在化する認識に着目することが重要であるため、デュルケームの概念用語は用いず、齋藤の再定義を援用し「内在化された規範」「外在化」として扱う。エミール・デュルケーム（1895），菊谷和宏訳（2018）：社会学的方法の基準，講談社学術文庫

[3] 池上甲一（2007）：むらの資源を研究する，農山漁村文化協会，pp.14-51

[4] 柳田国男（1955）：年中行事覚書，修道社　（講談社 1977）

しかし高度成長期を挟んで、生産及び生活の暮らし方は一変した。我が国の都市部を中心とした高度成長期は一般的に 1950 年代から 1973 年頃を指し、年率 10%を超える経済成長率（GNP）を続け、便利で快適な暮らしへと劇的に変わっていった。農村の高度成長期はやや遅れており、1960 年代になるまで道路は未舗装、人々の日常着は下駄と着物だった。農作業はほとんど機械化されておらず、田畑の耕運には牛馬が使われ、人びとは過酷な労働が強いられるという状況であった[5]。1970 年代から変化が始まり、専業農家から兼業農家数が増え、道路も舗装されて自家用車で近隣の就労地へ通うようになった[6]。

このような高度成長期後の日本は、農業は機械化や化学化で安定した収穫が確保され、医療技術の進歩によって疾病や怪我の多くは治癒が可能になり、生活基盤における土木技術の進歩によって自然災害は圧倒的に軽減された。生産活動に必要な地域資源は、近代的な整備や機械化の導入で共同での管理労働が不可欠ではなくなった。五穀豊穣や無病息災を祈らずとも、食料、健康、安全は保障されるようになり、人々のそれまでの土地との関わり方を変えていった。快適な暮らしを約束する近代的な科学的合理性を尊ぶようになり、宗教や信仰は曖昧な非合理的なものとみなされるようになった。

また我が国は、風景や食べ物、習慣などにそれぞれの地域独特の風貌があったが、それはその土地で生きていくための必然的な生業や日々の暮らしの積み重ねの結果、形成されたものである。高度成長期を経て、普遍的な建造物や発達した流通のおかげで、どこでも同じように快適な暮らしが可能となったが、土地ごとの風貌は変化に乏しくなった。ほとんどの地域で、高度成長期前の写真に写っている風景は、現在とは全く異なる風景である。便利で快適となった一方で、コミュニティが疲弊あるいは希薄となり、子供たちが自然環境と疎遠になるなど、前近代までは問題とならなかったような事柄が、社会的な課題となっている。それは人と地域環境との関わり方、生業や生産方法が変化した結果であり、人びとに内在化される規範も高度成長期前とその後では変化したと考えられる。

祈りや信仰に関しては、地域で営まれてきた小さな祭りや行事などのあるものは形骸化していく一方で、個性豊かな祭りは観光資源として地域の収入源となるなど、日常生活に即した行為は変化してきた。現代の日本では、信仰する宗教を持たない人が大半である[7]が、それでも多くは正月に初詣に出かけ、厄年には厄除けをし、子供の七五三を祝う。さらに受験シーズンの学問の神様への神頼みの盛況ぶり、初冬の酉の市に商売繁盛を願う

---

[5] アンドルー・ゴードン（2013）森谷文昭訳（2013）：日本の 200 年徳川時代から現代まで，みすず書房 1963 年撮影の 21 歳の「農家の嫁」の手の写真に対して「手に刻まれたひび割れは、家庭内および田畑での作業の厳しさを物語る。農村社会で日々の作業のルーティーンが大きく変わるようになるのは、高度成長の成果が農村にまでゆきわたり、農作業の機械化が進むようになる 1960 年代以降のこと」と記されている。

[6] 小倉紀雄・竹村幸太郎・谷田一三・松田芳夫（2014）：水辺と人の環境学（中），朝倉書店，第 7 章農地開発とその歴史，pp127-138

[7] 小林利行（2019）：日本人の宗教意識や行動はどう変わったか―，放送研究と調査，pp.52-72

にぎわい、雑誌や SNS 上での縁結びの神々やパワースポット巡りなどの豊富な情報等からは、現代の科学技術でも解決できない、しかし自らに切実な事柄への祈りは盛んであることが伺える。さらにそうした現生利益のみならず、路傍の地蔵に手を合わせ、注連縄がはられている巨木を前に神聖な心持ちにもなる日本人も多い。それらの行為には聖書のような教義経典はなく、宗教的行為というより、自然と身に付いた生活習慣に近いものといえる。しかし世代間には違いがあり、神仏の維持管理を若い世代が引き継ぐことが難しい課題も指摘されている[8]。地蔵尊の維持管理というお世話を、内在化された規範が行動として外在化されていることと考える場合、世代による相違があることを示している。

地域の人々による地域をよりよくしていくための活動は、全国で様々な形で行われている。地域住民の要望を支援する福祉的な活動、まちづくりや環境保全を目的とした活動、子供たちの教育や体験をサポートする活動、文化やスポーツの振興など、内容は多様である。内閣府は、市民活動が人間関係の構築や情報交換の場として地域を活性化させることに着目し、継続的な調査を通して実態把握を行っている[9]。市民活動を、「継続的、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体による活動」と定義して、行政では対応できない地域に必要なきめ細かいサービスの提供を可能にしていること、地域に対する誇りや人とのつながりの形成に効果がある[10]ことを明らかにしてきた。市民活動が盛んな地域は、一般的に暮らしやすい地域であると総括されている。

市民活動と関係の深い概念に、ソーシャル・キャピタル（以下、「SC」と記す）がある。SC は、「社会関係資本」と訳され、定義はアメリカの政治学者ロバート・パットナムの提唱[11]が有名であるが、それ以前から SC に相当する概念の存在とその重要性は指摘されていた[12]。日本における SC は、パットナムの定義をもとにして我が国の特性を加味した稲

---

[8] 白須諒造（2019）：現代における地蔵尊の意味に関する研究―都心部路傍に所在する地蔵尊の維持管理行為に着目して―，東京工業大学修士論文。東京都区部の地蔵尊の調査から、維持管理行為の「お世話」には、経済的な利益や損得ではかれない、関わりを持つことの意義があることを示唆しているが、世話役の高齢化と引き継いでくれる次世代がいないことが課題として挙げられている。

[9] 内閣府 NPO ホームページ統計調査等 https://www.npo-homepage.go.jp/toukei。 2009 年まで市民活動に関する基礎調査が継続的に行われていた。https://www.npo-homepage.go.jp/toukei/2009izen-chousa （いずれも 2022 年 9 月最終参照）

[10] ㈱日本総合研究所（2005）：平成 16 年度内閣府請負調査市民活動が地域にもたらす効果に関する調査報告書，pp.28-30。https://www.npo-homepage.go.jp/uploads/050719katudoukouka.pdf（2022 年 9 月最終参照）。

[11] ロバート・パットナム，河田潤一訳（1993 原著，2001 邦訳）：哲学する民主主義，NTT 出版，では SC を「人々の協調行動を活発にすることによって社会の効率性を改善できる、信頼、規範、ネットワークといった社会組織の特徴」と定義しており、多くの調査研究がこの定義を引用している。

[12] 内閣府国民生活局（2003）：平成 14 年度 ソーシャル・キャピタル－豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて，pp.4-11。SC の発見から、以降の経緯がまとめられている。
https://www.npo-homepage.go.jp/uploads/report_h14_sc_1.pdf （2022 年 9 月最終参照）

葉の「人々が他人に対して抱く『信頼』、『お互い様』に象徴される『互酬性の規範』、人や組織間の『ネットワーク（絆）』」[13]の説明がわかりやすい。

また、SC が豊かな地域は、経済活動が活発で犯罪率や失業率が低く、出生率・健康度・教育水準等の幸福度を示す要素の数値が高い傾向にあることがわかっている。ただし、パットナムが「（経済的に豊かな人による）美徳にあふれているが、孤立した人々の作る社会は必ずしも SC において豊かではない」と説明しているように、経済的豊かさとは必ずしも一致せず[14]、下町の人情に代表されるように、人と人との信頼関係のあるつながりが SC の醸成に重要であることが強調されている。そうした SC は一朝一夕に形成されるものではなく、構築には通常、長い年月を要する。そして市民活動は、SC 評価の代理変数に用いられるように、SC が豊かな地域は市民活動が盛んであり、また市民活動が盛んな地域は SC が豊かであるという相関関係にある[15]。SC の構築には長い年月を要するように、市民活動も長い年月を継続してはじめて、経済的価値では測ることのできない人々が幸せを感じる暮らしやすい価値へ貢献することが可能になるものと考えられる[16]。

以上から、高度成長期前の日本は、SC が豊かな地域コミュニティ単位で地域資源管理や、生産、健康、防災に対する安全への願いを込めた年中行事などを行っていたが、高度成長期の生産や生活基盤を支える技術等の革新によって、それまでの非科学的な技術や慣習を合理的ではないと考えるようになったといえ、さらにそれまでのコミュニティ単位の行為の価値も低減し、人と人とのつながりや、環境との関わり方に課題が生じてきたということができる。

私たちの暮らしが、重労働を伴う安全性が不安定な高度成長期前の暮らしに戻ることはない。戻る必要もない。しかし高度成長期前の規範や価値観は、それまでの多数の人びとの合理的な選択と行動の結果に形成されたものであり、科学的ではないが少なくとも当時は最も合理的な規範や価値観であったはずである。現代においても例えば試験の合格を祈り、参拝することで安心し、その結果願った状態に近づくことは、科学的ではないがそれはその人にとって合理的な行動と考えられるのではないか。つまり、非科学的とみなされる高度成長期前の規範や価値観にも、合理性を有すると考えられる要素があるとするのが本研究の立場である。現代の地域コミュニティを基礎とした地域保全活動に、高度成長期前の非科学的な社会に保持されていた、人と人とのつながりや、自然との関わり方を観察し、かつて当たり前であった慣習や考え方のなかに、現代にも有効な規範を見出すことは意義があると考える。

---

[13] 稲葉洋治（2011）：ソーシャル・キャピタル入門，中公新書

[14] ロバート・パットナム（2001）柴内康文訳（2006）：孤独なボウリング，柏書房。市民参加が減少した現象を SC の減衰であるとして、その要因を解明した。P.14 参照。

[15] 内閣府経済社会総合研究所編（2005）：平成 17 年コミュニティ機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究調査報告書

[16] 宮川公男、大守隆（2005）：ソーシャル・キャピタル　現代経済社会のガバナンスの基礎、東洋経済新報社

(2) 研究の目的

前項の背景から、本研究は、近代技術によって便利で安全に暮らせるようになってなお、神仏など聖なるものを感じる対象に祈りを続ける、すなわち人々に内在化した外からは見ることができない認識が行動となって現れることに着目する。既往知見の精査と、聖なるものが感じられる場所を保全する市民活動の記録を分析し、以下を明らかにすることを目的とする。

1）風土、聖性、場所の既往研究を精査し、「聖なるもの」に対する内在化する認識が、地域保全活動となって外在化することを構造化する。

2）具体的な市民活動の事例の分析によって、活動場所の特徴、既存組織との関係、活動の経年変化等を整理して、活動の持続性を支える要因を明らかにする。

3）1)、2）の成果と地域保全活動における世代の相違の考察から、風土的聖性の概念を提示する。

4）以上から、地域保全活動における風土的聖性の意味を明らかにする。

(3) 本論文で用いる用語について

【市民活動】

市民活動の歴史

市民活動の源流は戦前まで遡る。大正時代の生活改善運動、戦後の農村を中心にした新生活運動等では、生活に直結した新しい知識を得た女性たちが家族内での発信権を強め、後の市民運動へ参加する素地が養成された[17]。戦前の都市部では市民による共済活動も行われて[18]。高度成長期は、強引に推進された工業化と環境破壊、大気汚染と水質汚濁などの問題が深刻化し、労働者や周辺住民の健康被害が放置されたこともあり、これらに対する市民運動は活発であった。市民運動の変化や[19]、市民活動に至る各種用語が用いられ始めた時代背景からは、現在の市民活動は、開発反対等の住民運動からの単純な進化ではなく、様々な社会的要因を含み形成された概念であり[20]、**今日の市民活動は、反対運動とは異なる自立した市民が身近な課題を解決するため自発的に行動を起こした活動**の延長にある[21]。

---

[17] 前掲 14，p.570

[18] 椎木哲太郎（2003）：日本型「市民活動」の源流，経営・情報研究，No. 7, pp. 65-82

[19] 前掲 17

[20]松元一明（2011）:「市民活動」概念の形成―近接概念との関係性と時代背景を中心に―，法政大学，pp. 183-213

[21] 篠原一他（1973）：現代都市政策Ⅱ市民参加，岩波書店

市民

市民には、政治行政における構成員を指すものと、公共空間の形成に自律的・自発的に参与する人びとを指すものとがある。住民とは、限定された区域に棲んでいる人のことを指す。**本研究の市民は、住む場所を限定した意味は持たず、活動場所である空間の形成に関わる活動に自らの価値観、信念、関心に基づき自律的・自発的に参与する人である**とする。従って住む場所を限定した住民活動・住民運動とは異なる。

民間非営利組織の第三セクターは、営利を目的としない、社会の人々が求める事柄を行う組織である。福祉、環境保全、子供の健全育成、文化芸術の普及等を目的として不特定多数のための社会貢献をする公益のタイプと、自治会や同窓会など構成員のために活動する共益タイプがある。公益のタイプのうち一般的に社会的課題に対して自発的に継続的に人びとの利益を考えて活動する NPO 法人と任意団体が、市民活動団体と定義されている。継続的とは一回限りのイベントやキャンペーンではなく、年に 1 回でも毎年行われる活動をさす。NPO 法人の法人化した団体は、契約や事業展開等において法人化の利点もあるが、事務作業が増加するため、現状では任意団体のままで活動している団体が多数である。

以上より、**本研究における市民活動は、地域の課題や要望から発生したその地域をよくしていこうという目的のもとに自発的・主体的に、かつ継続的に行われる活動**を指す。調査事例は、そのうち任意団体のみ扱った。地域維持のための既存組織（次項にて詳述）による活動は含めず、高度成長期以降の活動を指すこととした。

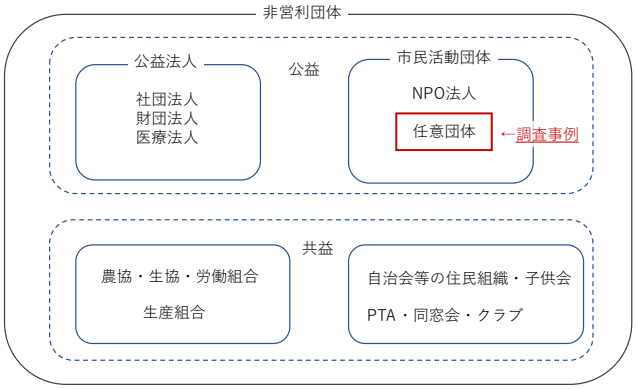


図 1-1　　本研究の事例の位置づけ

【地域保全】

本研究では、市民活動をする人びとに内在化された規範を、活動を通して観察するため、規範を共有しているコミュニティが重要であるため、コミュニティ活動によって保全される範囲を対象とし、**地域の人びとが古くから馴染んできた環境を維持すること**をいう。維持する

似田貝香門・梶田孝道・福岡安則編：日本の社会学 10 社会運動，東京大学出版会
吉田文和・宮本憲一（2002）：岩波講座環境と開発　環境経済・政治学第 2 巻，岩波書店

こととは、安全の確保あるいは改善していくための設備の整備や樹木管理等の物理的対象の維持だけではなく、その環境に関わる人びとによる保全対象に対する教育や啓蒙等の、意識に関する活動も含んだ広義の保全を指すこととする。

【既存組織】

地縁とは、住む場所に基づく縁故関係であり、血縁の対義語として用いられる。地縁に基づいた自治会や町内会、消防団、地域で長く続けてきた祭祀や、農業生産活動のための資源管理等の、地域維持に欠かせない共同体の組織が地縁組織である。これらを本研究では既存組織とし、現代的な課題解決や需要を目的とした前項の市民活動と区別する。

既存組織については、少子高齢化や住民意識の変化等により地縁に基づく活動の停滞が指摘されている[22]。しかし、近年相次ぐ災害時における安否確認や救助などから、地域コミュニティによるセーフティ・ネットの機能が見直され、地縁組織の活性化は期待されている。コミュニティが希薄化している都市部と、コミュニティ意識は高いが担い手不足の農山漁村部とは問題の所在が異なっているが、構成員の高齢化、担い手不足、従来の共同作業や伝統文化の継承の困難などは共通した課題である[23]。

本研究では、これらの調査報告による現状把握を参照し、既存組織の利点に着目する。

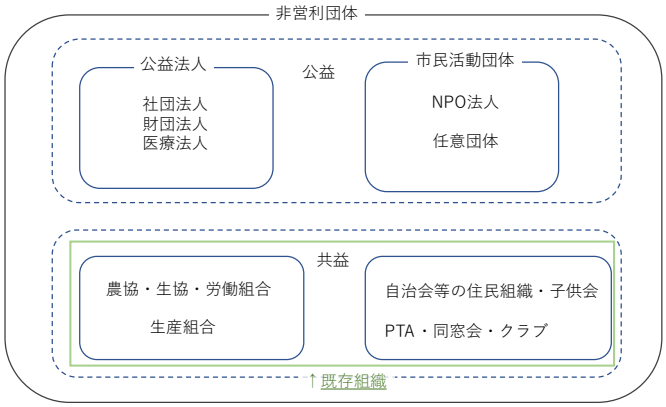


図 1-2　既存組織の位置づけ

【継続と持続性】

継続とは、前の状態や活動が続くこと、持続とは、保ち続けること、中絶しないで長く続くことである。性は物事のたち・傾向をいう。市民活動に関する既往研究では、継続が用いられることが多い。

本研究では、団体の個別の活動や団体そのものが続いていることには「継続」を用い、

[22] 今後の共助による地域づくりのあり方検討会，2017

[23] 総務省，公共私の連携（地域の共助組織のあり方）について，2019

団体が活動を展開していく状態や継続させる要因を含めて、団体活動が継続する性質を指すときに「持続性」を用いる。

【聖性・聖なるもの・働きかけ】

2章にて詳述するが、本研究における「聖なるもの」とは、尊ぶことが福や願い事の成就などの現生利益を授けられることにつながり、粗末にすると災いがもたらされるという認識が、関わる人々に内在している対象とする。

「聖性」とは、聖なるものに対して、願いや祈りをささげる、花を供える、清掃や除草をしてきれいにしようなどの行為を起こさせる性質をいう。それらの行為を「働きかけ」という。本研究は、聖性は場所にあるのではなく、7章2項の場所アイデンティティと同じく、働きかけをする人の認識にあるとする立場である。従って、人の認識のなかに聖性があることを「聖性が内在化している」と表記する。場所に対しては「聖なるものを感じる場所」とし、場所に聖性があるのではなく、人の認識のなかにあるものとして表記する。本研究では宗教上の教義・経典・教祖、建築物は扱わず、祭りは行われている事実と、実施に関わる習慣や考え方にのみ着目し、内容には関与しない。

1-2 研究の方法

(1) 調査事例の選定理由

内閣府による2005年、2009年の市民活動の基本調査からわかる市民活動の特徴は以下である。市民活動の大多数は任意団体であり[24]、柔軟な活動が可能であるが、把握が難しい。活動内容は、福祉やまちづくり、環境保護、子供の健全育成に関する活動が多い。活動頻度は月に1〜3回、活動範囲は一市町村内程度、会員数、予算ともに小規模で、行政と良好な関係を築き、役員選出や意思決定を含めた規約がある。実際に活動をしている役員やスタッフは50歳代以上、最も多い収入源は補助金で、活動を始めた人がリーダーとなり責任感と熱意を持って無償で取り組んでいるが、高齢化と人材の不足が課題である。これが任意団体の標準的な特徴である。行政と連携することによって目的に沿った活動がしやすく、活動場所や人材の提供、助成金等受託等も含めて連携の利点は多い。行政側からも、連携によってきめ細かいサービスや事業の提供を可能にするため、行政との協働の傾向は今後も続くと考えられる。

次に活動継続年数である。1節に述べたように、活動期間が長い活動ほど、SCに代表される信頼や互酬性のような経済的価値でははかれない要因が醸成されている可能性が高い。また内在化された規範が、活動の持続性に影響している様子や次世代に受け継がれている

[24]基礎調査2005は、有効回答の77%が任意団体。同基本調査2009は，同72.6%である。ちなみに、都市部の世田谷区調査では、小山弘美（2017）の世田谷調査で同42%であった。

ものを観察するためにも活動期間が長期であることが望ましい。

内閣府 2005 調査による活動継続年数は、1〜5 年 24.9%、6〜15 年 34.5%（最多)、25 年以上は 15%であった。名古屋 2011 調査による活動継続年数は、0〜2 年 19.4%、3〜5 年 11.1%、 6 〜10 年 21.1%（最多)、11〜15 が 12.8%、16〜20 年 13.9%、21 年以上 17.3%で 10 年未満で半数を超えるが、一方で 20 年以上も 15%以上ある。月に 1 〜3 回の活動頻度、継続年数 20 年以上の団体が 15%と、頻度と継続年数がともに多い団体の比率が高いが、これは自治会・町内会等の地縁をもとにした既存組織が含まれているためと考えられる。従って、任意団体による市民活動の継続年数は、10 年未満が多く、10 年を超える活動は比較的希少であると推察される。

以上から、本研究の事例は、住民が地域を良くしようという目的で自発的に設立した任意団体による活動で、規模、予算、活動主体の年齢、活動目的、地方自治体等の行政との関係においては一般的な特徴を有しており、一方、活動の継続年数が 18〜40 年と比較的長期に継続している団体とした。

次に活動場所についての特徴である。本研究は、近代技術によって便利で安全に暮らせるような現代においても、神仏など聖なるものを感じる対象に祈りを続ける高度成長期前の慣習や規範が、地域環境の保全にも有効ではないかと考える立場である。それらの慣習や規範は、高度成長期が遅れていた農村集落の生業や祭りなどに習慣として残っていることが多いため、都市部ではなく地方集落の地域保全活動に着目した。

また本研究は、人びとに内在化している多様な規範のうち、風土によって培われたと考えられる「聖なるもの」に対する「聖性」を、具体的な市民活動の持続性の特徴から読み解こうとするものである。風土や聖性は人に内在化された規範と考えることができ、それが外在化される一つの契機として活動場所や活動内容があるとする立場である。従って、地域の人に内在化された「聖性」を観察するために、地域の人が「聖なるもの」を感じる場所を活動場所としている団体とした。ただし地蔵尊の維持管理研究で示唆されていたように、世代による相違を知ることは重要であるため、高度成長期前の慣習や規範を知る世代が発起人となった保全活動とした。

具体的には、集落の中心にある弁財天とその周囲の池を活動場所とした佐賀県白石町の地域活性化活動の「縫ノ池湧水会（第 3 章)」、諏訪大社の神が御神渡りする諏訪湖を活動場所とした長野県下諏訪町の湖岸清掃活動の「下諏訪町湖浄連（第 4 章)」、都市公園内の歴史的偉人の館跡のある雑木林を活動場所とした茨城県古河市の古河公方公園の雑木林管理活動「もりもりクラブ（第 5 章)」である。

縫ノ池湧水会のある白石町須古地区には、古代の遺跡・風土記の記載から近世の城跡まで歴史的遺産が豊富にあり、活動対象地の弁財天と縫ノ池は、高倉天皇病気平癒による平重盛勧請によるもので、由緒は平安時代末期まで遡る。多くの願いごとをかなえてくれる強い力を持つ水辺の神の弁財天信仰が色濃く残っている。

諏訪地方も縄文遺跡が多数発掘されている歴史の古い土地である。古代から続く寅申年に行われる奇祭としても著名な御柱祭（正式名称は「式年造営御柱大祭」）は、樹齢200 年を超える樅ノ木を、山間部の国有林から曳行して諏訪大社境内に建てる祭事で、諏訪地方は 6 年ごとの御柱祭を中心にした暮らしが成り立っているという。御柱祭は、古代から一度も欠かすことなく執り行われている。諏訪湖の冬期湖面氷結時の現象は、大社の神々の御神渡りであるといわれる。

古河も縄文遺跡から藩政期の古河藩まで、歴史的遺産の多い土地である。古河公方は歴史学習に登場がないため知名度は高くないが、室町時代後期から約 120 年間にわたり、下総国古河を本拠に関東一帯を治めていた一族である。もりもりクラブの活動場所の雑木林は、古河公方の館跡や、最後の公方が生まれた際の胞衣（えな）にまつわる松がある。その場所は今でも地域の人には、特別な霊気を感じられるスポットといわれている。

以上のように本研究の調査事例は、いずれも地域の人びとが聖なるものとして、祈り大切にしてきた場所を活動場所とした市民活動とした。

⑵ 事例のデータ

便利で安全に暮らせる現代においても神仏など聖なるものを感じる対象に祈りを続ける内在化させている規範を、市民活動の持続性から読み解くために、そうした規範を内在化させている地方の高度成長期前の生活を知る世代が発起人となった市民活動を対象に、関係者のヒアリングを多く用いた。まず活動の誕生や経緯をよく知る代表者に、活動誕生の背景、活動継続中の出来事、それらへの対応や意見等を半構造化インタビューでたずねた。得られた内容を整理した後、同じ対象者に重ねてヒアリングを行った。信頼関係を構築し繰り返し尋ねることで、活動に関する過去の行為の心情を得ることが可能となる。また、活動に関わる他の関係者からもヒアリング（オンライン含む）を行い、活動に関する資料とともに、代表者の発言の客観性を保持した。メールでの問い合わせの回答、質問票への回答記入もデータとした。ヒアリングはすべて録音し、テープ起こしをして文字化した。内容をヒアリングデータとして巻末の資料に付した。

ヒアリング対象者とヒアリングの概要は、各章において詳述する。本文中にヒアリング等からの引用を記載するときは、事例のヒアリング概要の表中の記号を、本文中に**〈記号〉**で記載した。表中に記載のない場合は、**〈ヒアリング対象者〉**と記載した。
地域に関する資料・実施された活動が記録されている資料は以下である。（巻末にも掲載）

第 3 章　事例 1　縫ノ池湧水会

青野壽郎・尾留川正平（1976）：日本地誌第 20 巻　佐賀県・長崎県・熊本県，二宮書店
（一財）九州地方計画協会：https://k-keikaku.or.jp/category/kouekishien/（2022.08 最終参照）
内田洋平（2015）：筑後・佐賀平野の地盤沈下と地下水管理の現状，地下水学会誌 57
大串和紀（2013）：白石平野のクリークの成り立ちと農業用水確保の歴史、農業農村工学会誌 81

九州農政局筑後川下流白石平野農業水利事務所：国営かんがい排水路筑後川下流白石平野地，https://www.maff.go.jp/kyusyu/nn/new/08/pdffile/saihyouka.pdf．(参照 2020.10.31)
白石町史編集委員会（1974）：白石町史
佐賀県の滝，嬉野市轟の滝：http://www.tabi817.sakura.ne.jp/picup/waterfall/wa-sa/wasa-todoroki-uresino-f1.html（2021.03 最終参照）
柴崎達雄，熊井久雄（1963）：佐賀県白石平野の地下水利用と地盤沈下，古今書院，地理第 8 巻．第 6 号
下中邦彦（1980）：日本歴史地名体系第 42 巻　佐賀県の地名，平凡社
西岡久靹(1961)：新町村の建設(1)(2)水田農村白石町の実態，第一法規，
縫ノ池湧水会（2007）：川津地区の歴史遺産をたずねて
縫ノ池湧水会：40 年ぶりに蘇った縫ノ池金妙水
縫ノ池湧水会山口良和（発行年不明）：佐賀県の民俗下巻杵島郡白石町大字福吉
NPO 法人技術交流フォーラム：http://gi-fo.server-shared.com/nuinoike_sien.html（2022.08 最終参照）

第 4 章　事例 2　下諏訪町湖浄連

諏訪町諏訪湖浄化推進連絡協議会（2011）：設立 30 周年記念誌
下諏訪町企画課（1983）：下諏訪町勢覧町政 90 周年記念.
下諏訪町諏訪湖浄化推進連絡協議会，http://www.kojouren.jp/ (参照 2018.03)
下諏訪町誌増補版編纂委員会（1990）：下諏訪町誌下巻，甲陽書房，pp. 137-253.
下諏訪町まるごと博物館事業宝さがし探検隊（2010）：御柱を 100 倍楽しむための町民講座記録集，産業振興課商工観光
長野県建設事務所（1998）：諏訪湖治水の歴史
下諏訪町（2011）：2011-2020 環境基準計画，19-21
下諏訪町（2016）：国土利用計画書第二次下諏訪町計画，p. 16

第 5 章　事例 3 古河公方公園もりもりクラブ

古河市（1989）：古河総合公園基本計画見直し報告書
古河市都市建設部都市計画課公園緑地室：古河公方公園づくり基本構想 2021～2040
古河総合公園公園だより 2000 年 12 月号～2016 年 7 月号
古河公方公園公園だより 2016 年 8 月号以降
北下総文化調査会（1984）：北下総地方紙創刊号

(3) 分析の方法と研究の構成

事例分析に先立ち、2 章において、「風土」「聖性・聖なるもの」における本研究に関わる既往研究を概観し、分析の枠組みを示す。「風土」「聖性・聖なるもの」には多様な解釈が存在するが、それらから本研究における分析の枠組みを特定して、3 章以降の事例と考

察における指針を提示する。本文中に記載する用語で、「風土」「聖なるもの」等の強調が必要である時は「　」を付したが、強調する必要のない時は、「　」は付さず、風土、聖なるものと記載した。風土は、用語としての風土は「風土」、和辻の著書は『風土』として区別した。

3〜5 章は個別の事例に基づいて、各活動の持続性から活動する人びとの「風土」と「聖性・聖なるもの」に関する内在化した規範を抽出する。以下の手順で行う。(　) は用いるデータである。

① 事例の歴史的背景と近代化の過程における環境の変遷を整理して、活動の誕生の経緯を明らかにする。(地域に関する資料とヒアリング)

② 活動の内容と経緯を整理する。(活動実績の資料とヒアリング)

各活動の催しの開始年と実施年をプロットした《経年表》

一年間のうちのいつ、どこで行われるのかを示した《円環図》を作成する。

③ 活動の展開を分析し、展開の特徴・環境変化時の対応を明らかにする。(②の図表、追加ヒアリング)

④ 既存の地域活動、地域固有の慣習を整理して、それらが活動の展開と継続に寄与した要因を抽出する。(地域に関する資料とヒアリング)

⑤ ③〜④から、関係者のライフサイクルと出来事を年表で示し、世代と経験と活動内容の関係を整理して、世代と経験・風土と聖性と活動内容の関係を分析する。

⑥ ③〜⑤を用いて各活動の持続性を考察し明らかにする。活動を続ける人に内在化された規範である活動場所の聖性、活動の風土性を示す。

6 章は 3〜5 章の 3 事例の持続性の共通の特徴を整理し、活動の経緯と内容の共通要素による図表の分析から、活動を持続させている要因を抽出した。さらに、世代ごとの環境による経験の違いが、活動の継承に関わることを考察するために、各世代のライフサイクル図を分析し、子ども時代の環境と経験が影響していることを明らかにし、持続性を担保している概念を「風土的聖性」とした。

7 章は、6 章で提示した「風土的聖性」を定義し、「風土的聖性」が人に内在化されるものであることを考察するために、既往知見を精査し、場所の認識に関わる要因を抽出して、場所モデルを作成し人と場所との関係を構造化した。さらに風土が個人と集団との間に形成されることに着目して、地域保全における市民活動の風土的聖性の意味を考察した。

8 章で各章の成果と本研究の成果をまとめ、今後の課題と展望を示した。

以上の研究の構成を、図 1-3 に示す。

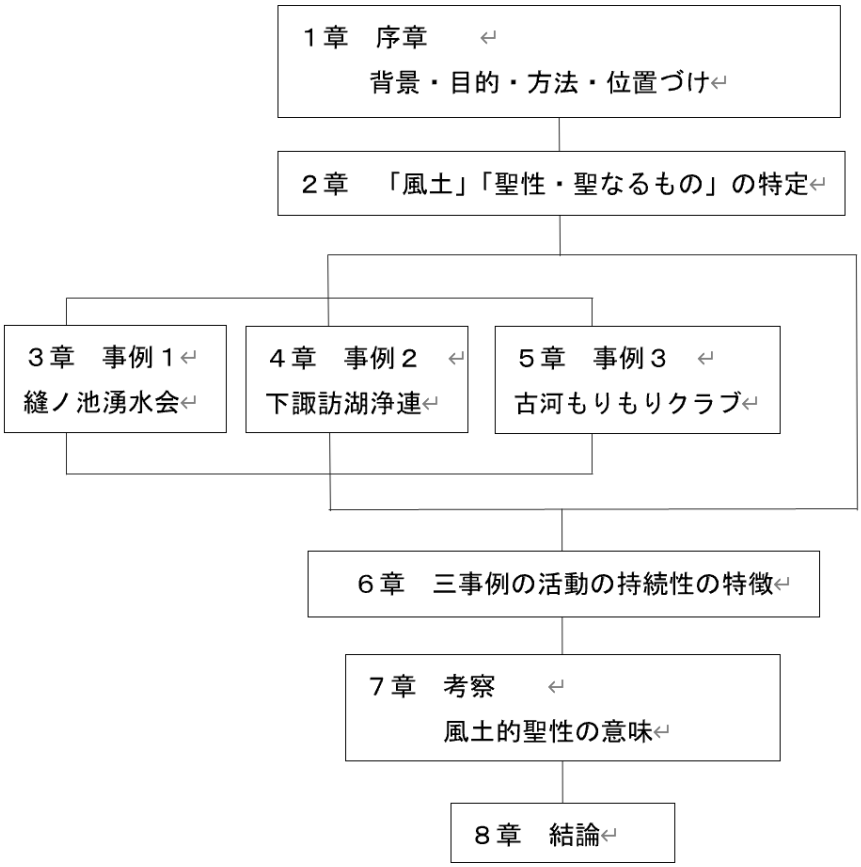

１章　序章
背景・目的・方法・位置づけ
２章　「風土」「聖性・聖なるもの」の特定
３章　事例１
縫ノ池湧水会
４章　事例２
下諏訪湖浄連
５章　事例３
古河もりもりクラブ
６章　三事例の活動の持続性の特徴
７章　考察
風土的聖性の意味
８章　結論

図 1-3 研究の構成

1-3 研究の位置づけ

本研究は多様な研究分野と関連する。主なものは市民活動論、風土論、聖性論、場所論であるが、いずれも研究領域の広い分野である。それぞれの分野の領域において本研究は、市民活動論では活動の継続及び活動場所や対象が神社等の信仰対象である活動と地域の歴史認識との関係、風土論では和辻風土論、聖性論では日本人の民間信仰、場所論では、場所に対する経験の蓄積とそれらの意味づけに関する分野、の延長上に位置づけられる。

(1) 市民活動論

市民活動は、幅広い分野で研究されている。事例の調査分析を行い、活動の目的や内容が社会的課題の解決を果たしていること、スキームの新規性を明らかにしたものが多い。それらに対して本研究は市民活動の継続及び持続性に着目している。

市民活動の継続

市民活動の継続は、それほど多く研究されておらず、個別事例を分析した研究のほかは管見の限り見当たらない。また新規の社会基盤整備における市民参加との区別も明確には行われていない。市民活動及び市民参加を含めて、継続に関する研究を以下に整理する。

公共施設の計画時に市民参加のプログラムを盛り込む社会資本整備に伴う活動、市民による自発的な活動など、誕生の経緯に違いがあるものの、継続に関するこれまでの研究では、継続を困難にする要因と良好にする要因が挙げられている。継続を困難にする要因は、負担の固定化（藤澤 2010)、キーパーソン等の個人への依存体質（高野ほか 2015)、転換期の対応（石塚ほか 2016)、資金調達（清水 2017）などがある。良好にする要因では、活動による共感と満足の獲得（中島ほか 2005)、活動の情報発信（藤澤 2010)、目標と信頼関係・合意形成の場の存在・参加者とのつながり（伊藤ほか 2011)、新しい人やアイデアの取り入れ（羽鳥 2016）などがある。また羽鳥 2016 は、一般市民へのアンケート調査から活動に対する意識を分析し、活動へ積極的になる、あるいは離れていく要因から活動の持続可能性を示している。以上を既往研究における継続要因として表 1-3 にまとめた。清水は市民活動に期待される役割を示しつつ、継続的に適正な額の活動資金を得ることの重要性と助成金に依存する弊害を示唆している[25]

このように市民活動等の継続要因は多数挙げられているが、10 年を超える活動を扱っている研究はわずかである。また内閣府調査 2019 においても全体的に研究の進んでいない分野であると述べられているように、持続性の要因の解明は十分ではない。本研究は、これらの既往知見を土台にして、持続性の考察を行う。

[25]清水亮（2017）：国土のグランドデザインと市民活動―震災復興現場からの問題提起―，地域社会学会年報第 29 集，pp. 43-57

表 1-1　　市民活動の継続に関する既往研究

市民活動の継続を扱った論文	事例の継続年数	研究により明らかになった継続要因
島聡子，中井豊，古宮誠一：エージェントベースシュミレーションを利用した市民活動継続要因の考察，情報処理学会論文誌，Vol.46，No.1，2005.	―	内集団びいき（内的報酬が得られる相手とだけ付き合う）
藤澤浩子：自然環境保全分野における市民活動とその長期継続要因，The Nonprofit Review，Vol.10，No.1，2010.	30年以上	規模が大きくない（自宅を事務所，無償スタッフ），地域生活密着（地域性，日常性，体験性），会報定期発行（組織内伝達手段，組織外に働きかける役割）
伊藤将司，森本章倫：参加型の社会資本整備事業における継続活動の要因分析に関する研究, 土木学会論文集，Vol.67，pp.101-108，2011.	8年、5年	合意形成の場，目的の共有，キーマン・主体的な人による構成 継続活動へ展開すし，その後維持するには3要素（人・意識・環境）が重要で，不十分だと停滞.
冨吉 満之・北野 慎一：過疎化地域における民間非営利活動の特性と組織の継続要因―石川県珠洲市の NPO 法人を事例として―，農林業問題研究，vol.48，No.1，2012	1～9年	ネットワーク、キーパーソンの必要性，収入は雇用促進事業の委託事業がないと人件費相当の売り上げは見込めない
小松 郁也・ 村上 一真：住民の河川保全活動への参加と継続の要因に関する構造分析―アダプト・プログラムに着目して―，土木学会論文集D，Vol.71，No.5，2015	―	愛着より費用便益（ベネフィットやコスト） SCと環境運動要因（リスク認知，有効性認知）を高めること有効
高野洋平，森永良丙，伊藤里佳：公共施設における持続可能な市民参加型運営に関する研究，日本建築学会計画系論文集，Vol.80，No.718，2015.	13年，9年，6年	専門家が中心に運営まで継続．運営段階は理念の明文化，組織と市民との協働体制．行政の支援，個人に依存しないシステム
石塚裕子，高橋富美，新田保次，三星昭宏：ユニバーサルデザインのまちづくりにおける継続的な市民参加の効果と課題に関する研究，土木学会論文集D3，Vol.72，No.5，2016.	11年，12年，8年	参加の場，定型的活動が可能なしくみ，新規参加者に開かれている，転換期の対応，キーパーソンの存在，担当者交代時の新しい視点
羽鳥剛史，片岡由香，尾崎誠：市民活動の持続可能性に関する心理要因分析，Vol.72，2016.	―	PAは発現を促進し離脱を抑制し持続を高める．PAは歴史への興味関心，地域と関わりを持った記憶と関係ある．文化資本は発現・離脱共促進.

活動場所や対象が神社等の信仰対象である市民活動

神社と市民活動に関しては、各地域の神社等での活動内容や活動スキームを分析し考察した個別の研究がある。秩父夜祭参加主体に着目して、祭事が地域運営に与える影響を示した研究[26]、商店街の神社の大祭復活を通して地域コミュニティが再構築されたことを明らかにした研究[27]、開発が進んだ都市郊外の神社で誕生した伝統野菜収穫祭が地域づくりへ発展した経緯を宮司・青年会・地域住民等の主体的な関わりとともに明らかにした研究[28]、奈良県山間地の天河大辨財天社における神楽講に地域外居住者の参加し講によるコミュニティ活動を時系列で分析した研究[29]、災害に強い神社境内の立地特性に着目し地域防

[26] 根岸亮太，後藤春彦，田口太郎（2007）：祭事が地域運営に与える影響に関する研究―埼玉県秩父市における秩父夜祭を対象として，日本建築学会計画系論文集，Vol.72, No.622, pp.129-136

[27] 木田恵理奈，後藤春彦，佐藤宏亮（2011）：商店街振興組合による祭礼運営を通した地域コミュニティ形成に関する研究，公益社団法人日本都市計画学会都市計画論文集 Vol.46，No.3

[28] 渡邊千央実，中桐祥子，山崎寿一（2012）：尼崎市・富松神社を核とした地域づくりの展開に関する一考察，農村計画学会誌 31, pp.255-260

[29] 森田椋也，後藤春彦，山崎義人（2019）：地域における非居住者による講を通した活動の展開に関する研究-奈良県吉野郡天川村の天河大辯財天社を事例として-，日本建築学会計画系論文集，Vol.84, No.761,

災活動の拠点とした事例の研究[30]等がある。いずれも神社等を活用した新しいコミュニティ活動の誕生経緯と実態が明らかにされている。

本研究は、活動参加者が活動対象に信仰的習慣を保持していることに着目して活動の持続性を扱うものであり、民間信仰を背景にした市民活動という分野となる。

地域の歴史認識と市民活動の活性化

市民活動を促進し、活性化させる要因の一つに、地域の歴史を知ることがある。

Devine&Lones 1997 は、アイルランドの伝統的な場所の歴史的事実の認識と印象との関係から、歴史的知識が場所への愛着を高めることを[31]、Lewicka2005 は、アンケート調査の共分散構造分析によって、地域の歴史を知ることと地域愛着、市民活動への参画には、相関関係があることを示した[32]。鈴木・藤井 2008 は地域愛着が市民参加を活発にすること[33]、Stefanic et.al 2017 は地域の歴史を教えることは、地域愛着を増大させ市民参加と社会的信頼を高めることを示した[34]。羽鳥 2016 は、市民活動の持続可能性において、歴史を知ることの重要性を指摘している[35]。これらの先行研究は、地域の歴史認識が、地域愛着、社会関係資本（SC）を得ることになり、それが市民活動への参加のモチベーションを高め、活動を活発化させることを明らかにしているが、その理由は述べられていない。

本研究は、これらの地域の歴史認識が市民活動を活性化させる知見の延長にある。市民活動が活動対象場所の歴史を知ることによって、その後の活動へ影響したことを、活動の持続性の要因とともに風土における時間の要素からも検討する。

⑵ 風土論

風土に関する研究は、地理学、文化人類学、社会学、建築・土木学等の分野で行われてきた。土木景観分野の研究に多く引用されてきた風土論は、哲学者和辻哲郎 1935 年著の『風土[36]』である。

風土論の展開について、木岡は『風土』以降に大きな進展がないという。その理由を、

1589-1599

[30] 高田知紀，薮内佳順，佐藤裕太（2020）：神社空間を核とした防災コミュニティの形成プロセスに関する一考察，土木学会論文集 F6，Vol.76，No.2

[31] Patrick Devine-Wright and Evantha Lyons（1997）：Remembering Pasts and Representing Places，The Construction of National Identities in Ireland，Journal of Environmental Psychology，Vol.17，pp.33-45

[32] Maria Lewicka（2005）：Ways to make people active The role of place attachment, cultural capital, and neighborhood ties, Journal of Environmental Psychology 25, pp-381-395

[33] 鈴木春奈，藤井聡：地域愛着が地域への協力行動に及ぼす影響に関する研究（2008），土木計画学研究，Vol.25，No.2，pp.347-362

[34] Stefanic et.al 2017

[35] 羽鳥剛史，片岡由香，尾崎誠（2016）：市民活動の持続可能性に関する心理要因分析，土木学会論文集，Vol.72，pp.407-414

[36] 和辻哲郎（1935）：風土―人間学的考察，岩波文庫

『風土』は前半が哲学分野、後半が人文地理学分野となっており、哲学者は地理学が、地理学者は哲学が専門外となるため、発展させることが難しかったためと分析している[37]。そして、和辻の『風土』に対するこれまでの批判の多くが、人文地理学分野の環境決定論の不備に対するものである。しかし、2 章で詳述するが、まず『風土』における和辻の目的は、「人間の歴史的・風土的特殊構造を特に風土の側から把捉しようと試みるのである[38]」というように人間存在の構造契機を、風土を媒介として明らかにすることである。『風土』前半で風土の基礎理論として風土の構造を提示し、後半で具体的地域の文化態様について風土の基礎理論を論証する構成をとり、5 章において風土に関する考察の歴史的経緯を整理している。和辻は 1948 年の追記に、これら一連の論証が不十分であったことを記している。『風土』に影響を受けた人文地理学者のオギュスタン・ベルク氏は、文化としての風土論を展開[39]した。中村氏は、『風土』の目的が環境決定論ではないことを明確にして、「風土の基礎理論」の哲学分野の解明を行い、風土の本質を論証した[40]。

本研究は、『風土』における多くの環境決定論の不備に対する批判は、本質的問題ではないと考える立場であり、中村氏の論考と、『風土』執筆のもととなったハイデガー存在論の時間に関する概念を用いて、風土の基礎理論の解明を試みるものである。風土の本質に関する研究の一側面という位置づけである。

(3) 聖なるものと民間信仰

聖性、聖なるものに関する研究は、宗教学、民俗学、文化人類学、社会学、地理学、建築・土木学等様々な立場から行われてきた。

「聖なるもの」については、フランスの社会学者ミルチャ・エリアーデの成果が代表かつ嚆矢としてあげられる。しかし、エリアーデが考察の対象とした信仰が、一神教にとってかわられる前の原始宗教や在来宗教が中心であるため、一時期その選定が恣意的であるという批判を多く受けていた[41]。

日本における聖性、聖なるものに関する概念や行為は、2 章で詳述するように、多様性に満ち複雑である。これらのうち日常生活の一環となり地域の習慣となっている信仰については、文化人類学、民俗学の分野での研究に蓄積がある。本研究に関連する分野に限ると、まず民俗学を打ち立てた柳田国男、柳田の影響を受けた宮本常一、折口信夫らが代表である。消えゆく日本各地の習俗や民具等の膨大な観察記録と考察を残し、日本人の心象の研究を行った。柳田は定住する農民に日本人の典型を見出し、宮本は柳田が捨象した不

---

[37] 木岡伸夫（2007）:「地理的決定論」再考『風土』の批判的受容をめぐって，関西大学文学論集，No.57，No.2，A1-A26

[38]前掲書 35，P.28

[39] オギュスタン・ベルク（1988）篠田勝英訳（1992）：風土の日本，筑摩書房

[40] 中村良夫（2021）：風土自治―内発的まちづくりとは何か，藤原書店

[41] 佐藤慎太郎：エリアーデ宗教学とその学問的営為―聖なるものの探求と西洋近代

定住の民にも視点を当てより広い視野で日本人像をさぐった。聖なるものに関して折口は、国文学の知識も用いて日本人の神観念に来訪者「まれびと[42]」があることを明らかにした。野本は日本人が聖性を認める自然界の物理的対象の特徴を、池波は民間信仰のケガレや祟りを恐れる特徴を、調査考察した。吉野は山の神信仰に詳細な検討を加えている。

このように聖なるものは、多様に研究されてきているが、いずれも前近代的な暮らしにおける地域住民の行為の記録と分析が中心である。本研究は、以上の既往知見に学びつつ近代化後の暮らしにも根付いている地域住民の信仰にもとづく習慣に着目する点に新規性がある。

(4) 場所論

場所論において、抽象的な空間が経験を通じて人によって意味づけられた場所となる[43]という分野は解明の進んでいない分野である[44]。本研究では、これらに類する既往知見から風土的聖性を考察するために必要な場所の要素を抽出し、場所モデルを提示する。

本研究は、場所に対する個人的な経験の蓄積によって空間を分節する能力を獲得する[45]という場所論の一分野に対する延長にある。

---

[42] まれびと信仰は、日本文学を生み出すもととなったことも提唱している。

[43] イーフー・トゥアン（1977）：空間の経験，山本浩訳（1988），筑摩書房

[44] 井上拓央・小泉秀樹（2022.7）：場所とは何か？―場所に関する理論の系譜，都市計画，特集―場所に基づく都市計画への展望―場所の理論と場づくりの実践，都市計画学会 Vol.71，No.4

[45] エドワード・ホール（1966）：かくれた次元，日高敏隆・佐藤信行訳（1970），みすず書房

第２章　「風土」と「聖性・聖なるもの」

2-1 はじめに

本章は、3〜6 章の事例分析及び 7 章の考察に用いる「風土」「聖性・聖なるもの」の枠組みを提示することを目的とする。「風土」と「聖性・聖なるもの」に関する既往知見から、本研究で用いる「風土」と「聖性・聖なるもの」の着眼点を特定し、事例分析と考察の土台とする。

1 章 3 節で示した通り、風土論は和辻の『風土[1]』を中心に展開されてきたが、未だ明らかになっていない点も指摘されている。2 節は、本研究における「風土」及び「風土的」を特定するために、和辻風土論から風土の構造の解明を試みる。1 項で『風土』の構成と批判を概観し、2 項で『風土』5 章[2]を整理して『風土』の位置づけと目的を再度確認する。3 項で中村氏の『風土』の分析及び氏の風土論の特徴を整理することを通して『風土』1 章を読み解き、4 項で和辻が風土論を現わすきっかけとなったハイデガー存在論における時間概念を追加する。

3 節では、本研究における「聖性・聖なるもの」を特定するために、1 項では世界的視野で調査を行ったエリアーデの知見を中心に信仰を持つ民族の特徴を、2 節では日本人の信仰の特徴を整理する。本研究における事例分析と考察では、聖なるものを感じられる場所に関する活動主体の内在化された認識を観察し分析することが目的であり、「聖性・聖なるもの」に関する認識が外在化されたものとして習慣的行為や場所を扱う。宗教としては扱うことはせず、宗教の協議経典、建築や空間構成は分析の対象としない。

2-2 「風土」の既往知見

風土の一般的な定義は「その土地固有の気候・地味など、自然条件、土地柄。特に、住民の気質や文化に影響を及ぼす環境にいう[3]」という人と自然との関わりをいい、「人間の労働と、労働の発達を意味する蓄積が、対象として反作用する場合、この諸関係を風土と呼ぶことができる。ある社会の、空間と自然に対する関係[4]」、「人間の自然への働きかけによって特殊化された自然が地域の人間生活全体を特殊化する要因となる[5]」「人々と自然との付き合い方には地域性がある，人間が働きかける「自然」は異なっており，特殊性を持つ[6]」などと定義されてきている。いずれも、その地に暮らす人々の営みが含まれおり、その地の自然環境に対して特徴的な営みを起こさせる地形や気候、あるいはその営み

[1] 和辻哲郎（1935）：風土―人間学的考察，岩波文庫。本章においても、本書を『風土』と表記する。
[2] 2 節 1 項で詳述するが、5 章は過去の風土論を基にした『風土』の位置づけ的内容となっている。
[3] web 版広辞苑，岩波書店，2022 年 9 月最終参照
[4] 玉城哲・旗手勲（1974）：風土―大地と人間の歴史，平凡社，p.23
[5] オギュスタン・ベルク（1988）：風土の日本，筑摩書房，篠田勝英訳（1992），ちくま学芸文庫，p.151
[6] 永田恵十郎：地域資源の国民的利用，農山漁村文化協会，1988，p.37

の結果としての状態を指している。これに対して、和辻は『風土』冒頭において、風土とはある土地の気候、気象、地質、地味、地形、景観などの総称であるという従前からの基本的な定義を確認しつつ、『風土』の目的は「人間存在の構造契機」を明らかにすることである続けている。和辻の風土論は、風土で定義されている人々の営みが、いかにして起こるのかを、構造的に捉え明らかにすることに着眼をおいている点が特徴である。

本節では、1〜2 項において『風土』の構成と『風土』に対する批判を概観した後、3 項で中村氏の風土論から『風土』1 章の内容を確認し、4 項で『風土』とハイデガー存在論の時間についての考察との関係を整理する。

(1) 和辻『風土』の構成と批判

和辻の『風土』の構成は、表 2-1 の通りである。

序言は、『風土』執筆の背景、1 章は風土の現象と人間存在の風土的規定を述べた「風土の基礎理論」で、序言とともに哲学的内容である。2〜3 章は人文地理学的な「モンスーン・砂漠・牧場の三つの類型」等の具体的な風土観察の記録、4 章は「芸術の風土的性格」である。5 章の「風土学の歴史的考察」は既往知見の概観である。1 章の「風土の基礎理論」における「人間存在の風土的規定」を、2〜4 章で論証するという構成である。5 章の「風土学の歴史的考察」は、それまでの風土についての研究・考察の概略をまとめて、風土論がどのような議論を経てきたかの歴史的背景であり、研究の位置づけといえる。

『風土』は、広く読まれ多くの人に影響を与えてきたが、1935 年発刊後間もなくから批判もあった。40 年後の 1975 年刊行の巻末の解説に、発刊後の批判が 3 点にまとめられている。第一に自国文化を称賛するナショナリズムの高揚を意図したイデオロギー的側面があること、第二に和辻の扱った自然は人間が歴史的に対峙してきた自然に偏っていること、第三に気候が人びとの性格を決定しているという因果関係の論拠が旅行者和辻の主観

表 2-1　和辻哲郎『風土』の構成

5 章	4 章	2・3 章	1 章	序言
風土の歴史的考察	芸術の風土的性格	三つの類型 モンスーン 砂漠 牧場 モンスーンの特殊形態 シナ 日本	風土の基礎理論 風土の現象 人間存在の風土的規定	『風土』執筆の背景
既往知見の整理		人文地理学的	哲学的	

であり学問的手続きに瑕疵があることである。1981 年に行われた「地名と風土」のシンポジウムにおいて、「和辻は気候学に無知でありながら風土論をしている」「一つのことをそのまま普遍化してしまう間違い」という批判もあった[7]。

まずナショナリズムの高揚及び地理学的知見の不足は、『風土』が書かれたのが昭和初期という時代背景が影響していることが考えられる。5 章末尾の和辻本人の昭和 23 年追加箇所に、執筆当時の人文地理学の先端研究の成果に触れる機会がなかったことを記して、地理学的知見の不足について不備を認めている。しかし同時に、『風土』の目的は自然環境が人間生活を規定するという人文地理学とは異なり、人間存在の風土的規定を明らかにすることであったと強調している。従って、近年にも依然としてみられる『風土』の地理学的欠点や、決定論的であるという批判は、和辻の根本的主旨とは相違する。

その他は、木岡が『風土』以降は、風土論の発展がなく、『風土』へ批判も決定論的指摘の他にはみられないことを指摘していることがある[8]。『風土』全体の理解には、前半の哲学的内容と、後半の地理学的内容の双方の見識が必要であり、哲学者には地理学が、地理学者には哲学の全体を理解することが困難であることが原因と考察している。木岡の指摘の通り序言と 1 章は難解であり、和辻の意図を読み取ることが難しい箇所である。星野はハイデガーの存在論を用いて和辻風土論の解明を行っているが、ハイデガー存在論の解説が中心であり和辻風土論の風土的規定との関係は明瞭ではない[9]。中村氏は『風土』序言及び 1 章の解明と氏独自の風土論を展開している。本研究は中村氏の解釈を援用する立場であり、本節 3 項において詳述する。藤井氏は、土木の実践への示唆を与える目的で『風土』読み解き、1 章の哲学的箇所が 2 章以降の基底となっていること、ハイデガーの存在論が個人を想定している点の限界性を指摘している[10]。しかし空間は普遍的な空間を想定し、風土が形成される源泉を志向性ではなく関係性としている点は中村氏と異なる。

『風土』5 章の概要

和辻の風土論に対する既往知見の整理は、古代ギリシャから始まっている。和辻は、古代哲学者らによって地理的特性と人びとの特性の相関関係が議論された内容を概観し、「風土の人間に及ぼす影響というごとき意味で今でも普通に考えられていることは、すでに言いつくされているといってよい」と述べており、気候・風土が、その地域に暮らす人々の特性に起因していることは、古代から知られていることを確認している。その上で「風土が人間の外なるものとして前提せられ、風土現象の本質が何かは問われておらぬ」

[7] 谷川健一編（1981）：地名と風土，小学館，pp.159-165

[8] 木岡 伸夫（2007）：「地理的決定論」再考―『風土』の批判的受容をめぐって，関西大学文学論集，Vol.57，No.2

[9] 星野勉（2005）：和辻哲郎の「風土」論 ―ハイデガー哲学との対決―，『法政大学文学部紀要』

[10] 藤井聡（2006）：実践的風土論にむけた和辻風土論の超克-近代保守思想に基づく和辻「風土：人間学的考察」の土木工学的批評-，土木学会論文集 D，Vol.62，No.3

ことを問題としている。

和辻は次に、16 世紀のフランスにおける風土の問題が議論された内容について述べている。風土が人間の行為を規定する考えは古代ギリシャと同様であるが、「風土の相違によって労働の仕方の相違が引き起こされ、それが強く自然的素質に影響する」という風土の人間への影響の仕方を、「労働の仕方」を媒介に考察していることが新しい、という。さらに 18 世紀のドイツの文化史家をとりあげ、「風土は民族に形をつけるもの、労働の仕方・生活の仕方を押し付けるもの」であり「人間をして自然を征服し変化させるさまざまの態度にいでしむるもの、自然との戦いにおいて互いに結合し、種々の社会を作らしめるもの」と述べつつ、和辻の関心は「風土現象の本質」であることを改めて記している。

さらに同時代のドイツのヘルデルを取り上げ、「風土を歴史に関係させて説くとき、それを自然科学的な『認識』の対象としてではなく、それにおいて内的なものの現れている『しるし』として取り扱っていること」に注目し、「風土の精神を捕らえること、人の思惟力・感受力全体の風土学」を作ろうとしたことが、風土学の歴史において特に重視されるべきと述べている。「風土や生活の仕方を単なる認識の対象として取り扱わず、常にそれを主体的な人間存在の表現とみる態度が一貫している」ことが興味深いという。ヘルデルが、風土的、すなわち人が土地と生活の仕方とによって性格づけられることを示そうとしたこと、それは「国土との密接な関係において形成せられている感性的な民族が、その国土に忠実であり、その国土から離れ難く感ずる、ということの理由がまず明らかになる。それは彼らの肉体や、生活の仕方の性質や、子供の時から慣れている娯楽や仕事などが、言い換えれば彼らの心の全視界が、風土的だからである。彼らからその国土を奪うことは、彼らからすべてを奪うことにほからならぬ」というヘルデルの記述を引用し、風土から引きはがした人間、人間から引きはがした風土という抽象的なものを問題とすることを批判し、「風土と人間との関係を明らかにすること」の問題を取り上げている。ヘルデルの思考の、風土とは土地に固有の唯一のものであり、自然科学的な自然と異なる自然を扱うこと、己を見出す契機であること、人の感覚・想像力・感情や衝動・幸福が風土的であること、などは和辻の論考の基礎となっているといえる。さらに、ヘーゲルが歴史性に着目していたこと、「自然の相違は、精神が己れを展開する特殊な可能性」という「地理的根底」、現実的存在の側面が、自然の内にあるとともに空間の内にあること、などを取り上げ、自然を外面的に捉えるのではなく、民俗の性格や類型を形作る自然の型を知ることの意義を述べる。

このように和辻は 5 章においても、気候・風土の自然環境から民族の特性が決定されるという因果関係は、すでに知られてきたことであることを明示している。2〜3 章の気候風土が恣意的に選ばれているのは、それは手段であったからと考えられる。和辻が明らかにしたかったのは「風土現象の本質」であり、「彼らからその国土を奪うことは、彼らからすべてを奪うことにほからならぬ」ことになる「全視界が風土的」な人びとの「風土と人間との関係」である。和辻はその構造の構築を、『風土』1 章で試みている。

(2) 中村良夫氏の『風土』の解釈と特徴

中村氏は「風土自治[11]」において、『風土』1章を分析し構造化した。これまでの大半の批判と異なり、『風土』の人文地理学的環境決定論の不備には触れず、「人間存在の構造契機としての風土性を明らかにする」ことが目的あったことを明確にしている。さらに和辻の『風土』1章を総括し、①「志向性」または「歴史性」、②「外在性」外に出ている、③「間柄性」または「空間原理」、④「自己了解」の4つの原理を導いている。

中村氏は、「主体性」を持った人間の「身体において統括される言語と行動によって発動される創造的な」「志向性」が、世代を継いで環境と関わりながら続き生成されるものが風土であり、その志向性が続くことを歴史的としている。そして和辻が「寒さが外に出ている」と説明した箇所を、中村氏は「外在し皆が共同で触知できる」「外在性」としている。

和辻は、人間は「個人であると同時に社会的存在でもある」「孤立しつつ合一し、合一において孤立するというごとき動的な構造を持つ」存在であることを人間の二重性格といい、そうした二重性格を持つ人間を「間柄的人間」と呼び、人間が個人と社会との間の往還するところを「空間」としている。これは和辻が、ハイデガーの存在論が「空間」を扱っていないと指摘した箇所、ハイデガー存在論の不備への和辻の独創による回答と考えられ、『風土』において明らかにしようとした要素であると考えられる。中村氏は和辻のその捉え方を、「風土を共有するというすこぶるユニークな人間観」と記して、その重要性を強調している。さらに人とモノとの相即不離のダイナミクスにおいて風土が生成されると論じており、これには人間をデカルト以来の二元論ではなく、身心は融合しかつ自然とも融合した存在であると捉える概念を背景としていると考えられる。

中村は、以上の検討の後に和辻風土論における「近代的に抽象化される以前の時間と空間」は、「現象学の血筋をひく『志向性』と和辻の独創といえる『間柄性』」に顕れている」と述べ、さらに個人が社会との二重性格において暮らしていくなかで「風土化された身体は、その風土圏に特有の原感覚によって、自然の発する信号を受信し解読することが可能となり、そのようにして風土が形成される」と説く。

自己了解について和辻は「人間が風土において己れを見出すこと」、続いて「共同態の形成の仕方、意識の仕方、従って言語の作り方、されには生産の仕方や家屋の作り方等々において現れてくる」と述べている。つまりこれは、風土を形成する一員であった自己が、客体としての風土を認識する時に自己了解すること、と理解できる。この点は、齋藤氏がデュルケームの言説を引いて「個人は、属する社会が生み出した様々な生活様式、思考様式、行動様式、換言すれば制度に拘束されている。個人を拘束しているこの制度あるいは様式は、はじめから個人の内部に組み込まれているわけではなく、教育その他様々な方法

[11] 中村良夫（2021）：風土自治―内発的まちづくりとは何か，藤原書店，pp237-242

で個人に刷り込まれ、個人の内部に浸透（内在）するに至る。そうなると、個人は拘束されていることを特段意識せずにそれにしたがっていき、考え、行動するようになる[12]」と規定した社会の規範に従うことが、自己が風土形成の一員となる、ということであるといえる。その結果、その規範を認識することが自己了解となるものと考えられる。

中村氏はさらに、間柄的人間存在による風土的空間のミクロの世界に視点を置いて、我々の日常的な暮らしの例えば寿司を食す行為や四季の行事など、個人の志向性による行為が風土的であるという論を展開する。小林秀雄氏の「意識的なものの考え方が変わっても、意識出来ぬものの感じ方は容易には変わらない」を引用し、日本人の季節感の「社会に共有」されている感覚を、和歌によって説明する。

秋来ぬと目にはさやかに見えねども風の音にぞおどろかれぬる　藤原敏行

初秋を感じる風はこの歌によって言語化され、その後に人々に共感されて、後世に受け継がれ発展していったと述べている。個人が発見した秋を感じる自然の要素が、その後に多くの人へ浸透して定着するという、人と人との間柄の空間で起こる出来事に、風土の特徴を見出している。

以上より、中村氏の風土論の特徴は、和辻の『風土』の目的が「人間はどのようにこの世界にあるか」という問いに対して風土の考察があると明確にしたこと、人間の自然に対する立場を身心と自然とが融合した捉え方に指向し、人と人や人と自然との間である「間柄性」に「空間」に見出していること、その「間柄」の空間における人々の活動によって風土が形成されていくこと、年月を経た人びとの営みの積み重ねにその時々の主体的な行為のもととなる「志向性」を見ていること、である。いずれも和辻の『風土』が土台となっているが、中村氏は、特に人と人との間、人と自然との間を指す「間柄性」が「空間」であり、この「空間」は普遍的な空間ではなく、人々の志向性が「外に出ている」空間であることを重視している点に特徴がある。また過去の志向性の外在化の積み重ねが風土であるとしている点は、主に中村氏に見られる点である。さらに個人の志向性の発露、和歌の作者によって発見された季節感が、風土を形成する要因であることを示唆している点は、和辻には見られない中村氏の独自性である。和辻『風土』4 章の「芸術の風土的考察」は、次項で述べる過去の時間の性質に着眼した論考であり、中村氏が指摘する芸術の風土形成に果たす役割とは異なる。

(3) ハイデガーの存在論と時間

前項で中村氏の論考に沿って『風土』の「風土の基礎理論」の解明を行った。本項は、その成果を踏襲してさらに風土における時間を検証する。

[12] 斎藤潮（2018）:「風景の集団表象」再考論，景観・デザイン研究講演集，No.14

和辻『風土』の冒頭の序言で、ハイデガー[13]の存在論から影響を受け風土を考察の対象とした経緯を記し、『風土』を執筆するきっかけについて、以下のように述べている。

「風土性の問題を考え始めたのは、1927 年の初夏、ベルリンにおいてハイデッガーの「有と時間」を読んだ時である。人の存在の構造を時間性として把握する試みは、自分にとって非常に興味深いものであった。しかし時間性がかく主体的存在構造として活かされたときに、なぜ同時に空間性が、同じく根源的な存在構造として、活かされて来ないのか、それが自分には問題であった。（略）そこに自分はハイデッガーの仕事の限界を見たのである。空間性に即せざる時間性はいまだ真に時間性ではない。ハイデッガーがそこに留まったのは彼の Dasein があくまでも個人に過ぎなかったからである。彼は人間存在をただ人の存在として捕らえた。それは人間存在の個人的・社会的なる二重構造から見れば、単に抽象的な一面に過ぎぬ。そこで人間存在がその具体的なる二重性において把捉せられるとき、時間性と空間性と相即し来るのである。（略）自分にとって風土の問題を自覚せしめたものは時間性・歴史性の問題であると言ってよい[14]。」

和辻は、はじめにハイデガーの存在論を興味深く受け取り、その結果風土性を考えることになった、風土の問題を自覚した原因は時間性・歴史性である、という。

和辻の『風土』の執筆の要因の一つとして、ハイデガーの存在論が個人を対象にしており社会的存在として扱っていなかった点にあることは指摘されている[15]。和辻の風土論について深い論考のあるオギュスタン・ベルク氏も「和辻の考えによれば、ハイデガー流の「現存在（ダーザイン）は、個人に限定されたものに留まり、社会・歴史的次元からは抽象されたままであった。これはとりわけハイデガーが、空間というものに対して、本来認めるべき役割を与えていないからである[16]」と述べているが、これらはすでに和辻が述べているハイデガー存在論の空間の不足の指摘である。和辻はハイデガー存在論の人間存在の構造を時間性として把握する試みは興味深かったがそれは個人を対象にしている考えであること、和辻は人が個人と社会との両方において存在する二重構造であることを強調していることから、人間存在における人と社会との間[17]の時間性の問題を解決するために、風土を問題にしたということができる。

この点の理解に、ハイデガー存在論の基本概念が有効であるため、概略を示す。ただ

---

[13] ハイデガーの綴りは Heidegger で、ハイデッガーとも訳される。本研究では、ハイデガーと記し、文献引用元がハイデッガーと記載の際は、引用元の通りとした。

[14] 前掲書 1，pp3-4

[15] 星野勉（2005）：和辻哲郎の「風土」論 ―ハイデガー哲学との対決―，『法政大学文学部紀要』、藤井聡（2006）：実践的風土論にむけた和辻風土論の超克-近代保守思想に基づく和辻「風土：人間学的考察」の土木工学的批評-，土木学会論文集 D，Vol.62，No.3、など。

[16] オギュスタン・ベルク（1988）：風土の日本，筑摩書房，篠田勝英訳（1992），ちくま学芸文庫，p.59

[17] 「人間の学としての倫理学」に人間存在が個人と社会との間の存在であることが詳述されている。和辻哲郎（2007）：人間の学としての倫理学，岩波書店

し、ハイデガーの存在論は非常に難解であり、その全体的本質的把握は筆者の能力を超えかつ本研究の目的とも相違するため、本研究の議論に必要な事項を中心に取り上げる。以下に、ハイデガーの存在論で用いられる各用語を、日本語訳，原著ドイツ語，英語訳（日本語より概念を把握しやすいため）で列記した。日本語の訳語は、「マルティン・ハイデッガー（1927）：存在と時間上・下，細谷貞雄訳（1964），筑摩書房[18]」、ドイツ語から英語訳は翻訳ソフト「DeepL」（2022 年 9 月変換）を用いた。ハイデガーは「現存在」を考えるには、専用の用語を定義して用いる必要があり、それが日常に使用している言葉の概念と重複するため、理解を難しくしていると述べている。以下は、「現存在」を理解のための特殊な用語である。

表 2-1　ハイデガー存在論の時間に関する主な用語

日本語訳	原著	英語訳	備考
現存在	Dasein	being, existing	
世界-内-存在	In-der-Welt-sein	being-in-the-world	現存在が組み込まれた世界
実存	Existenz	existence	
了解	Verstehen	understand	
既往	Gewesen	has been	本研究では「既在」とする
投企	Entwerfen	draft, design	
歴史	Geshichte	history	本研究では「来歴」とする
経歴	Geschehen	done, happened	
時間性	Zeitlichkeit	temporality	

「現存在」は、我々自身がそれであるところの存在であるが、「現象学の根本問題[19]」の訳者あとがきでは、「(人間)」と付されている。また、現存在の構成要因の一つが時間性であるが、それが指す時間は、「人の心がなくては存在しない」ものとしており、現存在を「人間」と理解してよい。

また「既往」と訳されている「Gewesen」は、本文中には「その都度、すでに存在していたありさま」と説明され、また英語訳は been 又は has been であるように、過去のある

[18] マルティン・ハイデッガー（1927）：存在と時間上・下，細谷貞雄訳（1964），筑摩書房

[19] マルティン・ハイデガー（1927）：現象学の根本問題，木田元監訳・平田裕之・迫田健一訳（2010），作品社。本書は「存在と時間」刊行後の大学の講義録を訳したもので、「存在と時間」の未完部分を補足する性格の内容である，と訳者あとがきにある，pp534-535。和辻はこの書（講義録）を読んでいないと考えられるため、本研究ではハイデガーの存在論理解の補足として用いるにとどめる。

時点の出来事の現在までの継続している状態をさす。一方、既往とは「過ぎ去った時、過去[20]」という、ある時点に完了しているもので、現在まで続いてはいない。ハイデガーの存在論において、過ぎ去ってしまった過去と、現在まで続いている過去の出来事とでは違いが大きい。本研究においては、現在まで続いてそれが現存在にあることが重要であると考える。またハイデガーの大学での講義録を編集したとされる「現象学の根本問題」では、「現存在が自分自身を、自分がすでにそれであった当のものというかたちで、一緒に把持されている、現存在がそのつどそれであった当のもの」として「現存在の既在」と述べられている。その都度それであったものとは、その都度現存在であったものと理解でき、また、人の記憶や体験などと一緒に、その人の中にあり続け無くなることはない。従って本研究では、「既往」と訳されていた「Gewesen」は、「既に存在していた」から「既在」の訳語が妥当であり、has been の概念、すなわちその都度それであったことが現在の現存在に含まれているもの、とする[21]。

また、「Geshichte」は、英語では「history」に当たり、「存在と時間」の本文中でも「過ぎ去ったものという意味での《過去》よりも、むしろ過去からの由来を指すことがある[22]」という概念を含んでいることが示されている。日本語の「履歴」「来歴」は、「Geshichte」「history」が相当する。「Gewesen」同様に、過去の出来事が現在まで続いているという把握が重要であるため、本研究では「来歴」と訳語することとする。

「世界-内-存在」は、「現存在」が現れる環境（世界）を指す。

これらを用いて、ハイデガー存在論の一部の説明を試みる。まず、「既在」を内在化させている「現存在」に、「現存在」の関わる世界＝「世界-内-存在」が現れる。つまり「実存」する。さらに「現存在」が将来何者になりうるかという「投企」に影響する。「世界-内-存在」は、単なる身の回りの空間ではなく、「既在」を内在化させた「現存在」がそれぞれに関わりを持ちながら「実存」している世界のことである。

ここで重要なのは、「既在」は、過ぎ去り消えてなくなった時間ではなく、いままでの私はどうあったかという現在につながる過去の集積と考えることである。「現存在がそのつどそれであった当のもの」という「既在」は、自分の中に蓄積されている学習や経験である。それは現在の「現存在」を規定し、また将来の「現存在」も規定する。

またハイデガーはあまり例えや比喩を用いないが、「過ぎ去るもの」について以下のように示している。かつて日常的に使われていた机が、今は骨董の机として展示されている状況から、「それらがかつて一定の道具立ての連関に所属して、その内部で用にそなわる

[20] 広辞苑 WEB 版，岩波書店，2022 年 9 月参照

[21] 現象学の根本問題，p430‐p431。当該書では、「既在」と訳語されている。そして既在は、「現存在の実存に属している」もの、「自分がすでにそれであった当のものといかたちで一緒に把持している」と述べられている。

[22] 前掲書 18

ものとして出会い、配慮的な世界-内-存在的な現存在によって使用されていたところの、その世界が《過ぎ去った》のである。[23]」と説明している。骨董の机は、現に今も目の前にあるが、他の道具たちとともに日常に使われていた環境にはない、つまりそのように使われていた環境はもはや無い、過ぎ去った、とハイデガーは考えている。しかし人の場合は、そのような過去の自分のありようを、内在化して保持し続けている。保持しながら今を生きている、という存在だということができる。

和辻は、以上のハイデガーの「人の存在の構造を時間性として把握する試み」を興味深いとしつつも、空間性が根源的な存在構造として活かされていないことが問題であるという。しかしハイデガーは、「運命的な現存在は、世界-内-存在たるかぎり、本質上、ほかの人びととの共同存在において実存しているのであるから、その現存在の経歴は共同経歴であり、共同運命（Geshick）という性格を帯びる、それは共同体の運命的経歴、民俗の経歴のことである。共同運命は、さまざまな個別的運命から合成されるものではない。（略）おのれの世代のなかでの、かつおのれの世代と共にする現存在の運命的な共同経歴こそ、現存在の十全な本来的経歴をなすのである。[24]」と述べており、「現存在」を個としか扱っていないわけではない。しかし、ハイデガーの存在論は、個の存在については時間性が基底となっている構造を明らかにしているが、集団との関係では指摘に留まっており、現存在の複数の志向性の発露・外在化の証明とはなっていない。和辻はその点を十分ではないと考え、「空間が活かされていないことが問題」「ハイデガーの仕事の限界」と述べた推察される。ハイデガーの Dasein が個人に過ぎなかったこと、それに対して和辻は人間を「『人』ではあるが同時に人々の結合あるいは共同態としての社会」を構成する「二重性」「二重性格」と捉え、個人としての存在と同時に社会の一員としての存在であると捉えた。そうすることによって「時間性は空間性と相即し来たるのである[25]」という。つまり、人を個人であると同時に社会の一員という二重性格として捉えることによって、ハイデガーの Dasein が時間性しか捉えることができなかった不足を補い、人の存在を時間性と空間性の二重構造で捉えることができる、と考えたといえる。

この人と人との間を「間柄」といっている。人を二重性格と捉えることによって時間性と空間性が相即するということは、人と人の間の空間をさしているといえる。意識が向けられていることをあらわす志向性が「外に出る」ところも「間柄」であり（『風土』12頁）、この場合も空間と考えられる。一方身心二元論に対する批判を行っている「間柄から遊離せしめられた人（『風土』21頁）」という場合は、人間関係ということができる。そもそも和辻は、空間を、抽象的な数字で表される空間を想定していない。というより、

[23] 前掲書 18，下　p.317
[24] 前掲書 18，下　p.326
[25] 前掲書 1，p4

そのような想定を否定しているといっていい。従って、本研究では『風土』における空間は、人の志向性が外在化し、志向性を他者と共有し、人と人、人と自然との「間柄」でのやり取りや関わりが外在化すると考え、そのやり取りや関わりも含まれるものと解釈する。しかし混在を避けるため、空間については本研究では間柄的空間とし[26]、抽象的な空間ではなく、活動主体の間で過去の様々なことが共有されてきた場所と考える。

次に、時間および来歴についてであるが、『風土』にはハイデガーの「存在と時間」の引用は見られない。しかし序言に明記されているように、『風土』ではハイデガーの現存在の時間概念の援用が試みられていると考えるべきである。筆者はそれを「現存在が自分自身を、自分がすでにそれであった当のものというかたちで、一緒に把持されている、現存在がそのつどそれであった当のもの」「その都度、すでに存在していたありさま」という既在が来歴として現在の自己にまで継続して行動にも反映される状態であると考える。

3章の具体的な風土の型に、ハイデガーの現存在の時間概念の考察を試みたと考えられる箇所を以下に引用する。砂漠的人間の、服従的、戦闘的な性格が形成された環境決定論的な論述の後に続く文章である。

「砂漠的人間はかくして社会的・歴史的なる特殊性を形成する。ここでは砂漠は社会的・歴史的現実であって、単なる土地ではない。だから人間は単なる土地としての砂漠を空間的の意味において去ることはできても、社会的・歴史的現実としての砂漠を同じ意味において去ることはできない。ここを去るためには人間は社会的・歴史的に他のものに発展するを要する。しかしかかる発展においても人間は過去を捨て去るのではなくして保存するのである。砂漠的人間が水に豊かな土地に定着しても農業的人間に転化するとしても、あくまで砂漠的人間の発展であって他のものではない[27]」(傍点筆者)。

和辻は、砂漠的人間の服従的・戦闘的な性格は、砂漠ではない温和な農耕地に移転したとしてもその人に「保存」されて無くならず、服従的・戦闘的な性格のまま農耕地生活をすると述べている。つまり、人間の中に形成された性格は、その土地を離れても変わることがなく、その形成された性格をもって新しい土地で生きていくということである。

(4) 消えてなくならない過去

それでは、和辻が人の中に保存されて無くならない過去といったものについて、他の論考を検討していきたい。地理学者イーフー・トゥアンは、人の中に無くなることなく蓄積されていく「経験」によって、場所が人によって異なる意味を持つようになると述べて

[26] 中村は、「間柄性、または空間性」としている。風土自治 p240

[27] 前掲 1，pp66-67

いる。そこでトゥアンの代表的著書「空間の体験」[28]における、「経験」について記した箇所を以下に抜粋する。

「経験とは、人が何らかの現実を知り、その現実に何らかの構造をあたえる際の様ざまな様式を指す包括的な用語である。 / 仕事をする人は、一つの世界を創造するときに、外的な自然だけではなく自分自身の身体も改変する。/ 我々は何かをうまく行ったとしても、それは習慣に則って無意識のうちに行ったにすぎないことがよくある。/ ひとたび習得された技能は、呼吸と同じくらい当然のことになる。それだけでなく、我々は技能を習得することによって方向づけられるということであり、これこそが我々に自身をもたらす根本のものなのである。/ アウグスティヌスは、それを人の行動によって作り出された「第二の自然」とみなした。個人の過去の多くは現在の中に生きているのである。人々は互いに異なる。それは間違いなく彼らの意志が、過去に積み重なった独自の経験や行動の全体に左右されて、違うものになったからである。」

目的をもって繰り返し行い習得する、つまり生きていくために必要な仕事上の技術や生活上の習慣は、呼吸と同じくらい無意識にできるようになるものであり、人を方向付けるものだと述べている。このように、トゥアンのいう「経験」は、単なる体験のことではなく、意識せずに行動できるようになるまで身体に覚えこませるような、または毎日毎日何年にも渡って繰り返される行為である。「親密な経験」という言葉を用いて、単なる一過性の体験と区別している。それは例えば、「古い建築物を見ることができるためには、相違を見分ける眼が必要」のような、特別に訓練された知識や思考である。その知識や思考があって、見分けることができるということである。この「親密」は、ハイデガーの存在論における「親密性」と同義と考えられる。我々の身近なものでは、例えば駅に少し変わった鉄道車両が停車していた場合でも、特に興味を持たない人は気にも留めないが、車両好きの鉄道ファンであれば、作られた年代や型、どこを走っていたか等々の車両にまつわる様々な情報を引き出して眺め楽しむことができる。医療であれば、患者にとっては何をするものかわからない医療器具でも、医療従事者はその器具を用いて患者の疾患を見つけた適切な治療方法を引き出す道具として使うことができる。それはそれまでの勉学と医療の経験があるからである。魚屋であればそれまでの経験と知識をもって、魚を見ただけでその魚の生きの良さ、味のよさなどを見分けるであろう。このように、人それぞれの経験や知識が、見えるものを人によって違うものにする。それを、トゥアンは「われわれが知ることができるのは、経験によって構成された、つまり感情と思考によってつくりだされた現実の世界[29]」だと述べている。

---

[28] イーフー・トゥアン（1977）：空間の経験，山本浩訳（1988），筑摩書房

[29] 前掲書 22，p.23

これらは、人を方向付ける、つまり人の性格や能力となっている要因である。和辻が「人の中に保存されて無くならない過去」と指摘したのは、まさにこのような「人を方向付け」する過去なのである。そして忍従的・戦闘的に方向付けて形成された砂漠的人間は、どこに行っても砂漠的人間であり、建築物を見分ける眼も、鉄道ファンの鉄道車両を見分ける眼も、一度獲得されれば基本的には無くなることはない。その知識や見分ける眼を持って、その後の人生が続くのである。

同様の見解を、動物の生態的知覚から人間の社会的・個人的空間を解析したエドワード・ホールも代表著書「かくれた次元」[30]で示している。

「人間はどんなに努力しても自分の文化から脱け出すことはできない。文化は人間の神経系の根源にまで浸透しており、世界をどう知覚するかということまで決定しているからである。文化の大部分はかげにかくれていて、意識的な制御の外にあって、人間の存在の経糸と横糸になっている。たとえ文化の小さな断片が意識にのぼってきたとしても、それらを変化させることは困難である。それらがきわめて個人的に体験されるものであるばかりでなく、人間は文化というメディアを通してしか意味ある行為も相互作用もできないからである[31]」

そして、「人間の空間感覚は、視覚、聴覚、筋覚、嗅覚、温度といった多数の感覚的入力の総合であり」、それらの知覚による研究をもとに「人間の存在と行為は事実上すべて空間の体験と結びついている」と述べている[32]。

これらの、自分を方向づける習得された技能や習慣（トゥアン)、人間の神経系の根源にまで浸透し世界をどう知覚するかまで決定している文化（ホール）は、ハイデガーの「既在」の集積という「来歴」、すなわちすでに経験され現在までつながっている過去とも同等といえる。「現存在」は、このような習得した技能や習慣や文化を内に抱えて現在にあり、それが現在の行動に影響し、さらに将来にも「投企」つまり将来のありようも決定されるのである。

トゥアンの「経験」、ホールの「文化」、ハイデガーの「既在」の集積の概念は、個人の中にあるものであり、齋藤氏のいう「内在化された規範」と同等であると考えられる。従って本研究ではこれらを、「内在化された規範」と称することとする。

以上のように、和辻はハイデガーから「既在」と「来歴」の概念を得て、それらの集団的なありようを考察するために、風土を用いたと推察される。人間は、土地や気候条件等の環境に適応するべく営まれてきた技術を自己が属する社会が保有しているなかで生き、

[30] エドワード・ホール（1966）：かくれた次元，日高敏隆・佐藤信行訳（1970），みすず書房

[31] 前掲書 28，p.259

[32] 前掲書 28，p.249

自然や社会等の環境に応じた規範を確立し、規範によって人間の性質を形成してきた。和辻はそれらを「祖先以来の永い間の了解の堆積[33]」である「風土的過去[34]」「風土的負荷[35]」と表現している。例えば、近代化する前の家づくりは、それぞれの土地において、暑さや乾燥などの気候風土に対応した様式を持っている。わが国では、寒暖乾湿のほか、暴風、洪水、地震等の自然災害への対応も必要であり、これらのさまざまな制約がその軽重の関係において秩序づけられて、ある地方の家屋の様式が作り上げられる。我が国では、特に夏期の高温多湿は最優先に対応すべき制約であったため、軒の出が深くなり吸湿の性質のある木材、紙、土が建築資材として使われてきた。その家づくりの様式が我が国の家を形作り、その集合が町を作り、その中で生まれ育ってきた人がその地域の人々である。

そうした「祖先以来の永い間の了解の堆積」「風土的負荷」は、他にも食事の仕方、着るもの、挨拶、文芸、美術、風習等などあらゆる生活の表現に同様の現象を見ることができる。そして、あらゆる国民がその土地と生活の仕方とによって性格づけられる。そのように捉えるのは、「国土との密接な関係において形成せられている感性的な民族が、その国土に忠実であり、その国土から離れ難く感ずる、ということの理由がまず明らかになる。それは彼らの肉体や、生活の仕方の性質や、子供の時から慣れている娯楽や仕事などが、言い換えれば彼らの心の全視界が、風土的だからである。彼らからその国土を奪うことは、彼らからすべてを奪うことにほからならぬ[36]」という、自己そのものであるために重要なのである。上記の我が国の家づくりにおいても、「家を作る仕方の固定は、風土における人間の自己了解の表現にほかならぬ[37]」というように、自分を自分だと認める要因であるという。風土とは、人と自然環境との関わりによるものであるが、『風土』における風土では、環境によってのみ人間が規定されるのではないことが強調される。人間が自然環境を内発的に感じて行為し、それらを社会集団で共有すること、それを「外に出ている」と表現している。また和辻が風土を自己了解の契機であるというのは、ハイデガーの存在論を援用して説明すると、風土をハイデガーの既在の志向性の集団による共同の結果とみているためであり、自分がそのつどそれであったものという既在を了解することが自己了解と考えているからということができる。つまりそれは風土を構成する自己を了解することが自己了解となるものと同義であるともいうことができる。

人間の自覚は通例他を通ることによって実現されると述べられているように、自己が属している風土は、他の風土に接することによってはじめて自覚できる[38]。

---

[33] 前掲書 1，p.15

[34] 前掲書 1，p.20

[35] 前掲書 1，p.26

[36] 前掲書 1，p.254

[37] 前掲書 1，p.16

[38] 前掲書 1，p.54。砂漠的人間の自己理解は、霖雨に身を置くことによって最も鋭くされる、と述べられている。

本稿では深く立ち入ることはできないが、和辻は近代以降の人の身心は分離し、精神と身体それぞれの学問として発展したことに触れ、分離された身心をもう一度融合する必要があると考えた[39]ことを指摘しておく。

以上、和辻の風土の基礎理論の時間概念を、ハイデガーの存在論の時間概念をもとに、トゥアンの「経験」、ホールの「文化」の概念も用いて読み解いた。『風土』の環境決定論の不備は、本質的問題ではない。

⑸ オギュスタン・ベルクの風土論

和辻に影響を受け、風土の考察を続けた人文地理学者のオギュスタン・ベルクも「風土の日本[40]」において『風土』における日本以外の具体的事例についての考察は決定論的としているが、人間の存在論的観点からの自然環境との関係の考察は意義深いと述べている。風土を「地理的、歴史的に定義された文化＝自然の複合体[41]」「自然的であると同時に文化的である。社会はその環境に対して行う表象に基づいて環境を整備する[42]」等と定義し、自然を土台としながら文化として現れている表象に重心を置く。

ベルクが付加した独創的な概念は、「通態的 trajective（トラジェ）[43]」である。通態とは、風土的負荷が形成される過程における「時の経過とともに風土を産み出し、風土を絶えず秩序化／再秩序化するさまざまな営みの次元[44]」でのことである。また「風土の本性は、その最初の段階や最終段階のみからは明らかにされない。その変化の通態（トラジェ）から明らかにされるのである[45]」というように、様々な要素が相互に関係し合って調整されていく様子を指している。そして、秩序化や再秩序化という通態は共同態における各個人との相互了解を経ることが必要であるが、ベルクはそうした通態を実行する主体について主観的と同時に客観的なもの、個人的であると同時に集団的であるとしている。通態に関する概念は、和辻が人と人との間の空間である「間柄」とし、中村氏がその「間柄」の

---

[39] 以下、該当箇所を抜粋して提示する。「アントロポロギーは個人的・社会的なる人間の二重性格から個人的性格のみを抽出して問題とする学問であった。そこでこの学問は、間柄から遊離せしめられた『人』を身心の二重性格において把捉しようと努力した。しかし身心の差別を明らかにしようとする努力は、ついにこの差別における統一を見失わせしめるに至った。その理由は身体をその具体的な主体性から引き離して『物体』と同視するに至ったところに存する。かくしてアントロポロギーは精神論と身体論に分離し、前者は心理学から哲学的認識論の方へ、後者は動物学の一分科たる『人類学』の方へ、あるいは生理学や解剖学の方へ、発展していった。しかるに現代の哲学的アントロポロギーは、この分裂を克服して再び身心の二重性格における『人』を把捉しようと企てる」，前掲 1，p.21

[40] オギュスタン・ベルク（1988）：風土の日本，筑摩書房，篠田勝英訳（1992），ちくま学芸文庫

[41] 前掲書 40，p.102

[42] 前掲書 40，p.183

[43] ジャン・ピアジェ（発生的認識論）の風土を構成する諸項間の「相互生成」を意味する言葉と、デュランのあるものから他のものへの「可逆的往来」を援用した言葉，前掲書 32，p.185

[44] 前掲書 40，p.185

[45] 前掲書 40，p.186

空間に、人の志向性が往還する運動としていたことと共通するものと考えられる。

しかし、ベルク氏の風土論は、人と環境との秩序化には時間軸があるものの、人の内在化した規範への視点ではないといえる。例えば、風土を研究するきっかけとして紹介している本土から北海道へ移住した開拓者の稲作の成功の例は、移住した人々の移住後の北海道の自然との関係に終始している。2002 年の自然と文化をテーマとしたシンポジウムで、この点について詳しく述べているので、以下要約する[46]。

北海道の気候は稲作に向いておらず、日本政府に招聘された外国の顧問たちは馬鈴薯、麦、酪農を予定していたが、開拓者たちには「死ぬまでに米を腹いっぱい食いたい」「できれば稲作をしたい」という願望があった。そして、努力と技術改善の結果、稲作が行われる土地になった。ベルク氏は、この技術改善と努力を典型的な風土現象といい、「人間がどういうふうに自然を捉えるかという基本的な問題の一つの現われ」でそれが風土そのものといっている。そして「風土とは、和辻哲郎が主張していますように、環境ではなく、むしろ人間と環境との或る関係です。ですから、環境をどのようなものとして捉えているかが、基本的な問題となる」という。

Towards a Center of Excellence for the Study of Humanities in the Age of Globalization
「グローバル化時代の多元的人文学の拠点形成」国際シンポジウム「自然という文化」の射程，2002 年 12 月 京大会館，基調講演　オギュスタン・ベルク（フランス国立社会科学高等研究院教授，哲学・風土論）より　http://www.hmn.bun.kyoto-u.ac.jp/sympo02-02/keynote.html（2022 年 10 月最終参照）

ベルク氏の指摘の通り、北海道が稲作される土地になったのは、開拓民の自然環境との関わりの結果である。しかし、北海道のような寒冷地が稲作地帯となった最も大きな要因のおおもとは、「米を食べたい」という開拓民の願いであり、それは北海道に移住する以前の土地で、米を食べる生活をしていたため米食を恋しく思う、あるいは稲作こそが最も素晴らしい作物だという考え方を身に着けていたからであるといえる。移住先の土地をどう捉えるか以前の、身についている経験による蓄積が始まりである。開拓民が保持していた米を作るための知識と技術という「内在化した規範」が、志向性の発露となり、それにふさわしい道具を用いて実現していった、ということになろう。ベルク氏は「移民した農民には、北海道の大地は稲作をするべき場所として存在し、アメリカから来た専門家にとっては馬鈴薯などを植えるべき場所として存在していた」と述べているが、それは移民の「内在化した規範」とアメリカの専門家らの「内在化した規範」が異なっていたということなのである。寒冷な北海道で稲作が可能になったのは、日本の伝統的な農業がそのま

[46] 他の書でも紹介されている。「北海道の気候は本来、稲作には不向きで、専門的な知識を持つ開拓使や外国人顧問たちは馬鈴薯や小麦づくり、酪農を開拓民に勧めました。しかし開拓民たちは結局 50 年以上かけて、北海道のなかで水田を広げた。環境と人間が相互に関わり合い、新しい風土が生まれたのです」連載 | SOTOKOTOmtu 人の森 |　人文地理学者・哲学者　オギュスタン・ベルク　2021.07.19

ま再生産されたわけではなく、努力と技術改善を経て変化したのである。和辻が砂漠の民で例示した「砂漠的人間が水に豊かな土地に定着して農業的人間に転化するとしても、あくまで砂漠的人間の発展」を借りれば、「本土の稲作的人間が、寒冷である北海道に定着しても、あくまで稲作的人間の発展」であったのである。ベルク氏の指摘する新しい土地をどう捉えるかの前に、それまでにどのような知識と技術を身に着ける経験をしてきたかがある。北海道という寒冷の環境のみが開拓民の農業を形成するのではなく、本土で培った知識と技能と慣習を捨て去ることなく、本土的人間の発展によって、北海道における農業を切り開いていき、北海道の稲作の風土を形成したのである。

以上より、ベルク氏の風土論は、和辻がハイデガー存在論から補った人を個人的であると同時に集団的であることへの強調と、通態という概念を創出して時間軸に着目している点に特徴がある。しかし、人と環境との関係には、ある時点以降の関わりに視点があり、人の来歴によって内在化された規範による外在化への視点とは異なる、といえる。

2-3「聖性・聖なるもの」に関する既往知見

本節では聖性・聖なるものについて既往知見を整理し、3〜5 章の事例分析及び 7 章の考察における枠組みを特定することを目的とする。2 項で、日本の信仰に関する文献から、日本人の信仰態度の特徴を特定する。

(1) 在来信仰の聖なるもの

エリアーデは、人が人として成立するために不可欠なものとして、聖なるものに人間存在における普遍的な地位を与えようとした。あらゆる人間は本質的に宗教的であること、宗教的人間は聖なるものの経験を通して世界に意味を見出そうとしている、人の意識が世界をどう読み取ったのかではなく、世界の様々な存在様態が聖なるものの経験を通して人間の意識のあり方に影響を与える、と考えた。

エリアーデに対する主な批判は、データの偏りや恣意的であるといった資料操作についてや、宗教性を自明としていることの手続き的瑕疵、等であり、学問的に不備があるとされている。

(2) 日本人の聖なるもの

日本人が信仰の対象としてきたものは、一言であらわすと、本居宣長の「尋常（よのつね）ならずすぐれたる徳ありて可畏（かしこ）き物『古事記伝』巻三」ということができる[47]。具体的には、自然の超常現象、天体現象、奇異な地形・自然物、山、季節の循環、

[47] 梶村昇（1988）：日本人の信仰　民俗の＜三つ子の魂＞，中公新書，p.53、佐藤弘夫（2021）：日本人と神，講談社現代新書，p.35

動物、人がある。

自然の超常現象は、「人知の及ばない、人に畏怖の念を抱かせる自然現象[48]」「火山島嶼の噴火、地震、台風等の天変地異[49]」のように、雷や竜巻、台風、地震、火山噴火などの驚異的な自然現象である。

天体現象は、昼夜の交代、月の満ち欠け、太陽の高度の変化等の天体の変化と繰り返しである。

奇異な地形・自然物は、畏敬の念を起こさせる巨木、奇岩等である。野本はこれを「日本人に神を感じさせ神聖感を抱かせてきた地形要素＝聖性地形[50]」と定義し、他に岬、浜、洞窟、渕、池、滝、峠等を挙げている。

山は、非常に多く指摘されている。清浄な地[51]、田の神との結びつき[52]、ミモロの神[53]など意味も多様である。

季節の循環は、新緑や開花、落葉、降雪などの季節ごとの自然の変化である。「萌え出ずるアシの若芽は、それぞれの芽に満ち溢れる生命力そのものがカミ[54]」ように植物の変化と再生に聖性を見出していた。また季節の変わり目には異界から悪邪が来訪するため、災いとならぬようそれら祓う儀礼が行われた。それらが、同じ暦日に毎年慣行として繰り返される年中行事化した[55]。

動物は、人間の持ちえないパワーを有する動物たち[56]、蛇神信仰[57]などである。

人は、古代からの祖先崇拝や祟りを恐れて祀ったもの、近世以降は地域に尽力した偉人等が祭られた。日本では古代から無視され祀られない霊魂は祟るとされた。特に菅原道真公や平将門公に代表される非業の死を遂げた権力者の祟りが恐れられた。江戸期には、死者は、生前に親しかった人々からの供養を受けることで彼らを見守る、という思想が定着し、盆・正月の行事とともに隆盛となった。また徳川家康の東照宮のように著名権力者は祀られる対象となり、さらに時代が下ると、地域の人々のために尽力した地域の一般の人も祀られるようになった[58]。

以上のように日本人の信仰対象は、自然の超越現象から偉人まで多様であり、また自然現象や自然物にも人格態の神々があてられてきた。一方キリスト教等の一神教では、世

---

[48] 佐藤弘夫（2021）：日本人と神，講談社現代新書，p.22

[49] 野本寛一（2006）：神と自然の景観論　信仰環境を読む，講談社学術文庫，p.24

[50] 前掲書 49，p.6

[51] 前掲書 49，p.47

[52] 柳田国男（1955）：年中行事覚書，修道社（講談社 1977）など多数

[53] 上野誠（2015）：日本人にとって聖なるものとは何か　神と自然の古代学，中公新書

[54] 前掲書 48，p.34

[55] 前掲書 52

[56] 前掲書 48，p.34

[57] 吉野裕子（1989）：山の神　易・五行と日本の原始蛇信仰，人文書院

[58] 前掲書 48

界も自然も超自然の唯一絶対の創造主＝God によって作られたと考え、何人も神になることはできない。キリスト教では、世界も自然も唯一神によって無から創造された被造物である[59]。

信仰の対象の持つ特徴：二面性・制御できない・形ない・清浄性を好む

梶村は本居宣長の言を用いて以下のように説明している。神はいろいろでその中には、貴いもの、賤しいもの、強いもの、弱いもの、善いもの、悪いもの、その心や行いもいろいろである。神を大部分まとめて一つのように定めては論じにくく、「尋常ならずすぐれたる徳ありて可畏き物」は、貴さや善いことで優れているのみならず、悪いことといぶかしい点でも同様であることを強調し、日本には悪く邪（よこしま）なる神もおり、そのような神は道理にはずれた行いが多く、怒ったときなどは荒れることもある。その悪い神でも、悦べば心もなごんできて人々が栄えることも無いとはいえない。人間にはわからないが、悪いことだと思ったことが善く、善いことだと思ったことが悪いこともある。人間の知恵などというものは限りのあることであって、本当の理は知ることもできないものであるから、「ただ尊きを尊み、かしこきをかしこめ」ものである、としている[60]。

上野は、古代人が大和のミモロを「泣く子」に例えていることに着目している。そして泣く子は「よく観察して害をなすものから守っても、必ず泣き止んでくれるわけではない」であり、ミモロもどのように丁重に祀ったとしても、人が完全に掌握支配できる存在ではない、つまり、どのように努力しても人の力ではいかんともしがたく、怒りっぽくて気まぐれで制御できないものであるのであるという。制御できないため「人はカミの意志に無条件で従う以外選択肢はない[61]」であった。単に恵みとしての無病息災、五穀豊穣を祈るだけではなく、「風来者のようなわけのわからない神様でも、仕方ないからご馳走して無事に通り過ぎてもらう[62]」ように、聖なるものの祟りとしての災いを恐れ、もてなしをしてきた。蘇民将来伝説は、聖なるものは外見からは判断できず、邪険に扱うと後に害がもたらされることを教えているが、どのような風変りの来客でも丁重に扱うことを教える伝承は多い。折口は、外部世界から村にやってきて立ち去る来訪者を「まれびと」として、村という集団に影響を及ぼす存在であることを示した。

それは、自然界の現象と同様に考えることができる。例えば川の水は、農業用水であると同時に氾濫すれば洪水の脅威となるものである。野本は、各地の伝承と地形との関係

[59]仁戸田六三郎（1973）：日本人の宗教意識の本質，教文館，p.512。宗教学者の仁戸田六三郎は、東洋思想、古代から近世の日本の文学、古代ギリシャ哲学、ドイツ哲学などから、それぞれの思考を分析し、自然と人間との関係、自己意識、時間概念等を切り口に、キリスト教と対比させて日本人の信仰の特徴を論じている。

[60] 前掲書 47，p.52

[61] 前掲書 48，p.82

[62] 折口信夫（2012）：折口信夫芸能論集安藤礼二編，講談社 p.243

を考察し、「川をめぐる信仰心意には、農耕のための水を求めて水源を祀る心意と、川の氾濫・洪水を鎮めるために水源を尊び祀る心意[63]」があったことを、各地で確認している。太陽も農業には不可欠であるが、日照りに苦しめられることもある。恵みの海は、津波ももたらす。日本人の民俗的信仰は恩情（感謝）と情念（畏怖）があるのである[64]。農業を営む者たちは、土地をひらくには神のゆるしが必要で、またひらいた土地は神様に守ってもらった。(守る神は、田であれば田の神、屋敷や畑は稲荷様など)。神の祭りを正しく行えば神に守られ、丁寧にしなければ災難や不幸があると信じられていた。神の祭りの日は慎みを持つために働かず田畑の仕事を休みにした[65]。

それらの聖なるものの害をなす特性はすべての神が持つ本質的属性であり、「祟り」ともいわれてきた。「祟り」も、既往研究に多く指摘があり、代表的な知見では波平が、村落の民間信仰にある祟り信仰を、「ハレ」「ケ」「ケガレ」によって構造化したものがある[66]。しかし、祟りの信仰も、結局は畏怖の念を抱かせる対象が災いをもたらさぬように祀り、その力を恵みにすることを期待するものであると読むことができる。それらは現在においても、畏怖と崇拝のアンビバレントな念、災害をもたらす“タタリ神”に対する畏怖の心情としてみられる[67]。このように、日本人にとっての聖なるものには、人の及ばない力や能力を備えており、かつ善い（恵み・恩恵）面と、悪い（害悪・祟り）面の二面性があると考えられてきたといえる。

そして西行法師の「何事のおはしますをばしらねどもかたじけなさに涙こぼるる」に代表されるように、聖なるものは、形が無くはっきりと見えない。その場所に行って、感じることが大事であるといわれてきた。また「定まった形をもたない。祭りの際には何らかの依り代に付着[68]」「天上に居られ時々この地にやってくる。そういう際には何か目当てがなければならない[69]」「不可視のカミを祭祀の場に招いて意志を聞き終了後に帰っていただく[70]」のように、形がなく別の場所からこちらへやって来るものと考えられてきた。その際に目印となる依り代となるものが必要であった。現代人の参拝も、何を拝んだのかではなくどこに行ってきたを重視するように、知識より感じることに重きを置いていることも同様であるという[71]。

さらに神が機能を発揮するためには、聖なるものの場所が日常生活の汚染が及ばない

---

[63] 前掲書 49，p.92

[64] 金児暁嗣（1993）：日本人の民俗宗教性とその伝播，心理学評論，Vol.36，No.3，460-496，p.467

[65] 宮本常一（1973）：ふるさとの生活，講談社学術文庫，pp82-126

[66] 波平恵美子（1974）：日本民間信仰とその構造，民俗学研究，38 号，pp230-256

[67] 前掲書 64，p.471

[68] 前掲書 48，pp30-31

[69] 前掲書 56

[70] 前掲書 48，p.27

[71] 前掲書 53，p.49

清潔な環境に保つことが求められた。人が定住するようになった時に、日常生活から発生する汚染物を除去する、つまり生活環境を清潔に保つことが生存にとって重要であったという合理的理由が背景にあったという指摘があるが[72]、いずれにしても聖なるものを祀り祈る行為には清浄性が求められている。そして聖なるものだけではなく、日常生活空間全般を掃き清める日本人の特性は、時に海外からも注目を集めているように、広く深く浸透した特性である。木や森や山を単なる自然物とみるか、崇拝対象とみるかで人と自然との付き合い方は変わってくる。

日本人にとっての聖なるものには、恵みと害悪の二面性があり、人知及ばず制御できず、形をもたずどこかからやって来る、清浄性を好む、という多面的な性質がある。

寛容・複雑・曖昧　汎神論的・多種の信仰が共生

日本人の信仰態度は、種々の信仰が個人の中にも、社会にも共存し、寛容性がある。

日本人に親しみのあるお地蔵さんは仏教由来の菩薩であるが、実際の日本の地蔵信仰行為には教義はなく、各地の信仰の共通性は手を合わせて願い事をする程度しか見出すことができないほどに、ゆるやかなものである[73]。神社への参拝やご先祖様への墓参りも、同様に手を合わせて願い事をしており、それと変わらないという寛容さがある。

またあらゆるものに神聖を感じ、生活習慣と一体化していることによる日本人の信仰は「幅がひろく整理しがたく雑多な系統の現象群[74]」、「年中行事を通じて社会と信仰がぼんやり接続する。宗教行事なのか習俗的行事なのかはっきりしないものが多い[75]」「『仏教』の範疇、『神道』の範疇に収まりきれると思えない、神仏習合でも読み解くことは不可能[76]」のように複雑で曖昧であると言われる。身近なものに神聖を感じ、それらに向き合う作法を生活に取り入れ、それを宗教行為という認識なく習慣化している。今日の都心に残る路傍の地蔵尊の維持管理＝お世話を続ける既往研究[77]のヒアリングデータからは、お世話をする人びとが地蔵尊に対して、恵みと災いの二面性を認識していること、お世話という利他的行為が自己の幸福を支えているという構造が読み取れる。

古来、「葦原中国は、磐の根、木の株、草の葉も、なおよく言語（ものい）ふ[78]」というように、日本人はすべてのものに神を見出す汎神論的性格であった。仁戸田は、万葉集の山上憶良の和歌や著述から、憶良一人の中に仏教、道教、儒教の三つの思想と日本の在

---

[72] 前掲書 48，pp45-48

[73] 竹村一夫（1991）：都市における地蔵信仰とコミュニティ形成，ソシオロジ，Vol.35，No.3

[74] 澤井義次（1995）：現代日本社会における宗教状況，伝道研究会報告集天理大学おやさと研究所年報 p.23

[75] 植村和秀（2017）：折口信夫　日本の保守主義者，中公新書，p.206

[76] 前掲書 48，p.8

[77] 白須諒造（2019）：現代における地蔵尊の意味に関する研究―都心部路傍に所在する地蔵尊の維持管理行為に着目して―，東京工業大学修士論文

[78] 日本書紀巻第六の一書

来の信仰が内在していたこと、古代から多神教が共生していたことを示し、また徒然草第52 段の老齢まで石清水八幡宮に詣でなかった仁和寺の仏門の身である法師の逸話に、仏と神の両者を自然に肯定する中世の神仏習合の意識があらわれているとした[79]。本地垂迹説も異質のものを受け入れ関連をつけて共存関係を作る意識の作用である。葬式などの神仏習合が取り込んだ祖先崇拝（盆・仏壇)、祭りなどの様々な習俗は、共同体内の特殊な価となり、個人の安全とアイデンティを保障するが、個人の自由を奪う側面もある[80]。キリスト教等の一神教は他宗教と共存できないが、日本人は例えばクリスマスのケーキやイルミネーションのように、自分の信仰と異なっても受け入れ可能である。

現生利益・加護意識

日本の信仰は、現生利益を求める傾向がある。それは、宗教自体にアプリオリに帰依信仰することから実生活を規制するという仕方ではなく、実生活の無病息災という現実的な幸福を求め、それらの実現を欲するという実存の自然性から宗教を求めるというあり方である。万葉時代の願いが、宗教的な浄土希求等ではなく、身心の安寧を求めるものであったことからも、古代から続くものと考えられている[81]。金児は、神社参拝者に対するヒアリング調査から、現代社会における信仰は、祖先崇拝と加護観念の比重が大きいこと、氏神と祖先は共同体の存続と結合の象徴であり、祖先崇拝こそ日本人の信仰心の基層部分な成し、参詣者はオカゲをもたらしてくれる祖先霊＝守護神とみなしていることを明らかにしている[82]。日本の民衆にとって死者とは、この世に生きる人々を守護してくれるもの、神として信じられてきた。祖先に無病息災・家内安全を祈願するのは、起こり得る災害を未然にはらいのけてもらい、将来の安全が約束され、万が一の場合にも守ってもらえると信ずるからである。寺院への参詣と鎮守様へ礼拝は、日本人にとって大した相違はなく、寺による民衆の統制が整った徳川時代にも、お伊勢参りが盛んで様々な宗派の人びとが多様な講を作って詣でていた[83]。集団信仰による人間の結びつきは、豊作、無病、あらゆる福という現生的効果が与えられるものであることが必要であった[84]。地蔵信仰の中核にも日本人の神仏による加護意識と祖先崇拝があり、守ってもらう意識が地蔵信仰を支えている[85]。現代の日本人が信仰する目的も、神社、寺院、墓参り等にかかわらず、守ってくれる、願いをかなえてくれるという現世利益を求めるものである。

---

[79] 仁戸田六三郎（1973)：日本人の宗教意識の本質，教文館

[80] 加藤周一（2007)：日本文化における時間と空間，岩波書店

[81] 前掲書 79

[82] 前掲書 64。金児は日本人の聖性の意識には、向宗教的態度、霊魂観念、加護観念、祖先崇拝、近代合理主義があることを導いた。

[83] 前掲書 79（仁戸田)，p.357

[84] 米田順三（1973)：日本民衆の宗教意識の特性，教文館，日本人の宗教意識の本質，仁戸田六三郎編著，p.361

[85] 竹村一夫（1991)：都市における地蔵信仰とコミュニティ形成，ソシオロジ，Vol.35，No.3，pp87-108

心の虚空・無心

東洋思想では、人間の意識は自然物、例えば枯木や石頭と同じで虚空であるとする。さらに日本人は、人の心が虚空、無心であることを上等として求める傾向にあり、人の無常と自然の無常とを同一次元と考える、あるいは人間より自然の中にあるものにより敬意を持つ。それは諸行無常、色即是空・空即是色の概念を受け入れ、種々の文化行為によって楽しまれてもきたことにもみられる。物事や人との関係は「縁」「因果」という人の意思とは無関係、あるいはままならないものによって生ずると考え、生じた関係を受け入れることを拒まない特徴がある。一方、キリスト教等の一神教では、強烈な自意識を持つ人間の精神は自然より高次元と考え、自然から自由になることを求める[86]。物事や人との関係は、神との契約による[87]。

慣習化して信仰行為と意識されない

大部分の日本人の信仰は長い間に慣習化し、祭礼に重点がおかれ、信仰というよりむしろ生活様式である[88]。神仏への慣習化した行事は、信仰の働きであるという[89]。

現代の日本社会には、家や地域社会、生活のなかにあらわれる生活習慣、年中行事、通過儀礼などに具体的な信仰があり、民俗宗教的な生活習慣の枠組みのなかで生きていながら、それを信仰と意識していない。特に宗教と自覚的に意識されることなく、生活習慣として受け入れられている[90]。特定の宗教を信仰しているわけではないごく普通の人々の生活の中からはぐくまれた生活習慣としての民間信仰は、生活の必要に応じて生み出し育んできた習慣で、思想としてよりも儀礼を通して日本人の生活と密接に結びついている[91]。このように、日本では特定の宗教組織に属して教義経典・教祖の教えに則った信仰行為を重ねている人々もいる。しかし、初詣や節分、七夕やお盆など、実は信仰を含んだ行為でありながら、当事者は特別に意識をしない慣習と捉えているものが少なくなく、生活習慣と信仰の間で区別がつきにくい行為が多いのが特徴である。

また在来信仰や原始宗教が持つ「繰り返す」思考が、日本人の信仰にもみられる。春夏秋冬が規則正しく循環し、太陽が東から出て西に没する繰り返しが、各地域で輪廻や繰り返しの思想を定着させた[92]。

---

[86]前掲書 79（仁戸田）， p.467。 ハイデガーも人間存在が中心であり、ハイデガーの無は東洋思想の無とは異なる。

[87] 前掲書 79（仁戸田）

[88] 小口偉一（1953）：日本宗教の社会的性格，東京大学出版会，p.24

[89] 前掲書 79（仁戸田），p.511

[90] 澤井義次（1995）：現代日本社会における宗教状況，伝道研究会報告集天理大学おやさと研究所年報，pp22-32

[91] 前掲書 64，p461

[92] 前掲書 79，pp490-491，キリスト教は真の意味の人間であるかぎり、自然から自由、自然の因果律には無縁であり、歴史は繰り返すのはなく、只一回かぎりで始めと終わりがあるものであるとする。

2-4 小括

本章では、「風土」と「聖性・聖なるもの」について、既往知見から本研究における枠組みとして必要な要素を特定した。2 節では、和辻『風土』の基礎理論を、中村氏の風土論とハイデガーの存在論から読み解き、風土を形成する構造を確認した。3 節では 1 項で普遍的な「聖なるもの」を概観し、2 項で日本人にとっての「聖なるもの」を明らかにした。以下に、各概要を整理し、3 章以降における分析の指針を示す。

(1) 本研究における「風土」と「聖性・聖なるもの」

【風土】

人の身心及び自然における立場は、抽象化され独立したものではなく融合して存在している。人は人びとという社会の環境とともにある個人的・社会的の両義を持つ存在である。人は過去の経験や学習を蓄積し、内在化された規範として保持している。それらが現時点での行動を決定する。人と人々との間、人と自然との間を空間と捉え、それは人の内在化された規範が外在化する、内発的志向性の発露の場である。自然が人々の社会を規定するだけではなく、人の内在化された規範による志向性が環境と関わることによって外在化し、それらを人びとと共有し積み重ねてきた結果の表象が風土である。関わってきた風土を認識することが、自己確立・自己了解の一助であるが、自身の属する風土を認識するには、他の風土の体験を必要とする。

【聖性・聖なるもの】

日本人には、あらゆるものに畏敬の念を抱き畏怖を覚えるという汎神論的な信仰態度がある。畏敬・畏怖の対象は、池や沼や川等の水辺、巨樹、岩などの自然物、神話上の神々・偉人・祖先等人格態、仏教の地蔵や弁天、動物など多様であり多岐にわたる。畏敬・畏怖は、物理的な形態が保持しているのではなく、認識する主体が畏敬の念や畏怖を感じとる、という性質のものである。本研究では、以上の畏敬・畏怖の念を生じさせる対象を「聖なるもの」という。

日本人が「聖なるもの」とする対象は、恵みと災いの両方をもたらす性質があると考えられている。形を持っておらず、時宜を得るとどこかからやって来る、清浄性を好む、という多面的な性質があるが、いずれも人が制御できるものではない。「聖なるもの」が喜ぶと恵みを多く、怒ると災いがやってくる、等と考えられているため、「聖なるもの」が喜ぶよう対象のある場所を清浄に保ち儀礼や祭礼を行うという「働きかけ」をする。社殿を建て替える、供え物をする、共同で祭りを行うことも、「聖なるもの」の二面性による「働きかけ」の一種である。「働きかけ」が慣習化されて生活習慣の一部となっていることも多い。こうした行為によって、日本人の地域共同体は良好に維持され、自然環境も豊かに保たれるという結果につながっていたということができる。

(2) 本研究における事例分析の指針 (( )内は、『風土』の用語)

各事例における風土の枠組みは、人は、身心及び人と自然との関係においてそれぞれ独立せず融合して存在していることを基底とする。人が個人的・社会的両義の存在（二重性格）であることは、活動の主体者が活動団体に所属し、関係者や参加者らとともに活動を行っていることに観察する。人と人、人と環境とのやり取りや関係性（間柄）は、活動主体と他の会員、団体や、活動場所との関係とする。活動場所は、人々の志向性が外在化してきた場所（間柄的空間）である。活動主体が保持する過去の経験や学習という内在化された規範が外在化すること（外に出ている）は活動内容に、聖性による働きかけは活動場所に対する清掃などの行為に相当すると考える。共有してきた価値観と感じ方を共有する（同じ寒さを共に感ずる）は、活動のなかで毎年繰り返し行う会員同士ではわかりあっている行事やイベントを指す。自身の属する風土の認識の他の風土の体験を必要とする（自己了解）は、地理的な移動ではなく、活動対象地の変化が他の風土の体験という時間軸の変化に読み取る。

先祖以来の永い間の自己了解の堆積は、地域に保全されている歴史や習慣、伝統などが考えられる。集団による既在の共有が現在まで続いている、風土に規定された様式は抹殺されないことは、子ども時代に地域集団との共同経験によって内在化された規範が、年齢が上り環境の変化を経ても消えずに外在化されることと考えられる。

歴史性は、通常の歴史や具体的な地域の歴史ではなく、その地域における来歴といったほうが理解しやすい。時間経過にはベルクが提唱した通態の秩序化・再秩序化も含まれるとし、活動の経緯、活動継続における個人と集団との間を往還しながら共有する調整、負担軽減の工夫などが相当する。

各事例における「聖なるもの」は、本章で規定した日本人の信仰を基調としていることを確認する。具体的には人間が制御することはできず、粗末にすると災いがもたらされるという認識が共存し、形を持たない、清浄性を好む、信仰行為は寛容かつゆるやかで慣習化され生活習慣と区別がつかない等である。そして本研究における「聖なるもの」は、形が重要なのではなく活動主体者が「聖なるもの」を感じとることが行為に結びつき、尊び大切にすることが福や願い事などの現生利益を授けられることにつながるという認識が、地域住民やそこに関わる人々に内在している対象のこととする。尊び大切にする清掃や儀式の遂行等の具体的行為を「働きかけ」とし、「働きかけ」を行わせるような「聖なるもの」の性質を「聖性」とする。以上の「風土」と「聖性・聖なるもの」の規定を土台にして、3〜5 章の事例分析と 6〜7 章の考察を行う。

表 2-3　本研究における風土の要因と分析の枠組み

風土の要因		本研究の事例分析の枠組み
『風土』における表現	補足説明	
人の二重性格	人が個人的・社会的両義の存在であること	活動主体は、活動団体の一員であり、同時に地域住民（公園関係者）の一員
間柄	人と人、人と自然との間。その間のやり取りや関係性	活動主体と他の会員、団体との関係
	人々の志向性が外在化してきた場所は、間柄的空間とする。	活動場所
外に出ている	主観の志向性が「何ものかに向ける」こと。内在化された規範が外在化すること。	活動内容 活動場所に対する清掃などの働きかけ
同じ寒さを共に感ずる	共有してきた価値観と感じ方を共有すること	会員同士でわかり合っている繰り返し行う行事やイベントなど
自己了解	風土の型が自己了解の型であり、他の風土の経験によって認識できる	活動場所（聖なるものを感じられる場所）の変化の体験
先祖以来の永い間の自己了解の堆積		地域の歴史や習慣、伝統など
風土に規定された様式は抹殺されない	集団による既在の共有が現在まで続いていること	子ども時代の経験によって内在化された志向性が、年齢が上り環境の変化を経ても消えずに外在化されること
歴史性	来歴のこと。時間経過のことで具体的な地域の歴史ではない。ベルクの通態である秩序化・再秩序化も含まれることとする	活動の経緯、活動継続における調整、負担軽減の工夫（個人と集団との間を往還しながら共有）

表 2-4　聖性・聖なるものの要因と分析の枠組み

聖性・聖なるものの要因		本研究における分析の枠組み
聖なるもの	地域の人びとに尊び大切にすることが福や願い事などの現生利益を授けられることにつながるという認識が内在している対象のこと。多くの場合、人間が制御することはできず、粗末にすると災いがもたらされるという認識が共存し、形を持たず、主体が感じ取るもの	左記の性質が確認される対象
働きかけ	「聖なるもの」に対して行う清掃や儀式など	尊び大切にするが故に行う清掃や儀式の行為
聖性	人びとに「働きかけ」を行わせる「聖なるもの」の性質で、人に内在化する。	「働きかけ」を行わせるような「聖なるもの」の性質

第 3 章　縫ノ池湧水会

農村集落の弁財天と周囲の池に関する地域活性化活動

3-1 はじめに

本章では、佐賀県白石町須古地区川津の高度成長期の地下水障害から復興した池と弁財天を祭る厳島神社境内を活動場所として、地域活性化活動を 20 年間継続している縫ノ池湧水会（以下、「湧水会」と記す）を対象に、農村集落における神社を核とした地域活性化活動の展開と継続の要因及び風土と聖なるものの特徴を抽出することを目的とする。

風土の構成要因として 2 章で特定した内容は、以下のように扱う。人の個人的・社会的の両義的存在湧水会団体の一員であることに、内在化された規範が外在化される場所を活動場所に、外在化された内容を活動内容に、時間を経て秩序化されることを活動内容の調整に、風土の認識のための他の風土の体験を活動対象地の環境の激変に、読み替える。

聖性・聖なるものは、ヒアリングから得た活動場所に対する地域住民の認識と、具体的な働きかけに相当する活動から確認する。

(1) 方法と構成

本章の調査は、表 3-1 の湧水会関係者へのヒアリングをベースにし、活動内容、地勢及び公共事業を含めた出来事等は表 3-2 の文献、資料によって確認をした。地域住民の地域活動への参加様態を質問票によって補った。

ヒアリングは、設立時から湧水会の事務局長を務め運営の中心的役割を担ってきた A 氏へ、湧水会の活動内容、設立とその後の経緯及び弁財天と縫ノ池の維持管理や地域清掃などの把握を目的に、面接のほかメール、オンライン対話も用いて聞き取りをした。A 氏は現役時に地域の建設業に従事し市役所への出向経験があるため地区の地盤沈下の状況にも詳しい。初回は会員 K 氏も同席した。その他、湧水会活動についてと神社及び寺院へ事実確認と地域の様子について聞き取りを行うため、妻山神社の宮司と陽興寺住職へ、それぞれ電話とオンラインで行った。いずれも半構造化インタビューの形式で行い、その他の日常や生業に関することも尋ね、自由に発言してもらった。

地域住民の湧水会活動や、清掃や寄合などの既存組織の活動への参加の様子を知るために現地ヒアリングを希望したが、2020 年以降は新型コロナ感染症対策下のため赴くことが叶わず、質問票記入で代替した。ヒアリングで得ていた世代による違いに配慮して質問を構成し、自由記述を中心に書きやすくするために選択肢形式も組み入れた。A 氏の協力によって 2021 年 4 月 14 日に配布、5 月 2 日に回収した。回答者は A 氏と同世代の 7 名、小 1 から湧水会活動に参加した中高生 4 名、弁財天で挙式した 30 代の元地区住民である。

表 3-1 ヒアリング及び質問票調査の概要

湧水会関係者へのヒアリングの概要					
本文中記号	調査日	取材方法	ヒアリング対象者		ヒアリング内容
<1>	2014/8/2	面　接	A氏	事務局長	湧水会活動，池の涸渇，地区の概要
			K氏	会員	
<2>	2015/6/3		A氏	事務局長	活動の経緯，集落の既存の地域活動，子供時代の遊び
<3>	2018/12/10				湧水会の経緯と近況，既存の地域活動，寄合，浮立復活
<4>	2015/1/14	メール回答			枯渇前と枯渇期の様子，歴史勉強会の経緯確認
<5>	2015/2/1				弁天社の神事，他の集落行事の確認
<6>	2019/7/31				キャンドルナイト実施の様子，近況等
<7>	2020/4/1				イベント等の詳細・開催年確認
<8>	2021/6/25	オンライン			質問票の回答結果，自粛期間の様子，湧水会の今後
<9>	2022/8/10				役員会，寄合，助成金，活動の調整の仕方等の確認
<10>	2022/8/17		曹洞宗陽興寺住職		弁財天との関わり，川津と須古地域について
<11>	2022/8/12	電話	妻山神社宮司		厳島神社，例祭，祭り開催日について

本文中記号	調査日	取材方法	対象者		質問の内容
<12>	2021/4/25配布2021/5/2回収	質問票への回答の記入	湧水会活動に関わる川津地区住民	運営の中心の7名	湧水会活動の実施又はイベントに参加したことについて，既存の地域活動の参加状況，弁天社と縫ノ池に対する認識，子ども時代の遊び，浮立の練習等
<13>				イベントに参加した中高生4名	
<14>				弁天社で挙式した元地区住民	

表 3-2 文献および資料

白石町の歴史と地勢		
	白石町史編集委員会（1974）	白石町史
	青野壽郎・尾留川正平（1976）	日本地誌第20巻　佐賀県・長崎県・熊本県，二宮書店
	下中邦彦（1980）	日本歴史地名体系第42巻　佐賀県の地名，平凡社
	佐賀県の滝，嬉野市轟の滝	http://www.tabi817.sakura.ne.jp/picup/waterfall/wa-sa/wasa-todoroki-uresino-f1.html（2021.03最終参照）
白石の農業と地盤沈下		
	大串和紀（2013），	白石平野のクリークの成り立ちと農業用水確保の歴史、農業農村工学会誌81，137-140.
	柴崎達雄，熊井久雄（1963）	佐賀県白石平野の地下水利用と地盤沈下，古今書院，地理第8巻．第6号，71-75
	内田洋平（2015）	筑後・佐賀平野の地盤沈下と地下水管理の現状，地下水学会誌57
	九州農政局筑後川下流白石平野農業水利事務所	https://www.maff.go.jp/kyusyu/nn/new/08/pdffile/saihyouka.pdf.（参照2020.10.31）
高度成長期前の白石町の暮らし		
	山口良和（発行年不明）	佐賀県の民俗下巻杵島郡白石町大字福吉
	西岡久鞆(1961)	新町村の建設(1)(2)水田農村白石町の実態，第一法規，
湧水会活動		
	縫ノ池湧水会（2007）	川津地区の歴史遺産をたずねて
	縫ノ池湧水会（リーフレット）	40年ぶりに蘇った縫ノ池金妙水
	NPO法人技術交流フォーラム	http://gi-fo.server-shared.com/nuinoike_sien.html（2022.08最終参照）
	（一財）九州地方計画協会	https://k-keikaku.or.jp/category/kouekishien/（2022.08最終参照、助成金の活動報告書）

湧水会の誕生には、土地及び水の利用やそれらに伴う高度成長期の環境の変化と深い関わりがあるため、2 節で地域の水利用の来歴を詳述した。その後に湧水会の概要を整理し、活動の展開と経緯を示した。3 節は高度成長期前から現在まで続く弁財天の神事、地域の清掃、寄合などの既存組織の活動を整理し、住民同士のコミュニケーションの基となっている状況を示した。既存組織の活動は他にもあると考えられるが、本研究では湧水会活動に対する既存組織の関係を考察することが目的であるため、ヒアリングによって得られたもののみを扱った。4 節で湧水会活動の持続性の要因、5 節で各世代の認識を整理して関係者のライフサイクル図を作成した。6 節で湧水会活動における風土と聖性・聖なるものの要素を整理し、7 節で小括した。

(2) 対象地の概要

佐賀県白石町は佐賀市中心部から 25km の南西部に位置している。佐賀平野は、筑後川下流部の広大な平野で、特に六角川以南を白石平野と呼ぶ。現在の白石町は、2005 年に旧三町（白石、福富、有明）が合併した町である。旧白石町の中心が須古地区[1]で、杵島山（標高 370m）の麓の川津区は須古地区の 1 集落であり（図 3-1）、川津区はさらに 6 班に分かれている〈9〉。集落の児童は須古小学校に通う。集落の中心に湧水による約 6000 ㎡の縫ノ池があり、中央に厳島神社弁財天が祀られている（図 3-2）（写真 3-1）。祭神は市杵島姫命であるが、社殿正面には鈴ではなく鰐口が下がっていることや、境内の江戸期の陽興寺に関する事項が記載された石碑などに神仏習合の名残がみられる〈10〉。宗教法人の厳島神社は、須古の総鎮守社妻山神社の兼務神社である。妻山神社には須古の各地区から総代が選出されている。川津の厳島神社には総代はおらず、妻山神社の総代に選出された二名が厳島神社の運営を行う形をとっている〈11〉。地域では「べんじゃさん」と親しまれており、本稿では「弁財天」と表記する。川



図 3-1　白石町の須古地区と川津区位置図
（国土地理院 GIS 基盤情に筆者加筆）

[1] 須古は、第 12 代景行天皇の佐嘉巡行の際に命名された逸話が残る。戦国期に活躍した竜造寺隆信の異母弟信周（のぶかね）は、佐賀鍋島家親類同格の大配分という地位を得て須古を治め、湿地帯に排水工事を施して良田を作り、妻山神社を信仰の拠り所、日輪山安福寺を再興、曹洞宗陽興寺を菩提寺として開基する等の現在に続く須古の基礎を整え、屋敷の一部を学館として家臣の子弟に学ばせた。学館は現在の須古小学校に至る。縫ノ池北方の杵島神社に祭祀されている。（白石町史 1974、歴史遺産をたずねて 2007）、<10>

津集落の住民は、半農も含めて大半が農業に従事しており、農作業繁忙期は集落全体が多忙になる[2]。集落の北約 800m に、中世に築城された須古城跡があり須古小学校が隣接している。地域には伝統芸能の浮立[3]が伝わり、川津集落は弁財天への奉納のほか、妻山神社の例祭にも各地区持ち回りの奉納をしている。妻山神社の秋の例祭は，肥前地域の呼び方である「おくんち祭り」と言われており、浮立のほか流鏑馬も奉納される古式ゆかしい盛大な祭りである。



図 3-2　弁財天と縫ノ池図
（白石町都市計画課提供図に筆者加筆）

祭祀されている弁財天は、もとはインドのヒンズー教サラスバティー河を神格化したもので、水辺や泉が湧く場所に祭られていた。日本には奈良時代に密教とともに伝来し、平安時代に宇賀神（穀物神、蛇神）や厳島神社の市杵島姫命（海上神）と習合し、鎌倉時代に音楽、芸能、財福を司る福徳神となった[4]。近世以降は、水を司る水神や七福神の神として、多くの願いを叶えてくれる日本独特の弁財天が形成され民衆に信仰された[5]。蛇は弁財天の使いである。明治の神仏分離で神道系の神が祭神となった後も、弁財天信仰が続く地域は多い[6]。

3-2 湧水会活動

(1) 川津集落の水利用の来歴

古代から稲作が行われていた白石平野では、六角川の運ぶ土砂と干拓によって水田耕作地は拡大していったが、同時に農業用水の確保は常に課題であった。溜池、河川水、トウネ（高畦)、クリークなどで水を得てきたが、その多くが重労働を伴うもので[7]、また溜池の水利権の調整や維持管理には煩雑な慣習や規定があった。その結果、日照り時には水争

[2] 近年は、稲作だけではなく、アスパラガス、キャベツ、玉ねぎ、白菜等の野菜の栽培を積極的に行っており、種まきから収穫まで、一年中何等かの作業をしている農家が増える傾向にある。<9>

[3] 浮立は、太鼓や笛の音に合わせて踊る肥前地方の伝統芸能。妻山神社例祭奉納では、部落間で競いながら盛大に披露された（白石町史 1974)。成人浮立は男性のみだが、小学生による子供浮立は男女ともに行われる<8>。

[4] 山田雄司（1994)：弁才天の性格とその変容、日本史学集録、1994

[5] 高野進芳（1967)：農耕と弁才天信仰との関係、民族學研究
矢沢圭子（1985)：弁財天にみる民衆信仰について、印度學佛教學研究

[6] 笠間良彦（2017)：弁才天信仰と俗信、雄山閣

[7] 大串和紀（2013)：白石平野のクリークの成り立ちと農業用水確保の歴史、農業農村工学会誌 81，pp.137-140.

いが起きるほど水の確保は常に困難が伴うものであった[8]。縫ノ池は、川津地区の飲用及び灌漑用水のほか、野菜などの農作物の洗い場、食用のハヤやシジミの採集場所として利用されていた[9]。

大正末期から昭和初期に導入された地下水の揚水技術は、溜池利用のような煩雑な決まりはなく水量も豊富なため、利用は急速に拡大した。米の収穫は増大し、白石町は県内屈指の米産地となり、水の確保の重労働からも解放されたが、利用は無計画で次第に地下水障害が現れた。縫ノ池の湧水も枯れて池底があらわになり、ひび涸れた状態となった（写真 3-2）。1958 年大干ばつ時の揚水量激増を境に、佐賀平野一体で建築物の基礎杭の抜け上がりや道路の段差といった地盤沈下現象が表面化、飲料水も地下水に頼った白石地区は累計 1.2m の地域最大の沈下値を記録した[10]。それでも地下水利用は続き、枯渇や地盤沈下に対して文句を言う人はおらず、弁財天に関する神事や維持管理は継続していた。当時、池底部を駐車場や広場にという意見も出たが「べんじゃさんの池を埋めると罰が当たる」という意識があり、利用変更はしなかった。境内にゲートボール場が作られ、地区のお年寄りが集まって楽しんでいた<2>。

行政による地下水障害対策によって[11]、2001 年 4 月に飲料用水がダムからの導水に代わり、地下水の取水制限が行われた。その直後から縫ノ池に透き通った冷たい水がたまり始めた。湧水復活後も農業用水は地下水利用を続けていたが、順次ダムからの導水に置き変わり、 2012 年に完全に地下水利用を停止した[12]。

以上のように、縫ノ池の水の状態は地下水揚水によって大きく変わり、地域の暮らしにも影響が及んだ。そこで本章では、縫ノ池の水が暮らしに密着していた 1957 年までを「枯渇前」、地下水障害によって池に水が無かった 1958～2000 年を「枯渇中」、 水が回復した 2001 年以降を「湧水復活後」とする。

(2) 湧水会の活動

湧水会は、湧水復活後の 2002 年に、川津区住民によって結成された活動団体である。全住民 57 戸 235 名（2016 年初回調査時）が会員で、会長以下 20 人程度の役員と事務局で 4、7、10 月に役員会を開催し、4 月の役員会で年間計画を立てて運営している。妻山神社、白石町、NPO 法人技術交流フォーラムが賛助会員である。NPO 法人技術交流フォーラムは，佐賀市に事務局を置く，技術士を核とした地域づくり支援等を行う団体である。湧水会設立時から活動へのアドバイスと支援を行ってきている。

---

[8] 柴崎達雄，熊井久雄（1963）：佐賀県白石平野の地下水利用と地盤沈下，古今書院，地理第 8 巻．第 6 号，pp.71-75

[9] 縫ノ池湧水会 川津地区の歴史遺産をたずねて 2007

[10] 九州農政局筑後川下流白石平野農業水利事務所：国営かんがい排水路筑後川下流白石平野地，
https://www.maff.go.jp/kyusyu/nn/new/08/pdffile/saihyouka.pdf．(参照 2020.10.31)

[11] 1974 年の佐賀県公害防止条例，1985 年の国の筑後・佐賀平野地盤沈下防止等対策要綱によって、嘉瀬川ダムの整備などの地下水採取制限等の地下水障害対策が行われた。

[12] 内田洋平（2015）：筑後・佐賀平野の地盤沈下と地下水管理の現状，地下水学会誌 57，pp.19-27

役員は、任期2年の70歳前後の地区会長が兼任する会長、川津区6班の各班長、神社委員、公民館長、生産組合長、水利委員長、老人会長、婦人会長[13]小中学校のPTA、NPO法人技術交流フォーラムである（図3-3）。6班の班長は、地域で区の評議員と呼ばれている。役員は各組織の代表であるため、役員会ではそれぞれの組織を代表して意見や質問を出している〈9〉。イベント等の実施、リーフレットやホームページによる情報発信、行政との交渉や会議の出席、活動資金の助成金の申請と報告、他団体や研究機関等からの問い合わせ回答等の具体的な作業は事務局が行っている。地区の集会等に使用されている公民館が池に隣接しており、湧水会活動の拠点としても利用されている（図3-2）。活動資金は助成金で、佐賀県、白石町、（公益）河川財団、（一財）九州地方計画協会等から得てきており、湧水会発足から途切れることなく受けている[14]。いずれも地域活性化を支援するための単年度の受託で、イベント等への招待者の謝礼や物品の購入に充てている。助成金の申請と報告書の作成は、実施したイベント等の計画・実施・反省を行った記録となっている。ただし煩雑な作業のため、一方では後継者を得る難しさの要因となっている〈9〉。

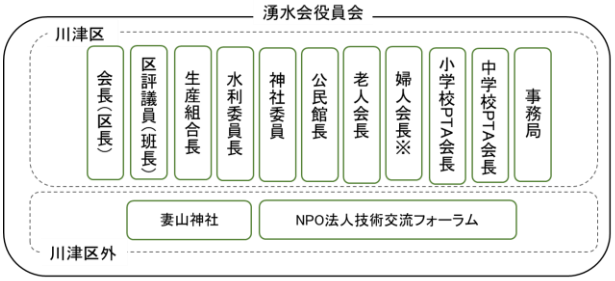


図 3-3　湧水会の役員

湧水会は様々なイベントを開催してきており、2019年に行われた湧水会主催のイベントは以下である（表3-3）。飼育している蛍を鑑賞する6月の「蛍鑑賞会」、7月の弁財天の夏祭りに子供たちが参道や境内に手造りの蝋燭を並べて点灯し、コンサートや花火の打ち上げをする「キャンドルナイト」、釣った魚の種類と数を確認して表彰も行う8月の「釣り大会」、弁財天の境内で縫ノ池の湧水を使った立礼の野点をする10月の「秋の茶会」、子供たちが育てた花のプランターを参道に並べる「花いっぱい運動」、2月の水路清掃時に生き物を見つけて観察する「生き物調査」、須古小学校の総合学習の時間に小学生が縫ノ池に来て伝承や湧水会の活動を学ぶ「野外授業」である。



写真 3-1　弁財天と縫ノ池

2015 年 8 月筆者撮影



写真 3-2　干上がった縫ノ池

撮影年不明　湧水会提供

[13] 婦人会は，発足時から一緒に活動をしてきたが，近年は若い世代が仕事と子育てが忙しくなってきており，2018年に退会した〈9〉

[14] 各助成組織からの受託年は，佐賀県が2004～2007年，白石町が2015，2016年，（公益）河川財団が2003，2010，2011，2013～2019年，（一財）九州地方計画協会が2003～2022年（2020，2021年はコロナ禍によりイベント等が中止となり返却）であり，金額は10万円～数十万円である。湧水会では、イベントなどのために地域から集金することはできないため，助成金はとてもありありがたい、という〈9〉。

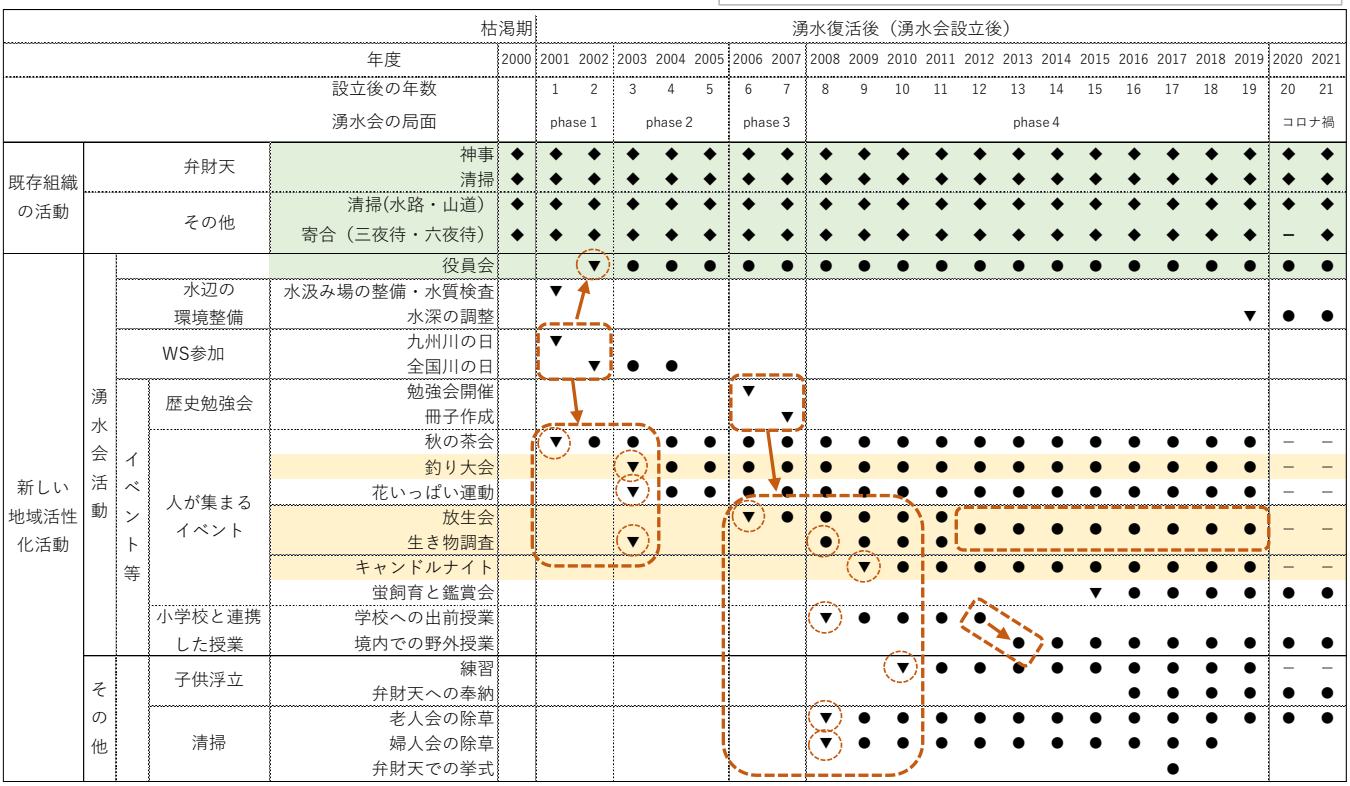
(3) 湧水会活動の展開の経緯

本項では、湧水会活動の展開の状況を把握するために、湧水会によるイベント等が実施された時期と内容を整理した。ヒアリング内容から変化があったと考えられる時期を phase として区分し、特徴を明らかにした。次項において詳述する既存組織の活動とあわせ経年の実施状況を表 3-4 に示した。

1) phase1：縫ノ池の復活と湧水会発足（2001 年 4 月～2002 年 11 月）

地域の水の確保の困難さに由来する縫ノ池の枯渇を経て、2001 年 4 月に池の水が観察され、「40 年ぶりに水をたたえた縫ノ池は地域の人達に以前の思い出を復活させることになり、その懐かしさと自然に戻った喜びは大きい、昔を取り戻したい気持ちでいっぱい（略）自然と皆が集まる雰囲気が高まっていました[15]」と驚きと喜びに満ち、水汲み場の整備と水質検査を行った。その後、枯れていた池に水が戻ったことを知った当時の国土交通省武雄河川事務所長から、イベントを行って地域づくりに役立てるとよいというアドバイスをもらい、同年 10 月に湧水を使った野点形式の茶会を行った[16]。そして活動を行うに

表 3-3　　川津地区の地域活動の経年の実施状況



[15] 縫ノ池湧水会による由緒に関する手づくり資料

[16] 10 月の茶会は，現在も弁財天境内で立礼の野点で行っている。縫ノ池の湧水は，近隣の茶道家に評価が高く，多くの茶会で利用されている<2>。

は基幹となる組織があったほうがよいことがわかり、2002 年 7 月に、地域の交流の場づくりを目的として、「縫ノ池湧水会」を発足させた。

しかし「ずっと水があったら別に何事もなかった。ただ池があるというだけ<2>」だったであろうと回想しており、境内の老樹が池の水に映える景色が、地域にとって大切な風景であることを認識できたのは、枯渇の経験があったからといえる。また「我々だけだったら水が出てきてよかったでおしまいで、何かするという考えはなかった<2>」が、事務所長のアドバイスで茶会の実施し、2002 年 7 月に湧水会の組織ができた。

このように湧水会は、枯渇前には当たり前だった風景の大切さの認識と、様々な人や組織との関わりがあったことによって生まれた。

2) phase2:受賞を契機に活動活発化(2002 年 12 月～2005 年)

2002 年 12 月に、水辺の活動を発表する九州川の日ワークショップ（以下、「WS」と記す）で、池の清掃と茶会について発表した。さらに翌 2003 年に全国川の日 WS[17]に参加発表してグランプリを受賞し、そのことが地元の新聞に掲載されて注目されるようになった。WS では活動に関するアドバイスをもらい、他の団体との交流も行われ、それらを参考にした湧水会の新しいイベント等が実施された。弁財天境内の水汲み場に来る人が増えたので、参道に花を飾る「花いっぱい運動」が始まり、「釣り大会」、「生き物調査」が行われた。「花いっぱい運動」と「釣り大会」はその後毎年行われる恒例の行事となった。「生き物調査」は、高校の生物の教員を招き、池の生き物の種類や数を確認する単年度開催であった。これらの活動が国や県から評価され、農林水産省美の里づくりコンクール特別賞 2009 等の多くの受賞[18]につながり、地元の新聞にも度々掲載された。受賞や見学者の増加に伴い、縫ノ池や地域に関する質問や問い合わせが増えていった。

このように 2003 年の全国川の日 W S グランプリ受賞によって状況が大きく変化した。初めて他地域の活動団体と交流を持ったことによって、自分たちの地域を比較し客観的に観察することができたと推察される。そして他地域の活動やアドバイスを参考に、地域を盛り上げるための「花いっぱい運動」などの新しいイベント等が実施された。また様々な受賞とメディア掲載の増加に伴い、「皆さんの意見や話を聞いて縫ノ池はすごいところだと思った<4>」というように、地域の価値や素晴らしさを認識するようになった。さらに視察者や地域に関する質問が増えたことによって、それに答えられないもどかしさや、地域について知りたいという気持ちが醸成されていったと推察される。この時期は、他者との交流から湧水会を客観的に捉え、受賞やメディア掲載の増加から地域の価値に気づき、訪問者と問い合わせの増加から地域を知る欲求が生じていることが特徴である。

---

[17] NPO 法人全国水環境交流会が 1998 年から毎年開催している。全国の水辺で活動している 30～50 団体を招待して，活動内容を発表・紹介した後に，議論を重ねて，最優秀団体にグランプリの賞を与える。 2008 年からは「いい川・いい川づくり WS」と改名した。縫ノ池湧水会は，2003 年第 6 回川の日 WS のグランプリを受賞した。

[18] 佐賀県神社庁表彰 2004，農林水産省美の里づくりコンクール特別賞 2009，農林水産省田園自然再生活動コンクール審査員特別賞 2010，国土交通省手作り郷土賞 2011 等多数の受賞を重ねている。（縫ノ池湧水会配布用リーフレット）

3) phase3：歴史勉強会開催(2006～2007 年)

池や地域の由緒について年配者から聞くことはあったが、詳細は限られた人が知っているのみで、手軽な書籍やわかりやすく伝える習慣はなく、会員は地域に対する詳細な質問には答えることができなかった<4>。 そこで 2006 年に「縫ノ池の歴史勉強会－石仏・石碑を見て歩く催し（以下、「歴史勉強会」という）」を実施した。公民館に郷土歴史研究家を招き、興味のある住民とともに勉強を始めた<4>。縫ノ池をはじめ、身近にありながら意識していなかった石碑等の文字を皆で読み解きながら理解を深めた<1>。老人会のお年寄りに歴史や言い伝えを聞いてまとめた。枯渇前の地域の絵地図を作製してもらった時は、「お年寄りの記憶が薄れて十分な調査ができなかったことはもったいない気がした<4>」という認識も生じた。役所や古文書保持者に問い合わせて資料を収集した。これらによって縫ノ池と須古には、数々の伝承があることがわかった（表 3-4)。奈良時代の肥前風土記に杵島郡の歌垣が記載されており、嬉野の轟の滝の水が地下を通って白石へ流れている伝説があった。また縫ノ池の湧水と弁財天は、杵島山中の安福寺の観世音の霊水である金妙水に由来する。平安時代末期に安福寺の霊水が高倉天皇の病気平癒に奏効したことにより、当地を治めていた平重盛公がお礼のために池を祭ったことが始まりであったという。中世の縫い殿の放生池の伝説は、生き物を大切にし、仏法を敬うことの尊さを教えるもので、境内の「永代放生池」の石碑の意味を始めて理解することができた<1>。2006 年 10 月に、江戸時代から枯渇前まで行われていたが、枯渇後長く途絶えていた「放生会」を復活させた。放生会は、仏教の不殺生の思想に基づき、捕らえた生類を山野や池沼に放つ儀式である。湧水会によって、縫い殿の伝承とともに，生き物の命の大切さを子供たちに教える機会となった。勉強会で学んだ内容と白石町教育委員会の調査資料等をもとにして「川津地区の歴史遺産をたずねて」の冊子を作成し、地区住民に配布した。大変好評で、遠方に住む地域出身者からも注文が相次ぎ、ふるさとを見直す契機となった<4>。A 氏ら世代は、湧水会で 10 件以上のイベントを実施してきたが、質問票による回答では、その中で歴史勉強会を最も重要であると考えていた。

冊子をまとめた翌年の 2008 年以降に「生き物調査」を再開し、「キャンドルナイト」「出前授業」の新しいイベント等の 3 件始めた。老人会と婦人会による除草作業も始まった（表 3-4)。これは、今まで知らなかった伝承や詳細な歴史を知ることが、成長期の受賞歴以上に地域の価値と地域への誇りを認識したことを示していると考えられる。手作りの冊子や資料、リーフレット、ホームページ等、すべてに縫ノ池の由緒や伝承が記されていることからも、湧水会役員がそれらを重要だと考えたこと、それらを知らなかった頃と知った後での縫ノ池に対する思いも異なってきたと推察される。小学校への「出前授業」は、子どもたちに、縫ノ池の由緒や伝承を教えることが、縫ノ池や地域を大事にすることにつながると考えたと推察する。

phase2 までのイベントは、地域の交流が目的の他者のアドバイスや他地域の行事を参考にした人が集まるものであった。歴史勉強会後は、地域の状況に密着した内容が中心にな

った。歴史勉強会自体が、質問に答えたい、地域を知りたいという会員の内発的心情から誕生したものである。2006～2007 年は活動内容に変容をもたらすきっかけと時期である。

表 3-4　　川津地区に伝わってきた伝承や地区の歴史の概要

1．肥前風土記（古代）
奈良時代に作成された肥前風土記及び資料編となる逸文には杵島と常陸、摂津とともに日本三大歌垣と言われている肥前歌垣歌垣についての記載（杵島山には三つの峰があり、比古神・比売神・御子神がいる。周辺の村人は、毎年春と秋の二回、酒を持ち琴を抱いて山へ登り、酒を飲み歌い踊るの意）があり、歌垣は万葉集にも歌われている（白石町史1974）。嬉野経ヶ岳の東の轟の滝の水は風土記に記載されており、その滝の水が「古来から白石の縫の池に通じ滝の主は地下の穴道を通って池の主のところへ通うと伝えられている６）」という。海岸から遠い須古地区に，海の守り神が祀られていることは、古代白石は海との関係が深かったと考えられている<2>。
2．安福寺水堂と弁天社の由来（平安時代）
杵島山山中の日輪山安福寺の湧水地は、地域では「水堂山（みずどう）」とよばれている。寺伝では、はるか昔に猟師が山中で白鹿を射たところ、矢が命中するや金色の光を発して姿が消え、その場には石造りの観音菩薩像が立っていた。猟師は殺生の罪を悔いて僧になり、山での修行中に岩から滴り落ちる霊水を発見し祠をたてたのが水堂山の始まりである<1>。平安時代末、高倉天皇が病で伏せられた際に、枕元に信仰する那智山の観世音が現れ、日の輪の観世音の霊水の服用するようお告げがあった。探させたところ，それが肥前国日輪山の霊水とわかり、取り寄せて服飲したところ病は平癒した。後白河法皇は感謝の意を現すために、荘園主の平重盛を派遣して日輪山に詣でさせた。その後に山麓に湧出する金砂水の池を見つけ、池の中の島に弁財天を勧請した（縫ノ池湧水会2007）。安福寺では旧歴4月15日寅刻から7月15日未刻まで霊水が湧くと言われ、先祖を供養をし霊水を受けて帰る日本三大水祭り「水汲み法要」が、平安末期から現在まで続いている（白石町史1974）。
3．縫い殿と放生池（中世から戦国時代）
16世紀頃の白石地区は平井氏の所領であった。狩りを好んだ平井恒治が、ある日川津村の弁天の池へ鴨狩りに出かけ捕っていた。秘蔵の鷹が池中に消えたので、家臣の縫殿助治綱が鷹を救いに池中へ潜った。池の竜宮の使いは、殺生と民心を省みない恒治の治世を咎め、鷹を池の中に沈めたが、仏心を尊ぶ治綱の忠心に免じて鷹を返す、しかし恒治の改心がなければ平井一族は滅びるであろうと治綱に伝えて鷹を地上に返した。恒治は一時は仏心への功徳をみせたもののまた悪行を繰り返し、後に竜造寺氏に滅ぼされた（縫ノ池湧水会2007）。その後は縫殿が地域を治め、池に生き物を放すことを始めたと伝わっている。このことから川津の池は生き物を大切にする放生の池となり、縫い殿の池から縫ノ池と呼ばれるようになった<1>。
4．白石と須古（中世から江戸時代）
中世以降、地域の領主は度々変わった。鎌倉時代から南北朝は、妻山に支城を築いた地頭御家人白石氏、室町時代は須古城を築いた平井氏、平井氏を滅ぼし肥後筑後一帯の戦国大名となった竜造寺氏であった。藩政期は鍋島氏であったが、須古の地は竜造寺隆信の弟の周信（のぶちか）が始祖となり佐賀藩の大配分という特殊な地位を得て、竜造寺氏系列の須古鍋島氏一族がおさめた。特に始祖周信は邑主となった天正18～慶長13(1608)年間に、須古城西の湿地地帯に排水工事を施して良田を作り、妻山神社を信仰と精神の拠り所とし、安福寺を再興し、陽興寺を地域の菩提寺として開基した。 さらに教育に力を入れ、城内の屋敷の一部を学館として家臣の子弟に学ばせ、後には百姓や町人の子弟にも学び舎として開かれた。明治後は旧鍋島家での学館の維持は困難となり、1876(M9)年新制の小学校組織に変更し、現在の須古小学校に至る。地域の歴代の偉人の中で竜造寺周信は特に尊敬を集め、今でも親しみを込めて「宗桂さん」と呼ばれている（白石町史1974）。

4) phase4：新しいイベントの実施(2008 年以降)

冊子が完成した翌 2008 年以降に、複数の新しいイベントが行われた。2008 年は、2003 年に一度だけ開催した生き物調査を再開し、以降は毎年恒例の開催となった。小学校と協力し総合学習の時間を利用して、弁財天や縫ノ池の伝承を伝える「出前授業」<1>が、2009 年から夏祭り時に行う「キャンドルナイト」が始まった。「出前授業」は、2012 年からは小学生に縫ノ池に来てもらう「野外授業」になった。子供たちはこれらの学んだことを学校の寸劇やクイズで発表した<7>。その後も、飽きないように新しいイベントを模索し、2017 年に枯渇前のような蛍の飛ぶ池にするため、「蛍の飼育」を開始した。マイクロバスで子供たちを小城市の蛍保存会まで連れていき本物の蛍を見せた<2>。 2019 年の夏に復活後の蛍が初めて飛んだ。

5) phase5：コロナ禍(2020 年以降)

2020 年以降は新型コロナ感染症対策によって、イベント等は多くが中止となったが、「野外授業」と「蛍鑑賞会」は行った。

phase4 の歴史勉強会後に新しく開始したイベントは、子供たちが水に触れながら縫ノ池と弁財天を身近に感じつつ、それらの由緒や伝承を知るものである。これは、枯渇前に池で遊んだ A 氏ら世代が、かつて池に水のあった子供時代に貝や魚を採り蛍の舞う池で泳いでいたように、水に触れ、魚を釣り、生き物を採集し観察することが大事だと考えたためと推察される。しかし現在は、池で泳ぐことは禁止されており、また水質の問題からも池の生物を採って食べることはしない<4>。そこで子供たちには、自分たちの池の水と触れ合った経験をもとに現代のやり方で水に触れあうイベント等を提供していると推察される。貝や魚を採ったことは「釣り大会」や「生き物調査」に、蛍が舞っていた池は「蛍飼育」として実施していると考えられる。「キャンドルナイト」は、一年で最も賑やかだった夏祭りを、現代のやり方で賑やかにしていると考えられ、子供たちも賑やかで楽しかったと認識している。また、子供浮立の復活、弁財天での挙式など、湧水会主催ではない新しい地域活動の誕生もみられる。

この時期は、歴史勉強会で得た地域を知ることの重要性と、子供時代に池の水に触れることの大切さという、川津地区の状況に即したイベントを実現している。

以上より、湧水会の活動は phase1～4 の変遷の間に他地域や外部との交流によって地域の価値に気づき、新しいイベントを展開していったことがわかった。また phase1，2 の活動の目標は地域の交流で、他地域の活動を参考としたイベントが主だったが、phase3 の歴史勉強会を経て、phase4 は子供たちが水に触れ生き物と親しみながら伝承を知る川津地区ならではのイベントが主流になったことが明らかになった。

(4) イベントの見直しと環境整備の調整

イベント開催や縫ノ池の環境整備には、様々な調整が行われてきた。

地区の大人たちの手伝いが必要なイベントは、農作業の繁忙を考慮することが重要で、「放生会」は再開当初は伝統に則り 10 月に行っていたが、7 年後の 2012 年に、2 月の水路清掃時へ移行した（表 3-4)。10 月は農業の繁忙期で、「無理をすると続かなくなる。続けることが大事<2>」と考え、農閑期の 2 月の「生き物調査」と同時開催にし、放生会の概要と生き物を大切にすることを伝えることで代替とした。小学校で教えていた「出前授業」は、実際に水に入って湧水や生き物に触れることを重視し、子供たちが池に来る「野外授業」となった。

縫ノ池の環境整備では、湧水を汲みに来る人が増えてきた頃に、汲んだ水を運ぶためのリヤカーを設置し、休憩用のベンチを購入して境内に置いた。さらに地域外からも訪れる人が増え、綺麗な縫ノ池の風景を見てもらいたいと、枯渇前にはなかった婦人会による除

草[19]と、老人会の茶会前清掃が加えられた‹4›。池の水位は、復活当初は水深 90 ㎝程度であったが、すべて代替水に切り替えた後は、湧水量が増加して 1.2m程度になった。そこで水汲み場へのアクセスと子供たちの遊びを考慮し、池の水深は 90 ㎝を保つように調整している‹2›。

湧水会のイベント終了後は公民館で慰労会を行う。その日の反省から次回のための提案が出るため[20]、それを次の役員会で話し合う。次項に詳述する神事後の直会や寄合等でも同様の提案が出るという。湧水会はこれらの話合いの機会を通して、集落の繁忙や利用者の状況を考慮し、負担が増加しないよう、池や境内を使いやすいよう調整を行っている。

(5) 湧水会に対する住民の意識

小学生時代に湧水会のイベントに参加していた現在中高生の 4 名、湧水会を運営している A 氏ら世代 7 名に、湧水会活動について、質問票への記入によって回答を得た。

中高生の楽しかったイベント（複数可）は、全員が「キャンドルナイト」を挙げ、その他のイベント等は 1 人か 2 人であった。「キャンドルナイト」を挙げた理由は「人がたくさん来る」「友達と遊んだり思い出に残っている」「きれいだった」「イベント前の準備や終わった後の片づけも楽しかった」であった。

イベントを計画して準備する A 氏ら世代には、大切だと考えているイベント（複数可）を尋ねた。最多は 7 人中 4 人挙げた「歴史勉強会」だった。次は各 2 人で「茶会」「生き物調査」「花いっぱい運動」「釣り大会」であった。イベントには「地域の輪を広げる」「地区を問わず交流できる」等の交流の意義を感じている一方で、「書類整理や金銭管理のほか会員の意識の違い、イベントの意義を浸透させることが大変」「イベントが多く人手がかかり、農業中心の地区なので負担が大きい」「子供が少なくなり大きなイベントはむずかしい」等の課題が挙げられていた。

3-3 川津地区の既存組織の活動

本節ではヒアリングをもとに、高度成長期前から続けられている地域を維持するために必要な既存組織の活動について 1 項で弁財天の神事と維持管理を、2 項で清掃や住民同士の集まりを整理した。3 項で地域住民への質問票の回答から得られた地域活動への認識をまとめた。弁財天と地域清掃の実施日と概要を表 3-5 に示した。

(1) 弁財天

[19] 2018 年婦人会退会後は，老人会が行っている。‹9›

[20] 「これを加えたほうがいい」「誰を呼ぼう」「舞台装置はこうする」などの具体的な改善案が出る。次の新しいイベントに、子供たちを集めたスケッチ大会、縫ノ池写真コンテストの案が出ている。‹9›

弁財天と縫ノ池における神事と維持管理は、川津集落住民の区役として古くから義務付けられていた<4>。神事は、総鎮守の妻山神社から神主を迎え、氏子である川津集落住民によって季節毎に年に 4 回行われる。山から田に神を迎える春の巳の日祭り（4 月）、農作物の実りを願う一年で最も盛大な夏祭り（7 月）、農作物を風害から守るため祈願する秋の風祭り（9 月）、収穫の感謝をする冬の亥の日祭り（12 月）がある。弁財天は芸事や財運を司る神で、巳の日に神の遣いの白蛇に願い事をすれば叶うと言われている<5>。夏祭りと正月には浮立の奉納が行われる。神事の開催日は曜日には関係なく、巳の日祭りは 4 月最初の巳の日、夏祭りは 7 月 15 日、風祭りは 9 月初旬の二百十日の日、亥の日祭りは 12 月最初の亥の日の決まった日に行われる。終了後は公民館で飲食を伴う直会が行われる<3>。コロナ感染症対策による緊急事態宣言中は、集まりや行事は一切中止されたが、弁財天への神事だけは厳重な警戒と対策のもと「コロナ退散をべんじゃさんにお願いせにゃいかん<9>」の思いとともに、行われた。地域の人たちと一切会う機会が失われていた時も、神事を通して互いの無事を確認することができたことが幸いだったという。

弁財天の日常の維持管理は清掃で、春秋の町内一斉清掃時、夏祭り前、盆前、年末と、胴長で水の中に入って草を採りボートにのせて湖岸まで運ぶ 7 月の池の水草除去で、地区民総出で行う<2>。多くは作業後に公民館で慰労会を行う<1>。枯渇中も春秋の一斉清掃時に境内や池底の雑草取りをしていた<4>。



写真 3-3　水路清掃の様子
撮影年不明　湧水会提供

(2) 地域清掃･寄合他

杵島山中までの道路清掃（6 月）、冬期の農業用水路の清掃（2 月）、寄合について聞き取りをした。

道路清掃は、地区民総出で山中の蜜柑畑までの道の落葉等を、梅雨前に掃除して排水改善するものである<2>。冬期の水路清掃は、田んぼを野菜

表 3-5　　川津地区の既存組織の活動

開催日		行事・活動	弁財天		地域の	概要
			神事	清掃	清掃等	
4月	巳日	巳の日祭り	◆			田の神を迎える春の神事。弁財天の遣いである白蛇を祀る
5月	初旬	春の一斉清掃			◆	田植え前の町内一斉清掃。水路清掃，境内の清掃も行う
6月	末	杵島山道の清掃			◆	梅雨前に行う山中の畑地までの道の清掃
7月	上旬	境内清掃		◆		老人会による夏祭り前の清掃
	15日	夏祭り	◆			厳島神社の例祭。農作物の実りを願う神事。浮立奉納も行われる
	末	池の水草除去		◆		地区総出の池の水草除去。枯渇前は5年毎だったが，現在は毎年行う
8月	盆前	境内清掃		◆		老人会による清掃
9月	上旬	風祭り	◆			二百十日の収穫前，農作物を風害から守るために祈願する秋の神事
	中旬	境内除草		◆		婦人会による水の復活後にできた池中の半島状の場所の除草
10月	中旬	秋の一斉清掃			◆	秋の町内一斉清掃
12月	亥日	亥の日祭り	◆			農作物の収穫を感謝して田の神を送る冬の神事
	下旬	境内清掃		◆		老人会会員による正月前の清掃
1月	元日	新年	◆			縫ノ池に地区の人が集まり新年を祝う。浮立奉納も行われる
2月	中旬	水路清掃			◆	水路の水を抜き，泥上げをする。昔から水の生き物と触れ合う機会

栽培に転換するため水路の水を抜き、底に堆積する土を手作業でかき集めて、若い人も年寄も一緒にバケツリレーで運ぶものである（写真 3-3)。清掃する水路の個所は区間を区切り、近隣住民一体となって順次行う。「近年は農作業も家族だけなので地区の人とあまり話をしなくなったが、バケツリレーでは家族以外の町民とも一緒の作業をする<1>」という。また A 氏らが子供の頃は「水路の水を揚げて鯉や鮒などを捕るのも楽しみの一つ<4>」であった。

また川津集落には男性は「三夜待（さんやまち)」の 10 歳ごとの年代グループ、女性は「六夜待ち」の寄合[21]がある。月に一度集まって飲食して楽しみ、寄合仲間は互いに非常に強い仲間意識がある。集まる場所は各自の家の持ち回りである<3>。近年は、縦のつながりを作るために、20 歳から 80 歳までボーリングをして飲み会をするという試みもしている<2>。秋の須古小学校の運動会も地区にとって大事な行事で、終了後に公民館で「反省会」と称する飲食を共にする慰労会を行っている<1>。

以上の既存組織の活動は、池の枯渇前、枯渇中、湧水復活後と水の有無に関わらずに行われてきた。終了後には飲食を共にする直会や慰労会等があり「酒を酌み交わしながら地区内の出来事や困ったこと、お互いの心境などを話し合って親交を深め<5>」ている。そのため、何かあった時に「こういうことやってよ」「頼むよ」というお願いがしやすい<9>。

(3) 既存組織の活動の参加様態

現在中高生の 4 名、湧水会を運営している A 氏ら 70 歳前後の 7 名に、既存組織の活動への参加について、質問票への記入よって回答を得た。

清掃や寄合へ 70 歳前後の世代は全員がいつも参加している。これらの飲食を供にする場は、家族以外とコミュニケーションがとれる機会であり、昔のこと、集落の問題や子供たちのことなどが話題となっている。特に清掃活動をした後は「作業など何かした後にいろんな世代が集まってワイワイ話をして次に繋がっていく。次に何やろうかっていう話が出て、それが一番大事だと思う<2>」という。一方、中高生の参加の頻度は、毎回から時々まで分散していた。しかし参加することには「交流が深まる」「楽しい」「地域がきれいになる」の積極的な評価がされていた。

(4) その他の出来事

縫ノ池はパンフレットや旅行雑誌などのメディアに紹介されるようになり、また訪れた人による SNS 投稿も相まって、弁財天と池への来訪者はさらに増えた。天気の良い日には

---

[21] 白石地区の三夜待は，寝ている間に体内から虫がはい出て天帝に悪事を告げるため，寝ないように飲食しながら一晩中騒ぐという庚申待が前身の男性の集まりである。年代ごとのグループがそれぞれ毎月 23 日に集まっている。女性は班ごとに年齢を問わない懇親目的の茶講と，男性の三夜待ちの奥様の集まりの六夜待ちがある。六夜待ちは観音菩薩信仰の観音講で，毎月 26 日に集まっている。<9>，（川津地区の歴史遺産をたずねて 2007）

弁当を持参してベンチに腰掛けて歓談をしたり、放課後に水遊びをする子供たちも多く見られるようになり、地域の憩いの場となった。地区外の小学校児童と教員がマイクロバスで訪れ、池について学んでいくことも多い。官民共同の須古地区地域づくり協議会で、池の近くの空き家を活用した野菜直売所とカフェを設ける案が出され<10>、湧水会の新しい活動として検討中である<8>。

伝統芸能である川津集落の浮立は大人浮立・子供浮立ともに、弁財天の正月と夏祭り、集落持ち回りの妻山神社例祭で奉納をしていた<3>。枯渇中に子供浮立は途絶えたが、2010年に年配者が若い世代に教える機会を設けて練習を始め、教わった世代が子供たちに教えるという形でつながり、小学1年生になったら練習を始める形で定着し、須古小学校の運動会でも披露される<3>。

集落にとって大きな出来事に、2017年3月の弁財天での挙式がある。縫ノ池近くに実家があり「キャンドルナイト」のコンサートで歌っていた女性は、自分にとって大事な場所で式を行いたいと希望した<2>。前例もなく、式場としての機能は無かったが、女性の両親の属する寄合仲間や妻山神社などの協力を得て、地域一丸となって実現させた<8>。結婚式の様子は、地元のケーブルテレビ㈱ケーブルワンで放送され、佐賀新聞に掲載された<9>。

3-4 湧水会活動の展開と継続の特徴

(1) 湧水会活動の展開と既存組織の活動との関係

湧水会と既存組織との関係から、湧水会活動が展開し継続した要因を考察する。

弁財天を中心にした既存組織の活動と湧水会活動の実施状況を示すために、図3-5を作成した。水の状態による枯渇前、枯渇中、湧水復活後（復活して17年後の2019年）の活動実施状況を円図に現わした。円図は同心円で、中心から弁財天境内、縫ノ池、川津地区を示し、さらに円を12ヵ月で区切り、表3-3の湧水会活動と表3-5の既存組織の活動の実施場所と実施月に該当する箇所に記号と名称等を記載した。

これにより、集落全体で行われる弁財天の巳の日祭り、夏祭り、風祭り、亥の日祭りの４つの神事と、2月の水路清掃、春秋の一斉清掃、6月の杵島山道の清掃の既存組織の活動は、枯渇前、枯渇中、湧水復活後のいずれの時期も行われていることがわかる。弁財天神事に関しては、まわりの池が干上がっている池の中央の社で神事が行われ、それが40年間続けられていたということである。図3-5には記載できなかったが、三夜待ち、六夜待ちの寄合も、水の状態３つのいずれの時期も、毎月行われていた。また、2節に示したように、湧水会は運営を担っている役員が川津地区の既存の各組織の代表であるため、イベントを行うための日程や人数の調整、依頼をしやすい（図3-4）。湧水会のイベントの終了後に公民館で慰労会を行い、次回のために出された提案を次の役員会で話し合って以降のイベントに活かしていること、直会や清掃後の慰労会、寄合等でもイベント後の慰労会

ほどではないが、湧水会に対する意見は同様に生かしていること、特に寄合の仲間意識の強いつながりは、種々のことを頼みやすい関係を作っていることが明らかになった。以上の湧水会の活動実施に関する関係図を図 3-4 に現わした。

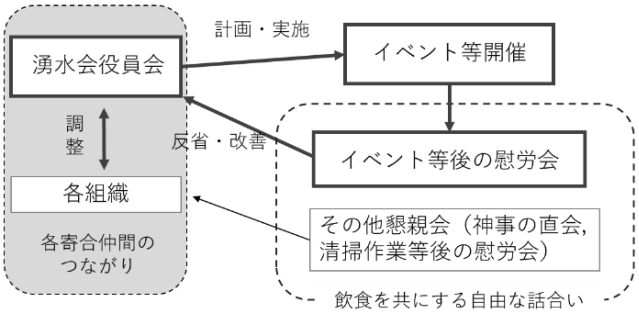


図 3-4　湧水会のイベント実施の関係図

(2) コミュニケーションの機会

神事や集落全体の清掃、寄合等の既存組織の活動は一年を通じて行われ、枯渇中も継続していた。聞き取りにも示されているように、飲食を共にするコミュニケーションの機会は、地域での様々なことが話し合われる機会である。これは、新しい活動が誕生する契機となっているといえ、池に水が戻った年に「秋の茶会」を行い、翌年に湧水会を立ち上げて「釣り大会」と「花いっぱい運動」を始めることができたのは、昔の景色に戻った感動を共有し、一緒に何かをしようとするためのコミュニケーションが十分に保たれていたためと考えられる。その後も 2006 年「歴史勉強会」、2008 年「生き物調査」「出前授業」、2009 年「キャンドルナイト」、2017 年「蛍飼育」などの新しい活動が始まっている。さらに老人会、婦人会による除草や、子供浮立の復活と定着もあり、湧水会のイベントやその他の活動が、次々と誕生してきた。それらはイベント後の慰労会や、既存組織の活動における、次に何をしようかと話をする機会によって可能となっていると推察される。

そして図 3-5 の湧水復活後の円図に示すように「秋の茶会」、「花いっぱい運動」「釣り大会」の開催日は、神事が行われていない月、「キャンドルナイト」は夏祭りと同時開催と

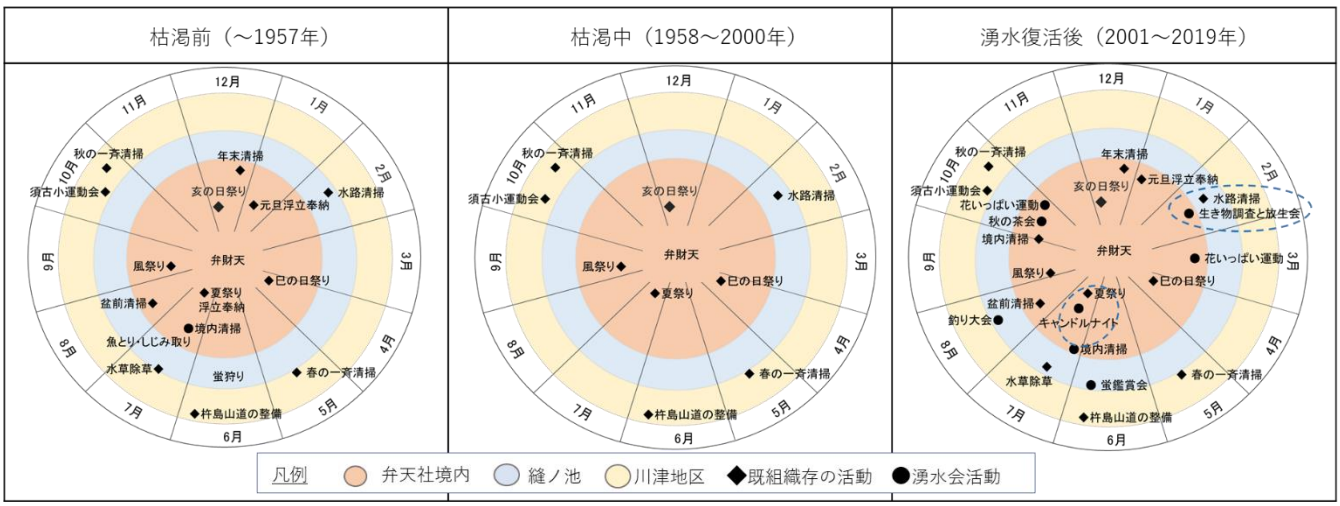


図 3 - 5　　湧水会活動のイベント等実施の関

いうように、弁財天境内を活動場所とする湧水会のイベント等の開催日は、季節だけではなく弁財天の神事も配慮して開催されていると推察される。

以上より、どのような時も必ず実施されてきた既存組織の活動は、地域活性化の湧水会の誕生、湧水会主催のイベント等の発案に深く関わっていることが明らかとなった。湧水会のイベント開催は季節と同時に弁財天の神事を考慮して選ばれているといえる。

(3) 負担軽減の工夫

ヒアリング及び質問票回 1 答で湧水会活動の課題として指摘されているのはイベント開催の負担であり、農業の繁忙を考慮し手伝いに依頼できる人数も配慮しなくてはならない。「無理をすると続かなくなる」とあったように、湧水会活動を続けるためには負担をかけない配慮が必要である。「キャンドルナイト」を夏祭りと、「生き物調査」を水路清掃と同時開催にしていることは、行事全体を盛り上げると同時にイベント開催の負担を減らすと考えられる。また「放生会」の開催時期が農繁期から農閑期に移行しているように、開催日の見直しが行われている。湧水会のイベントを、必ず行われる既存組織の活動と一緒に行うこと、イベント開催日の見直しをすることは負担軽減の方法と考えられる。

また小学校へ出向いて教える「出張授業」から弁財天境内で行う「野外授業」への変更、縫ノ池の水深の調整や、水汲み場にリヤカーやベンチを設置するなど、現場の状況をみて環境を整えている。こうした変更や調整は、活動を継続していくために欠かせないと考えられる。そして、日程の調整や手伝いの人数の増減、水辺の環境整備などは、既存組織の代表を中心に各関係者によって忌憚なく話し合われることが必要であると推察される。湧水会は、イベント終了後の慰労会だけではなく、既存組織の活動終了後の飲食を共にする機会にも、必要な工夫や調整について話し合われている。これらが、湧水会活動の継続に寄与してきたと考えられる。

以上より、湧水会のイベントは、既存組織の活動の開催を軸に行い、開催日を見直すことによって、開催の負担軽減をはかり、イベントに関する調整や、水辺を使いやすい環境に保つなど、各種の調整を随時行っていることが、活動の継続に寄与していると考えられる。それらは、イベント終了後の慰労会で改善の意見を出し合っていること、さらに神事や清掃後の直会と慰労会、寄合などの既存組織の活動による依頼をしやすい関係性を保つコミュニケーションの機会が確保されていることによって可能となっていると考えられる。それらが総合して 20 年を超える活動の展開と継続となったと推察される。

3-5 各世代の認識

湧水会活動に参加した子供たちと湧水会を主催してきた世代が、湧水会活動や地域について、さらに縫ノ池と弁財天にどのような認識があるかを知るために、質問票の配布と記入を行った。本来は現地にてヒアリングを行い、自由に発言する中から関係する言説を得ることが望ましいが、コロナ禍のため質問票への記入で代替とした。ヒアリングからの十

分な情報を基に考察することは、今後の課題としたい。川津地区と湧水会の出来事とヒアリング等対象者のライフサイクルを整理し、表 3-6 に示した。

(1) 発起人世代

湧水会を設立し主催してきた世代で、1940 年代に生まれ、小学校時代に湧水の枯渇を、50 代半ばに湧水復活を経験している。枯渇前に池で遊び、涸渇、復活を体験している。

発起人世代の子供時代は、放課後に連日子供たちだけの集団行動をしていた。涸渇前の池で泳ぎ、魚釣り、筏遊び、シジミ採りの豊富な経験をしている。筏は、近くから竹を取ってきて自分たちで作った。取った魚やシジミは、晩のおかずになり、魚がたくさん取れると干物にした。山の上に小さな野球場があり、野球をした。その他に相撲、陣取り、缶蹴り等の子供の遊びはなんでもやった。雑木林のキノコ採りも楽しかった。しいたけ採りの穴場は子どもたちで共有した秘密であった。 枯渇前の池には、他地区の人たちも多く来ていたことを覚えている〈12〉。小学生の遊び盛りに池の水が枯渇した時は、それまでの遊びができなくなりみな落胆した〈2〉。50 代に池の水が戻ったときは、自然の偉大さに驚き、大変嬉しく、池に樹木が映る景色に懐かしい気持ちでいっぱいになったという〈12〉。

湧水会のイベントについては、子どもたちは数日前から楽しみにし、当日は張り切って参加しているが、イベント開催に協力してきた発起人世代は、近年は年齢的な要因もあり体力的に負担に感じている人もおり、見直しが必要ではないかという意見が出ている。湧水会の運営で大変なのは、書類の整理や金銭管理のほか、会員の意識の違い、イベントの意義を浸透させることである。子どもが少ないことは心配されている〈12〉。

既存の地域活動の行事や作業には、すべて欠かさず出席している。家族以外の人と飲食をともにしながら、昔話に花をさかせ、地区の問題や地域の子どもたちの話をしている。共同作業は、年齢に関係なくコミュニケーションが取れることが意義深いと考えている。

75 歳以上の世代にとって縫ノ池は、自分たち（川津）の池という感覚があり、そこに他地区から人が来ることは、嬉しく、賑やかで、ありがたいことだと思っている。一方、70 歳の男性は、他地区から人が来ることに、多少迷惑な印象を持っており、最低限のマナー（交通事故、ごみの放置、境内へ犬を入れる、備品の破損、深夜又は早朝の来訪）を意識してもらいたいと考えている。この違いは 5 歳の年齢差か、個人的な感想かは、質問票の記述からは判断できなかった。弁財天と縫ノ池は、池と境内をきれいにして、地域の人びとが祭りをし参拝することが大切（弁天様が喜ばれる）で、祭りの中止、マナーが悪い、草木を荒らす、木を切る、魚を取ることを禁忌とし、バチが当たると考えられている。

(2) 現 30 代

生まれた時には池の水は涸渇しており、水のない池と境内を遊び場にして育ち、思春期に復活を体験している世代である。ヒアリング及び質問票の回答を得られた現在の 30 代は、20 代以降に都市部での暮らしを経験している。縫ノ池に隣接した地に生家のある女性

O 氏から質問票による回答を、川津地区住民と深いつながりがある妻山神社永代宮司と陽興寺住職高岸宗範氏からオンラインで聞き取りをした。永代宮司ご子息禰宜優二氏と高岸氏は川津地区隣接地住民であるため、子供時代に縫ノ池で遊んでいたが湧水会会員ではない。一度都市生活を経験し帰郷後にそれぞれの寺社において新しい地域活性化となる活動を始めている。

＜弁財天で挙式した O 氏の質問票記述　（O 氏は現在他地域に居住）＞

生まれた時は池の水は涸れていた。復活時 17 歳、挙式は 30 代前半。

子ども時代は、遊具、社殿、池などどこでも遊んでいた。湧水の復活が発見される前から、子供たちは湧き水があるところを知っていて、水は汚かったが、そこで遊んでいた。それが当たり前と思っていた。清掃などの地域活動は、子供の時は参加していなかったが、大事なことだと思う。湧水会のイベントで最も印象に残っているのはキャンドルナイトで、コンサートで歌を歌ったこともある。弁財天境内と縫ノ池に敬意を持ったものならすべてこれからも続いてほしいと思う。

弁財天と縫ノ池の神様は、子どもがそこで遊んでほしいと思っている、と思う。縫ノ池の自慢は、湧水、木の美しさ、子供たちを見守る場所（木や神様）であり、ふところの深さを感じている。鎮守の杜として、この場所への敬意を払うことが大事だと思う。

＜妻山神社宮永代禰宜＞

2 節に記したように、妻山神社は厳島神社弁財天の兼務神社であり、川津地区の人びとや湧水会と日常的に深いつながりがある。永代禰宜は一度都市部での生活を経験した後に帰郷、須古地区の古文書を解読し、妻山神社 HP に掲載、発信している。

「SHIROISHI Innovation Lab」（https://shiroishiinnovationlab.studio.site/#home）では、関係人口創出のため、他地域に住む若い人が、過疎地域の産業や行事の担い手に深く関わることで、担い手不足という社会課題の解決を目指している。オンラインミーディングや WS、グッズの販売、妻山神社境内での太極拳など様々な試みを行っている。SNS を活用して現 30 代世代にとっての地域の魅力の発信を積極的に行っている。地域の次世代は、「都会の人にとっては、こういう何にもない自然がすばらしい」「若手を引っ張る魅力がある」（永代宮司）と捉えているという。

＜曹洞宗陽興寺住職　高岸宗範氏＞

陽興寺は、須古の湯崎地区（川津地区に隣接）の 1000 年以上の歴史のある曹洞宗の禅寺で、川津区住民の菩提寺である。当地に生まれ育ち、大学時代は首都圏の禅宗の大学で学び、その後横浜市の総持寺での 2 年間の修行の後に帰郷した。高岸氏が子供の頃は、縫ノ池の水は干上がっていており、きれいな状態ではなかったが、子どもたちの遊び場で、まわりで遊んでいた。キャンドルナイトをする夏祭りは子供たちを連れて参拝している。

寺の新しい取り組みとして、毎週日曜日に朝のお勤め「テンプルモーニング～坐禅・お勤め・作務（掃除）・茶話会」を行い、SNS の Facebook と Twitter から情報発信している。オンライン座禅会、ヨガ、子供の寺子屋、ワークショップ等の開催も行っている。

須古は川津、湯崎、嘉瀬川等の水に関係する地名が並ぶようにもとは湿地帯で、干拓で広がった地域であり、地盤が弱いので大きな建物や開発が進まず、工業的なものが栄える場所ではなかった。しかしそれらが幸いし、昔ながらの田園風景、白石平野がどこまでも続くという景色が残った。寺の敷地からは、縫ノ池、有明海を超えた対岸の山、天気がいいと阿蘇山の噴煙まで見え、来訪者は寺から見える景色を見て感動して帰るという。しかし、ここに生まれ育っても自分からは気づかず、SNS で素晴らしいところですねと言われて、最近地元の魅力に気づいてきた。そして高岸氏ら世代と、上の世代では、地元に対する価値観が異なり、上の世代が地域を「佐賀には何もない」と言うことに、下の世代は「何をもって「なんもなか」という言葉が出てくるのか、都市部のような建物などは無いが、別の価値観や魅力であふれているのにそのフレーズは、もったいない」という。

その他では、須古城は中世の山城として国の史跡指定を目指しており、高岸氏も入り須古歴史観光協会を 5、6 年前に立ち上げて活動している。地域の歴史や魅力はそれ一つで完結するわけではなく、組み合わせて魅力を発信することが必要と説く。海外や地元の人以外に地域の魅力を発見してもらうことによって、自分たちも知ることができるという。

人間の人生は長い人でもたかだか 100 年くらいだが、寺社は場合によっては 1000 年を超える歴史があるタイムスパンが長い存在であり、それだけで価値があると思う。過去は過去で苦労しながら地域を守ってきたこと、それを次の 50 年 100 年の先へ、自分が何をできるのか考えるようにしている、現代は寺社の存在意義を理解してもらうことが厳しくはなっているが、それでも良い形で次の世代につなげていければと考えている、という。

⑶ 現中高生

生まれた時から池に水があり、枯渇中の池を知らない世代で、小学 1 年～6 年生まで、湧水会のイベントに参加してきた。同時に子供浮立の練習をして、途絶えていた伝統芸能の復活を担ってきた。現在中学生と高校生の 4 名から、質問票によって回答を得た。自由記述には多くの記載はなかったが、これは感じていること、考えていることを文字として記述することには慣れていないと考えられ、この世代が湧水会のイベントをどのように受け取り、何を継承したのかは、今回の調査ではわからなかった。

湧水会イベントについては、全員がキャンドルナイトを最も楽しかったイベントとして挙げ、これからも続いてほしいと考えていた。その理由に、人がいっぱい集まっていたこと、きれいだったこと、友達と遊んだり花火をして、とても思い出に残っているが挙げられていた。またイベント時だけではなく、準備や終わった後の片づけも楽しかったという記述があった。

伝統芸能の浮立については、男女ともに小学 1 年生から練習を開始し、正月の弁天社、秋の妻山神社おくんち祭り奉納、学校の運動会で披露している。浮立を舞うことは、かっこいい、はずかしい、上手になりたい、見られるのはいや、楽しい、大変、難しい、簡単など、受け止めたかや感想はそれぞれあった。

弁才天や縫ノ池については、勝手に魚をとってはいけない、池で遊ぶ時にけがしない、落ちないよう気を付ける等で、日ごろから大人たちから言われていることと考えられる。縫ノ池の自慢は、湧き水があり水がおいしい、水がきれい、景色がきれい、昔から変わらない自然の美しさなど、それぞれに良いところを感じていることがわかった。発起人世代と異なり、縫ノ池は誰のものかの問いには、自分たちのもの（2 名）のほか、須古（1 名）、白石（1 名）など、広範囲に捉えている者もいた。地域の既存活動である水路清掃や池の草取りなどには、まだ主体的に参加する年齢ではないが、大勢で作業することは、交流が深まる、楽しい、地域がきれいになる、と好意的に受け止めていた。

⑷ 各世代の認識のまとめ

縫ノ池の枯渇や復活をいつ体験したかが、世代ごとに異なっており、またそれぞれの世代の子ども時代の過ごし方は大きく違っていた。

発起人世代は、枯渇前の池での体験を、今の子供たちにも体験させることを重要と考えている。一方、現 30 代は、子ども時代は水のない池で遊んでいたが、発起人世代とは異なる感覚で地域の魅力を捉えている。発起人世代が都会的な建造物が何もないことを自嘲気味に表現する「何もない」に違和感を覚え、開発されていないすばらしい自然と貴重な歴史があるではないか、と考えている。これは都会での居住経験や SNS を通じて他地域からの評価を得やすくなった環境などが起因するものであったと考えられる。そして、現 30 代は池で遊んだ経験がないためか、発起人世代のように子供たちを池で遊ばせることに対して関心がみられない。

現中高生は、小学校時代を通じて湧水会のイベントに参加し、地域が賑やかになり、準備や後片付けも楽しかったことなどをよい思い出として持っている。しかし、発起人世代、現 30 代のように、子どもたちだけの集団で連日自由に遊ぶことはしておらず、また習い事やスポーツクラブなどに忙しくもあり、池で遊ぶことができても、発起人世代とは異なる体験であることが推察される。現中高生の聖性を含めた弁財天や縫ノ池の受け止め方は、今回の調査では明らかにできなかった。そのような子供時代を過ごした現中高生が、将来どのように地域を認識するようになるのか、今後の課題である。

表３-６　川津地区と湧水会の出来事とヒアリング等対象者のライフサイクル

年月	元号	地域の出来事	水の利用 灌漑用水	水の利用 飲料水	池の状態
607	推古	白石平野北部干拓の記録			
1630頃	寛永	成富兵庫茂安により自然干拓地を守る五千軒土居築堤	溜池，河川のアオ，人力（高畦・クリーク揚水）		
江戸～大正末		干拓地広がる			
1933	S8	県営有明海干拓事業開始（1946国営へ・1969完成）			
1935	S10	深井戸技術導入			
1941	S16	発動機揚水始まる，以降地下水利用が拡大する			
1942	S17				
1943	S18				
1944	S19				
1945	S20				
1946	S21				
1947	S22				
1948	S23				
1949	S24				
1950	S25				
1951	S26				
1952	S27				
1953	S28				
1954	S29	地下水障害が現れはじめる			
1955	S30				
1956	S31				
1957	S32				
1958	S33	大干ばつで揚水量激増，縫ノ池の湧水が止まる			
1959	S34				
1960	S35	白石平野北部山麓に亀裂が見つかる（落差10cm，幅300m，長さ5km）			
1961	S36				
1962	S37				
1963	S38				
1964	S39				
1965	S40				
1966	S41				
1973	S48				
1974	S49	佐賀県が公害防止条例を改正し地下水採取規制開始			
1975	S50				
1976	S51				
1977	S52				
1978	S53				
1979	S54				
1980	S55				
1981	S56	閣僚会議にて地域毎に地盤沈下防止等対策要綱を策定する事を決める			
1982	S57				
1983	S58				
1984	S59				
1985	S60	国，筑後・佐賀平野地盤沈下防止等対策要綱決定			
1986	S61				
1987	S62				
1988	S63	嘉瀬川ダム建設伴う筑後川下流白石平野土地改良事業開始（2013竣工）			
1989	H１				
1990	H２				
1991	H３				
1992	H４				
1993	H５				
1994	H６	大渇水，白石地区年間最大16cm沈下を記録			
1995	H7				
1996	H8				
1997	H9				
1998	H10				
1999	H11				
2000	H12				
2001	H13	水道水を開発水に転換，池に湧水みられる，水汲み場整備と水質検査			
2002	H14	白石地区地盤沈下沈静化傾向確認			
2003	H15				
2004	H16				
2005	H17				
2006	H18				
2007	H19				
2008	H20	日本の里百選に選出される			
2009	H21	第5回美の里づくりコンクール審査員特別賞受賞			
2010	H22	第7佐賀環境大賞，田園自然再生活動コ農村振興局長賞，佐賀県歴遺産に認定			
2011	H23	手づくり郷土賞で国土交通大臣賞/環境貢献賞			
2012	H24	農業用水の導水利用開始，地下水利用完全停止			
2013	H25				
2014	H26				
2015	H27	地域の女性が弁天社で挙式，湧水量の増加と池の水位の調整開始			
2016	H28				
2017	H29				
2018	H30				
2019	R1				
2020	R2				
2021	R3				

池の状態：枯渇前／枯渇中／湧水復活後

水の利用：灌漑用水＝動力による地下水揚水→公共事業による開発水

凡例

地域の出来事
- 縫ノ池枯渇期間
- 湧水会活動期間

ヒアリング対象者※
- 小学生
- 中学生

数字：年齢
性別　M：男性　F：女性

※　質問票回答者、オンライン取材を含む

湧水会

出来事	活動の変遷の特徴
10月弁天境内で茶会を開催，嬉野市民との交流開始	生成期
7月湧水会発足・リヤカー設置、12月九州川のWS発表	
7月全国川の日WS参加，グランプリ受賞，池で生き物調査	成長期
花いっぱい運動，釣り大会をはじめる	
地区の歴史勉強会開催、放生会を開始（単独開催は2011年迄）	転換期
歴勉会の成果「川津地区の歴史遺産をたずねて」発行	
生き物調査再開，キャンドルナイト・小学校出張授業開始	発展期
9月　縫ノ池の湧水が一時的に止まる，　11月復活する	
浮立を若い人に教える取り組みを開始	
放生会・生物調査同時開催，野外勉強会，小学校で劇	
次世代と共同事務作業開始	
蛍の飼育開始	
蛍の鑑賞会実施	

ヒアリング対象者※の性別と各時代の年齢

世代	Ⅰ世代							Ⅱ世代			Ⅲ世代			
年齢	80	75	74	73	73	72	70	37	34	33	17	16	13	12
性別	M	M	F	M	M	M	M	F	M	M	F	F	M	M
2021	80	75	74	73	73	72	70	37			17	16	13	12
2020												15	12	
2019											15			
2018														
2017														7
2016													7	
2015											7			
2014														
2013												7		
2012											7			
2011														
2010														
2009														
2008														
2007														
2006														
2005														
2004														
2003														
2002											15			
2001	60	55	54	53	53	52	50	17	15					
2000								15						
1999														
1998														
1997														
1996														
1995														
1994										7				
1993									7					
1992								7						
1991														
1990														
1989														
1988														
1987														
1986														
1985														
1984														
1983														
1982														
1981														
1980														
1979														
1978														
1977														
1976														
1975														
1974														
1973														
1966							15							
1965						15								
1964														
1963				15	15									
1962			15											
1961		15												
1960														
1959														
1958		小6	小5	小4	小4	小3	小1							
1957														
1956														
1955														
1954			7											
1953		7												
1952														
1951														
1950														
1949														
1948														
1947														
1946														
1945														
1944														
1943														
1942														
1941														
1935														
1933														
江戸～大正末														
1630頃														
607														

3-6 湧水会活動の「風土」と「聖性・聖なるもの」

前節までで、湧水会活動の展開と継続の特徴と要因を明らかにした。本節では、それらの要因と聖性・聖なるもの及び風土の要因との関係を整理し、6章以降の考察における土台を提示する。

(1) 活動場所の聖性

湧水会の活動場所は、弁財天境内と縫ノ池である。ヒアリングで得られた川津地区の人びとの弁財天と池に対する言説を改めて記す。まず、池の水が涸れ、埋めて駐車場にしようという話が出た時は「べんじゃさんの池を埋めたらバチが当たる」という意見によって、埋められることがなく40年の間、涸れた状態のままでもそれまで通りの維持管理と季節ごとの神事を続けた。またコロナ禍の各種の催しが中止となった時も、「べんじゃさんに疫病退散をお願いせにゃいかん」と神事と清掃を続けた。水の枯渇と復活について「地元の人は水を大切にしとらんかったかも（略）神様が、いましめのために一時期水を止めたのかな。(池や境内）いつもきれいにしとかにゃいかん〈3〉」と話していた。以上は、枯渇前の縫ノ池で遊んでいた湧水会活動を始めた発起人世代である。

質問票の記述では、弁天様が喜ばれることは、祭典、参拝、子どもが遊ぶであり、反対に弁天様がお怒りになることには、祭りの中止、木を切ったり草花を荒らしたり勝手に魚をとるなどのマナーが悪いことが挙げられている。湧水復活後は、湧水会が中心となって清掃の回数を増やし、清浄な状態を保つことにより力を入れた。湧水会のイベントに参加していた30代のO氏は、「境内は、池の木や神様に見守られているふところの深さを感じる場所(略)、神様は子供たちに遊んでほしいと思っている」と記述している。

以上から、川津地区の人びとにとって弁財天と縫ノ池とは一体となった信仰の対象であり、バチが当たるという災いと疫病退散の恵みも両方をもたらす二面性を備えた存在であり、清浄性を好むと受け取り、教義経典ではなく慣習化された儀式を行っている、という日本人の信仰にみられる「聖なるもの」を感じる場所であるということができる。行いが悪いと災いがもたらされる怖れと、祭りや参拝、清掃などの働きかけを行うことが災いを遠ざけ恵みを受けられるという認識、があるといえる。

表 3-7　縫ノ池湧水会の聖性・聖なるものの検証

聖性・聖なるものの要因		縫ノ池湧水会
聖なるもの	地域の人びとに尊び大切にすることが福や願い事などの現生利益を授けられることにつながるという認識が内在している対象のこと。多くの場合、人間が制御することはできず、粗末にすると災いがもたらされるという認識が共存し、形を持たず、主体が感じ取るもの	弁財天と縫ノ池。川津の人びとが、清掃管理しどのような時も神事を続けて尊び大切にしてきた。見守ってくれる、疫病退散をお願いする、埋めればバチが当たる、神様がいましめのために一時水をとめた、祭りを怠るとお怒りになる、などに聖なるものの二面性を見ることができる
働きかけ	「聖なるもの」に対して行う清掃や儀式など	弁財天の祭事、清掃。水汲み場の清掃。縫ノ池の水草除草
聖性	人びとに「働きかけ」を行わせる「聖なるもの」の性質で、人に内在化する	発起人世代は、どのような時も「働きかけ」を続けている。現30代（一人）は聖性を内在化させてていることが観察された

(2) 湧水会活動の風土性

まず活動を行っている人たちは、個人と湧水会活動団体の集団との両義的存在である。

夏祭りと同時に行っている湧水会の「キャンドルナイト」は、かつての村の最も賑やかだった夏祭り、「蛍の飼育」はかつての蛍の飛び交う池、「生き物調査」「釣り大会」はかつて毎日のように池で泳いで生き物をとって遊んだこと、という発起人世代の子供時代に楽しかったこと、自分たちが池と水と触れ合っていたことを、現在のやり方で再現していると考えられた。つまり枯渇前に池と弁財天で遊んだ経験のある年代は、その体験が内在化され、湧水会活動のイベントとなって外在化されたと考えられる。

湧水復活後に工事事務所長のアドバイスで WS に参加し、それが契機で組織化し、さらに様々なイベントが誕生した。イベントは、無理をすると続かなくなるため、負担軽減の工夫がされてきた。こうした調整は、個人と湧水会の集団との間を往還しながら妥協点を見出してきたためと考えられ、風土の秩序化の要素と考えられる。さらに、自身の属する風土の認識には他の風土の体験が必要という特性は、まず枯渇について「ずっと水があったら別に何事もなかった。ただ池があるだけだった」のように、水が涸れた状態という異なる環境を体験したことによって、水があることの意義を認識できたと考えられる。

以上より、湧水会活動は、2 章で特定した風土の要因の多くを満たしているといえる。

表 3-8　　縫ノ池湧水会の風土の要因

風土の要因	2章で特定した枠組み	湧水会活動における該当箇所
人が個人的・社会的両義の存在であること（人の二重人格）	活動主体は、活動団体の一員であり、同時に地域住民の一員	会員は、個人であると同時に、湧水会の一会員、寄合の一員等の集団の一員でもある
人と人、人と自然との間。その間のやり取りや関係性（間柄）	活動主体と他の会員、団体との関係	活動主体の他の会員や地域との関係。【図3-4】
人々の志向性が外在化してきた場所（間柄的空間）	活動場所	弁財天境内と縫ノ池【図3-2】
主観の志向性が「何ものかに向ける」内在化された規範が外在化すること	具体的な活動	既存組織の弁財天の神事や境内や地域の清掃、花いっぱい運動、生き物調査、釣り大会、キャンドルナイト等の湧水会のイベント【図3-5】
共有してきた価値観と感じ方を共有すること	会員同士でわかり合っている繰り返し行う行事やイベントなど	弁財天の神事、境内や地域の清掃
風土の型が自己了解の型であり、他の風土の経験によって認識できる	活動場所（聖なるものを感じられる場所）の変化の体験、他地域との交流	縫ノ池の水が枯れたこと、復活したことの環境の変化、川の日WS参加
先祖以来の永い間の自己了解の堆積	地域の歴史や習慣、伝統など	弁財天の神事、池の水草取り、水路清掃など既存の地域活動【表3-5】
集団による既在の共有が現在まで続いていること	経験によって内在化された志向性が、環境の変化を経ても消えずに外在化されること	池で泳いで、魚ほかの生き物を取っていたこと。夏は蛍が舞っていたこと。縫ノ池の水草の清掃
来歴。通態（ベルク）の秩序化・再秩序化も含まれることとする	活動の経緯、活動継続における調整、負担軽減の工夫	始めた行事を毎年続けている。水深の調整、イベントを農繁期から農閑期へ移行、出張授業から野外授業への変更、水汲み場のリヤカー設置など。【表3-3】

3-7 小結

本章では、弁財天と縫ノ池を活動場所としている湧水会活動の展開と継続の特徴について、以下の点を明らかにした。

湧水会活動は、地域の水利用の歴史と、弁財天の神事や清掃、寄合等のどのような時でも必ず行われてきた既存組織の活動によってコミュニケーションが保たれていたことによって誕生した。湧水会は各組織の代表が役員となって運営を担っており、日時や人数の調整を容易にし、さらに寄合による強いつながりは、依頼をしやすい関係を作っていた。イベント等終了後の慰労会では、反省や改善等の意見があり、それが次の役員会で検討され活かされていた。湧水会活動の時系列の特徴は、phase 1 ～ 4 とコロナ禍に分けることができた。phase 1 では、他地域など外部との交流が、新しい活動やイベント等を生む契機となっていた。phase 2 までの活動目的は交流が主であり、歴史勉強会を経て、phase 4 に開始したイベントは子供たちが水や生き物と触れ合い地域の伝承を学ぶ、より地域の実情に即した内容になった。イベントの開催は季節だけではなく、弁財天の神事や農作業の繁忙を考慮して決められており、またイベント開催に関する改善や各種の変更、状況にあわせた水辺の環境の調整などが行われていた。それらはイベント等後の慰労会だけではなく、既存組織の活動後の直会や慰労会及びのコミュニケーションの機会を活用することで可能となっていた。以上の要因によって、湧水会の活動は展開・継続した。

湧水会の活動場所の弁財天境内と縫ノ池は、地区の人びとが維持管理を担い儀式を行ってきた場所であり、埋めたらバチが当たると 40 年間維持し続けたこと、コロナ禍でも疫病退散の願いをして神事と清掃を続けたこと、水の枯渇について神様が、いましめのために一時期水を止めたと感じていることなどから、災いと恵みの両者をもたらす二面性を持つと認識していること、どのような時も神事と清掃の働きかけを続けていることが明らかになった。これらは地域の人びとの内在化された規範であり、それが湧水会活動のイベント開催や境内と池の清掃活動となって外在化されていることが確認された。

境内や池でしてはいけないことやしたらよいことなどの記述から、発起人世代と現 30 代の一部は、禁忌や働きかけの規範が内在化されていることが示された。発起人世代以降が、聖性をどの程度受け継いでいるかは、明らかにはできなかった。

湧水会活動は、個人と集団の両義的存在と捉えることが可能で、湧水会のイベントは主催者がかつて経験した内在化された規範の外在化、池の水の枯渇という環境の激変と他者との交流によって自己の属する環境を認識しイベント等に活かされ、負担軽減の工夫には、活動に対する調整機能が観察されたことから、湧水会活動には風土の要因を満たしていることが示された。

世代ごとのライフサイクルでは、世代ごとにライフステージにおける環境の変化が異なることが明らかとなった。それらが、地域に対する認識の相違となっていること、特に子供時代の過ごし方の違いの影響が大きいことが推察された。

第４章　下諏訪町湖浄連

諏訪湖清掃活動と諏訪大社の祭事に関わる慣習

4-1 はじめに

本章では、長野県の諏訪湖を活動場所として、湖岸の清掃活動を 40 年間続けている下諏訪町諏訪湖浄化推進連絡協議会（以下、湖浄連）を対象に、伝統行事の御柱祭開催に関わる慣習のある下諏訪町における活動の展開と継続の要因、および風土と聖なるものの特徴を抽出することを目的とする。

風土の構成要因は、3 章と同様に以下のように扱う。人の個人的・社会的の両義的存在を湖浄連の一員であることに、内在化された規範が外在化される場所を活動場所に、外在化された内容を活動内容に、時間を経て秩序化されることを活動内容の経緯における変化や調整に、風土の認識のための他の風土の体験を活動対象地の環境の激変に、読み替える。

１章で述べたように、市民活動の継続は課題であり、発起した世代が次世代へ引継ぐことができず、発起人の引退とともに活動が終わるという世代交代の課題は、大きな問題となっている。NPO 法人水環境交流会が主催する川の日 WS[1]は、水辺に関する市民の活動の発表会であり、これまでの参加団体は、開始以来延べ約 1000 件を超えるが、その中で最も活動歴が長いのが湖浄連である。筆者は 2016 年 3 月に清掃活動に参加したが、湖岸にゴミは殆ど無くきれいであり、湖浄連は、世代交代を成功させゴミが少なくなっても活動を続けている団体である。また、諏訪は御柱祭で有名な、御柱祭とともに暮らしがあるという地域であり、古い伝統があるという特徴がある。

(1) 方法と構成

本章の調査は、表 4-1 の湖浄連活動関係者へのヒアリングと、表 4-2 の湖浄連の活動内容のデータに関する資料及び下諏訪町及び御柱祭に関する慣習等が現わされている資料をもとにしている。ヒアリングは湖浄連の活動内容や設立過程の状況と御柱祭との関係を明らかにすることを主な目的として、現在の代表者、湖浄連会長経験者 2 名、清掃に参加した役員経験者の 4 名に行った。ヒアリングと資料から得た活動継続に関する重要な箇所を表 4-4 にまとめた。本文中の引用は表中のデータ番号を用い〈**表中記号**〉で記した。また下諏訪町の特性と御柱祭との関係性の分析には、下諏訪町発行資料[2]のほか、町民講座の記録[3]、信濃毎日新聞主催の御柱特集を用いた。町民講座と信濃毎日新聞の特集は複数のテーマで数回に渡って行われており、前者は経験者の講演、後者はインタビュー形式である。これらのうち御柱祭と地域のつながりを検討する資料となる記事を抜粋し、表 4-5 に整理した。

---

[1] 水辺環境での市民活動の発表と参加者同士の交流を行っており、1997 年から 20 年続いている。

[2]下諏訪町企画課（1983）：下諏訪町勢覧町政 90 周年記念.

[3]下諏訪町まるごと博物館事業宝さがし探検隊（2010）：御柱を 100 倍楽しむための町民講座記録集，産業振興課商工観光.

表 4-1　ヒアリング調査概要

湖浄連関係者へのヒアリングの概要				
表中記号	調査日	ヒアリング対象	場所	ヒアリング内容
a	2015/3/14	湖浄連代表	下諏訪町庁舎内会議室	活動概要，分担の仕組み，問題点，湖浄連と御柱祭との関係
b	2017/11/15	下諏訪町長/湖浄連第14代会長	下諏訪町町長室	設立当初・活動見直し時期の状況，湖浄連と御柱祭との関係
c	2017/11/15	湖浄連会員/元衛生自治会長/現御柱館案内係	御柱館「よいさ」館内	参加者の様子，御柱祭の特徴，湖浄連と御柱祭との関係
d	2018/10/16	第16代会長	電話	湖浄連活動長期継続の理由

表 4-2　湖浄連活動と下諏訪町に関する資料

湖浄連の活動内容のデータ（すべて湖浄連発行）
設立30周年記念誌（2011）
湖浄連平成27年度通常総会資料
湖浄連ホームページ　http://www.kojouren.jp/　　（最終参照2022.12）
湖浄連フェイスブック　（最終参照2022.12）
下諏訪町と諏訪湖に関する主な資料
下諏訪町企画課（1983）：下諏訪町勢覧町政90周年記念
下諏訪町誌増補版編纂委員会（1990）：下諏訪町100周年下諏訪町誌下巻，甲陽書房
長野県建設事務所（1998）：諏訪湖治水の歴史

御柱祭と地域づくりに関する資料			
御柱を100倍楽しむ町民講座記録集，下諏訪町産業振興課商工観光係，2009			
表中記号	町民講座講演日	町民講座講演者	見出し
d1	2009/7/22	薙ぎ鎌を知る会会長/宝探し探検隊班長	エピソードでつづる御柱の歴史
d2	2009/8/26	下諏訪町木遣保存会事務局長	木遣り，なぜ高い声でうたうの？
d3	2009/9/30	第1区/:第3区騎馬委員会	御柱になぜ御騎馬がでるの？
d4	2009/10/28	諏訪大社宮司	御柱はなぜ7年毎なの？
d5	2009/11/11	東山田長持保存会会長	御柱になぜ長持ちがでるの？
d6	2009/11/25	御柱の森協議会顧問	森を育て気を育てる
d7	2009/12/16	下諏訪町立博物館館長	小宮の御柱まつる心，柱を育てる気持ち
信濃毎日新聞　御柱特集氏子の思い　諏訪の心意気，2015			
表中記号	新聞社取材年月	新聞社の取材対象者	見出し
e1	2015/6	上社/下社諏訪大社大総代	諏訪大社大総代が語る御柱祭
e2	2015/6	諏訪信用金庫　前御柱実行委員	地域に活力と元気を発信したい
e3	2015/7	セイコーエプソン㈱　広岡/豊岡事業所	御柱にのるその日のために
e4	2015/8	下諏訪町木遣り保存会会長	木遣り唄に願と思いをこめて
e5	2015/9	杜と泉を守る会会長/:御柱の森協議会会長	自然を守り御柱を守る
e6	-	神宮司騎馬保存会会長	次代へつなぐ伝統の騎馬行列

研究の構成は、2 節で湖浄連の活動の概要を整理し、活動の展開と経緯を示した。3 節で湖浄連活動と御柱祭と関係及び御柱祭の曳行の担当班の既存組織との関係を整理し、湖浄連活動の班分けの基礎となっている状況を示した。4 節で湖浄連活動の持続性の要因、5 節で各世代の認識を整理して関係者のライフサイクル図を作成した。6 節で風土と聖性・聖なるものの要素を整理し、7 節で小括した。

(2) 対象地の概要

1) 下諏訪町

下諏訪町は長野県中部の岡谷市と諏訪市の間に位置し、諏訪湖に南面して扇状地が広がり、多くの集落は南部の平野部に集中している（図 4-1）。町北部は山林で、町域の 80％を占める。産業は、農林水産業の他、戦前は製糸業、戦後は精密機械工業と観光業が主である。

旧中山道と甲州街道が交差している付近は、中山道唯一の温泉宿場町として古くから賑わいをみせていた。諏訪大社四社のうち下諏訪町には秋宮春宮の下社 2 社があり多くの参拝客が訪れる。町内には旧村及び集落を単位とした 10 の行政区があり地域の基本単位となっている。行政区は単に区ともいう。小学校は北と南の 2 校がある。人口は 20,061 人、世帯数 7,933 世帯（2016 年 10 月現在）で、人口は 1971 年、世帯数は 1999 年をピークにゆるやかに減少している。

寅申年の 6 年毎に行われる諏訪地方の奇祭として有名な御柱祭（正式名称は「式年造営御柱大祭」）は、境内に 4 本の柱を建て（建御柱）、2 棟ある御宝殿を申寅年に交互に造り替えを行い新しい御宝殿に遷る神事（宝殿遷座祭）が行われる。下社では前年に柱となる樹齢 200 年超の樅ノ木 8 本を東俣国有林から伐採して山の中腹にある棚木場に安置し、4 月に山出しで棚木場から注連掛（しめかけ）へ、5 月に里曳（さとびき）で注連掛から境内へという順序で進行する。宮それぞれ四隅に建てる柱のうち最も太いのが一番柱で、例えば秋宮の一番柱は「秋一」と呼ばれる。人出も多く、2016 年は上下社 12 日間で 186 万人、氏子の人出は 13 万人で過去最高を記録した[4]。2022 年は新型コロナ感染症対策のため、木落しが中止となり、曳行にトレーラーを用いるなどのこれまでにない取り組みをしながら開催され、建御柱と宝殿遷座祭は行われた。

2)諏訪湖

諏訪湖は標高 759m、外周 15.9km、湖面積 13.3km^2 の長野県最大の湖である。流入河川は 31 本、流出河川は天竜川 1 本で、深度は最大 7.2m、平均 4.7m の比較的浅い湖であるため、山に多量の降雨があると洪水が起きやすく、元号年を冠した昭和 36 年の 36 水害、同 58 水害など水害は多い。治水施設は水門の建設の他、1967 (S42)年からコンクリート製の波返し護岸が築造され 1978 (S53)年に完成した。一方、浅い水深と 39 日の長い水の滞留期間のため、水の汚染は湖全体に影響しやすい。高度成長期を経

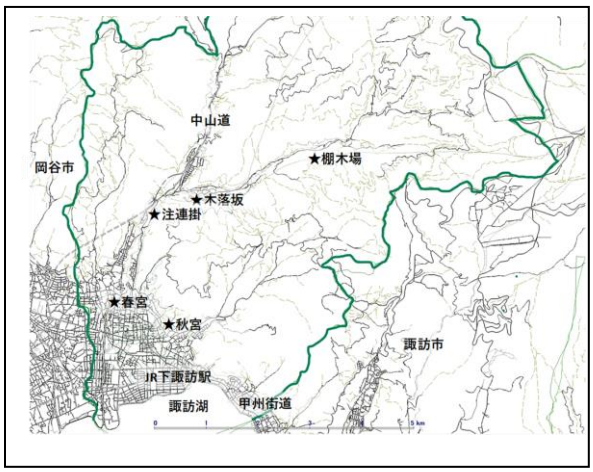


図 4-1 下諏訪町図（国土地理院 GIS 基盤地図情報に筆者加筆）

[4] 信州・市民新聞グループ：観光客減るも氏子は過去最高，http://www.shimin.co.jp/ (参照 2016.05)

た 1960 年代には、沿岸の工場と家庭の排水の流入により湖の水質が悪化し、また波返し護岸のため、湖にゴミが浮遊している状態も続いた。

諏訪湖改善の行政の対応は、まず水質改善のため、湖底の泥浚渫が 1969(S46)年より始まり、さらに 1970 (S45)年に沿岸三市町の公共下水道が計画され、下諏訪町では下水道使用を 1979 (S54)年に開始した。流域の下水道の普及は 1987 (S62)年に 50%、1995 (H7)年に 75%に達し、現在ほぼ 100%である。水質は徐々に改善され、2006 (H18)年には窒素や COD など主要な汚染物質の減少の目標は達成された[5]。さらにコンクリート波返し護岸は、湖面のゴミ浮遊、水が浄化されない、景観上も好ましくないという理由から、1990 (H2)年の多自然型川づくり実施要領をもとに、人工なぎさの回復が計画実行された。整備後生物の営巣が復活するなど環境の改善が報告されている[6]。

4-2 湖浄連活動

(1) 湖浄連の誕生と組織の概要

高度経済成長期の諏訪地域は、収集車によるゴミ回収はなく、それまでの習慣で家庭の生ごみを川に捨てていた。湖岸に精密機械工場も立ち並び、諏訪湖は水質悪化とアオコの大量発生で緑のペンキを流したような湖となった。長野県で1978 (S53)年に国体が開催され、諏訪湖でボート競技が行われた際に、地域の人々はもっときれいな湖に迎えたかったという強い思いを持った。下諏訪町の全区長と衛生自治会等の団体が集まり、湖がこれほど汚れたのは自分達に責任がある、時間の要する行政の対応を待つより自分達でできることからやろうと対策を話し合った。具体的な活動をJCに依頼し、1980 (S55)年に町内の40組織の連合体として湖浄連が設立され、月に一度の清掃を開始した<1, 2>。湖岸の地区だけでなく山側の地区が賛成したことも活動開始に大きな影響を与えた<15>。

湖浄連は、発足時に主体となった青年会議所（以下、JC）のほか、衛生自治会、婦人連合会、小中学校PTA、温泉等の組合、町在所の企業など72団体によって構成されている。

組織は理事会の下に浄化、クリーン祭、啓発、総合の四部会があり、すべての構成員はいずれかの部会に所属している。予算は、収入は一団体3000円の会費、下諏訪町からの補助金と美しい環境づくり等の助成金によっており、四部会の活動費に充てられている[7]。

設立当初から今日まで、湖浄連の会長にはJCの代表経験者が就いている。下諏訪JCは、2000 (H12)年に岡谷市、諏訪市のJCと合併し諏訪圏JCとなった。合併前は下諏訪JCの会長を辞した者が、合併後は諏訪圏JCの下諏訪部会担当者が、翌年に湖浄連の会長を務めている。JCは「組織が確立し、本業では代表などの立場のある人が多くある程度都合をつけて動け

[5]長野県建設事務所（1998）：諏訪湖治水の歴史.

[6]下諏訪町（2011）：2011-2020 環境基準計画，pp. 19-21.

[7]下諏訪町諏訪湖浄化推進連絡協議会（2015）：平成 27 年度通常総会.

る。先輩後輩の位置づけがしっかりした組織で継続性が高い<a>」。そして「JCが主体となって発足した経緯もあり、責任を持って会長を務めることが決まっている<d>」ために、会長のなり手がいないということがない。湖浄連は区長や組織の役員が対策を決め、それを町内全体の一致団結した行動で始めていること、JCいう確固とした組織が設立時から関与し、会長職就任に継続して責任を持っていることが特徴である。

(2) 活動内容

湖浄連の代表的な活動は諏訪湖岸の清掃で、表 4-3 は 2016 〜2017 年の清掃担当を示した表である。網掛けは湖浄連のみの清掃、白抜きの春秋と夏の花火大会後の一斉清掃は町民が全員参加で行う清掃で、これらすべてを含めて通年で計画を立てる。表中の上段が湖西、下段が湖東である。12〜4 月の比較的ゴミの少ない時期は役員等によって行われる。 6, 9, 10, 11 月は町の区ごとに分担が決められ、湖岸中心から東西に分かれて清掃する。湖岸清掃は設立時から今日まで続き、計測を開始した 1990 年以降、一斉清掃を含めた確認可能な年間延べ参加者数は、増減はあるが平均 3500 人程度である。

その他の活動には、環境啓発を目的としたクリーン祭や講演会、図書館への図書の寄贈等である。クリーン祭は毎年 8 月に開催されるイベントで、清掃後に様々なブースの出し物を体験し、子どもたちも楽しめるメニューもあり賑やかに行われる。講演会は外部から講師を招き環境啓発に関する勉強会を行うものである。他にも地域づくりへの提言、視察や取材の受け入れ、地元行事でのとん汁サービスなど様々な企画が行われ、近年はブルーギル、アレチウリ等の外来生物除去も行っている<5>。

設立期の 1980 年代は、全国的に環境破壊が進み市民運動が活発になっていた時期であり、図 4-2 の「他所・他者からの評価」のように、テレビの取材や行政からの表彰を受けるなどで注目される機会が多く、外部から視察を受け入れてきた。地域外への発表を通して湖浄連の活動を外部へ発信し、それらの機会に知己となった団体との交流を行っている<11>。既往研究にも示されているように、違う環境の人びとと交流し受け入れることは、活動の継続に有効である。湖浄連も時期により形式や対象は変わっても、常に他地域や他団体との交流を持っている。

表 4-3　湖浄連湖岸清掃担当表

上段:西エリア　下段:東エリア

月	2015年	2016年	2017年
5月	環境の日　下諏訪町内一斉清掃		
6月	4，10区	7，8区	7，8区
	5区	1区	1区
7月	7，8区	3区	4，5区
	1区		10区
8月	クリーン祭　湖岸清掃		
	花火大会　諏訪湖岸三市町一斉清掃		
9月	3区	6，9区	6，9区
		2区	2区
10月	秋季　下諏訪町内一斉清掃		
11月	6，9区	4，5区	3区
	2区	10区	
12~4月	湖浄連構成各種団体		

(3) 負担軽減の工夫と清掃の日常化

清掃活動には、湖浄連を構成している JC 等の主な団体の会長等の役職者は必ず参加するので、最低限の清掃する人数は確保されている<8>。いずれの役も毎年変わり<7>、担当した翌年は湖浄連に残り次の役職者をサポートしている。「特定

の区や会に負担が偏らないよう声を掛け合いながら行っている<6>」「役員担当時は清掃に参加したがその後は行っていない<14>」ように負担は長く続いていない。また会員の清掃活動の時間は、月に一度の日曜日の朝 8 時から一時間程で時間的負担は少ないため、会員は日常の一部のことと受け止めて活動を続けることができる<6>。また会員が特技を生かして、活動に必要な作業を提供していることがある<19>。歴代会長の 6 割程が現在でも企業や団体の組織の代表として地域社会で活躍し、14 名は 2017 (H29)年の湖浄連の会員であった。印刷業を営む第 2 代会長は印刷物を安価で請け、建設業や清掃事業社の代表は、活動において必要な作業や品物の調達を無償または格安で提供している。役職上引退した世代が、報告書の金額には表示されないこれらの援助や、会員となって活動を行うことを通して活動を支援している。

以上より湖浄連は、個々人の負担が少なくまた特定の人に負担が偏向、固定しておらず、会員は「日常の普通のことと思って<12>」活動を続けることができ、「下諏訪の人なら何らかの形で一度は清掃活動に参加している<8>」ほど、地域にとって当たり前のことになっている、という特徴がある。

設立当初から下諏訪町は湖浄連の活動に協力的で、補助金で活動資金の一部を支援し、さらに生活環境課で会費の徴収や管理、会議の日程調整や計画などの事務的な作業についてもサポートをしている。湖浄連の活動資金は平成26年度予算で573千円、内訳は会員の会費約39%、下諏訪町の補助金約35%、環境支援団体の助成金約25%、雑収入約1%である。行政の事業は公平性を確保しなければならず、下諏訪町では「民間団体の柔軟な活動のほうがきめ細かい行政サービスが可能<9>」と考えており、「どう自発性を生み出すかが大事<29>」というように、町民による自発的で主体的な公共サービスへの関与を大切にして支援していく姿勢がある。下諏訪町の「民公協働のまちづくり」の中で湖浄連を手本としている[8]。

(4) 活動展開の経緯

湖浄連のこれまでの活動の経緯は、時期による特徴から 4 期とコロナ禍に区分することができる。2020 年以降のコロナ禍は、本稿執筆時点でも完全収束には至っていない。

1) phase1:湖浄連の誕生(1980～1982 年)

水質が悪化しゴミが浮遊している諏訪湖を、このままではいけないと、下諏訪町の全区長や既存組織の団体が集まり、行政の事業を待つより自分たちでできることをしようと対策を話し合い、清掃を開始した時期である。JC を主体に、町内の既存組織 40 団体が集まり湖浄連が誕生した。「これほど汚れた責任は自分たちにある」という意識をもとに、内発的に起こった活動であり、既存組織を活用したことが特徴である。月に一度の諏訪湖護岸のごみ拾い活動が定着し、理事会と定期総会の活動運営の基本的な体制が整い、その後ずっと続いていく講習会とクリーン祭が開始されている。

2) phase2:活動の拡大と定着(1983～1991 年)

[8] 下諏訪町（2016）：国土利用計画書第二次下諏訪町計画，p. 16.

組織が安定し、下諏訪町に湖浄連の清掃活動が定着した時期であり、またクリーン祭では楽しいイベントが多く行われている。1986 年の御柱祭をはさみ、親子ボート競走、レガッタトン汁サービスというその後 20 年前後続くイベントが始まっている。

この時期の諏訪湖はまだ汚染が目立ち、湖面にもゴミが浮遊し、清掃活動の成果がわかりやすい時期であった。

3） phase3：活動の見直しと目的の再定義（1992～1997 年）

行政による諏訪湖改善に関する事業等により設立15年後頃には諏訪湖の水がきれいになり、活動の意義が薄れて清掃活動が義務化してきた。また2000 (H12)年に湖浄連の会員の中で重要な役割を担っている下諏訪JCが諏訪圏一体で統合され組織の体制が変わった。さらに1942 (S17)年生まれの第2代会長ら「発起人世代の活動への主体的な関わりからの引退の時期<4>」でもあり「活動を終了してはどうか<3>」という意見が出た。そこで運営部門の理事会は、設立後14年の1993 (H5)年に、発起人世代の次の世代となる1954 (S29)年生まれの会長らが中心となって活動の継続と内容について検討を開始した。なおJCの所属資格は40歳までなので、JCの会長職を辞して就任する湖浄連の歴代会長は39～40歳である<d>。1993 (H5)年に「湖浄連のこれからを考える委員会」を立ち上げ、翌年に5部会制に、2年後に再度4部会に戻した。1995 (H7)年に水辺整備マスタープランに提言を行い、1997 (H9)年は規約を変更し、活動のビデオを作成するなど様々な試みを行った。これらの試行錯誤を経て「きれいになった湖を守る、拾う姿を子どもたちに見せる、ゴミを拾う人はゴミを捨てない循環を守る」「未来の環境形成には人の意識づくりが欠かせない」という結論に達した<4, 10>。これらの前提には「活動を始めたJCが、諏訪湖にとんぼを戻し、泳げる湖にすることを大きな目標として始めたこともあり、その目標に達していない間は続けるべきだという意識があった<d>」ことや、「諏訪の人ならばみな諏訪湖をきれいにしたいという思いを持っている<17>」ためと考えられる。1996年にホームページを開設し、活動報告を中心とした内容を、現在まで継続して掲載している。

以上、行政による各種事業が進み、諏訪湖の汚染状態が改善されて汚れた湖の清掃という設立時の意義が薄くなり、月に一度のごみ拾い清掃が義務的になった時は、同時に発起人世代の引退、JCの統合が重なり、活動を終了してはどうかという意見が出ていた。その時に、活動をやめるのではなく、次の世代が中心となって試行錯誤を繰り返しながら活動の意義を見直し、人の意識づくりが大事であるという新しい目的を再定義した。この目的の再定義によって、その後に活動を続けるかどうかではなく、どうしたら無理をせず続けられるかを考える団体になったといえる。

4） phase4：目的見直し後の活動（1998 年～現在）

新しい目的が人の意識づくりとなり、清掃と啓発を続けることが重要であることが、改めて認識され、その方針に沿うように活動を整理した。1994 (H6)年に子供たちの参加と意識向上を目指した「よみがえれ諏訪湖大作戦カード」を始めた。また1998 (H10)年に図書館の環境コーナーを新設し図書の寄贈を行い、2000 (H12)年に諏訪湖浄化ポスターの募集を開始

した。図書の寄贈とポスター募集は定着して継続して行われ、コロナ禍でも続けられている。一方、水質検査、シンポジウムの開催や他所での活動発表会参加などの、環境や人づくりに直接関係のない活動が減っている傾向がみられる。

清掃現場の諏訪湖には、湖ではブラックバス等が、湖岸にはアレチウリ等の外来種問題が顕在化してきた。その除去も新たな定期的な活動になっていった。

5） コロナ禍 2020 年～

コロナ禍の湖浄連の活動は、湖浄連のHPのほか、タイムリーに具体的な活動報告をしているSNSのFacebookの投稿から確認した。コロナ禍中の2020～2021年は、人が多く集まるイベントは中止し、通常の毎月の清掃活動は中止となる回もあったが、屋外でもあり人数を制限して開催していたこと、行動制限の厳しい時期は役員のみで行われていた。行動制限の緩和に伴い、徐々に活動を通常通りに再開している。外来種除去も同様に延期や規模を縮小など工夫しながらも継続させている。クリーン祭は2021年は中止しているが、2022年は対策を施しながら行われている。図書館環境コーナーへの図書寄贈と小学生の環境啓発ポスターは通常通り継続していた。

表 4-4　湖浄連の活動に関するヒアリング内容

設立からの出来事	1．設立したS55当時の諏訪湖は非常に汚かった．ゴミ収集車はなくそれまでの習慣で生ごみを川に捨てていた．町民会議を行い，責任は自分達にある，自分達が汚してしまったのだから自分達で何とかしなくてはいけないという結論になった．その2年前に国体があり，ボート競技を汚い湖でやったことが大きかった．もっときれいな湖に迎えたかったと．そこで下諏訪の全10区長，衛生自治会等の役員が集まり，青年会議所にやってほしいと．いくつかの団体が集まりとりあえず行動するということで月に一度の清掃をした．b 2．湖の汚染時はマイナスの透明度と言われ，アオコで水が見えなかった．緑のペンキを流したようだった．行政の計画を待つより，自分達でできることをやろうと始めた．汚染時にトンボ調査をし，羽化できずに死んでいるヤゴを調査し，「諏訪湖にトンボを」のスローガンができた．a 3．湖が改善されたときに，一度ここまででいいんじゃない，という話もあった．a 4．湖が改善され最初の意義が薄れ，清掃が義務化しマンネリ化した頃は，創設のチャーター世代もいなくなり活動をやめようという意見が出た．新しい部会を作り，方針や役員の構成など検討した．地域の青年会議所が合併して湖浄連の受け皿がなくなり，どう会長職を出していくか問題になった．今は下諏訪出身者が担当して繋いでいる．きれになったらその状態を守る，きれいだとゴミを捨てられないという循環を守ることになった．ゴミ拾いをした人はゴミを捨てないので，捨てない捨てさせない意識づくりをすることにした．途中から新しい問題のアレチウリ，ヒシ，バスなど外来種の問題にも自分達のできることをやろうとしている．環境を壊すものに対応するという新しい業務がでてきている．b 5．バスやブルーギルの駆除も始め，アレチウリも護岸清掃と一緒にしている．生態系を保持しなければならない，ゴミだけ見て行けばいいわけではない．a
組織と運営	6．今日の清掃のエプロンの参加者が保健補導連合会の方々で，赤い帽子が衛生連合自治会の方．連合会の役員は出るので頭数はそろう． 湖浄連の会長は毎年変わるが，一年は残って会をバックアップする．地域団体は，どこそこの会長はうちの副会長になるとか頭（トップ）も末端も循環している．負担をかけないよう工夫したので，清掃が定着し当たり前の日常ことになった．負担をかけると日常ではなくなる．a 7．各団体の役員は毎年変わる．新しく役員になった人が数人参加する具合にやっている．役員が数年継続して参加してくれるなどがあるが，今は設立当初のように大勢が参加する形態とは違っている．クリーン祭は様々な体験があり子どもの参加も多い．学校単位で総合学習に諏訪湖浄化を取り入れて問題にしてくれている．b 8．会の役員をしていながら，参加しないというわけにはいかない．何もしないのは居心地が悪い感じがある．学校PTAも参加しているので，下諏訪の人なら何らかの関わりがあり，みな一度は参加しているはず．c 9．行政は厳格に公平を保たなければならない．湖浄連のような民間団体の柔軟な活動が，きめ細かい行政サービスには必要だと考えている．b 10．我々の活動は外に向けての啓発活動，ゴミを拾っている姿を見せ続けることこそがそう．a 11．川の日ワークショップで知り合った荒川の団体に講演をしてもらった．ワークショップの参加もそうだが，湖浄連のスタッフを啓発したり．長く続けていると日常としてはできるけれど，アピールすることもしないといけない．a
参加者の様子	12．湖浄連の連合会の構成団体は各区が集まったもので区ごとに会員がいる．全員がこの回数出て来るのは嫌だと思う．今月は うちが当番だから来月はお前の所，と声を掛け合いながらやっている． 楽しくなければ続かないと言われるが，楽しくても飽きがくる．日常の普通のことと思って，うちの掃除と一緒，ちょっと行ってくるとやるのが一番いい．a 13．子どもがトングで拾って親に見せて褒められている．小さい頃の体験や記憶が積み重なって日常化していく．成人した時に，昔やったという思いを持っているのが継続の力になっている． 中学生で参加した人が，親になり子どもの面倒を見がてら連れてきている．孫を連れて来る人もいる．a 14．衛生自治会で役員をしていたときの数年ゴミ拾いに参加した．今はもう行っていない．c

表 4-5　御柱祭と地域との関係性を示すヒアリングと資料の内容

	ヒアリング	御柱を100倍楽しむ町民講座	信濃毎日新聞の特集　氏子の思い
一致団結・奉仕の精神	15．湖の清掃は，山の方の湖と接していない地区の人たちもやろうと動き出した．ひとつの目的をもってやりはじめたときの団結力がものすごく強い土地柄．団結して何かをするというものが地域にあった．御柱を曳くとき木遣り唄にあわせて，『ヨイサ，ヨイサ』ドーっと引いていく．かけ声でみんな行くぞーというのは，どこか湖岸清掃に通じる．a 16．下水道普及では負担金払を嫌がる人もいたが，諏訪湖のためならと協力しほぼ100％になった．a 17．面倒な気持ちもあるが，やらなくちゃいけないという思いがある．諏訪の人は，諏訪湖をきれいにしたいという気持ちを必ず皆持っている．c 18．清掃担当の区は，うちが当番として，任されたからにはきっちりやるぞ，というのがある．a 19．ボランティアでゴミ収集車を出してくれる清掃業者が，拾ったゴミを清掃工場に持って行ってくれている．イベントで船着き場が必要な時に，会員の土建屋さんが桟橋を組む，配る牛乳や味噌を安くする，印刷屋さんが安く印刷するなど，みなが持っている特徴を生かして協力してくれる．a	30. 木遣りが聞こえると「これから曳くのだな」と氏子の皆さんに準備してもらう合図．d2 31．今までやっていることをどうしてもやらなくてはいけないと，明治5年に「御柱やります」と，（略）　とにかく御柱を利用して，諏訪神社の昔からあるものを守る，（略）「諏訪神社を潰されてなるもか」というわけで，御柱をテコに盛り上げていくという方向に動いた．d6 32．御柱のときには7年に一度部落は非常にまとまり，もと御柱の街道でもありますし，建造物の建立ですとか，石積みといった組をあげた大きな事業が御柱の時には実施されています．「御柱の時の組長は大変だが，まとまるから，萩倉は大きな事業ができると言われてきました．d7	43. 柱メドデコに乗る若者は花形ですが，綱を曳く人，ゴミを拾う人，竹箒で掃く人，それぞれに分担があり御柱祭は成り立っていると思います．氏子の心が一つにならないと曳行できない．e1 44. 御柱祭は単純なプロセスだけど，みんなで曳きつけた後の達成感が凄い．みんな「わぁ～」って吠えますからね．e3 45.「曳行の木遣り」は名の通り，御柱を曳行する際に唄われるものです．（略）木遣りによって氏子の心が一つになり，そうして初めて御柱が動くということです．心を合わせて御柱を曳くからこそ，安全に神様をお連れすることができる．（略）氏子だからこそこの保存会の一員になって「木遣りで御柱に奉仕する」という思いで練習にも熱心に取り組んでいるのです．e4 46. 行列本体の約80名のほか，指導者，付き添い，役員がおりますので，総勢で120名くらいになるんですね．規模だけみても，地区総出で代々継承してきた大切な伝統行事であることがよくわかります．e6 47. 氏子たちが休憩したり，飲み食いに立ち寄るのが「お宿」です．まかないのお世話をする女性たちは，何カ月も前から，何を食べてもらおうか，献立づくりに悩んでいます．御柱貯金と言って，御柱祭での出費に備えて，お金を貯める家もあります．e1
コミュケーションが深まる	20．御柱の間は，一年を通して行事があり地域に一体感が生まれコミュニティが深まる時期である．御柱の間に，地域をきれいにすることなど一緒に考え話し合う機会になっている．やれることはやろうという気運が生まれやすい．御柱が終わったらやりたいことが次々と出て来る．御柱祭はいろいろな人が知り合う時期．若者は年寄りに「どこの息子だ？」と，名前を覚えてもらう．何かあったとき，知合い同士だと「おめぇさんに言われたらしょうがねぇな」と協力してくれる．b 21．子どもたちが3歳くらいになれば法被を着せて参加させる．小さい頃から親しんで楽しんでいると，大人になって積極的にやるようになる．都会に出て行った人も御柱の時にはみな帰って来る．女性たちはおもてなし，山のほうは親戚や知人をよんで大変．お金もかかる．c	33. 氏子100軒，200軒が一つ行事をするとなればそれは村中です．ですからあの子はどこの子かとたいがいわかってしまう．知らない人がいない．（略）行事に参加するために練習をします．必然的に，秩序だとかそういうものを地域のおじさんやお兄さんが教えてくれるんです．下の者は下の役割，上の物は上の役割．（略）一つのことに心を集中させる．（略）子供の時からそういう体験があるから大人になってもスッと入っていける．（略）大きな行事でも下諏訪町の役場ができても親戚の人は誰もこない．けれども御柱のお祭りなら，お嫁に行った娘は当然来る．d4 34. お里帰りした人たちと会って愉快に過ごすという，小宮ならではのお祭りの楽しみ方をしています．（略）どこどこの息子が帰ってきたとか，そんな話をしながら一杯飲むほうが	48. 冬頃から各地区で綱打ちをやるんですよ．小さな子供からお祖父さんまで，みんな一緒になって，藁をよって縄をつくり，御柱を曳く為の太い綱を作っていきます．（略）都会に出た者も，御柱祭になると地元に戻って来ます．（略）若い人含めて，子ども年寄りまで一つになれるのが御柱祭です．人と会う機会が増えて，地域のコミュニケーションも深まります．e1 49. コミュニケーションの機会が増え，今まで話したことのない職員と会話でき結束力が高まることは確かです．若い男女の職員が練習の場で知り合って，やがて結婚するというケースも珍しくありません．御柱カップルと呼ぶんですが実は私もそうでした．e2 50. 引っ越しから2年たった平成4年に，初めて御柱を"地域のお祭り"として見ることができたんですね．当時はまだ転入直後だったので参加こそできませんでしたが，これほどまでに地域が一体となるすごいお祭りなのだとわかり，次回はぜひ参加したいと思いました．（略）新しい人を常に快く受け入れてくださる風土があると感じました．e6
伝統を伝える練習	22．木遣りは子供のころから練習している．長い練習時間が必要．木遣りも長持もみな，誇りを持って自発的に取り組んでいる．すごく練習している．騎馬行列で馬にのるのは，先がある者ということで子どもが殿様役をしている．衣装などお金も手間もかかるので，代々役を受け継いでいる家の子供がやっている．長持は，御柱祭以外にも，毎年行われる8月の遷座祭のお舟祭りでも披露されるので，いつも練習している．c	35. だいたい3月末から4月にかけては，連日練習している．d3 36. おじいちゃんや親がやったという方々が，やはりやっている（略）一日中，ほとんど馬の上にいたり大人と一緒に所作をして歩くのは大変なことですが，最近は子供さんたちも快く受けて（略）草履取りをやった子供が高校生くらいになって，傘をやりたいと希望することもあります．d3 37. 富部の小宮の御柱は，あくまでも子供中心（略）お兄ちゃんから下の弟，妹に伝承していき，大きくなったら保存会に入る．d7	51. 下諏訪支店の有志30人によって「長持ち」を始めたのがS55でした．それから徐々に参加者が増えていき，前回の御柱祭では81名を超えました．（略）練習には気合いが入ります．御柱祭の年の1月から，全員揃って練習をやります．（略）みんなの息がしっかり合わないと，うまく踊ることができません．（略）やるからには上手に踊りたい，どんどん向上心が出てきて「もう少し練習させてくれ」と皆が言ってくるんです．e2 52. 御柱前年の8月から個人練習を始めます．11月からは全体練習をスタートさせて（略）子どもたちは最初は週に１日の練習から始めますが，次第にできることが増えて来ると「もっとやりたい」と言ってくれます．
柱のり	23．柱のりは，諏訪の男にとっては男気．この地域で選ばれた男をみせるとき，という思いでやっている．御柱祭までの様々な仕事をしてくる中で柱のりに選ばれる．お金も時間もかかる．乗るのは40代くらい．地元で元綱していると，だんだん乗りたいという思いが芽生えるのでそのくらいの歳になる．a 24．華のりになるために長い間地元に貢献して役割を果たし周囲から認めてもらった人が，というのはいい循環．b 25．地域から，お前ならと認められないと柱にはのれない．のりたい男たちは，地域の係などをすすんでやるのはある．のれなくてもなるべく近くにいたいので，いろいろな役回りを進んでする．いつかのるぞと決心して，地域に様々な働きかけをして，役員などをやる．40代が一番充実している年代．c	38.私たちの秋２を曳く4,5,6,8,10区では（略）元綱長や梃子長が「木落しに乗りたい人がいたら申し出るように」と各地区ごとに希望者を聞きます．（略）元綱長や梃子長の役の人が民家に集まり，そのなかで役員の人たちが「こいつなら，推薦して乗せれば，どこの区も文句を言わないのではないか」という人を，先頭に乗る人から3，4番まで，ときによっては5番まで，乗る人と順番を決めます．d1	53. 故郷に帰ってきたのは35歳でした．そのとき同級生が御柱祭で活躍しているのを見て「ああ，オレもやっぱりあの中に入りたいな」と，それから下っ端の役からいろいろやらせていただき，ようやく40代の遅咲きで，御柱祭の仲間に加わらせていただきました．e3 54. 先祖代々諏訪大社と縁が深い上之原に生まれた以上，私もその役割を引き継いで若い人へ，様々な技術の継承と奉仕を教えていきたい．（略）物心ついた頃から，親戚や近所の人と一緒に御柱祭へ行きました．ごく自然に御柱に親しんで，めどでこに乗りたいという強烈な思いを持つようになりました．e3
変化と不変	26. 御柱祭は時代によって変わる．大昔はご奉仕も嫌々だったり，柱のりが変わり者という時代もあった．30年前にテレビの「3時のあなた」で放映されて全国的に有名になり，様子が変わった．華のりになるのが男だ，名誉だと言われるようになり，氏子以外の暴力団が度胸試しでのり，問題になった．b 27. 御柱も時代とともに変わり，女性も木遣りや長持をするようになった．最近の御柱は「見せる」になりすぎていると考えている人はいる．c 28. 御柱祭は見せるが主流で派手になってきた．御柱館で神事のぶれないところを示して，あとはある程度時代の流れや要請に従うのも必要だろう．御柱祭は何があっても一度もやめずに続けてきた．戦時中は女性と子供でひいた．b	39. S55です．初日からヘリコプターが木落坂の上空に3台くらい旋回していて，木遣り唄も聞こえない．（略）この頃からマスコミの取材が盛んになり，テレビカメラも入って，（略）木落しが見世物になった．d1 40.「木遣りコンクール」があります．来年で10回になります．コンクールでは聞く人の耳には，カッコよく節回しをつけたほうが聞きやすいということで，（略）転がして唄うようになっています．（略）歌詞は一切変わっていません．d2 41. コンクールでいい賞を取るために，本来の長持の姿から派手になり，軽くしていろいろな芸ができるような方向に持っていってしまった．うちの年寄り衆には本当に感謝しないといけないと思うのは，うちは重さ自体を一切変えなかったから．d5	55. 私は昭和14年生まれですが，幼い頃から氏子として御柱祭をたくさん経験してきました．昔とまったく同じというわけにはいかない部分もありますが，少し懸念するのは「見せる」ことを意識しすぎているかな，ということ．私としてはきちんと祭りの伝統を護ってもらいたいという思いが強いですね．e5 56. 高校生の時に「長持保存会」に携わりましたが，それが私の「御柱への思い」に通じる体験になったと思います．ただ普通に曳いているだけではなく，たとえば小宮の御柱では，子供から，伐採や綱打ち，梯子，木遣りなどを体験できます．そういう関わり方をすれば興味の持ち方が違ってくるはずです．結局，御柱をまもるということは，山をまもることであり，自然をまもることにもつながります．私たちが御柱祭の中で培ってきた自然な「思い」と活動の広がりを，これからも子どもたちに伝えていきたい．e5
その他	29. 何ごともやらされているものは続かない．どうやって自発的を生み出すのかが大事．b	42. S40代に神主さんが若い人たちに「とりあえず良いものは守ろうよ，伝統というのは守ることのほうがエネルギーがいるんだよ，お前たち頑張らなくてどうするんだ」というお話をしてくださって，誇りにみたいなのが自分達の中に出てきました．（略）俺等が守らなくてこの原型を誰が守るんだ，みないな使命感が生まれてきた（略）山田に生まれて良かったなというのは自分の中にもあります．d5	57．子供たちの御柱祭や木遣りへの理解が深まれば，自然と地域の伝統行事への奉仕の気持ちも根付きます．すると，大人になった時，もしその子が木遣りを唄わないとしても何らかの形でお祭りに携わってくれるようになるでしょう．私たちの活動は木遣りを守ることのほかにも，地域に元気を与え，子どもたちを地域の一員として大切に育むという意味があると考えています．e4

(5) 活動の展開の特徴

湖浄連のこれまでの活動の特徴を把握するために、設立から現在までの活動内容を一覧にして表4-6に示した。活動を行った年の欄に●、各活動が初めて行われた年に▼、御柱開催年を★と網掛で示し、最下段に御柱祭間の▼の数を記した。各活動において湖浄連が主体となって企画実行した活動に点線○、それらのうち基本的な活動に点線◎を付し、歴代会長のうち2017年度に確認できた湖浄連会員を示した。

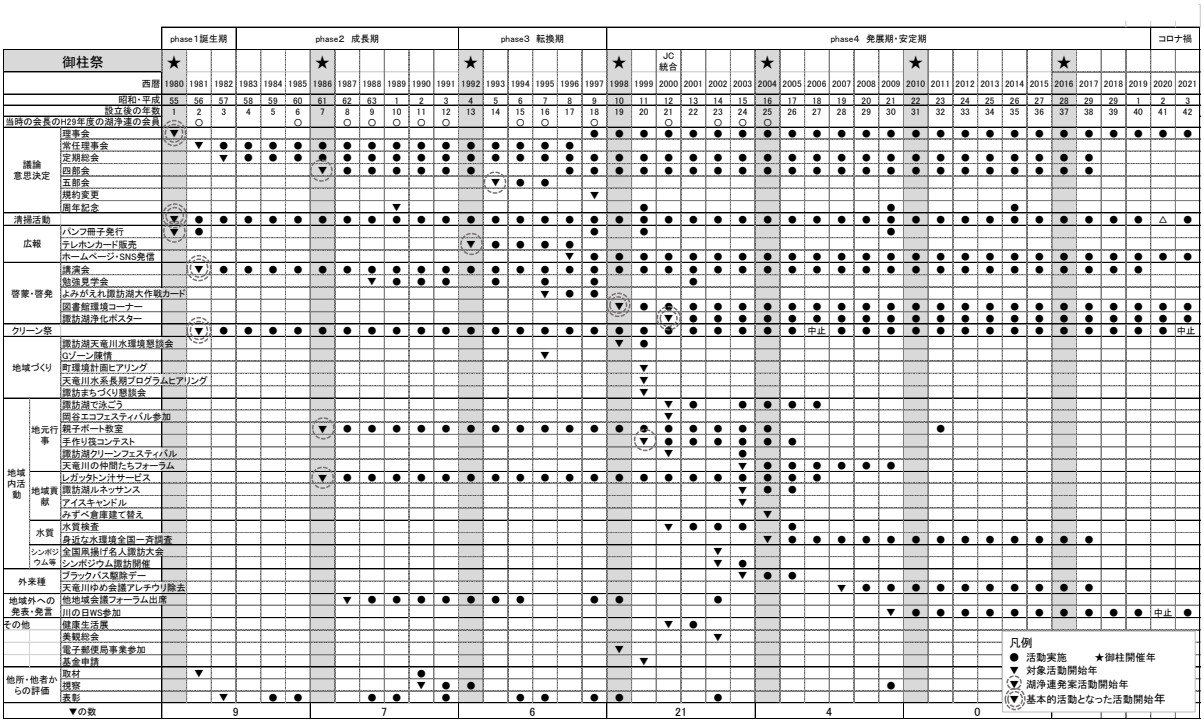
a) 「基本的な活動」と「その時々による活動」

表4-6の●の分布から、設立当初から現在まで続いている活動と、途中で始まり終わっている活動があることがわかる。継続している活動は、理事会での話し合い、清掃活動、講演会、クリーン祭という湖浄連に不可欠もしくは設立の意義を体現している活動である。一方、途中で終わっている活動には、レガッタとん汁サービス、親子ボート教室や手作り筏コンテストなどがあり、その時々の地域の要望や環境に応じて会員のアイデアによって新しく考案されたと考えられる催しである。本研究では、清掃のように本来の目的のために継続している活動を「基本的な活動」、その時々の要望や盛り上がりによって行われる活動を「その時々の活動」と定義することとする。その時々の活動には、とん汁サービスのように長く続いたものと諏訪湖で泳ごうなど短期間で終わっているものがある。

b) 湖浄連のかく活動の開始年と御柱祭開催年との関係

本項では表4-6の各活動の開始年を示す▼の特徴を検証する。湖浄連が自発的に開始した中で基本的な活動となったことを示す点線◎の分布は、設立期では湖浄連組織立ち上げと

表 4-6　湖浄連の設立から現在までの活動内容の一覧



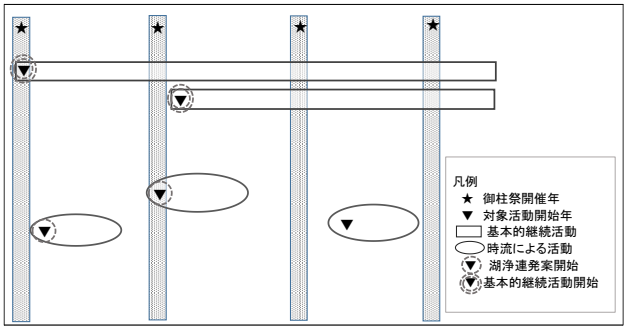


図 4-2　湖浄連の活動の特徴モデル図

清掃活動が御柱祭開催年に、講習会とクリーン祭は翌年である。活動目的見直し後では、図書館環境コーナー設置が1998 年の開催年、諏訪湖浄化ポスターがその2年後である。ポスターは小学校で生徒らが描いたものから選ぶので、企画及び関係者への調整等で発案から時間を要したと考えられる。自発的活動であるが基本的な活動とならなかった点線○は、理事会の部会性の変更が1986 年の開催年と1993 年の開催年翌年、その時々の活動の親子ボート教室ととん汁サービスが1986 年の御柱祭開催年、筏コンテストは開催年翌年の開始である。また御柱祭開催年の間の▼数を比較すると、1998 年からの6年間が21と他の期間より多く、この期間は次項で検討する湖浄連の活動の見直しが行われた時期であり、自発的企画ではない活動が多く含まれるのが特徴である。例えば2002年の凧揚げ名人大会や2003年の天竜川の仲間たちフォーラムは他団体の企画への参加である。

このように、新しく始める活動のうち自発的な企画や基本的な活動となるより重要な活動が御柱祭開催年及びその翌年に始まる傾向がみられ、活動の見直し後には他者の企画も取り入れていたことがわかった。活動の御柱祭開催年との関係を、図4-2に模式図によって示した。活動の開始時期と御柱祭の開催との関係は次節で検証する。

c）柔軟な対応

清掃活動は天候により急遽中止も珍しくなく日頃から状況に合わせた対応をしている。2006 年は8月開催のクリーン祭前の7/19に諏訪湖が氾濫して大災害が起きた。湖浄連は、準備の進んでいたクリーン祭を中止して、町民に呼びかけて湖岸清掃を始めた。中止の決定について「当時の会長M氏と主なスタッフは、目の前の惨状を何とかするのが最優先と考え、一発で中止を決断した。町長は災害と切り分けて実施してもよいと言ってくれたが、会の意思として中止にした〈a〉」という。30周年記念誌には「集まってくださったみなさんの姿が今でも忘れられません。湖浄連の活動は一見すると地味なものかもしれませんが、長年続けてこられた活動は、着実に住民の心に根付いています」と記されている。地域の実情や状況を鑑みた柔軟に対応しているといえる。コロナ禍期間中は、湖浄連活動をやめるという選択はせず、通常の活動に戻るまで試行錯誤を続けながら、小規模でも続けることを選択していた。

4-3 湖浄連と御柱祭

前節で、清掃分担の割り振りに行政区を用いていることと、御柱祭の後に湖浄連が発案する新しい活動が始まる傾向があることを示した。本節では、御柱祭の地域づくりへの関わりに着目し、それらが湖浄連の活動の継続に関係していることについて分析を行った。

(1) 御柱祭と地域づくり

a) コミュニケーションが深まる

御柱祭には本祭の数年前から様々な行事があるが、多くが前年の秋ごろから始まり、木遣りや踊りなどの練習もさかんになる<35, 51, 52>。年が明けると、柱を曳行する担当地区ごとに、柱に曳くための綱を結う綱打ちも始まり準備も本格的になる。4, 5月の本祭を終えた後には、地区のお宮に柱を建てる小宮が始まり10月下旬まで続く。多くの氏子にとっては約一年間にわたり御柱一色の生活になる。この期間、地区では「若者が年寄りに覚えてもらう<20>」「どこの子かわかる<33>」などコミュニケーションが深まる時期である。仲間で集まって作業をしながら、地域の問題や改善点を話し合い「できることをやろうという気運が生まれ、御柱が終わったらやりたいことが次々と出て来る<20>」機会にもなっている。町内の企業も、長持や踊り、会社内の祠の小宮で御柱祭に参加する。「コミュニケーションの機会が増え今まで話したことのない職員とも会話し、結婚に至る御柱カップル<49>」も生まれる。このように御柱祭の間は、コミュケーションが深まり共に地域を見直す機会になっている。

b) 一致団結

御柱祭の柱は、柱ごとに担当の区が決まっており、曳行するための綱打ちも地区ごとに子どもから大人まで総出で行う<48>。曳行時は木遣り唄が唄われ、その唄を合図に一斉に綱を曳く<30, 45>。御柱は大勢の氏子が心を一つにして曳行する<15, 30>と言われている。「地区に問題が起こったときにそれに向かって団結する地域柄に結び付いている<15>」との話があった。

c) 柱のり

氏子たちを乗せた太い柱が急峻な坂道を落ちていく木落しでは、「柱の上にのるのは名誉なことである<23>」。特に一番先端にのることを華のりといい、最高の名誉とされている。誰がどの順番でのるかは親方衆が決める。柱にのりたい者は、日頃から地域に貢献しているような皆に認められた男である。親方衆がこいつならだれもが納得するという信頼のある男性を選ぶので、選ばれるために地域の役割を引き受ける<23, 24, 25, 38>。またのることは無理でも近くにいたいために役回りをする<53>。

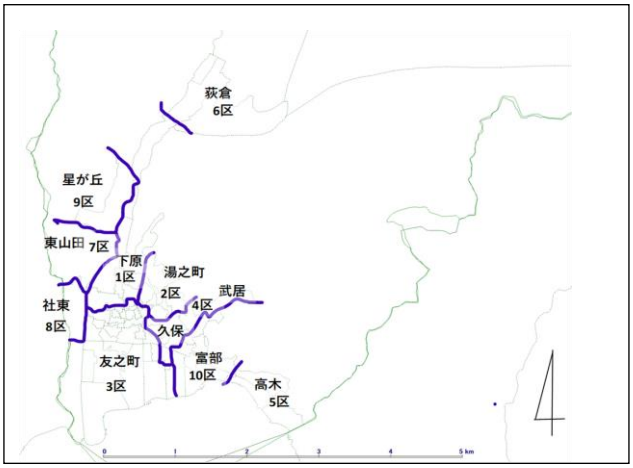
d) しきたりを教え伝統を伝える

里引きで披露される長持や騎馬の行列は、そろった動きができるよう参加団体ごとに練習を重ね<22, 51, 52>、「終わった後には仲間同士で一体感と達成感を感じる<44>」。 御柱祭は、曳行をはじめ、木遣り、騎馬行列、長持など子供が参加して果たす役割も多い。幼い子供たちは、親戚に連れられるなどして祭りに親しんでいく。子供たちが大人と一緒に練習することによって、年長者が子供たちに地域のしきたりを教え、伝統を伝える機会になっている。また祭りの間は町を出た若者たちが帰郷し、交流する機会である<21, 33, 34, 37, 48, 56>。

e) 奉仕の精神

御柱祭は氏子たちによる様々な奉仕によって成り立っている。女性による飲食を振る舞

うお宿でのもてなし、清掃など多くの仕事がある。誰にでもできるような奉仕に参加することが、地域に来る新しい人にも馴染みやすい風土を作っている<43, 47, 50>。



（国土地理院 GIS 基盤地図情報に下諏訪町行政区境界図を筆者加筆）

図 4-3　下諏訪町の旧村名及び集落と行政区

f)　変わることと変わらないこと

御柱祭における樅ノ木の伐採、曳行、建御柱の神事とその時に唄われる木遣り唄は、古来より変わっていない。一方「明治時代は御柱祭に様々な催しが加わり大きな祭りとなった時期<32>」で、戦時中は男手がない中、女性と子供で行ったり、負担の大きい御柱祭への奉仕を渋々していた、柱のりが変わり者という時代もあった。戦後は自由な風潮による変化や、各種コンクールが始まったことにより、良い賞を取るために派手になり<39, 40, 41>、「テレビ放映で有名になる<26>」など全体的に見せることに主眼が置かれ<27、55>、また氏子以外の参加も問題となった。下諏訪町は2012 年に「『御柱館よいさ』を建設し、御柱祭の神事として不変の要素を提示し、それ以外はある程度時代の流れや要請に従う<28>」事とした。御柱祭は変わらない神事と、時代や環境の変化を反映した変わる要素との組み合わせとなっている。 以上、御柱祭はコミュケーションが深まり一致団結する、奉仕の精神が培われる、大人から子供たちへ伝統やしきたりを教える、日頃から地域に貢献する慣行に繋がっている等の特徴を地域に形成しているといえる。

表 4-7　下諏訪町の行政区の特徴

現区	集落名	人口（人）	小学校	御柱		清掃担当月 2017年		各区の特徴
				山出し	里曳き	西	東	
1区	下原	2821	北	秋一	春三	–	6	春宮のある地区．農業を中心とした古くからの集落．
2区	湯の町	1173	南	秋一	秋三	–	9	中山道唯一の温泉宿場街．明治期は行政中心地．
3区	友之町	7822	南	秋一	秋三	11		明治以降急速に発展し，最大の人口の区になる．
4区	久保・武居	1262	南	秋三	秋四	7	–	秋宮のある地．秋宮関係者が古くから居住．
5区	高木	1278	南	秋三	秋四	7	–	高木城南の集落．M33に4区から独立して5区になる．
6区	荻倉	846	北	秋三	春三	9	–	江戸期に新田開発．S11に1区から独立し6区になる．
7区	東山田	1889	北	秋一	春三	6	–	S33に岡谷市から下諏訪町に合併，7区になる．
8区	社東	1010	北	秋三	秋四	6	–	S33に岡谷市から下諏訪町に合併，8区になる．
9区	星が丘	690	北	秋一	春三	9	–	星が丘団造成に伴い新しい区が誕生し，9区となる．
10区	富部	1857	南	秋三	秋四	–	7	比較的豊かな富部地区．S49に4区から独立し10区になる．

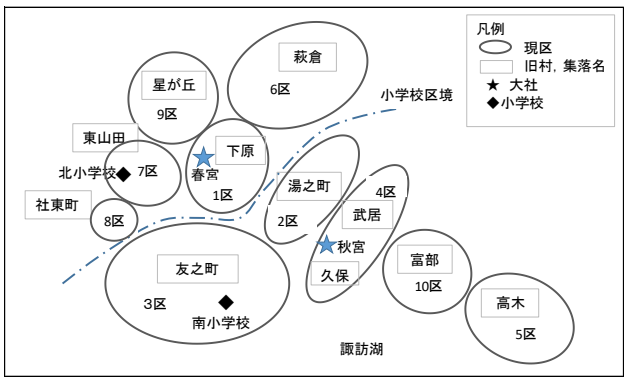


図 4-4　下諏訪町の集落と行政区の模式図

(2) 行政区と御柱の曳行及び清掃担当

本項では、御柱祭の曳行の単位となっている行政区と清掃活動の関係について検証する。

下諏訪町は、図4-3に示すように旧町に由来を持つ1～10の行政区がある。明治7年に下原、湯之町、友之町、久保、武居、富部、高木の7ケ村を合併し下諏訪村として発足した。下原は春宮がある農業を中心とした古くから続く集落

で、江戸時代に山間部に新田開発を行い後の6区となる。湯之町は温泉街で明治期まで行政の中心地であった。友之町は湖岸の平地、久保と武居は秋宮とその関係者の居住地、富部は比較的豊かな耕地の農村地、高木は高木城麓の古い豪族の居住地であった。下諏訪は、古くは中山道と甲州街道の結節点付近から湯之町が繁華街であったが、国鉄駅舎開業と精密工場建設から次第に南部の湖岸沿岸へ中心地が移っていった。

明治22年に下原、湯之町、友之町、久保・高木の4区の区制を敷設、明治33年高木が4区から独立して5区に、昭和14年に山間部の荻倉地区が1区から独立して6区となった。昭和33年に東山田、東町が岡谷市を離れ下諏訪町に合併し7、8区に、昭和39年に新しく造成された星が丘団地を9区に、その後昭和49年に富部地区が4区から独立して10区となった。以上の旧村を継承する集落名と現行区を、位置関係とともに図4-4に模式化した。

区は地域における基本的な単位であり、御柱祭での柱の曳行に関する種々の行事も区ごとに行われる。表4-7に現在の区、旧村を継承する集落名、人口、小学校区、担当する御柱、湖浄連の2017年の清掃担当月、各区の特徴を示す。さらに区と湖浄連の清掃担当との関係を検証するために、御柱の山出しと里曳の現区のグループを図4-5節でに、湖浄連の清掃の担当と現区のグループ分けを図4-6に図示した。

御柱の柱の担当と現区との関係は、以下のように区の成り立ちの順になっている<下諏訪町企画課>。1958 年の7, 8区の合併前の御柱は、当時の1～6区で分担していた。山出しでは1, 2, 3区と4, 5, 6区に分かれていたが、そこに新しい2つの区が合併してきたので1, 2, 3区に7区が、4, 5, 6区に8区が加わり、さらに9区が誕生して1, 2, 3, 7区へ、10区が独立して4, 5, 6, 8区へ加わった。里曳も同様に区の誕生の順によるグループ分けと考えられるという。

一方、湖浄連の清掃担当グループでは、まず 4, 5, 10区は、御柱、学区とも

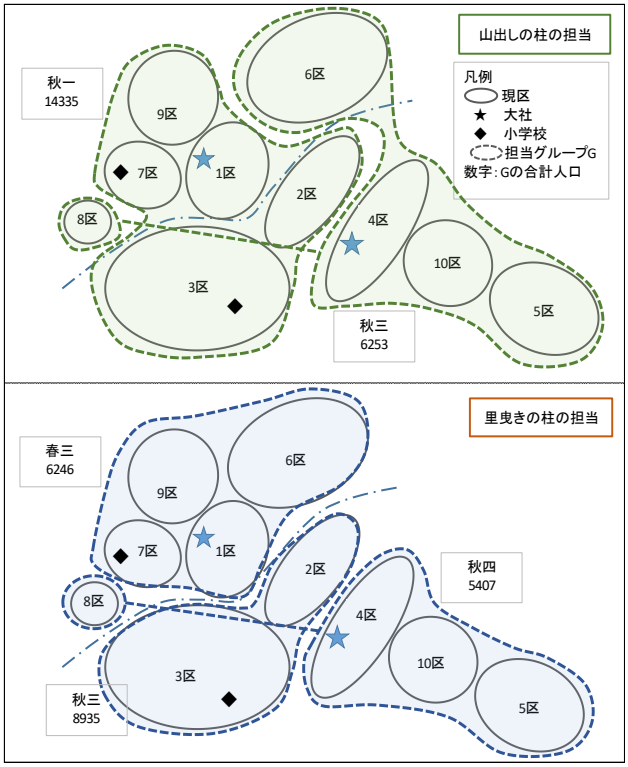


図 4-5　御柱を担当する行政区

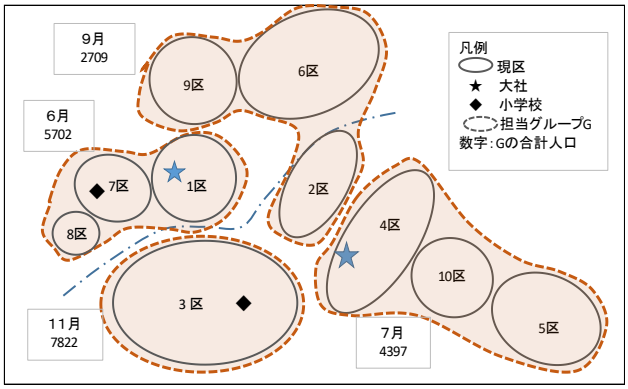


図 4-6　湖浄連の清掃活動分担と行政区

同一のグループで、また歴史的にも大社秋宮を中心に古くからの郷村地域で、明治の初期区制では同一区であったようにまとまりのあるグループといえる。また別のグループの1, 7, 8区では、1, 7区は御柱、学区が同一で、また7, 8区は歴史的経緯や元神領地区であったように春宮を中心にしたまとまりと推測され、地区の成り立ちの順である御柱のグループよりもより歴史地理的に近い区と同一グループになっていると考えられる。湖岸に接している3区は人口が多いため単独で、一方2, 6, 9区はいずれも湖に接していない地区であり、新しい9区は御柱の山出しで2区と、里曳で6区と同一であるようにゆるやかなつながりを保っているグループと考えられる。各グループの人口数を比較すると、最多の3区は独立で、2, 6, 9区はやや少ないものの、全体的に差が大きくならないよう配慮されていると推測される。

このように清掃の分担は、まとまりと責任をもって遂行する区を基本として、区の履歴や地理的状況及び人口を考慮したグループ分けとなっているといえる。

4-4 湖浄連活動の展開と継続の特徴

本節では、前節までに整理した活動の特徴と地域の御柱祭との関係を土台として、湖浄連活動の持続性を考察する。はじめに湖浄連における1章4節に示した既往研究における市民活動の継続に関する一般的な要因について、次に湖浄連の独自の特徴について検証する。

まず湖浄連は、作業の負担と人員が固定化していないことがある。下諏訪町の生活環境課が集金、計画策定、日程調整などの手間のかかる事務作業の多くをサポートしている。また地域組織として確立しているJCの会長等経験者が翌年に湖浄連の会長になるという暗黙のルールがあるため会長のなり手を探すことがない。多くの市民活動に見られるようにキーパーソンが要となって活動が行われているのではなく、地域住民が各自すべき時期が来ると数年関わるというように、町民の皆で交代しながら行われているといえる。

予算は、会員の会費と町からの補助金、環境団体からの助成金からなり、金額は活動に必要かつ十分で、既往研究で指摘されていた[9]ように、少なくて予算獲得に奔走することも、多すぎて本来とは違う活動に多忙となることもない。転換期の対応では、環境の変化により活動の意義が薄くなったときに、次世代が主体となって継続如何を含めて検討し、美しい地域の形成には、地域の人々の心を育てる人づくりと再定義して続けた。マンネリ化し飽きがくることについては、その時々で盛り上がる様々な企画を楽しみ、テレビや雑誌の取材を受け入れ、外来種駆除やゴミ調査などは他団体と交流して行うなど、新しいアイデアを取り入れることを積極的に行ってきた。また活動紹介の冊子、ホームページ作成など、活動の紹介や発信も継続的に行っている。以上、既往研究で指摘されていた事項は、湖浄連は概ね解決されていると考えられる。

次に湖浄連特有の要因について考察する。まず会員の負担が分散されて偏っていないことがある。活動に責任のある役員の期間は一年で、その後のサポートも含めても長くない。通

[9] 清水亮（2017）：国土のグランドデザインと市民活動―震災復興現場からの問題提起―，地域社会学会年報第 29 集，pp.43-57

常の清掃も一時間程度で、声を掛け合いながら負担が偏らないようにしていた。また2節5項で定義したように湖浄連の活動には、清掃、講習会、クリーン祭等の変わらずに行っている「基本的な活動」と、盛り上がって行うような「その時々の活動」があった。市民活動では、地道な活動のみでは飽きがくるが、楽しい活動だけでは盛り上がりの時期の終焉とともに終わってしまう。飽きないためにはその時々の活動が必要であるが、不要となったときに戻ることができる基本的な活動があるという、性質の異なる活動の組み合わせが継続に寄与していると考えられる。またゴミ清掃自体が天候に左右されるため、柔軟に対応することが習慣化している。この柔軟性が、環境変化時における目的の見直し、その時々の活動の開始と収束、他団体との交流などを行う機動性にとっても重要であると考えられる。

次に地域の大きな特徴である御柱祭による継続への寄与がある。湖浄連の清掃分担のグループは、区の成り立ちや立地などの歴史地理的な配慮がされている御柱祭の柱を曳行するグループを活用していると考えられたが、曳行の班の一部の遠隔区が、清掃の班では近いグループに入るなど、より地域の地理的実情に沿った分け方に改善されていると推察される。また御柱祭によって一致団結と奉仕の精神が育まれ、祭りは準備期間も含めて地域のコミュケーションの機会になっていた。町の代表者の決定に町民が一丸となって協力し湖浄連が誕生したこと、水害の際には楽しみにしていたクリーン祭の中止を速やかに決定し、皆で災害復旧に当たったなどは、地域の一致団結の特徴を示していると考えられる。また清掃は面倒であるがやらなければならないとの認識があり、担当の時期が来たら責任を持って参加していることや、印刷請負や土木作業、清掃車の提供には、他者のための奉仕の精神が働いていると考えられる。さらに湖浄連による自発的な活動が御柱祭後に始まる傾向があったが、特に基本的な活動となる活動は顕著であった。御柱祭の間にコミュケーションを深めながら地域を見直して、終わったらやろうという話合いもあることから、湖浄連の新しい企画でも同様のことがあったと推察される。また柱にのりたい者は地域から認められるために様々な役割を進んで引き受ける例や、都会からの帰郷者、転入者などが、祭りに関わりたい気持ちから地域の活動に参加しながら馴染む例も、役割を引き受ける循環に寄与している。湖浄連の役員との直接の関係は確認できなかったが、役割を自然に引き受ける習慣は、こうした循環が定着している地域の特性によるものと考えられる。

市民活動の継続によるこれまでの研究では、キーパーソンの重要性が強調され、世代交代にはその育成が必要であると指摘されてきた。しかしキーパーソンの活動に対する思い入れが強く責任が重い場合、次世代はその思いと物理的作業の両方を引き継がなければならず、交代は容易ではないと推察される。湖浄連は、キーパーソンはおらず地域のルールによって組織の役員が交代し、町民全体で負担を分かち合い、町民としてすべき時期がきたらやるが、責任を持って関わるのは数年で、それ以外はできる範囲でするという人員の新陳代謝によっている。湖浄連の長期の継続は、人員の交代と個人の負担が少なくなる仕組み、長期的で安定した行政の支援を含む多くの支援の集まり、湖岸清掃が地域の日常の一部になっている、活動の柔軟性、基本的な活動とその時々の活動の組み合わせによって支えられてい

た。さらにそれらは御柱祭によって培われた地域の特質、コミュニケーションと地域見直しの機会、一致団結や奉仕の精神、清掃担当班を御柱曳行の行政区担当グループの援用等が深く関与していることが明らかになった。

4-5 関係者のライフサイクル

発起人世代、ヒアリングをした会長経験者、コロナ禍に会長であった世代のライフサイクル図を、諏訪湖と湖浄連の代表的な出来事とともに表 4-6 に示した。発起人世代とコロナ禍の会長の世代は、ヒアリングから得られていた 40 歳に会長をするという湖浄連の制度から推定した。以下に表 4-6 をもとに、各世代が出来事を経験した年齢を整理する。

発起人世代は、子ども時代から思春期を通して汚染される前の諏訪湖で遊び、親しんでいた。諏訪湖の汚染が始まった頃は 21 歳、汚染が激しくなった時は 25 歳、湖浄連を結成した時は 40 歳、諏訪湖の水質が改善され始めたのは 47 歳、湖浄連の目的を見直した時は 54 歳、諏訪湖の水質がほぼ改善されたのが 57 歳である。

ヒアリングをした第 14 代会長及び第 16 代会長は、発起人世代の次の世代となる。第 14 会長は小学生時代は汚染前の諏訪湖に親しんだが、13 歳頃に汚染が始まり、汚染が激しくなった時は 17 歳、湖浄連が結成された時は 32 歳、水質が改善されはじめた時は 39 歳、湖浄連の目的が再定義された時は 46 歳、諏訪湖が現状のように改善された時は 49 歳である。その後、4 期 16 年間下諏訪町長を務められた。第 16 代会長は、諏訪湖の汚染が始まった時は 6 歳、激しくなった時は 10 歳、湖浄連が結成された時は 25 歳、水質が改善された始めた時は 32 歳、湖浄連の目的が再定義された時は 39 歳、諏訪湖が現状のように改善された時は 42 歳である。コロナ禍の 2020 年に会長であった方へのヒアリングはできなかったが、その時に 40 歳とすると、誕生念に湖浄連が結成され、物心がついた頃には諏訪湖が汚染の改善が進み、目的の見直し時は 14 歳、改善された時は 17 歳となっている。

発起人世代は、美しく神聖なたたずまいの湖に親しみながら成長し、40歳の壮年期に「自分たちで何とかしよう」と湖浄連の発足に立ち上がった。湖底の浚渫、下水道整備やゴミ収集、コンクリート護岸から自然護岸への復元等の公共事業が進んで、水質が改善され、湖浄連活動の意義が薄くなったときに、やめるのではなく目的の見直しを行ったのが、第14代会長の青木氏である。青木氏は小学生時代に汚染前の諏訪湖に親しみ、思春期から青年期にかけて汚染を経験した。清掃活動は物理的なゴミの除去を超えて地域に意味のある活動であることを訴え、2年がかりで新しい目的を設定し、その後に湖浄連活動が続いていく基礎を整えた。第16代会長の子供時代はすでに諏訪湖は汚染が始まり、汚染前の諏訪湖の記憶はないが、30代以降に徐々に諏訪湖が改善されていく様子を経験している。会長就任後は、新しい目的である「美しい状態を保つ、ゴミ拾いは人育て」設定後であり、その目的に沿った取り組みを始めた。行政との協働「よみがえれ諏訪湖大作戦」という子供たちが楽しみそうなスタンプラリー新しいイベントの開始など、新しい目的に沿った体制づくりを行っている。

コロナ禍期間中の湖浄連は、湖浄連活動をやめてしまうのではなく、通常の活動に戻るま

表 4-6　下諏訪・湖浄連の出来事とヒアリング等対象者のライフサイクル

西暦	元号	下諏訪湖浄連							
		出来事		ヒアリング対象者					
		諏訪湖	湖浄連	発起人世代	AK氏	I氏	M氏	コロナ禍に会長	O氏
1938	13								
1939	14								
1940	15								
1941	16								
1942	17								
1943	18								
1944	19								
1945	20								
1946	21								
1947	22			7					
1948	23								
1949	24								
1950	25								
1951	26								
1952	27								
1953	28								
1954	29								
1955	30			15	7				
1956	31								
1957	32								
1958	33								
1959	34								
1960	35					7			
1961	36								
1962	37						7		
1963	38				15				
1964	39								
1965	40	水質汚濁　ゴミ浮遊							
1966	41								
1967	42								
1968	43					15			
1969	44								
1970	45						15		
1971	46								
1972	47								
1973	48								
1974	49								
1975	50								
1976	51								
1977	52	護岸化率99.9%達成							
1978	53	長野国体							
1979	54								
1980	55		湖浄連結成	40歳					
1981	56								
1982	57								
1983	58								
1984	59								
1985	60								
1986	61								
1987	62	下水道普及率50%						7	
1988	63				40歳				
1989	1								
1990	2								
1991	3								7
1992	4		活動の見直し						
1993	5					40歳			
1994	6		活動目的再定義						
1995	7	下水道普及75%						15	
1996	8	自然護岸復帰開始					40歳		
1997	9								
1998	10								
1999	11								15
2000	12								
2001	13								
2002	14								
2003	15								
2004	16								
2005	17								
2006	18								
2007	19								
2008	20								
2009	21								
2010	22								
2011	23								
2012	24								
2013	25								
2014	26								
2015	27								
2016	28								
2017	29								
2018	30								
2019	1								
2020	2	コロナ禍						40歳	
2021	3								

凡例

地域の出来事

- 諏訪湖汚染期間
- 諏訪湖漸変期
- 湖浄連活動期間

ヒアリング対象者

- 小学生
- 中学生
- 湖浄連会長

で試行錯誤を続けながら、小規模でも続けることを選択した。この時期の会長の世代は、小学生時代に諏訪湖の水質はほぼ改善され、湖浄連の目的が見直された時は14歳であった。ゴミがなくても拾い続ける大人たちの姿を見て育った世代である。

下諏訪・湖浄連の出来事とヒアリング等対象者のライフサイクルを整理し、表3-6に示す。

4-6 湖浄連活動の「風土」と「聖性・聖なるもの」

本節では3章同様に、これまでに明らかにした活動の展開と継続の特徴から、聖性・聖なるもの及びの風土性の要因との関係を抽出し、6章以降の考察における土台を提示する。

(1) 活動場所の聖性

湖浄連の活動場所は、諏訪大社の神々が御神渡りすると言われている諏訪湖である。2017～2018年の調査時点では、湖浄連の持続性についての質問が中心であったため、2021年以降に聖性についてヒアリングを希望したが、コロナ禍で現地へ赴くことかなわなかったので、得られているデータと資料から聖性に関する箇所を抽出することとする。

まず、1節の表4-2の御柱祭と地域づくりに関する資料をはじめ、6年ごとに行われる御柱祭を中心に地域の暮らしがある諏訪にとって、諏訪大社は特別な存在である。明治時代の御柱祭存続の危機の際にあらゆる手段を尽くして存続を成功させたこと〈31〉、戦時中の男性が戦地へ赴き曳き手不足の中女性や子供たちで行ったこと〈b〉等、開催が困難な時でも様々な手を尽くして御柱祭を続けてきた。現在の地域の人びとは、それらの存続の危機を必死で乗り越えた先人たちの歴史とともに現在の御柱祭を行っている。2章で特定した聖なるものの要因の儀式に、御柱祭は相当するいえ、習慣化以上の強い動機があることは推察される。また御柱祭は祭りの前年から様々な行事や出し物があり、それぞれで繰り返し集まり練習を重ねている。「いろいろな人が知り合う時期であり、例えば年寄りが若者に「おめーさんはどこんとこの息子だい？、おー、そうかい」と知り合いになる〈b〉といい、年配者から年少者へ、地域の歴史やしきたり秩序を教える機会になっている〈33〉。縫ノ池弁財天の祭事のように、怠ればバチが当たるという認識を確認することはできなかったが、祭りには遠方居住者もかけつけ地域が一丸となって開催し、過去のどのような時も祭事を行ってきた事実からは、祭りの不開催に対して同様の意識があるものと推察される。

諏訪湖は、そのように敬ってきた諏訪大社の神々の湖である。湖浄連活動が誕生した頃は「ひどく汚くて、やらなくちゃという使命感だった〈b〉」。また「諏訪の人はみな諏訪湖をきれいにしたいと思っている〈c〉」、下水道負担金を嫌がっていた人も「諏訪湖のためなら〈16〉」と快く応じたことなどには、諏訪湖は清浄な状態でなければならない、汚染された状態は改善しなければならない、という意識があることが推察される。

表4-8　湖浄連に関する聖性・聖なるもの

聖性・聖なるものの要因		湖浄連
聖なるもの	地域の人びとに尊び大切にすることが福や願い事などの現生利益を授けられることにつながるという認識が内在している対象のこと。多くの場合、人間が制御することはできず、粗末にすると災いがもたらされるという認識が共存し、形を持たず、主体が感じ取るもの	諏訪湖は、諏訪大社の神々が御神渡りする湖で、6年ごとに行われる御柱祭を中心に地域の暮らしがある諏訪にとって、諏訪大社は特別な存在である。汚染開始以降、諏訪湖を清浄な状態に改善し保つことに協力的である。
働きかけ	「聖なるもの」に対して行う清掃や儀式など	湖浄連の清掃活動
聖性	人びとに「働きかけ」を行わせる「聖なるもの」の性質で、人に内在化する	どのような時も清掃活動を続けている

以上からは、諏訪湖は諏訪大社とともに信仰の対象となっており、地域の人びとは諏訪湖の清浄性が保たれることを強く望んでいるということである。湖浄連の清掃活動は、諏訪湖に対する働きかけであり、諏訪湖は下諏訪町の人びとに聖性があるといえる。聖なるものの二面性である災いに関する事項は、今後の課題としたい。

(2) 湖浄連活動の風土性

活動関係者は、湧水会同様に、湖浄連活動団体および地域の一員という個人と集団の両義的存在である。湖浄連の清掃活動やクリーン祭などの具体的な活動内容は、会員に内在化された規範が外在化していると考えられ、諏訪湖岸は志向性が外在化される場所である。湖浄連の会長を中心とした活動内容の選択に、内在化された規範を観察した。自身の属する風土の認識、つまり他の風土の体験が必要という特性は、諏訪湖が汚染されたことが異なる環境の体験であるといえる。また汚染されていない高度成長期前の諏訪湖を知らない世代は、他地域や他団体と交流を持ち、また川の日 WS に参加を続けるなど、自らの活動を客観視する機会を常に保持していることが、他の風土の経験と考えられる。

諏訪湖に関する取り組みの、湖浄連によるアレチウリやブラックバスなどの外来種の除去、下諏訪町によるコンクリート護岸の自然護岸化などは、高度成長期前の諏訪湖をあるべき姿と考え、その状態に近づけ保とうという認識が推察される。諏訪湖のあるべき姿が共有された活動や様々な選択は、共通理解のある事柄の基礎があるからであり、集団による既在の共有が現在まで続いているという風土の特性と考えることができる。

以上より、湖浄連活動は、2 章で特定した風土の要因の多くを満たしているといえる。

表 4-9　湖浄連の風土の要因

風土の要因	2章で特定した枠組み	湧水会活動における該当箇所
人が個人的・社会的両義の存在であること（人の二重人格）	活動主体は、活動団体の一員であり、同時に地域住民の一員	会員は、個人であると同時に、湖浄連の一会員、住まいのある行政区等の集団の一員でもある
人と人、人と自然との間。その間のやり取りや関係性（間柄）	活動主体と他の会員、団体との関係	活動主体の他の会員や地域との関係
人々の志向性が外在化してきた場所（間柄的空間）	活動場所	諏訪湖湖岸【図4-1】
主観の志向性が「何ものかに向ける」内在化された規範が外在化すること	具体的な活動内容	毎月の清掃活動、クリーン祭【図4-3】
共有してきた価値観と感じ方を共有すること	会員同士でわかり合っている繰り返し行う行事やイベントなど	御柱祭と関連する集まり【表4-5参考】、湖浄連の毎月清掃、クリーン祭、ポスター募集など
風土の型が自己了解の型であり、他の風土の経験によって認識できる	活動場所（聖なるものを感じられる場所）の変化の体験、他地域との交流	諏訪湖の汚染、護岸のコンクリート化と復元、川の日WS参加、他団体との交流、他地域への視察
先祖以来の永い間の自己了解の堆積	地域の歴史や習慣、伝統など	御柱祭と関連する集まり【表4-5参考】
集団による既在の共有が現在まで続いていること	経験によって内在化された志向性が、環境の変化を経ても消えずに外在化されること	湖で遊んでいた発起人世代の清掃活動（湖浄連）開始、現在の会長世代のコロナ禍でも清掃活動をやめずに続けたこと
来歴 通態（ベルク）の秩序化・再秩序化	活動の経緯、活動継続における調整、負担軽減の工夫	活動目的の見直し、基本的な活動とその時々の活動の組み合わせ【表4-6】

4–7 小結

本章では、諏訪湖を活動場所としている湖浄連活動の展開と継続の特徴について、以下の点を明らかにした。

湖浄連は、諏訪大社の神々が御神渡りをする湖が、近代化の過程によって汚染され、何とかしようと地域住民が立ち上がって誕生した活動である。運営では、地域の区長や青年会議所を中心に、衛星自治会、婦人連合会、小中学校PTA等の地域の既存組織が基盤となり、前年の青年会議所代表が会長を、各組織の代表が役員を務める形式である。既存組織は世代交代が無理なくできる仕組みになっているため、それらの集積である湖浄連も人員の新陳代謝が可能となっている。行政による事務作業や助成金等に関する安定的な支援、会員の建設機械や印刷の提供などの支援、過不足のない活動資金、他団体との交流NWを活動に組み入れ自らの活動を客観視する機会の確保、活動の情報発信などが負担分散と継続に寄与している。湖浄連は、人員、資金、行政、個人等の多くの支援の集合体であり、一か所から大きな支援を受けるあるいはキーパーソンが要になっている活動とは異なっていた。

湖浄連の40年間の活動は、経年の特徴からphase 1 〜 4 とコロナ禍に分けられた。phase 3 に、活動の目的を問い直し、人を育てるという新たな目的を設定した。その後の活動内容は、諏訪湖の清浄化と、人育てに定着していった。湖浄連の活動には、月一回のごみ拾い講演会、クリーン祭、外来種の除去、小学生のポスター選定などのように、毎年同じ時期に同じように繰り返す「基本的な活動」と、親子ボート教室や、諏訪湖大作戦カードのように、その時の状況で企画・実施する「その時々の活動」があり、両者の組み合わせが継続に寄与していることが示された。基本的な活動は、コロナ禍の活動制限期間中は、状況を鑑みながら中止や縮小で対応しつつ役員を中心に続け、行動制限の緩和に伴って徐々に復活している。

地域の暮らしに影響を与えている御柱祭は、開催の数年前から準備や練習等の多くの集まりがあり、年長者が御柱祭のほか地域のしきたりや伝統と歴史を教え、地域の問題点を共有する機会である。御柱祭による慣習の湖浄連活動への寄与には、結成時や災害時救援活動など一致団結して事に当たる特性、清掃分担班分け、清掃活動を当たり前のことと受け入れ、他者のために働く奉仕の精神などがあった。世代ごとのライフサイクルでは、代表的会長の各年齢における諏訪湖の変化と、40歳時の会長として行動を比較して、青年期の諏訪湖の状況が会長となった時の活動に関する選択に影響していることを示した。

活動場所の諏訪湖は、諏訪大社の神々の湖であり、会長はいずれの世代も諏訪湖を清浄に保つ活動を継続しており、聖性を内在化させているといえた。護岸の自然堤防化や外来種除去等、諏訪湖に関する活動の選択は、本来の環境、清浄な状態に保つことであった。風土性は、第 3 章同様で、個人と集団の両義的存在、活動場所では内在化された規範の外在化として活動が行われていること、環境激変の体験や他地域との交流によって自己の活動を客観化していることが確認された。目的の見直し、様々なその時々の活動や、浄化ポスター募集の定着などは、活動に対する調整機能である。湖浄連活動も風土の要因を満たしていることを確認した。

第５章　古河公方公園もりもりクラブ

歴史上の偉人にまつわる都市公園内の雑木林管理活動

5-1 はじめに

本章では、古河公方公園（以下、「公方公園」という）の雑木林を活動場所として、雑木林維持管理活動を行う市民団体のもりもりクラブを対象に、市民による都市公園の雑木林管理の展開と継続の要因、および風土と聖性・聖なるものの特徴を抽出することを目的とする。

都市公園の公園行政は、民との連携や機能性を高めるなどして活用を促す質的充足へと転換してきた。公園管理は単なる施設管理ではなく、公園の設備や人材を総合的に活用したパークマネジメントが指向され[1]、また公園の管理運営に市民が参画することは、公園の利活用の増加、コミュニティの維持や再生等、多様な効果が期待されている[2]。一方、人の手によって管理・利用されてきた里山や雑木林は、生活様式の変化による荒廃を経て生物の多様性やレクリエーションの場として再評価され[3]、市民が新しい管理の担い手として活躍している[4]。市民にとって公園の雑木林管理活動は、野外レクリエーション[5]、楽しい・リフレッシュできる[6]、管理の意義を知り感動した[7]等の効果があり、参加者の意識が肯定的であることが明らかにされている。

公方公園に関する研究では、古河の河川後背沼地としての地勢と伝統的な生活史をまとめた研究[8]、市の広報誌における公園に関する情報を分析した研究[9]、市民の意向を反映させる公園づくりの管理運営計画の策定のモデルの提案[10]、後述するパークマスターと古河公方公園づくり円卓会議（以下、「円卓会議」という）が繋ぎ役となって多様な市民活動を誕生させた経緯を記した研究[11]がある。

風土の構成要因は、3 章及び 4 章と同様に以下のように扱う。人の個人的・社会的の両義的存在を、個人であると同時にもりもりクラブ及び公方公園の円卓会議参加者の一員であることに、内在化された規範が外在化される場所を活動場所に、外在化された内容を活動内容に、時間を経

---

[1]金子忠一（2006）：総合化・複合化する公園管理とランドスケープ・マネージメント技術，ランドスケープ研究 69（4），pp266-269

[2] 荒金恵太・曽根直幸・栗原正夫（2016）：これからの社会を支える都市緑地計画の展望，国土技術政策総合研究所

[3] 特定非営利活動法人よこはま里山研究所 NORA（2010）：ミルマップワークショップ

[4] 横浜市環境創造局みどりアップ推進課（2013）：横浜市森づくりガイドライン

[5] 本宣（1996）：雑木林ボランティア－都市公園の雑木林の新しい利用，ランドスケープ研究 59（3），pp172-173

[6] 倉本宣・永井敬子（2002）：桜ヶ丘公園雑木林ボランティアの活動と組織に対する意識，ランドスケープ研究 65（5），pp455-460

[7] 辰井美保・藤井英二郎（2006）：市民による里山管理活動が植生と参加者の意識に与える影響，ランドスケープ研究 69（5），pp777-780

[8] 橋本健一・中村良夫・島児伸次・森田康弘（1997）：河川後背沼地環境の生活史的研究，環境システム研究，Vol25 ，pp335-344

[9] 菅博嗣, 岩堀 康幸（2001）：広報に見る「公園づくり情報」の時代的変化に関する研究，ランドスケープ研究 65（5），pp793-796

[10] 菅博嗣（2003）：市民意向に基づいた公園運営管理計画の策定手法に関する研究，ランドスケープ研究 66（5），pp749-752

[11] 佐々木和之（2015）：水辺空間における住民と行政との「繋ぎ役：について，水資源・環境研究 Vol.28，No.1，pp24-30

て秩序化されることを活動内容の経緯における変化や調整に、風土の認識のための他の風土の体験を参加者の周囲の環境の変化に、読み替える。本章事例は神社や大社ではなく過去の偉人であり、活動をする人が同一地域ではない等、3 章 4 章の事例と異なる点があることを踏まえて聖性・聖なるものを検証する。

(1) 方法

本章の調査も、表 5-1 のもりもりクラブの活動関係者へのヒアリングをベースにし、具体的な活動内容、公園の沿革及び古河公方についての歴史的な事項は表 5-2 の文献、資料を用いた。

ヒアリングは、もりもりクラブについては、設立当初から代表のK氏、設立当初から会員の Y 氏、2019 年入会の SK 氏を対象に行った。コロナ禍のためヒアリングはできなかったが 2012 年入会女性 O 氏の意見を K 氏・Y 氏を通じて頂戴した。公方公園の沿革については、御所沼の復元と管理棟整備時期に古河市建設課の職員であった N 氏に、パークマスターと円卓会議の役割と実績についてはパークマスター経験者の S 氏に、公方公園の植栽管理業務については指定管理者職員の ST 氏に行った。本文中における発言の引用は、**<発言者アルファベット>**で記した。

もりもりクラブの具体的な活動実績は、「公園だより」の記録を用いた。「公園だより」は公園で行われた事柄が記録されている 1999 年以降毎月発行の情報紙で全 249 号ある。もりもりクラブ活動は定常的に記録されており、さらにもりもりクラブ誕生前後は、議論の内容、現場の写真、参加者の感想等も記載されているため、当時の状況を把握するのに適している。活動参加者の感想も適宜活用し、**<公園だより発行年月>**で示した。御所沼復活と当時の公園整備については、「古河総合公園基本計画見直し報告書平成元年（以下、「見直し報告書」という）、見直し検討委員会の座長を務めた中村良夫氏が公園整備の経緯を記した「湿地転生の記[12]」を用いた。2020 年に行われた「古河公方公園づくり基本構想 2021～2040（以下、「基本構想 2021～2040」という）の検討部会では、公方公園の特徴であるパークマスターと円卓会議に関する議論が行われたため適宜参照し、発現の引用は**<基本構想 2021～2040 検討部会>**とした。

公方公園は、都市公園の種別の一つである古河総合公園と、愛称として古河公方公園の二つの名称が使われている。1972 年の都市計画決定後は古河総合公園と呼称されたていたが，2015 年に 3 市町合併 10 周年記念事業の一環で市民公募により愛称が選ばれ古河公方公園となった。地域住民と公園関係者は公方公園と呼んでおり、本研究では公方公園の名称を用いることとし、2015 年以前の記述において必要な場合に限り古河総合公園を用いた。公園だよりの正式名称は、発行開始の 2000 年 12 月号～2016 年 7 月号までは「古河総合公園公園だより」、2016 年 8 月号以降は「古河公方公園公園だより」であるが「公園だより」で統一した。公方様の森の呼称は、場所を特定するときには「公方様の森」を用い、雑木林管理に着目したときは「雑木林」とした。

[12] 中村良夫（2007）：湿地転生の記，岩波書店

表 5-1　ヒアリングの概要

もりもりクラブ活動に関する関係者へのヒアリング				
調査日	場所	ヒアリング対象者		ヒアリング内容
2018/8/23	公方公園休憩室	N氏	公園整備時の建設課職員 2020.04～パークマスター	古河公方公園との関わり，昔の古河の様子 公方公園の特徴と問題点，展望
		K氏	もりもりクラブ代表	
2018/11/9	駒込駅喫茶店	SH氏	1999～2013年および 2018.4～2020.3年パークマスター	円卓会議とパークマスター誕生の経緯、パークマスターの仕事，市民活動の支援
2020/1/28	オンライン	K氏	もりもりクラブ代表	活動内容，立ち上げ時の状況，活動展開の経緯
2021/10/8	オンライン	K氏	もりもりクラブ代表	コロナ禍以降の活動状況，展望
2022/5/22	電話	SH氏	1999～2013年および 2018.4～2020.3年パークマスター	公方公園の管理体制，パークマスターの市民活動の支援，
2022/6/18	公方公園休憩室	Y氏	もりもりクラブ会員	参加経緯と活動内容，子供時代の遊び，展望
2022/6/18	公方公園事務室	ST氏	古河市地域振興公社職員	公方公園の植栽管理，市民活動の支援
2022/7/10	オンライン	SK氏	もりもりクラブ会員	参加経緯と活動内容，子供時代の遊び，展望

表 5-2　文献と資料

公方公園の沿革と古河公方に関する資料		
	古河市（1989）	古河総合公園基本計画見直し報告書
	中村良夫（2007）	湿地転生の記，岩波書店
	古河市都市建設部都市計画課公園緑地室	古河公方公園づくり基本構想2021～2040
	北下総文化調査会（1984）	北下総地方紙創刊号
もりもりクラブの活動		
	古河総合公園公園だより	2000年12月号～2016年7月号
	古河公方公園公園だより	2016年8月号以降

研究の構成は、2節で公方公園の管理と市民活動の支援の体制を整理し、3節でもりもりクラブ活動の展開と経緯を示し、4節でもりもりクラブの持続性の要因を分析し、5節で関係者のライフサイクル図を作成し、6節で風土と聖性・聖なるものの要素を整理し、7節で小括した。公方公園における市民の活動を支援する中間組織と管理の体制は、もりもりクラブ誕生と活動の展開の分析に必要であるため、2節で詳述し、3節以降の分析と考察の土台とした。

(2) 公方公園の沿革

公方公園は、渡良瀬川と利根川合流点の北東約2kmに位置し、茨城県古河市鴻巣に所在する25.2haの自然景観と歴史・史跡が特徴の都市公園である。公園とその周辺は、15～16世紀の古河公方時代に関東の政治権力の中心地であった。古河公方は、1455年鎌倉公方4代足利持氏の遺児足利成氏（しげうじ）が古河に移座して古河公方と称されたのが始まりで、以降古河公方5代義氏が滅亡するまでの約120年間、関東を治めていた。古河公方は、舌状台地の沼のほとりの鴻巣に館を構えたと伝えられている[13]。館は古河公方に対する尊称を用いて御所、周囲の沼は御

[13] 北下総文化調査会（1984）：北下総地方紙創刊号

所沼と呼ばれ、近隣の住民は特別な尊い場所とみなしていた[14]。御所のあった台地は、館が失われた近世以降は雑木林の入会地として、近隣の住民に管理・利用されてきた。戦後の食糧難が続いていた 1950 年に御所沼は埋め立てられて水田になった。その頃、古河市内に豊富にあった湿地等は次々に埋め立てられて住宅や水田に転用されていた。近隣の住民は、御所沼を埋め立てて水田にすることに反対はしなかったが、森の土を沼の埋め立て土に使わないよう要望があったと伝わっている。台地の雑木林は、公方様の森と呼ばれている。公方公園内には、他に古河公方の墓所である徳源院、眼洗い弁天、由緒ある虚空蔵菩薩堂と浅間神社があり、歴史的史跡が集まっている場所である。眼洗い弁天の湧水は目の病を治してくれるご利益があり、お礼参りに鰻を放すといわれ、高度成長期前までは多くの人の信仰を集めていた。当時は、おこもりの縁日や、虚空蔵菩薩の十三詣もさかんであったという。

開発が進んだ 1960 年代に、御所沼付近の史跡の消滅を恐れた古河市郷土史研究会と市民は、史跡を守るよう古河市に要望書を提出した。1972 年に史跡公園としての古河総合公園の整備が採択され、 1975 年に一部開園した。桃の故事[15]にちなんだ花桃林を公園北側に整備し、1977 年に第一回桃祭りが開催され、現在まで続いている。しかしその後は整備が進まず、埋め立てられた御所沼の水田は減反政策によって放棄され、生活排水と廃棄物によって異臭を放つ場所となっていた。1989 年、当時東京工業大学の教授であった中村良夫氏を座長に招き、古河総合公園基本計画見直し検討委員会（以下、「見直し検討委員会」という）が開かれ基本計画の再検討が行われ、御所沼復元が提案された。近隣の住民は水質に危惧を抱いたが、「沼とそれを取り囲む地形こそが歴史の証人です。御所沼はやはり復元しましょう。それは故郷の魂です」と説得し、かつての沼の一部を掘り返すことが決まった[16]。1996 年に御所沼が復元されたが、掘り返した沼は埋立て前の水系とは異なり、維持するためには人工的な水循環が必要である。その後、管理棟や飲食施設の整備等を経て 1998 年に完成した。

公園での市民の活動を促すために、パークマスターと円卓会議が設置された。パークマスターは

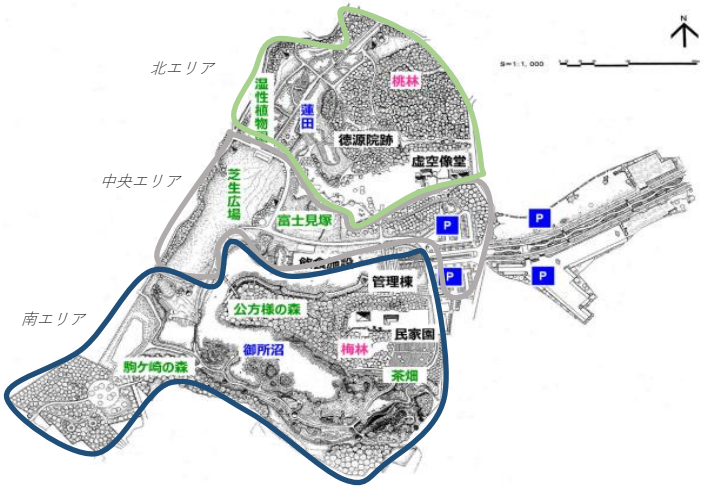


図 5-1　古河公方公園内施設及びエリア図

「古河公方公園づくり基本構想 2021～2040」掲載図に筆者加筆

[14] 中村良夫（2007）：湿地転生の記，岩波書店

[15] 旧古河市エリアは，江戸藩政期は徳川譜代の古河藩として栄えた。藩主土井利勝による桃の木の推奨によって，鴻巣周辺は桃の名所であった 。

[16]中村良夫（2007）湿地天性の記，岩波書店，p.122

「博物館の学芸員のように公園の活用を工夫し、市民の公園への想いを支援して、人々の出会いを促す役割を担う[24]」ものとして着想された制度である。

公方公園の駐車場以外の部分は、3 エリアに分かれており（図 5-1)、それぞれ植生に特徴がある。北エリアは花桃、大賀ハス等が有名で観光客が多く、外来種も含めた植栽がされている。中央エリアは管理棟やレストラン棟が建ち、広々とした芝生空間に桜、柳、ヒマラヤスギなどが散立する。南エリアは在来種育成エリアで、落葉広葉樹の公方様の森、常緑樹が中心の駒ヶ根の森のほか、在来種の野草類を育成する環境も整えて、古河本来の景観の形成を目指している。

(3) もりもりクラブの概要

公方公園では、ラベンダーを育ててグッズを作る「古河市香りの会」、マリーゴールドの花壇整備をする「古河くらしの会」など多数の市民団体が植栽管理に参加しているが、雑木林管理や在来種保護を行っているのは「もりもりクラブ」である。公方様の森の雑木林を中心に南エリアを活動場所とし、雑木林の維持と在来種の保護育成を目的としている。活動日は第 2、4 土曜日の午前中、会員数 5 名(2019 年時点)で、発足以来 K 氏が代表を務めている。年度末に総会を開いて次年度年間活動計画を立て、代表者は後述する円卓会議に出席し、計画や活動の報告を行っている。会員から年会費 2000 円を集めて、活動に必要な道具や種などの購入にあてている。

5-2　公方公園の管理と市民活動の支援の体制

公方公園の管理は、整備終了後の 1999 年に（財）古河市公園緑地振興協会へ委託され、以降も外郭団体が行っている。古河市、総和市、三和町合併後の 2006 年後は（一財）古河市地域振興公社へ委託され、2009 年からは指定管理者制となった。管理棟に事務室をおき、職員 5 人の体制(2019 年時点)で、管理業務を行っている。

公方公園の特徴に、園内での市民の活動を支援することを目的の一つとするパークマスターと、市民も参加して公園の維持管理と運営を共に議論する円卓会議の設置がある。整備直後の 1999 年に、管理受託者であった（財）古河市公園緑地振興協会は、「(有）あいランドスケープ研究所」と業務契約し、公園運営と造園の専門家である S 氏がパークマスター、補佐として管理受託者職員 1 名が就いてスタートした。2004 年に補佐であった管理受託者職員がパークマスターとなり 1 名体制となったが、2013 年に退職してパークマスターは不在となった。その後管理棟前のせせらぎの改修やトイレ建設など、見直し検討委員会で共有された公方公園の主旨と齟齬が生じる状況があった。指定管理者は、見直し検討委員会の主旨を理解している S 氏にパークマスターの再任を依頼した。S 氏は 2017〜2019 年度の 3 年間業務契約した〈SH〉。

円卓会議は、市民参加の公園づくりを推進することを目的に 2003 年に管理受託者主催[17]で開催された。参加者は公園で活動する団体、歴史や造園等の専門家、古河市職員で、司会と取りまとめをパークマスターが行う形で始まった。公園づくりに関するあらゆる情報、取り組み、課題を共有し、新しい状況を創造する機会として運営され、市民が自由に話し合うことによって新しい

[17] 2009〜2019 年の円卓会議の開催は，指定管理者である。

グループや活動を生み出してきた〈SH〉。2020 年 4 月から都市公園法 17 条の 2「都市公園の利用者の利便の向上を図るために必要な協議を行うための協議会」となり、設置者は古河市となった。2021 年 10 月には第 80 回が行われた。筆者は 2019 年 2 月の第 68 回以降参加している。

公方公園全体の芝刈り、除草、樹木の枝打ちと伐採、刈り取った草の集積などの植栽管理、水辺の手入れ、清掃、簡易な土木作業等の実務作業は、指定管理者から（公財）古河市シルバー人材センターに委託し、14〜20 人程のシルバー人材によって行われている。2000 年代はパークマスターとシルバー人材で現況を共有して協議し、作業はパークマスターが直接指示していた〈SH〉。シルバー人材の中には自己研鑽で技術を習得し、松の樹形管理や雪吊り等を園内の作業に活かす者もいた。造園会社の職人を招いてシルバー人材の技術習得ための剪定講習会を開催（2006 年）し、園内の植栽を活用したベンチ製作（2003 年）や門松づくり（2000〜2009 年）等も行われていた。2010 年代半ば頃からシルバー人材センターの方針により、高所やチェーンソーの使用、土木作業など危険を伴う恐れのある作業の依頼が次第に難しくなっていった。また植栽管理の知識を持たないシルバー人材も増え、花芽の枝や貴重な樹種を刈り取った、好意で植えた花の苗が外来種であった等の事案も生じている。シルバー人材による管理作業は、公方公園をきれいに保ち概ね良好であるが、広大な園内の植栽は日々変化するため、現場の状況に応じた作業の指示も必要である。近年シルバー人材センターへの年度計画による契約以外の業務指示が困難であり、また在来種を「雑草を放置している」と来園者に言われるなど、円卓会議で共有した植栽管理の実施に指定管理者は大変苦慮している〈ST〉。

公方公園では、市民による園内での活動が推奨されてきた。時期により団体数に変動があるが、円卓会議の開設から参画した 8 団体、円卓会議に参加実績のある 26 団体[18]のほか、園芸や工作などを含めた小さな活動団体も多数にのぼり活発に活動してきた。「市民の発案を円卓会議で議論して実現できる企画に支援すること〈SH〉」は、初期のパークマスターが注力していたことであり、活動の発案や計画のサポートのほか、催しや勉強会に必要な専門家や講師の手配も行ってきた。活動グループの一つの「ジェラテリア応援団（2008 年発足）」代表も、「パークマスターに声をかけられて円卓会議に参加して、ただ来るだけの公園ではなくなり、活動するようになった〈基本構想検討委員会 2021〜2040 第4回部会〉」という。「パクパクサロン」「どろんこクラブ」等のグループもパークマスターと円卓会議の支援によって誕生している[19]。2018 年に公方公園で学童期前の子供たちの遊びを支える「ころりんプレイパーク」が結成され、代表者は円卓会議に参加し、2019 年 11 月に「古河公方公園づくりフェスティバル」を開催した。このようにパークマスターは、市民が公方公園でやってみたいという意向をくみ取って実現する支援を行ってきた。その他にも、公園だよりやホームページによる情報発信、新茶まつりの大規模イベントの企画開催などの成果を挙げてきた。

もりもりクラブと活動に関わる公園の関係組織との関係図を図 5-2 に示す。時期は 2019 年とした。もりもりクラブ以外の活動団体を「活動団体 n」と記した(図 5-5 も同様)。

[18] 古河市都市建設部都市計画課公園緑地室：古河公方公園づくり基本構想 2021〜2040，33-34。

[19] 佐々木和之（2015）：水辺空間における住民と行政との「繋ぎ役：について，水資源・環境研究 Vol.28，No.1，24-30

5-3 もりもりクラブ活動

もりもりクラブは、発足後から徐々に活動を定着させてきた。主な活動は公方様の森の雑木林の手入れ、野草園の管理、季節ごとの植物観察会、キノコ栽培、害草の除去である。雑木林は、夏期の下草刈りと間伐、晩秋の刈り残す低木の印つけ、冬期のササ刈り（アズマネザサ）と落ち葉かき、腐葉土づくりである。キノコ栽培は、冬期の原木準備、夏期の本伏せ、秋期の収穫である。セイタカアワダチソウやクズの害草の除去は春から秋にかけて行う。図 5-3 に 2019 年の一年間の活動の実施状況を示す。

(1) 活動展開の経緯

本項では、もりもりクラブが雑木林管理の作業を行い、定着するまでの経緯の詳細を示す。ヒアリング内容から変化があったと考えられる時期を phase として区分し、特徴を整理した。それらを含めて経年の実施状況を図 5-4 に示した。

1) phase1：養成講座の開設と開講（2006～2008 年）

2005 年頃に公園を訪れていた K 氏は、当時の公方様の森が、入会地として活用されていた頃と比べて荒れており、手入れが必要であると感じていた。園内を巡回していたパークマスターに声をかけられて円卓会議に参加を始めた。それまでは「公園に来ることはあっても関係は持っていなかった。円卓会議を傍聴したことから、参加に変わった〈K〉」ように、単なる来園者ではなくなった。2006 年 4 月の第 17 回円卓会議の出席者は公方様の森の現地調査をして、林相の遷移が進んでおり、林の更新をする必要があることを確認した〈公園だより 2006 年 5 月号〉。第 19 回円卓会議で、市民参加の公園づくりには人材育成が必要であり、見直し検討委員会で共有された公園のコンセプトや管理の方針などを知ってもらう工夫が必要であることが話し合われた〈公園だより 2006 年 9 月号〉。第 20 回円卓会議で、講座を設けて人材を育成し、参加者と一緒にカリキュラムを作っていく方法が良いことが共有された〈公園だより 2006 年 11 月号〉。第 21 回円卓会議で、公方様の森の歴史や自然を調べ、雑木林の管理を学び、伐採した樹木の活用などを通じて、公園を活用していく人材を育成することを目的とした、「公方様の森づくりパートナー養成講座（以下、「養成講座」という）」を 2007 年 4 月に管理受託者が開講することが決定した〈公園だより 2007 年 1

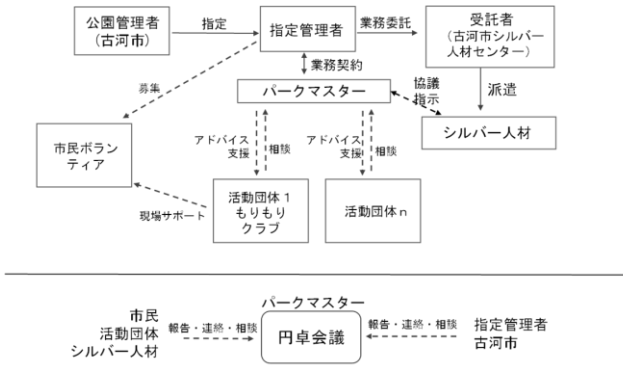


図 5-2　2019 年の公園の関係組織との関係図

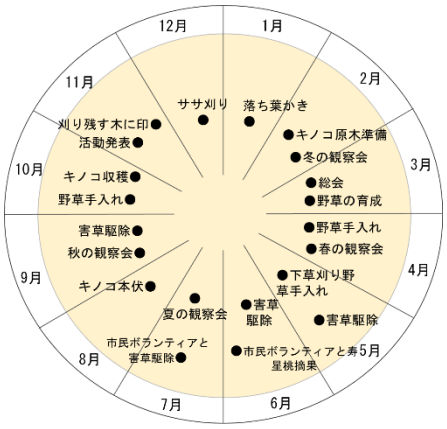


図 5-3　もりもりクラブ年間活動実績（2019 年）

月号〉。養成講座は月に 1 回、市内在住の植物の専門家を講師に招いて開催され、参加者は雑木林の維持管理に必要な知識と技術を学んだ。参加費は千円/人、初回の 2007 年 4 月の参加者は 8 名であった。募集のチラシには、公方様の森とのつきあいを通じて、公方公園の魅力と楽しみ方を発見する力を育むことがうたわれていた。養成講座では、はじめに植物の名前や特徴を覚える観察会を行い、採取した植物を図鑑にした。続いて雑木林の下草刈り、間伐、落ち葉かきを実践した。日当たりの良い場所の間伐を行った際に、受講生たちはそこに野草を育てる場所を設けたいと考え〈公園だより 2008 年 11 月号〉、12 月に間伐材を利用した野草を保全する野草園が作られた。他地域の雑木林保全活動の見学会も行われ、里山保全活動の NPO 法人（筑西市）と雑木林保全活動団体（浦和市）から、運営や継続のノウハウを学び、楽しみとしてキノコ栽培をしていることを教えてもらった。古河市内の雑木林訪問では、良好な下草管理と野草が豊富な状況を見学し、公方様の森の目標の一つになった〈公園だより 2008 年 9 月号〉。春に園内で採取した植物を、天ぷらやお浸しにして食べる企画も行われた。養成講座は 2008 年度末に終了した。

2006～2008 年は現場の課題の共有と養成講座開講によって、基本的な雑木林の手入れを習得した時期である。

2) phase2:もりもりクラブとして独立（2009～2013 年）

受講生たちは、養成講座終了後も雑木林管理活動を続けるために、パークマスターのアドバイスを受けて役員を決定、規約を作成して、2009 年 4 月に市民団体の「もりもりクラブ」を立ち上げた。養成講座受講生からもりもりクラブの会員になったのは 12 名で、その後は直接もりもりクラブに入会することになった。円卓会議で検討されていた養成講座のメニューにあった公方様の森の歴史を調べる活動、野鳥の観察会は養成講座では実現できていなかったため、もりもりクラブに引き継がれた。円卓会議にはもりもりクラブ代表者 1 名が出席し、活動内容や実績、次年度計画を報告した。しかし実際の活動の詳細な説明や、勉強会の講師の手配を行っていたのはパークマスターであった〈K〉。

雑木林管理や活動後には、次回作業の見通しを含めた反省会を行っていた。作業中に見つけた課題を話し合い、円卓会議に議題として挙げ、解決策を実施した。例えば南エリアに、セイタカアワダチソウ等の外来種が目立っていたので、2009 年 6 月に外来種の講師を招いて勉強会を行い、翌年から外来種の除去を開始した。また作業後の会話は「O 氏がもってきてくれた飴をなめながら、お茶を飲んでお話して、それだけで十分楽しかった〈Y〉」という。さらに、2011 年 5 月と 11 月に帰化植物の勉強会を行い、適切な駆除と管理を学んだ。2009 年から公方公園内の間伐材を利用したキノコ栽培を始めた。

公方様の森のアズマネザサは身長ほどあったが、それを見学会で視察した数十センチ程度の低い丈にするため、2009 年 5 月に一部ササ刈りを実施して有効性を確かめた。その結果を円卓会議に報告して効果を認めてもらい、2010 年 6 月に全面的に実施した。ササ丈が低くなったため林床に日が当たるようになり、翌年に希少植物のキンランが芽を出した。「キンランは子供の頃によく見ていたが長く見られなかったので、出た時の喜びは大きかった。活動の成果を実感した〈Y〉。」という。一方、ササ丈が低くなったことは、雑木林の中に人が通るべきではない箇所にも

通ることを可能とし、踏み跡ができてきた。その対策についても円卓会議で話し合い、園路柵を設けることで解決した。

養成講座の期間中に作った野草園はその後も手入れが続けられていた。他所からタチツボスミレ、フタリシズカ、ヤマツツジ、ホタルブクロなどを株分けしてもらい育成していった。「もりもりクラブは、野草好きが集まっているので、育てたものを交換し、育成に関する話ができることも楽しみである〈Y〉。」というように、子ども時代に親しんだ草花を復活させて育てることは、会員の大きな楽しみとなった。

2009 年 10 月、2010 年 9 月に、古河歴史博物館館長を招いて公方様の森の歴史を知る勉強会を実施した。公方公園内だけではなく、古地図を手に周囲の石碑も見て歩き、地勢とともに古河の歴史を理解していった。古写真に子どもの頃に遊んだ風景を見つけた時は、御所沼に愛着を感じ、活動を続ける励みになった。会員たちは活動場所の歴史を知ることは、活動をするために大事だと考えるようになった〈K〉〈Y〉。

2009～2011 年の桃祭りに、公園で活動する各団体の活動報告のパネル展示が行われ、もりもりクラブも参加して発表した。来場者と公方公園の植栽についての問答も行われ、自らの活動を他者に説明することで、より自分たちの活動への理解が深まるという経験をした〈K〉。

ヤマユリの繁殖では、2011 年 5 月に茨城県山百合の会に来訪してもらい指導を受けて、園内の育成に生かしている。2011 年 12 月に野鳥観察会が行われた。養成講座から続いていた園内で採取した植物を食べる企画は、この時期も好評であった。

2009 年以降は、養成講座から継続している雑木林管理の下草刈り・間伐・落ち葉かきの作業と季節の植物観察会、自主的に開始した野草の育成、伐木利用のキノコ栽培、現場の課題解決から開始した害草の除去は、毎年決まった時期に行う基本的な活動となり、定期的に実施されている。常緑樹の伐採と下草刈りによって、キンラン、ギンラン、ニリンソウ、カタクリ、ヤマユリが自然に芽を出すようになった〈Y〉。常緑樹の幼木はササ刈り時に刈り取り、トラツグミ、アカハラ、シロハラ等の野鳥も増え、雑木林特有の環境が整えられていった〈K〉。この時期の入会者に、「定年退職後に公園を訪ねることが増え、公方様の森には故郷の親しみがあり、もりもりクラブの募集を知って直接関わってみたいと入会した。この地の古い歴史に引き込まれている〈公園だより 2011 年 4 月号〉」や、「活動を見学して興味を持って入会したが、高齢である自分が雑木林のお世話などで役に立っていることが嬉しい〈O〉」という感想がある。

以上のように、phase 3 の 2009～2013 年は、市民団体として独立し、養成講座で実習した雑木林の手入れ作業、キノコ栽培と野草の育成、植物観察会などが定着し、これらの毎年決まった時期に行う決まった作業は「基本的な活動」といえる。養成講座でできなかった古河の歴史勉強会や、外来種駆除の勉強会や野鳥観察会などの企画は「その時々の活動」といえる。ササ刈りの実施とその成果としてのキンラン等の自生復活は、会員たちの自信と喜びとなった。

3) phase3:パークマスター不在（2014～2016 年）

パークマスターが不在の時期は、もりもりクラブを取り巻く環境が変化した。図 5-4 のもりもりクラブの活動実績と経緯の欄にプロットされているように、phase 2 に定着した「基本的な活

動」は継続していたが、「その時々の活動」は行われていない。管理棟内の利用見直しによって、調理作業場は別用途に変更となり、公園で採取した植物を食べる企画は取りやめた。

会員の入退会が増えた時期で、養成講座から継続していた会員のうち 8 人が年齢や体力、家庭の事情によって退会した。会員を増やすため管理棟にある掲示板に、活動内容や公園のニュースを来園者に知らせる掲示物「もりもりクラブ今」を毎月掲載した。野鳥、野草、昆虫に詳しい来園者の情報は、貴重な情報ソースであった。活動中に話しかけてくれる来園者には広報活動をし、管理活動に興味を持ってくれる人を増やすことに務めた。それが契機での入会した人や、市民ボランティアに参加した人もおり一定の成果があった〈K〉。養成講座の講師は植物観察会の講師も引き受けていたが、高齢のため 2015 年に引退し、K 氏が後任の講師となった。

もりもりクラブが新しい活動を始める場合、円卓会議で目的や方法を説明して了承してもらうことが必要である。phase 3 はそれまで円卓会議での説明や実施までの手続きを行っていたパークマスターが不在であり、新しい作業の発案や実施は難しかった。そこで K 氏は円卓会議においてパークマスターに代わって活動に関する説明ができることを目的に、2016 年度から 2 年間東京農業大学の植物管理と地域づくりのシニアコースを個人的に受講した。

phase 3 のパークマスター不在時期は、楽しみだった植物を食べる活動や新しい活動もできず活動環境が phase 2 とは大きく変わったが、基本的な活動は継続していた。養成講座から継続の会員の退会が続いたが、活動内容掲示や活動中の説明などを行い、新しい会員の入会もあった。

4）phase4：パークマスター再任（2017～2019 年）

2017 年から、S 氏がパークマスターに就任してパークマスターが復活した。もりもりクラブは、雑木林管理において重要なササ刈りを公方様の森全体で行うようにパークマスターに相談し



図 5-4　もりもりクラブ活動実績と経緯

た。2018 年に予算化され全面で実施された。パークマスターのアドバイスによって、2018 年から、雑木林管理の成果の記録のために観察で気づいたことを写真入りでまとめた冊子「公方様の森植物記」を月に 2 回発行している。

古河市外に在住している SK 氏は、パークマスターという役職を知り、その関心から公方公園を訪れた。もりもりクラブが雑木林管理をしながら在来種と生き物を残し、来園者にその情報を提供していることに興味を持ち、2019 年に入会した。SK 氏は昆虫の生態に詳しく、他所で里山を活かした活動をしている。2020 年のもりもりクラブ植物観察会で昆虫ガイドを行い、小学生に好評だった。「もりもりクラブは、誰でも受け入れてくれる雰囲気があり、植物の専門的な話や多種多様な話ができる楽しさがよいところである〈SK〉。」という。

もりもりクラブは、スズメバチの巣や、倒木の危険のある樹木など、園内作業中に発見した事項は、パークマスターに伝えて対策を促すなど、公方公園全体の安全管理にも協力している。害草の除去は、市民ボランティアを募集して行っているが、人手が不足している状態が続いている。K 氏は農大シニアコースで懇意になった修了生と「みどりのネットワーク」を結成し、2019、2020 年、公方公園の市民ボランティアとして害草の除去を行ってもらった。

phase4 は、パークマスターが復活して活動に関わる環境は改善されたが、害草の除去など十分な活動が行うための試行錯誤を続けている。

それぞれの時期における、もりもりクラブと公園関係者との関係を示すために、公方公園の関係組織との関係図（2006～2013 年、2014～2016 年）と、活動実績図（2007 年、2011 年、2015 年）について図 5-5 に示した。

5)コロナ禍(2020～)

2020 年 4 月は、円卓会議が都市公園法による協議会となり新しい体制の公方公園となったが、新型コロナ感染症対策による緊急事態宣言及び行動制限も重なった。公方公園は入場制限はしなかったが、桃祭りや新茶まつりなど、人の集まるイベントはすべて中止した。もりもりクラブの「基本的な活動」のなかで、公方様の森の除草やササ刈りなどの雑木林の手入れは続けた。植物観察会では参加者募集はしなかったが、管理棟前に園内の植物の見どころを掲載した手作りの園内マップを置くことで代替した。2022 年行動制限が緩和されるに従い、植物観察会参加者募集を始めた。活動が制限されるなか、できる活動を継続しながら今後の体制を検討していた。

(2) 南エリアの植栽概念の形成と活動への継承

公方様の森の雑木林を維持し在来種を育て、南エリアを古河本来の植生の風景として維持することは、もりもりクラブの基本的かつ重要な方針であった。その概念が形成された過程を明らかにするために、南エリア植栽計画に関する事項を、資料の「見直し報告書」及び「湿地転生の記」とヒアリングを整理して年表を作成し、表 5-2 にまとめた。

1989 年の見直し報告書作成時点における公方公園の植栽計画は、「水辺に親しむと共に歴史の薫りを感じとる事ができる」「郷土樹種による地方色豊かな演出、古河市を代表するような樹木、草花による郷土の風景」というイメージで、御所沼が掘削されていた 1993 年頃は、「公園らしくない公園、関東の大地の匂いがぷんぷんする公園」であった。1996 年頃に「園芸種は不

可」「人間が使い込んだ土地の渋い風合いを愛でる」という公方公園独特のコンセプトをみることができる。整備が終わる 2000 年頃には、公方様の森は入会地として利用されていた当時の樹種や草花を基本とし、園芸種は植えないという考えが共有され整備された〈SH〉。しかし 2006 年には、遷移が進んでいることが円卓会議で確認され、公方様の森の手入れをする人材育成が議論された。見直し検討委員会の方針と、参加する市民の気持ちに齟齬が生じないよう、養成講座において公方公園の植栽管理の考え方など必修科目として身につけることが決められた。養成講座参加者は「昔は草を使うために草を刈った。今は保護のために下草を刈る。だから植物についての知識が必要〈公園だより 2008 年 1 月号〉」と理解している。会員たちは桃祭りの活動発表会で、パークマスターが来場者に、地域の花以外はきれいでも植えられないことを説明しているのを聞き、普通の公園のようにお花が咲いてきれいであればいいのではなく、古河の自然をそのまま残すという責任を持たなくてはいけないと考えるようになった〈K〉。

このように公方公園の考え方に沿った雑木林管理活動を続けた結果、「子供の頃に見ていた里山が無くなっていくが、ここで見られる、昔のなつかしい花が咲く〈Y〉」「里山らしい二次林環境が維持されて、気軽に季節感が楽しめるのは魅力〈SK〉」という環境が整うことになった。

表 5-2 南エリアの植栽概念の形成と活動への継承

年	公方公園ともりもりクラブに関する出来事
1972	基本構想作成，都市計画決定
1973	事業着手
1974	
1975	仮開園（桃林，大賀ハス，民家園等整備）
1989	見直し検討委員会による見直し報告書提出
1990	
1991	
1992	
1993	
1994	沼の堀上開始
1995	
1996	御所沼の復元
1997	区域拡大と周辺整備計画策定
1998	管理棟，飲食施設開設
1999	パークマスター就任
2000	
2001	
2002	
2003	円卓会議発足
2004	
2005	
2006	円卓会議で雑木林管理の人材育成の議論
2007	公方様の森づくりパートーナー養成講座開講
2008	
2009	養成講座からもりもりクラブになる
2010	桃祭りで活動の発表
2011	キンランの芽が出る
2012	
2013	
2014	
2015	
2016	
2017	
2018	
2019	

見直し検討委員会における南エリアの植栽の概念

「見直し報告書」における南アリアに関する植栽計画の方針
・水辺に親しむと共に歴史の薫りを感じとる事ができる区域としての施設づくりを目指す。・郷土樹種による地方色豊かな演出，古河市を代表するような樹木，草花による郷土の風景・既存樹林は土地柄を示す樹木であり，出来るだけ残して開園当初から馴染みよい緑のボリュームの形成に役立てる。・歴史と森のゾーン，自然と文化景観の調和を図り，四季の変化を楽しめる空間作りとする。

「湿地転生の記」における南エリアの植栽関する記述
公園らしくない公園，関東の大地の匂いがぷんぷんする公園（1990頃）。 南の日和山周辺，温暖なる縄文中期を思わせる照葉樹林で覆う，園芸種は不可，公方様の森は落葉広葉樹林，人間が使い込んだ土地の渋い風合いを愛でる（1994年頃）

植栽概念の活動への定着の過程

2005年に故郷の古河に戻って公園を散策していた。雑木林は入会地だった頃に比べて荒れて，害草が繁茂し昆虫も変わり，昔と今との違いが気になった。元に戻せなくても荒れていくのを止められないかと考えるようになった。公園に来ることはあっても関係は持っていなかったが，巡回中のパークマスターに声をかけられて円卓会議を傍聴することで変わった。〈K〉

市民主体で公園の活用を促すために，関係者と調整したり，創造的なコミュニティ運営ができるような人材が必要，講座を設けて育成する，講座の内容は，公園づくりで大切な考え方など必修科目として身につけることに加えて，参加者と一緒にカリキュラム自体を作っていく方法が良いとの方向性を共有した〈公園だより2006年11月号第20回円卓会議〉

市民のやりたい気持ちが，公園の目指す理想と違ってしまわないように，講習会を開いて理解してもらうことが決まった。〈K〉

公方様の森を里山の景観である雑木林として維持するため，下草の除草や常緑樹等の間伐を実際に行う。「昔は草を使うために草を刈った。今は保護のために下草を刈る。だから植物についての知識が必要」〈公園だより2008年1月号〉

（2010年桃祭りでの活動団体の活動紹介報告）ある花を植えたいという市民の希望に，パークマスターは「きれいだけど地域の花ではないので植えることはできない，地域の花ならば譲ってもらって植えてもいい」と話した。私たちも来場者に説明しながら，この公園は，普通の公園のように，好きに植栽してお花がきれいではない自然をそのまま残す公園であり，責任を持たなくてはいけないと思った。そうして，園芸種を植える話があってもやめるべきと言えるようになった。〈K〉

里山が減っているが，ここでは昔からのなつかしい花がいっぱい咲く。キンランは子どもの頃によく見ていたのに，ずっとなくなっていたから，出てきたとき（2011年）はうれしかった。〈Y〉

里山らしい二次林環境が維持されて，気軽に季節感が楽しめる 〈SK〉

(3) 在来種育成の課題

園内の具体的な植栽管理作業は、シルバー人材が行っている。指定管理者は、南エリアについてはもりもりクラブの希望に沿った管理ができるように努めているが、作業員すべてが、公方公園の雑木林管理と在来種保護を理解しているわけではない。繁茂すれば荒れた状態になる雑草は、通常、初夏に除草機で一律に刈り取る。しかしもりもりクラブの活動経験から、そのやり方では、残したい在来種が種をつける前に刈り取られてしまい、また刈り取り後は、多量の日光と乾燥状態の環境になるので、外来種が繁殖しやすいという。しかし、残したい在来種と刈り取りたい雑草を区別する選別手刈り管理[20]を、広大な面積で実施するのは不可能である。また在来種が繁殖しやすい環境を作るために、試験的に南エリアの一角を、選別手刈り管理を 5 年間続けていたが、雑草と在来種の区別が出来なかった作業員によって機械による一斉除草がなされ、外来種の繁茂が再開したことがあった〈K〉〈Y〉。指定管理者は作業員に、手刈り管理している一角の扱いの注意を促していたが、広大な公方公園の位置関係把握の難しさ、雑草と在来種を区別する知識の有無、来園者のクレームの懸念から刈り取りが行われたようであり、手間のかかる在来種管理の実施継続は難しい〈ST〉。一方、セイタカアワダチソウは帰化後の時間も長く、花の少なくなる秋期に花を咲かせるため、今では晩秋の昆虫にとっての貴重な栄養源となっており、共生を考えることも必要ではないか、という見方もある〈SK〉。公方公園では、市民ボランティアによる園内の植栽管理も進められてきた。2004～2010 年の梅の実落とし、2009 年以降のセイタカアワダチソウの除去、 2014 年以降の花づきを良くするための寿星桃の摘果は、指定管理者が市民ボランティアを募集して行い、もりもりクラブは現場のサポートをしている。現在の指定管理者はもりもりクラブと協働して、興味のある市民に在来種管理を担ってもらえるよう、市民ボランティアによる在来種管理活動を広げていきたと考えている〈ST〉。

5-4 もりもりクラブの展開と継続の要因

本節では、 2 節の公方公園の管理の体制、3 節のもりもりクラブの活動を分析して、市民が都市公園の雑木林の管理活動を展開し継続した要因を抽出する。

(1) パークマスターの支援

パークマスターの役割の一つは、市民の公方公園内での活動支援である。K 氏が公方様の森の手入れが必要だと考えながら一人ではどうしたらよいかわからずにいたところ、パークマスターが、K 氏の意見を取り入れて雑木林管理をする人材育成の養成講座開設したことがもりもりクラブの始まりである。養成講座開講後は、パークマスターが受講者の希望を取り入れて、里山活動団体への見学会や、ヤマユリ繁殖、古河の歴史、外来種の勉強会を開催した。これらで学んだことはその後の活動に活かされている。野草の育成やキノコ栽培、害草の除去は、その後に継続されて基本的な活動となっている。市民団体へ独立する時は、アドバイスを与え、運営の支援をし

[20] 辰井美保・藤井英二郎（2006）：市民による里山管理活動が植生と参加者の意識に与える影響，ランドスケープ研究 69（5），777-780

た。図 5-4 に示す通り、パークマスター在任中は新しい活動や一時期だけの活動が盛んであるが、不在の間には新しい活動が始まることはなく、再任後にまた新しい活動が行われている。既往研究において、市民参加には市民と行政の間を繋ぐ中間組織が重要であることが指摘されているが、市民が雑木林管理活動を開始し軌道に乗るまでは、植物の知識、見学会や勉強会の開催、公園で出来ること等に関する知識のある者の支援やアドバイスが不可欠であると考えられる。公方公園における市民と公園管理者を繋ぐ中間組織は指定管理者とパークマスターであるが、もりもりクラブの誕生や活動への支援の様子から、パークマスターは指定管理者よりも一層市民に近い立場に立っていると考えられる。パークマスターの在不在が新しい活動が行われ方の違いに現れているのは、パークマスターが知識やスキルを用いて、会員の要望である新しい作業や勉強会開催等を実現していたためと考えられ、もりもりクラブの活動の展開を支えていたといえる。

(2) 円卓会議

公方公園の円卓会議は、公園づくりに関するあらゆる情報、取り組み、課題を共有し、運営されてきたものである。市民の要望を取り入れて、円卓会議で養成講座開催を決定したことがもりもりクラブの始まりであったように、市民参加の公園づくりの基盤として機能していたと考えらえる。もりもりクラブが養成講座から独立した団体となった後も、ササ刈りの試験的取り組みの効果を円卓会議で共有して全面実施が認められて実行され、ササ刈り後の踏み跡も円卓会議で対策を話し合い園路柵施設で解決したように、会員の希望や現場で課題と考えたことを、共有して解決する場となっている。課題発見、解決案提出、実現というサイクルの経験は、もりもりクラブの会員にとって、「自分たちもできる」という自信と、自分たちの働きかけのおかげで現場が

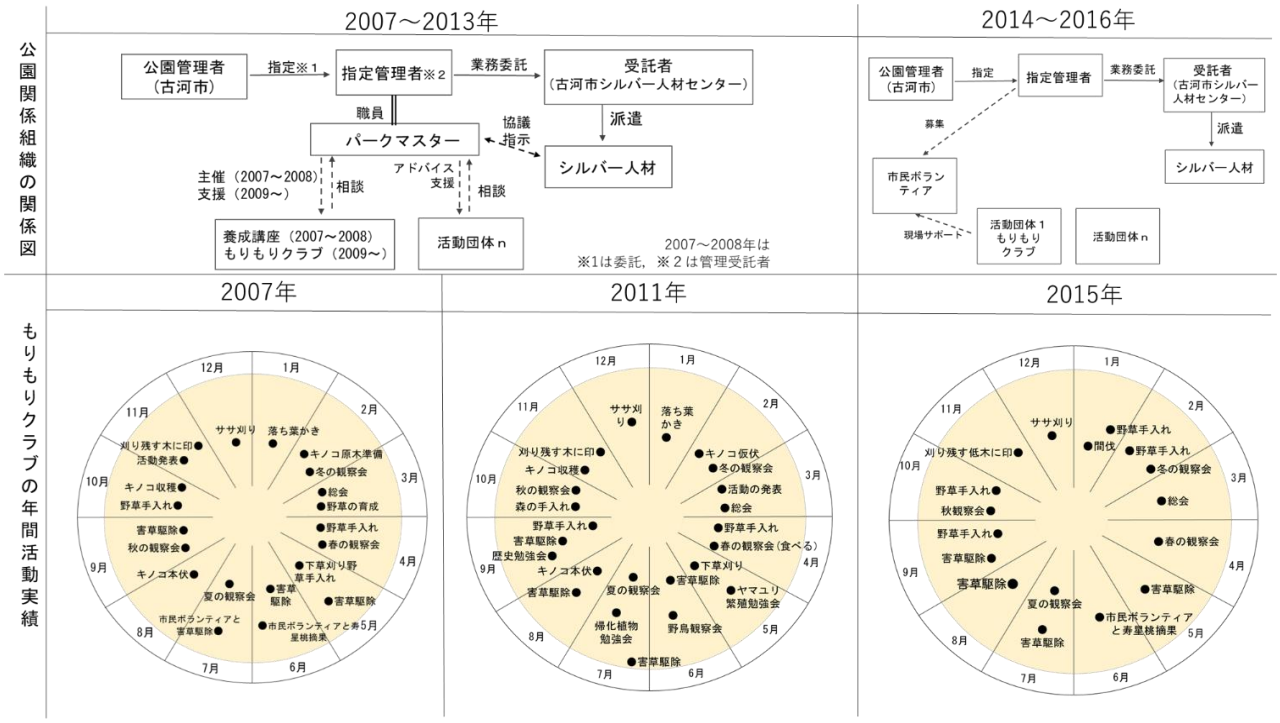


図 5-5　時期による公園の関係組織との関係図と年間活動実績

良くなったという喜びとなっている〈K〉。このように市民の提案が公共の場で実現されることは、市民による活動が展開していくためには、有効な制度であると考えられる。

(3) 市民ボランティア

3 節 1 項及び 4 項で示したように、南エリアで目指している在来種管理は、管理作業を行っているシルバー人材では難しい。もりもりクラブの会員のように在来種に愛着を感じて丁寧な作業をいとわない市民に、ボランティアで担ってもらうことが適切であると考えられる。そのためには、もりもりクラブは指定管理者やパークマスターと協働し、蓄積してきた園内の植物に関する詳細な知識を、在来種育成に興味のある市民ボランティアと共有して育成を行っていくことが必要と考えられる。また公方様の森に生息する多様な昆虫は、もりもりクラブが行っている雑木林管理の成果の一つである。その豊かな昆虫に魅せられて入会した SK 氏は、子供たちへの昆虫ガイドを行って好評であった。昆虫に興味のある市民に、昆虫の生息域を守るための雑木林管理を行ってもらうことも考えられる。

些細なことでも、自分の手入れをした箇所は、その後の経緯が気になり観察をするものである。そうした経験が積み重ねた市民が管理作業に加わることが、公方公園の在来種管理には必要であると考えられる。またそれは、我が国の都市公園における植栽管理が目指す方針でもある。

(4) 基本的な活動と活動へのモチベーション

パークマスター不在の phase3 では新しい活動は見られないが、養成講座から継続している雑木林管理作業と季節の植物観察会、自主的に開始した野草の育成、園内の伐木活用のキノコ栽培、害草除去の活動は継続している（図 5-4）。組織や活動環境が変化した時は、活動の継続が難しくなることもあるが、もりもりクラブではその時既に効果が明確なルーティンの作業や活動があり、それらを実施できたことが継続性確保の要因の一つであると考えられる。

会員は、養成講座受講者と、会員募集のチラシや活動内容を記した掲示を見た独立後の入会者、実際の活動を見て会員の説明から興味を持った入会者であった。殆どが退職年齢での参加で、高度成長期前の雑木林と里山、埋め立て後に廃棄物が投げ込まれた異臭を放っていた御所沼跡、御所沼の復活を知っている世代である。彼らの活動のモチベーションは、子供の頃に見ていた懐かしい里山風景の維持への貢献、野草の花を咲かせる喜び、作業等で役に立っていることが嬉しいなどであった。また、古河と公方公園の歴史を学び、子供時代に遊んだ場所と現代の活動場所が、古い歴史のある場所とつながっていることを知り、活動への励みになっていた。御所沼の変化を知る世代は、子供時代の風景へのなつかしさとその再現・維持、公方様の森への気持ちが、活動継続のモチベーションの一つとなっていたと推察される。

雑木林管理は、活動目的が明確で作業成果がみえやすく、市民での取り組みに適している[21]。もりもりクラブも、雑木林管理の作業によって林内が明るくなり、貴重な野草が花を咲かせ、キノコを収穫し、達成感や充実感があった。雑木林管理の作業後に、来園者から「雑木林がきれいですね」と言われるとやる気が出る〈K〉。勉強会や発表会などのような新しい体験や知識の習得

[21] 大澤啓志・勝野武彦（2001）：市民による雑木林保全活動とその運営に関する研究，環境情報科学，30-3，62-72

も、モチベーションに寄与していると考えらえる。また 3 節 2 項で述べたように活動後の反省会は、それだけで十分楽しく充実感を共有する時間であると推察される。以上のわかりやすい作業成果、結果に対する他者からのプラス評価、同じ目的を持つ仲間との労働後のフリートーキングの時間は、市民が雑木林管理活動を継続するモチベーションのために有効であると考えられる。

(5) 公方公園における活動の位置づけ

会員は、養成講座や活動発表を通して、南エリアは視覚的なきれいさよりも在来の自然の再現・維持を重視していることを知った。それによってもりもりクラブの活動は、古河のなつかしい風景を再現・維持することに貢献する作業であることを理解したと推察される。もりもりクラブの目的は明確であり、基本的な活動はすべてその目的に合致しているため、活動環境が変化しても、するべき作業は変化しなかったと考えられる。このようにもりもりクラブ活動の意義や位置づけが公方公園において明確であったことは、活動の継続に寄与したと考えられる。

5-5 関係者のライフサイクル

ヒアリングをしたもりもりクラブ会員と 1989 年当時の見直し検討委員会座長の中村氏、当時古河市建設課の職員でありその後も公方公園と関わりを続けている N 氏のライフサイクル図を、代表的な出来事とともに表 5-6 に示した。パークマスターと指定管理者は、自らの意向を公園に反映させるのではなく市民をサポートする立場であり、内在化された認識の反映の考察には適さないため割愛した。表 5-6 をもとに、各世代が出来事を経験した年齢を整理する。

見直し検討委員会の中村氏は、小学生時代に古河に転居し、地域の谷戸の水辺で遊び、埋め立て前の神秘的なたずまいであった御所沼を知っている世代である。当時の様子は書籍にも記載され、「神蛇が棲む」「謎めいた沼」と記されている[22]。中学生時代に沼は埋め立てられ、50 代に見直し検討委員会座長として、地域の人びとを説得して御所沼の復元を決定し、1996 年の整備完了後もパークマスター制度の創出、円卓会議の発足に関わった。御所沼復元当時の古河市市長も埋め立て前の御所沼を知っている世代であった。

建設課職員であった N 氏は古河の中心部に生まれ育ち、旧古河の伝統的な催しには中心的な役割を果たしてきた。幼児期には御所沼埋め立てが始まり、埋め立て前の御所沼は記憶にない。40 代で中村氏とともに、御所沼復元と当時の公園整備を担当し、職員退職後も円卓に参加して公方公園の発展に関わってきた。2020 年 4 月からパークマスターに就いている。

K 氏は公園の近隣に生まれ育ち、誕生時には御所沼は埋め立てられていた。祖母と徳源院の墓参をしながら足利一族の逸話を聞いてきた。その頃は眼洗い弁天や虚空蔵様の季節ごとの祭事が盛んであり、多くの人でにぎわっていた様子を記憶している。御所沼の復元と整備の時期は 40 代であるが古河から離れていた。50 代半ばで古河に帰郷し、もりもりクラブを発足させた。

[22] 湿地転生の記，pp21-32

表５-６　公方公園ともりもりクラブの出来事と関係者のライフサイクル

西暦	元号	古河公方公園						
		出来事		ライフサイクル				
		公方公園	もりもりクラブ	見直し検討委員会	N氏	Y氏	K氏	SK氏
1940	15							
1941	16							
1942	17							
1943	18							
1944	19							
1945	20			7				
1946	21							
1947	22							
1948	23							
1949	24	御所沼干拓沼開始						
1950	25							
1951	26							
1952	27							
1953	28			15				
1954	29				7			
1955	30					7		
1956	31							
1957	32						7	
1958	33							
1959	34							
1960	35							
1961	36							
1962	37				15			
1963	38					15		
1964	39							
1965	40						15	
1966	41							
1967	42							
1968	43							
1969	44							
1970	45							
1971	46							
1972	47	古河総合公園都市計画決定						
1973	48							
1974	49							
1975	50							
1976	51							
1977	52	第1回桃まつり開催						
1978	53							
1979	54							
1980	55							
1981	56							
1982	57							
1983	58							
1984	59							
1985	60							
1986	61							
1987	62							
1988	63			50				
1989	1	計画見直し御所沼復元決定						
1990	2							
1991	3							
1992	4	御所沼復元開始			45			
1993	5							7
1994	6							
1995	7							
1996	8	御所沼復元完了						
1997	9							
1998	10			60				
1999	11	パークマスター制度発足						
2000	12	古河公園だより発行						
2001	13	円卓会議開催開始						15
2002	14							
2003	15							
2004	16							
2005	17							
2006	18							
2007	19		養成講座開講					
2008	20		もりもりクラブ発足					
2009	21							
2010	22							
2011	23							
2012	24							
2013	25							
2014	26		パークマスター不在					
2015	27							
2016	28							
2017	29							
2018	30							
2019	31							
2020	1	コロナ禍						
2021	2							

凡例

地域の出来事
- 御所沼埋立て期
- 御所沼漸変期
- もりもりクラブ

ライフサイクル
- 小学生
- 中学生
- 公園整備従事期
- もりもりクラブ会員

Y氏は、旧総和町に生まれ育ち、野原や雑木林に遊び親しみ、地域の祭りや年中行事、小さな宮や祠の世話をしながら暮らしていた。埋め立て期の公園へ来訪の経験がある。60代初期の2008年に養成講座に参加し、その後会員として雑木林管理に関わるようになった。SK氏は他市の出身で自然豊かな地で昆虫と親しみ、Y氏同様に自宅の神棚の世話をする暮らしをしている。30代半ばに公方公園に来訪する機会を得て会員となった。

中村氏及び当時の市長のように近隣の沼で遊び、また埋め立て前の沼への訪問の体験が、見直し検討委員会を通して御所沼を復元するよう決断し、地域の人びとの説得となったと推察される。K氏、Y氏は、埋め立て前の御所沼は知らないが、子ども時代は近隣の野原や雑木林で様々な草花で十分に遊んでいた。地域の年中行事や祭りに参加し、古河公方の墓参りをしていた。それらの経験が、もりもりクラブの設立や、雑木林管理と野草の世話を懐かしく行うもととなっていると推察される。

5-6　もりもりクラブの「風土」と「聖性・聖なるもの」

本節では、３，４章同様に、前節までに明らかにした活動の展開と継続の特徴から、聖性・聖なるもの及びの風土の要因を抽出し、６章以降の考察における土台を提示する。もりもりクラブの「聖性・聖なるもの」を表 5-7 に、「風土」を表 5-8 に示す。

(1) 活動場所の聖性

公方公園の地は、縄文時代から人が住み、中世の歴史の舞台となった所で、数々の遺跡が残る。近隣の開発が進みつつあった 1972 年に、地域の人びとの強い願いから歴史公園となった。このように公園一帯は、地域の人びとにとって特別な場所であった。さらに古河公方の館は御所、周囲の沼は御所沼と呼ばれ、御所のあった公方様の森と周囲の御所沼は、近隣の住民には特別な尊い場所とみなされていた[23]。古河公方の御所のあった雑木林は、近世以降は入会地として、近隣住民に管理・利用されてきた。

古河に住む N 氏、K 氏はともに、地域に残る神社の祭りなどに関わってきている。古河で行われていた菊祭りが神社から公園での開催となった後に取りやめになった経緯について N 氏は「もともとはおすすずめさま（雀神社、古河で最も大きな神社）の祭りだった。祭りは神様がいないと祭りじゃない。神様と結びつかないと継続的にはできない。祭りは神様のためにするから、人間の都合でやったりやめたりはできないから継続される。神社や神様と結びつかない祭りは単なるイベントになってしまう」と述べており、地域の神社に対しては聖性を内在化させていると推察される。また公方様の森の半島の根の付近にあたる現在の駐車場は、公園の整備時に大量の白骨が採掘された。胞衣の松跡と伝わる半島先端部から駐車場までの間に古河公方の館があったといわれ、その付近に特別な霊気を体感する人もいるという。

もりもりクラブの活動場所は、御所のあった特別な尊い雑木林である。地域住民は、御所沼の埋め立てに雑木林の土を使わないように訴えて雑木林が残ったように、地域の人びとにとっての公方様の森は、改変してはいけない守るべき場所と考えられていたといえる。埋め立て前の御所沼を知る世代にとって、御所のあった公方様の森と周囲の御所沼は、聖性のある場所であった。

しかしもりもりクラブの会員は、埋め立て前の御所沼を知らない。公園近隣の住民だけではなく他地域からの来訪者の混成であるため、彼らにとっての活動に関する高度成長期前の環境は、活動場所の御所沼ではなく、会員各自の住まい周辺の里山と雑木林である。また公方様も森には社や紙垂はなく、祭りや儀式もない。そのため公方様の森と御所沼に対して聖性を内在化させているのは、代表者を含め数名で会員共通の聖性とはなっていない。発起人世代に共通なのは、里山と雑木林で遊んだ体験と懐かしさで、それがコロナ禍前までの活動の持続性を支えていた。懐かしさは体験している世代に限り共有できる認識である。埋め立て前の御所沼を知る世代は、公方様の森と御所沼の聖性を内在化させていたと考えられるが、もりもりクラブの場合は、会員の一部は公方様と御所沼に聖性を内在化させそれが雑木林管理の持続性を支えていたが、共通で活動の持続性を支えていた認識は里山の懐かしさであったといえる。

---

[23] 中村良夫（2007）：湿地転生の記，岩波書店，pp29-32, pp45-77

発起人の代表者は、雑木林が荒れている状態を見て「何とかしよう」という気持ちが生じ、それが養成講座やもりもりクラブとなっていったと。これは、諏訪湖が汚れたときに「何とかしよう」と湖浄連を組織したことと同様の構造があるといえる。公方様の森の状態を、高度成長期前の雑木林に近づけ、手入れの行き届いた状態に保つ努力をしていることも、諏訪湖を高度成長期前の湖の状態に近づける努力と同様であると考えられる。神社の神が恵みと災いの両方をもたらす二面性をみて、災いを避けて恵みを期待する働きかけとは異なるが、公方様の森が特別な場所であり、荒れた状態にしておくことができず手入れの行き届いた状態が望ましいと認識して行動していることは、湖浄連と同様の構造があると考えらえる。以上より、もりもりクラブの雑木林の手入れは、聖なるものへの「働きかけ」に準じた活動であるとする。

表 5-7　もりもりクラブに関する聖性・聖なるもの

聖性・聖なるものの要因		もりもりクラブ
聖なるもの	地域の人びとに尊び大切にすることが福や願い事などの現生利益を授けられることにつながるという認識が内在している対象のこと。多くの場合、人間が制御することはできず、粗末にすると災いがもたらされるという認識が共存し、形を持たず、主体が感じ取るもの	古河公方公園は古代からの歴史遺産が集積し、活動場所の公方様の森の雑木林は、中世は歴史上の偉人の公方の館のあった場所で、地域住民は改変してはいけない守るべき場所と認識していた。
働きかけ	「聖なるもの」に対して行う清掃や儀式など	ルーティン化した雑木林の手入れと、手入れの行き届いた状態の保持であり、働きかけに準じた活動
聖性	人びとに「働きかけ」を行わせる「聖なるもの」の性質で、人に内在化する	活動開始以来、どのような時も雑木林の手入れを続けていること

(2) もりもりクラブ活動の風土性

もりもりクラブ関係者は、湧水会や湖浄連同様に、もりもりクラブや円卓会議の一員であり、個人と集団の両義的存在である。自身の属する風土の認識には他の風土の体験が必要という風土の特性については、御所沼の変化と近隣の里山の消失がある。もりもりクラブの会員は埋め立て前の御所沼を知らず、復元のみ体験しており、また会員ごとに御所沼や公方様の森に対する体験が異なっている。K 氏は、公方公園の近くで過ごした子ども時代は雑木林や野原で遊んでおり、その風景を内在化させている。Y 氏は隣町出身であり御所沼の記憶は多くはないが、里山風景に親しみそれが無くなっていったことを経験している。その他の会員も、公方様の森の雑木林を懐かしいと感じており、もりもりクラブの会員の共通の風土の体験は、古河の雑木林や里山の消失と、公方様の森の手入れすることによって復活した雑木林の風景であるといえる。埋め立て前の御所沼を知る世代は、御所沼の復元に尽力した。

もりもりクラブの雑木林の維持管理、野草園での古河の在来種育成、セイタカアワダチソウやアレチウリの外来種の除去等の具体的な活動は、会員の子ども時代の古河の昔の植生をあるべき姿と考え、その復元と維持に関してのものであり、会員に内在化された古河の風景や植生が、活動となって外在化されているといえ、外在化される場所が活動場所の公方様の森である。コロナ禍において、単に活動を中止するのではなく、屋外活動の雑木林管理は継続し、行動制限が緩和されるに従って活動を通常通りに再開していることなどにも現れていると考えられる。

そうした経緯のなかで、パークマスターの支援を得たり、指定管理者と共同で行うなどを経て、無理なくできる方法と環境を整えていっている。それは風土の調整・秩序化といえる。

以上より、もりもりクラブの活動も、2章で特定した風土の要因を満たしているといえる。

表 5-8　もりもりクラブの風土の要因

風土の要因	2章で特定した枠組み	湧水会活動における該当箇所
人が個人的・社会的両義の存在であること（人の二重人格）	活動主体は、活動団体の一員であり、同時に地域住民（公園関係者）の一員	会員は、個人であると同時に、もりもりクラブの一会員、円卓会議の一員でもある。
人と人、人と自然との間。その間のやり取りや関係性（間柄）	活動主体と他の会員、団体との関係	活動主体の他の会員や公園関係者、関係組織との関係。【図5-2, 5-5】
人々の志向性が外在化してきた場所（間柄的空間）	活動場所	古河公方公園内公方様の森【図5-1】
主観の志向性が「何ものかに向ける」こと。内在化された規範が外在化すること	活動内容 活動場所に対する清掃などの働きかけ	毎月の清掃活動、クリーン祭【図5-3、5-5 】
共有してきた価値観と感じ方を共有すること	会員同士でわかり合っている繰り返し行う行事やイベントなど	野草の育成、キノコ栽培
風土の型が自己了解の型であり、他の風土の経験によって認識できる	活動場所（聖なるものを感じられる場所）の変化の体験	御所沼の復元と公園整備、他地域への視察
先祖以来の永い間の自己了解の堆積	地域の歴史や習慣、伝統など	古河に関する中世から近世までの歴史
集団による既在の共有が現在まで続いていること	子ども時代の経験によって内在化された志向性が、年齢が上り環境の変化を経ても消えずに外在化されること	野原や雑木林で遊んでいた発起人世代は、昔の風景の再現と維持に取り組む
来歴のこと。時間経過のことで具体的な地域の歴史ではない。ベルクの通態である秩序化・再秩序化も含まれることとする	活動の経緯、活動継続における調整、負担軽減の工夫（個人と集団との間を往還しながら共有）	活動内容の増加と収束【表5-4】

5-7　小括

本章では、古河公方公園の雑木林を活動場所としているもりもりクラブの活動の展開と継続の特徴について、以下の点を明らかにした。

公方公園内は、縄文時代から人々の暮らしの形跡があり、古河公方の墓所である徳源院のほか、眼洗い弁天や虚空蔵菩薩堂、浅間神社も敷地内に隣接し、歴史的史跡が集まっている場所である。古河公方の館のあった森の周囲の御所沼は、近代化の過程の干拓によって埋め立てられ、約40年後に掘り返し復活される整備が行われた。もりもりクラブの活動場所は、周囲を御所沼に囲まれた雑木林で、遷移が進んでいた雑木林を、一市民がきれいに手入れができないかとパークマスターに問いかけたのがきっかけとなって誕生した活動である。

公方公園にはパークマスターと円卓会議があり、もりもりクラブ活動をサポートしていた。特に市民の要望をくみ上げて実施させているパークマスターの影響は大きく、新しい活動を始めるために必要な知識やスキルを有していたことが重要であった。また円卓会議は、市民・会員の要望を議題にして議論し、実施の決定をする場であり、もりもりクラブの活動が展開していく上で効果的であったといえる。ただし、地域の既存組織の集合体であった湧水会や湖浄連とは異な

り、人員の新陳代謝が行われる仕組みにはなっていないため、負担の分散は行われておらず、代表がキーパーソンになっている。他団体との交流ネットワークは、初期には広く行われていたが、phase3 後はキーパーソンの個人的なつながりに頼っており、会員が活動を客観視する機会は限定的である。活動の情報発信は指定管理者による公方公園全体の情報発信と共有している。

活動内容では「基本的な活動」と「その時々の活動」があった。雑木林管理の作業や野草の育成等の毎年同じように繰り返すルーティン化した「基本的な活動」は、パークマスター不在時や2020年以降の新型コロナ感染症対策期間中も感染対策を行いながら続けられていたように、もりもりクラブの継続性に寄与していた。わかりやすい作業成果、提案事項の実現、他者からのプラスの評価、野草の育成の成果、役に立っている喜び、作業後のフリートーキングなどが、活動継続に寄与していると考えられた。特に作業後の反省会から次の新しい活動が生まれたように、同じ目的を持つ者同士の自由な話し合いは、新しい考えやアイデアが生み出される貴重な機会である。

会員の発起人世代は、古河の昔の雑木林の風景を懐かしむ気持ちを共有しており、それが活動の持続性を支えていた。しかし昔の風景を知らない今後の世代には、同様の認識の共有は望めない。古河の歴史勉強や、市民ボランティアとの共同の公園の植栽管理、昆虫観察などの試みによって、異なる目的を持った会員の獲得も必要であると考えられた。

世代ごとのライフサイクルでは、公園整備に関わった世代と、もりもりクラブ発起人世代は異なり、もりもりクラブ発起人世代は、埋め立て前の御所沼を知らない。会員は古河以外の住民も多数おり、もりもりクラブの会員となって初めて御所沼や公方様の森と親しむようになった人もいる。この点も、地元住民のみで構成されている湧水会や湖浄連とは異なる。古河に育った御所沼復活に尽力した世代や、古河の古くからの慣習に親しんできた会員らは、古河公方や公方様も森に聖なるものを感じていたが、居住地が異なる会員には観察できなかった。もりもりクラブの雑木林の手入れは、聖なるものに対する「働きかけ」に準じた活動といえた。

もりもりクラブも湧水会や湖浄連同様に、個人と集団の両義的存在と捉えることが可能で、雑木林の手入れと野草の育成は、会員が子どもの頃に経験した雑木林や里山での体験が内在化され、もりもりクラブの活動はそれらが外在化されたものであると推察された。もりもりクラブの活動にも風土の要因を確認できた。

第６章　　三事例の活動の持続性の特徴

6-1 はじめに

前章までに、縫ノ池に関わる地域活性化活動（3 章)、諏訪湖清掃（4 章)、古河公方公園雑木林管理活動（5 章）の各事例の活動場所、活動内容、既存組織及び公園組織との関係、関係者のライフサイクル等を分析し、各活動の展開の特徴とその要因を明らかにした。また活動場所が活動主体にとって聖なるものを感じる場所であり、活動の内容及び経緯に風土性があることを確認した。

本章では、3 事例の持続性の共通の要素を整理し、7 章において風土的聖性の意味を考察する土台とする。2 節は、3〜5 章から明らかになった各事例の活動の持続性の特徴を確認し、共通の特徴を整理する。3 節では、各活動に関係する事項と関係者のライフサイクル図から、世代ごとの特徴を確認する。4 節で風土的聖性の概念を提示し、5 節で小括する。

6-2 三事例共通の特徴

(1) 活動場所は「聖なるもの」を感じられる場所

湧水会の活動場所は、弁財天境内とその周囲の池であり、高度成長期には池の水が涸れ、環境や様子が激変しても信仰心は変わらず、埋めれば「バチが当たる」と考えて神事と清掃を続け、コロナ禍でも「コロナ退散をべんじゃさんにお願いせにゃいかん」と神事は欠かさなかった場所である。湧水会活は、涸れた水が復活した際に、子供時代に高度成長期前の池で遊び、その後 40 年間水のない池を見て暮らしていた人たちが、復活した風景を守りたいと活動を始めたのが契機である。水のない不浄な状態から、水をたたえた清浄な場になった、それを保ちたい、という認識もあったと推察される。湖浄連の活動場所は、諏訪大社の神様が御神渡りをする湖である。諏訪大社は 7 年に一度の御柱祭を古代から続けている。コロナ禍に開催年が重なった際は、規模を大幅に縮小しても祭事の核心である宮替えと御柱建ては行われた。湖浄連は、高度成長期に汚染された諏訪湖を、きれいにしようと子供時代に高度成長期前の諏訪湖で遊んでいる地域住民が立ち上がってできた活動で、月に一度の清掃活動が基本である。もりもりクラブの活動場所は、歴史上の人物である古河公方の館があった御所沼に囲まれた公方様の森である。高度成長期の埋め立て時に、御所沼は埋められたが、公方様の森は守られた。もりもりクラブは、子供の頃から近隣に住み、祖母と公方様の墓参りをしていた女性が、高度成長期に埋められた沼が復活した後の雑木林が荒れているため、何とかできないかと考え公園管理者側に相談をしたことによって活動が始まった。

2 章で特定した「聖なるもの」は、寛容で汎神論的な日本人の信仰を基調とし、尊び大切にすることが福や願い事などの現生利益を授けられることにつながるという認識が、地域住民やそこに関わる人々に内在している対象のことである。人間が制御することはできず、粗末にすると災いがもたらされるという認識が共存し、「聖なるもの」は、池や沼や川等の水辺、巨樹、岩などの自然物、神話上の神々・偉人・祖先等人格態や動物等を祀る神社、仏

教の地蔵や弁天など、多岐にわたるが、重要なのは形ではなく認識する主体が「聖なるもの」を感じとることである。聖なるもののある場所は、清浄であることが望まれる。弁財天と縫ノ池は、畏れ尊ぶことが福や願い事などの現生利益を授けられ、粗末にすると災いがもたらされるという認識が、地域住民やそこに関わる人々に内在している対象という「聖なるもの」を感じられる場所であった。諏訪大社と諏訪湖、公方様の森と御所沼同様に、清浄に保ちたい、手入れの行き届いた状態に保ちたいという「聖性」を外在化させた場所であった。

また聖性は、聖なるものを感じられた場所の風貌が変化し、それが改善された後に外在化されたものであった。縫ノ池では「池が涸れることがなければ、ただ池があるだけだったろう」と語られ、諏訪湖では「こんなに汚れたのは自分たちの責任」と認識し、公方様の森では「一度なくした沼を二度と失いたくない」のように、環境の激変によって「聖なるもの」の感じられた場所が、全く異なる状態になったことによって認識された。つまり風土は他の風土を経験することによって、自身の風土を認識することができる、というのと同様に、「聖なるもの」の感じられた場所が異なる状態となって、それ以前のその場所の大切さを認識できたということができる。近代化前の環境に対する規範を内在化させた人びとが、高度成長期の異なる状態を経験して、復活した環境の尊さを認識することができたといえる。

⑵ 活動の経年変化のパターンと特徴

各事例の活動の経緯を、時期による特徴を phase で区分した。2020 年 4 月以降は緊急事態宣言による行動制限を受けたコロナ禍の時期であり、現地調査ができず、本論執筆期間においても行動制限は撤廃されていないため、phase として特徴を十分に整理することはできなかった。しかし各活動に多大な影響があり、オンライン、メール、SNS や HP を介して得た情報を基に、本研究ではコロナ禍期間として扱う。以下に各事例の phase を列挙する。

＜縫ノ池湧水会＞
1)phase1：縫ノ池の復活と湧水会発足（2001 年 4 月～2002 年 11 月）
2)phase2：受賞を契機に活動活発化(2002 年 12 月～2005 年)
3)phase3：歴史勉強会開催(2006～2007 年)
4)phase4：新しいイベントの実施(2008 年以降)
5)コロナ禍期間　2020 年～

＜下諏訪町湖浄連＞
1)phase1：湖浄連の誕生（1980～1982 年）
2)phase2：活動の拡大と定着（1983～1991 年）
3)phase3：活動の見直しと目的の再定義（1992～1997 年）
4)phase4：目的見直し後の活動（1998 年～現在）
5)コロナ禍期間　2020 年～

＜古河もりもりクラブ＞
1)phase1：養成講座の開設と開講(2006～2008 年)
2)phase2：もりもりクラブとして独立（2009～2013 年）
3)phase3：パークマスター不在（2014～2016 年）
4)phase4：パークマスター再任（2017～2019 年）
5)コロナ禍期間　2020 年～

以上を概観すると、各活動の phase には共通の特徴があることがわかる。phase1 は、縫ノ池の復活と湧水会発足、諏訪湖の湖浄連の誕生、もりもりクラブ前身の養成講座の開設と開講の時期である。湧水の復活に地区全体が歓喜にわき、地域づくりに生かすとよいというアドバイスから湧水会を組織して活動を始めた。諏訪湖では汚染の激しい湖で国体が行われたことを契機に、下諏訪町全区が一致団結して湖浄連を立ち上げて清掃を開始した。もりもりクラブは、市民が荒れた雑木林を手入れして整備するため養成講座の開設が検討され開講した。いずれも活動が誕生するきっかけとなる環境の変化やそれに対する対応の開始の時期及び活動が誕生した時期である。phase 1 は、活動の「生成期」といえる。期間はおおよそ 1～2 年である。

phase2 は、phase 1 の生成期から、具体的な活動が始まった時期である。湧水会は、秋の茶会、釣り大会、花いっぱい運動を開始定着させ、それを川の日 WS で発表・グランプリ受賞し、メディアに掲載され、これまでにない注目を集めた時期であった。湖浄連は清掃活動によって大量のごみを収集し目に見える成果があり、同時に年に一度のクリーン祭のイベントでは、石鹸づくりや親子ボート教室など様々な催しを企画して実施している。もりもりクラブは、養成講座から活動団体として独立し、荒れた状態の雑木林が徐々に整備されていき、その他に様々な見学会や勉強会を実施していた時期である。つまり、誕生した活動団体による新しい取り組みが次々に生まれ、交流が深まり、活動が非常に活発な時期である。その後のヒアリングでは、活動を始めた人たちが後に活動期間中最も印象的であり楽しかったと振り返っているのがこの時期である。活動の「成長期」といえる。期間は、湧水会が 3 年、湖浄連が 9 年、もりもりクラブが 5 年である。

phase3 は、phase 2 までの活動に変化が生じた時期で、歴史勉強会開催（湧水会)、活動の見直しと目的の再定義（湖浄連)、パークマスター不在（もりもりクラブ)、である。湧水会は受賞や見学会受け入れ時における地域や活動場所に対する質問回答をきっかけに、活動場所と地域の歴史勉強会を開催し、成果をまとめた。湖浄連は、湖浄連の活動だけではなく行政による水質改善に対する事業も成果を生み、清掃をする当初の目的がなくなったため試行錯誤を経て、活動目的を人づくりのためと再定義した。もりもりクラブは、パークマスターが不在となり、活動環境が変わり、その時々の活動ができなくなった。いずれも、活動に対する目的や意識に変化を生じさせる出来事や環境の変化があった時期で、phase2 の成長期とは異なる状況に直面している。活動の「転換期」といえる。期間は、湧水会は 2 年、

湖浄連は 5 年、もりもりクラブは 2 年である。

phase4 は、phase3 の転換期を経て新しい局面となった時期である。湧水会は新しく「放生会」「生き物調査」「キャンドルナイト」のイベントと小学校と連携した出張授業を開始した。湖浄連は、それまでの月一回のごみ拾い、年一回の講演会及びクリーン祭の他に、諏訪湖をきれいに保つこと、人を育てることを主軸にした、小学生のポスター募集、図書館への環境図書の寄贈の新しい活動を始めた。もりもりクラブは、パークマスターが再任し、雑木林全面の笹刈りを再開し、情報発信を活発化した。活動の「発展期・安定期」または「安定期」ということができる。湧水会は 12 年、湖浄連は 22 年、もりもりクラブは 4 年である。

コロナ禍期間は、新型コロナ感染症対策による行動制限によって、人の集まるイベントは中止となった時期である。その中で、湧水会は既存組織による弁財天の神事と境内の清掃、湖浄連は役員のみの清掃活動、もりもりクラブは屋外の雑木林管理活動を行っていた。

以上から、地域保全のための市民活動の経年変化のパターンには、「生成期」「成長期」「転換期」「発展期・安定期（もりもりクラブは安定期のみ。以下、総称して論じるときは「発展期・安定期」とする)」があることが明らかとなった。

⑶「基本的な活動」と「その時々の活動」

3 事例の活動には、決まった時期に決まったことを行うルーティン化した活動と、新しい試みやイベント等の一時で終わっている活動とがある。

縫ノ池湧水会では、既存組織による弁財天の神事や枯渇前から続く清掃、湧水会による秋の茶会や釣り大会をはじめとした各イベント、役員会、情報発信である。湖浄連では、毎月の湖岸清掃と講演会、クリーン祭、転換期後のポスター募集と図書館への環境の図書寄贈、外来種の除去と、理事会、総会、情報発信である。もりもりクラブは雑木林の手入れ、野草の育成、害草の駆除、植物観察会やキノコ栽培、円卓会議への参加である。これらの決まった時期に決まったことを行うルーティン化した活動は「基本的な活動」とする。「基本的な活動」はさらに、縫ノ池湧水会の神事や境内清掃、湖浄連の湖岸清掃は、弁財天や諏訪大社という「聖なるもの」への「働きかけ」に相当する活動ということができる。もりもりクラブは、神事が行われることはなく鳥居やしめ縄もないため、湧水会や湖浄連と同様の「聖なるもの」への「働きかけ」とはいえない。しかし、古河公方を尊い偉人と認識し、公方様の森が荒れている状態であることに違和感を覚えて手入れを行うことは、「働きかけ」と同等の構造があるといえる。従って、本研究ではもりもりクラブの雑木林の手入れを、公方様の森への「働きかけ」に準じた活動として扱う。湧水会の縫ノ池には植物も水中の生き物にも外来種がいないが、諏訪湖と公方公園にはアレチウリやセイタカアワダチソウの外来の植物と、諏訪湖にはブラックバスとブルーギル、御所沼にはアカミミガメが繁殖している。いずれも高度成長期前には存在しなかったそれらの外来種を駆除することは、ルーティン化した活動になっている。湧水会には、弁財天への浮立奉納があり、復活した子供浮立の奉納は 2017 年以降続いている。これらも「働きかけ」に相当すると考えられる。コロナ禍の「働

きかけ」活動は、弁財天の祭事は万全の対策を施しながらすべて行い、湖浄連の清掃活動は人数の調整をしながら続け、もりもりクラブは年配者は参加を見送りながら代表者が中心になって手入れを続けていたように、全く何もしないのではなく、それぞれのやり方で続けられていたことも特徴である。

さらに、湧水会の秋の茶会等、釣り大会、キャンドルナイト、生き物調査等イベント、湖浄連の講習会、クリーン祭、浄化ポスター募集、図書寄贈、もりもりクラブの植物観察会とキノコ栽培は、ルーティン化した活動ではあるが、「聖なるもの」への「働きかけ」とは異なる「楽しみあるいは人育て」の活動といえる。

一方、3 事例には、新しい試みやイベントなどの一時期で終わり継続していない「その時々の活動」がある。その時々の活動は、それぞれ活動場所で身体を使って活動する「場所に対するもの」と、活動場所の他で行う「それ以外」に分けることができる。湧水会の縫ノ池と弁財天境内という「場所に対するもの」は、水汲み場の整備や勉強会、弁財天での挙式等、「その他」は川の日 WS への参加である。湖浄連の諏訪湖という「場所に対するもの」は、レガッタ豚汁サービス、親子ボート教室、よみがえれ諏訪湖大作戦カードなどのイベント、「その他」では記念誌の発行、テレホンカード販売、川の日 WS 参加等である。もりもりクラブの公方様の森という「場所に対するもの」は、園内の植物を食べる、歴史勉強会、野鳥観察会などで、「その他」では活動発表と不定期な情報発信がある。

このように、3 事例の活動内容と継続の特徴から、活動には「基本的な活動」と「その時々の活動」とがあり、「基本的な活動」には「働きかけ」「楽しみあるいは人育て」「組織運営」の活動が、「その時々の活動」には「場所に対するもの」と「その他」があるといえる。

経年変化パターンの各 phase を「生成期」「成長期」「転換期」「発展・安定期」とし、活動を「基本的な活動」と「その時々の活動」に分けて整理した各活動の経緯の表を、表 6-1 に示す。

表 6-1　3 事例の活動内容と経緯の共通事項による整理

縫ノ池湧水会

凡例　●活動実施年　▼活動開始年（その後継続）　－：中止

		西暦年	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
		設立後の年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
		湧水会の局面	phase 1 生成期		phase 2 成長期			phase 3 転換期		phase 4 発展・安定期												コロナ禍		
基本的な活動	働きかけ	神事	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		枯渇前から続く清掃	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		湧水復活後の除草								▼	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		弁財天への浮立奉納																●	●	●	●	●	●	●
		放生会						▼	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	－	－	－
	楽しみ啓蒙	秋の茶会	▼	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	－	－	●
		生き物調査			▼					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	－	－	－
		キャンドルナイト									▼	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	－	－	－
		釣り大会			▼	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	－	－	－
		花いっぱい運動			▼	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	－	－	－
		子供浮立の練習										▼	●	●	●	●	●	●	●	●	●	－	－	－
		蛍飼育															▼	●	●	●	●	●	●	●
		小学校と連携した授業								▼	●	●	●	●	▼	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	組織	役員会		▼	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		情報発信								●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
その時々の活動	場所に対するもの	水汲み場の整備・水質検査	●																					
		水深の調整														▼	●	●	●	●	▼	●	●	●
		勉強会開催						●	●															
		冊子作成							●															
		弁財天での挙式																	●					
	その他	九州川の日WS参加	●																					
		全国川の日WS参加		▼	●	●																		

下諏訪町湖浄連

		西暦	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
		設立後の年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43
		活動の局面	phase 1 生成期			phase 2 成長期									phase 3 転換期															phase 4 安定期															コロナ禍		
基本的な活動	働きかけ	毎月の清掃活動	▼	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	楽しみ啓蒙	外来種除去																								▼	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		講演会		▼	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	－	－	－
		クリーン祭		▼	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	－	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	－	●
		環境図書寄贈																			▼	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		浄化ポスター募集																				▼	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	組織	理事会・総会	▼	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		情報発信																	▼	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
その時々の活動	場所に対するもの	親子ボート教室							▼	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●							●											
		レガッタトン汁サービス							▼	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●																	
		よみがえれ諏訪湖大作戦カード																▼	●	●																											
		手作り筏コンテスト																				▼	●	●	●	●	●	●																			
		諏訪湖で泳ごう																					▼	●			●	●	●																		
		天竜川の仲間たちフォーラム																								▼	●	●	●	●	●	●														
		諏訪湖ルネッサンス																								▼	●	●																		
		水質検査																					▼	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
	組織	周年記念										▼										●										●				●									
		パンフ冊子発行	▼	●																		●										●													
		五部会														▼	●	●																												
	その他	テレホンカード販売													▼	●	●	●	●																												
		川の日WS参加																														▼	●	●	●	●	●	●	●	●	●	－	●	●

古河公方公園もりもりクラブ

		西暦	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
		活動誕生後年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		活動の局面	phase 1 生成期			phase 2 成長期					phase 3 転換期		phase 4 安定期				コロナ禍		
基本的な活動	働きかけ	雑木林の手入れ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		野草の育成			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		害草の駆除				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	楽しみ啓蒙	植物観察会		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	－	●	●
		キノコ栽培				●	●	●	●	●	●	－	●	●	●	●	●	●	●
	組織	円卓会議出席	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
その時々の活動	場所に対するもの	園内植物を食べる		●	●	●	●	●	●	●									
		歴史勉強会				●		●											
		外来植物勉強会				●		●	●										
		ヤマユリ繁殖勉強						●											
		野鳥観察会						●											
	その他	活動発表				●	●	●								●			
		情報発信										●	●	●	●	●	●	●	●

各事例の経年変化のパターンと活動内容をさらに共通の事項によって整理する。

基本的な活動の「働きかけ」は、既存組織によるものと、市民活動として行われるようになったものとがあるが、いずれも生成期からコロナ禍まで継続して行われている。湧水会の弁財天への「働きかけ」と下諏訪の御柱祭は、既存組織による神事等で、活動誕生前から行われている。もりもりクラブは都市公園であるため、該当する既存組織はない。市民活動による「働きかけ」の活動は、湧水会にはみられないが、湖浄連の毎月の清掃、もりもりクラブの雑木林の手入れが相当する。組織運営に関することも、活動誕生後は続けられている。

「基本的な活動」の「楽しみのイベントと人育て（啓蒙）」は、湧水会のほとんどのイベント類、湖浄連のクリーン祭、もりもりクラブの植物観察会などが相当するが、これらは生成期から安定期までは行われているが、コロナ禍は自粛している。ただし、行動制限が緩和されるにしたがって再開している。

「その時々の活動」の「場所に対するもの」は、一時のイベントや、整備などで主に生成期と成長期に行われている。「その他」は活動成果の発表などで、活動によって異なるが、一時、あるいは一定期間の活動といえる。以上を、表 6-2 に示す。

表 6-2　活動の経緯と内容の特徴

			活動誕生前	phase 1 生成期	phase 2 成長期	phase 3 転換期	phase 4 安定期	コロナ禍	具体的活動例		
									縫ノ池	諏訪湖	古河
									湧水会	湖浄連	もりもりクラブ
基本的な活動	働きかけ	既存組織							神事・清掃	御柱祭	ー
		市民活動							ー	毎月清掃	雑木林手入れ
	組織運営								役員会	総会	円卓会議
	楽しみイベント人育て								秋の茶会	クリーン祭	植物観察会
その時々の活動	場所に対する								水汲み場整備	手作り筏大会	野鳥観察会
	その他								WS参加	WS参加	活動発表

ー　対象の活動無し

(4)「基本的な活動」と「その時々の活動」の組み合わせ

湖浄連は浄化されてきたことによる目的達成、もりもりクラブはパークマスター不在など、転換期となった時期はそれまで通りの継続が困難あるいは疑問が生じる時期であった。

内閣府及び関連の調査からは、新しい市民活動の多くが、誕生後の 5 ～10 年程度で終わっていることが推察され[1]、川の日 WS や関連の調査からも同様の傾向と、継続が課題であることは指摘されている。継続が困難となる事態に直面して、活動をやめるという選択をしたものと考えられる。

一方、本研究の事例が、その時期を乗り越えて活動を継続できたのは、湖浄連は毎月の清

[1] 内閣府 NPO ホームページ統計調査等 https://www.npo-homepage.go.jp/toukei。　2009 年まで市民活動に関する基礎調査が継続的に行われていた。https://www.npo-homepage.go.jp/toukei/2009izen-chousa　（いずれも 2022 年 9 月最終参照）

掃、講演会及びクリーン祭の実施、もりもりクラブは季節ごとの雑木林の手入れと野草園の世話のように、毎年同じように繰り返すルーティン化した活動があったためであり、困難な事態に直面するまでに「基本的な活動」が定着していたからということができる。しかし、「基本的な活動」だけでは、面白みや盛り上がりを十分に受け止めることは難しい。ヒアリングからも、同じことをしているだけでは飽きがくることは懸念され、新しいことをしようという機運や盛り上がりが必要であると言われている。それが「その時々の活動」といえる。つまり、継続が困難な時期に直面するまでに「基本的な活動」が定着していること、飽きがこないよう「その時々の活動」ができることが必要といえる。さらに盛り上がりによる一時の活動だけでは、いずれ消沈する時期がくるがその時に何もすることがないと、活動の継続は難しい。3 事例はそうした時期に「基本的な活動」を続けることによって、活動が継続されていた。次の新しい試みとしての「その時々の活動」を実施する時期まで続けることができる「基本的な活動」があることが重要であるといえる。

以上より、「基本的な活動」と「その時々の活動」の組み合わせが、活動の持続性を支えているといえる。

(5) 活動場所をかつての環境へ近づけ保つ

湧水会の転換期後は、弁財天への働きかけとなる既存組織の活動のほかは、子どもたちが歴史を学び、池の水や生き物に実際に触れる内容の催しを主軸にしていった。キャンドルナイトは、夏祭りがかつて村で最も賑やかだったこと、蛍飼育はかつて蛍が飛び交っていた池であること、釣り大会と生き物調査はかつて縫ノ池の魚をとって遊んでいたこと、という発起人世代が子どもの頃に池に親しんだ方法を、現在のやり方で提供するものであると考えられた。さらにコロナ禍を経て、人の集まるイベントを開催するより、水を大切にして日頃からきれいに保つことができていればいい、という考えになっていった。活動場所の弁財天と縫ノ池は集落の中心にあり、いつも集落の人びとの目が注がれている。雑草は取り除かれ清掃が行き届き、水汲み場も清浄に保たれている。

湖浄連は毎月の清掃はもちろんであるが、その他では外来種の除去を基本的活動として行い、諏訪全体での諏訪湖護岸の自然堤防化や下水道整備など、諏訪湖をなるべく本来の環境に近づけ保つ活動や事業が行われてきた。湖浄連発足時に、かつてのようにトンボが舞っていた湖にするというスローガンが掲げられ、世代が変わり高度成長期前の環境を知る発起人世代がいなくなっても、トンボが舞う湖という目標がある。下諏訪の住民なら、諏訪湖をきれいにする作業は当たり前のことで、日常の一環であると考えるようになっている。

もりもりクラブは、雑木林や里山で遊んだ世代は、懐かしいという気持ちを共有して、かつての雑木林の環境に近づけ保つために、雑木林管理や野草の育成を行っていた。

このように、活動をしている人びとは、かつての環境が自身の記憶の中にあり、それらが一度失われたことによって、その環境を認識し、復活後は失わないように活動をしているといえる。ヒアリングからは 3 事例ともに「二度と失いたくない」という言葉を何度も語られ

ている。以上から、事例の地域保全の市民活動は、湧水会ともりもりクラブは、発起人世代の記憶に残っている環境に、湖浄連は共有している目指す諏訪湖の環境に、それぞれ近づけ保つ活動が定着していることが示された。

(6) 共同作業とコミュニケーション

身体を使った作業や活動の後にメンバーで集まり、飲食を共にしながらコミュニケーションする機会では、闊達な意見交換がされている。

湧水会は、イベントや清掃などを行った後は、公民館で飲食を共にした反省会や慰労会が行われ、良かったことや改善点などが次々と出て、それらが次回の役員会で議論され、改善や調整が行われていた。具体的には、イベント開催の時期や人手、水汲み場の整備などに関する調整の機会などであった。もりもりクラブも、雑木林の管理という肉体労働を終えた後に、お茶とお菓子で行った反省会は、とても楽しく、次にやりたいことが次々と出てきたことがヒアリングから確認できた。これらは、メンバーが同じ労働を共有した後の、コミュニケーションの機会である。湖浄連の月一回の清掃活動は決まった時間の作業に終了し解散する。確認できなかったが、湖浄連も年に一度のクリーン祭は、共同作業後のコミュニケーションの機会は設けられていると考えられる。また御柱祭の準備などでは、様々な役割のグループがそれぞれに集まり、祭りのことだけではなく、地域について話し合われておいることが資料から確認できた。湧水会と湖浄連は、既存組織の役員が集まった組織であり、市民活動の他にも既存組織の活動においてコミュニケーションがとられていると考えられる。

以上より、湧水会のイベントともりもりクラブは、共同作業後の飲食の機会が、コミュニケーションを活発にし、作業の展望や調整が行われる機会となっていたことが示された。湖浄連は、既存組織の活動がその役割を果たしているものと推察された。

(7) 活動場所に関する伝承や歴史を学ぶ

湧水会では、郷土史家とともに弁財天と縫ノ池に関する歴史や伝承を学び、古代の風土記や神話、中世の故事、近世の治世など、古くからの様々な出来事が伝わってきた内容とそれらを知らなかったことに衝撃を受けた。転換期となった学びによって弁財天と池にさらに誇りを持ち、それらを大切にしなければならないと思うようになった。それは発起人世代が単に話を聞いて驚いたというだけではなく、子どもの頃からの弁財天と縫ノ池との関わりが、実は豊富な歴史や伝承に裏打ちされているのだということに気づいたのではないだろうか。転換期後の活動が、子どもたちが歴史や伝承を学び、池の水や生き物に実際に触れる催しが主軸になっていることから、発起人世代は、自身に内在化されている弁財天と縫ノ池との関わりを子どもたち世代に伝えようと、それが地域を大事にする気持ちとなっていくのだと考えたと推察される。

下諏訪町の御柱祭は、地域の多くの習慣と関係している。御柱祭に関する資料とヒアリングから、御柱祭開催に関わる数々の集まりで年長者が、諏訪大社や御柱祭、地域のしきたり

や伝統について年少者に教えていることが確認された。つまり下諏訪の住民は、御柱祭を通じて郷土の歴史を学んでいる。それが湖浄連活動にどの程度影響しているのかは明らかにできなかったが、伝統ある御柱祭を行う地域であることの誇りは、多くの部分で述べられ記述されており、御柱祭を通して活動場所を聖なる場所と認識していると考えられる。

もりもりクラブは、郷土史家とともに公方公園とその周囲を歩きながら、古河の歴史の詳細を学ぶ勉強会を 2 度行い、活動場所と深い関わりのある古河公方にまつわる歴史的事実を多数知ることとなった。ヒアリングと公園だよりの受講者の感想からも、歴史勉強会が参加者にとって印象的であったことが推察される。ただし、もりもりクラブは都市公園内の団体で会員の居住地が多方面にわたるため、古河公方に対する認識は会員によって異なっている。近隣に生まれ育ちながら詳細を知らなかった代表は、古河公方に対する聖性に影響があったことはヒアリングから得ることができた。しかし、他地域に生まれ育った発起人世代の他の会員は、聖性に変化があったとは観察することはできなかった。代表が今日もコロナ禍においても雑木林の手入れを続けているのは、近隣に住んでいるだけではなく、古河公方に対する聖性を外在化させている結果と考えられる。

このように、3 事例とも発起人世代は、活動場所となっている聖なるものを感じられる場所に関する地域に伝わる古い伝承や歴史を学んでいるが、その学びは、聖性を内在化させていた人には、聖性を増すこととなったと考えられる。

先行研究において、地域の歴史を知ることは、市民活動の促進と相関があることが指摘されている。本研究の事例について、活動場所に関する歴史や伝承を知ることは、湧水会ではキャンドルナイト、子供浮立の練習と奉納などの新しい活動の開始が始まっていた。もりもりクラブと湖浄連でも、活動への参加と持続性に寄与していることが推察された。

(8) 既存組織・公共組織の活用

湧水会と湖浄連は、地域の多数の既存組織の集合体という形式で成り立ち、既存組織の各代表が役員となって運営している。地域の既存組織には、古くからの慣習による様々な決まりがある。役員及び代表の任期は 1 ～2 年で、長くない期間就任の後に自動的に交代する仕組みになっていることが多い。湧水会と湖浄連もそれらの仕組みよって、活動団体を構成する役員メンバーの大半が新陳代謝していた。ただし、会議の招集や金銭管理等の事務関係作業は、湖浄連は行政が人材を提供して代替していたが、湧水会は発起人の一人が事務局長として固定化され、交代がされていない。もりもりクラブは、都市公園内の活動であるため、地域の既存組織の集合体ではなく、同好の者による独立団体で、古河市、指定、及びパークマスターが支援していることが特徴である。湧水会や湖浄連は、団体が総会や理事会を行っていたが、もりもりクラブは円卓会議での報告と承認によって活動が維持されている。

以上のように、事例の活動団体は既存組織または公園内の公共組織を活用して、活動団体を形成し運営をしている。地域保全活動は、一人で行うことは難しく、また一から立ち上げて軌道にのせ、継続させていくのは大変な労力が必要である。事例の活動は、そうした運営

上の困難な部分を、既存組織あるいは公共組織を活用することによって、本来の目的の活動をしやすい体制をとることが可能となっていた。

(9) 世代間の環境体験の相違

本研究の事例は、高度成長期前の慣習を内在化している世代が、高度成長期の前後で環境が大きく変わった場所に対する活動を対象としているため、世代によって、環境との関わり

表 6-3　各事例の環境変化と関係者のライフサイクル

年	縫ノ池湧水会																下諏訪湖浄連								古河公方公園もりもりクラブ							
	出来事		関係者のライフサイクル														出来事		関係者のライフサイクル						出来事		関係者のライフサイクル					
	地域と縫ノ池	湧水会活動	発起人世代								現30代			現中高生			諏訪湖	湖浄連	発起人世代	AK氏	I氏	M氏	現会長	D氏	公方公園	もりもりクラブ	公園整備		もりもりクラブ			
																											N氏	NK氏	Y氏	K氏	SK氏
1946																																
1947																			7													
1948			7																													
1949																									御所沼干拓沼開始							
1950																																
1951																																
1952																																
1953				7																							15					
1954					7																							7				
1955						7	7												15	7									7			
1956			15					7																								
1957																														7		
1958	大干ばつ、湧水止まる								7																							
1959																																
1960																					7											
1961			15														湖の汚染が始まる					7										
1962				15																								15				
1963					15	15														15									15			
1964							15																									
1965																	水質汚濁　ゴミ浮遊													15		
1966									15																							
1967																																
1968																					15											
1969																						15										
1970																																
1971																																
1972																									古河総合公園都市計画決定							
1973																																
1974	佐賀県地下水採取規制開始																															
1975																																
1976																																
1977																	護岸化率99.9%達成								第1回桃まつり開催							
1978																	長野国体															
1979																																
1980																		湖浄連結成	会長													
1981																																
1982																																
1983																																
1984																																
1985																																
1986																																
1987																	下水道普及率50%						7									
1988	嘉瀬川ダム建設開始																			会長												
1989																									計画見直し御所沼復元決定							
1990																																
1991											7													7								
1992																		活動の見直し							御所沼復元開始							
1993											7										会長											7
1994												7						活動目的再定義														
1995																	下水道普及75%					会長	15									
1996																	自然護岸復帰開始								御所沼復元完了							
1997																																
1998																																
1999											15													15	パークマスター制度発足							
2000	湧水復活する																								古河公園だより発行							
2001		湧水会発足									15														円卓会議開催開始							15
2002												15																				
2003																																
2004																																
2005																																
2006																																
2007																										養成講座開講						
2008																										もりもりクラブ発足						
2009																																
2010																																
2011														7																		
2012															7																		
2013																																
2014																																
2015																7																
2016																7																
2017																																
2018																																
2019														15																		
2020	コロナ禍														15	12	コロナ禍						会長		コロナ禍							
2021																13	12															

方が異なる。各事例の環境変化と関係者のライフサイクルを表 6-3 に示す。表中の濃いグレーが活動場所の環境が激変して悪化していた時期、オレンジ色が事例の活動が行われている期間である。ヒアリングをした関係者の小学生時代を緑、中学生時代を水色とした。

表からは、湧水会と湖浄連の発起人世代は、小学生時代を環境が悪化する前の環境で過ごし、成人後の大半を環境が悪化した状態を過ごしていることがわかる。古河公方公園では、御所沼の埋め立て前を知る世代は、御所沼復元に尽力している。もりもりクラブは、起人世代の小学生時代もすでに御所沼が埋め立てられていたが、周囲の雑木林や里山は残っていた。古河公方公園では、御所沼の埋め立てと雑木林や里山の消失は異なる年代であるが、雑木林と里山の消失の年代は、今後調べていくこととしたい。

湧水会と湖浄連の発起人世代、御所沼埋め立て前を知る世代が子どもであったのは、1940 年代から 1950 年代前半であり、まだ日本の高度成長期は始まっておらず、近代化前の暮らしをする大人たちが作っていた社会で成長し、その時の大人たちの行動を見ていたといえる。そしてそうした暮らしの中で経験を重ね、当時の大人たちの行っていた規範を内在化させた。発起人たちは環境が回復した 1980 年代～1990 年代に、40～50 代の成人として、それらの内在化していた規範を活動場所へ外在化させたということができる。

次世代は、いずれも環境が悪化する前の活動場所の環境を知らず、青年期に環境が回復している。ただし、事例ごとにヒアリングできた年代が異なるため、詳細は次節で検証する。

6-3 世代の相違の特徴とライフサイクル

本項では、前項の各活動の発起人世代とそれより下の世代との相違を、環境の変化とライフサイクルから考察する。

表 6-4 発起人世代の遊びと湧水会活動

枯渇前の縫ノ池との関わり	湧水会活動
池で泳ぐ	水遊びできる水深に調整
魚取り・釣り	釣り大会
生き物取り	生き物調査
蛍が飛び交う池	蛍飼育
弁財天境内の清浄化	花いっぱい運動
賑やかな夏祭り	キャンドルナイト

(1) 湧水会

湧水会発起人世代の子ども時代は、毎日のように枯渇前の縫ノ池で泳ぎ生き物をとって遊んでいた。弁財天の社に腹ばいになって、泳いでいる魚を見ていた。取ったシジミや魚は晩御飯のおかずになり、魚が多く取れたときは干物にした。夏の縫ノ池には蛍が飛び交い、7 月の夏祭りは、朝から笛の音が響き、屋台が並ぶ一年で最も賑やかになる楽しみな時であった。大人たちは、弁財天への祭事や清掃を欠かさすことがなく、地域の既存の活動にも参加していた。そして湧水会を立ち上げて様々なイベントを行ってきた。転換期後の活動、すなわち歴史勉強会を経て地域を見直した後のイベントは、生き物調査、夏祭りのキャンドルナイト、蛍飼育等であり、子どもたちが歴史を学び、池の水や生き物に実際に触れる内容の催しが主体となっていた。現代の縫ノ池では泳ぐことはできないので、枯渇前の水深にはせず、小さな子どもたちも水遊びできる水深に調整している。弁財天の参道を中心に花のプランター

を並べ飾るのは、それらの場所を清浄化することと関係があるといえる。以上は表 6-4 に整理することができ、湧水会として実行している活動は、発起人世代が子どもの頃に池に親しんだことと相関しているもので、発起人世代が枯渇前に体験したことを、今の子供たちに現代のやり方で提供しているといえる。

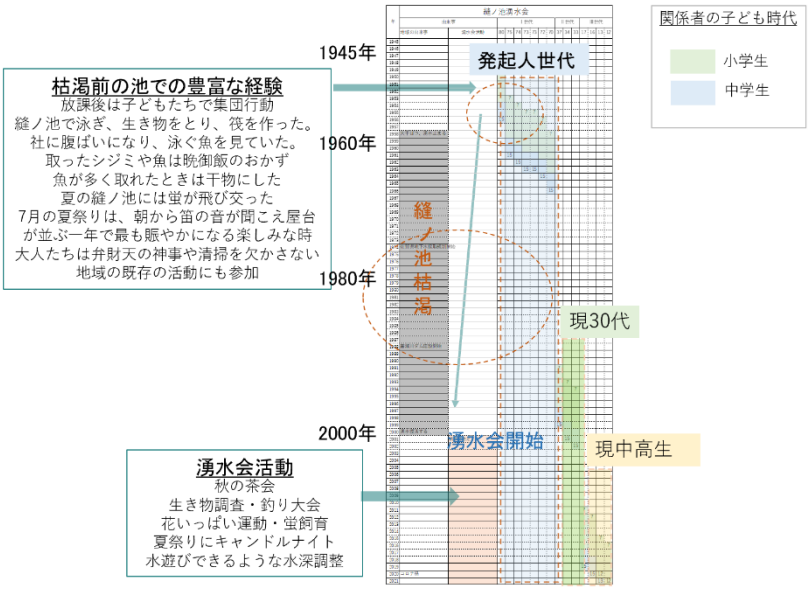


図 6-1　縫ノ池と湧水会発起人世代のライフサイクル

発起人世代には、縫ノ池で遊んだ経験と大人たちがしていた弁財天への働きかけが内在化されており、それが湧水会のイベントとして外在化していることということができる。

その下の現 30 代のヒアリングからは、いずれも子供時代は枯渇中の池で遊んでいたが、水のある縫ノ池での遊びの経験はない。条件が異なるため推察の域を出ないが、この世代の子供時代と現在の活動について考えてみる。挙式した O 氏は、キャンドルナイトのコンサートで歌い、前例のない挙式をするなど、弁財天と縫ノ池との間に特別な関わりがある。質

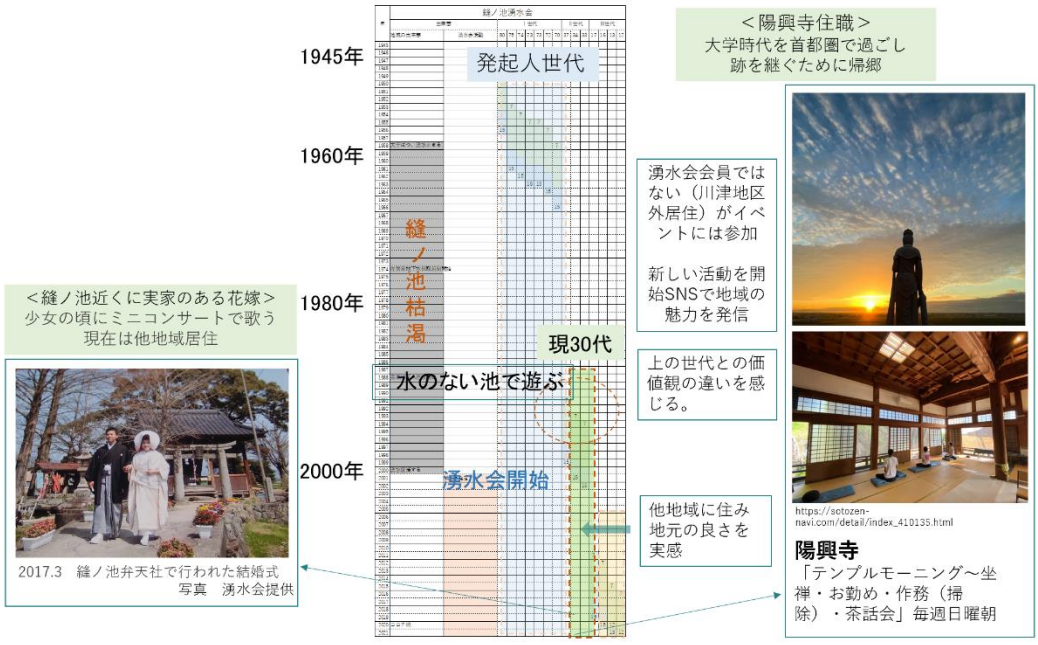


図 6-2　縫ノ池と現 30 代のライフサイクル

問票の弁財天と縫ノ池に対する聖性の回答には「イベントは、弁財天境内と縫ノ池に敬意を持ったものなら、すべてこれからも続いてほしい」「神様（弁財天と縫ノ池）は、子どもたちがそこで遊んでほしいと思っている、と思う。子どもたちを見守る場所（木や神様）であり、ふところの深さを感じている。鎮守の森として、この場所への敬意を払うことが大事だと思う」と記述しているように、弁財天と縫ノ池に聖なるものを感じていることが明記されていた。一方、妻山神社禰宜と陽興寺住職は、それぞれの寺社の境内をフィールドとして、地域住民以外とも連携しながら地域の活性化活動を行っている。いずれも SNS での発信など現代的な方法を有効に活用し、発起人世代が湧水会で展開してきたような子どもたちが水と親しむようなイベントは企画していない。「(若い世代は) こういう何もない自然がすばらしいといいますね。私たちはずっと住んでいるのでわからないですが、都会から来た人はこの自然はすごいじゃないかといいます〈妻山神社宮司〉」「都市部のように建物や何とかランドは無いですけど、別の価値観や魅力であふれている〈陽興寺住職〉」や、SNS に地域の自然と見晴らしの写真が多数掲載されていることから、子供時代に豊かな水で遊んだ経験がない世代は、成人後も下の世代にそのような体験をさせようとする意識が少なく、都会にはない白石と川津の自然と景色をことのほか重視していることが推察された。枯渇中に地域で育った世代は、発起人世代とは異なる規範を内在化させていることが推察される。

生まれた時から水があり、小学生時代を通じて湧水会のイベントに参加してきた中高生は、質問票の回答の記述は多くなかったが、イベントは「楽しい」、地域の活動は「交流が

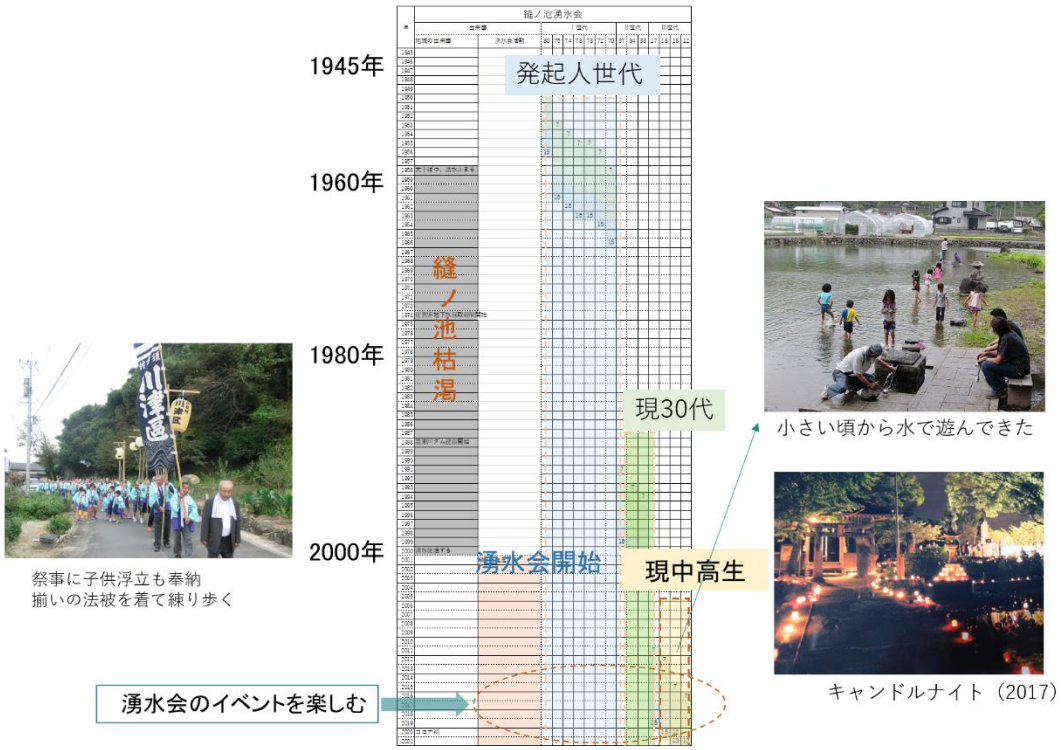


図 6-2　縫ノ池と中高生のライフサイクル

深まる」「川津の町がきれいになるやったほうがいい」等の好意的な意見を持っていた。湧水会発起人世代が子どもたちに提供してきた水に触れあう体験が、川津や縫ノ池の地域保全活動にどのように影響するかは、まだわからない。この世代が 30 代以上になる 10 年以上先のことである。

(2) 湖浄連

湖浄連の発起人世代の子供時代の諏訪湖は、汚染や護岸工事が施される高度成長期前の湖である。諏訪湖で泳いだり魚をとったり、冬は御神渡りのある氷上で遊んでいた。

4章で確認したように、湖浄連活動は40年の長期間のため、関わってきた人は多世代に渡っている。湖浄連を発足させた発起人世代は、20歳まで美しく神聖な諏訪湖に親しんだ経験がある。その後に汚染が始まり、40代で汚れた湖を何とかしようと湖浄連を立ち上げた。

第13代会長世代は、幼少期に美しく神聖な諏訪湖に親しみ、また小学生時代に家庭のゴミを川や湖に捨てにいったことを覚えているように、その頃から汚染も始まった。20代に湖浄連が発足し、水質改善も体験している。つまり諏訪湖が人の手によって汚染され、また人の手によって改善されたことを見てきている。その経験が、きれいになった状態を保つためには、きれに保つことができる人を育てることが大事であるという認識となり、目的の見直しの陣頭指揮を執るという行為となったと考えられる。

第16代会長も、人の手によって汚染がひどくなり、また人の手によって改善されてきたことを見ている。美しい神聖な湖で遊ぶことを知らない世代であるが、見直された目的の遂行に尽力した。それが人育ての重要さ認識となっていると推察される。

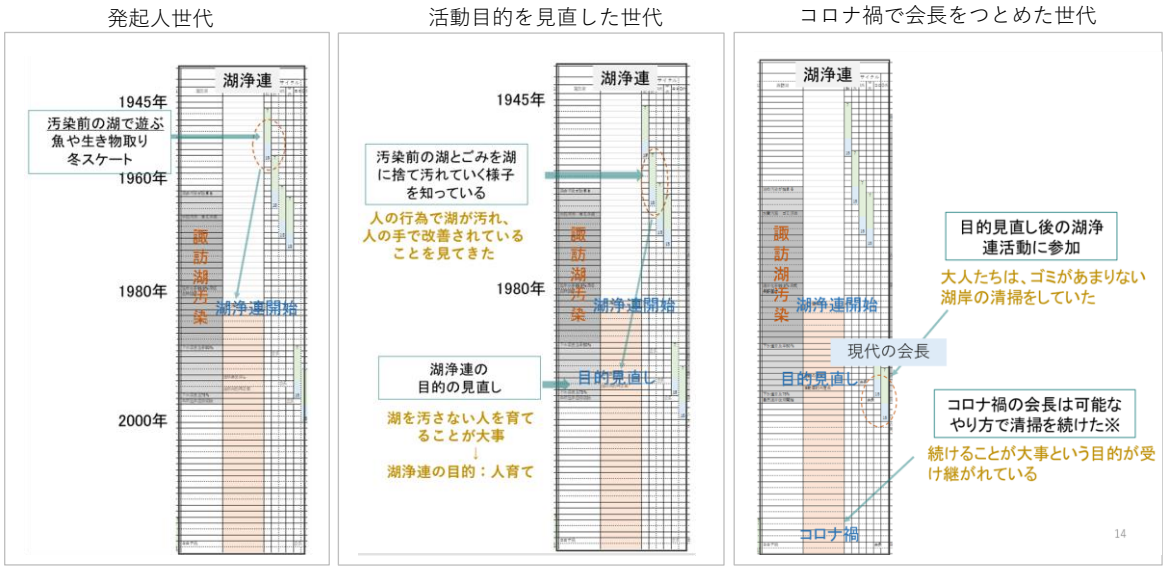


図 6-4　湖浄連の環境変化と関係者のライフサイクル

コロナ禍に会長である世代は、湖浄連結成時に誕生し、汚染前も激しく汚染された諏訪湖を知らない世代である。湖浄連の目的が見直された時期に小学生時代を過ごし、ゴミがそれほどない湖岸を清掃している大人たちの姿を見て育った。そして、湖浄連の責任世代となったときにコロナ禍にみまわれたが、活動をやめるという選択をしなかった。人の集まるイベントは中止したが、行動制限中は役員だけの清掃活動を続け、緩和されるに従って徐々に通常の活動に戻している。できる範囲で無理なく続け、再開させている。

以上から、湖浄連発起人世代は子供時代から青年期にかけて体験した美しい湖とその神聖な様子が自身に内在化されており、湖浄連の発足と具体的なゴミ拾い清掃という行動に外在化されたといえる。第15、16代会長世代は、子ども時代から青年期にかけて、人の関わり方によって湖が汚れ、浄化されるという事実を目にしており、それら認識が内在化され、目的見直しとその遂行となって外在化されたといえる。

目的見直しをした 1994 年以降、清掃活動を続けることが人育てという活動の目的は変わっておらず、コロナ禍時の会長の年齢の世代の 10 代は、ゴミを拾う人は捨てない、清掃活動は人育て、という目的を実行している大人たちを見ていた。つまり汚いから清掃するのではなく、きれいな状態を保つため、人を育てるために清掃を続けるという規範が内在化された世代であると考えることができる。それはコロナ禍において、清掃しないことを定常化するのではなく、限られた機会に少しでも清掃活動を行い、また行動制限が緩和されるに従って活動を再開していることに現れていると推察される。コロナ禍という困難な状況であっても、できる範囲で活動を続けるという行為に外在化されたと考えられる。

(3) もりもりクラブ

もりもりクラブの発起人世代は、もの心ついた頃には、御所沼は埋め立てられていたが、周囲には昔からの里山や雑木林が残っていた。もりもりクラブの活動開始者のK氏は、公方公園の近隣に生まれ育ち、当時の野原などの草花に親しんで過ごしていた。子どもの頃に祖母と公方様の墓参りをしており、現在も続けている。その他の会員も、野原や雑木林に親しんで過ごし、それぞれ、住まい近くのお宮の世話をする大人たちと共に育っている。

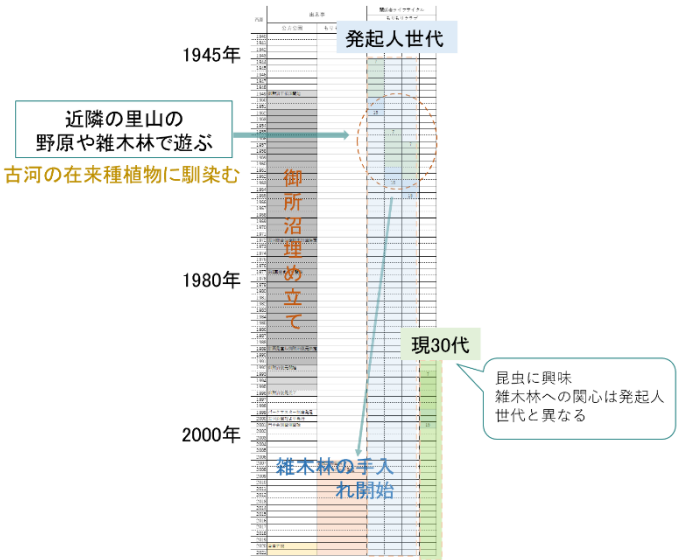


図 6-5 環境変化ともりもりクラブ会員のライフサイクル

公方様の森は高度成長期前には地区住民が入会地として利用しており、手入れの行き届いた雑木林であった。発起人世代は、場所は異なってもみながそうしたかつての雑木林を懐かしい風景として共有している。発起人世代は、子ども時代に親しんだ高度成長期前の雑木林と野原の風景や植生を内在化させており、クラブで初めて出会った人たちであっても、内在化された風景を共有していることで、公方様の森をその頃の雑木林のように保つという活動を活発に行うことができたといえる。林床のキンラン等の在来種の育成に熱心であり外来種の駆除を厭わないのも、子どもの頃にはよく見られた野原の様子を取り戻し、維持したいという思いからであった。発起人世代の高度成長期前の里山や雑木林での体験が内在化され、もりもりクラブの活動となって外在化されたといえる。

そして雑木林の手入れの成果として多様な生き物が戻ってきたことがあった。もりもりクラブでは昆虫観察会などの子供たちが喜ぶプログラムを導入するなど、次世代が興味を持つ工夫を試みている。最近入会した 30 代の SK 氏は、昆虫に興味があり活動に参加しているが、雑木林の手入れに対する熱意は発起人世代ほどではなく、外来種に対してもある程度の共生も視野に入れるべきと考えている。公方様の森についての話は聞いているが、それが自身の活動に寄与するとは考えてなかった。SK 氏の少年期の頃には、高度成長期前の雑木林はほとんど残っておらず、雑木林に対する思い出や手入れに対する動機は、発起人世代とは異なることが推察される。このように、もりもりクラブは、かつての里山や野原で遊んだ世代は高齢化し、雑木林管理や里山風景の維持に興味を持つ世代はまだいないという状況となっている。昆虫観察プログラムを体験した子供たちが、雑木林管理に興味を持ち参加していくかどうかは、彼らが 20 代後半になる 10 年以上先のことである。

公方公園には様々なサークルやクラブ活動があり、30 代、40 代の人たちも円卓会議の委員として活躍している。彼らは、公方公園全体のイベント開催にはもりもりクラブと協力するなど良好な関係を築いているが、雑木林管理を行うことはない。彼ら委員の子ども時代から青年期には、SK 氏同様にすでに里山の風景は失われ、そうした雑木林や野原で遊んでおらず、雑木林での経験が内在化されていないといえる。雑木林管理に熱心な発起人世代と、30～40 代の雑木林管理に興味を示すことがない世代との相違は、内在化された経験が異なるためと推察される。

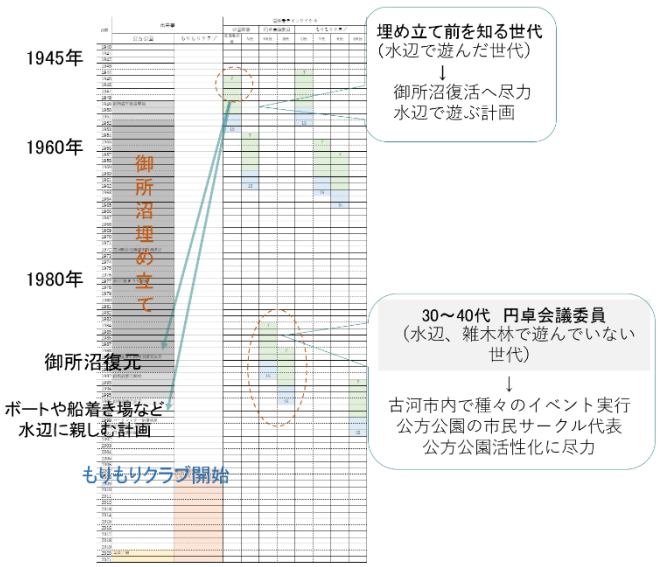


図 6-6 環境変化と公方公園関係者のライフサイクル

1990 年代の古河総合公園の計画見直し委員会における座長を務めた中村氏や当時の市長らの御所沼の復活を推進した世代は、1940 年代後半から 1950 年代に少年期を過ごし、豊富にあった地域の谷戸の水辺で毎日のように水辺で遊んでいた。また埋め立て前の畏れ多い雰囲気の漂っていた御所沼も知っている。それらの世代が中心となっていた作成した平成元年（1989 年）整備計画では、復活した御所沼にボートや舟を浮かべ遊ぶアイデアが提示され、船溜まりも計画されていた。このことも同様に、子供時代の水辺での遊びの体験が内在化され、それが御所沼復元の推進力、あるいは舟遊びの計画となって外在化されたものと考えられる。

(4) 世代と活動の持続性

各事例の活動場所は、主に発起人世代には「聖なるもの」を感じられる場所であった。各事例の活動の経年変化のパターンには、「生成期」「成長期」「転換期」「発展期・安定期」があること、活動の内容からは「基本的な活動」と「その時々の活動」があることが明らかとなった。「基本的な活動」には、「聖なるもの」に対する「働きかけ」と考えることができる活動、楽しみの活動、組織運営の活動に分けることができた。

各活動の持続性について整理する。湧水会ともりもりクラブは、活動場所に「聖なるもの」を感じられる発起人世代が、清掃や清浄に保つ、恒例の儀式やルーティン化した作業をするなど、聖なるものに対する「働きかけ」に関する活動を続け、状況が変化しても

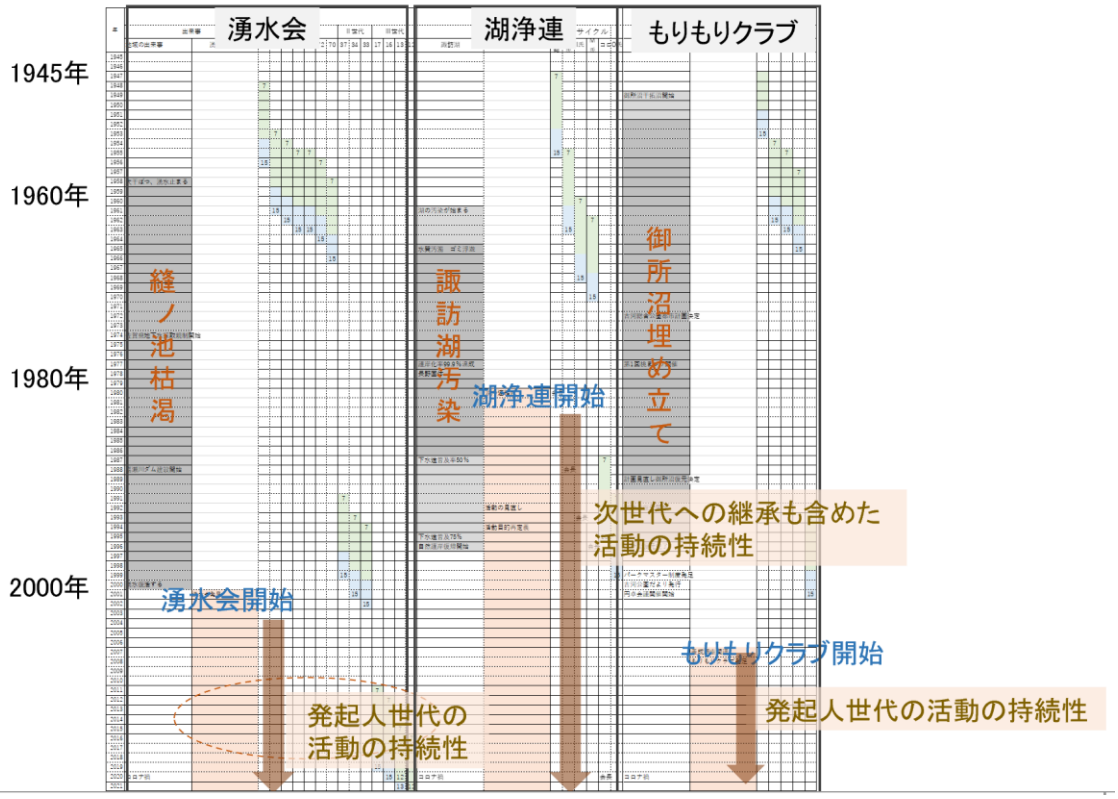


図 6-7　事例の活動の持続性

「やめる」という選択をせず続けていたが、次世代に作業を継承することはできていなかった。発起人世代に限り、活動に持続性があるといえる。一方、湖浄連はゴミがなくても拾う姿を見せる、という人を育てることへ目的を見直したため、ゴミがなくても、コロナ禍であっても清掃活動を継続しており、世代を超えて活動の持続性があるといえる。

「聖なるもの」に対する清掃や儀式などの「働きかけ」は、個人の都合でやめることをしないという特徴がある。湧水会は、枯渇前からコロナ禍まで弁財天の神事と境内清掃を一度もやめることなく続けており、これは「聖なるもの」に対する「働きかけ」そのものである。湖浄連は毎月の清掃と人育ての活動を、もりもりクラブは雑木林の手入れと野草の育成を、コロナ禍でも続けた。これらも活動をやめてしまってもコロナ禍の行動制限という事態に直面しても、やめるという選択をせず、様々な工夫をしながら続けるという選択をしていることは、「聖なるもの」に対する「働きかけ」と同様の構造があると考えらえる。

6-4 風土的聖性

各事例とも活動に持続性のある発起人世代とそれ以降の世代とでは、活動対象の環境の変化とそれらを経験した年齢が異なっている。

発起人世代の子ども時代は 1940 年代後半から 1950 年代の高度成長期前であり、彼らの周囲の大人たちは近代化前の慣習に則って暮らしていた。発起人世代はそうした当時の大人たちのすることを見て育っている。弁財天境内や縫ノ池、諏訪湖、御所沼に対して地域の大人たちは畏れを抱き、祭祀などの儀式を怠ることはなく、禁忌を守っていたものと推察される。そうした大人たちの姿、「聖なるもの」を感じる場所の佇まいと、その場所で遊び親しんだ経験が、発起人世代に内在化されていたと考えられる。

高度成長期の環境の激変期にその場所の「聖なるもの」の環境を喪失した。そして改善されたことを契機に、かつての大人たちが大事にしていた状態、本来あるべき相応しい状態にしなくてはいけないという思いとなっていたと考えられる。湧水会は、湧水が戻った時に取り戻した風景を二度と失わないこと、湖浄連は汚染時に何とかしようという改善、公方公園は整備時においては御所沼を取り戻すこと、もりもりクラブにおいてはかつての雑木林の姿を保つこと、に尽力している。活動場所を高度成長期前の環境へ近づけて維持することが目的となっている。つまりそれぞれの発起人や関係者の場所に対する経験が内在化された規範が、活動や整備という外在化された行為となっているといえる。

活動は、「基本的な活動」と「その時々の活動」との組み合わせが持続している一因であった。しかし、もりもりクラブのように活動を支援してくれていたパークマスターが不在となり退会者も増えていた「転換期」でも、活動をやめるという選択をせず、雑木林の手入れや野草の育成などの「基本的な活動」を続けることによって継続し、コロナ禍も同様に続けていた。湖浄連は、湖水が改善され清掃活動の意義がなくなり、やめてもいいのでは、という意見が出た「転換期」でも、活動をやめるという選択をせず、目的を見直し

て、人づくりとして継続しコロナ禍も続けていた。湧水会は、歴史勉強会という「転換期」後は活動が発展したが、その後に事務局長の後継者が現れなくとも継続してきた。いずれもコロナ禍でも、弁財天の神事と境内清掃、湖岸清掃、雑木林の手入れの「基本的な活動」のなかの、「聖なるもの」への「働きかけ」と考えられる活動を続けている。

発起人世代は活動場所の変化を通して、子ども時代の慣習や経験によって場所に対して内在化させていた自身の規範に環気づき、活動という行為によって外在化した。さらに外在化させた規範の活動の持続性を支えていたのは、「聖なるもの」に対する「聖性」である。このように「聖なるもの」を感じることができる人びとによる地域保全の市民活動には、活動対象の場所に「働きかけ」に相当する活動を持続させている概念があることが観察された。本研究においては、その活動を持続させている概念を「風土的聖性」と呼ぶこととする。

次世代は、発起人世代の活動を大事なことと認めながらも、そのまま引き継ぐことはしていない。彼らの子ども時代は、縫ノ池は池に水がない、湖浄連は諏訪湖が汚染されている、もりもりクラブは里山や雑木林が無いという、活動場所が激変している環境であって、発起人世代とは活動場所に対して内在化させているものが異なると推察された。

湧水会の子供たち世代は、発起人世代による活動場所に対する現在のやり方での場所と親しむ活動としてのイベントを楽しんでいた。ただしこの世代はまだ主体的に活動を行う年齢には達しておらず、それが風土的聖性となっているのか、内在化されているのか、それが活動として外在化されるのかは、まだ確認できていない。もりもりクラブは次世代への活動提供は、今後の取り組みである、湖浄連は、世代を超えて活動が継承されており、各世代がそれぞれに風土的聖性を内在化させているものと推察される。

6-5 小括

本章では、3〜5 章の事例における市民活動の持続性を支える共通の特徴を、9 点抽出し、さらに世代間の相違を環境の変化と関係者のライフサイクルから考察した。それらから事例の市民活動の持続性を担保させている概念を「風土的聖性」とした。

各事例の持続性を支える共通の特徴は、①「聖なるもの」を感じられる場所とその認識、②活動場所の経変変化のパターン、③「基本的な活動」と「その時々の活動」、④「基本的な活動」と「その時々の活動」の組み合わせ、⑤活動場所をかつての環境へ近づけ保つ、⑥共同作業とコミュニケーション、⑦活動場所に関する伝承や歴史、⑧既存組織と公共組織の活用、⑨世代間の特徴、である。

活動場所は、発起人世代が「聖なるもの」を感じられ、かつ高度成長期に激変し、その後

に公共事業によって復活した場所で、子供時代の激変前の環境で遊び親しんだ世代が、「聖なるもの」を感じられる場所を、かつてのようなその場所に相応しい場所、具体的には彼らの記憶にある高度成長期前の環境にしたいという思いを抱かせる場所であった。活動開始後の活動経緯には、「生成期」「成長期」「転換期」「発展期・安定期」の変化パターンがあった。「聖なるもの」を感じられる場所を、かつてのような相応しい場所にしたい、という思いから活動が誕生し、盛り上がりのある「成長期」と、活動の方針に変化を与えた「転換期」を経て、「発展期・安定期」では「基本的な活動」が定着していることが明らかとなった。特に「安定期」に継続している「基本的な活動」は、活動場所を、高度成長期前の環境へ近づけ保持することが主体となっていた。また活動内容は「基本的な活動」と「その時々の活動」に分けることができた。「基本的活動」には、「働きかけ」「楽しみと人育て（啓蒙）」「組織運営」に関することに、「その時々の活動」は「場所に対する活動」と「その他」があった。また「基本的な活動」と「その時々の活動」との組み合わせが、活動の持続性を支えている一因であると考えられた。共に準備をする、あるいは共に労働した後の自由な会話は、活動内容の反省や地域の見直しなどを共有するコミュニケーションの機会になり、次への展望も話し合われる。活動は、地域の既存組織や公共組織を活用して組織されていた。地域保全活動は多くの協力を集め共同で行っていくことが必要であり、地域の既存組織は人員交代、負担の軽減等に有効であった。公園という公共空間では、パークマスターの支援や円卓会議に参加することによって、協力を得やすい環境が整えられていた。

環境の変化と、各世代のライフサイクルでは、高度成長期前の環境に親しんだ世代が発起人となって始まった活動は、その世代による聖性が活動の持続性を支えていた。しかし、環境が悪化した時期に成長期を送った世代が聖性を内在化させているかどうかは明らかにできなかった。さらに環境が改善された後に、発起人世代による活動を体験している子供世代は、現状を楽しんでいるが、それらが聖性の内在化となっているかどうか、また将来地域保全活動へどのように関わるのは未知数である。

「基本的な活動」の「働きかけ」の活動は、湧水会ともりもりクラブは発起人世代に限りに、湖浄連は世代を超えて継続していることが明らかとなった。発起人世代は活動場所の変化を通して、子ども時代の慣習や経験によって場所に対して内在化させていた自身の規範に気づき、活動という行為によって外在化していた。その活動の持続性を支えていたのは、「聖なるもの」に対する「聖性」であった。このように「聖なるもの」を感じることができる人びとによる地域保全の市民活動には、活動対象の場所に「働きかけ」に相当する活動を持続させており、本研究ではその概念を「風土的聖性」とした。

第 7 章　　風土的聖性の意味

7-1 はじめに

6 章では、3〜5 章の事例の市民活動の展開と継続の分析から、「聖なるもの」を感じることができる人びとによる地域保全の市民活動には、活動対象の場所に「聖なるもの」に対する「働きかけ」に相当する活動を持続させていることが観察され、本研究ではそれらの行為を行わせている概念を「風土的聖性」と称することとした。

本章では、2 章における風土と聖性・聖なるものを踏まえて「風土的聖性」を定義し、意味を明らかにすることを目的とする。2 節では、風土的聖性が人に内在化されるものであることを考察するために、場所論の既往研究の成果を整理して「場所モデル」を作成して提示し、人と場所との関係を構造化する。3 節で「場所モデル」を用いて市民活動の持続性と風土的聖性の関係を、4 節で地域保全活動の風土的聖性の意味を考察する。

7-2 風土と場所

3〜5 章の 3 事例において、活動の発起人たちは活動対象との間に、それまでの人生おいてその場所と関わってきた経験があり、それが活動の誕生契機となっていた。しかし、事例のような環境が激変した場所では、世代が異なると聖なるものを感じる場所への認識が異なっており、世代によって場所との関わりが異なることも明らかとなった。従って、風土的聖性が行動となって外在化することに着目して、地域保全活動における意味を考察するために、場所認識の相違及び場所との関わりが、場所にどのようにあらわれるのかを示すことが必要である。そこで、本節では場所の認識に関わる既往知見を整理して、「場所モデル」を作成し提示する。その後に風土に関わる場所の構成要因を加味して、「風土的場所モデル」を検討する。

場所に対する経験の蓄積とそれらの意味づけは研究が進んでいない分野である。場所に対する個人的な経験によって空間を分節する能力を獲得するという議論が盛んであった 1970 年代以降に発展はなく、定量的、経済学的立地分析と、定性的社会関係の分析との対立の中で忘れ去られていた[1]。

1970 年代の代表的議論及び成果には、地理学者のイーフー・トゥアン[2]やエドワード・レルフ[3]がある。レルフは、人がある場所をよく知っている状態を内側、見知らぬ土地のように知らない状態を外側と称し、場所への馴染みの程度によって場所の意味が異なることを説明し、場所は物理的要素、意味、人間の活動で構成されているとした。しかし内側と外側については、違いが存在することを示したのみで、生じる過程には言及がない。

---

[1] 井上拓央・小泉秀樹（2022.7）：場所とは何か？―場所に関する理論の系譜，都市計画，特集―場所に基づく都市計画への展望―場所の理論と場づくりの実践，都市計画学会 Vol.71，No.4

[2] トゥアン 1977 は「空間と場所に対する人間の感情を理解し、様々な形態の経験を考慮に入れつつ、空間と場所を複雑な感情の心象として理解するような論文は比較的少ない」と述べている。

[3] エドワード・レルフ（1975）：場所の現象学，筑摩書房 1991，高野岳彦・阿部隆・石山美也子訳

トゥアンは場所への馴染の程度と場所の意味について、場所に対する個人的な経験の蓄積が場所に対する意味や思いが発生させるものであることを示した。2 章 2 節で詳述したホール[4]や和辻[5]、中村[6]らも、こうした慣習や経験によって得た空間を分節する能力による見え方を踏まえた考察をしている。

本研究は、場所の受け取り方は誰にとっても同じではなく、個人的経験あるいは社会的慣習による経験によって異なるという立場であり、その視座によって既往研究を整理した。

(1) 場所論の既往知見の整理

1)場所の見え方

本節ではまず、物理的対象の見え方や行為は、その人の所属する社会集団によって規定されることを、生物学及び社会学的知見から分析して明らかにしたホールの知見からみていく。ホールは、「見る」という行為について以下のように述べ、文化の基底をなしていることを考察している。

「われわれは自分が能動的にしゃべることは意識しているが、能動的に見ていることはあまり意識していない。どのように「見る」かを学ぶ必要があるなどとは、思っていない。…自然な状況のもとで、能動的に眼を使うとき 2 人の人間が正確に同じものを見ることはないという考え方は、…人々が自分のまわりの世界とすべて同じようにかかわっているのではないことを意味する[7]。…人間は無意識ではあるが、能動的に視覚世界を構成するということに気づいている人が少ない…人間と環境とは相互に作用しあうように、視覚が受動的ではなく能動的なものである[8]」

ホールの「視覚が能動的」は、同じ視対象であっても人によって見えるものが違うということである。さらに何が見えるかということは、何を見ようとしているのかが無意識に働いているからであり、そうしたことが生じるのは、以下のように文化であるという。

「人間はどんなに努力しても自分の文化から脱け出すことはできない。なぜなら文化は人間の神経系の根源にまで浸透しており、世界をどう知覚するかということまで決定しているからである。文化の大部分はかげに隠れていて、意識的な制御の外にあって、人間の存在の経糸と横糸になっている。たとえ文化の小さな断片が意識にのぼってきたとしても、それらを変化させることは困難である。それらがきわめて個人的に体験されるものである

---

[4] エドワード・ホール（1966）：かくれた次元，みすず書房 1970，日高敏隆・佐藤信行訳

[5] 和辻哲郎（1935）：風土，岩波書店

[6] 中村良夫（1982）：風景学入門，中公新書

[7] 前掲書 3，p.101

[8] 前掲書 3，p.118

ばかりでなく、人間は文化というメディアを通してしか意味ある行為も相互作用もできないからである[9]」

上記のホールの考察を要約すると、人はそれまでの人生で身につけ自らのなかに構築された文化によって視覚世界を構築して視覚対象を見ている。その文化は自らの行為をも規定しており自分で変えることができるものではない、ということである。

笠原は、風景とは単なる物質環境の視覚像ではなく、見る主体の経験や文化的な環境認知の枠組み、方向性によって規定されるものであるとし、明治・大正期の近代都市整備が、前時代との風景の断絶ではなく継承性をもって勧められたことを、環境を改変する立場にあった人々の風景の「見かた」から明らかにした[10]。

2)内在化された規範

ホールの世界をどう知覚するかを決定している文化と同様の事柄を、トゥアンは経験として考えた[11]。トゥアンは、無文字社会[12]の調査報告の知見と中国文化、ヨーロッパ文化を比較しながら、経験が場所の認識に影響していることを考察した箇所をまとめると以下のようになる。

「子どもたちの行為や冒険は、文化的な価値観によって次第に方向付けられていく。すべての人間は同じ感覚器官を持っているが、その能力をどう使い、どう発達させるか　‥その結果、環境に対する態度が違ってしまう、決まりきった行動を無意識に行えるまで習得すると場所の感じ（sense of place）ができる。意識せずに行動できるようになるまで身体に覚えこませる。つまり場所を見分けるようになる経験とは、人が何らかの現実を知りその現実に何らかの構造をあたえる際の様ざまな様式を指す包括的なものである。技能習得や仕事を覚えることは自分自身の身体を改変し方向付けする、どう行動するかは、現実をどう理解しているか、等の技能となる。モノの名前や相違を見分ける分類・分節の機能、他者へ伝える能力が獲得されていく。また、個人が自分で家を作るあるいは修復を繰り返す、公共の場づくりに協力するなどによって、場所に対する認識ができる。つまり、抽象的な空間に対して経験を重ねてその人にとって意味が生じ、場所になる。人がその空間を分割し評価することによって意味が生じ、どう評価するかは、個人、文化によって異なるものである。[13]」

---

[9] 前掲３，p.259

[10] 笠原知子（2005）：都市の形象への関心とその展開―明治・大正期の東京にみる３つの建設事例と専門家の言説―，東京工業大学学位論文

[11] イーフー・トゥアン（1977）：空間の経験－身体から都市へ－，筑摩書房，山本浩訳（1988）

[12] 極北のエスキモー、ポリネシアの海洋民族のブルワット族、東南アジアの熱帯雨林にすむテムネ族、北米インディアン、豪州アボリジニ等

[13] イーフー・トゥアン（1974）：トポフィリア人間と環境，せりか書房，小野有五・阿部一訳（1992）

そして、これらは、デュルケームが「社会的事実」として提唱し[14]、デュルケームを引いた齋藤氏の整理をもとに[15]、本研究で「内在化された規範」とした概念と同義であると考えることができる。デュルケームの社会的事実の内在化された規範の箇所を引用すると、以下のようにみることができる。

社会的事実は、「当初個人に対して外在し、次いで外側から自らのイメージどおりに個人を彫琢していく[16]」というように、個人の思考や行為を規定していくものである。「その外在する強制力は、抵抗すると姿を現す‥抵抗していない時でも気づかぬうちにであれ存在している[17]、われわれが日常生活の中で無反省に依拠している、あの予断を構成しているもの…予断には一種の支配力と権威が付与される…予断から解放されようと努めれば、予断がわれわれに抵抗するのを感じ取ることになる[18]」という特徴がある。その結果、「各個人は、同一の環境が与えられたとしても、それぞれの気質に従って、それぞれが最も好む仕方で、その環境に適応する[19]」「集団は、その成員がもしそれぞれ孤立していたらそうするであろう仕方とは全く異なる仕方で、考え、感じ、行為する[20]」というように、意識するかしないかとは別に、集団による規範の影響を受けた行為をするようになる。

これは和辻が、風土における砂漠の民が水のある場所へ移住した場合について、「かかる発展においても人間は過去を捨て去るのではなくして保存するのである。砂漠的人間が水に豊かな土地に定着しても農業的人間に転化するとしても、あくまで砂漠的人間の発展であって他のものではない[21]」と述べたこと、ハイデガーが既在として個人の中に蓄積された来歴は消えることなく現在の本人を作っていると述べていたこととも根本的な部分は同様であると考えることができる。

このように、ホールが文化として、トゥアンが経験として、和辻が風土として、ハイデガーが既在として、人の過去の経験や社会集団の慣習や学習によって蓄積されたものと述べていることは、「内在化された規範」と基本的には同義であるということができる。

3)場所アイデンティティの所在

場所には文化的な特徴や個人的な思いがあることを、レルフ、プロシャンスキー は、場所アイデンティティとして提示した。前述したようにレルフは、場所への馴染みによる内

[14] エミール・デュルケーム（1895），菊谷和宏訳（2018）：社会学的方法の基準，講談社学術文庫，P180
[15] 斎藤潮（2018）：「風景の集団表象」再考論，景観・デザイン研究講演集，No.14，2018
[16] 前掲書 14，P180
[17] 前掲書 14，P55
[18] 前掲書 14，P71
[19] 前掲書 14，P171
[20] 前掲書 14，P182
[21] 和辻哲郎（1935）：風土―人間学的考察，岩波文庫，pp66-67

側、外側があることから、場所アイデンティティがあることを述べている[22]。

プロシャンスキーは、場所アイデンティティは自己アイデンティティの一部と考え、それ以前の一般的な心理学と異なり、自己の発達の要因を身近な人やモノだけにみていた（例：お母さん）が、プロシャンスキーはそれらに加えて日常生活にある意識されない物理的環境（部屋の様子）によっても自己アイデンティティは影響を受けていることを示した[23]、この定義は、その後の研究に多く引用されてきた。さらに実際に経験する人・モノ・環境だけではなく、社会的認識や意味も場所アイデンティティを構成していると述べている 。また、環境の激変が自己アイデンティティに与える影響が大きいこと、場所アイデンティティを構成する環境・人・自分の社会的役割等などは人生を通じて変化すること、子ども時代の日常の反復される規範経験が、自己形成の一部となり長じて身近な環境への関わりに影響があることを示唆している。しかし、それらの根拠や理由、space と place の違い、個人の場所アイデンティティと集団のアイデンティの違いには言及がない[24]。

一方，心理学分野でのアイデンティティは、「他者に対して自分が自分である感覚 」「人がある特定の人びとの集団に所属していることと結びついた同一性 」などのように、エリクソンが提唱した自己の同一性を表す概念[25]が用いられることが一般的である。場所についていえば、個人のアイデンティティの一部が、ある場所での経験と同一化している状態であるといえる。

それでは、その場所のアイデンティティは、場所にあるのであろうか。プロシャンスキーは原著で、‘place act’という表現を用いている。これは、場所が人に対して演じている、つまり場所がアイデンティティを持っている、と考えていることを示しているといえる。しかし、前項の検証のように、人の経験や内在化された規範は、場所にあるのではなく、個人に内在化されるものである。つまり場所がその人のアイデンティティを保持しているのではなく、その場所に対して自己のアイデンティティが投影されていることを意味すると考えるべきである。物理的な場所は誰にでも同じ対象である。人によって異なるのは、人それぞれに内在化させている規範や経験が異なるからである。その個人の内在化されている規範や経験が、自己であり、アイデンティティであるといえる。

そのような見識に立てば、プロシャンスキーの場所アイデンティティが、場所が演じる＝場所にアイデンティティが所在することを意味するのでは、アイデンティティが個人固有のものであることと矛盾する。一方、場所に対するアイデンティティが個人に内在化されているとするならば、場所が演じるという考えとは合致しない。

---

[22] エドワード・レルフ（1975）訳

[23] H.M.Proshansky , A.Fabian, Robert Kaminoff (1983)：Place Identity -Physical World Socialization of the Self, Journal of Environmetal Psychology, Vol.3, pp.57-83

[24] H.M.Proshansky,A.K.Fabian(1987)：The Development of Place Identity in the Child，Springer，Spaces for Children，pp.21-40

[25] EH エリクソン/JM エリクソン 1997：ライフサイクル、その完結，みすず書房，（村瀬 孝雄・近藤邦夫訳 2001）

以上より本研究は、場所はアイデンティティを保持する主体ではなく、投影される客体であり、アイデンティティを構成する要素は個人の経験を中心とした個人の認識の中に含まれるという立場とし、場所アイデンティティの概念は用いないこととする。

4) 場所認識の要因

場所が人の認識によって相違することに関しては、Twigger-Ross and David L.Uzzell1996 が、先行研究を広く整理して場所の持つ性質を抽出して特定し、さらにインタビュー調査によって具体的事例を通して検証している。また Patrick Devine-Wright and Evantha Lyons1997 が歴史的意味を持つ場所に関する知識や経験の多可が場所の意味に影響すること、Hey1998 は観光地化された場所の観光客と原住民との認識の違いを明らかにしている。

Twigger-Ross and David L.Uzzell1996 は、Breakwel の自己アイデンティティのモデル[26]を使って、1981 年に再開発されたロンドンの Surry Dockland 地区の住民 20 人に、半構造化ディープインタビューをして分析(semantic analysis)し、地域への愛着の有無によって、地域環境への捉え方に違いがあることを示した[27]。地域へ愛着のある人たちは、地域との関係について 4 要素をからめて語り、愛着の無い人たちはそうではないという結果を得た。また、調査に先立ち場所に関する既往知見を以下のようにまとめている。

・他と区別するために使われる場所感覚の一つの弁別性とは、例えば都会人と田舎人、自分の住所がオシャレな地域だったら私もスマートな人に見られるなどである。
・自分の好きな環境は、自尊心を支える（Korpela 1983)。歴史のある街に住むことは、誇り・自尊心を得ることにつながる（Lalli1992、Uzzell1995)
・過去と現在の自分の継続させるような特定の場所は、過去の自分やその時の行いを思い起こさせる。またそうした場所に関わり続けることが自らのアイデンティの継続となる。今の自分とは違う時の自分と比較できる。
・自分が望まない環境の変化は継続性の喪失になる。例えば洪水対策による強制移住などであり、環境の継続の喪失は、情緒的に不安定になる（Fried1963)。別の場所で似たような場所を探す（Felfman1990)。
・自分のしなければならないことできる場所であると判断できることは、場所の自己効力感である（Bandura1977)（Winkel1981)。

また Twigger-Ross and David L.Uzzell が行った具体的な調査のインタビューから、場所における Breakwel の自己アイデンティティのモデルを、以下のように確認している。

---

[26] ロンドン大学の社会心理学者 Breakwell(1986)モデルの 4 つの原理は、continuity，self-esteem，self-efficacy，distinctiveness（弁別性、示唆性）である。

[27] Twigger-Ross and David L.Uzzell(1996)：Place and Identity Processes，Journal of Environmental Psychology，Vol. 16，pp.205-220

・引っ越しをしない二人の未亡人らは、そこが亡夫との思い出の場所で風景は思い出す手がかりとなっていたこと、若い住人にとって慣れ親しんだビルがあり続けることは、過去と未来が継続していることであり自分が存在していることという結果を得ている。これらの場所が人物を想起させ、過去と現在を比較する機会は、場所の continuity（継続性、連続性）であるとした。育った環境と似ているところに引越す、似た所に住みたいからも同様の理由であると考察している。
・自分を表現することに場所のポジティブなイメージや連想を使うのは、self-esteem（自尊心）であるが、悪いイメージの場合は使いたくない。良い場合は自尊心が満たされ、来訪者に対して元気になれるなどの効果がある。場所の価値の反映、弁別性という。
・インフラや設備の整った地域のように、自分のしたいことすべきことがたやすく出来る場所は、self-efficacy（自己効力感）が満たされた場所である。長く住むことによって、近所が特別になることも同様である。
・スラム街時代から住み続けている人は、移り変わりを知っていることが誇りになっているのは、地域性を他との区別に使う distinctiveness（示唆性）である。

その他に、住んでいる場所に対して一体感を持てず、さらにどんな場所にも identification を持たず、意識したこともなく、同一性も感じていない人の存在に着目し、彼らが子ども時代に居住地との一体感(settlement identification)を持ったことがないということを特記している。

Patrick Devine-Wright and Evantha Lyons1997 は、アイルランドの歴史的な場所の知識の有無と national identity の形成との関係を分析している[28]。アイルランドの伝統を守りたい人たちにとって、中央郵便局、トリニティカレッジ、モンクス、墓の代表的な歴史的場所が、アイルランドを認識するために重要な機能を果たしていることを示した。また歴史的場所は文化的認識の中心（center of cultural consciousness）であること、歴史的場所は、誰にとっても同じではなく、人によって表現が異なること、過去は現在に内在している（past is constructed in the present）などを示した。

Hay1998[29]は、場所の定義に関連する先行の研究知見から、英語圏における place の用語は曖昧に使われており、位置のような意味だけではなく、地域社会における個人的な place や、自分の部屋や故郷などの各々の気分を示す対象も含まれること、場所に感情的なつながりができると場所に対する価値が変わること、場所への評価には時間軸が関与している

[28] Patrick Devine-Wright and Evantha Lyons(1997)：Remembering Pasts and Representing Places， The Construction of National Identities in Ireland，Journal of Environmental Psychology，Vol.17，pp.33-45

[29] Robert Hay(1998)：Sence of Place in Developmental Context，Journal of Environmental Psychology，Vol.18，pp.5-29

ことを示した。ニュージーランドの観光地を事例として、一時だけ過ごす観光客、夏季休暇などに長期滞在する人、人生の途中で転居してきた人、生まれ育った人、アボリジニにグループ分けし、それぞれの場所との関わり方が、場所への認識の深さの相違となっていることを示した。またライフサイクルによって場所の認識が異なることも示唆し、場所の認識に関する考察から、有用な知見を多数提示している。ただし、調査地で生まれ育った白人とアボリジニとで場所認識に違いがあることを指摘しつつ、同じ場所感覚の尺度で図表化している。しかし調査記録からは、アボリジニが大地と深く一体化するような場所認識を有していることが読み取れる。それを文化として扱い、同列の場所感覚の尺度で比較しているが、白人とアボリジニの違いの根底は、アボリジニの「聖なるもの」を感じる場所認識と、白人の「聖なるもの」を感じていない場所認識の違いがあると考えられるため、本来は別の軸を設けるべきであろうと考えられた。

トゥアン（1977）は空間と場所について、計測可能な抽象的な空間と、経験や知識を通して自分に意味のある場所になることの違いを示した。この経験は表面的に体験することではなく、日常的に繰り返し無意識に行えるまで身体に覚えこませた慣習や仕事の技能などの行為のことである。長年の関わり結果に深い意味を獲得する[30]、見知らぬ町が馴染みのある場所、意味に満たされた具体的な空間となる[31]ように、ある場所がある人にとって時間とともに意味を持つ、つまり単なる空間だったところに、経験が重なって場所になることを示した。それは場所に対する知識が影響することを意味する。同時に場所になるには時間を要する、つまり人にとって場所には時間軸があるといえる。またある人が深く愛している場所は、必ずしも最初から当人の眼に見えているわけではなく、他の場所との対立や衝突、美術、建築、儀式など客観化できる対象や経験と出会うことによって見えるようになる、つまり場所として認識できるようになるのである[32]。さらに、ある人にとってふさわしい人が居続けることがその人にとっての特別の場所となるように、場所には他者の存在が影響する。トゥアンは、これらの馴染み具合や場所への愛着的な感情などの人と場所との間の情緒的な結びつきや場所に対する愛をトポフィリアという用語で表した。

また様々な形の思い出は、場所にある連続した感覚を発達させ、情緒的なつながりを醸成する。地域の歴史を教えながらの思い出形成は、場所への愛着を強め、間接的にコミュニティ参画を促す手段になるため、住んでいる地域の歴史に気づかせることは、将来、地域のために活動するモチベーションを増加させることが可能であることも示されている[33]。

対象や場所を通した歴史的過去とつながることは、場所を通した人のアイデンティティの重要な一面を構成している(Burris2008)。人々の市民参画を形作る最も重要な要因は、

---

[30] イーフー・トゥアン（1977）：空間の経験－身体から都市へ－，筑摩書房，山本浩訳（1988），p67

[31] 前掲書 27，P354

[32] トゥアンはこれを、喚起力と呼んでいる。前掲書 27，p.317

[33] Maria Lewicka（2005）：Ways to make people active The role of place attachment, cultural capital, and neighborhood ties, Journal of Environmental Psychology 25, pp-381-395

エリクソンのいうコミュニティに属することの認識を構築する批判的な時期である思春期に、市民活動に参加することである(Yuniss1999、Malahuck2008)。地域の歴史を教えることは、将来の質の良いコミュニティ形成の重要な手段である[34]。自己アイデンティティの確立にも関係していることが示唆されている。

以上より、場所の認識に関わる要因は

① 過去と現在の自分をつなげる、過去や亡き人を思い出させるような場所の継続性
② 自分はその土地のことを良く知っているという馴染み具合（場所の峻別性）
③ ②は、経験が重なって意味が生じて場所となるように時間軸がある。
④ 自分にとっての場所の価値を意識させてくれる喚起力（自らが他所へ訪問あるいは来訪者など）によって見えるようになるという特徴

④意味を生じさせるのは、自らの経験、場所に関する歴史や出来事などの知識、居続ける人の存在

⑤住む場所の持つ価値やイメージを、自分もそのような価値やイメージを持つと感じる（場所の弁別性)。

⑥経験による能力と強い相関のある自分のしたいことが技術的に可能であることを認識する場所の自己効力感。

等に整理することができる。これらは、個人の中に内在化された性質であり、外見からは他者にはわからない。そして誰一人同じ内容を持つことはない要因である。

[34] Anna Stefanik, Michal Bilewicz, Maria Lewicka（2017）：The merits of teaching local history: Increased place attachment enhance civic engagement and social trust, Journal of Environmental Psychology 51, pp217-225

(2) 場所モデル

前項では、場所に関する既往知見から、場所には、視覚認識できる対象、視覚認識には表れない「史実」、前項①～⑥の性質があることを確認したようにその場所で行われてきた習慣、個人の経験、場所に対する知識等があることを整理した。

本研究では、土地の起伏、自然物、人工物等の視覚認識できる対象を「'見る'というはたらき[35]の対象」と呼ぶこととする。「'見る'というはたらきの対象」と場所における過去の出来事も事実であり、そのため人によって異なることはないと考える。これらは、《人によって変わらない要因》である。

一方、その場所で行われてきた習慣、個人の経験、場所に対する知識等は、人が場所に対して経験を積み重ねて内在化させているものである。これらの場所との関わりとなる要因は、《人によって異なる要因》である。

以上「場所モデル」として図 7-1 に示す。

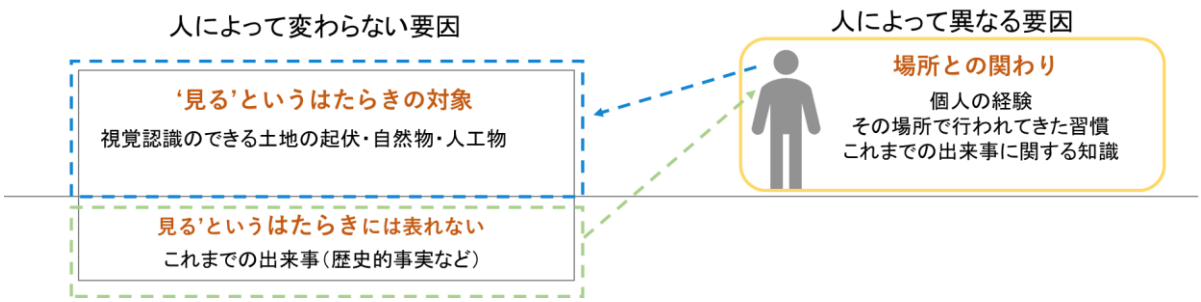


図 7-1　場所モデル

(3) 場所に関する時間

前項の場所の要因及び性質から、①②には、人にとって意味のある場所になることには時間軸があることが明らかとなった。ある人の経験がその場所に重なり、場所がその人にとっての意味が生じるという時間である。その結果、関わりのあった場所を見ることによって、過去の自分や亡き人を思い出させるという現象が生じ、既往知見では、それを場所の継続性としていた。場所が自分にとって意味のあるものになるためには、そこでの経験が現在の自分と繋がっているという意味での継続である必要がある。しかしこの継続性は、アイデンティティと同様に、場所にあるのではなく、その場所を見る人の認識に内在化しているものである。

[35] 木村敏：時間と自己，中公新書，1982，p.5　より援用した。

この点について精神科医の木村は、自己の確立が「こと」としての時間と相即不離であることを導いた。木村は、哲学界で論じられてきた「存在論」をふまえ、「もの」と「こと」の違いに着目して、「こと」は「もの」との共生関係においてのみ現実の世界に存するとした。さらに、離人症、分裂症等の特殊な精神状態にある患者が、自己が確立できていないことに着目し、彼らが今現在の自分と、過去や未来の自分と関係性を保持できないことに原因があること、つまり自己の確立と時間に相関があることを明らかにした。さらに「こと」としての時間が自己の成立に不可欠であり、「私が‥する」という主語的自己と「‥するのは私である」という述語的自己の両者に差異が存在し、さらに述語的自己を繰り返すことによって主語的自己を確かなものにしていく様態が、自己の確立であるとした[36]。

時間の進み方の認識は、時代や地域によって大きく異なる。社会学者の真木[37]は、地域や時代によって以下の時間の種類を示し、4つの形態にまとめた。現在につながる長い過去と現在のみの時間である（未来を持たない）原始的な時間[38]、昼夜のように繰り返し現れる現象を対立と捉える時間[39]、共同体内だけで使用可能な時間[40]、日本の自然と一体となって把握された時間などを例示した。そして以下の4つのタイプを提示した。

真木A：原始共同体の反復的な時間（昼夜、冬と夏、乾燥と洪水、生と死）
真木B：ヘレニズムの円環的な時間（天体）
真木C：ヘブライムズの線分的な時間（始めと終わりが問題とされているから）
真木D：近代社会の直線的な時間（抽象化された時間　※註）

加藤は、真木 C と同様のユダヤ・キリスト教的、ヘブライズムの線分上を前進する時間と、真木 B と同様のヘレニズムの円環的な時間、天体観測から導く無限に循環する時間のほか、信仰による特殊な時間を示した[41]。直線的な時間は、絶えず目標に向かって前進する有限の時間、人間が作る歴史、人間中心主義的時間である。循環する時間は、円周上を

---

[36] 前掲書 33，p.77。自己の自己性は二つの互いに異なった私のあいだの同一としてのみ成立しうる。自己の自己性は、いわば差異の同一、同一の差異としてしか現れてこない。その場合、一方の私はもう一方の私にとって他者の立場に立ちうることになり、自己の自己性についてのこの内部的他者による認知ということ（略）自己の自己性とは、自己自身による自己認知のこと。

[37] 真木悠介（2003）：時間の比較社会学，岩波書店

[38] アフリカ原住民ホピ族の調査より。アフリカの近代化は、アフリカに未来という時間の次元をもたらした。前掲書 34，p.92

[39] 昼夜、冬と夏、乾燥と洪水、生と死等

[40] 牛の世話のみで成り立っている共同体で共有している「牛時間」は、牛の行動を基にした共同体内だけに通じる時間表現で済むが、牛の世話以外の要素が増えていくと、牛時間では用を足せなくなり、誰にでも通じる時間表示が必要になり、それが抽象的な時間の共有につながっていく。前掲書 34，p.37。

[41] 加藤周一（2007）：日本文化における時間と空間，岩波書店。他にインドの業とその結果に生きる輪廻、古事記日本の始めなく終わりない無限の直線上を一定方向へ流れる時間、弥勒信仰の始めなく終わりある時間、末法思想の始めあり終わりない時間など。

無限に循環する時間＝天体の観測によって導かれたヘレニズム（ギリシャ）の時間であり、円周上の一点の出来事は繰り返されるものと捉えられる。加藤は、日本の時間は、古事記の始めなく終わりのない時間と、四季の区別が明瞭でありかつ農耕社会の日常的時間意識から、循環する時間の性質を持つとしている。春について、貴族たちは花が咲く季節、農民は種をまく季節ととらえることに注視し、同じ日本でも立場によって季節のとらえ方が異なるのは、牛時間に類似する事象を基準とした時間である。

現代の我々日本人の時間概念は、牛時間や種まきのように事象から感得する時間ではなく、誰にとっても同じデジタル表示のような抽象的な時間によって生活している。そして自分は過去と未来の間の今に生きており、過去の四季折々の様々な経験や出来事は今の自分と繋がっていると考えている。つまり近代社会の直線的な時間と、四季を循環する時間を同時に共有して体感しているといえる。従って本研究における時間概念は、前進する直線的な時間と、一年の循環する時間を合致させた、螺旋状に前進する時間を想定する。

7-3 風土的聖性と場所モデル

６章までの分析によって、「聖なるもの」を感じることができる人びとによる地域保全の市民活動には、活動対象の場所に「働きかけ」に相当する活動を持続させる「風土的聖性」があることを示した。本節では、２章で特定した「風土」「聖性・聖なるもの」を踏まえて、「風土的聖性」の定義を行う。さらに、「風土的聖性」は個人のみで形成するのではなく、地域社会やコミュニティと共有して形成するものである。従って、個人を対象とした前節の「場所モデル」をもとに、「風土的場所モデル」の可能性を考察する。

(1) 風土的聖性の定義

２章で特定した本研究の「風土」と「聖性・聖なるもの」は、以下である。

風土的とは、人の身体に蓄積された経験や技術をもとに土地と集団生活の仕方によって性格づけられるものであり、人は環境とともにあることが前提である。人の環境との関わり方は、環境が人を規定するのではなく、人の内発的志向性によって関わりが生じる。人の内発的志向性とは、過去における経験や学習を消えることなく自身の内に、習慣や技能、体験としてとして保持＝内在化し、それらが現時点での行動に影響することである。風土を形成する人は、個人的・社会的の両義を持つ存在で、社会的集団は個人と個人による「間柄」の関係を持ち、関係は空間に外在化する。風土は、秩序化、再秩序化の「通態」という調整機能を経て時間をかけて形成されるものである。自己了解の契機であり、関わってきた風土を認識することが、自己確立の一助となるが、自身の属する風土を認識し理解するには、通常他の風土の体験を必要とする。

日本人には、あらゆるものに畏敬の念を抱き畏怖を覚えるという汎神論的な信仰態度がある。畏敬・畏怖の対象は、池や沼や川等の水辺、巨樹、岩などの自然物、神話上の神々・偉人・祖先等の人格態及び動物等を祀る神社、仏教の地蔵や弁天など、多様であり多岐にわたる。畏敬・畏怖は、物理的な形態が保持しているのではなく、認識する主体が畏敬の念や畏怖を感じとる、という性質のもので、その対象を「聖なるもの」という。「聖なるもの」は、恵みと災いの両方をもたらす性質があると考えられている。形を持っておらず、時宜を得るとどこかからやって来る、清浄性を好む、という多面的な性質があるが、いずれも人が制御できるものではない。「聖なるもの」が喜ぶと恵みを多く、怒ると災いがやってくる、等と考えられているため、「聖なるもの」が喜ぶこと、聖なるものを感じられる場所を清浄に保ち儀礼や祭礼を行うという「働きかけ」をする。社殿を建てる、供え物をする、共同で祭りを行うことも、「聖なるもの」への「働きかけ」の一種である。「働きかけ」は、地域によっては慣習化されて生活習慣の一部となっていることも多い。こうした行為によって、日本人の地域共同体は良好に維持され、自然環境も豊かに保たれるという結果につながっていた側面があることを指摘できる。

本研究では、「聖なるもの」に「働きかけ」を行わせる性質が「聖性」であるとした。

聖性は、「見るというはたらきの対象」が保持しているのではく、主体が感じ取る、つまり主体に内在化された認識である。

各活動の発起人たちは、子ども時代から成人期にかけて「聖なるもの」を感じる場所へ関わり、大人たちの「働きかけ」といえる行為を見て育ち、自身も成人後に同様の体験を積み重ねている。それらの経験の積み重ねによって、「聖なるもの」への「働きかけ」を行う習慣、つまり「聖性」が内在化されていったと考えることができる。これは、風土の「過去における経験や学習を消えることなく自身の内に、習慣や技能、体験としてとして保持」している、「内在化された規範」のひとつであるといえる。また、事例では「働きかけ」は他者と共同されていた。

風土も聖性も、一人で作るものでも、ひとりでに内在化されるものでもない。地域社会やコミュニティ等の集団の中でのしきたりや慣習、ルールなどを体験することによって個人に内在化されるものである。和辻は、こうした集団の慣習等について「人間生活の普段の転変を貫いて常住不変なるものは、古くとも風習として把捉されていた。風習は過行く生活における『きまり』『かた』であり、従って転変する生活がそれにおいて転変してゆくところの秩序[42]」と述べている。そして「人間は単に『人の間』であるのみならず、自、他、世人であるところの人の間なのである[43]」と述べられているように、根底には、慣習やきまりなどの規範は、人と人との間柄において存するものという前提がある。それぞれがある意味主人公として、他と関わり合うなかで、そうした規範が個人に内在化されるのである。和辻は、それを「我々の立場は、すべてが主体として連関しあう立場である。それが主体的な間柄にほかならない[44]」と述べている。

さらに和辻は、「人間は間柄において『我れ』となる。我れはその独自性において間柄を現わしている。従って『もの』と『我れ』との関係は、その真相においては、『間柄における我』と『もの』との関係である。ものを志向するのは『間柄における我れ』であって『孤立した我れ』ではない。しからば志向は本来共同志向であり、その共同志向が我れにおいての志向となるのである[45]」と述べている。これは、間柄という人間関係において人は自己、つまりアイデンティティを得ることができるということであり、それは「もの」との間にも成り立つという。しかし、「もの」への志向性も、地域社会やコミュニティでの経験によって内在化された規範が基となって志向しているわけであり、個人つまり「孤立した我れ[46]」が志向しているのはないという。

---

[42] 和辻哲郎（2007）：人間の学としての倫理学，岩波書店，pp11-12

[43] 前掲書 42，p22。和辻は同書において、人が人との間の関係の中の存在であることを、繰り返し述べている。他には、「『人間』が世の中自身であるとともに世の中における人である。人間とは一定の間柄における我々自身である。しからば問うということもまたかかる『人間』の存在の仕方として、間柄において把捉せられねばならぬ」，p181 等がある。

[44] 前掲書 42，p194

[45] 前掲書 42，p195

[46]「孤立した我れではない」は、デカルトの思想に対する和辻の立場を明示している。

本研究における「聖性」もこれらと同様の人と人との間における規範の一つであり、地域社会やコミュニティにおいて、個人が主体となりつつ同時に主体である他者とともに行う行為、志向することによって各自に内在化されるものであるということができる。

また本研究の事例では、それぞれの「聖なるもの」を感じられる場所の環境が悪化した時に、それぞれの場所に対して自身に内在化されている「聖性」を認識した。これは、「自己の属する風土を認識するには、他の風土の体験を必要とする」と同様の事態であり、自己が属していた高度成長期前の「聖性」は環境の激変も乗り越えた。しかしこれは、内在化された規範は消え去るものではなく、環境が変わった場合は、その発展において発揮されるという風土の特性そのものであるといえる。

本研究の事例は活動場所の変化により、世代が異なると同じ場所に対して蓄積している経験が異なるものであった。世代が異なると活動場所に対して異なる行動をする傾向があるのは、世代が異なると対象に対して異なる認識を持っているためであった。聖性は、物理的な場所が保持しているのではなく、主体が感じ取る、主体に内在化された認識である。

信じていたものが実は違ったというようなこととは違って、地域の習慣によって内在化された「聖なるもの」を感じるとる感覚や、「聖なるもの」に対する「聖性」は、通常無くなることはない。和辻の言葉では、「捨て去るのではなくして保存されるのである」のであり、個人の中に内在化された規範は消え去ることはない。また「砂漠的人間が水に豊かな土地に定着しても農業的人間に転化するとしても、あくまで砂漠的人間の発展であって他のものではない」の箇所は、「聖性を内在化させた人間は、聖なるものを感じていた対象が変化しても、あくまで聖性を内在化させた人間としての対応の発展であって他のものではない」と言い換えることができる。各事例において、昔の環境を保つために現代のやり方で提供しているのは、異なる状況においてもその規範を保持したまま、さらにそれを発展させていっていることといえる。「聖性」は、「風土」の性質そのものであり、「風土」の一部ということができる。以上より、本研究では風土的聖性を以下とする。

「風土的聖性」は、風土の一部であり、「聖なるもの」を感じる対象に「働きかけ」に相当する行為をする、あるいはしようとする性質のことである。「聖なるもの」を感じる認識、および「聖性」は、地域社会やコミュニティ内の他者とともに行う体験や慣習によって、個人の中に内在化される。内在化された風土的聖性は無くなることなく保存され、対象の変化（喪失→復活・改善）によって外在化し、発展させる傾向がある。

場所モデルにおいて、場所には、人によって変わらない要因と、人によって異なる要因があることを示した。前者は、物理的な「‘見る’というはたらきの対象となるもの[47]」と「‘見る’というはたらき」には表れていないこれまでにその場所で起こった出来事である。

[47] 場所には、「‘匂う’‘聴く’というはたらきの対象」もあるが、本文中では別途記載はせず、「‘見る’というはたらきの対象」含まれるものとして扱う。

後者は、人と場所との関わり、主体のその場所における経験や習慣、その場所で起こった出来事に関する知識などである。そして「‘見る’というはたらきの対象」に、何を見出し意味づけるかは、主体のこれまでの経験や習慣、場所を見る眼や知識という、人によって異なる場所との関わりに依存する。見出し意味づける内容が、その時点での行為であり志向性となっていた。

風土的聖性は、「聖なるもの」を感じる対象に「働きかけ」に相当する行為をする、あるいはしようとする性質であり、「聖なるもの」を感じる認識や「聖性」は、地域社会やコミュニティ内の他者とともに行う体験や慣習によって、個人の中に内在化されるものであった。つまり、場所との関わりという「人によって異なる要因」を、共通で体験し蓄積して内在化されるものということができる。

場所モデルを、風土的聖性の場所モデルとして、図 7-2 に示す。

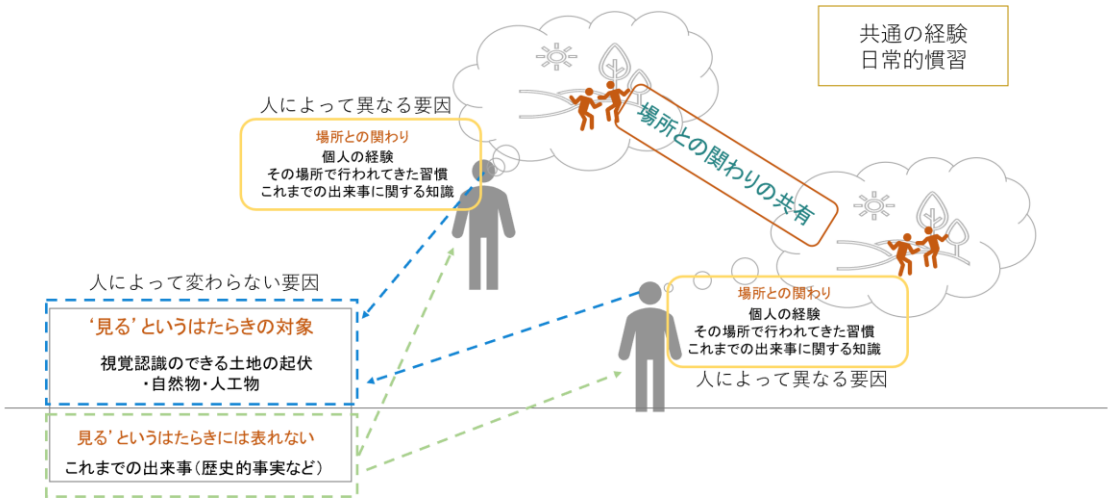


図 7-2　風土的聖性の場所モデル

(2) 各事例における風土的聖性の場所モデル

本項では各事例における風土的聖性を、風土的聖性の場所モデルを用いて考察する。

1) 縫ノ池湧水会

湧水会の発起人世代は前近代的な暮らしをする大人が作る地域社会で、大人たちのすることを見ながら成長した。子ども時代には毎日のように子どもたちの集団で縫ノ池と弁財天境内で遊び、成人後はそれまでの大人たちがしていたように地域の習慣に則った暮らしをし、弁財天の神事や池と境内を清浄に保つつとめを果たしてきた。子ども時代の体験、池の水が枯渇した 40 年、弁財天の神事等を地域の同世代と共有してきた経験を持っている。

「'見る'というはたらきの対象」である縫ノ池と弁財天の境内は、視覚対象として誰にとっても同じである。そして湧水会の発起人世代のように、そこに「聖なるもの」を感じる人たちは、神事や清掃や草むしりの「働きかけ」を行う。そして、それらの「働きかけ」は強い持続性を保持している。水の枯渇期に池の部分を埋めると「べんじゃさんの池を埋めたらバチが当たる」のように災いの怖れを感じて埋めずに神事と清掃をを続け、湧水会の活動が始まればやめずに継続し、コロナ禍にあっても、「コロナ退散をべんじゃさんにお願いせにゃいかん」と神事と清掃を続けている。発起人世代のように、弁財天に対して「聖性」を内在化させている人たちは、どのような状況にあっても「働きかけ」をやめるという選択をせず、何とかしても続けるという選択をしている。

しかし、例えば池を見に来た観光客は、「'見る'というはたらきの対象」の縫ノ池と境内を眺めてきれいだと思うであろうし、実際多くの来訪者が写真を撮り、SNS にあげて称賛している。しかし、彼らは神事や清掃や草むしりの「働きかけ」はしない。清掃や草むし

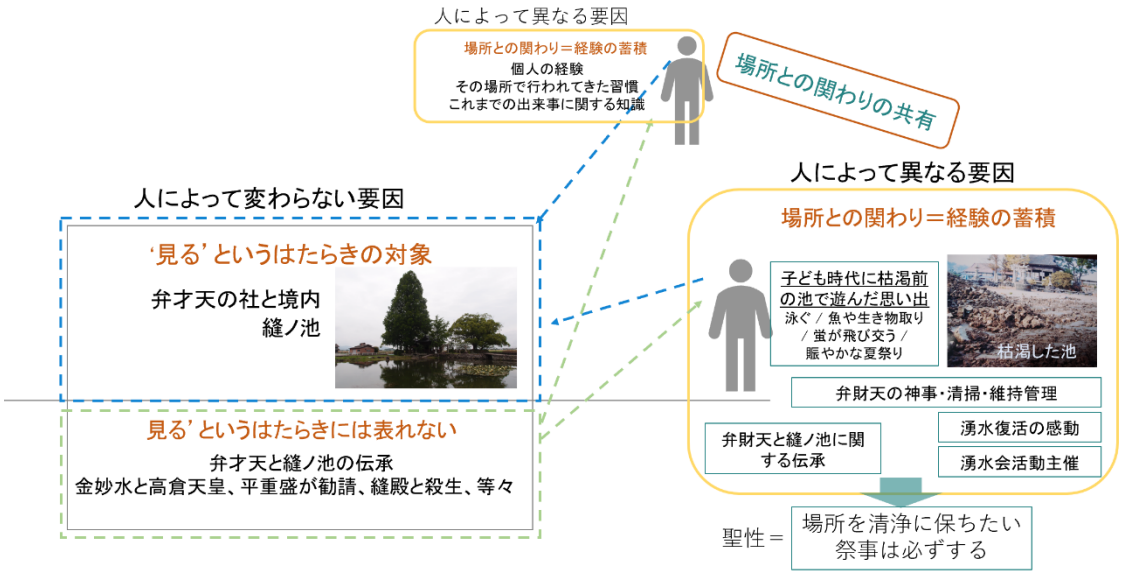


図 7-3　縫ノ池湧水会発起人世代の風土的聖性の場所モデル

りは誰にでもできる簡単な労働であるが、観光客はそれらをしようとは思わないであろう。

湧水会活動発起人も観光客も「‘見る’というはたらきの対象」の縫ノ池と弁財天の社や境内が視界に映るのは同じであるが、そこに見えてくるもの、あるいは感じるものが異なる。観光客には、縫ノ池や弁財天に対して、その場所で遊んだ経験もなく、清掃や草むしりをする習慣も身についていない。一方、川津集落で育った湧水会会員は、世代によって異なることは 6 章で検証した通りであるが、少なくとも発起人世代は子供時代に池で遊び成人後は神事や清掃をしてきており、縫ノ池や弁財天に関する由来や出来事などの知識を持っている。つまり湧水会の発起人世代と観光客とでは、場所モデルの「人によって異なる要因」の「場所との関わり」が異なるのである。その結果、縫ノ池や弁財天に対する内在化された規範が異なり、現れてくる世界も異なってくる。「聖なるもの」を感じることができる湧水会の発起人世代は、清浄に保ちたいという思いを持って「働きかけ」に関する行為を行う。しかし「聖性」を感じることができない観光客は「働きかけ」をしなければと思うことはないのである。

2）古河公方公園もりもりクラブ

公方公園は広大な都市公園の活動であるため、公園を訪れる人の居住地は広域であり、もりもりクラブの会員もお互いは活動を始めた壮年期以降に出会っており、湧水会のように地域での体験を共有していたわけではない。しかし、それぞれが子ども時代に里山や雑木林で遊び、内在化されている体験や風景には共通のものがある。それらが、雑木林の再現の現場と出会うことによって外在化し、雑木林維持のために活動となったと考えることができる。古河公方への知識は、会員によって異なるが、近隣に住み偉人の名を付した御所沼に囲まれた雑木林に親しみ、祖母と偉人の墓参りをしていた一部の会員には、手入れ

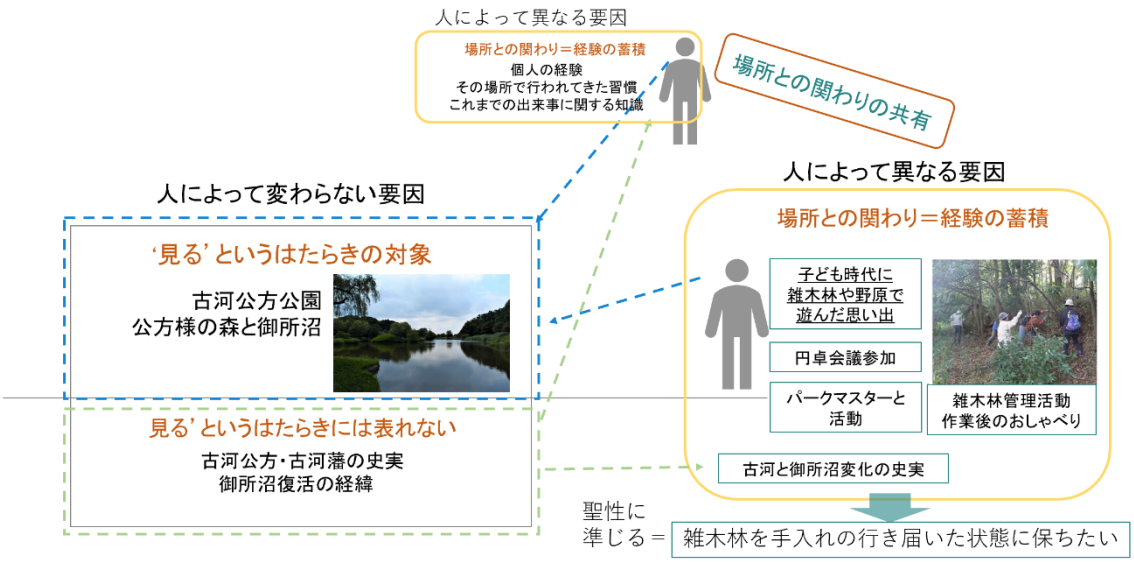


図 7-4　もりもりクラブ発起人世代の風土的聖性の場所モデル

の行き届いた状態に保ちたいという行動に寄与していることが観察できた。

もりもりクラブの「見るという働きの対象」は公方様の森である。高度成長期前の雑木林や里山の環境に親しんだ経験が「人によって異なる要因」として各自に内在化され、それらが時空が異なった公方様の森の雑木林管理活動においても共有されて、‘見る’というはたらきの対象への「働きかけ」に準じた活動を持続しているという構造があるということがいえる。た頻繁に手入れをしているもりもりクラブの代表 K 氏と雑木林を歩いていると、K 氏は木々の枝、花、昆虫や野鳥などの筆者にはわからない生物の存在やそれらの変化に気づく。K 氏がこれまでに経験し学んできた場所との関わりが、よそからの来訪者との違いを産んでいるのであり、場所モデルの「人によって異なる要因」の場所を見分ける眼が違うからである。

3）諏訪湖湖浄連

諏訪湖湖浄連の発起人世代にとっての人によって異なる要因の場所との関わりは、高度成長期前の神聖な佇まいの諏訪湖で泳ぎ、冬にはスケートをして遊んでいたこと、地域の大人たちが、諏訪大社を敬った暮らしをしていたことであった。それが 30 代から 40 代に諏訪湖が汚染されていき、内在化されていた「聖性」が諏訪湖を清浄に保ちたいという認識となり、外在化させて諏訪湖清掃の活動を始めた。

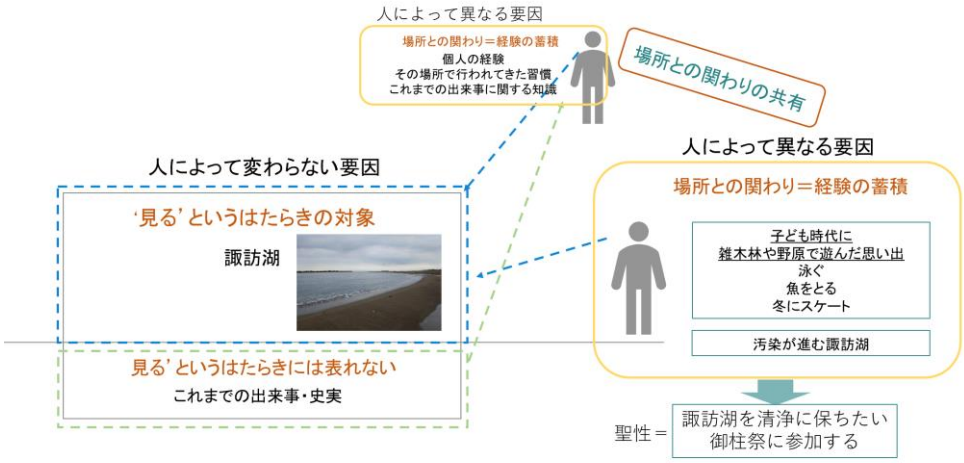


図 7-5　湖浄連発起人世代の風土的聖性の場所モデル

活動目的の見直しをした次の世代の人によって異なる要因の場所との関わりは、幼い頃の諏訪湖は汚染されていない状態であったこと、思春期の頃から汚染が始まり、会長となった 40 歳頃に改善されていったことで、諏訪湖が人の行動によって汚染され、人の行動によって改善されていく様子を見てきたこと、発起人世代同様に、御柱祭によって諏訪大社

を敬う地域の習慣が内在化していたことである。そして自分たちが責任者となった時に、人の行為によって湖が変わるという内在化された認識が、活動の目的を人育てにして続けるという選択となって外在化したといえる。目的の見直しを行った当時の会長は、ヒアリング時には町長となって下諏訪町全体で人育ての政策を多数実施されていた。

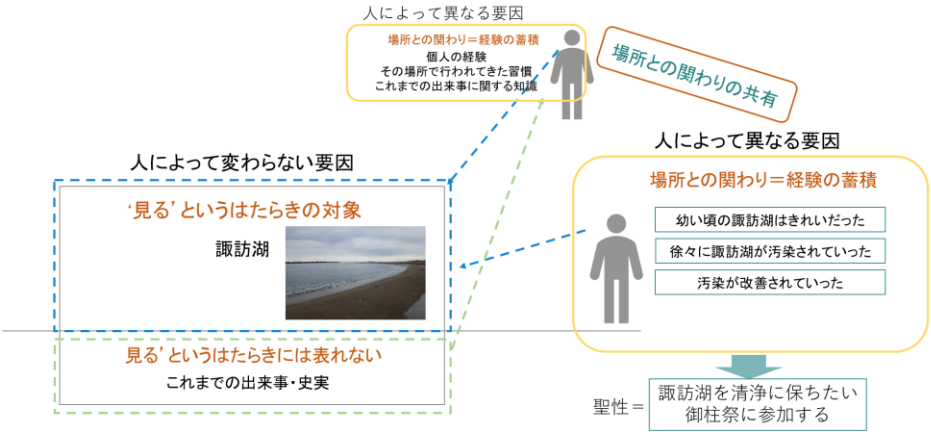


図 7-6　湖浄連活動目的の見直しをした世代の風土的聖性の場所モデル

コロナ禍に会長となった世代の人によって異なる要因の場所との関わりは、もの心が付いた頃には諏訪湖の汚染は改善されていたこと、小学生の頃には湖浄連活動の目的の見直しが行われて、大人たちがゴミのあまりない湖畔を掃除している姿を見て育ったこと、発起人世代同様に、御柱祭によって諏訪大社を敬う地域の習慣が内在化していたことである。ゴミがなくても清掃活動をするという内在化された規範が、コロナ禍であっても、できる限り清掃活動を続けるという行為となって外在化したといえる。

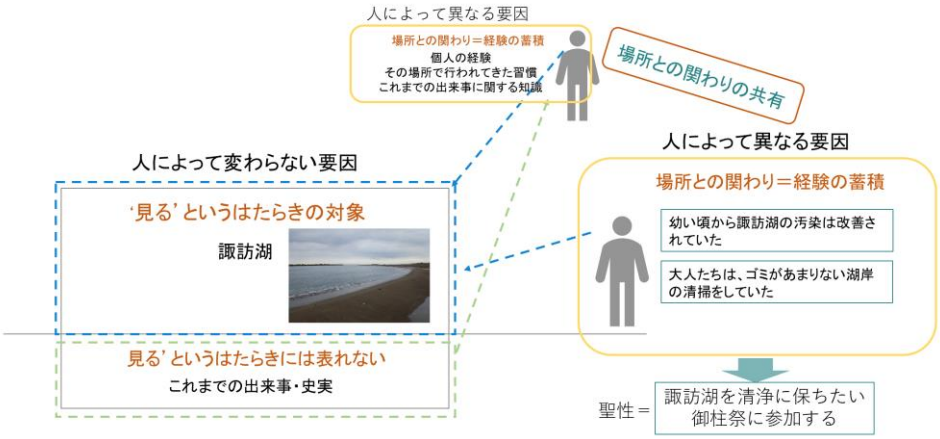


図 7-7　湖浄連のコロナ禍の会長世代風土的聖性の場所モデル

湖浄連活動における「見るという働きの対象」は諏訪湖と湖岸である。また御柱祭が行われるたびに、諏訪大社への畏敬の念は更新蓄積されており、筆者が参加した時のように、他所からの参加者にはゴミが見当たらない湖岸を清掃し、わずかなゴミも拾っていたことにも表れているように、諏訪湖を清浄に保つ動機も更新蓄積されていると考えられる。発起人世代のような高度成長期前の諏訪湖を知らなくても、湖浄連の清掃活動を行う人たちは、御柱祭とゴミがなくても拾う大人たちの姿に「聖性」を内在化させて、「働きかけ」である清掃活動を行うことを続けることができると考えられた。

いずれの事例からも、場所モデルの「人によって異なる要因」の個人の経験、その場所で行われてきた習慣による見分ける眼、これまでの出来事に関する知識という場所との関わりが蓄積され、それらがその人にとっての内在化された規範となって、活動内容へ外在化されていることが推察された。

7-4 風土的聖性の意味

本研究の３事例は、活動対象場所に対して風土的聖性、あるいは風土的聖性に準じた認識を内在化させた人々が、その場所を、高度成長期前にあった風土的聖性にふさわしい状態にしなくてはいけない、清浄に保たなくてはならない、という思いによって自発的に始まった活動であった。そして清浄に保たなくてはならないという風土的聖性を内在化させたのは、場所モデルにおける「人によって異なる要因」となる過去のその場所との関わりが、清浄に保つことを善とするものであったためであり、それが行動として外在化した、ということができた。

個人に内在化される風土的聖性は、本研究の事例では、聖なるものを感じる場所で関わりを持つこと、場所に対する個人の経験や、見分ける眼、場所に関する知識などの人によって異なる要因のなかで形成されており、またそれらが規範となるためには、地域で行われてきた過去から続く祭事や習慣など、地域の人びとと共有することで形成されていくものと推察された。

以上の性質のある風土的聖性が、地域保全の活動にどのような意味を持つのか、以下に考察する。

【活動の持続性】

各活動には、「基本的活動」と「その時々の活動」があった。そして「基本的活動」には、「聖なるもの」の感じられる場所に対する「働きかけ」、楽しみや人育て、組織運営に分けることができた。その中で、風土的聖性を内在化させた人たちの「聖性」による「働きかけ」は、通常なら活動をやめてしまうような事態となっても、やめるという選択をしていなかった。湧水会では枯渇中から続く神事や境内の清掃、湖浄連では毎月の清掃、も

りもりクラブでは雑木林の手入れが相当する。これらはコロナ禍でも対策を取りながら継続していたことにも示されている。

風土的聖性を内在化させた人びとによる聖なるものを感じる場所に対する地域保全の活動は、持続性があるということが明らかとなった。

【地域保全に有効な規範】

各事例は、風土的聖性による働きかけに相当する行為が、地域保全活動の持続性を担保することと、風土的聖性を内在化させるためには、場所での経験や習慣の蓄積が重要であるということを示していた。個人に内在化されている規範によって場所に対する行動が変わってくるということは、同じ地域に住む異なる世代によって、同じ場所に対する認識と行為が異なってくることからも推察することができる。

また通常、一度内在化された風土的聖性はなくなることはない。風土的聖性を内在化させていた世代は、環境が変わってしまっても各自の中に内在化して残っていたため、変わってしまった環境に対して、かつてのような聖なるものに相応しい場所にしなくてはならない、と行動を開始したことからも推察することができる。

従って、次世代の子供たちも「聖なるもの」と感じるような体験をして「聖性」を内在化させることができれば、大人になったときに、何らかの形で「働きかけ」をするようになると考えることができる。そのように内在化された規範を保持していれば、湖浄連の会長たちが状況の変化に柔軟に対応したように、地域にとって有効な回答を得て後世に継承することができる可能性が高いといえよう。新しく誕生する地域保全の活動が世代を超えて継承されていくためには、湖浄連のように各世代に共通した理想の環境を共有し、普遍的な目的へ昇華していくことが有効であると考えられる。

風土的聖性は、身近な自然環境の保全に有効であることが明らかとなった。そして場所を清浄に保ち、定期的に必ず行う活動が人と人をつなげるという働きかけの行為は、過去の先人たちの知恵ということができる。それらが近代化された我々の社会にも有効であることが示されたといっていいであろう。風土的聖性は、地域保全において有効な規範であといえる。

【なつかしさと自己了解】

湧水会ともりもりクラブは、発起人世代が「昔のなつかしい風景を取り戻したい」と、「二度と失いたくない」という思いを持っており、なつかしい場所の再現と維持を目的の一つとしていた。活動の「生成期」「成長期」「転換期」「発展・安定期」という経年パターンをのうち、「転換期」後の活動内容は、高度成長期前の環境に近づける活動が「基本的な活動」として定着する傾向があった。

これらから、湧水会ともりもりクラブの発起人世代の懐かしい風景を取り戻したいという動機は、かつての高度成長期前の環境を理想とした行為である。次世代との共有は難し

いものであるが、共有している者同士であれば、同じ理想の姿の復元や、維持に関わる作業、聖なるものに対する働きかけとなる作業などを共に選択していくことができる。

高度成長期前の環境に対面することが、彼らに内在化している子供時代の環境と共存すること、自分がそこにいたことを認識していることといえる。

風土的聖性を内在化させている人びとによる、風土認識を通した自己了解である。

【歴史伝承による活動の活性化】

既往知見から地域の歴史を知る事が市民活動を活発にすることは知られている。本研究の事例の湧水会、もりもりクラブでも、活動場所の歴史や伝承を知った後に、新しい活動を始めており、さらに次世代へつなげたいという持続性の要因ともなっていた。

湧水会では、歴史勉強会を通して、縫ノ池は由緒ある場所であり、地域の人々が水や生き物を大切にしてきたことを学んだ。 活動を紹介するリーフレットの「縫ノ池は弁天様からの預かりもの」「後世へ残す貴重な宝物として今後も湧水と弁天様を守って縫ノ池を大切にしていきます」の記載は、先人が守ってきた水辺の環境を、将来世代である子どもたちに伝える責任感と決意を示しているといえる。昭和期は水を大切にできなかったために涸渇したが、二度と水を失わないためには水を大切にする人を育てなければならない。そのような人を育てるために、身体を通した池の水辺を体験することが必要であり、その決意が生き物調査や放生会を見直しながらも実施することにつながった考えることができる。

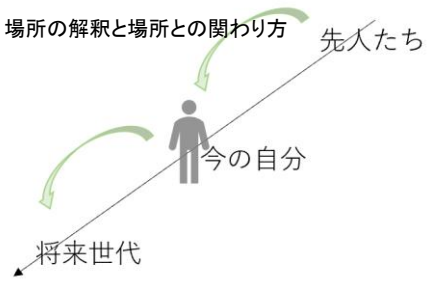
湖浄連では、資料とヒアリングから御柱祭に関する古代からの伝承が祭事関係の集まりで上の世代から下の世代へ語り継がれていること、それらがコミュニティの維持と深まりに寄与していることが確認された。また 2016 年に古代から続く御柱祭の守るべきこと、次世代に伝えるべきことを資料や映像で教える博物館「おんばしら館よいさ」を開館させているように、下諏訪町では御柱祭の実施を通して地域の歴史や伝承を伝えてきている。

もりもりクラブでも、公方公園の歴史勉強会で古地図を手にして公園と周囲を歩き学んだことによって、公方公園と公方様の森を大切に思う気持ちが深まったことが、ヒアリングから確認できた。市内の古河歴史博物館の前館長が円卓会議の委員をつとめ、公方公園において古河公方と藩政期の古河藩の遺跡や伝承等の歴史資産を活かす検討をしている。

次に、これらの歴史伝承を知ることと市民活動の活発化について検証する。活動場所の歴史伝承を知ることは、場所モデルの「人によって変わらない要因」の歴史的事実を知ることが、「人によって異なる要因」のこれまでの出来事に関する知識が蓄積されることになる、ということである。さらに本研究の事例では、活動場所の歴史伝承は、「聖なるもの」についての歴史や伝承を知ることであり、それはその人にとって風土的聖性の一端となる。歴史を知ることは同時に活動に対してより積極的に関わることにつながることは、既往知見及び事例から確認されている。つまり、活動場所の歴史伝承を知ることは風土的聖性を内在化させ、風土的聖性が地域保全の市民活動を活発化あるいは持続させることに寄与するという相関関係にあるといえる。

さらに事例のヒアリングから、発起人世代を中心とした地域保全の市民活動を行っている人たちは、将来世代への責任を感じているということがあった。身近な地域の歴史を知ることは、過去から未来へ続く時間軸と、その軸上の一点に存在する自分、過去の人々と将来世代との間に位置する自分を認識することを可能とするということがある。

さらに事例の歴史伝承は、貴重な湧水と池の生き物の伝説、諏訪大社の神が御神渡りする伝説、古河公方一族の歴史的役割を果たした場所であったという歴史であり、それぞれの歴史伝承はそれぞれの場所を清浄にあるいは手入れの行き届いた状態に保ち、水辺や森からの恵みを受けられるようにしておくという環境への関わり方を教えているといえる。つまり先人が将来世代のために伝えようとした場所の解釈と解釈を通じた場所との関わり方を、将来世代にとって先人となる自分も、伝えなければならないという認識が、責任感となっていくと考えられる。



【異なる世代との共有】

これまでの事例の分析と考察からは、活動が世代を超えて持続性を保持するためには、次の世代に全く同じことをすることを期待するのではなく、風土的聖性を内在化させて人たちによる「基本的な活動」の「働きかけ」と「組織運営」を継承し、「楽しみと人育て」や「その時々の活動」は、次世代に任せることがよいということと、「働きかけ」「組織運営」も手法は次の世代のやり方でするのがいい、ということである。

湖浄連は、目的の見直しのために組織を一時的に変えて、試行錯誤をした。その結果、「働きかけ」となる毎月の清掃と、「楽しみと人育て」のクリーン祭はそのまま継承し、新たに図書の寄贈と浄化ポスター募集を開始した。それを「基本的な活動」とし、それぞれのやり方は各世代に任せていることによって、世代を超えて活動を継続することができている。

湧水会は、既存組織による神事、境内清掃、浮立奉納の「働きかけ」のほか、「楽しみと人育て」の多くの活動も継続させている。そして、会員からはイベントが多く負担が大

きいこと、事務局長が交代できないことから、活動内容の見直しが求められている時期であるといえる。既存組織の「働きかけ」は変わることなく続け、湧水会の「楽しみと人育て」の活動を、やり方や見直しも含めて次世代に任せることが必要と考えられる。ただし、次世代は子ども時代から成人後しばらくまで縫ノ池の枯渇中であったため、発起人世代ほど水との関わりの体験がない。湧水会活動は水と生き物との関わりの大切さを風土的聖性として、次世代に内在化させることが重要であるため、次世代がそれを踏まえた活動ができることが重要と考えられる。

もりもりクラブは、雑木林や里山の風景の懐かしさを内在化させ共有している世代は、高齢化し、引退の年代にさしかかっている。しかし次の世代は同様の認識を内在化させていない。公方様ゆかりの地を手入れの行き届いた状態にしておく、という風土的聖性に準じた活動を継続していくためには、次世代と共有できる場所モデルの「人によって異なる要因」の場所との関わりを、見つけ実施していくことが必要であると考えられる。

また、活動をする人々は、地域の既存組織や公共の組織を活用して活動しており、個人の思いの実現が人と人、人と組織をつなげる役割を果たしている。同じ思いや認識を共有する人たちと共同で活動をするのは、思いを共有する人たちとともに思いを共に満たす活動をする、つまり個人に内在化させている規範を共有する集団とともに活動しているということである。共有する風土的聖性が無ければ活動をせず、人と人とが共同して活動することもなかったかもしれない。風土的聖性は、他者との共同・共有を促進する作用があるといえる。そうした作用が発揮されるためには、「人によって異なる要因」の「場所への関わり」によって共有できる風土的聖性を内在化させるために、地域住民等とで共有し蓄積していくことが重要であるといえる。

【人との関わりの充実・場所との関わりの充実】

本研究の各事例の特徴は、風土的聖性は地域保全に有効に作用し、コミュニティを活性化させ、活動をしている高齢者が充実した高齢期を送っていることである。さらにそれぞれの市民活動は、共に身体を使って労働をするという共通の体験を蓄積させている。飲食を共にする機会がある場合は、よりコミュニケーションが充実したものになる。コロナ禍における活動からも、風土的聖性に基づいた活動が人と人とのつながりに有効に働いていることを示していた。風土的聖性によって活動を持続させることは、高齢者の孤立、若者を含めて人とのつながりの希薄化が大きな課題となっている現代において、意義のあることと考えられる。

風土的聖性は強制されて内在化させるものではなく、子ども時代に身近な自然の中で遊び、風土的聖性を保持している大人たちとともに過ごしているうちに自ずと内在化され、また時を得て自発的に発露されていると推察される。それは高価であったり贅沢な経験ではなく、各事例の発起人たちのような身近な環境への自由で豊かな経験であり、大人になったときに「懐かしい」と振り返ることができる体験である。そのようにして内在化され

た風土的聖性は、地域保全の市民活動として場所との関わりを新たに作り、活動の持続性を担保して場所との関わりをさらに重ねていた。

風土的聖性が成人後にも内在化できるかは明らかにできなかったが、本研究の調査の湖浄連の例で、下諏訪に転居してきた成人が、御柱祭に馴染んでゆき、関わりを持ちたいと思うようになるというものがあった。その成人がそれまでに他の地域で聖性を内在化させていたのかもしれないが、そのエピソードは生まれ育った場所ではなくとも場所に関わりを持つことで、同様の働きかけや活動ができるようになる可能性を示している。聖なるものを感じるポテンシャルのない場所における可能性については、もりもりクラブの昆虫の例が参考となる。昔の雑木林や里山を知らない若い世代の SK 氏は、昆虫が好きなことによってもりもりクラブに参加するようになった。SK 氏は、公方様の森に対しては特に聖なるものは感じていなかったが、昆虫の棲息にとって雑木林の手入れが重要であると認識していた。そのように動機が異なっても雑木林の手入れという目的を共有する参加者が増えていけば、発起人世代とは異なる視点で、雑木林の手入れをするようになると考えられる。

本研究の事例の発起人[48]らは、風土的聖性をもとにした地域保全の活動を通して、多くを学び、聖なる場所と関わり続けていた。地域の人びとの間にあって自らの役割を認識し、報酬がなくとも清掃や手入れなどの管理を続け、他者のために働くという利他行為に使命感や喜びを感じる高齢期を過ごしていた。

風土的聖性は、人との関わり・場所との関わりを充実させているといえる。

7-5 風土的聖性の内在化の懸念と展望

風土的聖性がいつどのように内在化されるのかは、本研究では明らかにできなかったが、事例からは、子ども時代の場所との関わりの経験と、その時の大人たちの振る舞いが大きな要因であることは示唆することができる。また風土的聖性は、一度内在化されると消え去ることはないが、下の世代へ受け継がれることが困難であるように、簡単に内在化されるものでもない。本研究の事例の高度成長期前の風土的聖性は、活動の発起人世代に残っていたため、かつて聖なるものを感じていた場所を相応しいようにしなくてはという認識が市民活動という形で外在化することができた。しかし高度成長期の環境の変化はいずれも 40 年程度あり、それは環境の悪化時に成長期を送った世代が 40 年続いたということである。これらの世代に風土的聖性をどのように継承していくのかは課題である。

しかしそれでもなお、地域保全の活動に風土的聖性が有効であることが明らかとなったことは重要なことと考える。我々日本の自然環境は、高度成長期及びその後のバブル時代を経て大きく変わっている。本研究の事例のように環境は改善はされても、それらは高度成長期前と同じではない。事例の発起人世代はテレビもゲームもない子供時代は、外で遊

[48] 湖浄連の発起人世代は鬼籍に入られているとのことであり、ヒアリングを参考に推定した

ぶしかなかったというが、それが風土的聖性の内在化に大きく関わっていることは容易に推察することができる。聖なるものの感じられる場所も、取り巻く社会環境も大きく変化した。そして環境が変わったということは、変わる前と同じ風土的聖性を内在化させることは不可能であるといえる。従って、地域保全の活動に風土的聖性の利点を活かすならば、現代の状況にあった体験と経験の蓄積を行うことによって、現代ならではの聖性が形成されることに、活路を求めるべきであると考える。

Twigger-Ross and David L.Uzzell1996 は、調査の過程でどのような場所にも identification を持たない人が存在したことを特記しており、彼らが子ども時代に居住地との一体感(settlement identification)を持つ経験がなかったことを記していた[49]。これは、図 7-1 の場所モデルの「場所との関わり」の子ども時代の経験が実体験を伴ったものではない場合、場所への一体感が形成されない、しかもいずれの場所にも形成されない可能性があることを示唆している。子ども時代の環境や場所との豊かな具体的な関わり、場所モデルの「人によって異なる要因」を充実させることがいかに重要であるかという示唆である。我々は、子どもたちが身近な自然環境に対して豊かな経験を積むことができるような社会を構築していくべきであるといえよう。

[49] Twigger-Ross and David L.Uzzell(1996)：Place and Identity Processes，Journal of Environmental Psychology, Vol. 16，pp.205-220

7-6 小括

本章では、2 章における風土と聖性・聖なるものを踏まえて風土的聖性を定義し、事例分析をもとにした風土的聖性の意味を明らかにした。

2 節で、風土的聖性が人に内在化されるものであることを考察するために、場所論の既往研究の成果を整理して、場所には、過去と現在の自分をつなげる、過去や亡き人を思い出させる継続性や、自分はその土地のことを良く知っているという馴染み具合という、経験が重なって意味が生じる時間軸があること、その他見かけだけでは他者にはわからない要因があることを明らかにし、「場所モデル」を作成して提示した。場所モデルでは、場所には「人によって変わらない要因」と「人によって異なる要因」があるとした。「人によって変わらない要因」には、視覚認識できる‘見る’というはたらきの対象と、‘見る’というはたらきには現れないこれまでの出来事があった。「人によって異なる要因」は場所との関わりであり、個人の経験、その場所で行われてきた習慣、これまでの出来事に関する知識、と整理し、人と場所との関係を構造化した。また場所モデルにおける時間として、螺旋的な時間があることを示した。

3 節では、2 章の風土と聖性の特定と本章 2 節の場所モデルから、風土的聖性を【風土の一部であり、「聖なるもの」を感じる対象に「働きかけ」に相当する行為をする、あるいはしようとする性質のことである。「聖なるもの」を感じる認識、および「聖性」は、地域社会やコミュニティ内の他者とともに行う体験や慣習によって、個人の中に内在化され、内在化された風土的聖性は無くなることなく保存され、対象の変化によって外在化し、発展させる傾向がある】とした。風土は個人と集団との間にあることに着目し、風土的聖性の場所モデルを示した。各事例を風土的聖性の場所モデルを用いて検証し、事例の市民活動は「人によって異なる要因」の場所との関わりを共有するものであることを明らかにした。

4 節で地域保全活動における風土的聖性の意味を考察し、活動の持続性、内在化させる規範、なつかしさと自己了解、場所の歴史伝承と活動の活発化、異なる世代との共有、人との関わりの充実・場所との関わりの充実の 6 点を提示した。

5 節で、風土的聖性の内在化に関する懸念と展望をまとめた。

第 8 章　　結論

8-1 結論

(1) 研究の成果

本研究では、近代技術によって便利で安全に暮らせるようになってなお、神仏などに祈りを続ける人々の外からは見ることができない内在化した認識が行動となって外在化されることに着目して、地域保全の具体的な３事例の市民活動を分析し、清掃や手入れ等の「働きかけ」の行動となって発現されていることを明らかにした。その性質を風土的聖性とし、《風土の一部であり、「聖なるもの」を感じる対象に「働きかけ」に相当する行為をする性質のことで、地域社会やコミュニティ内の他者とともに行う体験や慣習によって、個人の中に内在化され、無くなることなく保存され対象の変化によって外在化し発展させる傾向があるもの》として打ち出した。

和辻の風土の基礎理論の精査から風土の要因を特定し、場所の認識に関する既往知見を用いて「場所モデル」を提示して、人びとに内在化されている風土的聖性が外在化する契機である活動場所を構造化した。風土的聖性が、場所との関わりによって形成される要因の一端を構造的に示し、地域保全の市民活動の継続と継承へ示唆を与えた。

各章の成果は以下の通りである。

第2章　「風土」「聖性・聖なるもの」の既往知見の整理と分析枠組みの特定

３～６章の事例分析及び７章の考察において用いる「風土」「聖性・聖なるもの」の枠組みを提示することを目的として、「風土」と「聖性・聖なるもの」に関する既往知見から、本研究で用いる「風土」と「聖性・聖なるもの」の着眼点を特定した。

「風土」では、和辻『風土』の全体構成と批判を整理し、「風土の基礎理論」を中村氏の風土論、ハイデガーの存在論及び、類似の視点から空間を考察したトゥアン、文化を考察したホールの論考を用いて読み解いた。以上から風土を以下のように規定した。

本研究における風土とは、「人の身心及び自然における立場は、抽象化され独立したものではなく融合して存在している。人は人びとという社会の環境とともにある個人的・社会的の両義を持つ存在である。人は過去の経験や学習を蓄積し、内在化された規範として保持している。それらが現時点での行動を決定する。人と人々との間、人と自然との間を空間と捉え、それは人の内在化された規範が外在化する、内発的志向性の発露の場である。自然が人々の社会を規定するだけではなく、人の内在化された規範による志向性が環境と関わることによって外在化し、それらを人びとと共有し積み重ねてきた結果の表象が風土である。関わってきた風土を認識することが、自己確立・自己了解の一助であるが、自身の属する風土を認識するには、他の風土の体験を必要とする」とした。

聖性・聖なるものでは、自然のサイクルとともにあった暮らしの信仰における聖なるもの考察したエリアーデの論考をもとに、日本人の信仰についての各種の論考の精査から、日本人の聖なるものに対する特徴を確認した。

日本人の聖なるものを「日本人は、あらゆるものに畏敬の念を抱き畏怖を覚えるという汎神論的な信仰態度がある。畏敬・畏怖の対象は、池や沼や川等の水辺、巨樹、岩などの自然物、神話上の神々・偉人・祖先等人格態や動物等を祀る神社、仏教の地蔵や弁天など、多様であり多岐にわたる。畏敬・畏怖は、物理的な形態が保持しているのではなく、認識する主体が畏敬の念や畏怖を感じとる、という性質のもので、畏敬・畏怖の念を生じさせる対象をという」とした。その「聖なるもの」とする対象は、恵みと災いの両方をもたらす性質があると考えられている。形を持っておらず、時宜を得るとどこかからやって来る、清浄性を好む、という多面的な性質があるが、いずれも人が制御できるものではない。「聖なるもの」が喜ぶと恵みを多く、怒ると災いがやってくる、等と考えられているため、「聖なるもの」が喜ぶよう対象のある場所を清浄に保ち儀礼や祭礼をする「働きかけ」をする。社殿を建て替える、供え物をする、共同で祭りを行うことも、「聖なるもの」への「働きかけ」である。「働きかけ」が慣習化されて生活習慣の一部となっていることも多い。こうした行為によって、日本人の地域共同体は良好に維持され、自然環境も豊かに保たれるという結果につながっていたということができる。

さらに、3 章以降の具体的事例における「風土」「聖性・聖なるもの」の分析の枠組みを提示した。

第3章　農村集落の既存組織を活用した地域活性化活動の持続性

農村集落の弁財天と周囲の池に関する地域活性化活動である湧水会の誕生と経緯を分析して、既存組織による活動が湧水会の活動の誕生と展開に寄与していること、弁財天への信仰が活動の持続性を担保していること、活動が風土と聖性の要因を満たし、世代による相違が活動に対する認識に関与していることを明らかにした。

湧水会活動が、地域の水利用の歴史と既存組織の活動によってコミュニケーションが保たれていたことによって誕生したことを明らかにした。湧水会は各組織の代表が役員となって運営を担うことで日時や人の調整を容易にし、寄合による強いつながりによって依頼をしやすい関係であること、イベント等終了後の慰労会では、反省や改善等の意見があり、それが次の役員会で検討され活かされていたことを明らかにした。

湧水会活動の内容と実施された時期を分析し、時系列では phase1～4 とコロナ禍に分け特徴を示した。イベントの開催は、季節、弁財天の神事、農作業の繁忙等が考慮されていること、改善や各種の変更、調整が行われてきたこと、それらの調整はイベント等後の慰労会、既存組織の活動後の直会等のコミュニケーションの機会を活用することで可能となっていたことを整理し、湧水会活動の展開と継続の要因を明らかにした。

地区の人びとが維持管理を担い儀式を行ってきた湧水会の活動場所の弁財天境内と縫ノ池は、埋めたらバチが当たると 40 年間維持し続け、コロナ禍でも疫病退散の願いをして神事と清掃を続け、水の枯渇は神様がいましめのために一時期水を止めたと感じていることなどから、災いと恵みの両者をもたらす二面性を持つと認識していることを示した。地

域の人びとのいかなる時も神事と清掃の働きかけを続けている内在化された規範が、湧水会活動に外在化されていること、発起人世代の活動の持続性を担保していることを明らかにした。湧水会活動は、個人と集団の両義的存在であり、イベントは主催者がかつて経験した内在化された規範の外在化、環境の激変と他者との交流によって自己の属する環境を認識し、負担軽減の工夫に調整機能があることから、風土の要因を満たしているとした。

世代ごとのライフサイクルでは、世代ごとにライフステージにおける環境の変化が異なること、発起人世代と現 30 代の一部は、禁忌や働きかけの規範が内在化されていることを明らかにした。それらが、地域に対する認識の相違となっていること、特に子供時代の過ごし方の違いの影響が大きいことを示唆した。

第4章　湖の清掃活動の世代を超えた持続性と御柱祭による慣習の活動への寄与

諏訪大社の神が御神渡りをする湖の湖岸清掃をする湖浄連の誕生と経緯を分析して、既存組織の特徴を活用した組織体制、御柱祭を中心とした地域独特の伝統的な慣習が、湖浄連の清掃活動の誕生と展開に寄与していること、転換期の目的見直しという対応が世代継承も含めた活動の持続性を担保していることを明らかにした。

湖浄連は､近代化の過程によって汚染された諏訪湖の浄化のために地域住民が立ち上がって誕生したことを示した。前年の青年会議所代表の会長、地域の区長、衛星自治会等の既存組織が基盤であり各組織の代表が役員を務める形式であること、世代交代が容易であることによって湖浄連の人員の新陳代謝が可能となって負担が分散されていること、行政の安定的な支援、会員の支援、活動資金、他団体との交流ネットワークと自己活動の客観視、情報発信によって活動が継続していることから、湖浄連は、人員、資金、行政、個人等の多くの支援の集合体であり、一か所から大きな支援を受けるあるいはキーパーソンが要になっている活動とは異なっていることを明らかにした。

湖浄連40年間の活動内容と実施された時期を分析し、時系列ではphase1～4とコロナ禍に分け特徴を示した。湖浄連の活動には、月一回のごみ拾いや講演会、クリーン祭等の「基本的な活動」と、親子ボート教室等の「その時々の活動」があり、両者の組み合わせが継続に寄与していることを示した。「基本的な活動」は、コロナ禍の活動制限期間中も、状況に応じて活動を続け、行動制限の緩和に伴って徐々に復活していることを示した。

地域の伝統行事である御柱祭による一致団結して事に当たる住民の特性と､地域のしきたりや伝統･歴史を年少者に伝えること､地域の問題点を共有する機会になっていることが、湖浄連活動に寄与していること、湖浄連の清掃分担の班分けが町内の行政区と御柱祭の曳行の班を活用していることを明らかにした。

世代間の検証では、歴代会長のライフライクルから、環境の変化と体験が世代によって異なることを整理して、会長時の選択に影響していることを明らかにした。次世代が活動の目的の見直しによって、人を育てることという新たな目的を設定したことは、湖浄連活動が世代を超えて継続することに寄与していることを明らかにした。

諏訪大社が御神渡りする湖が汚れていることに違和感を持ち、改善しなければと、働きかけとなる行動を始め、世代ごとに形を変えても清掃し清浄な状態を保つという行動となっていることは、各自が聖性を内在化させ、それを行動としてあらわしていると考えられたが、聖なるものの二面性の認識は、情報を得ることができなかった。

活動の誕生の時期から、護岸の自然堤防化や外来種の除去なども含めて諏訪湖をなるべく本来の環境、清浄な状態に保つことに収れんしていることを明らかにした。地域全体で理想の姿を共有しているためと考えられた。

第5章　都市公園の雑木林管理活動の展開と継続の特徴

歴史上の偉人の古河公方にまつわる都市公園内の、市民による雑木林管理をするもりもりクラブの誕生と経緯を分析して、パークマスターと円卓会議という公方公園独自組織の支援がもりもりクラブの雑木林管理活動の誕生と展開に寄与し、会員の古河の昔の風景をなつかしく思う気持ちが、持続性を支えていたことを明らかにした。

公方公園内は、縄文時代から人々の暮らしの形跡、古河公方の墓所である徳源院、眼洗い弁天や虚空蔵菩薩堂、浅間神社も敷地内に隣接し、歴史的史跡が集まっている場所である。活動場所は、歴史上の人物の古河公方の御所があった台地状の雑木林で、周囲は御所沼に囲まれており、高度成長期の埋め立て時にも台地の雑木林は守られたこと、活動開始者は、祖母と公方様の墓参りをし、地域の自然に親しんでいたことを確認した。もりもりクラブの活動は雑木林が荒れているため、何とかできないかと考えて、公園管理者側に相談をしたことからであったこと等の背景と経緯を整理した。

公園を管理する指定公社と、その中間組織で市民に近い存在であるパークマスターの具体的な支援、関係者が一堂に会して公園の運営と管理について話し合う円卓会議での議論と承認が、もりもりクラブ活動をサポートする体制であったこと、代表者の交代はなく、地域の既存組織の集合体であった湧水会や湖浄連とは異なり、人員の新陳代謝が行われる仕組みではなく負担の分散がみられず、キーパーソンが中心となった活動であることを示した。他団体との交流は、初期には広く行われていたが、パークマスター不在後は代表の個人的なつながりに頼っており、自らの活動を客観視する機会が限定的であること、情報発信は十分とはいえないことなど、継続を阻害する要因を内包していることを示した。

活動内容と実施された時期を分析し、時系列では phase1～4 とコロナ禍に分け特徴を示した。活動内容では「基本的な活動」と「その時々の活動」があり、雑木林管理の作業や野草の育成等のルーティン化した「基本的な活動」は、もりもりクラブの継続性確保に有効であること、わかりやすい作業成果、提案事項の実現、他者からのプラスの評価、野草の育成の成果、役に立っている喜び、作業後のフリートーキングなどが、活動継続に寄与している要因であることを示した。「その時々の活動」には古河の歴史勉強での学びや、野草育成の講習会、野鳥観察会などがあった。

世代とライフサイクルでは、公園整備に関わった世代と、もりもりクラブ発起人世代は異なり、公園整備に関わった世代は御所沼と公方様の森に聖なるものを感じていたが、もりもりクラブ発起人世代は、埋め立て前の御所沼を知らず、また地元住民のみで構成されている湧水会や湖浄連とは異なり会員には公園近隣外の居住者もおり、聖性を内在化させていたのは一部であった。もりもりクラブの雑木林の手入れは、聖なるものに対する「働きかけ」に準じた活動といえた。会員の発起人世代は、古河の昔の雑木林の風景を懐かしむ気持ちを共有しており、それが活動の持続性に寄与していることを明らかにした。しかし昔の風景を知らない今後の世代には、同様の認識の共有は望めない。古河の歴史勉強や、市民ボランティアとの共同の公園の植栽管理、昆虫観察などの試みによって、異なる目的を持った会員の獲得も必要であると考えられた。

もりもりクラブも個人と集団の両義的存在と捉えることが可能で、雑木林の手入れと野草の育成は、会員が子どもの頃に経験した雑木林や里山での体験が内在化され、もりもりクラブの活動はそれらが外在化されたものであると推察された。もりもりクラブの活動にも風土の要因を確認できた。

第6章　3 事例の持続性の共通の特徴

3〜5 章の事例における市民活動の持続性を支える共通の特徴を 9 点抽出し、世代間の相違を環境の変化と関係者のライフサイクルから考察し、事例の市民活動の持続性を担保させている概念を「風土的聖性」とした。

活動場所は、発起人世代が「聖なるもの」を感じられ、かつ高度成長期に激変し、その後に公共事業によって復活した場所で、子供時代の激変前の環境で遊び親しんだ世代が、「聖なるもの」を感じられる場所を、かつてのようなその場所に相応しい場所、具体的には彼らの記憶にある高度成長期前の環境にしたいという思いを抱かせる場所であることを明らかにした。

活動開始後の活動経緯には、「生成期」「成長期」「転換期」「発展期・安定期」の変化パターンがあること、「聖なるもの」を感じられる場所を、かつてのような相応しい場所にしたい、という思いから活動が誕生し、盛り上がりのある「成長期」と、活動の方針に変化を与えた「転換期」を経て、「発展期・安定期」では「基本的な活動」が定着していることを明らかとした。活動内容を「基本的な活動」と「その時々の活動」に分け、「基本的活動」には、「働きかけ」「楽しみあるいは啓蒙」「組織運営」に関すること、「その時々の活動」は「場所に対する活動」と「その他」があること、「基本的な活動」と「その時々の活動」との組み合わせが、活動の持続性を支えている一因であることを明らかにした。

共に準備をする、あるいは共に労働した後の自由な会話は、活動内容の反省や地域の見直しなどを共有するコミュニケーションの機会になり、次への展望も話し合われること、活動は、地域の既存組織や公共組織を活用して組織されていたことを示した。

環境の変化と、各世代のライフサイクルでは、高度成長期前の環境に親しんだ世代が発起

人となって始まった活動は、その世代による聖性が活動の持続性を支えていたことを明らかにしたが、次世代以降が聖性を内在化させているかどうかは明らかにできなかった。

活動の持続性を支えていたのは、「聖なるもの」に対する「聖性」であり、このように「聖なるもの」を感じることができる人びとによる地域保全の市民活動には、活動対象の場所に「働きかけ」に相当する活動を持続させており、その概念を「風土的聖性」とした。

第7章　地域保全活動における場所モデルと風土的聖性の意味の考察

2章における風土と聖性・聖なるものを踏まえて風土的聖性を定義し、事例分析をもとにした風土的聖性の意味を明らかにした。風土的聖性が人に内在化されるものであることを考察するために、場所論の既往研究の成果を整理して、場所には、過去と現在の自分をつなげる、過去や亡き人を思い出させる継続性や、自分はその土地のことを良く知っているという馴染み具合という、経験が重なって意味が生じる時間軸があること、その他見かけだけでは他者にはわからない要因があることを明らかにし、「場所モデル」を作成して提示した。場所には「人によって変わらない要因」と「人によって異なる要因」があること、「人によって変わらない要因」には、視覚認識できる‘見る’というはたらきの対象と、‘見る’というはたらきには現れないこれまでの出来事があり、「人によって異なる要因」は個人の経験、その場所で行われてきた習慣、これまでの出来事に関する知識、という場所との関わりであることを整理し、人と場所との関係を構造化した。また場所モデルにおける時間として、螺旋的な時間があることを示した。

これまでの検討から、風土的聖性を「風土の一部であり、「聖なるもの」を感じる対象に「働きかけ」に相当する行為をする、あるいはしようとする性質のことである。「聖なるもの」を感じる認識、および「聖性」は、地域社会やコミュニティ内の他者とともに行う体験や慣習によって、個人の中に内在化される。内在化された風土的聖性は無くなることなく保存され、対象の変化によって外在化し、発展させる傾向がある」とした。風土は個人と集団との間にあることに着目して、風土的聖性の場所モデルを示した。この各事例を風土的聖性の場所モデルを用いて検証し、事例の市民活動は、「人によって異なる要因」の場所との関わりを共有するものであることを明らかにした。

地域保全活動における風土的聖性の意味を考察し、活動の持続性、内在化させる規範、なつかしさと自己了解、場所の歴史伝承と活動の活発化、異なる世代との共有、人との関わりの充実・場所との関わりの充実の6点を提示し、風土的聖性を内在化させていることは、地域保全活動の持続性させ、場所との関わりを充実したものにさせることを明らかにした。さらに風土的聖性の内在化に関する懸念と展望を提示した。

(2) 研究の結論

本研究は、地域保全における市民活動の事例分析を通して、活動を行っている人たちが「聖なるもの」を感じられる場所に対する「働きかけ」に相当する活動は、持続性がある

こと、その概念を「風土的聖性」と称し、「場所モデル」によって場所と人との関係を構造化し、「風土的聖性」が人に内在化するものであることを明らかにした。活動主体となる地域住民に「風土的聖性」が内在化されていることは、地域の身近な自然環境の保全に有効であり、個人のなかに内在化された「風土的聖性」は、環境が変化しても消え去らず、聖性による「働きかけ」に関する活動を始め、困難に直面しても活動を続けていた。一方、世代ごとのライフサイクルの分析から、「風土的聖性」は世代によって異なることが明らかとなり、本研究の事例では、湧水会ともりもりクラブの活動は、発起人世代に限り持続性があるといえた。

「風土的聖性」は、風土の一部であり、「聖なるもの」を感じる対象に「働きかけ」に相当するあるいは準じた行為をする性質である。「聖なるもの」を感じる認識および聖性は、地域社会やコミュニティ等の所属集団の他者と共に行う体験や慣習によって個人の中に内在化されるもので、一度内在化された風土的聖性は無くなることなく保存される、後に行為として外在化するという性質がある。

日本人が「聖なるもの」としてきた対象は、本居宣長の「尋常（よのつね）ならずすぐれたる徳ありて可畏（かしこ）き物」ということができ、「聖なるもの」が喜ぶよう対象のある場所を清浄に保ち儀礼や祭礼を行うという「働きかけ」をしてきた従って「聖なるもの」を感じられる対象に「働きかけ」を続けるためは、「聖なるもの」を感じられる性質があることが必要で、誰かがデザインして作るというより、人びとの間にある程度の長い時間共有されてきた場所が該当すると考えられる。

事例の活動場所は、高度成長期前まで聖性ある場所であったが、近代化の過程でその相貌が激変した。回復まで 40 年前後かかっているが、関係各者の中に残っていた「風土的聖性」によって、その場所がかつてのような「聖なるもの」にふさわしい場所となっていないことを懸念し、ふさわしい場所として維持したいという思いが外在化し、共有している人たちと活動を始めた。これは個人に内在化された聖性を共有する人びとによる、内発的志向性の自発的集団行為として外在化したものといえ、市民活動として目の前の環境と関わりを持ち始めたことは、聖性が環境の激変も乗り越えたことを示している。これは和辻が指摘した、砂漠的人間の水に豊かな地においても砂漠的人間として行為すると同様の構造にあり、聖性を内在化させた人びとは、場所の環境が変化しても聖性による「働きかけ」をする、ということである。

「風土的聖性」は共通の体験を通して個人の中に内在化されるものであるが、地域住民に対して内在化させる体験が無くなれば消えていくものと考えられる。事例の分析からは、風土的に、つまり過去の消え去ることのない経験の蓄積よる内在化の機会が無い場合、聖性を内在化させることは難しく、「風土的聖性」によって持続している活動を、内在化させていない世代が引き継ぐことも難しいことが明らかとなった。本研究の事例の次

世代は、発起人の活動を継承するよりも、次世代の持つ異なる認識とスキルに基づいた活動をしようとする傾向がみられ、その相違は子ども時代の環境や場所との関わり方にあったと考えられた。「場所モデル」の「人によって異なる要因」が異なる、すなわち内在化された規範が異なったためであり、また 40 年間の環境の変化時において、関係者の成長期における環境が異なっていたことも大きい。ただし、もりもりクラブの異なる居住地の近隣の風景の共有が活動の持続性を支えていたことから、活動場所とは異なる場所でも、そうした経験による内在化が有効であるといえる。

また本研究では何が「風土的聖性」を内在化させるかは明らかにできなかったが、事例の市民活動は、「風土的聖性」を内在化させている世代が、自分たちの経験を現代のやり方で次世代へ提供しているものと考えられた。前近代的な生活基盤の不備による日常的な信仰行為から内在化された時代と異なり、現在は市民活動として提供することが有効であると考えられた。

本研究の成果より「風土的聖性」による身近な地域保全の活動に対して提案できることは、子どもの頃に聖性ある場所で自発的に楽しく遊ぶ機会を提供し、成長期から成人後に「働きかけ」をする、「聖なるもの」についての伝承や地域の歴史を学ぶ、ということである。地域の歴史学習が市民活動を活発化させることは既往知見に示され、湧水会は歴史伝承を学ぶ野外学習と楽しみのイベントの体験、湖浄連は御柱祭で伝承を聞き湖浄連の人育ての活動の体験を行っていることから、古河公方公園のもりもりクラブの場合であれば、発起人が次世代と、古河公方の歴史勉強と雑木林の手入れを共有することが有効と考えられた。その際に、発起人世代と全く同じことを強要するのではなく、次世代が自発的に楽しく関わり続けることが重要で、「基本的な活動」の「働きかけ」に準じた雑木林の手入れの活動を継承すれば、「楽しみ・人育て」「その時々の活動」は、次世代の裁量で実施し、上の世代は必要なときに支援とサポートに徹していればよいと考えられる。場所に対して経験を積み、「風土的聖性」を内在化させた子どもたちは成人後に、その場所を誇りに思い大切にすることができるようになり、地域に居住する場合は保全活動をすることができるようになる可能性が高い。その場所が「聖なるもの」を感じられる場所である場合、「基本的な活動」は「働きかけ」に関するものとなり、持続性を保持することで保全活動はより発揮される。

場所の認識に関する Twigger-Ross and David L.Uzzell1996 の研究では、どのような場所にも identification を持たない人は、子ども時代に settlement identification（住んでいる場所との一体感）を持ったことがないという事例を特記している。これは、子ども時代の場所との経験が貧しい場合、大人になったときに場所に対する思い入れを持たない人になる、という危惧を示唆しているといえる。こうした指摘とともに、子ども時代の自然環境との関わりを考えていくことが重要である。場所モデルの「人によって異なる要因」の場所との関わりが豊かである場合、その場所の保全と維持に積極的に関わるようになる。

また事例の市民活動は、「昔のなつかしい風景を取り戻したい」ことがあった。それは高度成長期前の場所に、自分がいたことを認識していることである。市民活動は、環境を取り戻す活動と、共有の経験を積み重ねることの二重において、自己の確立と結びついているといえる。

高度成長期前の日本は、SC（社会関係資本）が豊かな地域コミュニティ単位で地域資源管理や、生産、健康、防災に対する安全への願いを込めた年中行事などを行い、「聖なるもの」へ疫病退散、五穀豊穣、無病息災を願い、「働きかけ」をしていた。「聖なるもの」への「働きかけ」をやめることは、利益が保証されず、災いがもたらされるかもしれないという危機意識と直結していた。その結果、地域共同体は良好に維持され、自然環境も保たれていた。しかし生産や生活基盤を支える技術等の革新によって、それまでの非科学的な技術や慣習を合理的ではないと考えるようになった。コミュニティが疲弊あるいは希薄となり、子供たちが自然環境と疎遠になるなど、前近代までは問題とならなかったような事柄が、社会的な課題となっている。

しかし本研究の事例では、前近代の社会で「働きかけ」をやめないという習慣が内在化された人びとが、生活上のインフラ技術の向上によって安全が保障された現代でも、地域の既存組織または市民活動による「聖なるもの」に対する「働きかけ」に相当する清掃や祭事、「働きかけ」に準じた雑木林の手入れ等をしている。活動を続けるなかで困難な事象に直面しても「やめる」という選択をせず続けており、コロナ禍における対応に顕著であった。それらが人々をつなげるコミュニケーションをつくり、人とのつながりを育むことを促し、次世代に伝えたいという思いが自然へ親しむことが難しくなった現代の子どもたちに多様な体験を提供しているといえた。また活動が持続することで活動対象の環境が維持され、対象が維持されることが活動を持続させ、人とのつながりを保っていたということもいえる。つまり、風土的聖性による活動は、人とのつながりや子供の自然体験という現代の課題への解決の可能性を提示していると考えられる。

「聖なるもの」を感じられる場所への献身的な「働きかけ」は、金銭的な利益とは無縁であり、そうした利他的な「働きかけ」をすることに、参加者は幸福を感じている。湧水会や湖浄連において、祭事等の伝統的な慣習が市民活動に有効に寄与しており、古くから続く慣習には共同で活動するための合理的な知恵が内蔵されていることを示しているといえる。環境の保全は一人では難しい。事例のように地域の既存組織や公園の公共的な組織などと共同し、支援の集積を構築すること、場所に対する経験は、個人の経験だけではなく、地域の住民と共有することが重要であるといえた。

本研究は、地域保全の市民活動において、高度成長期前から続く「風土的聖性」の概念と意味を提示し、非科学的とみなされる信仰行為にも、現代の地域保全における合理性を有することを示した。

8-2 今後の課題

本研究では、「風土的聖性」を過去の聖なるものに対する体験の蓄積によって内発的に働きかけをおこす性質という概念として打ち出し、聖性を内在化させている人たちの「働きかけ」が、地域保全にとって有効であることを、具体的な３事例の分析を通して明らかにした。和辻の『風土』の「風土の基礎理論」を精査して風土の要因を特定し、場所に関する既往知見を用いて「場所モデル」を提示し、人びとに内在化されている風土的聖性が外在化する契機である活動場所を構造化した。

本研究の事例において、風土的聖性による活動の持続性を明らかにできたのは、風土的聖性を内在化させている発起人世代に限られた。次世代が風土的聖性を形成し内在化させているのかどうかは不明であり、本来はその成果をもって持続性というべきであり、一代限りのケースは片手落ちである。事例からいえることは、次の世代に発起人世代と全く同じことを期待するのではなく、地域保全にとって不可欠な活動を継承し、それらをどうするかの手法は次の世代の任せるということでる。世代を超えて受け継ぐべき核心と、次世代が自由にできる余白があるということであり、現時点では本研究で明らかにした、活動に内包される、「基本的な活動」と「その時々の活動」の組み合わせが相当すると推定する。受け継ぐべき核心は「基本的な活動」に、次世代が自由にできる余白は「その時々の活動」に相当し、その組み合わせが世代を超えて合致した時に、活動の継承が機能するように思われる。湖浄連の活動目的の見直しと世代を超えた継続が可能となっていることは、大きな示唆である。市民活動において次世代継承は課題となっていることからも重要であると思われる。次世代の風土的聖性の内在化とともに、今後の課題としたい。

風土的聖性は、本来風土同様に個人の時間軸と集団の時間軸の両義を捉えなければならない。そして時間と自己に関する既往研究で指摘されているように、自己とは現在の自分の内にある過去の自分に関わる出来事の集積である[1]。本研究の事例のように風土的聖性を内在化させることで場所との関わりが充実したものになるとすれば、風土的聖性を内在化させることはより明確な確かな自己の形成に寄与するはずである。また、聖性の既往知見を十分にまとめることができなかった。信仰を持つ人は多くの規範と実存の世界を持ち、それが迷うことが少ない人生につながるという。風土的聖性についての内在化の過程と時間軸、実存との関係を明らかにすることは、現代の我々にとっても重要なことではないかと考えられる。今後の課題としたい。

[1] 木村敏（1982）：時間と自己，中公新書

【参考・引用文献リスト】

<あ>

アンドルー・ゴードン（2013）森谷文昭訳（2013）：日本の 200 年，みすず書房
池上甲一（2007）：むらの資源を研究する，農山漁村文化協会
井上拓央・小泉秀樹（2022）：場所とは何か？―場所に関する理論の系譜，都市計画，特集―場所に基づく都市計画への展望―場所の理論と場づくりの実践，都市計画学会 Vol.71，No.4
イーフー・トゥアン（1977），山本浩訳（1988）：空間の経験，筑摩書房
イーフー・トゥアン（1974），小野有五・阿部一訳（1992）：トポフィリア人間と環境，せりか書房
稲葉洋治（2011）：ソーシャル・キャピタル入門，中公新書
上野誠（2015）：日本人にとって聖なるものとは何か　神と自然の古代学，中公新書
植村和秀（2017）：折口信夫　日本の保守主義者，中公新書
エドワード・ホール（1966），日高敏隆・佐藤信行訳（1970）：かくれた次元，みすず書房
エドワード・レルフ（1975），高野岳彦・阿部隆・石山美也子訳（1991）：場所の現象学，筑摩書房
エミール・デュルケーム（1895），菊谷和宏訳（2018）：社会学的方法の基準，講談社学術文庫
EH エリクソン/JM エリクソン（1997），村瀬 孝雄・近藤邦夫訳（2001）：ライフサイクル、その完結，みすず書房
オギュスタン・ベルク（1988），篠田勝英訳（1992）：風土の日本，筑摩書房
小口偉一（1953）：日本宗教の社会的性格，東京大学出版会
小倉紀雄・竹村幸太郎・谷田一三・松田芳夫（2014）：水辺と人の環境学（中），朝倉書店，第 7 章農地開発とその歴史，pp127-138
小山弘美（2017）：地域における市民活動・NPO の特徴 ―世田谷区市民活動団体調査分析
折口信夫（2012）：折口信夫芸能論集安藤礼二編，講談社

<か>

笠原知子（2005）：都市の形象への関心とその展開―明治・大正期の東京にみる 3 つの建設事例と専門家の言説―，東京工業大学学位論文
笠間良彦（2017）：弁才天信仰と俗信、雄山閣
梶村昇（1988）：日本人の信仰　民俗の＜三つ子の魂＞，中公新書
加藤周一（2007）：日本文化における時間と空間，岩波書店
金児暁嗣（1993）：日本人の民俗宗教性とその伝播，心理学評論，Vol.36，No.3，460-496
木岡伸夫（2007）：「地理的決定論」再考『風土』の批判的受容をめぐって，関西大学文学論集，No.57，No.2
北見俊夫（2013）：川の文化，講談社学術文庫
木村敏（1982）：時間と自己，中公新書
小林利行（2019）：日本人の宗教意識や行動はどう変わったか―，放送研究と調査

<さ>

斎藤潮（2018）：「風景の集団表象」再考論，景観・デザイン研究講演集，No.14
佐藤慎太郎：エリアーデ宗教学とその学問的営為―聖なるものの探求と西洋近代
佐藤弘夫（2021）：日本人と神，講談社現代新書
澤井義次（1995）：現代日本社会における宗教状況，伝道研究会報告集天理大学おやさと研究所年報，22-32
椎木哲太郎（2003）：日本型「市民活動」の源流，経営・情報研究，No. 7, 65-82

篠原一他（1973）：現代都市政策Ⅱ市民参加，岩波書店
清水亮（2017）：国土のグランドデザインと市民活動―震災復興現場からの問題提起，地域社会学会年報 Vo.29
白須諒造（2019）：現代における地蔵尊の意味に関する研究―都心部路傍に所在する地蔵尊の維持管理行為に着目して―，東京工業大学修士論文

＜た＞
高野進芳（1967）：農耕と弁才天信仰との関係、民族學研究
高橋裕（1971）：国土の変貌と水害，岩波書店
竹村一夫（1991）：都市における地蔵信仰とコミュニティ形成，社会学研究会ソシオロジ，Vol.35，No.3，87-108
玉城哲・旗手勲（1974）：風土―大地と人間の歴史，平凡社
寺西俊一，石田信隆，山下英俊（2018）：農家が消える―自然資源経済論からの提言，みすず書房

＜な＞
中田実（1993）：地域共同体の社会学，東信堂
永田恵十郎（1988）：地域資源の国民的利用，社団法人農山漁村文化協会
中村良夫（1982）：風景学入門，中公新書
中村良夫（2007）：湿地転生の記，岩波書店
中村良夫（2021）：風土自治―内発的まちづくりとは何か，藤原書店
中村雄二郎（1989）：場所・トポス「聖なる場所」，弘文堂・思想選書
波平恵美子（1974）：日本民間信仰とその構造，民俗学研究，38 号，230-256
波平恵美子（2009）：ケガレ，講談社学術文庫
仁戸田六三郎（1973）：日本人の宗教意識の本質，教文館
野本寛一（2006）：神と自然の景観論　信仰環境を読む，講談社学術文庫

＜は＞
橋本文華（1998）：村落共同体における環境管理―山林・水利慣行にみる共同体住民の環境への主体的な関わり，環境社会学研究，Vol.4，158-173
秦恒平（1975）：趣向と自然－中世美術論，古川書房
藤井聡（2006）：実践的風土論にむけた和辻風土論の超克-近代保守思想に基づく和辻「風土：人間学的考察」の土木工学的批評-，土木学会論文集 D，Vol.62，No.3
星野勉（2005）：和辻哲郎の「風土」論 ―ハイデガー哲学との対決，法政大学文学部紀要

＜ま＞
真木悠介（2003）：時間の比較社会学，岩波書店
松元一明（2011）：「市民活動」概念の形成―近接概念との関係性と時代背景を中心に―，法政大学，183-213
マルティン・ハイデッガー（1927），細谷貞雄訳（1964）：存在と時間，筑摩書房
マルティン・ハイデガー（1927），木田元監訳・平田裕之・迫田健一訳（2010）：現象学の根本問題，作品社
ミルチャ・エリアーデ（1957），風間敏夫訳（1969）：聖と俗　宗教的なるものの本質について，法政大学出版局
ミルチャ・エリアーデ（1968），久米博訳（1974）：聖なる空間と時間，エリアーデ著作集３，せりか書房
ミルチャ・エリアーデ（1969），前田耕作訳（1973）：宗教の歴史と意味，エリアーデ著作集８，せりか書房
宮川公男、大守隆(2005)：ソーシャル・キャピタル　現代経済社会のガバナンスの基礎、東洋経済新報社
宮本常一（1973）：ふるさとの生活，講談社学術文庫

＜や＞
矢沢圭子（1985）：弁財天にみる民衆信仰について、印度學佛教學研究
柳田国男（1955）：年中行事覚書，修道社（講談社 1977）
山田圭二郎，西研（2014）：風景の人間的意味を考える，風景とローカルガバナンス，早稲田大学出版
山田雄司（1994）：弁才天の性格とその変容、日本史学集録
吉田文和・宮本憲一（2002）：岩波講座環境と開発　環境経済・政治学第 2 巻，岩波書店
吉野裕子（1989）：山の神　易・五行と日本の原始蛇信仰，人文書院
米田順三（1973）：日本民衆の宗教意識の特性，教文館，日本人の宗教意識の本質，仁戸田六三郎編著

＜ら＞
ラドルフ・T・ヘスター（2006），土肥真人訳（2018）：エコロジカル・デモクラシー，鹿島出版会
ロバート・パットナム（1993），河田潤一訳（2001）：哲学する民主主義，NTT 出版
ロバート・パットナム（2001）　柴内康文訳（2006）：孤独なボウリング，柏書房

＜わ＞
和辻哲郎（1935）：風土―人間学的考察，岩波文庫
和辻哲郎（2007）：人間の学としての倫理学，岩波書店，（1934 年原著岩波全書を底本とし、1962 年和辻哲郎全集第九巻岩波書店を参照したもの）

＜英文論文＞
Anna Stefanik, Michal Bilewicz, Maria Lewicka(2017)：The merits of teaching local history: Increased place attachment enhance civic engagement and social trust, Journal of Environmental Psychology 51, pp217-225
H.M.Proshansky , A.Fabian, Robert Kaminoff (1983)：Place Identity -Physical World Socialization of the Self，Journal of Environmetal Psychology, Vol.3, pp.57-83
H.M.Proshansky,A.K.Fabian(1987)：The Development of Place Identity in the Child，Springer，Spaces for Children，pp.21-40
Maria Lewicka（2005）：Ways to make people active The role of place attachment, cultural capital, and neighborhood ties, Journal of Environmental Psychology 25, pp-381-395
Maria Lewicka（2005）：Ways to make people active The role of place attachment, cultural capital, and neighborhood ties, Journal of Environmental Psychology 25, pp-381-395
Patrick Devine-Wright and Evantha Lyons(1997)：Remembering Pasts and Representing Places，The Construction of National Identities in Ireland，Journal of Environmental Psychology，Vol.17，pp.33-45
Patrick Devine-Wright and Evantha Lyons（1997）：Remembering Pasts and Representing Places，The Construction of National Identities in Ireland，Journal of Environmental Psychology，Vol.17，pp.33-45
Robert Hay(1998)：Sence of Place in Developmental Context，Journal of Environmental Psychology，Vol.18，pp.5-29
Twigger-Ross and David L.Uzzell(1996)：Place and Identity Processes，Journal of Environmental Psychology，Vol. 16，pp.205-220
Stefanic et.al 2017

＜1 章・2 章引用のホームページ＞
内閣府 NPO ホームページ統計調査等 https://www.npo-homepage.go.jp/toukei（いずれも 2022 年 9 月最終参照）
内閣府国民生活局（2003）：平成 14 年度ソーシャル・キャピタル－豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて
内閣府国民生活局（2005）市民活動団体の基礎調査, ㈱日本総合研究所（2005）：平成 16 年度内閣府請負調査市民活動が地域にもたらす効果に関する調査報告書
内閣府経済社会総合研究所編（2006）：平成 17 年コミュニティ機能再生とソーシャル・キャピタルに関する研究調査報告書
内閣府国民生活局（2007），平成 18 年度市民活動団体基本調査報告書―特定非営利活動法人と官とのパートナーシップに関する基礎調査
内閣府国民生活局（2009）：平成 20 年度市民活動団体等基本調査,
名古屋市（2011），市民活動団体との協働に関する実態調査資料 5，
https://www.city.nagoya.jp/sportsshimin/cmsfiles/contents/0000014/14218/6_siryou5.pdf（2022.09 最終参照）

＜3 章資料＞
青野壽郎・尾留川正平（1976）：日本地誌第 20 巻　佐賀県・長崎県・熊本県，二宮書店
（一財）九州地方計画協会：https://k-keikaku.or.jp/category/kouekishien/（2022.08 最終参照）
内田洋平（2015）：筑後・佐賀平野の地盤沈下と地下水管理の現状，地下水学会誌 57
大串和紀（2013）：白石平野のクリークの成り立ちと農業用水確保の歴史、農業農村工学会誌 81，137-140.
九州農政局筑後川下流白石平野農業水利事務所：国営かんがい排水路筑後川下流白石平野地,
https://www.maff.go.jp/kyusyu/nn/new/08/pdffile/saihyouka.pdf.（参照 2020.10.31）
白石町史編集委員会（1974）：白石町史
佐賀県の滝，嬉野市轟の滝：http://www.tabi817.sakura.ne.jp/picup/waterfall/wa-sa/wasa-todoroki-uresino-f1.html
（2021.03 最終参照）
柴崎達雄，熊井久雄（1963）：佐賀県白石平野の地下水利用と地盤沈下，古今書院，地理第 8 巻．第 6 号，71-75
下中邦彦（1980）：日本歴史地名体系第 42 巻　佐賀県の地名，平凡社
西岡久靭(1961)：新町村の建設(1)(2)水田農村白石町の実態，第一法規,
縫ノ池湧水会（2007）：川津地区の歴史遺産をたずねて
縫ノ池湧水会：40 年ぶりに蘇った縫ノ池金妙水
縫ノ池湧水会山口良和（発行年不明）：佐賀県の民俗下巻杵島郡白石町大字福吉
NPO 法人技術交流フォーラム：http://gi-fo.server-shared.com/nuinoike_sien.html（2022.08 最終参照）

＜4 章資料＞
下諏訪町諏訪湖浄化推進連絡協議会（2011）：設立 30 周年記念誌.
下諏訪町諏訪湖浄化推進連絡協議会：湖浄連ホームページ　http://www.kojouren.jp/ (最終参照 2022.12)
下諏訪町諏訪湖浄化推進連絡協議会：湖浄連フェイスブック　http://www.kojouren.jp/ (最終参照 2022.12)
下諏訪町諏訪湖浄化推進連絡協議会（2015）：平成 27 年度通常総会資料
下諏訪町企画課（1983）：下諏訪町勢覧町政 90 周年記念.
下諏訪町誌増補版編纂委員会（1990）：下諏訪町誌下巻，甲陽書房，pp. 137-253.
下諏訪町まるごと博物館事業宝さがし探検隊（2010）：御柱を 100 倍楽しむための町民講座記録集，産業振興課商工観光
長野県建設事務所（1998）：諏訪湖治水の歴史
下諏訪町（2011）：2011-2020 環境基準計画，19-21
下諏訪町（2016）：国土利用計画書第二次下諏訪町計画，p. 16

<5 章資料>

古河市（1989）：古河総合公園基本計画見直し報告書

古河市都市建設部都市計画課公園緑地室：古河公方公園づくり基本構想 2021～2040

古河総合公園公園だより 2000 年 12 月号～2016 年 7 月号

古河公方公園公園だより 2016 年 8 月号以降

北下総文化調査会（1984）：北下総地方紙創刊号

【発表論文】

山村美保里（2019）：世代を超えて持続する市民活動の長期継続要因に関する研究－下諏訪町湖浄連を事例として，土木学会論文集 D1（景観・デザイン），Vol.75，No.1

山村美保里（2023）：農村集落における神社を核とした地域活性化活動の展開と継続の特徴―佐賀県白石町の弁財天を活動場所とした湧水会を事例として，日本建築学会計画系論文集

山村美保里（2018）：公園における市民活動の継続の要因，　第 14 回景観・デザイン研究発表会（長崎）

山村美保里（2019）：世代を超えて持続する市民活動の継承の構造についての考察，第 15 回景観・デザイン研究発表会（東京）

山村美保里（2020）：市民活動による場所への働きかけの意味に関する考察，第 16 回景観・デザイン研究発表会，20（オンライン）

国際会議

Mihori Yamamura (2022)：The Influence and Importance of Sacred Places in Community Activities and the Coexistence between Locals and Their Environment，AMPS (Architecture, Media, Politics, Society)，　Cultures, Communities, and Design，Calgary2022

資料編

ヒアリングデータ

縫ノ池湧水会　資 1-28

下諏訪町湖浄連　資 29-39

古河公方公園もりもりクラブ　資 40-60

ヒアリングの主な内容を付す。
資料文中の下線は、主に本文中で引用した箇所である。
筆者の発言はすべて「山」とした。

縫ノ池湧水会

日時：2014/8/2　10:00～12：00
場所：佐賀県白石町川津地区公民館
対象者：赤坂宗昭氏　栗山氏　（本文中赤：赤坂氏　栗：栗山氏）

山：湧水会の活動について教えていただきたいので、よろしくお願いします。子供たちが参加するお祭りやイベントには、どのようなものがあるのでしょうか。

〈キャンドルナイト〉
赤：（写真を見せてくださいながら）この写真は先月のもので、キャンドルナイトといって一年で最も大きな行事です。子供たちがペットボトルでキャンドルを作りました。いい天気でしたが風が強かったのでキャンドルの明りがすぐに消えてしまって苦労しました。この辺の消えているのはそうやって消えちゃったものです。
山：きれいな写真ですね。夜の写真なのにブレていなくて鮮明です。子供は何人くらい参加しているのですか。
赤：写真はプロのカメラマンに撮ってもらいました。地区の子供も減ってきています。小学生で 14 名、あとは幼児。小さい子も近くや近所から来ています。
赤：この部落だけで見るのはもったいないなから他の部落にも宣伝して、佐賀からも来てもらう。
〈釣り大会〉
赤：これは釣り大会で、夏休みにします。今月 8 月 21 日。
山：この時は釣っていいんですね。
赤：持って帰らなければいいです。池に戻します。お父さんや大人が結構夢中になるんです。子供は全部で 150 名くらい集まります。子供の中には 10 匹くらい釣る上手な子もいるけど、釣れない子もいます。平均すると 2～3 匹くらい。こういう池で魚釣りをする機会もめったにないでしょうね。やっぱり、あの感触がねぇ。事前に、網でとっておいて準備しておくので、釣った魚が何かがわかる。タナゴは釣れないけど。
山：私の娘はゲーム機の中で魚を釣っています(笑)
赤：だから住所が東京の子もいます。田舎に帰って、こういう体験ができるのもいい。
山：毎年来ていると、東京に住んでいる子と友達になったりしますか？
赤：まあ、釣りをしながら話はしていますね。
〈秋の茶会〉
赤：これは野点です。
山：私もお茶をしていますが、名水点という点前があります。湧水のお茶会はいいです。
赤：地域の人達の交流を目的としています。大人の参加が多いですが子供にも参加を呼び掛けています。
山：子供は苦いとか言いませんか(笑)？　お作法を学ぶことも大事ですね。秋ですか？
赤：十月最後の日曜日です。この時は雨だったので、ここ公民館でしました。これは大正琴です。地区の愛好会に野点のときに演奏してもらいました。
山：衣装がお揃いですね（驚）
赤：揃いで作っているんです。
〈花いっぱい運動〉
赤：これは花いっぱい運動といって、縫ノ池の環境美化を目的として 10 月の始めにやっています。その後にお茶会。これも子供たちがメインでしてくれている。
山：一生懸命したことが形になっていくのですね。
赤：自分達でかわいがるという意思表示でプレートに自分の名前を書いてプランターに入れておきます。プランター数は 100 個で、夏場は枯れてしまうので、3 月から 4 月くらいまでおいておきます。
山：その間に、子供たちは見にきて世話をするんですね。
栗：(笑)まあ、する子もいるな。
山：名前があると、よく育っているのは、誰々ちゃんの、とかわかっちゃいますね。この状態で年越しなのですね。
赤：3 月のプランターの後片付けは、役員がしています。この人は島田洋七さん。佐賀に住んでいて手伝いに来てくれている。たまたまここに取材に来られた。
〈放生会〉
山：これが放生会ですね。
赤：どういう魚を捕ったかを調べてから放す。境内の石碑に永代放生会のことが書いてあったでしょ。縫ノ池は、別名放生池といって、池の生きものを大事にしてきた。一度水が涸れた後に、水が復活して生きものが戻ってきた。それを子供たちとどういう魚がいるのか、戻ってきたのを調べている。釣り大会もそう。釣って、調べて、どの魚かなと。そうやって、生きものを大事にしようと子供たちに教えている。
栗：子供たちは水とか生きものに興味がありますから、やるぞといったら集まってくる。濡れても平気だし。どんどん入っていく。やっぱりそういう体験が必要です。
山：私も子供の頃は水で遊んで、全身水びたしになりました。
赤：これは釣った魚をどれかなと見比べて調べている。まず、自分で調べなさい、わからなんかったら来なさいと言っている。きれいな水にすむ魚が増えてきてますし、汚さないように、水をきれいにしようと、地区内の水路でも生きもの調査をしています。生きもの調査は毎年しています。
山：釣れたら嬉しいでしょうね。自分の釣ったのを見ている写真、この口のあきかた（笑）
赤：やっぱり興味があるんですね。最初は高校の生物の先生に来てもらって、魚の見分け方を教えてもらいました。
山：高校の先生も楽しそうですね。
赤：カワマタモロコは知ってますか？絶滅危惧種。きれいな水じゃないと棲めない。メダカもいます。先生も感心していました。
〈出張授業〉
山：この写真は、小学校で教えているんですね。赤坂さんですか？
赤：ゲストティーチャーです(笑)。地域の小学校で地域の宝とか、一緒に協同で活動しているというテーマで縫ノ池を取り上げて

もらったんです。縫ノ池のいろいろな話やっているところです。
山：制服ですね。赤坂さんは身長高いですね。
赤：177 です。制服は学校によって違う。
山：字が上手ですね。校長先生みたいですね。
赤：これは先生が書いた(笑)　その後私がちょっと話をしたとです。毎年行きますよ。あちこち。また私が学校へ行くだけではなく、小学校の子たちが縫ノ池のこと勉強しに、ここまで来ることもしています。

山：（縫ノ池で遊ぶ様子の写真）ふだんもこうして池に入っているんですか。今日も雨じゃなかったら、遊んでいたでしょうか。
赤：安心して入っていますね。夏休みだから遊んでいたと思います。
山：魚は取らないんですね。
栗：いや、魚は速いけん(笑)　見ることは見れる。子供たち最初はおとなしく見ているけど、後は全部まくってびしょ濡れになる。
山：子供が夢中になるのはいいですね。今はこうして子供が水の中に入って夢中になれる場所はなかなかありません。

山：今、ご紹介いただいたイベントは、毎年行っているのですか？
赤：いくらか増やしましたが、あまり変えていていないです。継続することが一番大事ですから。子供たちは小さい子がだんだん大きくなって、そうしたら下にまた入ってくる。子供たちに継続するのにちょうどいい。我々も小さいときはここでずっと遊んでいましたから。子供たちもなるべくここで遊んで、こうしたイベントに参加しながら、この池を自分達のものとして捉えてくれればいいかな、と。
山：境内はいろいろな行事の活動場所なんですね。大きくなったときに、あぁあれやったな、これやったな、という思い出のある場所になるのがいいですね。
赤：もう毎年のことなので、自分達でせにゃいかん、という意識があるでしょうね。時期になったら、子供たちが自分達から集まってくれるし。キャンドルを作る時も自分達が率先してやっている。
山：私の住んでいる所は、子供たちの行事もお母さんたちがすべて準備して子供は言われたから参加するだけで、終わったら早く帰りたい、という感じになっていたこともありました。自分でするかどうかで、子供にとっての行事の意味が違ってきます。ところでこの建物は昔から公民館だったですか。
赤：いや、昔は民家だった。建って 45 年くらいになるかな。池が涸れているときは、ここはうちの家だった。お風呂の水は池からで、水道なんかなかった。向こうにあった公民館がこっちに来た。ここは掘らんでもちょっと行けばきれいな水があったから。
山：ここにお住まいの方は、池とつながりや関係があったのですか？
赤：そんなこともない。昔から人間は水のあるところに住むような感じやった。
山：水路にたまった土砂はどうしますか？
栗：時々、部落で地区の人たちが集まって、ゴミさらいとしてやっている。毎年ではない。水路の脇が土なので、雨で流れてくる。コンクリの框までたまってくる。バケツリレーでやっている。年寄りも若い人も一緒に作業することはめったにないけんね。農作業もよその人ではなく、家族だけでするけんね。町の人とあまり話しないでするけんね。でも、これはバケツリレーは違う。
山：コンクリートになっているところと、土のままとどちらがやりやすいですか。
赤：コンクリートにするのは、崩れないように横だけ。下はコンクリート貼ってなくて土。コンクリートは土砂が少ないので長くもつ。生きものにしてはよくないな。棲みかがなくなる。人間のせいで。大事にしてやらんといけんのだけど。
栗：田んぼの暗渠排水。結局、野菜は水はいらないけど、稲は水いるけん、表より裏作のほうが、単価がいいので。裏作の玉葱は、土が乾燥してないといけない。蓋をして水が入らないように。田んぼのときは蓋をして、水をためて、玉葱のときは排水が大事。そういう操作は、土だとやりにくい。
赤：夏は田んぼ。冬場は裏作で畑作。水を落として水位を下げないといけないから、地下にたまっているのを出している。今は夏場だから水をためている。蓋をしめて。
山：ここも冬場は違う作物ですか？
栗：玉葱、レタス、キャベツ、さっきのぞきよったアスパラ。この地区は玉葱が多い。
赤：玉葱は、6 月、7 月。早いのはマルチかけて、長い期間かけて。早いのと遅いのと。
山：いろいろすることがあるんですねー
赤：(笑)　我々には当たり前のことでそんなふうに考えたこともない(笑)
山：このモコモコしているのは？
赤：水草だね。水草はどうしても。この前の土曜日に、地区全部が集まって作業したんです。それできれいになりました。その前は水草がいっぱい。一回一回岸まで運ぶのは何だからボートにとった水草をのせて。このときも子供たちも集まってきます。
山：子供たちは大人たちがやっているのを見て、いつか自分達がやると思うんですね。取れた水草はどうするんですか？
赤：山に持って行って堆肥化します。いずれ土にもどる。
山：それはいいですね。東京は、落ち葉をビニールに入れてゴミとして出します。秋になると落ち葉の入ったビニール袋がゴミステーションにたくさん出てます。
赤：それは何か堆肥化できないんですかね。山も流れて行いくばかりでは痩せてきます。

赤：湧水会の会員はここの住民。今は 57 戸、235 名。ちっちゃい子からお年寄りまで。全員が会員。何かあると会員全部が集まる。家に男の人がおらんかったら、女の人がでてきて中入らんでも岸できることをする。強制ではないけどみんなしている。
山：維持することは大変。都市部ではやるといってもなかなか集まらない。
栗：そのへんが田舎のよかところじゃないかね。
山：昔も水草はこんなにあったのですか？
栗：昔は水が深かったけん、こんな水草はなかったな。俺が小学校の頃はなかったな。
山：浅いほうが水草は生える？

赤：根っこ繁殖して下のほうにはえる。温度が下までつかりやすいでしょうね。
山：水草取りは、比較的新しい、湧水が復活してからの作業なんですね。ここ 10 年くらいで、このようにみんなでする態勢ができたということでしょうか。
赤：そう、湧いてから。平成 13 年、平成 14 年 7 月に保存会を作った。そのときから集まってくれる。
山：佐賀環境大賞、他にも次々と章が。
赤：まあ、こういう活動しとったら、みなさん評価してくれっととです。これは国土交通省。これは白石町の役場。伝達式です。
赤：あの鯛の水引は、川の日のグランプリのです。前のグランプリの方が次のグランプリに作ってやらないかんです。

山：保存会ができる前までの、集まってする作業や行事は何があったのですか？
赤：地区内のいろいろな作業はやっていた。部落で、ポンプで水をあげて魚を捕ったりはしましたね。それはもともと水があったときから。地区内の水路は集まって、上げることはしよったです。池が復活してからはみんな集まってくれるし、湧水会ができてから集まってすることが広がっていった。前もしていたけど、それがより積極的に参加してやってくれるようになったかな。
山：わかりやすい形になったでしょうか？
赤：まとまりやすくなったですね。
山：作業をする人は、この場所が大事だというのがあると思いますが、それ以外のメリット、いいことがあるでしょうか。
赤：部落が大事だから。しましょうと。
栗：昔だったら農作業が大変で一年中休みはなかったが、今は機械化で、短時間で農作業するんで時間がある程度できるようになったけん、みんなにやってもらえるようになった。
山：子供たちが大人をみて、自分達が大人になったら自然にできるようなっていくでしょうか。東京だと集まるのも大変、継続も難しい。どうしたら、こうみんなが気持ちよくお掃除などの活動を続けていけるのか。子供たちのためにこれだけのことが続けられるのは地域を愛しているからでしょうか。
赤：地域を思う気持ちでしょうね。若い人たちが、オヤジが出ないなら自分がでるよと。それが今から繋がっていくと思うんですよ。そうしていかないといけないと思うし。（除草をしている池の中の半島型の部分）これは女性で婦人会の除草作業。一斉にやる。
山：除草の前と後では、土の見え方が違う、すごい(笑)。
赤：草むしりは決めた幅を一緒にやってきけば、きれいになる。女性は女性できれいにしていこうとやる。他に老人会もある。年に何回か境内を除草したり清掃したり。
山：水が涸れているときは、婦人会が除草している半島部分はどうだったですか？
赤：池を掘って盛り上げた土です。もとはなかった。石があったくらい。
山：では、女性の除草も湧き水の復活によってできた作業なんですね。
赤：だから手間がかかるんですけど、その辺は嫌という話はないですね。
山：それはすごい。湧水復活によって、みなさんのする作業が増えても、それを気持ちよくされているというのが。
栗：まあ、気持ちよくっていうのは(笑)、してるときにいろいろ話する。話題もあるし。一人やったら何もないけん。男の方も作業した後は寄って、ここでお酒飲んで。
山：池によって、会話が増えるんですね。
赤：地域の交流の場所ですよ。交流の場にしようというのが目的なんです。だからみんな集まって、作業するなり水を汲みに来るなりして会話していく。
我々も小さいときは遊ぶところはここだったんです。学校から帰ったらみんなここに集まって遊んでました。他に遊ぶところもなかったのでね。ここに来れば、ザリガニとかいっぱいいたし。いろいろ捕って。私が小さい頃はゲームとか何もなかった。
山：私も決まった時間のアニメを見る以外はずっと外で遊んでいました。ところで、昔は生きものを捕ってよかったのですか？
赤：とってましたよ。捕って自分とこで食べたりしてましたから。
栗：冷蔵庫なんてなかったから小さい魚もハラワタ出して天日に干してましたね。相当しよったですね。
〈縫ノ池の歴史勉強会〉
赤：これは縫ノ池の歴史の勉強会。この話しているのは、町内の歴史研究家の人です。この人をよんで、みんなで公民館に集まって、縫ノ池の歴史を聞きました。川津地区の、古い歴史の跡とか調べて、現地の勉強をして。
山：亀の石碑は、放生会ですね。石の古さが水汲み場と違いますが、いつ頃のですか？
赤：1813 年。これは放生池の謂れ、巻物なんですよ。
山：巻物、だから丸いんですか。
赤：放生池が長く続くように、亀は万年というでしょ、だから亀の上に建てたんです。江戸時代はここまで水が来とったです。こういうのは地区内の池のまわりや山にもあって、みんなで勉強しているんです。
縫ノ池は平安時代の平清盛と関係があるんです。弟の重盛がここまで来たんです。山にある安福寺からいろいろご利益のある霊水が出ている。平安時代に、高倉天皇が病気になって倒れたとき枕元にお大師さんが現れて、肥前の国の安福寺の霊水を飲んだらよいというお告げがあり、それを飲んだら高倉天皇の病気が治った。ときの後醍醐天皇が喜んで厳島の弁天様をそっちにやるからと、平重盛にどこか弁天様を分けて祀れる場所を探せと。きれいな水が出ている池があったので、そこに弁天様を祀ったというのが縫ノ池の謂れ。
山：え、800 年前？
赤：（地図を広げて）縫ノ池、水堂さん、ここの水を飲んだら高倉天皇がよくなった。
山：ここに水があることをご存知だった？
赤：お大師様からのお告げです。さらに話があります。猟師が鹿を撃ったとです、で、あたった、その鹿は金色の鹿だった、鹿が倒れたところから水が湧き出した。
山：次々に話が。すごい、それがここ！
赤：今、お盆までの水汲みの法要をしています。この辺の地区の人は水をもらいに行く

んです。ご利益があるから。平安時代にそういう関係で、湧き水できれいな水がたまっていたので、縫ノ池に弁天様をおいた。そのころは縫ノ池ではなく、弁天の池と言ってた。何で縫ノ池というようになったかというと、今から 500 年前に、あすこにこんもりした山があるでしょ、あすこにお城があった。ここの殿さまが、狩りが好きで、頻繁に縫ノ池まで来て水鳥を捕っていた。ここの弁天の池の下に竜宮城があった。竜宮城の人が、殿さまが生きものを殺生するから懲らしめようとなって、家来を池の中に沈めた。ここの殿さまの甥にあたる縫殿助治綱という人が竜宮城のお姫様に会いに行って、殿さまに水鳥や魚を取らないように話すから家来を返してくれと言った、姫様はいいですよ返したということがあって。この縫殿助治綱という人は、この辺を治めたので、縫殿の池、縫ノ池となった。その当時から放生池、生きものをかわいがる池になった。だからものすごく歴史的な話がある。

山：歴史が重層してますね。お殿様の話は、500 年前というと。

赤：戦国時代ですね。縫殿池から縫ノ池。

山：お殿様でも、沈められた家来でもなく、手柄をたてた家臣の名前なんですね。

赤：手柄というか、その後この辺りをずっとおさめた人。よく「縫ノ池」って変わった名前と言われるんですが、これは人の名前。だから弁天の池から縫ノ池になりました。

赤：ここも神仏習合の後、分離になった。弁天様は「仏」なので「市杵島姫命（イチキシマノヒメノミコト）」が祀られた。でもみんなは弁天さんで市杵島姫命とは言わない。

山：竜宮のお姫様はどなたでしょうか？

赤：わからんな(笑)。乙姫様か。あちこちから発見があって、今こうしてある。

山：水が涸れても、簡単には埋められなかったのですね。すごいですね。水はどこからくるのですか？

赤：それはこういう謂れが。縫ノ池の水は山の伏流水です。一番高い山、経ケ岳に振った雨が下を通って縫ノ池に来る。嬉野温泉の方にある轟の滝からくる。

山：北のほうからではなく？

赤：そこは六角川があるでしょ。縫ノ池は経ケ岳のほうから。六角川の下に、大きな溝の澪筋がある。肥前風土記の中に、ここの轟の滝の水が地下を通って、白石の縫ノ池に流れてくるといわれている。

山：肥前風土記も出てくるんですか。ここの水は特別だったんですね。轟の滝は、ずいぶん遠いですね。

赤：15km くらい。滝はすごく大きいですよ。その滝壺から白石の縫ノ池に水が出ていると言われていた。

栗：昔は、この辺まで海やったけんね。平安時代の推定海岸線はここ。この鉄道の所まで海が来ていた。この線が奈良時代の推定海岸線。

山：白石町はほとんど海で、後から陸地になったんですね。

赤：そう、ほとんど干拓。だからこの辺から貝殻が出る。下をずっと掘ったら貝殻層。この辺は「川津」というんですが、「す」ちゅうことは港なんです。だから、ずっと昔はここら一体は海だった。平安時代からだんだん陸化していった。川が運んできた水で。

山：ここまで海だった、ということは山からすぐに海だったんですね。この辺りは住みやすかったんですね。

赤：ここは有明海の一番奥です。川の流れと、潮があがるのとで堆積していった。逆に海の方が高くなるんです。だから堤防を作って、陸化して、それをずっと。それも湧水会で調べました。

山：六角川が蛇行したままなのは？

赤：水をためておくためもあり、ショートカットしたところあまりない。

山：珍しいと思いました。それに常に濁っているくらいに土砂を運んでいるんですね。

栗：うん、逆にこっちは溜りよったですね。

山：ダムとコンクリ護岸で土砂が流れず、川からの土砂の供給がなくなり、海岸が痩せてくることが、全国で問題になっています。でもここは川が土を運んでいますね。

赤：今は標高が海岸のほうが高くなっている。陸側がマイナス 50 から 1 メーターある。海岸はプラス 2 メータくらいある。堤防を作って干拓しないといかんとです。

山：豪雨の時はどうなるんですか？

赤：強制排水しかない。白石町に排水ポンプが 20 機くらいある。干満の差がひどいし大潮のときは海岸が高いでしょ。自然排水はあんまり使わない。

山：もし堤防がなくて、満潮のときは…

栗：堤防がなかったら（笑）。津波が来たら（笑）

赤：浅いでしょ。津波がきても日本海とか太平洋岸みたいに、そんな高い波にはならない。ここは台風や地震は少ないところです。

山：久留米の「まるごと博物館」で、昭和 28 年の大水害の展示があり、タクシーの運転手さんに話を聞いたら、「水は怖い。久留米は、台風はあまりなく被害は 10 年に一度くらい、でも雨が降ると水がたまるのでそれが怖い」とおっしゃっていた。白石は、昭和 28 年のときはどうだったのですか？

赤：このへんはみんな浸かった。あのときはすごかったらしいね。私は覚えてないけど。

山：長崎に大雨が降ったときは？

栗：長崎は傾斜地だけど、ここは平地やけん。そこまでは影響はなかった。白石は高い山もない。300m くらい。

山：諫早湾の堤防ができて何か変わったことがありますか？

栗：貝が採れんようになったとです。

赤：小さい頃は浅利とか二枚貝をよく採ったが全然取れなくなった。昔は降りたらすぐにいろいろ捕れたけど今は全然。縫ノ池にもシジミがいっぱいいた。今はいない。

山：二枚貝は美味しいし、水を浄化してくれますよね。

赤：お昼いきましょうか。

山：お漬物美味しかったです。ありがとうございました。

赤：東京からこらっと、いなかの料理じゃけんね。

日時：2015/6/3　10:00〜12:30
場所：川津地区公民館
対象者：赤坂宗昭氏

山：今日も、よろしくお願いします。
赤：前にお知らせした、花嫁さんの希望で弁天社で挙式をした時の写真です。旦那さんとそのご両親がよく許したなぁと思いました。普通、旦那さんが式場選びますからね。
山：お二人は今どちらに？
赤：佐世保市内です。花嫁さんは縫ノ池のキャンドルナイトで歌っていました。三味線の上達も願って、芸能の才の神様である弁天様で式を挙げたかったそうです。
山：三味線と、歌も歌うのですね。この中のお子様も花嫁姿を見て「いいなぁ」と思っているんでしょうね。

山：池が復活した時に子供で、一緒に行事していた方々は、大きくなられてその後どうなんでしょうか。
赤：もう 13 年になります。小学生の頃はみんな来ていましたが、中学生になると、学校のいろんな行事や部活もあるので、ちょっと遠ざかりました。釣り大会は来るんですけどね。でも池の掃除などには、上級生は来なくなったですね。
山：初めての方は、20 歳も越えられていますよね。
赤：その年代は、あまり来ないですね。子供たちと、そのご両親が来て。年配の人たちは我々と同じで結構来てくれます。
山：もう少し時間がたたないとわからないのですね。池でイベントされていた方々も、30 歳くらいになると変わってきますよね。
赤：我々も少し反省しないといけないのは、若い人たちに何か役割をさせないといけないね。この地区におるのやったらね。そういうふうにしていかなければならないなと。
山：役割というのは、例えば？
赤：イベントの時に、来いよ、来いよというだけではなく、あなたはこういうことしなさいよとか、何かさせたほうがね。そいうことはしていかないといかんからね。我々年代は引退して、その下につなげていかなければいけないですけど、なかなかね(笑)
山：去年、キャンドルナイトは時期が来ると子どもたちがやり始めるというのを伺って、進んでいるなぁと思いましたけど。
赤：小学生は何をするのかといのはだいたいわかっているので、「するよー」と声掛けしたら自分たちから集まってくる、たまに小学校の先生たちと話すと、この地区の子供たちは積極性が、素直に自分達で率先してやることがわかってきました、という話がありました。地区の活動の効果が出ているかなと思います。何のイベントでも、子供たちにさせるようにしている。
山：それはすごいです。今は全国的に言われたことしかやらない子供が増えているので。こういう(写真)ことをした子供たちがその後どうなっているのかなと思うんですが。
赤：大きくなったら出てこないですよね。「来てくれ」「来てくれ」だけではなく、キャンドルナイトなどはあんたたちでしてくれないとだめだというようにしないと。
山：この子たちも、もう中学生だと他にもすることがたくさんで、難しいですよね。
赤：一緒にするというのが、入ってきにくいっちゅうのがあるんかわからんけど(笑)。
山：大人たちやこれだけ子供の数がいるんですものね。
赤：まぁ、今はいますけど、ここも少子化でだんだん減ってきてますよ。
山：東京でも日本全国どこも減っています。いつか機会があったら、この子たちに話を聞かせてほしいです。こうやっていた子たちが、「こういうことはもっとしなきゃ」って思うのはいつ、どんな時なんだろうと。地域のことをしないといけないと思うようになった、そういう人に話を伺いたいです。

赤：この地区の浮立は、子どもたちに繋がりました。一時は途絶えていて、年寄りばっかりだったが、若い世代につなごうと、公民館で、30 代、40 代を対象に笛の練習とか太鼓の練習とかやったんです。その人たちが若い人にもつなげて、子供たちもちゃんとたたけるようになりました。
山：浮立は、この地域、肥前のものなんですね。最初は字も読めず、ネットで調べて雰囲気がわかりました。若い人というのはどのくらいの年齢なのでしょうか。
赤：30 代､40 代が 20 代の若い人に教えて、さらにまた子供たちにも教えている。それはずっと繋がっていくと思う。
山：最初に浮立をどんどこやり始めた子たちは、今どのくらいになっているんですか。
赤：子供たちですか、もう 5 年くらいになりますかね。もともと年寄りたちばかりでやってたから、それじゃいかんから、若い人たちにもさせようとなった。
山：最近は若い人に、はちまきとか、お囃子とかで踊ったりすることがカッコいいというのがあります。浮立に、物語があるんでしょうか。川津は、川津の浮立ですか？
赤：物語はあるんでしょうかね。何々流とかあり、地区によって、たたき方違いますよね。
山：浮立はお正月と夏祭りにされると伺いましたが。亥の日、巳の日は。
赤：亥の日、巳の日はしないです。

山：今は生きものを知らずに大きくなる子供が多いので、触れたことは、いいですね。昔は、どんな遊びをされたのでしょうか。
赤：我々はこんなして池の中に入って遊びよったけど。だから、水が復活したときに、みんなでわぁっと一緒にやろうと。遊ぶところはほかにないので、学校から帰ったあとは、みんな集まってずっとここで遊んでいた。当時はプールはなかったから、夏はずっとここで泳いでいた。ほかに魚とったり、シジミとったり。境内ではいろんな遊びをしとったです。鬼ごっこや缶けりとか。シジミは復活後に池に放したがすっぽんに食べられちゃいました。
山：そのころの水深はどのくらいですか。
赤：お宮さんのお堂の下まで水が来ていたからずっと深かったです。だから私が子供のときはとても足はつかなかった。それでもみんな泳いでいました。先輩たちに、こういうふうにされてね(笑)、泳ぎを覚えた。

山：子供たちはいっぱい泳いでたんですね。今、泳ぐ子はいるんですか？
赤：(笑)いやいや今は泳ぐ子はいません。泳いだらだめなんですよ。夏場はこんなふうにして遊んでますよ。(写真：水汲み場の近くで服を着た子供たちが水遊びしている)。
山：このくらいは今も入っても大丈夫なんですね。溺れることはないんですね。
赤：今は浅い、大人の腰くらいまででですから。小さい子が深いところに入ったら溺れるでしょうけど小学生なら大丈夫。水汲みに来て、子供たちが遊んでいる。
山：どのくらいの数の子供たちですか？子供だけで来ている子もいますか？
赤：いますね。日曜日は、ここだけじゃなく他所から自転車で来て、けっこう集まってきていますね。水を汲みに来て、子供連れてきてびちゃびちゃ入らせてね。
山：今、子供だけで遊ぶ時間が少なくて、小さい間は親が常についていますし、その後はお稽古事がいっぱいあって遊ぶ時間もないです。放課後に集まって暗くなるまで遊ぶということがなくなっています。小さい時は子供だけでは遊べないし、大きくなると忙しくてやっぱり子供同士で遊べない。公園にも子供がいないです。日常的にこの光景がみられるのは大事だなぁと思います。
赤：子供たちは忙しいですよね。クラブとか。下級生はいても上級生になると日曜日もクラブ行かないといけないとか言ってますね。安全が一番大事です。学校からは、水の行事をすると、大丈夫かいわれる。でも、子供たちは水に接するということがいいこと。
山：こうして水の中で好きなだけ遊んでいたら、ゲームなんかしなくてもこっちのほうが楽しいと思いますけど。私の子供たちも小学校の頃に、何でそんなにゲームばかりしてるのって聞くと、「他に遊ぶとこないし」と言われました(笑)
赤：そうですよね、ないけんがそうやってそっちに入るとですよね。特に暑くなったら、多く来るですよ。
山：子供たちの声があるのも、幸せな光景ですよね。残念なことに、東京では公園で遊ぶ子供たちの声がうるさいという人がいて、公園のまわりの家の人たちが静かにしてくれというんですよね。
赤：子供たちの遊ぶ声をそう言われたら、子供の居場所がなくなってしまう。
山：私も子育てしながら、子供を一人にさせてはいけないし、遊ばせるところもないし、うるさいと言われるし、窮屈な思いをしました。赤坂さんが池で過ごされてきた子供時代の時間と、今はなかなか同じではない。
赤：ほんとはね、大きくなっても池に来てくれたらいいんですけど。以前は他に遊ぶ手立てがなかったから、子供の数も多かったですし。集まれば結構な人数ですから、いろいろなことができました。
山：同級生はどのくらいでしたか？
赤：この地区で 9 人くらいいたかな。
山：小学校区は、川津地区のような地区がいくつ集まっているのでしょうか。
赤：今は 15 地区で 235 人。川津地区は、小学生が 11 人になったんです。
山：川津地区は自治会もあるんですよね？
赤：川津区です。川津区の人が全部湧水会の会員なんです。
山：自治会と、湧水会は違うのでしょうか。
赤：会員は、川津区も湧水会もみんな一緒です。縫ノ池も含めて、田んぼ、山の維持管理とかの活動をやっている。前に話した水路清掃もです。
山：その中で、神社のお祭りと水路清掃は、ずっと昔から水が涸れる前、涸れている間、復活した後と変わらずにやってらっしゃる。他にはどのようなものがありますか？
赤：山も掃除とか道路の補修とかの川津区の分があります。山道の維持管理のための作業です。今月、みんなで集まって水がよく流れるように山の道の草払いの作業をします。水路の水草を取ったりですね。
山：そうやって手入れされるのは、山は普段何に活用されるんでしょうか。
赤：以前はみかんを作ってた。開墾して、みかん畑をしとったですけど、みかんが安くなって、採算に合わなくなったから、ほとんど今は作っていないです。草がぼうぼうして廃園というかな。ただ、そんなしとっても雨が降ったら水が流れるから、せにゃならんから、そういうのを年に一回やる。
山：年に一回。それは昔からですか？
赤：梅雨に入って今から大雨のシーズンですからそのために予防で、前からです。道路は、個人の蜜柑園があったころは個人でしよったですけど、今は区の行事です。
山：蜜柑園での採算が悪くないときは、蜜柑畑持っている方が手入れしていた？
赤：うん、まぁ自分のところは。そこに上る道路とかは全員でやっとったですね。
山：その道路は行政が作った道路ですか？それとも地区の方がつくった道路ですか？
赤：地区が作ったやつもあれば、行政にその後ね、以前車がなかった時分は、自分達でコツコツ。その後トラックとかのぼるようになると行政にね、コンクリートで舗装して。ただ、なんでもかんでも行政に任せるんではなくて、まわりの除草とか側溝に石が入ったは地元でやっている。道を作るなどお金が発生することは行政にお願いします。
山：私は子供会以外の自治会の雰囲気がわからなくて。わかってなくてごめんなさい。
赤：都会はそう、まとまってやることはないんでしょうね。隣は誰が住んでいるかわからんような世界でしょ。ここは隣近所がおって自分達が生きていかれる世界ですから。
山：それが本来の姿で、知らないで生きていけるほうが本当は変なんですよね。
赤：隣近所あってですし、隣近所を大切にするし、逆にそこまでいらんことはせんで、ということまで(笑)もやっぱり、みんな周りが気になるから。塙の歌詞の中にもそういう田舎の状況がいろいろ出てくる(笑)。やけ、ここらはちょっと家出るときも鍵かけんで、隣近所誰かがおるけん。まあ、田舎はどこでん、そうじゃないですか

♪出掛けるときに鍵をかける習慣が佐賀にはない　家族旅行から帰り　玄関あけると　隣のおばちゃんが下着で寝ていた　♪

山：新しく外から引っ越してくる方はいな

いのですか？　今田舎に住みたいという、Iターンとか増えているんですよね。
赤：あんまりないですね。こう、人が減っていくだけで。出て行って空家になってね。新しい人は、みんな歓迎するんでしょうね。佐賀の山のあたりは、自然のところに住みたいといって帰ってきている人が結構いる。
山：自然のホントの大変さの理解はどうでしょうか。写真だけ見ていいなぁと思って来て、水草をみんなで取るからという時、作業ちゃんとできるのかなぁと。
赤：自然だけではないですからね。買い物も、簡単に近くにお店はないし。みなそういう共同作業なんかは参加せにゃいかんから。
山：私も知らないで育っているので、お話を伺って驚くこともあります。都会の人は、面倒くさいことは誰かがしてくれるもんだと考えているのか、みんなやらないんですよ。
赤：それはあなたがすることよ、ですね。
山：都会のように必要だけど面倒くさいことは誰かがやってくれるという仕組みになると、隣が誰かがわからないでも生きていける。神様のこととか、水路清掃とか、山道とか、昔からやっていることがあって、その中で地区の皆様が、ある意味清掃とか面倒くさい、やりたいかどうかといえばやりたくないような作業が、でもそれがあるから、終わった後にみなさんでコミュニケーションとったり、慰労会とか打ち上げとかすることによって、様々なことが保たれている。こういうことが核としてあって、それが実はとても大事で、キャンドルナイトのようなすばらしいイベントも、この核があったからできたんじゃないか、みなさんが新しい行事まで作っていくことができたんじゃないかな、と思っています。
赤：確かに田舎は強制的なものがある。家から一人は出ない時、前は出なかったら負担金を払わないといけない時代もあった。今はもうそういうことはないんですけど。やっぱり誰かが出らんべいかんと。でもみんなそういう使命感的なものは持っています。
山：若い人ももってらっしゃいますか？
赤：そりゃ若い人も、オヤジさんが出られんやったら自分が出るよと、ね、一人出る。
山：若いってどれくらいの？
赤：20 代でも家におる人は出る。そりゃ、たぶん仕方なしに出てくるんだと思いますけどね(笑)。家族で一人出なさいといって、誰も出るものがいなかったから。
山：でも、そうやって仕方なしでも出るのと、例えばうちの息子に出てっていっても絶対出ませんから(笑)。確かに育て方が悪いのかもしれないですけど(笑)。でも、そういう、本当はゴロゴロしていたいんだけど、あ、やんなきゃなって行くことができる、それは心持ですよね、心持がどうやって育っていくのかな、というのが、これらの調査を通して一番感じたことなんですけど。
赤：まあ、作業して、みんな集まって休憩したり、そういうのが地区の中でコミュニケーションとか親しみがずっと湧いてくるですよね。隣のお兄さんと一緒に作業したとかがまた出る機会になっていくですね。
山：ふーむ。20 代の方がそうなっていくって、やっぱりすごいと思うんですよ。先ほどの子供たちも将来そういう中に入っていくとなると、地域を支えるっていうことで都会で育って子とは全然違う気がします。
赤：何かあったらとにかく出るっていう田舎のルールっていうのが、ひとつあるんじゃないですか。出てこんといかんよ、があって、やりながらまとまっていくっていう。
山：他に勤めに出られている若い人も多いですよね？
赤：休みに出るのは、この地区に限らずこのへん全部じゃないですか。クリーンデイとかいろいろあるんですよね。事前に地区にこう案内しとってね。どこの田舎でも、いなか、都会かもわからんばってん、たぶんあるじゃないですか。佐賀の市内でも、ゴミ拾いとか川の泥土あげとか、出らにゃいかんとか、聞きますからね。
山：それが普通ですよね。
赤：東京のマンションに住んでる人には水路とか、道路とか関係ないですからね、。
山：娘が落ち葉掃きしたいって言ったときに、マンションの管理人に、お願いして何度かやらせてもらいました。でも掃き掃除くらい住民がやればいいと思うんです。行政に何でもやってもらう。しかも行政に文句を言う人もいる。
赤：行政も今は、地元でできるひとは地元でやりなさいという指導していますね。
山：湧水会と白石町の役場とはどんなふうにやってらっしゃるのですか。
赤：前はいくらか助成金をもらっていましたが、今はありません。逆に役場のほうが、白石町にはこういうスポットがありますよ、と観光に利用してる。先月も町長といろいろ話しながら、協力お願いしとったんですよ。もう少し、縫ノ池に限らずお寺に水が出てることもあるから、観光で回れるようなのを作ったらと話していたんですよ。
山：歩きたい人はいっぱいいると思います。
赤：行政がある程度考えてくれれば、我々も協力はします。地区の行事は、みんな協力し合ってやっています。
山：私はすごいなぁと思いますが、それが当たり前なんですね。
赤：私達は、それを当たり前と思っていますけど。ずっと過ごしてきたんだし。
山：自分の子供しか見てない親は、公園で遊んでても見てるのは自分の子供だけ、写真とったり、ビデオとったりはしますが。こういう掃除とかあってもなるべくやらない。
赤：ここの女性は婦人会で境内の除草や掃除をしてます。他に老人会もですね。
山：何とか会っていうのは、地区にあるものなんですか？ 老人会、子供会？
赤：地区で、世代が集まって作っている。子供会もですよ。農業してる人たちだけで作る生産組合とかね。湧水会の概要の表に書いてあったでしょ。
山：湧水会とは、組織としては違うんですね。
赤：会員は全部一緒ですけど組織は違う。湧水会の役員はそこの代表がなってもらい、グループの立場の意見を言ってもらう。
山：組織を別にするほうがいいのですか？
赤：ひとつの団体のほうが、助成金をもらったり、いろんな活動をするのはやりやすい。
山：活動の資金は助成金ですか？

赤：そうです。河川整備基金とか助成金を毎年申請して。河川整備基金は五年目かな。国土交通省管理の九州地方計画協会からももらっている。
山：終わってから報告書を書いてるんですよね。赤坂さんが書かれるんですか？
赤：そりゃ、大変ですよ(笑)。効果出さんと次もらわれんから。
山：写真もとって。挙式はすごいインパクトですよね。
赤：去年の報告書には書きました。若い人が自分のふるさとのこと思ってね、結婚式挙げてくれた、それは湧水会の活動の一つの成果として。

赤：今年から蛍の再生をしてます。水が涸れる前は蛍がいっぱい飛んでいたので私達夏はずっと見てきた。それが涸れて、水がもどってきても蛍はいないんですよね。
山：湧水会の活動としですか？
赤：そうです。蛍を持ってきても、すぐに蛍が飛べるってわけではないですから。まずは蛍の餌になるカワニナを育てるようにせにゃいかんから。ここに鯉がおってしょ、雷魚って知ってます？台湾から来た外来種ですけど、それからすっぽん、それらが貝類を食べてしまう。じゃけん、前シジミの話があったでしょ。水が湧いてきてからシジミをまいたんですけど全部食べられちゃう。
山：すっぽんは昔もいたんですか？
赤：いや、すっぽんはですね、このへんにジャンボタニシが稲を食い荒らすんですね、それを食べるのにすっぽんを入れた。それが増えてからここにも入ってきた。
山：うまくいかないんですね。赤坂さんが小さいころは、すっぽんはいたんですか。
赤：たまにしかおらんかった。今魚釣りしよってもすっぽんが釣れるくらい。
山：釣ったすっぽんはどうするんですか？すっぽん鍋にしないんですか。
赤：また逃がすですよ(笑)　池からほかのところにね。ほいで七月に狩りをするんですよ。子供たちも一緒に。そんときに、鯉とか雷魚とかすっぽんとか退治するんです(笑)
赤：蛍は、ここ全部ではできんから、ちょうどこの向こう側の裏のあたりに小さく水が流れているところがあるから、そこに蛍ゾーンを作って。蛍飼育するためには、他所のこと勉強せにゃいかんから先週の金曜日に、蛍がいっぱい飛んでるところの保存会に、子供たち全員連れてって蛍を見せてました。
山：まずやる気にならないとですね。
赤：みんなやる気になったですよ。小学生 11 人。そのまた下の子供たちも来て。あれを見てこんなふうにしてね、飛べるようにするけんねと。マイクロバス一台で。
山：それはどちらですか？
赤：小城です。羊羹が有名ですが、蛍も有名ですから。そこに行って。
山：そこも蛍を再生したのですか？
赤：そこは前からおったです。山沿いできれいな水が流れているから。ここは水が流れてないけん、ちょっと難しいかなと思っている。すぐにはできないだろうから、2、3 年がかりでと思ってる。七月にはまたみんなで鯉退治せにゃいかん(笑)
山：子供たちもやる気になって参加すると違いますよね。そういうお子さんがその後どうなっていったか、イベントとかの活動してた子供たちがどうなるかは、いろんな人たちが興味あることだと思います。大きくなってからまた行事に参加してくれるというのがあるといいですよね。
赤：そうですね。20 代前半の人に聞いてみないといかですね。どんなやったね。今からどうするね、と。
山：たぶん、子供ながらに感じていることもあると思うので、こうした方がいいとかの意見を取り入れて、任せながら変えていくと、世代交代しながら組織が生きていくという感じがしています。
赤：次の代にちゃんとつなげていかないといかんからね。
山：そういう方々にお話を伺ったら、是非教えてください。
赤：直接聞くことは難しいかもしれないから、アンケートとったらいいですよね。どんなやったですか、どんな思いますか、とか。
山：また仕事したり結婚したりして違う所に行くと、こうだったんだと思うことが出てくると思いますから。他を経験して比較してわかってくることがあると思うので。

赤：この池は、神社庁の所有です。
山：いつからですか？池全部ですか？
赤：わからない、以前からずっと。池全部がそうです。
山：去年の資料でも神仏習合の時期が長く、縫殿も仏様の教えに従っていたからと。仏様と神様がずっと一緒だったのに分かれた、そのあたりはどうなのでしょうか。
赤：みんなは、後で歴史を勉強して、始めて「市杵島姫命」とわかったんです。その前はみんな弁天さん、この辺は地元の人は「べんじゃさん」っていうたですけどね。だけん、弁天様ちゅうたら、仏様ですよ。七福神の一人ですから。みんなはそれでしか考えてなかった。それで神仏一緒に祀られてきて、そして明治維新で別れて、今は市杵島姫命というてもやっぱりべんじゃさん。
山：神社庁が、仏様っぽいことはやめてください、ということはないんですか？
赤：それはない。
山：涸れてた時、グランウドにしようとなったとき神社庁はダメというのですか？
赤：それはそうですね。その前にここはお宮さんの土地だから、埋めたらちょっとまずいじゃないの？というのがみんなの意見。まぁ、バチがあたるよっていうのがあるし。
山：(笑)そうですよね。もし、私が関係者だったら、やっぱりバチがあたるからやめようって言うと思います。
赤：そういうことで、残っていたのが、運がよかったんです。
山：40 年、その間に雑草が生えてもちゃんとお掃除されていたことがすごいです。
赤：神社庁の土地でも、管理は土地の人に任されとったですから。
山：細かいことお伺いして恐縮ですが、そういうことに対して、神社庁からはお礼などはあるんでしょうか。
赤：いや、それは何もない。

山：ただ管理なのですね。みなさん、それが当たり前と思っていらっしゃるんですね。
赤：それはもう、以前からずっとここは水神さんでお祀りしとったからね、周りはきれいにしとかにゃいかん。
山：おそうじいっぱいされていますよね。弁天様があるから埋めることもなく40年ですから、壮大な時間ですよね。そう考えれば、湧いたときは驚き嬉しかったですよね。
赤：まぁ、年寄りの人たちがね。
山：亥の日、巳の日、風祭りはどんなお祭りなんでしょうか。
赤：お宮さんで、神主さんが来て、神事をあげるんです。祝詞といって、何か言うですよ。あらいたまえ、はらいたまえ、とか(笑)
山：神主さんは、稲佐神社の神主さん？
赤：いや、洲崎の妻山神社なんです。湧水会の賛助会員です。
山：地図を持ってきました。厳島神社は、この弁天さんですよね。
赤：これが縫ノ池ですよね。このお宮さんが妻山神社です。これが水堂さん。
山：金妙水の。この道は車が通れるんですね。どこが管理されているんでしょうか。
赤：ここは県道。細いところは町だよね。ここは犬山岳。犬山って、遠くから見たらお城が見えます。
山：お城？
赤：展望台です。歌垣公園がある。日本三大歌垣の一つです。筑波、摂津と、ここの歌垣。
山：六角川を堺に、こっちからしみだしている水ですよね。
赤：六角川は蛇行しています。六角川を直線の河川改修をしなかったのは、水の貯水量を減らさないため。蛇行のままにしていれば、たくさん水が川に溜められる。直線にすると一気に流れてしまうから。ここが稲佐神社。妻山神社とは兄弟らしいです。
山：神主さんは、いつも妻山神社にいらっしゃるんでしょうか。何かあるとここからいらっしゃるんですね。
赤：そうそう、この地区の総本山じゃないですけど、まとめ統括してやってですね。
山：この神社の統括の地域はどれくらい？
赤：この道路沿い。道路で別れるんです。
山：小学校はどれくらいの地区ですか？神社と一緒くらい？
赤：だいたい一緒。須古というのが元の地区名ですから。
山：蜜柑畑はどのあたりですか？
赤：道路があるでしょ、これ。今はほとんどミカンは作ってないでしょうけどね。もう、跡継ぎする人もいないですわ。若い人たちは勤めていくし。勤めたほうが(笑)

山：赤坂さんのご実家は？　お勤めは何をされていたのでしょうか？
赤：実家は田んぼしてましたよ。今はもう全部作ってもらっています。私は、一時は行政機関におったです。あとは建設業に。まだおるんですけど。行政機関におったときが、この白石がちょうど地盤沈下でいろんな問題が出てきたので、その対策をしとったです。
山：それで去年見せていただいたときに、詳しかったんですね。
赤：当時はひどかったですよ。
山：道路がぐにゃぐにゃ曲がったとか。でも、それを知らない世代が大人になっているんですよね。
赤：そうですね。もう水が出て13年になるから。早いですね。まあだやってるかって言われるですよ。若い人に譲っていかんと。我々の活動も。
山：それが本当にできたら、それを知りたいっていう方もいっぱいだと思う。でもずっとやってこられた方々と、若い方のモチベーションは一緒にはならない。でも若い人と話していると、何もやりたくないわけではないんです。役に立ちたいという思いがうまく入っていくのが、みんな課題だと言ってますね。
赤：ＷＳでも若い人たち発表はありますね。
山：若い人たちだけの活動の発表はあります。けれど、上の方がやっていてそれを引き継いだのは、まだ聞いてないんですよ。でもそれが次に大事なことだと思います。
赤：それは我々が課せられたもんだと思う
山：この結婚式の方は、はそういう意味でもどういう子供時代を過ごされたのかな、と。涸れているときですよね。湧水が復活したときは、もう大きくなられて、先ほどのように歌を歌ったり、大人として参加されていたんですよね。お祭りの時は、子供たちは何かするんですか？亥の日祭りとか。
赤：大人だけです。弁天様にお願いとか、感謝祭とか。夏祭りは子供全部、キャンドルナイトやるので集まってくる。子供は大変ですよ。前からやっとかにゃいかんのと。キャンドルナイトはキャンドルづくりまずをして、一週間前からやってないといけない。当日は夕方から並べて。
山：小学校の先生方は参加されますか？
赤：それはないです。小学校からは縫ノ池の勉強に来ることはあるんですけどね。
山：総合学習ですか。そのときは先生、ティーチャーされるんですか(笑)。去年のお写真かっこよかったです。
赤：特別なことはやってないけんですね。
山：いえ、特別ではなくて続けててなおかつ長く続いて、そのことが貴重です。そこで一緒にやってた子が成長する過程でどう影響を受けて、それがどういう大人になったのか、というのを最終的に知りたいです。
自分達のことは自分達で、例えば道の整備などは清掃だけではなく、地域で自治としてやっていたのが、税金集めてすべて行政がやるというしくみが広がり、税金払っているんだから後は全部やってくれっていう状況になってしまって税金は足りなくなる。自分達でするほうが金額的には安くなるので責任を持ってできることはしていくべきで、でもそのためには、ほんとはごろごろしたいけどやる、そういう心を持った人を育てることが大事だと思うので、それがどうして育っていくのか、知りたいですね。そういう意味で、湧水会活動は何かヒントがある気がするんです。次に日本全体でしていくべきなのは、そういう心を持った人を育てることだと思うんですね。楽しいだけではなくて、やんなきゃいけない、というのをね。川津には昔からしていた老人会や自治会の仕事があり、それを上手に今の時代に

やり直しをしながら、でも大事なことは失わないというやり方をしている。それは何か、神様かな、弁天様かなと。もともと土地を開いた神様方は、土地の地形、山があって川があって水があって、そこにどうやって暮らしよくできるかというのを風土を見ながらやってきたのに、近代の技術はそうしなくてもできるような便利にできるようになったのですが、そのかわり、例えばこちらですと地盤沈下ですし、いろんな問題がある中で、昔には戻れないですけれども、かつて風土と相談しながら暮らしてきた暮らしを、今の技術を使いながら、今の時代に合わせるにはどうしたらいいのかなと。その答えを川津は持っていらっしゃる気がします。

赤：そうですね。よそに比べれば材料はあったって思いますね。池があって、きれいな水がたまっていて、ここでみんながいろんな遊び、魚とかとったりしとったし、これがずっと水が出てたらここまで、こうなってなかったと思うんですよね。いっぺん涸れて、長年池が涸れてたので、復活したとき、思いが気持ちを高めたと思うんですよね。水がずっとあったら、別に何ごともなかったですよね。ただ池が、湧き水がある池があるっていうだけで。

山：一度なくなると、ある有難さがあることのすばらしさがわかるんですよね。私もずっと水があったらどうだったのかな、とは考えました。それを含めて弁天様のお力のおかげなんですよね。また弁天様を祀っていなかったら違いましたよね。

赤：池がなかったら弁天様がなかったら、水がなくなったら埋めてたかもわからんですからね。何かほかに利用したかもわからんし。グランドを作ったかもわからんし。

山：これがまた百年後には、伝説になるんですね(笑)。縫殿と同じで。その時に赤坂さんという人がいてって(笑)

赤：それはぁ、ないですけどね(笑)　武雄の所長さんだった島谷先生、水が出ていて、我々だけだったら、水が出てきてあぁよかったでしまいだったのが、その後何をするかというのは考えがなかったんです。水が溜ったらよかったね、以前のように魚釣りでもできるねってしかなかったんですけど、これを地域起こしに利用しなさいって言われたのが島谷先生だった。NPO 法人からも自分達も手伝うから、イベントとかやったらいいね、そして第一回、最初にやったのがお茶会。だけん、そういう関係者の人たちから、かなりいろんなことを教わったですね。私たちは全然そんなこと知らないですから。

山：島谷先生が何で縫ノ池のことをご存知だったんですか？所長をされていたから？

赤：長年通っていたところに水が出たよ、って聞いて、そういう話をされたんです。それでお茶会と池の掃除ね、それを九州のＷＳので発表したんですね。そのときに島谷先生がいろいろアドバイスしてくださって。そのあくる年に東京で発表してね。やけん、いろんな方から支援を受けて。そういう人たちがいなかったら今の湧水会もなかったし、たまたまいろんな巡りあわせがあった。

山：いえ、たまたまじゃないですよ。それだけのポテンシャルがあるからみんな引き寄せられるんですね。私もその一人ですけどね。弁天様のお導き、地域を守ってくださっている感じ、地域のためになる人がちゃんと関係するように導いてくださっているように感じます。

赤：そうですね、東京で発表したらグランプリをもらい、それがまた励みになった。

山：そういう話も、湧水会が出来てくるまでのストーリーも素晴らしい。

赤：今日の話の中では、若い世代がどう思っているかが一番、聞きたいところですね。我々もわからないと思っていることは、直接聞いてみないと。

山：おそうじの後はここで慰労会されるんですか？水路清掃、池の水草採ったりとか。

赤：縫ノ池では地区のやつで、水路の泥土あげしたときにやりよったです。他の行事でまたみんな集まるし。この前は小学校の運動会があったからその反省会もあったし。ここの小学校は 15 地区あるって言ったでしょ。そこに地区が集まって運動会するんです。その後川津区みんなここで集まって反省会をするんです。十月の体育の日にある。

山：反省するんですか(笑)

赤：何の反省かわからんけどね。

山：リレーなんかは地区対抗ですよね。

赤：そうそうそう。だからああいう表彰状をもらってくるんです。

山：私も香川の田舎に住んだ時に、やっぱり小学校の運動会は地区対抗で、みんなの応援も熱が入って、すごいですよね。

赤：地方っちゅうところは、そういうところはいいですよね。

山：リレーは 15 チームですね？

赤：地区によってね、戸数が違うんですよ。小さい戸数のところと大きい戸数のところと別々に、半分に分けてね。だから一等は二つあるんですよ。

山：川津地区は大きいほうですか？

赤：大きいほうですね。昔から。何で戸数が多いかはわからんですけど。

山：多いってことは住みたいっていう人が多いってことですよね。

赤：湧水会でもイベントの後はここでちゃんと慰労会をしますよ。

山：お料理はみなさん、持ち寄りですか？

赤：まあ、持ち寄りもあるし、料理屋さんに頼んだりしますよね。

山：お正月もここですね。にぎやかですよね。

赤：そうそう。みんなお参りするでしょ、帰りここに寄ってから。そんときは結構若い人も集まるんですよね。それで浮立たたくでしょ、若い人もね。

山：その写真はないですか？

赤：あぁないなぁ。今度撮っときます(笑)

山：慰労会は何かなさった後ですよね。地区民としてやらなければいけないことがあって、その後に慰労会。慰労会があるからそこでみなさんのコミュニケーションが深まって、いろんな日常のこともお話するという、循環ですね。ただ飲み会しましょ、と集まるだけでは続かないんですよね。

赤：やっぱりノミニケーションというかね、何かして集まってすると、いろんな世代がおるわけですよね。で、ずっとそこでワイワイして話をして、次につながっていくわけ

ですよね。次の若い人たちから声があって、挨拶があって、そしてまたその後やろか、っていう話がね。それは一番大事と思うんですよね。まあ、地元で酒飲むとですから予算もあまりかからないですし、そういうのがものすごい効果があるですよ。

山：お金の額が多いことが評価される傾向がありますけど、額ではなく何が話されたのかという中身だと思います。次に何しようかというのが私もとても大事だと思うんです。それを評価するしくみが見つかりません。集まって「次に何やろう」っていうのが、ここで生まれているのですよね。

〈地区の寄合〉

赤：前に言ったかもわからんですけど、男も女もある年齢層で、いろんな寄合を作っているんですよ。ここでいえば「さんやま」いうてるですけど。三つの夜を待つって書く。

山：さんやまち。去年いただいた冊子にありました。

赤：まぁ、さんやまって言うんですけど。ある程度の年齢になったら、10 歳くらいの違いでグループをつくって、遊び、飲み会と月一回くらいのペースでやったりしてますね。

山：場所はどこでするんですか？

赤：家でまわしするのか、外に出てってするのか。さんやまの前身は、庚申です。空から神様が降りてきて、寝ないように一晩中どんちゃん騒ぎして飲んだっていうのですね。それが三夜待ちの前身。この地区にも、年代のグループがいくつかあるんですよ。月一回は飲み会してるんですけど、それは横のつながりだけなんですよね。これを縦につなげようということで、何年か前から、三夜待ちサミットっていう、グラウンドゴルフとか、前はボーリングしよったですけど、みんなでして、ここで飲み会をすると。目的は、年寄りから若い人たちまでの縦のつながりを作ろうというものです。

山：年齢は？

赤：7 才から 10 才くらいまでを、ひとつのグループとして。また上にもずっとおるし、上は 80 代から下は 20 代くらいまで。

山：グループごとに活動するんですか？

赤：活動っていうより、寄合ですよ。

山： 30 代は 30 代で、80 代は 80 代同士で、一緒にしゃべったりするんですね。

赤：夜通しではいかんですけどね。若い人のグループと、年寄りのグループと、それぞれで親子で参加する人もあるし、やけん、今は 80 代は出てこないけど、70 代くらいまでは出てきます。

山：総勢何人くらいになるんですか？みな男の人？

赤：えーっと、いくらかな。50 人、60 人近く来るんじゃないですかね。そりゃ、男ばっかりですからね。

山：女性は別なんですね。

赤：女性は観音講とか六夜待ちとかで、各年齢の中で遊んだりしているんですよね。

山：そうやって仲がいいって、すごいですね。

赤：仲はいいです。そういうことしよったら。

山：話が変わりますが、子供たちのいじめとはないんですか。

赤：この地区でも、小学校でも聞かんですね。ここも子供会があって、親と子供が一緒にどっか行くとか、バーベキューをするとかやってますけどね。まぁ、中学校行ったらわからんですけど、小学校はないですね。朝、登校するときも、子供たち集まって集団で行ってます。

山：私の所も集団ですけど、まっすぐ歩くだけなんですよ。下級生が雨が降って水たまりでびしゃびしゃしてると、上級生に「水たまりに入らないで」って怒られちゃう。ここは、みんなでワイワイしながらですよね。

赤：そりゃワイワイですよ。

山：湧水会は、WS でグランプリ取った後のことも興味深いです。

赤：WS で参加された他のところも、それぞれ続けておられるじゃないですかね。

山：もちろん続けているところは多いですが、停滞するところも少なくないと聞きます。人間関係が難しくなる、資金が足りなくなる、事務作業が誰かに偏る、等が原因のようです。一般的に 5 年前後で停滞も多く、10 年続いているとすごいという感じがします。

赤：確かに湧水会は助成金をいただき、地区の会員さんからはお金もらってないので。助成金はイベントでを利用させてもらって。

山：お金の管理も大変ですよね。それも赤坂さんがされているんですか？

赤：(笑)なんでも。

山：やっぱり赤坂さんの銅像が(笑)

赤：わかったもんがせんとですね。報告書を書かにゃいかんでしょ、だから若い人にさせたいと思ってるんですけどなかなか。

山：みなさん、忙しいでしょうね。若い人って、どれくらいの年代でしょうか。

赤：40 代くらいですね。先ほどの三夜待ちの下の、もう一つ下くらいです。私は六十代三夜待ちのグループにおりますからね。〇〇した仲間っていう言い方になりますね。

山：やっぱりすごい。その二つ下の年代に、次の候補の方はいらっしゃるんですか？

赤：うん、話はしてるんですけどね。ただ、下の仲間がおって、その次でしょ。そういう人たちからすれば、自分達の上仲間がおるからと(笑)。順番につなげていってと話し合っているんですけど。

山:もう 10 年くらいされているんですよね。次の代につなげられるといいですね。

赤:川の日 WS に行ってからずっとですね。

山：任期がどのくらいっていうのは、あるんですか？　自治会の会長さんはどれくらいの期間ですか？

赤：会長は、2 年ですね。2 年交代で自治会の会長が、今度湧水会の会長ですから。会長さんは 2 年交代。

山：赤坂さんは湧水会の会長ではない？

赤：会長じゃない。事務局。

山：大変ですね。複数人ですることにはならないんですか？私の知っているある活動では、役割を分散させよう、が次の課題です。

赤：事務局はもう一人おいて育てながらはやってるんですよね。私が行けんときはやってもらったりしている。

山：お金の管理と、助成金の申請と報告書が大変ですね。10 年やってらして、よかったなということはどんなことでしょうか。

赤：まぁ一番よかったのは、地区のまとまり

が強くなったですよね。何をするにしてもみんなこう集まってくれるし。
山：涸れているときより、いいですか？
赤：そりゃ、そうですよね。涸れてるときは、まあ、ここの活動はほとんどなかったから。地区の行事はいろいろやってはいたんですけど。あと、やっぱり子供たちが、一緒にやってくれるというのがね。
山：夏のお祭りの準備のときは、ここは賑やかなんですね。その時は浮立されるんですよね。盆踊りは？
赤：夏は、浮立しますよ。盆踊りはないです。
山：お墓は、お寺さんですか？　お寺さんと、弁天様はどんな感じですか？
赤：今は特に何もないです。ここは放生池っていうし、放生会は仏教行事ですから、以前は何か関わり合いはあったかなとは思っている。特にあったっていうのは聞かんけど。ここはみんなお寺の檀家。
山：お寺の檀家で、神社の氏子さん。昔はそれも一緒だったんですか？
赤：（笑）それはわからないです。

赤：縫ノ池は新しいことやっていますけど、地区の行事は他所とも変わらんから、特別なことではないので。
山：私は、地区の行事が特別ではなく、それがあるから湧水会の活動もうまくいっているということを示したいです。
赤：そうですね、たしかに、復活してからのみなさんは以前とは違うからね。
山：昔からの地縁的な活動を断ち切って都会で暮らしはじめた人たちは、そういう付き合いに対して、ある意味煩わしいというネガティブな気持ちがあったと思うんです。私の両親がそうでした。その負の部分だけ見るのではなくて、それを今の時代に合ったように見直すと、こんなにすごい。何もないところからはできない。山を削って分譲地作って住み始めて、自治会作ってお祭りしようとしてもそんなにうまくいかない。それは何故か。湧水会はそもそもの基礎がしっかりしたところに新しい行事をされています。何もないところとは、違いがある。地区の活動は大変だけれど、その大変なことをみんなでされている上に、次につながることがある、ですよね。
赤：基本的なものは、前からあったんでしょうね。そしてこういういろんなことが起きて、またなおそれが強くなった。
山：相乗効果、昔からの組織がなければ、新しい湧水会の活動もないけれど、新しい活動がなければ、昔からの組織の活動も活性化することはない、という。
赤：相互作用的なものがね。目的も地域活性化ですから、それはある程度効果は出てきていると思います。
山：湧水会の活動がなければ、この方もここで結婚式をしたいと思わなかったですよね。
赤：それは当然ないです。コンサートにも来ないし。地元の人も喜んだですしね。
山：取材っていうことは、マスコミにお知らせしたんでしょうか。
赤：しました。テレビとか新聞とか。（笑）。そうやけん、それはものすごいいいことですねーってみんな言っておられたです。
山：感動ですよね。やっぱり赤坂さんも何かお話でも書かれると。
赤：いや(笑)。私もびっくりしたとですよ。
山：小さいときから、よくご存知のお嬢様なんですよね。この赤い和傘いいですよね。どなたが持ってこられたんですか？
赤：神社から持ってきたんじゃないですか。神社のお祭りで、神主さんの上のほうに誰かが持ってるでしょ、あれだと思うんですよね。あるとないとでは全然違う。
山：こういう道具は大事ですね。それが山とか民家のと一緒にというのが、何か新しい時代を感じます。憧れる人いますよね。
赤：そうね、次、誰かがまたやってくれるといいんだけどね。子供たもね、こんな気持ちになってくれたらいいんですけどね。
山：地域を誇りに思うことが大事。もう 10 年後くらいですか。二世代下の三夜待ちの方が引き継いでくれたときが、次の時代になるのでのしょうか。
赤：活動の内容を変えないで繰り返してきました。これからは若い人の考えを入れていきたいと思っています。

山：嘉瀬川導水の地上水はどこを通っているんですか。
赤：佐賀市のほうです。こっちから川をわたって、地下の導水管があってそこから。前はため池で、たんぼの水を補っていたんです。
山：地下水汲み上げの前、導水もないときは、水は不安定だったんですか？
赤：このため池のみであとは小さくて、まだこんなきれいな区画整理はしてなかったから、水路自体小さかったですね。水路もため池もすぐに干し上がってしまった。だから地下水を上げようってなった。
山：佐賀の水路管理に関する農業関係の専門的な書を読んで、その時代の水の管理や生活自体がすごく、あまりに大変だったと書いてありました。
赤：そりゃ大変です。
山：地下水汲み上げる技術ができたら、汲み上げますよね。
赤：水限界っちゅうかな、地区地区で堰があって、水を取る、取らんっていう争いはあったですね。佐賀市のこっちは、大きな水路、クリークがいっぱいあったからそれまでひどくはなかったけど、白石平野は干拓でずっと土地が開けていったでしょ、クリークとか大きな水路がなくため池にたよってた。だから地下水を上げてね、地盤沈下してもあんまり文句も言わなかったんだよね。まず生活ができんことなるしね。やけん、縫ノ池に水がたまらんくなっても、それは地下水はだめよは、できなかった。ちゃんと代替えができるまでは。そういう地区の歴史っていうのは、残しておかにゃいかんね。
山：今、この地区に問題はあるんですか？
赤：水の手当ては充分できるようになったから。あとは高齢者ですよ。農業する人も全部高齢者なってしまっているから。それと農業所得は少なくなったでしょ、田んぼを放棄する人も増えてきた。
山：外国人観光客の問題はないですか？まだこういうことの良さがわかるまで時間がかかるとは思いますが、注目されると、人が

いっぱい来るようになりそうです。この静かな池が変わってしまったらと。
赤：それはちょっとごめんなさいですね。縫ノ池という地名を使ったいろんな農作物とか、焼酎とか、そういうのは注意しとったほうがいいよっていうのは、あったですよね。
山：先に商標登録して、それを使うならお金よこせみたいなことですか？商標登録は？
赤：やってないです。弁理士さんにも相談したんですけど、地区名はダメらしい。

赤：まあ、その若い人たちの意見、気持ちは我々も興味あるところですからね。呑みながらしたら、ものすごい話がすすむですよ。
山：みなさんがいる時に来てみたいです。今日はどうもありがとうございました。

日時：2018/12/10　10：00〜12：30
場所：川津地区公民館
ヒアリング対象者：赤坂宗昭氏

〈蛍の再生〉
赤：お知らせしていたように、蛍の再生をしています。蛍が飛ぶのは 60 年ぶりでした。私らが小さい頃は、この池の周りに蛍が飛びよったですから。ここに蛍、平家蛍がいっぱいいましたから。
山：ここまで育てるのに問題は？
赤：当初予定していた場所では、水温が高くなって、カワニナが育たない。湧水は冷たいが、回っていく間に水温が上がってしまうので、そこでの飼育は、あきらめました。池で飛ぶのは、平家蛍。源氏蛍の方が大きい。湧水のあるこちらで育てて。3 年の間にそんなことがあった。
山：初めて飛んだ時は、感動ですよね？
赤：そりゃもう。子供たちも来てくれて、みんな、わーって。でも何匹かしか飛ばないから、広く周知はしなかった。新聞社も飛んだら連絡してくださいって言っているが（笑）。小城から成虫をもらって、放して。まだ数えるくらいで写真は撮れない。これからです。
〈縫ノ池の水と水位〉
赤：水が湧いている場所は、何か所かあり、池の中にもある。石のあるところ。
山：水位は変わらないですか？　調整しなかったら、もっと深くなる？
赤：あれ以上、あげないように出口で調整してる。あそこ全部閉めきったら深くなる。
山：前は、昔のようには、あがらんとおっしゃっていたけど。
赤：今は、水門を閉めたらもっと上がるけど、水汲む人には、これがちょうどいい。
山：前は、浅いと水草がいっぱい生えるから手間がかかるということでしたが。
赤：光が下まで当たるとね。7 月にみんなで池に入って草取りしてます。
山：水位はこれくらいがちょうどいい？
赤：これ以上は上げない。下げることはあっても。子供たちが入ってもちょうどいい。ひざまでだから。涸れる前は 1 メートル以上あった。弁天さんのお宮の下まで来ていた。
山：今の時代はこれがちょうどいい、そうやって新しい時代に合わせて、がいいですね。みなさんでこれがいいという状態を決めて、その水位にしている。大事ですね。
赤：今も、半島の草抜きを老人会と、持ち場協力しています。
山：あのボートは水草取る用のですね。水、あたたかかったです。
赤：ボートはそうです。水の温度が変わらない。子供たちが来るとその質問ですよ。何でこれ温かいのって、夏はつめたかねーって。
山：水道水しか知らないと、不思議です。
赤：毎年子供たちが来る、こういう水とか、歴史とか、その時に必ずその質問がある。
山：温かいってことは、冬なんですか？
赤：夏も冬も。家族で来たり、友達と来たり。生き物は、見えました？　鯉もいる。
山：最近はビニールのしめ縄が多くなりましたが、本物はいいですね。（水を汲みに来た人にあいさつ）。お水、おいしいんですね。
赤：（亀と巻物の石像を説明）放生池という生き物を大切にする池が長く続くようにと、それで亀を題材にしたんでしょう。亀は、お宮さんの謂れはある。
〈浮立〉
赤：キャンドルナイトは 7/15 のお宮さんの夏祭りに合わせて続けている。その時に浮立もしている。
山：前に、若い方が浮立をたたきはじめたと。地区の方みんなですか？
赤：そうです。水が涸れた時は浮立もしなかったから、途絶えた感じで、たたく人もいなかった。それを練習させて、若い人や子供たちも浮立に参加していくれている。上手下手もあり、下手だから参加しないという人もいる。楽譜もなくなんも見らんと、先輩たちがたたいているのを見て聞きながら覚えるとだから。私は一時はしたけど、あまり覚えきらんかったとです。自分たちでやろうという人が参加してくれている。弁天さんで浮立をするのは、夏祭りとお正月です。この地区は須古といい、大きい氏神さんがある。川津地区は弁天さんだけだけど、二か所くらい大きいお宮さんがあって、秋祭りがあって、おくんちって知らない？　唐津や長崎ほどは大きくないけど、流れは同じ。そして地区の浮立の当番、神事の当番がまわってくるときに浮立をする。
山：それはお当番の年だけですか？
赤：そう、秋祭りのおくんちは毎年やっているけど、地区がいっぱいあるので当番は毎年ではない。二地区ずつくらいでまわしているので 5 年に一度くらい。あとは小学校の子供たちが、運動会で地区の人たちの前でたたく、お祭りではないけど学校の一つの行事として、浮立を披露するのがある。練習は学校ではせず、地区だけで。運動会では運動場に地区ごとにテントを張って、応援するんですよ、そのテントの前で披露する。
山：反省会もにぎやかになりますね(笑)。
赤：反省会は当然、運動会の日にね（笑）。教えていた人も「うまくなったな」とか。地方ですから、そういうのが楽しみで。伝統があるからね。学校でも地区でもやっていく。
山：浮立は続いていくんですね。

山：何かあったときは全員やるというルー

ルの水路清掃などの地区での活動は？
赤：水路清掃は浚渫、水草をあげる、お掃除とか、水路の除草作業とか、池の水草取りとかは、今でも全員来てくれますよ。
山：6 月の末には、山道の手入れですよね。
赤：大雨、梅雨の前にね。山道の側溝を水が流れやすいように全員が集まってやります。
山：7 月に境内の清掃をされて、水草取りをやって。お盆はどんな感じですか？ご先祖様のお墓まいりは？
赤：陽興寺でします。檀家は、いくらかは他のお寺もあるけどほとんどそこ。お寺自体が古い。1500 年代の戦国時代からのお寺。
山：その他の行事、節分の豆まき、お雛様とか、お月見とかは？
赤：特にそこまではやってないです。町が観月会とかはやっていますけど。

山：湧水会活動は、変わらずにやっていらっしゃるんですね。
赤：この辺は地区の行事は変わらない。続けていかんことには、みんなの意識もね。放生会の祭りは最近はしていない。WS の後に何年か続けたけど、生き物調査に変えた、生き物調査の中でそういう話をしている。
山：今も生き物調査は 2 月？
赤：夏は田んぼをするから水路も池も水を減らせない。地区の人の農作業の関係があるから、2 月が一番暇な時期なので。
山：放生会は、秋より 2 月のほうが、やりやすいのですね。調整しながら、地区の人にとってやりやすくなっていくのがいいですね。
赤：地区の人たちに、あんまり無理をいってもいかんし、させてもいかんし。自分たちのできる範囲でやらんと続かんですよね。池の清掃はやっているけど、池の状況を見てやめたりとか。よその人が見たら、なんかいっぱいやっていると言うけどね。
山：縫ノ池の使われ方のルールで、がさっと魚をとらない、というのがありましが。
赤：ここは地域の人の憩いの場です。みんなが集まって交流をする。ベンチやイス、置いとったでしょ、結構よその人が来て、そこ座って弁当食べたりしてるんです。団体さんがマイクロバスで来たりね。
山： どこから来る？外国人は？
赤： 県内ですよ。外国人は来ないですね。夏は結構子供たちが来て、水に入ってますよ。日曜日によその人たちが来るとかね。こんな感じです（写真）
山：あの椅子のところで勉強会とかやってらっしゃるんですね。これも赤坂さんが、パンフレットづくりされたんですね。
赤：文言は私が。あとは印刷屋さんに。
山：水質調査はどれくらいされている？
赤：冬場はきれいけん、夏場は毎年しよったですよ。今はあまりしていない。安定しているから大丈夫。何回しても同じやけん。ほかの所と比べるなら別やけど、ここだけやったらずっと変わらんから。

山：イベントでは子供たちに任せたほうがいいって話がありましたが。
赤：キャンドルナイトはそう。花植えや生き物調査もそうかな。
山：キャンドルナイトは、時期が近づいて、やろうと声をかけると子供たちが集まってくるんですよね。
赤：本番は来ます、ただ作るときがちょっとね。今は大人の手でやっているものが。子供ばっかりに任せるわけにもいかんし、並べたり、火をつけたりはやっぱり一緒になってやらんと。
山：その時期になったら、よし頑張るぞ、みたいなのが子供時代にあるといいですよね。
赤：こういうのやるよーとチラシを配るんですよね、自分たちも手伝いに行かんと、という自覚はあるんですよね。

山：地区の方の人数は？
赤：54 戸、220 名。小学生は 6 人。子供行事といっても子どもが減っているから、ここだけではなく、隣地区にも声かけてね。それと小学校の子供たちが勉強に来ると言ったでしょ、キャンドルナイトはよその地区の子供たちが手伝いに来る。学校も手伝い、校長先生と話して、奨励っちゅうかな、地区でできんところは、よその地区も参加させるように話しときますと言っておられた。
我々と同じような活動は、県内にもいっぱいあるんです。やっぱり話よったら、子供たちに呼びかけても集まらんというとですよ。数も少ないですが、クラブ活動で子供のイベントには集まらないというのはよく聞く。ここも少年野球やってる子もいるけん。
山：男の子は野球やサッカーですね、試合に勝ちたいと土日も練習しますよね。
赤：縫ノ池の課題もそこ。子供の数が減って参加が少なくなる。よその地区の子供に来てもらっている。
山：そういう時親御さんが送り迎えして？
赤：そうだね、親が行くなと言われた子は、来られない。
山：よそから引っ越してくる人は？　子どもたちは大きくなると、違う所へお仕事行かれるんでしょうか。
赤：ないね。出ていく人はいるけど。空き家もいっぱいありますよ。縫ノ池がいいから住みたいっていう人がいたら、それは大歓迎ですけど。仕事は、県外に出たり
山：前の花嫁さんのように、ここで大きくなった方が、その後どんなかなと思います。
赤：男子は案外おるんですが、女子はね。でも年寄の二人暮らしが多くなっていますね。子供たちも外に出て帰ってこんというのがありますね。前は絶対誰かが後を継がんといかんと、長男が後ととらんばいかんよっとですけど、今はもう長男も。仕事がね。ここに限らず町自体の問題もあるとです。企業を誘致とか、いろんな人が働ける場を作るとか議会で話をしていますが。
山：ここで大きくなった人が引き継いで一緒にやるのは難しいですか。
赤：そうですね。思いはいっぱい持ってるかわからんけど。よそに行っても縫ノ池のことは忘れないっていうけども、やっぱり生活するってことになればね。

山：白石町の役場と湧水会はどのようなお付き合いでしょうか。調整は赤坂さん？
赤：時たま助成金をしてもらい、イベントは広報に PR してもらえる。調整は私がしてい

ます。結構、県、国交省。民間からも問い合わせがあるので私がやってます。引き継ぐのが、それが一番難しい（笑）。なかなか返事をもらえない。イベントは助成金です。ここの地区の人からお金をもらうのではなく。お賽銭箱にもいくらか分けてはもらいますが、ほとんど助成金なので、その手続きや報告が難しく思われるんですね。その辺を言うと、それはでけんと言うし。イベントの時はみんな集まって手伝ってくれるけど、いざそういう事務局的なことはというと今のところ見つかってはおりません。

山：これが無償になっているのが。

赤：そうです。縫ノ池のイベントの時は私も全部ボランティアです。

山：今の若い方は、もしお手当が出るとなったら、やる人がいる？　それは違う？

赤：お手当（笑）。　額の問題もあるけど、人件費は出されないでしょうから。

山：これはどこも同じ悩みで、ある程度やった方が慣れているし上手なのですが、それに頼り切ってしまう。どうやったら引き継がれるのかな、というのが問題のままで。

赤：今、手伝いに来ている人の中から、すぐに引き継いでもらうではなくて、一年間一緒にやりながら。この分は私がするから、これはあんたがしてよ、とか、いう話まではしていますが。

山：その方はおいくつくらい？お仕事は？

赤：　40 くらいか。役場職員。それが一番いいかなと。

山：縫ノ池の事務の仕事を、役場の中のお仕事の一つにはならないでしょうか。下諏訪のゴミ拾いの活動は、40 年続いているので、それを調べていましたが、細かい事務的なことは役場の生産緑地課の職員がやって、会長は毎年変わっている。助成金などの資金が少しずつ集まって、ゴミ清掃だからやめることもなくずっと続いている。事務作業を誰がするか大きければ大きいほど次の人がなかなか見つからないので。

赤：諏訪湖の場合は公共性がある。ゴミ拾いという。ここは地区の景観をよくするとか、地域づくりとかが目的ですから。

山：縫ノ池を保つことの公共性も大きいと思いますが。

赤：町が指定した町内の観光スポットにはなって、そういう位置づけにはなっとるので観光の担当者がしてくれればいいのだが。

山：観光課が手を広げてれるといいですね。

赤：そりゃ、ちょっと難しいでしょうね。

山：町長は関心持たれてないですか？

赤：町長も来るんですよ。しょっちゅう来てくれる。昨年は知事も来てくれた。私ももう十何年やっているけんが、早く引継ぎをしないとと思っている。

山：赤坂さんが完璧にやっているから（笑）

赤：完璧ではなかとですよ（笑）会長は区長で、2 年越しに変わるんです。

山：区長さんの年齢は？

赤：72 かな。ちょっと年配ですね。どこに行ってもその質問があるんです。時々他で縫ノ池の話をするんですが、それ後継者はどぎゃん考えとんの、と。どこでも共通の問題ですよね。この辺の若い人も自分の仕事を持っているけんね。

赤：以前建設業と行政にも努めていたので、ここの全体をわかっとったんです。県や国とかの知り合いもおったので、何とか私ができたのでね。

山：そうすると赤坂さんの他にいらっしゃらないのですね。

〈涸れる前の縫ノ池での遊び〉

山：赤坂さんの小さい頃の子供時代、どんな感じで、どこで遊んでいたんですか？

赤：縫ノ池やったよね。学校から帰ったらみんなここに集まって。いろんな遊びしてたですよね。家に帰ってもテレビもないから、外で遊ぶしかないけん、広場は、遊ぶところはここしかないけん。山の上にグランドに行って野球とか。でも、ここ縫ノ池が一番、今ではしないような遊び。缶蹴りとか陣取り合戦とか、集まってしよった。夜は夜釣り。昼も釣りよったですけどね。夜も釣りができた。夜は大きいのが釣れたから。ナマズとか、鰻とか、

山：釣ったら食べていたのですよね？釣れると嬉しかったですか？

赤：その頃は食べていました。釣りの上手な子とか、今でも一緒ですよね。よく釣る子とそうでない子と。

山：走るのが早い子、浮立が上手な子、いろいろいるのがいいですよね。

赤：　この辺の地区の子は小学校に行くとき、みんな一度ここに集まるんです。そろって学校へ行く。学校までは歩いて 30 分くらい。

山：学校に行くまでや雨の時は？

赤：柿取とか、よその柿ね（笑）。ジャンケンして人のカバンを持つとか。雨の遊びねぇ、お堂は雨がふっても遊べたから、やけん、下見たら魚いたですね。山に遊びにに行きよったね。きのこ採りとか、山の、あけびとか採りに行ったり。

山：子供だけで？　食べられるきのこがわかるんですね。すごーい。どんなきのこ？

赤：ああ、それは、わかる。椎茸ですよ。

山：天然の？　すごーい。

赤：その当時は、栽培はなかったから。天然の椎茸。おいしいですよね。まったけはないですけどね。

山：椎茸、持って帰って食べるんですよね？何して食べたんですか？

赤：鍋に入れて食べたり。

山：これも上手な子、よく見つける子がいるんですね？　釣りの上手な子と、きのこ見つけるのが上手な子と違うんですか。

赤：ポイントがわかった子がね、あんな木の根っこがいいよ、とかあるんですよ。まあ、何でも上手な子は何でも上手でしたね。やけん、その人の後についていったらいい、とか。先輩たちずっといたし。

山：リーダー格の人は大きくなってどんな仕事しているんですか？

赤：やっぱり区長とかね。一番楽しかったのは、縫ノ池で泳いだことですね。当時はプールもなかったし。一日中泳いでいた。

山：泳ぐ期間は？湧き水は冷たいですね？

赤：泳いでいたのは主に夏休み。梅雨明けくらいから、夏休み終わるくらいまで。その当時は山の水が入ってきてたから、泳げるくらいではあった。その辺で先輩たちから泳ぎを覚えさせられたっていうこと。手と足

を握って、ポンっと放り投げられた。今では考えられよんな、そうやって泳ぎを覚えた。筏を作ってね、乗って遊んだり、竹でね。
山：竹とってきて筏とかすごい。子供たちだけで竹を採ってくるんですか？
赤：先輩たちがいたからね、そういうの上手です。そこに竹はいっぱいあるから。遊ぶのは子供だけ上級生がいるからね。
山：そうやって教えてもらっていたんですね、ちょっと怖かったりしながら。
赤：怖かったこともある。
山：次は赤坂さんが先輩になって下の世代に教えたんですね。
赤：先輩になるまで水がなかったから。涸れてしまったから。10 歳、小学校 4 年くらい。
山：そうすると、上級生になる前にこれまでのことは、パタッとなくなったんですね。
赤：水に関しては。秋、冬、春は泳ぐことはできないから、境内やお堂で。冬でも池にやってくる、当時は水が多かった。
山：凍ったですか？
赤：あんまりね、何回かは凍ったでしょうけど。周りが凍るくらいで、全部ということはない。冬は境内で遊んどった、缶蹴り飽きたら次は何しよって、きのこ採り、あけび採りとかはしてた。中学校くらいまでは。タケノコ、自然のものはそのくらい。山菜はあまりわからなかった。
山：一番遠くまでいく特別の日は？
赤：お宮さんのお祭り。妻山神社、歌垣公園の近くの水堂さんとかね。当時は、歌垣公園はなかった。そういう時のお祭りは子供たちだけで行った。三か所くらい。
山：由緒はあっても公園ではなかったんですね。お宮さんのお祭りはいつ頃？
赤：妻山神社は秋祭り。水堂さんは、五月から夏までお水取りがある。夏の水取りのはじめにお祭りがあるけん、それに行く。この辺の小学校は地方祭っていう地方の祭りの時は学校が午前中で終わった、午後からはそういう所に行きなさいって言われる。
山：いつ頃まで？今も？
赤：今も続いている。
山：午前中学校に行って、午後みんなで出かけるんですね、楽しいですよね。地区ごとに固まって出かけたんですか？
赤：小遣いもらってね。向こうに行ったら同級生同士になったりして。最後は一緒に帰ってくるんですね。
山：楽しそう。お小遣いは何に使われた？
赤：お菓子です、屋台が出とるけん、そこで買えるものを。綿菓子があった。ぼとぼと音のするポン菓子とか。小さい頃の思い出。
山：遠かったですか？
赤：1 時間以内で行けるけど、学校校区の範囲やから。お祭りはみんな行くから。早く行っとけと言われて、子供だけの時もあるし、大人と行くときもあるし。お祭りは今も続いているけど、参加者が減っている。
山：先ほどの竹を採るのも校区内？
赤：竹はその辺にいっぱいあるから。
山：筏って、浮いたんですよね？何人くらい乗れたんですか？
赤：もちろん浮きました。竹を 5m くらい切ってきて、縄で何本かつないで。5 人くらい乗っても大丈夫だった。深いところ連れていかれて、はい、ここから泳げって言われて。
山：でも、その技術が下の世代に伝わらないで終わってしまった。最大の技術ですのに。
赤：遊びはね。泳ぎと魚釣りですね。
山：遊びのなかで得意だったのは？
赤：魚釣りですね。大人になっても海釣りまでしてましたから。
山：コツがあるんですね。魚がいそうなところがわかる？
赤：草むらとかね、この辺でも。深さとか、こまめに深さを変えたりしないといけない。カンがないといかんとですよ。ただ糸を垂らしてたらいいってもんじゃない。
山：魚の気持ちになるってことですね（笑）
赤：夜釣りは、なまずや鰻も、大きいのが釣れる。夜も、この辺の大人も子供もいっぱい釣りにくる。
山：夜でも子供たちだけで来てもよかったんですね。魚いなくならなかったですか？
赤：ならない、そんなしょっちゅう釣れるもんじゃないから。1 匹か 2 匹くらいだから。
赤：先月、宇都宮大学から、30 年前と昭和 30 年代にどんな生き物がいたのか、どんな方法で採ったのか、食べたかどうか教えてくださいっているアンケートが来た。
山：近代化の中で日本の自然が変わりましたが、変わる前のことですね。
赤：この辺は土の水路でまわりは草が生えていた。それが下がコンクリで、上の斜めになったところだけ草がはえる、そこにみんなでとりにいく。魚の生態系が変わった。
山：稲作はふさいで水をためて、玉ねぎをつくるときは、開けて乾かす。それはコンクリの方がやりやすいって、面白い話でした。
赤：水路の構造。でも生態系に一番悪かったのは農薬でしょうね、農薬とか除草剤とか水路や田んぼにまいたことで、昔いた魚がいなくなった、タニシっておるでしょ、田んぼの中にいっぱいおったんです、それがぜんぜんいなくなった。
山：赤坂さん、宇都宮大にお答えになった？そのアンケートは湧水会に来たんですか？
赤：30 年前にいた魚は、今の魚とほとんど変わらない。タニシはいなくなった、しじみは水路にはいなかった、池の水の中だけ。地域の中の農地水（のうちみず）、農水省の助成で、自分たちで水路か、農道を維持管理している事業がある、そこに来たとです。生き物調査の話もあったので、縫ノ池にまわってきた、本来の担当は私ではなかった。
山：そのような事務作業もあるのですね。今も水路清掃の時に生き物が出てきますか？
赤：生き物が表れるまでは水は落とすのは生き物調査の時だけ。清掃の時はしない。
山：池での生き物調査は？
赤：最近は池ではしていない、地区内の水路。
山：水路清掃を兼ねた生き物調査ですか？
赤：水路清掃は草が生える夏で、生き物調査は 2 月です。草はあんまりない。池でもそろそろせにゃいかんかね、とは思っている。
山：2 月は草がないから水を落として生き物が出てくる、どんな生き物ですか？
赤：魚、鮒、7、8 種類くらい出る。カワバタモロコとか、絶滅危惧種も毎年いるんです。場所によります。山の際のほうは出ますけ

ど。下流はわからないです。
山：子供は楽しいですね、生き物が出たら。
赤：ああ、ものすごい喜ぶですよ。
山：子供たち普段から釣りをしてますか？
赤：してますよ、何人かで。
山：前にすっぽんが採れても、鍋にはしないと聞きましたが、やっぱりしない？
赤：それはしない。今はもう、川の生き物、池の生き物は食べないですね。食べれば食べられるですけど。
山：どうしてですか？
赤：なぜっちゅうか。まずね、子供たちには生き物を大事にする池ですよ、って言ってるんです。だから今棲んでる魚は大事にしましょうねと言っている、まずそこが一番。
山：でも、もしブラックバスが出てきたらとって駆除しますよね？　難しいですね。
赤：外来魚の駆除は当然です。すっぽんが増えたのは、ジャンボタニシの卵を食べるのがすっぽんだったで、すっぽんを放流させたわけです。すっぽんは駆除用。
山：ジャンボタニシが増えたのは？
赤：あれも食用です。外からもってきた。
山：ジャンボタニシも食べないんですか？
赤：いや、とても食べられない（笑）。
山：昔は鮒を食べてましたよね。甘露煮？
赤：食べよったですよ、お祭りの時は鯛を買いきらんよったから、鮒料理はけっこう多かったですよ。甘露煮、昆布巻き、鮒を小さく切って酢味噌であえる、そういう食べ方してたのも、宇都宮大学に書いて送りました。今も正月二十日に、鹿島のほうで鮒市がある、その時だけはいろんな所から鮒を買いに来て、鮒を昆布巻きにして、大根と一緒に煮て食べることはありますね、鮒市だときれいな水に何日間かおきますが、川の魚は普段我々がとったのはまず食べない。
山：遊んだり、生き物を大事にしたり、採って食べたりという経験は、その場所を大事に思うことに繋がるのではないかと思うので。大人になってどうなのかと思いましたので、詳しくお尋ねしました。子ども時代のそのような感覚は、どうでしょうか。
赤：そうですねぇ、今は魚釣りに来た人でも、魚をつかみたがらない人がいるんですよ、釣っても親にとってとかね、そういう子供たちも増えているし、川魚を食べることに敬遠するイメージがあるんじゃないですかね、今の子供たちは自分たちで食べないでしょうね。料理屋さんに持って行って、仕込んでくれたら食べるかもわからないけど。
山：鮒を食べる日のイベントとして、プロのお料理屋さんが来て、はどうでしょう？
赤：まあ、何日かおいてきれいにした魚で専門家がちゃんとすればね。持って行ってすぐに料理したのはね。採るのはすごい喜んでするでしょうけど。
山：何かできるといいですね。自分が釣ったのではなくても、決まった日に食べるなどで、水と自分が繋がっていくと思うので。地面や水が切り離されていく中で繋がる方法の一つにプロの力があるんですね。それから海の浅利はとったら食べますよね？
赤：浅利は、やっぱりきれいなもんという。案外、海の魚は食べますね。
山：違うんですか？ここでしじみが採れたら食べるんですか？
赤：しじみは食べますね、池の中やったら、貝と魚は違う。
山：その分類も面白いですね。
赤：川は汚いっていうイメージがまずある。それに昔はみな貧乏で、お祭りの時に鯛をよう買いきらんとで、鮒を食べたっていう。
山：鯛のほうがおいしいんですね。
赤：そりゃ鯛のほうがおいしいですよ。高級魚ですから。色がまず赤い、高級に見える。
山：色ですか？でも、鮒が貴重になって、鮒料理が高級になったら？
赤：鮒が高級になるなんて考えられない。棲む場所も限られるじゃないですか。
山：雷魚を見つけたら、どうするんですか？
赤：今も時々見かけます。採りたいですけど、なかなかとれない、水のなかですと。
山：外来種は生き物といっても別で、駆除対象なんですね。いろいろ聞いてすみませんでした。どのお話もとても貴重です。
赤：われわれは当たり前で育ってきたから、そこまで貴重な話とは思わなんばってん。
山：私はそのような当り前と思ってらっしゃることをたくさん聞きたいので、くどくどすみません。当たり前がたくさんあって積み重なっている地域は強く、変化があってもそれを受け入れて次につなげられるという感じがある。当り前だったのものが無くなったり、他の人に言われてわかることもありますよね。
赤：私は町の観光推進協議会の会長をしているけど、白石町の人は「なんもなか、うちの町は見どころはなんもなか」っていう話をするけど、各地区に行くと昔からの伝統や、神社仏閣もあるから、まわりからそれを指摘している。自分たちだけだったら、これは昔からこうやったけんね、という話だけ。
山：みなさんが当たり前とやってきたことが、変化の激しい時代の中で改めてすばらしくて大事なこと。地方で時々残念なのが、何もないからと東京にあるようなものを作ってしまうことです。何もないということの意味を採り違わないようにと思います。すばらしいものが残っているのでと思っています。ところで、観光協議会の会長ですか？いろんなことされていますね。
赤：嘱託で町の仕事をしています。今から、人が来る手立てと、まずこれを作りました。みんな、大抵「なんもなかもんね」「なんもなかたーい」っていう。あとはどう引き出すかというのが、協会の悩みです。
山：私は、今回佐賀市内に泊まっていますが、川津に宿泊施設があればと思います。でも変なホテルとかが建ってしまうとか、大きな資本が来たら、誰かが土地を売ってしまったら、というのは怖いと思います。ここはそのうち注目されるでしょうけど、無いことによって素晴らしかったのが、変わってしまうことのないようにと思います。
赤：隣の温泉のある嬉野市は、年間 10 万人のインバウンドがあるので、縫ノ池に来てもらう、鹿島の有徳神社と連携して観光の誘致をやりましょ、などの話をしています。
山：インバウンドは大事なんですね。でも、ここでは、見て、下手したらゴミだけおいて帰っちゃうになってしまう。

赤：景観だけ見て、ああよかったとなってしまうので、嬉野とか鹿島と行政とも連携してコースを作ったらと。ここの水は嬉野市の滝から流れてくる伝説がある、向こうの竜神さんがここのお姫様に会いに来たっていう恋物語があると看板書いてあるでしょ、それをテーマにして、縁結びとかね。

山：若い人には大事なテーマなので結ばれたという実績があるといいですね。前の結婚式のその後は？

赤：ないです。嬉野の人に話でも、そこまで話のってこらされんかった。

山：こういう所に泊まりたい需要はあると思います。都会に住んでいると、新しくきれいな商業施設に行くよりは、土の上を歩く、土いじりしたり虫を捕るとか、特別ではないそういうことをしたい人も結構いる。この静かな感じが何よりの財産という気がします。ぼーっとしている場所がほしいという。そういう所へ繰り返し行ってみたいというね。子どもたちの祖父母も都会暮らしという人が増えていますし。

山：（白石町の観光パンフレット）いい写真、これもプロの方に撮ってもらった？

赤：写真は我々の会のメンバーです。麦もれんこんも作ってる。ほかリネンと雑貨、有明海にいるカニです。カニをつぶして、塩辛にする。おいしいですよ。

山：お酒に合いそうですね。後継候補四組！

赤：これはお城の跡、学校の隣のこんもりした所が須古城。縫い殿がいたのは 500 年前。

山：九州の鳥居は独特ですね。

赤：肥前の鳥居はみんなそういう形。縁日は、毎年 12 月で、昨日の日曜日でした。亥の日でしたが、それは関係ない。これは夢枕があった水堂さん、ここは肥前の国、長崎までは肥前でしたから。ここまでは平安時代にできた土地です。干拓しながらできた土地。この辺に古墳や貝塚が出てきます。

山：干拓側は新しい文化なんですね。

赤：山の文化と、平地と、干拓した平地とまた違いますね。海の人は粗いとか。山の人は優しいとか。

山：私はあちこち行って思うのは、歩いて気持ちのいい道を歩きたいということ。車で名所を見て、写真撮ってもいいですけど、新しい車道は歩いても面白くないです。昔の人が歩いていた道や地元の人がきちんと維持してきた道は歩いていて気持ちがいい。ヨーロッパでは歩くこと大事にして例えば、イギリスに暮らしていた時、車道とは違うフットパスというのがあって、何でもない、草がいっぱいあって、たまにお店がぽつんとあるというようなところをお休みの日に歩いてみる、それは外来者でも楽しいです。

赤：佐賀県内でもそういうツアー組んで、何人かでまわるのをやってますよ。フットパスですか。白石は、山の方はできるでしょうね、こっちはどこへ行けども田んぼだから。ここに道の駅ができる。ここを拠点に、売ってもらおうという計画がある。

山：どこも道の駅はすごいですね、でも、物を買うだけではない楽しみをどう構築できるか、時間の消費、消費した時間の重みというか、それが次の旅の楽しみですね。低い山の歩きやすい山歩きもいいですね。知らない人はどういったらいいかわからないから。

赤：それはちゃんとコースを作ってせにゃいかんですけど。まず、その価値観が地域の人に抱いてもらえんと、なにせか山のぼっとね、となるけん、やけん、よその人が来れば、その辺はわかると思いますけど、地元の人にそれを掘り返してもらわんとですね。

山：都会へ出た人が、地元に帰ってそういう話をしてくれたらいいですね。

赤：まあ、でもなんもなかもんね、が一番最初の言葉じゃなかろうかね。今は佐賀県知事も一所懸命売込みばしよらすけん、知事は白石の出身なんですよ。

山：湧水の大切さは、子どもたちに伝わっているでしょうか。

赤：ここは地震で断水しても、ここだけは水はあるけんね、という話はしとったです。

山：災害時の湧き水の大切さですね。

赤：今の子供たちは水が出ているのが当たり前。我々は一度涸れた時代を経験してるので、水の大切さや有難さ、このおかげでいろんな生き物がおるよとか、水辺で遊べるよ、とか話していますが、果たして子供たちが湧き水をそこまで理解してくれてるか。きれいな水がたまっているとか、魚がいるとか、そういうのはあるでしょうけど、水自体のありがたさは話だけでは、わかっているかどうかわからない。

山：話をする以外の方法は？

赤：とめるしかないけんが。復活すればいいけど、無くなってしまえばなにもならない。

山：昔の神話ですね。ここも、無くなってから復活は、歴史上の神話になると思いますが。誰か物語を書いてくれたらいいのに。

赤：案外、地元の人は水を大切にしとらんかったかもわからんね。神様が、いましめのために一時期水をとめたのかな、って。まあ、物語の中でね（笑）

山：誰か物語をお書きになるといいですよね。それを小学校で総合の時間などで読んで。戒めのために水がとまったということをわかりながら育つ。

赤：小学校では、縫ノ池を題材にした寸劇をやるんです。水が出た、とか生き物とかの。縫ノ池だけではなく、地区地区でいろいろあるからですね、それをテーマにして。

山：違う地区は違うテーマで？

赤：お宮さんのこととかね。学年によって発表の中身を変えて。発表会やっている。

山：劇はいいですね。お能や歌舞伎も伝えることから始まっています。縫ノ池も新しい神話の始まりですね。感謝祭は秋ですか？

赤：11 月。小学校でしているのは、地域の人に対する感謝の集会で毎年あります。地域でお世話になっている人たちを招待して、劇をして、お世話になってる御礼をする。この時に子供たちに餅つきをして、地域の関係者と保護者達集まって、子供たちに餅を食べさせる。東京はないですよね、こんなの。

山：　うらやましいです。10 月に運動会ではテントの前で浮立をして、11 月に寸劇と感謝祭、いいですね。その他にも地域の方と小学校でやるのはありますか？

赤：老人会の人は、学校行事で、子供と一緒にしめ縄づくりをします。今月かな、お正月

前にね。後は、地域の年寄りで、郷土料理作り会をしていました。ここは県内でも有名な 500 年くらいの歴史のある押し寿司がある。 1 きれとはいかんばってん、10 ㎝角くらいのを、もろふた、木で作ったこれくらいの箱がある、そこに寿司の具を並べてね、その上に 10 ㎝真四角くらいに切っていってその真ん中くらいに具をのせる料理ですけど。
山：具材は何ですか？
赤：パンフレット見せましょう（車からとってきてくださる）　これです。須古寿司といいます。四角に切って。
山：須古寿司の作り方をお子さんたちに教えるんですね。これはどんな時に召し上がるんですか？
赤：お祭りの時。それから、家庭でのお祝い事、お正月、おくんちとか、家の誕生会とか、今は、郷土料理として直売所やお店でパック入りで売ってある。これは殿様がこの丘の上から田んぼを見たイメージです。
山：田んぼが輝いて見えたんですね？
赤：そう、田んぼが一枚一枚ね。これは本物のむつごろうのかば焼き。
山：えっ？昆布かと思いました。
赤：他に錦糸卵、紅ショウガ、かまぼこ、緑の青物。海老を載せたり、家庭ごとに違う。
山：むつごろうは必須？
赤：これは商売用だから。我々にとっては、むつごろうは夏の魚です。夏はこういうふうにして食べよったですけど、今は個人の家ではもう、めった食べないね。だから各家で、代々繋がってますよ。
山：家庭の味ですね。赤坂さんのところは？
赤：（笑）何を載せたかね、最近は家でつくらんで店が多いかな。子どもの頃は、おふくろの味で食べよったですよ。
山：須古寿司は祝い事の楽しい感じなんですね。むつごろうは普段も食べますか？
赤：食べないね、有明のやつは入らないです。韓国のやつは時々。有明はとれなくなった。最近はいくらか採れるようになったけど。養殖の堆肥がヘドロになって堆積しとるので、海をかきまぜるくらいの台風が来たら改善できるやろうけど、最近は有明海には台風もほとんど来てないですね。
山：台風は多いのに、有明海は避けて通っているんですね。
赤：こっちには、来てないです。浅利も、まあいくらかは前より増えたですけど、タイラギが全然です。
山：二枚貝は水を浄化してくれて強いって言われているようですが。いろいろなお話をありがとうございました。脱線しながら、とても面白かったです。

日時：2021//6/25　15：00～17：00
場所：オンライン
ヒアリング対象者：赤坂宗昭氏
山：こんにちは。ご無沙汰しています。
赤：ご無沙汰しています。コロナはどうですか。テレビで、東京は多くの人が外を歩いていますが。
山：マスクや検温、換気など気を付けながら外出しています。そちらはいかがですか。
赤：こちらは、結構落ち着きました。
山：今日はこれまでの調査と質問票の回答のまとめを聞いていただきたいので、よろしくお願いします。
（一通り説明）
赤：ここの浮立はお面をつけていないです。お宮での様子、弁天様や妻山神社へ法被を着ていくので、その写真を送りましょう。
山：ありがとうございます。昔は男の人だけだったでしょうか。
赤：男だけですね。大人の女の人は参加できない。小学生なら女の子も参加できる。子供浮立といって、今は、男女問わず小学生のうちから習います。
山：野菜直売所やカフェは、どなたの発案でしょうか。
赤：須古地域の協議会の官民共同での地域づくりの会議の中で出た話です。まずは湧水会でやることを考えようと、四月の湧水会の役員会にはこの話をしています。地域が野菜の産地であるし直売所を作ろうと話をしている最中で、検討中です。
山：宿はどうでしょうか。自転車で回れる範囲にありますか。
赤：川津にも白石駅になく、民宿もないです。白石町の観光協会の仕事をしてますけど宿がないのがネックかと思う。武雄か嬉野に行ってくださいっていうしかない。
山：歴史好きな人などで、川津や須古で沢山の時間を過ごしたい人がいると思います。ただ、宿ができるとしてもこじんまりと、空き家などを利用した宿になるといいですね。大きなホテルがドーンとできるとせっかくの雰囲気が台無しになってしまいます。
赤：それはないです。今、空き家を利用した民泊を作ろうという話はしています。

赤：湧水会の活動は、ワークショップで発表してグランプリもらって、その後に全国の人たちと交流した時に、活動について意見やご指導をいただいて何とかできました。湧水会だけではできませんでした。
山：前にいただた今のお話は、整理しました。
赤：今は子供たちにいかに教えていくかというのが課題で、次の世代の活動を期待しています。今、20 年のまとめをしています。
山：20 年は大きな一区切りですよね。
赤：今日の話を、地区のみなさんが聞いたら、すごい喜ぶでしょうね。我々は文章や図ではなく、言葉だけでコミュニケーションとってきてますから。物語的な歴史とか文章は、若い人にいい。
山：地域の歴史が織り込まれた話を子ども時代に聞いて育つといいですよね。
赤：昔があって今があるのだから。昔のことを知りながら今後を作っていくことが大事かなって思う。
山：それから、水汲み場や水質検査、リヤカー設置、ベンチの設置など、湧水会がイベント以外の池を交流の憩いの場にするためにやってきたことは、ほかにあるでしょうか。
赤：それらは湧水会でやってきました。弁当持ってベンチに来て食べてます。あとは、水汲み場へ行きやすいように補修などの整備はやっています。

山：涸れる前も、春秋、夏祭り前、お盆の清掃はされてたのですよね。
赤：やってました。
〈コロナ禍の間〉
山：昨年コロナ禍で神事や地域の清掃は、されてましたでしょうか。
赤：神事は全部やりました。境内の清掃や草取り、池に入っての水草取りもしました。外なのでコロナも関係ないですし。水路は、湧水会ではない地区の清掃活動として去年もやりました。
山：やっぱりそれらはするのですね。役員会はいかがでしょうか。
赤：年度初めには、計画を立てるのでやります。いつもは年度途中に役員会を 3 回しますけど、昨年はコロナだったので、3 役くらいで簡単にしました。いつも通りの役員会は 1 回だけでした。
山：通常の役員会開催はいつですか。
赤：4、7、10 月です。3 月に総会をします。
山：昨年の湧水会のイベントは？。
赤：お茶会、釣り大会、花いっぱい運動、生き物調査、放生会すべて中止でした。
山：浮立は。
赤：お正月だけやりました。今年の 1 月。
山：いつもは夏祭りもしてたのですよね。
赤：夏祭りも神事以外は中止でしたから。
山：神事は欠かさずにされるんですね。
赤：それは、神様にはちゃんとお願いせにゃいかんから。
山：三夜待ちなどの寄合は？
赤：三夜待ちは年代ごとなので、全部についてはわからないですが、我々の代はコロナが厳しい時はやめましたけど、今くらいに落ち着いてきたら徐々に再開してます。今はどこにも行かれないから。地域の人たちが集まって、飲んだりしゃべったりするのが楽しみですから。
山：うらやましいですね。お酒は心のうるおいですよね。
赤：それから、去年は、イベントは全然していないのに、縫ノ池に来られる方が 3 割も増えました。景観、水や景色を見に来られた。コロナは人が多いところは行かれないから、こういう所に来られたと思う。
山：すごいです。ファンも増えてるんですね。
赤：写真家なども多いです。カメラ片手に、そういう人たちがコンクールとかに出して、その人達のおかげで縫ノ池のことがわかって、来る人が多くなっている。それから旅雑誌のじゃらんに紅葉のスポットとして紹介されたのもあるようです。
〈須古の歴史〉
山：須古の歴史の深さは、驚くばかりです。歌垣も古代からですし、歴史の宝庫。妻山神社の鳥居は古くて独特な形をしています。
赤：最古は県の重要文化財の稲佐神社。
山：稲佐神社、先に海童神社、その先に沖ノ島があり、宗像みたいです。須古のお殿様は鍋島藩の中で特別だったのでしょうか。
赤：須古の殿様は、鍋島の親戚。明治移行期は、佐賀と須古の殿様が協力して改革していった。龍蔵寺は親戚筋で、当初は平井氏で、龍造寺隆信に滅ぼされ、その後鍋島家になり分家が殿様になった。須古は別格でした。
山：須古城の西にある杵島神社は？
赤：須古城がメインですが、杵島山にもお城があり兄弟で防御していた。杵島神社のお宮さんには、須古城の最初の殿様、龍造寺隆信の弟の信周が祀ってある。宗佳さん。まわりの湿原をきれいな田んぼにした方です。
山：それが須古寿司になったのですか。
赤：須古寿司は 500 年前で龍造寺の前の平井氏の頃です。
山：平井のお殿様は厳しい方だったと？
赤：縫ノ池の話には、生き物を殺すよくないお殿様だったと、だから龍造寺氏に滅ぼされたという話になっていますけど。
山：須古寿司は慕われていた宗桂さんかと思ったのですが。
赤：農民に食べなさいと広めたと言われていますから、宗桂さんかもしれないですね。お城の上から見た田んぼの形にした寿司です。お祝いの時には必ず食べます。
山：それは須古だけですか。むつごろうが入るんですよね。
赤：むつごろうは入ります。作るのは須古の人だけですけど、食べるのは白石町など広く普及しています。長崎県の大村あたりにもある押し寿司です。平井家が滅ぼされたときに大村に逃れて、須古寿司を作り始めたと言われています。
〈世代間の違い〉
山：蛍はどうなってますか。
赤：数は少ないですけど飛んでます。5 月の連休から一か月くらい。もう終わりました。
山：お子さんの中で、虫好き、蛍好きはいないですか。
赤：いないですね。水の生き物を楽しむ子はいますけど、昆虫類はね。寄ってこないです。私らの頃は近くの山にカブトムシ取りに行きよったです。今もカブトムシはいるでしょうけど、行かないですね。
山：昔は昆虫大好き少年がどこにもいましたけど、今どきの子どもはそうなんですね。
赤：採りに行かないで、お店で買うほうが早いとか。子どもより親のほうが行きたがらないことがある。
山：子どもの親御さんは、30〜40 代ですか？
赤：そうですね。ほとんど勤めてます。
山：今のお子さんは、昔のように集団では遊ばないですか。
赤：そうですね、そんなふうには遊ばないですね。学校でも、外でそういう遊びをするのは勧めないです。危ないというのがあります。集団でも学校で先生がついているならいいですが、個人的にそういうことはしないようにというふうなのがあります。
山：赤坂さんの世代が自由に豊かに遊んでいたようなことが大事に思いますが、今の子どもたちは違う。縫ノ池に水があるのは同じでも、子供たちの遊び方が違いますね。
赤：それしか遊びが無かったから。みんなで集まって山や川に行ったりして。
赤：来週、小学校から子どもたちが来ます。去年も来ました。みなマスクしてきました。
山：コロナでもいらっしゃったんですね。何年生ですか。
赤：道徳の時間で、ずっと三年生がやってます。子供たちは、結構真剣になって質問しますよ。水にも入っていきます。自然の中、水の中で遊ぶというのはほとんどないから、

子どもの数も少なくなってきているけど、続けていかないといかんなと思います。須古小は歩いてきますけど遠い所の小学校はマイクロバスで来て。私がいなくても、それぞれの先生が説明しています。

山：離れた所からでも、勉強の場所になっているんですね。

〈縫ノ池は自然と人が来る場所に〉

赤：縫ノ池に子どもがけっこう、日曜日に自転車でよそからも来て魚釣ったりしてます。

山：イベントに関係なくふらっと来てるんですね。行きたいなと思った時に行く、その繰り返しが大事で、大人になった時に、なつかしい自分にとって大事な所と思うのは、日常の中での出来事の積み重ねですよね。それが結果的にその場所を守ろうという気持ちにつながっていくのだと思われます。

赤：簡単に魚釣りに行ける所はないですからね。水路は水も汚いし溜池は危ないし、川にも入らない、海も子どもだけでは行けない。縫ノ池が一番手頃ではある。

山：気軽に子どもだけで来られる、溺れる心配のない水辺は、本当に貴重ですよね。

赤：たまたま、こういうふうになったんですけどね。親子で来て、親御さんが上から見てて、子供が水遊びしている。浅いですから。

山：今は、深くなり過ぎないように調整されていんですよね。

赤：水の道が決まってますから、それに合わせているから浅いんです。

赤：お年寄り老人会のみなさんもマイクロバスで来てます。私が説明することもなく、景色を見たり、水にさわったりという感じで、ベンチで一時、お話してから帰られている。何でもかんでも湧水会を通してではなく、自然にみんなが来て、そこで遊んだり、話をしたりでいいと思うんです。

山：でもそれができるようになったのは湧水会がいろいろされてきたらですよね。

赤：まあ、いくらかはあるとも思いますが。

山：なかなか新しいことに転換して定着するのは難しい。新しい意味ができて、自然に利用できるようになっているのがすごい。

赤：我々は特段なんかしたというのは無く、地元に、暗い時代があったので、元気を取り戻すためにやろか、がはじめですから。

山：SNS での紹介も増えてますね。初めて訪れた 2014 年頃は探してもほとんどなかったのですが、段々増えて、この前見たら「縫ノ池に行ってきました」と写真と一緒に挙げている人が、本当にたくさんになってました。池の由緒の看板もあげられてました。

赤：看板にもある、嬉野市の湧水が滝から流れて、竜神さんが会いに来たという恋物語があるので、若い人たちに交流するようにけしかけている(笑)。嬉野市の若い人たちも乗り気になってきてるようです。

山：それなら、挙式の写真は効果大きいですね。あこがれる人もいるんじゃないですか。

赤：地区の人たちもびっくりです。あんなことしてくれると思ってなかったので。

山：思いを強くお持ちですね。

赤：若い人ですけどね。それから彼女は沖縄の三線をするんです。弁天様も琵琶を弾きますから、それもあったかと思います。

山：芸事の弁天様ですね。質問票のお答えにも、沖縄で三線に出会ってとありました。

赤：嫁ぎ先ではなく、地元で結婚式をするのは、よっぽどのことだなと思いました。

山：挙式では、すべて地元の皆さんにお世話になったという記述もありました。

赤：ご両親、お父さんの三夜待ちとか、女性の仲間たちが全部手伝ってました。助かったでしょうね。式場でもなく、お宮さんがあるだけですから。会場を作ったりね。

山：お天気も見方してくれた、という記述もあり、力を感じていらっしゃるんですね。

赤：お天気は良かったですね。雨降ったら大変だった。

〈次世代への継承〉

赤：イベントは確かにいろんな人の協力を得てやっていますが、20 年たったのでそろそろ見直し、お金のことも考えていかんと。

山：活動は今も助成金ですか。

赤：基本的に助成金です。あとは、水汲みに来られる人が、神社の前のお賽銭箱に水を汲みますよとお金を入れてもらうので、それをいくらか分けてもらってやっています。

山：20 年間それを続けられるのはすごい。

赤：そうですね、20 年は早かったねと言ってます。早く若い人にと。

山：30〜40 代の人が引き継いでいけるといいですけど、この世代は子ども時代に池で遊んですよね。

赤：そうですね、参加はしてますけど。我々はそれがあったので、やろーってなりましたね。人が来たり、活動が何かに紹介され、自分の地元が評価されるのは、みんな嬉しいですからね。そういう話をしながら、あんたたちがやってくれねばいかんね、と役員会でも話しています。

〈湧水会の役員〉

山：役員会はどんな方ですか。

赤：全部で 22 人いる。会長はここの区長。川津区の役員さんたちが、ほとんど湧水会の役員になっている。ほかに公民館関係、生産組合、農業関係、神社関係、小中学校の PTA 関係とか。それだけおらんと、イベントのときには、人が足らんです。最初からそういう構成員でやってますから、自分がその役になったらせにゃいかんね、という気持ちは持っている。だから協力してくれる。

山：役員の年代はどのくらいですか。

赤：年齢は中学校の親御さんから我々の年代まで。30 代から 70 代。

山：そのなかで、ずっと事務の代表としてやっておられるのは赤坂さんですね。

赤：まあ、事務局ですから。

山：湧水会の後援、支援している団体から役員さん来ているのでしょうか。

赤：妻山神社は賛助会員で入っている。あとは NPO 法人がひとつ。佐賀県内の技術士名簿、そこが手伝いに来てくれている。

山：湧水会の資料に書かれている支援団体は、川津資源保全隊、佐賀水ネット、佐賀技術交流フォーラム。

赤：そう、NPO 技術フォーラムです。川津資源保全隊というのは、川津の田んぼや道路の資源のための組織で、川津地区全体のための団体。その中に湧水会が入っている。

山：川津の自治会とは違うんですね。

赤：範囲は一緒、事業が違うから名称が違う。

資源保全隊は、田んぼや農地、水路、道路とかを維持管理する組織で、農林省管轄から助成金が来る。農地保全など農業関係がメインです。地区や範囲は川津地区で一緒。
山：梅雨前の山道の清掃も、この一つですか。
赤：それは川津区
山：川津地区があって、資源保全隊があって、それと別に湧水会があるのでしょうか。
赤：中の人は一緒です。
山：人は一緒でも、所属が違えば、立場が違うということですね。
赤：区長さんが、他の会長さん。頭は一緒。トップが一人の人でないと、バラバラになりますからね。
山：川津区の区長であり保全隊の隊長であり湧水会の会長ですね。区長はおいくつくらいの方がなるのですか。
赤：70 歳くらい。
山：質問票の回答者に、区長さんいらっしゃったですか。
赤：いますよ。見直しを考えておられます。
山：参加してきた子どもたちにもそれぞれ思い出がありしますし、見直しは難しいですよね。そして忙しくなりすぎないように。
赤：同じのをしてたら、マンネリ化して飽いたりしますから。みんな協力してやってますから。二十何人で役員がおるから。
〈大事なのは景観の保持〉
山：絶対に残したいというイベントを３つ選ぶとすればどれですか。
赤：歴史は続けていかないといけないですね。私はイベントにはこだわらんとですけど、景観ですね。縫ノ池の景観を守っていく活動だけは、絶対していかないかん。
山：具体的には。
赤：お客さんが来てますから、草刈、施設の整備はしていかにゃいかん、と思う。こういうすばらしい景観をいつまでも残していくのが、我々の役目かなと思っています。イベントは若い人達が考えてしてくれたらいい。前は、がやがやして人が来ればよかろーって思いよったですけど、コロナ期間をみて、イベントなくても人が来るし、そういう考え方に変わってきました。
山：清掃を中心に、きれいにしておくのが大事ってことですね。コロナになってわかったことですね。
赤：美しい景観を大事にしていたら、人も集まってくる。必ずしもイベントでもない。
山：すばらしいですね。20 年いろいろなことなさってきて、最終的には、特別なことではなく、人が来たときに気持ちいいようにしておく、が残った。すばらしい！
赤：諏訪の文章を見ました。
山：ありがとうございます。湖浄連の清掃活動が 40 年続いたことに、御柱祭の柱を引く地区のグループや奉仕の気持ちなどが関係していると考えました。湧水会もいろいろな方に見ていただいて、湧水会がされてきた意義が沢山の人に伝わるといいなと思っています。最初にお話を伺った、魚を開いて干物にしたとか、あの時のお話が面白かったので、私もここまで続けてこられた気がします。よろしくお伝えくださいませ。次に行ったら、他のみなさんの話を聞かせていただきたいです。
赤：来て、地元の人が集まって話してもらえたら、いろんな話が聞けると思います。コロナが終わったら、是非話してください。待ってます。コロナにかからないように。
山：いえ、みなさんの活動が立派なのでそれを勉強させていただきました。ではお身体に気を付けて。ありがとうございました。

日時：2022/8/10　11：00～12：30
場所：オンライン
対象：湧水会事務局　赤坂宗昭氏

山：今日は、夏期休暇前のお忙しいところ、ありがとうございます。別にお送りした質問にお答えいただく形で、その他自由にお話いただけたらと思います。よろしくお願いします。
赤：こちらこそよろしくお願いします。
〈湧水会の役員について〉
山：記載の役員の他は、川津区の神社委員と水利委員、賛助会員の妻山神社と NPO 法人技術交流フォーラムですね。
赤：それぞれの組織の代表です。NPO 法人技術交流フォーラムには、いろいろな技術を持った人がいますし、発足当時から手伝ってもらっています。どうしたらいいかという指導や、東京の川の日 WS の発表も一緒に行ってもらいました。湧水会の役員は区全体や公民館、農業関係の生産面と、各役員や代表が入っていることで、いろんな活動を一緒にできます。約 20 名います。
山：いろいろな組織の代表の方が、湧水会の役員として入っていることが重要なのですね。区の評議員のお仕事は、どのようなことでしょうか。
赤：川津区はさらに 6 班に分かれて、区の評議員はそこの班長です。6 人います。川津区は今は 54 戸で、一班は８～10 軒の編成です。評議員の班長も 2 年交代で役目をしています。湧水会の役員もその他もほとんどが 2 年交代です。ただ、区の代表は小中学の PT 赤を除き高齢なので、若い人に湧水会を継いでもらうために、若い人主体で構成しようかと去年から役員の見直しを役員会で図りましたが、難しく、今年も前と同じような役員構成になってしまっています。
山：うまく回っている組織を変えるのは大変ですよね。
赤：確かに今の役員がやりやすいですね。それぞれの組織の代表ですから、いろいろお願いができる。あなたのところからこれだけ出してとか、何人出してとか。ただ、女性部はある程度若い人もいて、勤めや子育てがあり忙しく、平成 30 年に湧水会も区の女性部活動もやめられた。女性部がいてもらったほうがはいいので、残念です。
山：半島状の草の除草は、どうなったのでしょう。あのすばらしい写真の。
赤：あれも女性部の方がいたころですね。老人会は会の活動として年に 4 回は除草作業をやられている。
山：重複している方はいらっしゃいますか。

赤：区の班長や、老人会長さんの二人は重複している。
山：こちらのサラリーマンは、会社を退職した後は特にすることがないですけど、このようにいくつになっても地域のためのお仕事ができるのは、素晴らしいですね。
赤：どこの地区でもそうですね。湧水会活動は年配者が役員としてメンバーにいるのではりきります。
〈妻山神社について〉
山：妻山神社の HP では、厳島神社は兼務神社で、祭祀のときに宮司さんがいらっしゃるけど組織としては独立していると拝見しました。
赤：宮司さんが妻山神社から来られるので、妻山神社が本家、厳島神社は分家の認識でした。妻山神社の総代は川津地区から出ていて、厳島神社には、神社の役員や総代がいません。先の神社委員も妻山神社の手伝いをして、我々の厳島神社のこともしている。須古地区で一番大きいのは妻山神社で須古地区全体がエリアで、須古にある他の神社のまとめ役になっています。当地区の神社委員は、妻山神社の神事を手伝っています。
山：妻山神社はとても立派ですね。HP には兼務神社が 3 つあり、また厳島神社も宗教法人をお持ちなのですね。
赤：詳しいことは、妻山神社に確認してください。最近の妻山神社は、いろいろやっていますからね。区の神社委員は、妻山神社の役員で、湧水会の委員です。
山：区の神社委員と賛助会員の妻山神社は別なのですか？
赤：一緒です。その役員は、妻山神社のお手伝いと、厳島神社の役をしている。
〈陽興寺について〉
赤：現在は、陽興寺さんは湧水会活動と関わりはありません。時期などの記録はありませんが、境内の 1813 年放生池の石碑が建った前後は放生会をしていたようです。生き物大事にする放生会には、陽興寺が関わっていたと思います。
山：江戸時代まではお寺さんで、明治の神仏分離以降に厳島神社になったのですか？弁財天は水の神様でもありますよね？
赤：明治の神仏分離で、仏を神様に変えたのですが、それまでは弁天様を祭っていました。弁天様は仏教ですから、陽興寺と関係があったと思います。厳島神社として市杵島姫命を祭っていますが、お賽銭の前のじゃらんじゃらんは鈴ではなく、あれはお寺さん。市杵島姫命なら鈴が本当ですけど。
山：鰐口を、神仏習合の時代のものをきちんと残していらっしゃる、と思いました。
赤：弁天さん信仰で残っています。我々は弁天さん、べんじゃさんとしてしか今でも話はしません。神様の話はしない。陽興寺の住職に聞いてもわからないと思うし、記録はないと思います。
山：神仏をはっきり区別しないほうが、日本人的な感情としてしっくりするような気がします。組織の工夫もありますが、弁財天と厳島神社と区別なく、併せ持った形で信仰していることが、湧水会活動が続いてきた原動力ではないかと思います。
赤：信仰というものは、そんなにすぐに変わるものではないですからね。これまでの流れで信仰してきている。弁天さんですね。
山：今の若い世代も、みなさんべんじゃさんとおっしゃっているんですか。
赤：そうですよ。みんな弁天さん。我々は、いつものようにしているからわからないですけど、他の人に言われて、そうかなあと。身近な弁天さんが信仰の場所です。
山：そちらは何事も紐解けば古代から続いていますし、世の中がこれだけ変わっても、変わらないで続けられていることが、他所のみなさんが、心打たれたり興味を持ったりするのだと思います。
山：弁財天の放生の仏教的なものが縫ノ池の活動の根底にあることを考えると、ご一緒にできると新しい広がりが感じられると思いました。お盆は忙しいですか？
赤：檀家が多いから檀家回りで忙しいですよ。古いお寺です。
〈寄合について〉
赤：寄合は平安時代の庚申信仰が受け継がれています。男性は毎月 23 日、女性は毎月 26 日。地区の 10 歳くらいの年齢幅の同世代の 10 名ほどのグループで三夜待ちの宴会を行っています。これはずっーとつながってる。地区にいる人はそこに入って、みんなとわいわいやる。酒飲む程度ですけどね。仲間意識が強くなります。
山：寂しい人はいないですね。都会は寂しい人だらけですが。女性はいかがですか？
赤：女性は、班ごとの集まりの懇親会に茶講があります。年齢層は幅広く、お年寄りから若いお嫁さんまでいて、月一回集まっておしゃべりしたりしています。女性の六夜待ちは男性の三夜待ちの奥さんの集まりです。
山：男性は 30 代、40 代の世代も寄合をしてますか？グループに名前がありますか？
赤：してますよ。私の息子世代も三夜待ちに入っています。グループに名前はなく、ただ、さんやまちと言っています。上仲間、下仲間とは言いますね。我々の上仲間は 80 代。下仲間は 60 代。
山：80 代からすると、みんな下仲間ですね。
赤：そうです。前は地区で三夜待ちグループ対抗の交流会として、ボーリング大会やゲートボール大会をしていました。夕方は公民館で飲み会でした。三夜待ちの横の仲間同士のつながりは深いけれど、縦は薄くなりますから、スポーツ行事やレクリエーションをして飲んでワイワイやったら縦のつながりができます。以前はやってました。
山：涙が出るほど、すごいですね。そこではいろいろな話をするんですね。
赤：我々は隣同士の付き合いが深いですからね。鍵をかけんくらいだから。飲めば何でも話しをしますし、普段言わないことも言いますし。おとなしい人が強くなったりしますし。そういうことをしていれば、次につながる。「こういうことやってよ」とか「頼むよ」とか。三夜待ちの仲間はいろいろ大変な人にも声をかけます。仲間同士ですから。
山：戦後、世の中が変わって、都会の中に明らかな問題が出てきて、それに対して、そちらの話を伺うと、古くからの伝統はとてもよくできていると思います。
赤：昔は何をすることもなく、いろいろな所

に行くこともなかったので、近くにいる人で集まって工夫して、飲んだりレクやるしかなかったです。だから仲間意識が強く、こういう三夜待ちも続いています。

〈川津資源隊について〉

赤：湧水会発足H14（2002）後のH18（2006）に農林水産省の制度で、地区単位の農村地域の整備のための助成金が来ました。その制度は川津地区全体を網羅している。縫ノ池も川津の資源なので、川津資源保全隊を上に置いて、下に縫ノ池湧水会とした。資源保全隊が縫ノ池の活動も一緒にやっている。

山：川津資源保全隊の湧水会の他に活動はどのようなものがあるのでしょうか。

赤：農業関係ですから、水路の除草、農道の整備、農業施設の維持管理などです。

〈結婚式のテレビ放送について〉

赤：地元のケーブルテレビがよく縫ノ池の活動を放送してくれていたので、それではないかと思います。新聞は佐賀新聞社が掲載してくれました。

〈助成金について〉

山：詳しいご回答ありがとうございました。

赤：佐賀県、白石町、河川財団、九州地方計画協会、ほかにも少し助成金をもらっています。九州地方計画協会は、H19（2007）以前の九州厚生会という国土交通省の外郭団体の時からもらっていました。湧水会を立ち上げた時に、お金がなくて、国土交通省がこういう助成金があると、きっかけを作ってくれました。その後九州地方計画協会になってももらっています。ここ 2 年はコロナ禍で活動中止で、助成金を返還したり、断ったりしています。

山：九州地方計画協会の HP を見ました。最も長く続いているのは湧水会ですね？

赤：そうですね。河川財団は 5 年ほど前に、取り組みの見直しをという話があり、蛍の復活をテーマにしてお願いしました。助成金は助かります。活動のために地区の人からお金をもらうことはできませんから。

山：どんなことに使いますか？

赤：イベントで、ゲストを呼んだときの謝礼や物品の購入に充てます。飲み会には使えませんし、助成金の報告書を書かなければなりませんが。

山：領収書の管理と報告書は、複数にまたがっていると大変そうです。

赤：複数から同じ年度で受けた時は、分けないといけないですが、適正にやってます。九州地方計画協会は長く続けているのと、他の団体にも助成金をやらやいといけないという理由もあり 10 万円です。

山：続いていることが大事ですね。助成金をもらうには計画、実施、報告が必要ですし、それが活動を生き生きさせる要因の一つと思います。ただ次の方がこの作業を同じようにできるのかどうか。

赤：それが一番やっかいです。

〈湧水会活動と川津集落の慣行との調整〉

山：地域や時代に合わせるための調整は、大事ですね。

赤：地区に負担のかかることはできません。川津地区は農家が多く、兼業や勤めの方もおられるから、そこに支障のないように 4 月の役員会でイベント開催の時期を決定します。釣り大会は子どもの夏休み、お茶会も農業に邪魔にならない時に、負担や迷惑がかからないように時期と内容を考えています。

山：農家がお手すきになる時期ですか？

赤：8 月のお盆後は時期的に暇です。最近、地区の農業は稲作ばかりではなく、野菜も作っていて、種まきから収穫までほぼ一年中です。「忙しかけん、これんとよー」と言われる。一番問題はそこで、注意してやらないといけないです。作物はレンコンは作っていませんが、アスパラ、玉ねぎ、キャベツ、白菜、麦などで、田んぼは年間 200％回転しています。稲作は 4 月に種まいて 8 月はじめに収穫することもする。

山：早いですね。あったかいからですか？

赤：台風で倒れないように、台風前に刈り取ります。前は台風で倒れていましたから。早く作ることで、維持管理の手間がかからないこともあるらしいです。

〈直会や慰労会での湧水会についての話〉

赤：基本的に年度初めの役員会で、活動の年間計画を立てます。いろいろな場で、イベントの中身について「こういうのを加えたほうがいい」「誰を呼んだらいい」「その時の舞台装置はこうしたらいい」という提案があります。そういう話を、次の役員会で話し合います。新しい活動内容は、子供たち集めてスケッチ大会、縫ノ池の写真コンテスト、直売所、コーヒー店が出てきています。

山：こういう直会や慰労会は、同年代ではなく、いろんな年代がいるのですか？

赤：三夜待ちや神社の直会でも話は出ますが、一番はイベントが終わった後の慰労会ですね。今日はこうやったから、次はこうしたらいいねが一番多い。次の役員会で、前のイベントの後でこういった話があったから、次はこうしようかと内容を見直します。役員会は、年に最低 2 回。年によっては 3 回。須古地区の地域づくり協議会が発足し、須古地域をどうするか、高齢者問題、子供たちの問題、歴史観光の問題、地域づくり協議会で話し合われて活動している。コーヒー店はその地域づくり協議会で、美味しい水だし、近くに空き家もあるから、湧水を利用したコーヒー店開催したらという話です。また地元では、どぶろく、お酒の製造の話もあります。それと、今地区でキャベツ、レタス、玉ねぎの野菜を作っておられる方が、地元の白石町内の直売所に出されています。そこに縫ノ池の写真と、この野菜は縫ノ池の水で育ったおいしい野菜ですと書かれたステッカーを貼っている。野菜が売れる効果はあるらしいです。

山：多くの人が SNS で縫ノ池の写真を投稿して、朝日の写真多いですね。

赤：今は昼間より太陽が上がる朝方の時間の写真が多い。福岡から来る人もいる。

山：そういう人が休めるような場所があると、いいのではないでしょうか。そこで、コーヒーが飲めたり、シールや手ぬぐいとかなどのグッズがあると買いたくなる気がします。妻山神社のＨＰも、厳島神社の紹介では、水とメタセコイアの木の縫ノ池の写真ですよね。ネットの世界の縫ノ池は、初めてお世話になった 2015 年頃と変わりました。前回の赤坂さんの「風景を守ることが大事」

というのを実感します。
赤：陽興寺も縫ノ池の写真ですね。メタセコイアがないとただの池ですけど、あることで形がよくなる。イベントばかりではなく、維持管理も大事だと思います。
〈蛍の育成について〉
赤：蛍は、平成 27 年（2015）から初めて、ずっと毎年飛んでいますが、数は少ないです。ゲンジボタルの棲むところは、水の流れ、カワニナの幼虫の餌があり水草があるところですが、縫ノ池は水の流れがありません。社の手前に小さい池は湧水が湧いて流れているので、そこに棲息しています。蛍の乱舞は見られませんが、毎年、飛んではくれる。
山：繁殖が続いているのですね。
赤：カワニナを他所から取ってきて放している。水が枯れる前はヘイケボタルで、ヘイケボタルはいろんなところに棲むし、餌も虫や植物、果物、野菜も食べましたが、今、ヘイケボタルは近くにはどこにもいません。復活はゲンジボタルになりました。蛍がいるところへ子供たちを連れて行って、卵をもらって、何とか飛べるようになりました。
山：昔のヘイケボタルの時は、蛍がいっぱい飛び交っているという感じだったのですね。
赤：そうです。池のまわりや地区内の水路で飛んでいました。
山：ヘイケボタルのほうが丈夫そうですが。
赤：いろんな所に聞きましたけど。どこも大きいほうがいいから、ゲンジボタルです。
山：水深は、今も 90 センチくらいに管理されているのですか？
赤：下流のほうのゲートで高さ調整をしています。深いところで大人の腰のあたり
山：ゲートを上げたら、昔のように水が溜まりますか？縫ノ池に他から水が来ますか？
赤：溜まると思います。外に逃がさんと水は溜まるわけですから。大雨時には外からもきますけど、普段は湧き水だけです。下流へ出ていくだけです。
山：今日もいろいろと質問にお答えいただきありがとうございました。暑いですが、お元気で夏をお過ごしください。

日時：2022/8/12　15：00～15：40
場所：オンライン
対象：妻山神社宮司（文中：宮）

山：今日は突然のことで恐縮ですが、どうぞよろしくお願いいたします。（研究の背景と目的、簡単な自己紹介）
宮：厳島神社は、末社・分社という分け方はしていません。兼務神社の厳島神社は、独立した宗教法人です。今の小学校区は、昔の須古班の住民とだいたい一致していて、須古地域の氏神さんが妻山神社であり、その中で杵島神社、厳島神社、天満宮がある。昔はケン社、郷社という社格があり、戦前まで社格、神社のランク付けがあった。戦後は無くなってはいますが名残があり、厳島神社は無格社ですので宮司をしていました。社格のうえでの無格社であって末社や分家の形ではない。地域の独立した宗教法人です。
総代と役員ですが、一つの宗教法人なので、責任役人はいます。区の区長さんと公民館の館長さんが責任役員で、私が代表役員です。毎年選考が大変ですが、区長さんと、公民館長さんは、簡単なように、区の方で選考してくれるのです。
山：区長さんと公民館の館長さんが決まったら自動的に厳島神社の責任役員になられるのですね。
宮：なってもらっています。川津区は、区長の下に 6 班あって、各班に班長さんがいます。公民館も 6 班の中にありますが、その人たちが世話役です。川津地区は区長、公民館長、老人会などの各種団体の方々が管理されているんですね。その中に世話役として、縫ノ池の湧水会の事務局として赤坂さんがおられます。そういう組織なので、メンバーが変わっても、役職で縫ノ池の事業や管理をされている。厳島神社のお祭りは、その方たちの班長や区などの各種団体の代表が集まってお祭りをしています。
山：総代さんは？
宮：厳島神社は無格社なので、総代は立てていません。中心になる妻山神社は総代を立てて、各地区の神社の世話役としての総代を選考してもらっていまして、川津の方からも、妻山神社の総代として二人選考して来てもらっています。妻山神社の氏子会費や祭典の準備などに、各地区から来てもらって、運営をしています。厳島神社の社や縫ノ池の所有については、宗教法人厳島神社が所有権を保有している。
山：記載の通りでよいですね。管理は、川津の氏子の皆様がされているのですね。
宮：地区の住民の方が世話をしています。縫ノ池の行事や池の掃除、催しの準備は、代表の区、老人会や班長さんがされています。
〈厳島神社の祭り〉
宮：祭りの日ですが、厳島神社は水が湧き出るという水の関係ですので、巳のべんじゃさん、同じご祭神ですが、それを春の祭りにしています。秋の風祭りは、神恩感謝祭で台風除けの風祭り、立春から数えて二百十日のだいたい 9 月 1 日前後です。亥の日は、何で亥の日なのかよくわからないですね。
山：山の神様が秋に山にお帰りになる、というのを読んだことがありますが、その関係かと思いましたが。
宮：そうかもしれない。神社明細帳に日取りの日にちを書いてありますが、春の 4 月の巳の日、11 月の亥の日ということで、祭典日を昔の人が決めている、今は、世間が忙しくなって、巳の日や亥の日はずれたりしている感じです。
山：暦の干支の日の関係かと思いましたが。
宮：神社規則の明細を探してみましたが、見つからないのですけど、祈年祭というのが春祭りですね、だいたい 2 月 17 日から始まる、本来はそこに一番近い巳の日だと思うのですが、地域の都合があって、今は 4 月の巳の日にしています。冬の亥の日は、今、山の神様が戻られるといいましたよね、新穀感謝祭の近くの亥の日だと思うんです。新嘗祭の後の意味合いのお祭りで、12 月の亥の日になっている。お米を中心としたお祭りですので、春のお米がとれますようにという祭りと、冬はお米を感謝、風祭りは稲が被害にあいませんように、農業を中心とし

たものです。
宮：妻山神社の祭りは、例大祭といいます。正式には例祭ですが、例大祭ともいいます。
宮：厳島神社の市杵島姫命と弁財天の関係は、神仏混交時代の弁財天をヒメに見立てたものです。
〈弁財天での挙式のエピソード〉
宮：厳島神社の近くの、琵琶をされていた方すよね。道具から何から運んで大変でした。
山：赤い傘、青い空、白無垢ととても素晴らしい写真でした。その後に、やりたいという方はいらっしゃらないですか？
宮：できたら、こちら（妻山神社）でしてほしいですよ(笑)。弁財天ですること自体ありませんでしたが、その方がどうしてもしたいという希望があったので。今は神社での挙式も少なく、ほとんど式場ですね。仲人さんもいませんし。
山：若い方々の間で、神社の挙式を、新しい感覚でいいと思う人は増えているようです。
宮：跡を継ぐ禰宜は、結婚式をするときは、特別に変わったことをするみたいです。SNSでいろいろ発信しています。縫ノ池の伝承はお聞きになりましたか？湧き水が嬉野の轟からきているとか、恋ロマンがあるとか、古文書を紐解いて解読したりしていますね。湯戸は、お寺の管轄だったと思います。境内地の石仏とかのほかに、離れたところや、道を挟んだずっと向こうの山てのほうにも、石仏がいっぱいありますものね。今のみょうほうじ（聞き取れず）も厳島神社の境内地ですよ。そこに石仏も祀っています。佐賀県は何にもない、といいますけどね。
山：塙さんですね(笑)。謙遜しすぎです。
宮：都会の人は、こういう何にもない、自然がすばらしいということを言いますね。私たちはずっと住んでいるのでわからないですが、都会から来た人はこの自然はすごんじゃないといいます。若手を引っ張る魅力があると、禰宜は言います。けれどここは過疎地域ですよね。
山：歴史と自然が残る素晴らしい地域ですので、大きなホテルや大規模開発などが無いように、と勝手に願っています。日本中、首都圏だって少子化ですし、そんな中で、そちらは新しい活動が誕生していて、何歩も先に進んでいらっしゃると思います。今日は、突然なのに、細かいところまでお答えいただきまして、感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

日時：2022 年 8/18　13：30〜14：30
場所：オンライン
対象：佛日山陽興寺住職　高岸宗範氏（文中：高）

山：今日はお忙しいところ、オンラインの面談をお受けくださいまして、どうもありがとうございます。どうぞよろしくお願いします。（自己紹介とヒアリングの背景の概略を説明）別紙の質問について、お分かりになる範囲でお願いします。
高：こちらこそよろしくお願いします。
では、早速の江戸時代の弁財天についてですが残念ながら当寺に記録が残っておりません。先代の父の住職も、実家が縫ノ池の近くの私の祖母からも縫ノ池弁財天に関しては話をあまり聞いていません。神仏習合時代の放生会をされていた時に、陽興寺が関わっていたことは私の方ではわからないです。縫ノ池の事務局長か、白石町役場の生涯学習課の文化財関係に詳しい方でしょうか。
山：承知しました。川津の方々は、今でも弁天様とお呼びしています。根底は弁天様であり、明治の廃仏毀釈の時の事情で変わったことがあっても、つながっているのかという印象を受けていました。
高：私はここのお寺で生まれ育ちました。弁財天、私たちは「べんじゃさん」と呼んでいますね。私の子供の頃は、まだ水が干上がっていてきれいな状態ではありませんでしたが、遊び場だったので、まわりで遊んでいました。このお寺は、もとは平井の一族が建てたお寺で、ここを治めていた須古城主がこの寺を維持管理していました。1769 年に戦国大名の龍造寺隆信が戦さをして須古城をおさめました。腹違いの弟の龍造寺信周（のぶかね）が陽興寺の初代の開基です。お寺を建てたビッグスポンサーですね。その前に平井経治（つねはる）の関係者の方がおさめていて、縫殿さんの池ですね。そのような歴史はありますが、陽興寺には言い伝えなどはないのです。メールで質問をいただいていましたが、メールで返事を返すと、あまりに冷たい内容にな

るかなと思いました(笑)。
山：いえとんでもない(笑)。お賽銭のところの鰐口は、江戸時代からのものですよね。
高：まわりの方たちの関わりは、湧水会のご年配の方々に話を伺うのがいいと思います。私の祖母は、縫いの介さんという人が池でおぼれて、10 キロほど離れた嬉野市の轟の滝に現れたので縫ノ池になったと話していました。縫ノ池でいなくなったのに、向こうで出てきたと、子供心にその話を聞いてぞっとしましたが。いろんな伝説がたくさんあります。話に尾ひれがついて。
山：尾ひれがつくということは、それだけみなさんに長い間感心を持たれたということですよね。尾ひれはすばらしい(笑)。けれど、その話は初めて聞きました。私が聞いていたのは、殺生するお殿様の話でした。
高：次の質問の 4 月と 12 月のお祭りは、私もつい最近、縫ノ池の近くの檀家さんのお参りで知りました。あまり大々的にしてきたものではないですね。仏教的には、4 月はお釈迦様がお生まれになった花まつりで、12 月がお悟りの成道会ですね。けれど仏教的なつながりは、私は思い浮かばない。
山：春に山の神がおりて田の神になり、冬にまた山にお帰りになるということを聞いていましたが、妻山神社の宮司様のお話では、2 月の祈年祭と 11 月の新嘗祭に関係があるのではということで、いろいろな話がありますから、時代ごとの事情を取り入れながら今の形になったのかと思いました。4 月と 12 月のお釈迦様のお話は初めて伺いました。
高：この辺りの風習やお祭りは、私も全部把握はしていません。他には 9 月に入ると地区単位で風祭りをされます。大々的なものではなく、地域のお地蔵さんやお堂で、みんなでお参りするくらいですけどね。白石は米どころで、9 月は台風の季節なので、被害が出ないようという祈りだと思います。
山：大々的ではないのに、粛々と続いているものは、実は意味があり、力強さを感じます。
高：川津の方々と陽興寺との関わりについては、川津のほぼ 100%が陽興寺の檀徒さんですけど特に川津の方々との行事は昔も今も特にないですね。湧水会との行事も、一緒にというのは、今のところないです。私が地域に戻って住職を引き継いだのが 13、4 年前です。今まで縫ノ池の夏祭りなどをお寺として関わった経験はありませんし、父からも聞いてないので無かったと思います。湧水会のメンバーは川津地区の方だけだということで、近くとはいえ、別の人間が入ることは難しいのかと思いました。
山：陽興寺さんは川津地区ではない？
高：本堂の中心が川津と湯崎の境目に建っていますが、私たち住職が住んでいる地区は湯崎です。寺を再興した龍造寺信周さんの夢に、平井一族がおさめていた陽興寺を再興したら鍋島家が栄えるよというおつげがあり、川津と湯崎の境目にある陽興寺を復活させて、そこから新たな陽興寺の歴史がスタートしました。
山：川津の方からすると、ご住職は湯崎の方になるのですね。
高：そうですね。キャンドルナイトなどのお祭りでは、子供たちを連れてお参りさせてもらいますけど、会のメンバーになるとかはないです。
山：役員の中には、妻山神社さん、NPO 法人技術交流フォーラムさんも設立の時からお付き合いがあったそうで、外部の方にもオープンにされているように思いました。
高：その辺は土地柄かもしれません。ちょっともったいないと思います。
山：そうですね。陽興寺さんが持っている古くからの歴史と、縫ノ池さんの古くからの歴史と、1 足す 1 が、3 や 4 になるように思います。ご住職は戻られる前はどちらにいらっしゃったのですか？
高：私は東京の曹洞宗の大学に行き、卒業後に横浜鶴見の大本山総持寺で 2 年間修業して戻りました。福井の永平寺と横浜の総持寺が曹洞宗の本山です。
山：ご修行されていたのですね。永平寺の雲水さんはテレビで拝見しました。福井の永平寺には私も一度参拝したことがあります。
高：永平寺は、ザ・禅の寺のようにして放送していますね。檀家さんではなく、お寺は観光で成り立ってます。
山：そこまでは考えが及びませんでしたが、本当はそういうことが大事ですよね。海外でも曹洞宗の寺院が建てられて、外国人が袈裟を着て修行しているのをテレビで見ました。ZEN は世界語で流通していますね。そちらは海外の方は来られますか？
高：私の友人が海外の友人を連れてきたことはありますが、そんなに頻繁ではないです。私自身は毎週日曜日に Facebook から朝のお勤めのお知らせをして、オンラインの座禅会をしていますが、地方のお寺なので、頻繁に人がたくさん集まるというわけではないのです。ただ地域の歴史や魅力はそれ一つで完結するわけではなく、いろいろ組み合わせていけば、もっと魅力を発信できると思っています。
山：中世の山城は歴史好きには、人気ですね。
高：須古城は中世の山城として価値があるので、国の史跡指定を目指しています。須古歴史観光協会を 5、6 年前に立ち上げて、須古を盛り上げていこうと、私も入ってます。
山：須古は、推古天皇や風土記の時代まで遡れ、そのままに残っている珍しいところですね。古くから人が住んでいるところは、災害に強いです。
高：川津、湯崎、嘉瀬川とか水に関係する地名がずらっと並んでいるように、もともと湿地帯の干拓で広がった地域で、地盤が弱いので大きな建物や開発が進まず、工業的なものが栄える場所ではがありませんでした。それが怪我の功名となって、どこまでも昔ながらの田園風景が広がっている景色が残りました。県外の方がうちの寺にもいらっしゃって、寺から見える景色を見て感動されてお帰りになります。私はここで生まれ育ち何とも思わなかったのですけどね。すごいロケーションだと思います。
（カメラを外に出してくださる）
山：すごい、いい景色ですね。
高：どこまでも続く白石平野です。縫ノ池もここから見えます。毎朝、有明海を超えた対岸の山、天気がいいと阿蘇山の噴煙まで見えます。ここに生まれ育って、最近地元のす

ばらしさに、SNS で素晴らしいところと言われて、魅力に気づいてきました。
山：妻山神社の永代さんも最近須古のすばらしさに気づいて、活動や発信を始められたそうです。日本全国、大手資本が大きな建物を作ってしまうのはもったいない。
高：私たち世代と、上の世代では、地元に対する価値観が違うみたいです。
（カメラが本堂へ）
山：立派ですねー
高：本堂は昭和初期、私からみたらひいひいおじいちゃんの代に建てられました。昭和５年９月基工、6 年完成で、熊本国有林から木を切り出して有明海から船で運び、そこから六角川をのぼって、その後牛に引かせてここまで来たというエピソードがあります。この本堂は、日本三大稲荷の一つの鹿嶋の祐徳稲荷神社の社殿を建てた宮大工の馬場伊勢吉さんが建てたそうです。平成 20 年の屋根替の時に、寄付の方々のお名前を書かせていただきましたが、本堂を見てくださった建築家の方が、仏教様式と神道様式が合体した造りのお寺だとおっしゃっていました。普通の寺の屋根は瓦ですが、うちの屋根は銅板です。
（屋内の額を映してくださる）これが本堂改修の時のひいひいおじいちゃんの名前と、総代さんと、役員さんたちのお名前です。当時のものではなく書き直したものですが。
山：湧水会でお世話になったお名前もあります。見せていただきまして、ありがとうございます。天井の絵は、どなたの筆でしょうか。色がきれいですね。
高：先祖代々からのお付き合いです。絵は、名前はわからないですが専門の絵師です。10 年ちょっとくらいしかたってないので。花と鳥の花鳥で、6 種類あって、その組み合わせです。せっかくご寄付をいただいたので、後世まで残そうとやっています。
山：華やか欄間も立派です。一本の木なので本当に立派です。
高：熊本の国有林から切り出して、栂（つが・とが）という種類の木ですが、今では手に入らないものらしいです。この木は恐ろしく固いです。栂はお城に使われていた木で、寺はまだ 100 年くらいしかたっていなので、あと 200～300 年はもちますよ、と見ていただいた専門の設計士さんから言われました。まだ若いんだそうです。
山：コンクリートより長持ちですよね。お掃除はどうされていますか？
高：本堂に関しては私がしていますが、掃除機かけて、濡れ雑巾で拭いたりしています。
山：これだけの広さと、複雑な意匠だとお手入れが大変なように思いますが。
高：ここで寝泊まりしているわけではないので、埃を発生させるものがないからか、埃はたまらないです。年に一度の大掃除で脚立をかけて柱の上の部分を拭いたりしますが、それでもあまり汚れはたまらない。
山：あと 200 年ですよね。
高：人間の人生は長い人でもたかだか 100 年くらいですが、寺社は場合によっては 1000 年を超える歴史があるタイムスパンが長い存在です。世間の情勢はすごい勢いで流れていきますが、長いスパンの存在は、それが価値かと思います。
山：少し前まで、普通の人も長い時間の中で暮らしていたと思います。短時間に詰め込んで暮らす最近が異常なのでは？
高：こういう世の中になってくると、寺社の存在意義を理解してもらうことがだんだん厳しくはなってきますが、それでもいい形で次の世代につなげていければと思います。
山：今でも修行された総持寺さんと行き来されていますか？
高：もちろん関東に行くと参拝はしますが、修行道場は専門学校のような立ち位置なので、母校という感覚です、他宗派はわかりませんが。指導された先生たちも学校と同じで、何年かすると変わりますので。
山：駒澤大学と総持寺と母校が二つですね。
高：少し上の世代が、自分たちの地域を「佐賀には何もない」と言いますが、下の世代はそれが嫌なんです。何をもって「なんもなか」という言葉が出てくるのか。都市部のように建物や何とかランドは無いですけど、別の価値観や魅力であふれているので。そのフレーズが出てくるのはもったいないです。
山：それは、謙遜が過ぎる塙さんの歌詞ですよね。佐賀には、1000 年以上のものがたくさんあり、佐賀の鳥居も古いものが多くて、拝見するだけでも、歴史の古さの違いを感じます。変わらないことが素晴らしいです。初めてそちらに訪問してから 7 年になりますが、あの時から変わっていないです。どうか大資本が来て開発したり、大きな建物が作られることがないようにと思います。
高：禅もそうですけど、日本人は海外から評価されたことに対して、価値を再認識するところがありますね。地元以外の人に、魅力を発見してもらえることで、自分たちも知ることができることがある。
山：永代さんもご住職も、若い世代が地域の魅力に気づかれて発信されているのですね。
高：過去は過去で苦労されて、地域を守ってこられて、守ってこられたものを次の 50 年、100 年の先へ自分が何をできるのか、考えるようにしています。ありがたい話です。

山：今日は、いろいろなお話と、素晴らしい景色と、立派な建物を見せていただいて、ありがとうございました。初めて伺ったこともあり、多角的に見て考えていかなければならないでですね。お盆休み明けのお疲れのところ、お時間頂戴してどうもありがとうございました。

下諏訪町湖浄連

日時：2016 年 3 月 14 日　9:00～12:00
場所：下諏訪町役場会議室
対象者：湖浄連総合研究部会　小口智徳氏（本文中　小：小口氏）

山：今日は、湖浄連の早朝の清掃活動に参加させていただきありがとうございました。湖浄連活動と御柱祭についてお伺いしたいので、どうぞよろしくお願いいたします。
小：こちらこそよろしくお願いします。
まず御柱祭についてですが、諏訪大社は、上社下社に分かれ、岡谷、下諏訪、諏訪の一部は下社です。下社には秋宮春宮が、またそれぞれに四本ずつの柱があり、下諏訪も岡谷もその中の各地区、エリアごとの地区がどの柱を受け持つかが決まっています。地区ごとに柱の綱を打ちます。上社は諏訪、茅野の別の市町村で、どの区がどの柱を引くかは神事の扱いごととして、担当の柱は抽選で決めます。お宮に参拝して、身を浄めてお供えして、くじを引きに行きます。小さい区が大きい柱を引くと大変ですし、大きい地区が小さい柱をひくと残念に思うようです。
山：：くじでは仕方ないでね。地区は大きさが違うんですね。昔からくじなんですか？
小：明治からは記録があるようです。下社と上社は諏訪湖の対岸で、上社はタケミナカタノミコト男神、下社がタケミナカタノミコト女神で、二神は夫婦です。冬期に諏訪湖の氷が割れて盛り上がる御神渡りは、上社の男神が下社の女神に会いに通った二神の通り道です。七夕に近いものがありますね。化粧用にお湯を染み込ませた綿を置いた所が綿の湯になったと言われています。昔からある自然現象で神様と湖の関わりが強いところです。下諏訪博物館館長が詳しいですね。甲斐の国から、いの一番に武田信玄が攻めてきたのは、海野（うんの）とある中央線の進行ルートから進攻が始まりました。武田の軍旗といえば風林火山が有名ですが、もう一つ「南無諏訪上下諏訪大明神」があり、諏訪大社の信仰も強いものでした。有名な兜も「諏訪法性の兜」と言います。上下に神社が分かれているのも、それぞれに勢力があり、諏訪進攻の時も、諏訪家は武田の進攻に伴って滅びましたが、最終的には諏訪高島藩では諏訪の殿さまが復帰しているように、いろいろな歴史がありました。そういうなかで、諏訪湖清掃にも感じることで、私の私見で根拠があるわけではないですが、何かひとつ事が起こったときに、住民性というか風土というかわかりませんけど、それに向かっていく団結力はあると思います。湖浄連も始まった当初、昭和 40 年代の水質は最悪で、湖は危機的状況でした。精密業の発展と、コンクリの人工護岸によってゴミが打ち上げられない状態だったことが原因です。水の浄化能力がないため池状態であり、また工場、生活排水が入り込んでいました。諏訪湖は流入河川が 31 河川、流出河川は一か所、水の滞留期間が 39 日という水が溜っていて富栄養化になりやすい地形です。そうした地形的な特徴にプラスして人的な要因も重なり汚染がすすみました。今のアオコは水の中に漂うアオコですけど、当時の透明度は「マイナスの透明度」と言われていました。水があってその上にアオコの層が出来ているからマイナス、水の底が見えないんじゃなくて水が見えない状況でした。当時、私はまだ小さかったですけど先輩たちが動き出しました。役所は計画から始まり実行までに時間を要しますが、先輩たちは待っていられないと、自分達でできることをやろうと始めました。会長は歴代青年会議所から出ています。青年会議所が呼びかけるなかで、今日のたくさんのエプロンの方々は保健補導連合会の方で、赤い帽子をかぶった衛生連合自治会とか、そういった主だった団体に声かけて、さらに町全域に呼びかけたところ、やろうじゃないかと動いた。下諏訪は縦長で、湖とは全く関係ない山のほうの人たちもやろうと動きだしました。苦労が多いだろうが、これはやらなきゃいけないなというとき、一気に全十区が動きます。ひとつ目的を持ってやりはじめたときの団結力がものすごく強い土地柄です。御柱もトンという重さですけど、それを機械使うのではなく人の力だけで奥地からお宮のところまで運んで最後立てるまでみんな人の力でやる、目的に向かって全力疾走するという土地柄がここの大きな力だったのじゃないかなと思います。理屈で考えられない部分も含めて、団結して何かをするということが脈々と受け継がれてきたものが、地域にありました。湖浄連誕生から 35 年の間にはいろいろなことが、例えば湖の環境が改善してきたときに、一度ここまでいいんじゃない、という話もありました。

我々の中には、WS で言われる 20 年問題とは別の意味の、諏訪湖がきれいになって自分達が用無しになることを望むという意味の発展的解消の気持ちはあります。ただ組織の中ではきれいの線引きは難しいです。コンクリ護岸の時のぶかぶか浮いていた浮遊ゴミは、みんなで下に降りて拾ったゴミを持ち上げて、これよろしくってパスしてやっていました。今は、渚に打ち上げられてくるゴミを拾って回収です。ゴム長来てた時とだいぶ状況が変わってきました。
山：コンクリ護岸が改善したいつですか？
小：県の計画で、この工事している写真は平成 15 年です。今日のゴミを拾いの場所も 15 年です。諏訪湖岸をいくつかにブロックに分けて、水辺に親しむところ、スポーツに親しむエリアとか、エリアごとに目的を持った人口渚の整備がされました。人口渚になると、ゴミが湖に帰っていかなず、湖岸にあがります。上流の河川敷の葦やヨシや、大きな木が流れてきますが、それらがあがらなければ腐って沈んでヘドロになるのも解消されていきました。またこの地域は、下水道の普及率がすごくて、山間部のどうしても届かないところや、傾斜が無く水が流れない真っ平らなところを除いて、ほぼ 100%です。下水道を入れると、受益者負担金を払わ

なければならず、それを嫌がる人もいますが、何とかしないと諏訪湖が死んでしまうというと協力的になりこれだけの普及率になった。隣町も同様で、90 のかなり後半までいってる。

子どもに、危ないから湖や川に寄っちゃいけないといいますけど、諏訪湖はコンクリ護岸ですから近寄れなった。臭い、汚いでしたし。白い T シャツを着ていた人が水に落ちると、緑の T シャツを着て出てきたと、笑い話でいいます。

山：私の子どもの頃の川も、あぶくがぶくぶくして汚くて、土手も崩れて泥があってとう川でした。それがいつのまにか、コンクリできれいな水が流れるようになったという感じですよね。コンクリートから自然護岸になった過程を教えてください。

小：昭和 36 年の「さぶろく災害」という有名な水害もあったように、氾濫が多い地域なので、治水に重きをおいていました。ただその結果、自然形態も何もないっていう悲劇的な状況になりました。湖浄連ができる当時、青年会議所が、最近トンボを見なくなったとトンボ調査をしたんです。トンボは水の中からヨシに上っていて羽化しますが、羽化できないまま死んでるヤゴがたくさんいました。数えて、こんなに悲惨な状況だったと認識しました。自然環境を復旧しなければという中で、信州大学の沖野先生をはじめとした有識者も入り計画ができました。信州大学の研究機関も諏訪湖畔にあります。水質浄化計画は第六次まで入っています。ドイツとの交流から、人工のコンクリ護岸の撤廃を、撤廃といっても取り壊してやるのではなく、護岸があったところに土を盛って渚を作るという提言がありました。

山：下には固い護岸があるんですね。

小：そうです。平成 18 年にも大きな災害があり、岡谷市では土石流で何人か亡くなりました。その規模だと、上も下も関係なくかなりのエリアまで床下浸水しました。コンクリ護岸で強化していてもそれだけのことが起きて防ぎきれない。その中で、改修していく計画、改修が始まりました。諏訪市の一部はコンクリ護岸前の遠浅のエリアが残っていたので、原型がとどまっていたましたね。他でもはヨシが生えるるようなエリアが出来て、水鳥の環境も増えて。

山：気持ちがいいですね。草の芽吹きも見えて、もう少し温かくなると生きものがいっぱいいるだろうなという感じが。

小：もう帰っちゃいましたけど、ここはコハクチョウの越冬の最南端で、百何十羽という白鳥が来ます。いろんな生きものが、いらないカワウも飛んでくるんですけど(笑)。

山：カワウはいらない？

小：食欲旺盛で、魚をくっちまいますから。

山：カワウが増えるとお魚がいなくなっちゃうんですね。どんな魚がいるんですか？

小：一番ポピュラーは、穴釣りのワカサギです。最近は凍らないので、真ん中があいている筏の上にビニールハウスを作って、釣っています。主産業のワカサギ、鯉鮒、ヨシノボリ、ハヤとかいろいろいます。最近はブラックバスとかブルーギルが増えています。我々の楽しみのエビも結構食べられています。ワカサギも鮒もやられています。

山：外来魚の駆除もされていますか？

小：大きいのは無理ですけど、船着き場に集まってくる稚魚を大きなタモですくったりします。（写真みて）この小さいのがブルーギルの幼魚。大きなバスもかかってます。素人がタモ網ですくってこんなに捕れちゃう。

山：この魚たちが大きくなるまで食べてたら、湖は空っぽになりますよね。

小：最近は、漁協も頑張り始めて、電気ショッカーをばちんと、気絶させて浮いてきたのをとります。鮒や鯉は返してやります。そのうち息を吹き返しますから。外来魚とアレチウリも護岸清掃と一緒にやります。

山：天竜川ゆめ会議さんと一緒に活動されていると、HP で見てきましたが。

小：あちらで習ってきました。我々の清掃計画以外でも、見つければ抜いています。生態系を保持していくなかで、アレチウリの駆除もやっていく、本来あるべきものがなくなるのは避けよ、うとゴミだけ見ていればいいのではないですね。

山：そもそもの環境を大事にしようですね。コンクリ護岸だったところを、治水も満足しながら自然な護岸を人の手によって整備して、生態系も外来種を駆除したりと、とても先に進んでいらっしゃる印象があります。

小：今のシーズンはちょっと違いますが、（月ごとの仕事に）区が割り振ってあります。衛星自治会、保健補導連合会等の団体がありますが、区にそれぞれの会員がいて、連合会というのは各区が集まってやっています。全員がこの回数出てくるのは負担ですが、6 月はうちの当番だからうちやるわ、来月お前のとこ当番だよ、じゃあうちやるわ、という話の中で負担はかけずでも効果はそれぞれあるというやり方をやっていますね。

山：この区と、綱打ちとか御柱とかの区とは関係していますか？

小：一緒です。湖浄連の活動をみなさんに誉めていただくのですが、普通のことやっているだけとも思います。日常になっているってこと、そこが長続きした最大の理由ですよね。負担掛けるのは日常ではないです。よく言われる楽しくなければ続かないというのも、どんな楽しいものも飽きがくるので、やっぱり日常の普通のことだと思って、うちの掃除と一緒だわ、ちょっと行ってくるといってやるのが一番ですね。

清掃日も土曜日だと仕事もあるので、日曜日です。時間帯も早朝の 8 時 9 時までに終わらせるようにしていて、後は好きに出かけたりゆっくりもできますし。

さっきボートで来ていたのは中学生です。下諏訪中学校に、授業や学校の行事の一環の中で清掃を取り入れてもらっていて、大分前からの取り組みで、身近なものとして捉えていく教育ができてきています。私も何回か総合学習に行き「みんな知ってるか、昔はこんなだったんだよ」という話をすると、みんな知らなくて「こうだったの？」って。「こんな所行きたいか？行きたくないよな」という。

昔の写真見て「どう思う？」って。この青い服を着ているのは中学生です。

山：すごい、体張って。授業の一環ですか？

小：中学校の授業です。この人たちは我々の世代よりもう少し上かな、今日はいなかったですけど、その人たちが親世代になって朝ですから子どもの面倒もみないといけないからと連れてきてやっている。じいちゃんが孫連れてお散歩がてら、だったり。

山：WS の発表でその話を伺ってよい話だと思いました。子ども時代に家族と一緒に地域のことをやって、珍しかったり楽しかったり、プラスになる想い出が積み重なっていくことがふるさとになるのだろうと思います。それを地域の役に立つことでやってらっしゃることが印象深かったです。

小：親に手を引かれて行った記憶、小中学校に入ってから行った記憶が積み重なっていることで日常化していく、自分がこういった年代になって、活動に入ったときに昔やってたなあという思いを持っているのが、大きな継続してきた中でも力になっているのは事実です。最近も子どもがトングで拾って、にこって笑いながら拾ったものを親に見せているんですよね。

山：「偉いねぇ、大きいの拾ったね」と褒められることが、その人の人格を作りますし、大きくなったときに地域を作る頑張る力になるのだなと思います。

小：小さい頃の体験は、将来役立っていると思います。

山：あと先ほどの楽しいだけではないということ、嫌だったらもちろん続かないですが、私も楽しいだけじゃだめだと思っていました。それなので日常化することが長く続く秘訣だということに納得します。WS の発表会でも強調されてもと思いました。

小：川の日 WS 自体は、お祭りで、みんなが集まって好きなことを言い合う場ですね。湖浄連は、華がないので賞はとらないけど、支持、評価はしてくれる人は多いです。

山：川の日 WS のいい所は人と人が繋がり、自分の知らない活動を知って情報共有したり多くのメリットがあります。ただ 3 分間の発表では、湖浄連のこの素晴らしさを伝えきれない。その他の活動も、背景や苦労があり、それを乗り越えたとかいろんなドラマや頑張りがある中で、それをわかる前に終わってしまいます。時間の制限があるから仕方ないのですが、グランプリの案件のどこがどうよかったのかも、わかりにくいのは残念に思われます。こうやって、子ども時代に地域に対する役割と、褒められて嬉しいという体験がふるさとの気持ちをつくり、大人になってから地域のためにやる、といのは重要なポイントだと思います。転勤族の子どももいあるので、みながみな同じようにふるさとを持てるわけではないのですが、子ども時代に大事なのは、全部おぜん立てされたような体験ではないですよね。

小：湖浄連は啓発活動で、ゴミを拾っている姿を見せ続けることを念頭においていますが、外に発信することも含めてスタッフも啓発しないといけない。WS のおかげで荒川クリーンエイドさんと知り合いになり、今年も講演会で来てもらっています。荒川さんのやり方は関心を持って調査の形でやっていくという面白いものです。湖浄連の活動自体が啓発活動と言い切ったのは、今の町長の青木さんで、平成 5 年の湖浄連会長です。私は岡谷市から出向、交流研修で下諏訪町に来て、一年間湖浄連の事務局でした。やっていることは面白く楽しかったのでそのまま継続し、団体会員しか無かったので、個人会員を自分で作って自分で入りました。

山：湖浄連は下諏訪町に限るのですか？ゴミ拾いは下諏訪のエリアだけですか？

小：下諏訪町だけです。湖浄連の活動自体は毎月ですが、年二回の大規模な清掃は連動して一斉にやります。

山：この八月の時は？

小：これは湖浄連のクリーン祭という、みんなでゴミを両サイドから拾って集めて、会場でいろんなことを勉強して帰りましょうというイベントです。清掃以外に筏レースをしたり、生活クラブや消費者の会、ごみをたい肥化している等の様々な団体がブースを出して、清掃とは違った勉強をしてみようという機会です。

その翌週の有名な諏訪の花火大会では、翌日に諏訪と下諏訪で一斉清掃します。すごい状況になっているので、そこはただちにやってしまわないといけない。平日の場合、行政は勤務日なので行けないのですが、地域では一斉に片づけ処分するという流れができている。昔は花火の後だったけど、花火やる前に清掃してきれいな状態にしていれば簡単には捨てないだろうと。ゴミのあるところにはみんな捨てるし、拾っている人がいればそこでは捨てられない。

ボート全国大会の来る前にはきれいにして来た人が嫌な思いはしないように、その後も終わった後は綺麗にして次に引きずらないようにやっています。様々なイベントでゴミがあるのを見せるのは良くないので、観光や経済にも配慮しながら清掃日程も組むようにしています。

山：神社の境内は常にきれいに掃き清めますよね。今朝の清掃で、私も最初はゴミがないと思ったのですが、それでももっときれいにするというのは、お宮のようにきれいにしようという気持ちがあるでしょうか。

小：考えたことはなかったですけど、あるかもしれないですね。県でアダプトプログラムをしています。アダプトは里親のこと、エリアを 35 に区切って、各二団体くらいの会社が入る、個人ではなくて、株式会社何とかがやっていると、ここはわが社の敷地ですと。わが社の敷地は綺麗にするように、ここは責任を持って自分達で掃除をしますと。

山：土地の里親、みたいなことですか？

小：自分ちの庭を浄めるように片づけましょうという制度です。募集をかけてこのエリアをうちがも持ちます、自分で責任を持って掃除をするということですね。清掃用具などの支給はあるけど、その他の見返りは全くない。年に三回程度やればいいのですが、成果にバラつきがありますね。またエリアの人たちは、湖浄連の日程を見てやり

ます。戦力は増強される上に、ゴミ処分もしてくれるのでね。
山：今日のトラックは？
小：あれは違いますが。ゴミは職員の回収と、清掃業者があります。清掃業者は街中のゴミの収集の会社で、湖浄連に入ってボランティアで毎回ゴミ収集のパッカー車を出してくれます。湖浄連はおんぶにだっこです。他に土建屋さんが、イベント時に、例えばここに船着き場作らないとというときみんなで桟橋をどんと組んでくれたりとか。
山：いい話がいっぱいですね
小：連合団体の強みです。牛乳パックの氷の中に蝋燭をたてて諏訪湖を灯そうというアイスキャンドルのイベントで、ボーイスカウトガールスカウトが来てやってくれたり、湖浄連に入っている団体が、それぞれが持っている特徴を生かして、イベント参加者に配る牛乳や味噌を安くしてくれたり、印刷屋さんはこの印刷を安くしてくれたり、みんなができることをやってくれています。
山：組織の運営費はどうなっていますか？
小：会費を徴収しています。団体は七十幾つあり、一団体三千円で負担は大きくないですが、それほどのお金にはなりません。町からの補助金、美しい環境造り助成金、河川愛護補助金か、3頁かな、そこにあるような中でやりくりしています。これら印刷物、今日使ったゴミ袋、イベント、本の寄贈、ポスターを募集の賞の賞品などにあてています。本の寄贈は、町の図書館に環境コーナーを作ってもらって関係図書を寄贈しているものです。
山：人件費はないですか？
小：事務局が町の職員なので、本来 NPO なら事務局にお金を払わないといけないですが、これは町の事業の一環、官民共同なのです。NPO 法人化の意見もありましたが、ここの清掃をするにあたって町から安定的に受託できればいいでしょうと。でもそれでは事務局に誰かおかなきゃいけない、今度は町はやってくれないから、ボランティアでできる範疇を超えて人を雇っては無理なので、この形状が続いています。人件費がかからないというのはとても大きい。今日の人たちも全員ボランティアです。
山：ボランティアだと次の世代の人たちは難しいですよね。いろいろな活動で 15 年 20 年やってもその下の世代に受け継がれないというのはよく聞きますが。
小：そうですね、まさに 20 年問題です。誰か力のある人が引っ張っていてもその人がいなくなったらおしまい、カリスマ性でもっている団体は厳しいよというのはあります。うちは会長が毎年変わります。青年会議所は 40 歳で卒業、卒業すると青年じゃなくなるので、その人が湖浄連会長になります。地域の組織は、まずトップが循環している、どこそこの会長はうちの副会長になりますとか、副会長とか部会長は循環している。長い人は長いですけど、湖浄連は各団体の集まりなので、各団体のトップがコロコロ変わっていく、各会のほうもメンバーが入れ替わり、役員ではない人も循環してやってきている、俺は長いことやったので今度はお前の番だと、組織の中でトップも末端も循環している。ただみんなきれいに抜けちゃうとゼロなので、会長は必ず一年残り、トップはトップ、事務局は事務局で役場の組織なので、一人が主にやりますけど、まわりがカバーしていく、先輩たちが総合研究部会という会を作って、会長経験者が残り、そちらからバックアップする体制です。循環もしつつ継続もしつつ、ができている。
山：責任者になるのは、なりたいと思うんですか？　御柱祭は？
小：責任者になりたいと思うかは、まわりばんはありますが、自主的にやりたい人はある程度います。柱に乗りたいっていうのは、また全然別ですよ。7 年に一度ですが、翌年から次の御柱に向けて活動しつづけるくらい、金も時間も使わないと乗れないので。
山：乗るのは大変なんですね。
小：大変です。乗りたくて乗れるものではありません。勝手に乗れば、乗った瞬間にたたき落とされます。
山：叩き落とされる？
小：決められているのです。暴力団系の人が勝手に乗ろうとしてもめ事が起きたことが何度もありますが、そういった連中も氏子衆に何度もたたき落とされている。決まった人間以外が乗ることは許されないので。
山：どなたがお決めになるのですか？
小：組織があります。二年前から仮みたて、次の年に本見立て、本番という形ですが、その前からいろいろな活動があります。見立ての時は、仕事があろうが何しようが行かなければいけない、それに伴って必要な負担も多少する、様々な調整も含めて、活動を常にやり続けて、そこから選ばれてくるという形です。
山：名誉なことですか？
小：ものすごく。普通の感覚でしゃ狂気の沙汰と思いますが、あれは諏訪の人間、諏訪の男にとってはまさに男気を含めた中での、本当にこの地域で選ばれた男を見せるときだという思いでみんなが乗る物なので、いろんな係、綱打ちなど、元綱に着く人もきちんと決められ、そこに変な人が入ってくることがあればつかまれてつまみ出されます。自分達で作り上げてきたものを自分達で守るというところがしっかりしている。
山：地区全体から認められたということですね。その方はその後は、地域の中でどういう役割になっていくんですか？
小：そう、認められたってことですね。けれどその後は特段、何もないです。区長になるとか、役員になるとか、は何も。
山：何年のときに乗った男だというのは。
小：それはありますね。乗って振り落された後はついた人が乗っかるのはそれはよし。滑り出しは決められていて、他で上で乗れるのは、木やりの衆と地域の首長、ここだと町長だけです。ただ乗るだけですけどね。あれすごく怖いですよ。ご案内しますよ。
山：上社のほうの台は、昨日見たんですけど。下社のほうはもっと大きいと。
小：柱は変わらないのですけど、傾斜角が違うので、柱が出た状態でここに乗るので、市

長も言ってましたけど、あんなの怖くて。
山：おいくつくらいの方が乗るんですか？
小：あまり若いといろいろなことをできないので、40 代くらいですかね。60 代、70 代では無理です。
山：もっと若いのかと思いました。
小：若いのも多少いますけど、関心を持ってやるとそれなりの歳になる。地元で元綱とかするとだんだんと乗りたいという思いが芽生えてくるので。柱の長いものがきれいに曲がるためには、元綱で推し、梃衆（てこしゅう）が入って梃がぐっとしながら向きを変えます。その時に必ず木遣り歌がはいるんですよ。木遣り歌に合わせて、お願いだ〜♪とやるんです、それで「ヨイサ、ヨイサ、ヨイサ」ってドーっと引いていくんですね、進軍ラッパとかも鳴るんですけど、そのかけ声でみんな行くぞーって、これも湖岸清掃に通じるところがあるかもしれませんが、いくぞーというときに、ヨシってみんなで動き始めるので、そういう感覚があります。DNA が清掃をさせてくれると。
山：いい言葉ですね(笑)
小：半分(笑)話ですが、そういうところもあるんじゃないですかね。
山：絶対にそうですよ。諏訪大社のおひざ元にいらっしゃるから続いている何かがあると思っていました。
小：根底は御柱だと思います。柱は見ました？普通は引っ張っても動かないですよ。
山：裏が削れてギザギザになってましたね。
小：あれを守らなければならない。鹿に食われないように網はったりしながら、御山も必死になって守っています。
山：樹齢 200 年と伺いました。
小：二年前の仮みたてで、お宮の方々から氏子の方々までで、これを春の一の柱にしようと、翌年も見てこれにしようと決めます。倒したら中が洞（うろ）だったこともありますが、その際はまた改めてですが、しっかりとこの御用林を守って、大イベントに向けて何年も前からずっと準備していいます。すごいですよ、山出しという木落としをする日は、町中に人がいない、ゴーストタウンになりますから、みんな山に行っちゃって。
山：女性の方は何をしていらっしゃるんですか？　御柱に関しては。
小：大きなイベントには入らないですけど、役員でなければ元綱から引いた綱について一緒に引いたり、通りの方は、お宿と言って、一般家庭ですけど、どんどん寄ってってくれや、酒飲んでってくれや、飯食ってってくれや、と振舞いをするんですね、御柱の歳には結婚しちゃいけない、と言われる。
山：お忙しいから？あ、お金がかかるから。
小：おもてなしで何十万使うのは当たり前なので、御柱貯金するくらいです、この辺では。木遣りは女性も入っています、木遣り保存会ってありますけど、御柱のためにあるようなものです。木遣りサミットをやりましたが、お伊勢さんとか善光寺とかの木遣りも聞きましたが、音程も節回しも違います。向こうは朗々と歌う感じですが、こっちは甲高い金切声に近い、「いくぞ」っていう感じですね。諏訪大社のタテミナカタノミコトは国譲りに出てくる神様で、出雲での勢力争いに負けた部族が、新潟まわりでこっちに出てきたのだろうと、船や道具の関係では共通点が多くあるようです。御柱は奈良の頃には記録があるようです。
山：注連縄がとても太いのは似ている気がしました。
小：新しい注連縄を付け直していたときは、結婚式もあり、新郎新婦も通って、イベントがいっぱいでした。
下諏訪の上のほうの和田峠、歴史の教科書にはありますが、黒曜石の産地で、ここから輸出してたんです。福島の県議のみなさんが秋ごろ視察に来て、議員さんはお金を持っておられるのか、たくさんお買いになった。博物館の人に「ありがとう、またこういう人連れてきて」って言われました(笑)
WS 出始めるようになったのは、自分達のモチベーションを上げていくためです。
山：いろいろな活動で、当事者の方々は、やらなくちゃと思ってやっていたけど、発表していろんな方にすごいと言われるともっと頑張ろうという気になると聞きます。
小：うちもそれで出ました。初回は 3 分で、全然伝わりませんでした。もう 4、5 回くらい出てます。交流が広がるのはありがたいことです。一斉清掃の時、少年野球の子たちや中学生が来るんですけど、ゴミ袋持ってブラブラ歩いているだけでなので、子ども達に調査票を渡して「何を拾った」というのをやってみろと、分析は二の次で。
山：任せられるとゼロだと恥ずかしいとかあるでしょうね。
小：記録写真は後に生きてくる。コンクリ護岸も湖の歴史。白黒はないですが昔の写真全部スキャナで撮って、デジタル化しました。ぷかぷか浮いているのから、他所からもらった写真もデータ化して生かしていく必要がある。三十五年、初代の会長は 80 歳近くになっているので、話を聞くなら今だぞ、今聞かないと聞けなくなる。活動を始めたときの思いが、一番パワーがある話ですからね。そういう人たちの言葉をキチンと記録しておかなければいけない、そういう思いが芽生えてきている。すでに 2、3 人欠けているので、急がないと、と思います。
山：戦前生まれですね。その時代をご存知の方に聞いておかなければと思います。古墳の青塚にも柱が 4 本立っていますが、四本立つのはどういう意味があるのでしょうか。
小：諸説ありますが、諏訪地域ではあらゆるお宮から祠にいたるまでみな柱が四本立ちます。方角と同じ意味で、四方を固めるという意味での四本という話と、ウチ、イエ、家を建てるときの天を支える柱で、六本じゃなく四本というのが基本という話です。
山：御柱は諏訪だけですか？
小：辰野町、隣町の神社でもやります。上社下社関係なく四本。両方合わせて 16 本。オリンパスとか、キョセラとかの企業の敷地内の小さな祠も山から柱を曳いてきて、会社で御柱をします。
節回しが違う木遣り歌にも、神おろしとかいろいろあります。曳く前は力つけ、意識を

固めるためですけど、神事的な木遣りもありまして、山からおろしてきた神様は木に宿る、「奥山の大木、里に下りて神となるよ」というくだりがあります。長い道のりを降りてきて、お宮で立ったことによりここに神が宿るという形になる。もう一つ考え方は、山の神おろしは、木に宿して下りてきて、建てた後「山の神様、ご苦労さまでした」といって、今度は「山の神様ありがとさん」とお帰りいただく。神様を宿して一緒に運んでくる。木自体は山の神様と別の神様で、下りた時点で別の神様になっているんです。四本の柱は神様のお住まいで、お伊勢さんに共通する。小さいお宮も同じで、建物は変えられないけど、天を支える柱はきれいに替えました、新しい柱にお住まいください、という話。私が信じている話です。

山：ありがとうございます。

ところで、清掃の担当を区ごとに割り当てると責任感、5 区と言われているからには、きっちりやるぞ、あれで 5 区か、ではなく、さすが 5 区という気持ちはないでしょうか。

小：うちが当番である以上はしっかりやる、自分たちがやるのだから、きちんとやろうというのはあると思う。区は割り振りだけど、連合会の役員たちはなるべく出てこようとなるので、頭数もそろいますね。5 区は山側のところで、4, 10 区は湖側です。場所によって、近い方で割り振っています。3 区はものすごくでかい区なので、一つの区で両方ともカバーできちゃう。

山：区によって人数も違い、担当の柱も違いますよね。四本の中で一が一番大きい春一はどこの区ですか？

小：3 区だったかな？人数もありますが、下社は決まってますから。総出をあげて曳くので、腹くくってやってます。

山：区によって住民の数も違うんですね。

小：広さが全然違いますから。何でこういう分け方をしたのかわからないです。市町村合併もしませんでしたし。諏訪湖周含めて 6 市町村あり、平成の大合併の時に全部の市町村の合併をしようとしましたけど、次第に欠け落ちました。

山：車を優先させた町づくりは何か違いますね。茅野と下諏訪と歩いて、昔からの歩き道、昔の緩く曲がっている道が、忘れ去られたように残っている、特に茅野なんて、本宮から前宮までの細くて、あの道は素晴らしい道だと思う。気持ちよく歩ける、是非ああいうものをつぶさないでいただきたい。草が生えているような、車の心配がない、人だけが歩けるという道を、二項道路であって残ってほしいです。所々休憩できるところを設けると、将来に人が来るような気がします。そういう道を歩きたい人はいっぱいいると思います。

小：御柱の小路、旧中山道とかいくらでもありますけど、いい形にはなってないですね。

山：観光客に配れるような地図、昔の歩き道ですよっていうのを見ながら歩けるといいですね。今御朱印帳が流行っています。行列になっていることもありますね。

小：そうなんですね。流行りなんですね。

山：スタンプラリー感覚でしょうか、写真も張って楽しんでいるみたいです。わざわざ作ったのではなく、昔からあるものに魅力を感じている若い人が増えている実感があります。ただ潰しちゃったら終りですから。

小：万受の石仏は、素朴です。岡本太郎大絶賛。御柱にもよく来ていたみたいですね。

山：下諏訪の駅の子ども達の絵は、石仏の絵が一番多かった。神社と縄文では、渋谷の松涛美術館でスサノオ展で、「かみははたらきである」と始まっていました。動物的に暮らしていた人間が、何万何千年とかけて人間的に暮らすようになるまでに獲得した知恵が神のはたらき、という主旨の展示でした。青塚も神秘的で洞穴はドキドキしますね。お邪魔させていただいて。ありがとうございました。とても面白かったです。

小：この辺りは小さな氏神様であっても大事にしてやっています。船着き場のあたりも水神様の碑がります。本職ではないので、大雑把なところもありましたが、参考になれば幸いです。

日時：2017/11/15　12:00～12:30 頃
場所：御柱館　よいさ　館内
話を聞かせてくださった方：スタッフの方（本文中「ス」）

ス：私は、出身は別の地域で、下諏訪には嫁いできました。地元の組織で役員をしていたときに、何度かゴミ拾いに参加しています。役員をしていた時と、その後数年だけで、最近はもう行ってないんですね。

山：面倒ではなかったですか。

ス：そうですね、でもやらなくちゃいけないという気持ちがあります。会の役員としての責任もあります。ゴミ拾いの湖浄連には、学校の PTA も参加していますし、下諏訪の人なら皆何らかの関わりから一度は参加しているはずだと思いますよ。諏訪湖をきれいにしたいとは皆思っていることですから。

山：様々な資料に、御柱の上にのるのは名誉なことと記されていました。

ス：地域の男性は、御柱の上にのりたいので、地域の係などを進んでやるというのはあります。地域から、お前ならと認められないと上には乗れませんから。40 歳代が一番充実している年代ですね。成人になって、よしいつか乗るぞと決心して、地域の様々な働きかけをして、地域の役員をやり、こいつならと周りに認めてもらって、乗れるようになる、のれなくてもなるべく近くにいたいから、いろいろな役回りを進んでしている、というのはあります。

山：女性たちはどのような役割ですか

ス：女性たちはおもてなしが基本でした。おもてなしは大変です。特に山のほうは、親戚や知人を呼んでお金もすごくかかります。そのための貯金をしているようです。また、最近は女性も木遣りや長持などもしています。そのうち、御柱の上にのるようになるんじゃないですか。木遣りは子供のころから練習して披露していますね。

ス：大名行列に由来のある騎馬行列の練り歩きで、騎馬の上にのるのは、先がある者ということで、子どもが殿様役をしています。

衣装もとても手が込んでいてお金も手間もものすごくかかるので、誰でもいうわけにはいきません。やはり代々その役を受け継いでいる家の子供がやっています。

木遣りをする人たちは、御柱祭には木遣りがないと、と考えているし、長持ちも一番〇もみな同じです。それぞれが誇りをもって自発的に取り組んでいます。皆すごく練習していますね。

ス：私ももともとは、御柱祭に対してそれほど熱心ではありませんで、知らないことも多かったです。それが「よいさ」で案内をするようになって、かなり勉強しました。

山：大変ですか？

ス：やる感じ（笑）。下諏訪では、子どもたちが、3歳くらいになれば法被着させて参加させます。小さい頃から親しんで楽しんでいると大人になって積極的にやるようになります。都会へ出て行った人たちも、祭りには帰ってきますから。

山：御柱祭は6年に一回ですが、2月の例大祭、8月1日の遷座祭があり、これにも長持ちは参加するんですか？

ス：2月の例大祭は寒いこともありあまり大きな行事ではありません。8月の遷座祭、船が曳行するお舟祭りは、大きな行事で、長持ちも披露されます。

山：御柱も最近は「見せる」になりすぎているという意見を見かけましたが。

ス：そう考えている人はいると思いますね。

日時：2017/11/15　15:20〜17:00
場所：下諏訪町役場町長室
対象者：第 15 代会長　町長青木悟氏（本文中「青」）

山：市民活動の研究の中で湖浄連の活動を知り、37 年という長期にわたり継続している理由を知りたいと、活動に参加させていただいたり、資料を調べたりしてました。

青：設立した昭和 55 年当時の諏訪湖は非常に汚かった。町民会議を行い、浄化が問題になったが、責任は自分達にあるということだった。例えば、私が子どものころは、まだゴミ収集がなかった時代で生ごみを捨ててと手伝いを頼まれると、川に捨てに行った。生ごみを捨てても、川は自然と浄化してくれるだろう程度の感覚だった。燃やすごみは自分達で燃やした。みながこのような考え方の時代に川も湖も汚れきりました。自分達が汚してしまったのだから、自分達で何とかしなくてはいけない、という結論になった。その数年前に国体があり、汚い湖でボート競技をやり、汚い諏訪湖を見せてしまったことも大きかった。もっときれいな湖に迎えたかったと。そこで下諏訪の全 10 区長、衛生自治会等の団体が集まり、話し合って、本来こういうことは大人たちがやらなければいけなかったのだが、呼び集めた青年会議所にやれと言った。いくつかの団体が集まって、とりあえず行動しなければということで、月に一度の清掃をした。とても汚くて、ゴミはいくらでも集まった。最初は汚くてひどいので、やらなくちゃという使命感だったが、下水道整備がされ水質は格段に改善された。諏訪湖は水害の多い湖なので、治水のためのコンクリ護岸が整備された。しかしこれも景観上よくないし、またゴミが打ち上げられず浮遊を続けるので、改善しないといけないという時に、県も動いた。ドイツの技術者を呼んで相談したら、コンクリの上に土をかぶせたらいいという。そんな簡単なことかと唖然としたが、その通りだった。下水道と自然護岸の復元で、湖はすっかりきれいになった。その頃に県が湖のまわりを、エリアゾーニングした。私（青木町長）もそれに参加して下諏訪のゾーンを決めた。

きれいになったら今度は、きれいな状態を守らないといけないということになる。きれいだとゴミを捨てられない、という循環を守ることになった。湖浄連はもともとモラルの向上を目的にしていた。ゴミ拾いをして直接きれにするだけではなく、ゴミ拾いをすると捨てない人になる、捨てない捨てさせないという意識づくりをしていくことにした。ゴミ拾いの述べ人数もすごいでしょ。町民のかなりの人たちが拾っている。そうはいっても、継続には問題もあった。青年会議所も途中行き詰った。マンネリ化したし。平成 5 年に部会を作って 4 部会にしたり、今後の方針を考え、また役員の構成を含めて検討した。最初のチャーターがいなくなってきた時期であり、湖も改善されて最初の意義が薄れてしまい、清掃が義務化してしまった。同時に当時は、6 市町合併の問題もあった。青年会議所も合併して諏訪圏青年会議所になったので、湖浄連の受け皿がなくなってしまうなか、どうやって会長職を出していくのか、結局下諏訪出身の諏訪圏青年会議所のメンバーが担当して、何とか繋いでいるという状況。当初からスタイルが変わってきている。

湖浄連は、行政ではなく、衛生自治会、消費者の会、保健補導等の民間が行っているもので、こうした民間団体が清掃やクリーン祭をしながら、湖浄連の活動を止めないで続けようということでやっている。行政は事務局であり、主体は住民のみなさん。実際は 8 割は各団体のみなさんが参加している。各団体の役員は毎年変わるので、新しく役員になった人が数年参加するという具合で、中には継続して参加してくれている人もいるけれど。設立当初のように一般の町民が自主的に大勢参加するというような昔とは違ってきている。

湖の浄化はすすんだが、途中から新しい問

題、アレチウリ、ヒシ、ブラックバスなどの問題がでてきて、これらを自分達のできることからやろうとしている。バスも幼魚の間は簡単にとれるので、そういう対応をしている。環境を壊すものに対する新たな対応という新しい業務がでてきている。

山：子どもの参加はどうでしょうか？

青：子連れもいる。年に 2 回の一斉清掃、クリーン祭りは子どものメニューもあり参加がある。消費者の会は自分達のおすすめのものを PR したり。学校単位では諏訪湖浄化を問題にしてくれている。今はまた少しカリキュラムも変わったが、総合学習の時間に諏訪湖浄化を取り入れている。

山：御柱の周期は活動の影響はあるのでしょうか？

青：御柱と活動とは直接は関係ないけど。御柱祭の間は一年を通して、綱打ちや○○、大社、小宮と地域に一体感が生まれ、地域のコミュニティが深まる時期であり、一緒に環境を考えたり、地域をきれいにすることをみなで会話する機会になっている。諏訪大社のある下諏訪は、お客様をお招き迎える地であり、飾ったりきれいにしたりする。御柱祭の間に、やれることをやろうよ、という機運が生まれやすい。

御柱祭はいろいろな人が知り合う時期であり、例えば年寄りが若者に「おめーさんはどこんとこの息子だい？」「○○←お父さんではなく年寄り世代のおじいさんの名前を言う」「おー、そうかい、○○か」となって、若者は年寄りに名前を覚えてもらい、知り合いになる。

山：下諏訪町の様々な計画書に「民公協働のまちづくり」「町土の町民的経営の推進」などがありましたが、具体的にはどのようなものでしょうか。

青：下諏訪では公民ではなく、民公という。民が主体。普通は公が主体になるけど。これを見て（と冊子を本棚から持ってきて開いてくださって）、チャレンジ事業の支援（下諏訪力創造チャレンジ事業支援金）をしている。策定委員会を設けて。自分達が諏訪湖を汚したから自分達できれいにしようと住民意識を変えて行ったのとまちづくりも同じ。今は税金を払ったら行政がやってくれるのが当たり前になっているが、本来自分達がすべきものがいっぱいある。行政だけではやりきれないし、お金も足りない。そういうおかしな考え方が昭和から今も続いている。自分達の町の災害にも対処できる住民意識が大事。下諏訪もだんだん都市化しているので、問題は他の地域と変わらない。チャレンジ支援金は、例えばこれ、星が丘の住民たちがマレットゴルフ場を整備したいというもの、地域の 70 歳を過ぎたおじいちゃんたちが自分達が遊ぶために作りたいというもので、ついでに孫も一緒にあそぼうと。下諏訪創造チャレンジ事業支援金は、誰でも応募できる。中学生でも。主体は 30 代 40 代が多いかもしれない。補助の一団体の上限は 100 万円で 3 年期限。団体でも一人でも思いがあったら誰でも。自分達のいいところを見つけ出してもらうもの。

提案の審査員は民間から。審査に対してプレゼンをしてもらう。内容を精査、例えばこれは個人の利益になってしまうとか、公共としての面が小さいとか、そういう部分を削ってもらって、最終的に町長の私が認可する。平成 18 年から 10 年やっている。一年で多い時は 10 件、少ないときでも 5 件くらい認可している。こういうチャレンジを採択すると、行政でやるよりずっとお金も少なくてすむ。例えば、この近くの小宮のおやしろを自分達の手できれいに建て替えたいという。そのとき、行政がやると 300 万円くらいかかる内容だった。しかし地元にはいろいろな専門業者がいる。地元の土木屋さん、大工さんが、若い子の頼みならとボランティアで協力してくれたので、材料費の 20 万円ですんでしまった。また、鎌倉街道がとてもいい地域の宝だとそれをきれいにしたいという提案では、荒れていた街道をきれいに整備して東屋まで立ててしまった。自分達の自慢の場所。これももし行政がしたら、少し道を広げるのもすぐに賠償の話になったりしてすごくお金がかかる。しかし地元の人の知り合い同士だと「おめぇさんに言われたらしゃぁねぇなあ」と協力してくれる。そして自分達が作ったいこいの広場からは花火がよく見える。私も何度かよばれて一緒にのんでましたけどね。地域力、自分達の宝を守り育てるというこころが大事。

山：そうやって自分達で作ったら、愛着も出るしその後も大事にして維持管理もしますよね。自発的に。維持管理のたとえば掃除などを一緒にやってその後のお疲れさん会で一緒に飲むのがまた楽しいですよね。

青：そう、それ。一緒にやってその後一緒に飲む、これがいいんですよ。

下諏訪も都市化しているし、他所からの移住者も受け入れないければならない中で、地元民と移住者とのトラブルも出て来る。顔の見える付き合いがとても大事。

チャレンジ事業の補助金を出す審査のハードルを低くしたのは、高くすると誰も応募してこなくなる。行政も悪い癖で、責任問題にならないように注文をつけて面倒なやり方にする。細かいことを付け加えたがる。住民を信じてないとあれこれ予防したくなる。そうすると、本質を見落としてしまうだろう。自主的に宝を発見できるようにするには、住民を信用するしかない。細かい注文はつけないようにするしかない。

青：もうひとつ、自慢があります。未来会議所というをしている。下諏訪町内にある二つの中学校と高校 1 校の 3 校から代議員を出して提案してもらい、行政ができることはやってあげる。昨日役場面接があり、そこで中学の時に未来議会で提案したプロジェクトが実現してうれしかったという。しかし議員の名簿を調べても代表者の名は議員にはいなかった。すると提案の内容はクラスみなで話し合ったからということだった。話し合いの参加でも実現すると嬉しい。また 9 人の議員になれなかった子でも傍聴席には入れるので、実感があるのかもしれない。その提案は、ガーデンプロジェクトとい

ってやしろ中でした、プランターに花を植えて飾るのを町全体でやったらというもので、どうやったら町全体でできるのか考えたもの。今でも継続していて6年目です。また別の提案では、ストリートバスケットのゴールを設けてほしいというもので、これは設置したら終わりだけど、すぐにやってあげられるもの。

山：中高が一緒にしていると、中学生は高校生の提案はすごいと思うでしょうし、高校生は中学生の手前頑張るでしょうし。お互いにいい刺激になりますね。

青：そう、緊張感がいい。高校は山の中にある向陽高校で、下諏訪町以外から通っている子もいるが、下諏訪のために考えてくれるというのをよい経験にしてほしい。例えば、テラスを作ってそこに作品を飾りたいという案があったが、そのままでは実現は難しかった。それで街中の空き店舗を利用してそこに書道や美術の作品などを展示した。家賃は町が補助してあげることにして。2年で終わってしまったが。地域の連携にもいい。中学生に高校生が卓球を指導してあげるとか。予算は年に30万円を計上している。継続できるものは継続して。協働のまちづくりは埼玉の志木市でもいろいろやっているときいているが。

もうひとつ、防災に役立てているチャレンジ支援もある。防災士の資格取得を支援するもので、2万人の町民で防災士が101人いる。資格取得の受験料3万円を町が負担し、その後の登録料 5 千円は各自にした。なぜするかというと、防災意識を持ってもらうことはとても重要。例えば災害があったときの避難所のリーダーが行政マンになるとその避難所は悲惨なことになる。避難所に住民が150人いて、お弁当が100食しかないと行政マンは配れない。平等が原則だから、配れずに破棄することになる。避難民も行政に対してはわがままになる。これが民間の地元民がリーダーだと違う。100食の弁当を何とか工夫して配る。若いママを先にしよう、年寄りをどうしようと知恵を絞って、また住民もそういう場合は言う事を聞く。顔が見える人同士はわがままを抑える。町の危険個所を示すハザードマップも、基本的なものは町が作るが、細かい具体的なことは年寄りに聞けという。どこが浸水したか、くずれる恐れがあるのは、などは経験のある年寄りがよく知っている。

防災リュックの話がある。非常食を行政がすべて用意するのは、経済的にも保管場所や管理でも大変だが、非常食準備してねと言葉だけでは誰も動かない。非常食リュックがひとつ9000円だったが、これを3000円にして住民に買ってもらった。町が一括して大量に買う事で一つ5500円にできたので、さらに差額を町が負担して3000円に。これならみんな買える値段になり、買ってもらった。この発想も未来会議からヒントを得た。町の防災訓練があったとき、自衛隊に来てもらって炊き出し訓練を中学生も一緒にやった。カレーを配給してもらったが、そのなかに未来会議の代表がいたのだが、アレルギーがあって食べることができなかった。そして未来議会の代表が、災害食にアレルギーの準備ができているかと質問された。これは困ったなあ、と思ったが、アレルギーまで準備するのはもともと無理なので、だってアレルギーにはいろいろな種類もあるし、程度も違うし。そう答えたが、どうも無責任だと。そこで防災リュックを思いつき、そのリュックに自分でアレルギー食を入れておいてね、ということで落着した。子供たちの発想を受け止めて咀嚼して実現してあげることが大事。防災審？をもらって、内閣府にも称賛されて補助金をもらいました。行政が考える以上に住民のことを受け止めてやることが大事。

山：でもこうして子供たちの希望を真剣に聞いて実現してくれたら、大人を信用できますし、いつか自分が大人になったとき、同じようにまたそれを何倍にもして、まわりや下の代にやってあげますよね。

青：子供たちが大人を信用できることはとても大事なことだが、それが揺らいでしまっている話がたくさんある。とても残念なこと。

山：すべて自発的なんですね。

青：自発的じゃなかったら、やらされているものは続かないですよ。どうやって自発的を生み出すかが重要です。

山：伏見屋もチャレンジ事業ですか？

青：あれにはいろいろいきさつがあって、土地と建物を町に寄付してもらったが、どうしていいかわからなかったが、中山道沿いのあんな立派な建物をどうにかしないといけない。土地開発公社が活用できないかと考えていた。職員が歴史町づくり計画にいかして補助金もらって、国交省の土木屋さん、予算。一方、シルバーフェアのとき会長さんが、お年寄りが手作りで作った品々を展示する場所がほしい、町長さん、そういう場所つくってくんねぇかねぇ、という話があった。伏見屋邸につかえるとひらめいた。今、みんな交替で番をしながら、やっているでしょう。お茶を出して、自分とこのつけものを持ってきてだけど、そのうち畑を借りて漬物用の野菜を作り始めた。畑の賃料を町が負担して。そうしたら次は冷蔵庫がほしいとかひろがっている。でも高齢者が維持管理して自分達の活躍の場所もできて、良かったですよ。

下諏訪も都市化がすすみ、若い核家族が増えているので、その対応もしないといけない。子育ての相談をしたり悩みを聞いてもらったりするために作ったポケットパークがある。おじいちゃんおばあちゃんから学ぶべきことはたくさんあるけど、おしゅうとさんだと抵抗があるという。それがポケットパークで漬物を教えてもらうのはいい。ポケット利用者はポケッター。伏見屋とポケットは連動するようにしている。子供がポケットで作ったものを帰りに伏見屋のおじいちゃんおばあちゃんに見せて、よくできたと褒めてもらいお菓子を少しもらったりする。子供にも年寄りにもいい効果がある。これらのきめの細かい対応ができるのも、人口が少ないからというのがある。2

万人だからできる。これが 10 万人だと無理ではないか。
山：伺っていると、どれもみな成功してすばらしいですが、失敗はないのでしょうか。
青：ありますよ、たくさん。作ってみたものの、うまく活用できないもの、また壊してしまってから後悔したもの。何で壊しちゃったのか、もう少しどうにかできなかったか、というのはあります。
山：御柱祭で上に乗るのは、地域貢献をしてきた男と認められたというのはあるでしょうか。
青：それもありますが、御柱にのるのは時代によって変わってきています。大昔はご奉仕も嫌々だったことがあった。柱にのるのも、昔は○○だけだという時代もあった。それでも一度もやめずに続いているんですけどね。戦中の昭和 19 年もやりました。若い男性はみな戦場なので、女性と子供でひいた。当時の町長は柱から田圃へ落ちて殉職しています。そういう暗い歴史もある。変わったのはテレビの影響があります。30 年くらい前に「3 時のあなた」で紹介されてから変わった。全国的に有名になり、華のりなることが男だ、名誉だとなった。一方で、乗ることが男の度胸試しのようにとらえられて、氏子とは関係ない人たちが来て勝手にのったりして問題になった。2016 年には対策をたて、頑丈な機動隊に来てもらって、氏子以外にはのれないようにした。いろいろ大変です。
華のりになるために、長い間地元に貢献して役割を果たして、周囲から認めてもらった人がというのはいい循環です。御柱祭も見せることが主流になって派手になってきたというのもあります。「よいさ」では、それでも神事として守るべきところはきっちり守って、これだけはぶれないでということは「よいさ」で示して、あとはある程度時代の流れ、要請に従うというのも必要だと思っています。
山：よいさの建御柱の模型、よくできてました。
青：あれは、好きな人が勝手に作って寄贈してくれたんです。館内の案内人も好きで説明している。やっぱり人です。人が大事。
山：私も風景を 20 年以上やってきて、結局風景は人だ、そこに住む人がどんな人でどんな思いで暮らしているかそれが風景に現れるという考えになりました。よいさは、御柱を本当に好きな人が考えて作られたというのが伝わってきました。
青：そういっていただけて、本当にありがたい。うれしいです。

日時：2018/10/16　16：00〜17：00
場所：電話（質問テーマ　湖浄連の活動はなぜ 40 年も続いたのか）
対象者：湖浄連　第 16 代会長　増沢洋氏（本文中「増」）

山：突然のお電話で恐縮です。湖浄連について調べており、今日は何故湖浄連が 40 年も続いたのかについて、おわかりになる範囲で十分ですので、教えていただきたくお電話しました。よろしくお願いいたします。
増：湖浄連は、青年会議所が始めました。1976 年下諏訪町に JC 設立。作る際に町民にアンケートを取り、諏訪湖の浄化問題とバイパス問題が関心事だった。JC は諏訪湖にトンボをスローガンに浄化運動が始まった。
長く続いたのは、役場の協力が大きい。生活環境課で事務局を引き受けて、会費の徴収と資金管理、会議の日程調整や計画などの面倒なことを役場がやってくれている。会長になって県の会やロータリークラブに出ると、行政と手を組んで事務局をしてくれることにうらやましがられる。お金も出してくれる。そういう組織がすごい。運営方法がいい。役場が事務局を持っていることが一番だと思います。
山：御柱祭との関係は、例えば柱にのるために係の仕事を進んで引き受けるとかありますでしょうか。
増：御柱祭とはあまり関係ないですね。柱のりの人たちは別の目的でやっています。日ごろから細かい神事に関わったりしているが、湖浄連に協力的かは別です。
山：清掃の班分けが柱の曳行の班と似ているようですが。
増：班分けは近くで出やすい人をはめ込んだのです。
山：会長についてお聞かせください。
増：40 歳で JC は卒業する。前は JC 理事長（会長）おりた後の直前会長。合併前は、JC 理事長をやめた後は、必ず湖浄連の会長になることが決まっていた。それなので湖浄連の会長は概ね 40 歳。私は 39 歳だった。JC

も途中で諏訪圏 JC に合体した。今は下諏訪部会担当が湖浄連の会長をしている。

青年会議所は自分たちで始めた活動という意識がある。泳げる諏訪湖にするというのが目標だったが、結局そこまでいっていない。他の会に会長をやってもらいたかったが、引き受けてはもらえなかった。JC の理事長（会長）経験者が順番に湖浄連の会長になった。

山：活動目的についてお願いします。

増：基本は啓蒙活動、市民の意識付けの中にゴミを捨てないように。小学生に夏休みを利用して浄化の絵を描いてもらい、一年後にポスターやカレンダーに採用される。小さいときに自然のものを大切にして。私が会長の時に、よみがえる諏訪湖大作戦カードをやった。子供たちのイベントで、参加してスタンプが 6 個たまると景品がもらえました。

汚いころは、人間の死体以外は何でもあると言われるほどいろいろなゴミがあった。私が会長だったころは、河川の入り口で自転車があって引き上げたこともあった。胴長を着てやっていたが、今は長靴でよくなった。県の事業で、コンクリで護岸を固めて土砂が流れない工事をした。自然護岸は、諏訪湖の凪、水が風で揺らされ酸素を送り込むという自助浄化作用がある。流入河川は変わらないので、雨水、農薬、肥料がみな諏訪湖に、ゴミも流れ込みやすい。県は定期的に、あふれないように諏訪湖のヘドロ浚渫をしている。アレチウリの問題もある。ヒシが船や観光船にからまる。

湖浄連の活動をやめてもいいけど、自分の住んでいる近所やまわりをきれいにするように諏訪湖も清掃しないと、という気持ちがありますから。心育ては大事、意識づけ、人が見ていなくてもやっていいこと悪いことはわきまえることができる人になるように啓蒙運動です。ふるさとの自然を守りたい、ロータリーでも諏訪湖の浄化は言ってくる。

下諏訪町の 1 〜10 区を組織した区長会があり、湖浄連の組織でもある。当初は、全町民対象だった。毎回出るのは大変だから、強化月間を設け、その月は担当の区の人が出るようにした。月によって清掃範囲が違う。今回はどこどこまでとか、各月によって清掃範囲を変えるので、近くで出やすいようになっている。ずっとだらだらやっていると低迷するので、各区の担当を作っていますが、結局、諏訪湖の清掃に出る人は限られています。

湖浄連 2 代目会長の尾上印刷さんは、儲け度外視で印刷してくれる。しかし会長に限らず、会員がよく協力します。JC はサラリーマンより自営が多いから融通が利きますし。人脈が大事。JC は合併したのが残念です。以前は町に密着していたが、今はつながりが薄くなりました。下諏訪の人も。学校教育で諏訪湖の浄化を教えている。

JC は勤め人より商売の人、起業の自営の二代目、三代目が多いですね。自営業者は自由がききますし。JC は当時の人たちとは今でもつながりがありますが、若い世代とはない。困ったときは、助ける。土木にしてもできるだけ当時の仲間を優遇する。JC は手弁当の組織ですし、長に立つと負担が多いので、勤め人は無理です。

広域行政やっているけどうまくいってないかもしれません。広域協議会を作り、署名運動もしていた。人口が小さい中で、効率化したほうがいい。合併して 20 万人だと国からの交付金も出るという、経済効果もありますね。湖浄連は下諏訪だけの組織。諏訪湖の浄化のために湖周行政で組んで一つの組織にしようと何度も呼びかけたが、各行政で足並みが揃わず一つにならない。湖周の岡谷市、諏訪市が一つになって市民を巻き込む形で行政に働きかけていましたが、考えや、優先順位が違うという。そんなことは 5 年先ではないかと。行政の広域連携より、市民側の広域連合、観光協会から繋がりだしました。上諏訪は旅館組合が観光客のために清掃を始めています。

山：突然のことなのに、詳しくお話していただき、ありがとうございました。

古河公方公園もりもりクラブ

日時：2018/8/23　13:00～15:00
場所：古河総合公園管理棟休憩室
対象者：野中健司氏　川田いつこ氏
（文中　野：野中氏　川：川田氏）

山：今日はよろしくお願いします。初めに公園との関わりを教えてください。
川：母の実家が近くで、私が小学生の間は虚空蔵様からこの辺りは遊び場だった。季節ごとに、お月見、よもぎ、キノコ採り、虫探し、おたまじゃくし探しをして、生活の場であり遊び場であり、私の生い立ちの中で積み重なっている場所ですので、この公園ができて、良かったなと思っています。というのは、ここが水田になった後、減反政策で使われなくなり、ものすごい量のゴミがうわーっと埋められたので、その時には見るのも嫌でここには来なかったけれど、公園になって、駐車場もできて、その上に水も戻ってきて、すごくほっとした嬉しかったです。そのような経験と思い入れがあるので、もりもりクラブで関わりながら何とかしたいと思っています。私のような気持ちを持っている人は結構たくさんいますので、実際の行動するまでの間のプロデュースする人が必要なんだということを、これまでにこの公園に関わっていて思います。結びつけることができれば、小さなことも活発にできて、公園をもっと知ってもらえますし、公園がもっと大事にされると思います。どろんこクラブから出た金子さんは活動的で、一度「トロ丸」という骨とう品店をいくつか集めた骨董市をしたことがあります。金子さんは企画運営する力があったからできましたけど、普通の人には無理です。やりたいけどどうしたらいいかな、で終わっています。それを、そうしたいなら、こうしないといけないですよというアドバイスをする人がいれば形になります。円卓会議や公社を通じてそういう人が育ってくれば、この公園も一段上になると思う。田圃があったような時代は、用水路に水を引いて排水路で川に水を戻して、水が流れていたました。子どもたちには用水路というが遊べる水場があり、魚とったりザリガニ釣ったりじゃぶじゃぶできていたので、そういう経験をさせてあげたいけど、今の公園ではなかなかできないです。井戸水流すところではバシャバシャ遊ぶことはできても、虫や魚を捕まえたりはできないです。蓮池を何とかしたらそういう経験ができるのではないか、子どもたちにもっと魅力的な公園にするための方法を考えている。子どもたちに魅力的な場所を造らないと。雑木林も木が大きくなって下草が刈られていないので、子どもが入るには入りにくい、クワガタやカブトムシが来るには、ちょっと木が古くなっている、南全体をそのように考えられればいいか、などと考えている。
山：沼の水抜きなどによる季節感はありますでしょうか。
川：みなさんには特にそれはないと思いますが、私はしょっちゅう来ているので、水抜きすると「ああ、水抜きの季節だな」、水位が下がっていた沼に水が入ると「ああもうすぐ桃祭りだな」と感じる。毎日散歩に来ている人は、生き物がの何が来た、などよく知っているので、季節は感じているはず。どこどこの森には何があるとか、そういう人にはそれがよく見えている。けれど花壇の手入れなどはシルバーさんがしていて市民が管理しているわけではないので、普通の人はそこまで考えないと思う。管理もみんながするようになれば、例えば紫陽花の担当なら芽が出れば芽が出たと思うだろう。
〈市町合併後の変化〉
山：公園だよりから 2006 年を境に変わった感じがしました。
川：途中で 3 市町の合併があり、公園に対する考え方が変わりました。その前は円卓会議があり、パークマスターが中間にいて、市民と公園を結び付けてプロデュースをできる人がいたが、合併後にいなくなりました。円卓会議は意見の吸い上げの場ですが、一時期は無くてもいいという方向でした。
山：行政は公園をよくするためにどうお考えでしょうか。
野：3 市町の合併があったので、当然古河で育った人ではない人も多くなりました。古河の地元意識や土地勘、ふるさと感もない人もいます。
川：3 市町の合併で、中央の総和に庁舎が置かれた。一番西側が古河です。
野：今のところ合併が良かったかどうかは難しい。これからはわかりませんが。経済原理での合併、小さい市町村を面倒みきれないからが理由だと、文化的、人間的つながりの必然性はないのでね。区切りで生活している市民はいないので。
山：旧古河の市民は、合併を希望していたのですか。
川：投票率が 50%いかなかったら開票しないということになっていて、投票率は 49%でした。でも開票しないのは変ですよね。投票者の多くは反対だったのではないでしょうか。賛成の人は投票に行かないようにしようとポスターもありました。古河と他の 2 町は、気風や風土が違います。合併後は、3 市町が平等となるように、桃祭りやメリナ・メリクーリ賞についての扱いなど工夫していたようです。でも古河公園は、展示品を飾る部屋を安く借りられるなど使い勝手がよく、駐車場が大きいとか、他の公園とは違った特徴があり、違いを認める人もいて変わってはきています。
川：合併後の市長と公園との関係は、あまり口を出さない市長、積極的に関わりを持つ市長、などいろいろありました。ただ公園の方針と異なる場合は、対応が大変でした。公園の市民の活動が停滞することもあります。入口の二入川は沼の水を持ち上げて流していたので、沼の生きものが流れてきていて、でこぼこ波打っていた所に土がたまり水もたまって、オタマジャクシ、ドジョウ、蛙、ヤゴ、小さい魚、秋口のかいぼりやったら手長海老もいて、子どもたちは大騒ぎしていた。それが土や草が生えてみっともないからと、平らにして、井戸を掘ってきれいな水

を流すことになりました。反対したけど市長の意向だとやってしまった。子供たちからすれば、水に触れあえる場所がなくなったということになってしまいました。朝早く来たらトンボの羽化がたくさん見られたのに、もう見られません。

野：公園でしていたイベントや行事もいろいろ変わってしまいました。門松づくりは、公園の主旨を理解した旧古河のシルバーさんのご厚意で、季節感を大事にしようとお正月らしくという考えで行っていました。合併後は、シルバーさんの仕事ではないことは、やることはないという方針になり、やめてしまったんです。合併後はシルバーの自主性が出にくくなりました。

川：春は山野草を食べる「春を食べよう」は、もりもりの植物観察会の一環でした。けれど途中から調理していたところが授乳室に変わり、火器を扱ってはいけなくなり、提案された場所はジェラテリアの外でしたが、風が強くて調理もやりにくく、結局やめてしまいました。人気の企画だったのでとても残念です。

野：菊祭りは、もともとはおすすずめさま（雀神社）の祭りだった。祭りは神様がいないと祭りじゃなく、公園に持ってきた段階でイベントになって、いつ消えてもおかしくかった。神様と結びつかないと継続的にはできない。祭りは神様のためにするから、人間の都合でやったりやめたりはできないから継続される。菊をつくる人は減ってきていて、隣町のほうが作って出品する人が多く、合併して隣町のネーブルパークの行事になった。祭りも、神社や神様と結びつかないと単なるイベントになってしまう。

山：公園だよりに、フリーマーケットの記載が途中から無くなっていますが、どうなったのでしょうか。

川：評判が悪くなったのがあったでしょうか。場所代が高くなって、フリマに出店してもマイナスになって儲けもなく、楽しんで出すことができなくてなくなったんです。2000 円/㎡が普通だけど、もっと高かった。

野：合併があったのが難しかった。条例や法令にあればスムーズにできたかもしれないが、公園のことは条例や法令にないことをやっていたので。合併は行政効率をあげる、今までの議員さんの数を減らす、議会費が減る、職員も減らす、マンパワーが減る、行政の密度はマンパワーで決まることがあるので、経済効率を求めていくと、行政サービスは低下します。そこで市民のパワーをどう使うかが大事なのですが、慣れてないし、職員が訓練を受けてない。古河公園は第３セクターの市民公社、指定管理者制度、市が使っていただく、という形になった。

川：町内会費も、旧古河と他の２町は違いました。古河は会費以外には集めず区の会長はボランティアで自治会は市から独立した組織でしたが、他の２町は違いました。

〈どろんこクラブ〉

川：初期のどろんこクラブはは、活動がとても活発でした。子どもたちに「何やりたい？」と聞いて、好きなことをしていました。最初集まった時にお父さんたちがいなかったので、男の人を引っ張り込もう、力仕事が必要だ、じゃあ田んぼ作ろうよ、と田んぼをつくったのです。そして田圃があるならお米作ろう、できたらおむすび作って食べようと。他にも、竹がいっぱいあるから、流し素麺してみる？とやっていた。けれど途中から組織が変わり、年間計画を立てないと予算がたたないにで、あらかじめ毎月することを決めておくというスタイルになりました。やるなら最初から言ってくれないと、人員配置もできないし、危ないし、点検もしないと、となる。組織化されていない自由な楽しさを味わった会員たちは、計画的管理的なやり方には満足せずやめてしまいました。リーダーもいなくなりました。

野：管理型になり、面白くなくなりました。今のお母さんたちがやりたいのは、組織化されず柔軟に、どこ行くかわからないけどやってみたいというもので、その楽しさを削いでしまった。組織化されない組織の楽しさを味わった後は、役所的に管理された組織でやっていくつもりはないようです。

山：必要なお金はどこからですか。

川：好きにやっていたときは会費 300 円、保険 100 円で、公園もできることを手伝っていました。

野：組織が変わっても、募集すればいっぱい集まります。本当は、役所はやることに指示するのではなく、やりたいことができるようにバックアップすればいい。管理してやろうとすると、できるできないになるけど、本当は当人たちにさせたらいいだけ。公園の場で勝手にやっていいわけではないが、最低限守ってくほしいことだけ提示して、主旨を理解した上で企画してくださいで充分で、公園としてできることはここまでと条件を出せばいいだけです。

川：行政というより、公園の市民公社。

野：指定管理者制度をとっている。市が作った三セクに委託しています。

川：今のどろんこクラブは、ホッツケ田を通して一年間お米作りを体験する、月一度の作業で 4 月に募集して、この日に来ればいいとなった、関わり方も違ってくる。自分達で企画していない。

山：どろんこクラの体質が変わっても続けているのは？

野：そういう風にしても遊ばせたい親子はいるので、募集すれば人数は集まりますが、参加する子どもは毎年変わります。前は固定の人たちがいたから、新しい人が入っても一緒に話し合っていました。その時の OB の人たちは今でも仲良くしている。子供は大学生から小 6。前のどろんこクラブの OB は親、子どもも一緒で暑気払いや、忘年会で集ったり、別のところ借りてバーベキューしたり流し素麺したり、年に１、２回集まっているそうです。そういう人たちを引っ張り込みたいけど、前にやっている人へつなげることを今の公園はしません。

旧どろんこクラブは、参加する子どもの年齢も様々で経験していた小３、４年生が、小さい子たちの面倒をみていたし、経験のある年長者が、下の子に教えていました。今は毎回募集で新しくなり、今の若いお父さんお母さんが連れて来るのは、1、2 年生くらいの子なので、田植えのこともわからずた

だ泥遊びをしてふざけまわっているだけ。

〈もりもりクラブ〉

川：もりもりは自分達の年間計画を円卓会議に提出して、承認してもらって活動しています。公園のサポーターを育てようとパークマスターが講座を開いてくれ、そこに参加した人たちが実戦部隊としてやろうかと残ったのがもりもりです。最初はパークマスター主導でした。独立後のメンバーは15、6人いたけど、講座は切れてしまい、みんな歳をとっていくし、病気やケガ、お孫さんの世話で抜けていき、今は5人くらいです。講座開いてくれないか、自分達でするから募集してくれないか、とお願いは続けています。私たちが募集しても人は集まらないですし、一般のボランティアグループは市報には載りません。公共性、公平性があるので、特定のグループだけ載せることはできないのです。公園で募集してくれれば市報に載ります。

山：前はしてくれたのに、今はしてくれないのは、何か理由があるのですか。

川：講師も内容も考えて動きますと話しますが、ケガの時の保険とかあるからなどと言われます。もりもりの活動がなかったら、その分公園は大変になると思のですけど。

野：普通の公園の管理はしています。

川：私たちが目指す植栽を実現しようとすると、「そこ刈らないで、そこは刈って」と注文が細かくなります。手間もかかり、またすべてきれいに刈るわけではないので、来園者から「草ぼうぼう」に苦情を言われますし(笑)。面倒ですよね。

山：公園を管理する公社の方々のご理解は？

野：都市公園法に則れば、そこまでやる必要はありません。旧古河の時は都市公園法を超えようとしたことをやる方針でしたが、合併後は、当初から一緒にやっていたわけではないので、なぜ都市公園法からはみ出した余計なことまでやるのか、となります。今またパークマスターが戻ってきてくれたので、常駐ではないけれど、期待しています。多くの自治体でも市民参加云々言うが、キャッチフレーズに過ぎず実態を伴っていないこともある。人口減の社会では、市民参加なしに行政は成立しなくなります。従前と同じお金の使い方をしているとお金が足りなくなるから、施設の廃止などサービスを減らしていく切り捨しかできない。市民に任せるとお金のかかった贅沢な管理はできないかもしれないけど、市民にとっての魅力的な施設で維持できるのではないかと思います。ただ市民参加もアキレス腱があって、公共の中でコントロールできないと危険ですが。

〈植栽管理の養成講座〉

川：私は、東京農大のシニアコース受けて、その後に新宿御苑で植栽管理のボランティアしてます。基礎勉強を1年した後に深大寺植物園、砧公園とかで管理作業をするための募集がかかります。農大出た人たちで、活動してるかどうかは関係なく、登録者は350人程いて、そのうちの実働部隊は150人です。その150人が5つに分かれて、各公園の閉園日に一斉に入って草取りや剪定をします。そうすると大きい規模の業者を呼ぶのは少なくてすみます。業者に依頼すればお金かかりますが、私たちボランティアの作業にはかからりません。管理の指導受けているので、話し合いもできる。菊班やバラ班などがあり、菊は専門の人でないとできないけど、御苑のバラは全部農大コース修了者たちがやっています。庭園班、樹木班、里山班で各20人ずつくらいです。古河公園も講座を受講して基本的な知識の習得した上で、やりたいことをやっていく、という人材が育つことをしてほしいので、講座をお願いしている。御苑ほどではなくても、ボランティアで紫陽花の剪定だけに来る人、萩の花後を切るだけとか、セイタカアワダチソウを抜きにくるだけとか、サツキの剪定をやっていみたい人だけとか、小さいグループを作ってやっていくという形ができればと思っています。

野：社会的に役立ちたい閑な人はいっぱいいますから。彼等ができる簡単なことは講座を受講することで可能になります。毎年開くと毎年新しいグループができますから。

川：公園管理者が、剪定を市民に任せれば、やった人は「ここは自分がやったところ」と意気揚々としてくるはずです。剪定くらいなら保険だけかけていれば、ボランティアでできます。いくつか講座があってリーダー格ができればおもしろいと思います。若いお母さんたちが、子供を遊ばせたいと参加したらその中から育ってくるものあるだろうし。

山：お金を使って遊ぶばかりではなく、関わって働いて楽しい一日はいいですね。

野：所有感がでて、自分の公園になる。

川：手間がかかるけど簡単な刈込や剪定を市民がすれば、シルバーさんは別のことができますしね。

野：機械が必要なことは専門の人たちに任せて、市民でできることは何かと考えてやってほしいです。

〈パークマスター〉

川：前のパークマスターは、毎日公園をまわって、来園者に何が興味あるかなど聞いていました。そうすると、この人はカメラが得意で野鳥を撮っている、この定年退職した人は、とわかってきます。また、カワセミや貴重な鳥の巣が発見されれば、よそから人が押し寄せるので、そういう対応も必要です。そういう情報が集まることも大事です。鳥のシマアジが来ると、あっという間に見に来る人が増える。野鳥の会などのネットワークはすごい。その情報が管理棟に伝わっていないと、見に来た人に「シマアジはどこで見られますか」と聞かれても何のことかわからない。情報が集まる体制が大事。

管理者が、公園が興味を示さず関わらないと、人も離れちゃいます。現役を引退した男性が写真を始めると凝ったカメラを買って公園に来る。そういう人に声かけて、撮影の仕方やどこに何がいるなどの情報を教えてあげたらいい。

パークマスターが固定しているときは、園内をまわって情報収集をしていたので、発信もあった。公園に来ない、あるいは関心のない職員で途切れてしまうのはもったいな

い。人のつながりが大事。
鳥の撮影をしてきたある男性は、見せてほしいと言ったら、ある日写真をおいていってくれた。それをアルバムにして休憩室に置いていたら、写真を抜いてもっていってしまう人がいて、結局アルバムがお蔵入りになったこともありました。
野：人が固定されていればいろんな情報が集まり、工夫もできます。1年くらいでいなくなるとそれができない。
川：今は5人体制。2人が職員で、職員の関心の高さの違いはあります。熱心な方に情報が集まるようになったのに、途中で変わったり、職員も異動したりがありますので、上の方々には、現場職員は、公園に来る人たちとのつながりが大事だということをもっとわかってほしいです。
野：本当の意味の住民参加を模索している段階でもあります。住民の意見を吸い上げる円卓会議は、復活して何とかなってきたのは嬉しいし、都市公園法が変わって協議会を持っても良いことになりました。前は都市公園法にないなら不要だという認識だったようなので。
山：どなたが不要とお考えだったのですか？
野：詳しくはわかりませんが、合併前と後では違っています。役所がやっても文句いう人がいなかったことに慣れている、つまり市民参加に慣れていないと、市民の意見は面倒に思われるでしょう。役所も市民の意見を聞いてやっていた習慣があると違います。利益追求の企業合併も同じで、風土が違えば、やりにくいだろう。文化的価値、歴史などお金にならないことをやるのが行政で、お金では換算できない代えがたいものを、それを残していくことが重要。
〈桃祭り・よかんべ祭り〉
野：桃は江戸時代から。江戸の土井利勝が、薪がないので成長が早く実もとれる桃を栽培するように江戸で桃の種を集めて古河に送り栽培が始まった。桃観は明治にも流行って特別列車をしたてて賑わっていた。それを知っていた年寄りが、桃の栽培を勧めた。江戸時代から続く名所、盛んになったのは明治時代、水戸や東京から特別列車が仕立てられて観光列車が出るくらい賑わっていて、始めたときは、その頃を知っているお年寄りが結構いた、古河総合公園の中に桃林をつくることになった、もともと桃林の名所で伝統行事の復活、土井様のお話があってのこと。鷹見泉石、桃が見事だから家族と観に行こうという日記の記録がある。五倍くらいの面積に、もっとまばらに桃が植えられていて、散策していた。「よかんべまつり」では、農協主催の市場があり格安の野菜が出る。誰々様予約という紙がばーっと並ぶ、大根一束とかゴボウとか。初めに野菜を大量に買って車に積んで、その後会場での催しを楽しむ人たちもいる。けんちん汁もある。
〈公方様の森への思い〉
川：公方様の森という名称は、公園になってから言うようになって後からできたもので特に恒例行事はない。かつては薪を取り、栗を拾ったりする入会地で、特に何もなく戦前に県指定の文化財としての碑があったくらいです。ただ御所沼の埋め立ての時に、公方様の森の土を客土に使わないよう、森をそのまま残すように住民が要望したので、残ったというのはあります。子どものオジの小さい場所があって、落葉や栗拾いにみんなで来ていた。里山風に。
野：何も無かったが、古河公方跡というのが戦前から県指定の文化財に指定されて碑があった、空堀や土塁のでこぼこは知っていたが、それを知ったのは大人になってから。
山：みんなの意識の中にありつつ、普段は意識しないで生活の場として使われていたということですね。碑があって、戦後大事だとわかったときに、みんなあぁわかったという感じだったんでしょうか。
川：戦前から文化指定ではあった。文化財保護法ができて間もなく県指定になったのでしょうか。茨城県にとっても重要な史跡ですから。普通に御所沼って言ってたけど、御所は大人になってからわかった。
野：古河は昔から歴史研究がさかん。江戸時代にも歴史書 2 冊、戦後は郷土史研究会が市史編纂事業、それらをもとに博物館ができた。資料数万点。古河は歴史に対する高度な興味がある。古河の人にとって歴史経緯はアイデンティティ、古河人の誇りでもある。交通の要所、江戸城の守り地点でもあり譜代大名が納めていた。古河公方抜きには東北も語れない。
山：小中学校でそうした歴史は教えているのでしょうか。
川：前はなかった。古河公方といっても鎌倉から落ちぶれてきたくらいの認識だった。私が小学生の頃、明治生まれのおばあちゃんに連れられて、畑の中にこんもりしていた徳原院にお彼岸にお参り、お線香をあげお供え物をした。昔のお殿様とお姫様が眠っている。将軍や天皇家と折り合いのよくない人、と言っていた。あそこはそうした人たちのお墓だよと教えてくれた。江戸時代からそのように言われていたということだろう。
野：S44 都市計画決定、トノサブロウさん、古河公方の史跡か、高度成長期に史跡が消失し議会に働きかけ、江戸時代からの名所である古河の史跡を残したい、船井さん（慶応大学の先生、昭和の侍従小泉信三の愛弟子）は戦前のマルクス経済、若い人が集まった、官憲により危険人物と言われそのような人を教える人にしていてはいけないと言われたが、船井の辞表を受け取らせなかったという話。御所沼の復元は、水質の問題があり、当初疑問だった。しかし、当時の委員たちは中村先生の話に気づき決断をした。潜在的なアイデンティティが目覚めた。
〈虚空蔵菩薩〉
川：虚空蔵菩薩は敷地的には公園外になる。12 日が祭礼日で S30、40 年頃までは、人が集まっていた。しょうごく（正月、五月、九月）は大祭で夜通しおこもりをし、夜中にお念仏の読経が響いていた。昔は旧古河からここは新郷村だった、12 日はぞろぞろお参りにきて、七五三、十三詣りは人が集まって、屋台が出たり、私が子供の頃までは賑わっていた、正五九の時はお坊さん来て、鴻巣の

お寺さん、財政が厳しくなったとき、牧野時（まぎのじ）のホウトウジに身売りをしてしまいましたので、ホウトウジのお坊さんが来てくれている、ここはジュウネン寺があった、それは江戸時代、徳正寺、虚空蔵菩薩のお寺、氏姫の守り本尊、子安地蔵が飾ってある、反対に鶴岡八幡宮から勧請した八幡様があったが、明治時代に焼けた、失火だった、どこどこのおじいちゃんが煙草の火で、と言っていた。まだ旦那衆がおり、町自体の力、恵比寿講、繊維工場に若い人がいっぱいいた。

野：新しく公園に関わろうとする人が、連絡するところが必要。円卓会議は今回 65 回。お子さん連れての人、バーベキュー、ポケモンゴー、　野鳥の写真を撮っている人、この人たちは公園と自分とのつながりができている。

山：いろいろなお話をどうもありがとうございました。

日時：2018/11/9　10：00～12：00
場所：駒込駅　デニーズ
対象者：古河公方公園パークマスター菅博嗣氏（文中　菅：菅氏）

山：今日はどうぞよろしくお願いいたします。市民が主体的に公園の維持管理に関わることについて調べています。公方公園の PM（パークマスター）ができた経緯と指定管理者制度について教えてください。

菅：PM が先で、指定管理者制度が後です。指定管理者制度は、H15(1999)年の地方自治法の改正で、H18(2003)年開始として一律に始まりました。指定管理者制度の前の公園の管理は、地方自治体の財産を管理するため、地方自治体並びに地方自治体が出資した外郭団体しかできませんでした。管理は大きなマーケットなので社会に市場開放していく思想があり、住民サービス向上と、企業による経営努力によって経費が削減するという二つを目的として外郭団体ではない企業が参画できるようになりました。PM は H15(1999)年から始まったので、指定管理者制度より 4 年くらい早い。古河公園の PM は、中村先生から PM の仕事の話があり、一人でできるか懸念しましたが、もう一人常勤者がいて、私は週に一回行くことになりました。PM や指定管理者制度ができる前の公園の管理は市の直営で、PM と同時に公社ができ、その時に I 氏は公社の職員かつ PM 補佐として常勤し、菅は PM として公社と契約を結んだ。勤務の開始は 1999（H15）年で、桃まつりを見るために 4 月ではなく 1 月 1 月からになりました。そのころは、公園のハードの建設はほぼ終了し、主軸が建設から管理に移行する時期で、直営から公社に切り替わり、職員のほとんどは、市職員の併任での状況で、I 氏が公社採用の最初の職員でした。直営の時には、管理を計画し剪定や清掃の作業を発注するのは市役所で、トップは市長でした。公社ができてから発注は公社がします。直接雇用は I 氏しかいなくて、他は併任で、トップは市長である理事長、という状況で 2003 年にスタートした。指定管理者制度が始まった 2003（H18）年頃から、指定管理者という言い方が公園管理に登場しますが、周知期間でもあり、古河市は必要な説明などができる準備が整っておらず、また積極的に指定管理者制度を取り入れたいという人もおらず、公社が今も指定管理者です。指定管理者には、公募、非公募、公募しないの 3 タイプがある。古河では最初の頃は公募しなかったが、指定管理者を置くようにという国の指導があり、結局、公社が非公募での指定管理者として続いている。

山：管理について教えてください。

菅：公園の管理には①財産管理、②維持管理、③利用管理、の三つがあります。財産管理のほとんどは市がやり、維持管理と利用管理を公社がしています。財産管理は、公物が保全されるために、土地や施設、持っていかれたり占拠されたりしないための法的な管理。維持管理は、施設が当初想定していたスペックを発揮できるように、劣化、成長による乱れ、使われることに伴う汚損などに手を入れていくが維持管理で、必須とそうでないのがある。必須は法定管理で、何年に一度は保守管理しなければならない等で、必須ではないのは、例えば年に 4 回芝刈りをするなどです。それらの回数や内容を設定するのは市で、その内容を了解した指定管理者が協定を結びます。

山：行政の指定する回数を変更する場合は、誰がいつ決めるのでしょうか。

菅：それは誰からも例えば何も関わりのない市民からも発意できる仕組みになっていますが、現実的には行政の決定には誰も反対しないようです。行政に物申す雰囲気がありません。管理はわからないということもあります。また行政の方も、決まっている回数について確証を持っているわけではなく「引継ぎですから」ということもある。

山：毎日見ている市民や、常駐している職員の方の判断が反映されることは、公園らしさを作っていく上で大事なことに思えます。円卓会議で調整されているのでしょうか。

菅：円卓会議で、やることとやらないことがそれぞれどんな展開になるのか、その見通しや目の利く人間がいないと思いつきや感情になってしまうので、そのマネジメントは大切です。それをするのは PM と考えています。同じ草刈りでも、生物多様性を考えたら、卵産む前にやっちゃダメでしょう、と誰かが言わなければならない。今まではそれが PM だった。PM のすべきことは漠然としていて今も悩んでいます。中村先生から「PM 心得」をもらいましたが、事件は現場で毎日起こっているわけで、心得だけではかわからない。中村先生と中村研ではハードウェアを設計しましたが、その後はソフトです。風鈴や生け花などのソフトは心得のある人がいたときに動くので、円卓会議や、公園便りなどのシステムを考えて設計をしていきました。継続はシステムがあればこそ価値を生むと気づき、継続のためにはシステムが必要だとなりました。結果が円卓会議や公園だよりで、定義が曖昧ですが「参加型システム」だと考えています。先ほどの、公園

の野草を食べることや、薄の配布は参加型システムに入ると思いますか？

山：参加は定義が広いですよね。公園の野草を食べるのは、公園における自分事になると思いますので、市民が古河公園を自分事にしていくための要因や契機だと思います。

菅：「ふるさと」と「参加型システム」はどれだけ位相がずれているのかと考えています。公園で自分事を展開する市民や企業といった主体者を探す。これが PM の仕事のひとつと言えます。

山：公園を自分事にするための他の要因は、日常性だと思います。日常になっていることの中に、イベントも含めた変化が折り合いながら続くものだと思います。

菅：日常性には、非イベントと季節の変化とが混ざっていますね。野中さんの HP 写真はご存知ですか。

山：あの写真は常に公園を見つめ、公園が自分事になっている人だからこそわかる変化ですね。その視点を持った人が、公園の管理に意見できることは大事だと思いますが。

菅：得手不得手があるのでそうとも限らないのです。野中さんのような切り取り方をする人が公園にいて発意者になることが素敵だと思う。参加型 WS やってれば参加型だというのとは違います。WS は単なる手段ですから、何のためにやっているわからないとダメです。つまり何で WS するかの議論を積み上げていかないといけません。

山：既往研究では、特別を大事にしている傾向が強く、地味な日常的なことは注目されていません。古河公園の管理業務は日常的な行為と捉えることが重要な気がしています。その日常性は、風土、生業も含めて、風土に根ざして生きている人たちが必然的にしなければならないこと、と言えます。

菅：日常の中にどんな意味を込めているか、その意識を持って公園のマネジメントのシステムを作ってみよう、先生はそれらを PM にやらせてみようとして任された。私たちには、あれも財産、これも財産と入ってくるのだけど、こんな思い出、ジュンサイも採れたとか入ってくるけど、ちょっと待って、何が足りないんだと考えました。

古河公園の背景となる法律は都市公園法と地方自治法で、都市公園は都市計画法に位置づけれる都市施設ということと、公園は地方自治体の財産ということです。都市施設を整備することを通じて税を還元しますが、税金の分配の公平性から、公園があるところとないところがあってはいけないので、公平公正の物差しで計画配置しています。都市公園法は、このような計画配置と、作ったものの性能を発揮できるように継承していく管理の二つの役割があります。これを実現するために各自治体に公園緑地課があり、法律業務を行政している。PM の仕事がこの中にあるのかというと（PM 心得と、都市公園法を重ねると）中村先生はそこにないことをやれとおっしゃっているのではないかと思います。

山：PM の仕事は、今の法律のままではできないこと、法律にはないこと、なのですね。

菅：公園の管理行為三つのうち、財産管理は都市公園法で計画して設置しているものが失われないように、例えばみんなの土地なのに誰かが占拠して営業するなどを排除しますが、一時だけ使わしてほしいという要請があったときに、法に照らしてそれならばいいのでというときには、約束を取り交わしてその範囲のなかで占用許可、利用許可を出す。指定管理者制度によって、残り二つの維持管理と利用管理行為はほぼ全部協定を結んだ指定管理者が行います。その時の行動規範は都市公園法です。地方自治法の改正で指定管理者制度が始まりましたが、背景法の地方自治法の精神も加味していると理解しています。維持管理は想定されているスペックが発揮できるように劣化や汚損がないようにきれいにしておく、利用管理は自分勝手なとか、ふしだらなとかの使い方をされないようにしておく。施設は利用されるために作っているはずですが、管理者にとってはそこで不都合なことが起きないようにしてもらいたいと考え始めます。そして利用規制や利用誘導、利用案内など、マイナスの排除のスタンスで行ったり、同じ空間で A と B が衝突しないように利用調整もします。それが繰り返されると、次第に方法論に長けるというか、こんなのもあるのではと事象想定が細密、緻密になり、その結果できなくなることが多くなります。日本人はそうなりやすいのか、行政の人が一生懸命仕事をするとそうなりがちです。自分の責任でやってと言えなくなるのです。

山：昔の日本人はもっとラフでいい加減なところがあったようですが、今はしてはいけないことばかりのように感じます。

菅：利用の責任を負っている人の責任を問う状況が制度上存在していて、設置瑕疵、管理瑕疵という言葉が出てきます。滑り台でこんなふうになったというクレームがあり、管理者は訴えられたくないので撤去してしまいます。名刺の下から二番目の NPO の世田谷の羽根木プレイパークの立ち上げから理事をしていますが、その活動を日本に持ち込んだご夫婦には当初からたくさん教えてもらいました。プレイパークでは、利用を縛ろうとする動きに対して、自分の責任で自由に遊ぶという表現をしています。

山：それはいいですね。私の家の近所の児童公園は、様々な遊具が簡易なものに代替され、またボール遊びもできないので、子供たちの遊ばない公園になってしまいました。

菅：一般の公園の全部の原因が管理の問題ではないと思います。空間、公園側、子供の生活時間、子供と接している親たちなど、いろんな要因が重なっています。私が関わった練馬区の立野公園は、参加型を取り入れ WS ではみんなの望んでいることを言語化してみました。表現した言葉の後ろにある意識は何だろうかと読み解いていき、形態や仕組みに落とし込むチャレンジをしました。それらの造形となったものは今でもよく使われています。もちろん空間的ボリュームが良かったのもありますが、そのプロセスを愚直に広域においてやったのがよかったのだと思います。立野町出身者同士が別の場所で会った時に、あの町はいい、それは公園じゃないかという話があったそうです。どんなシステムだと公園が自分の環境

になっていくのか、それはプランニング時、実現時、メンテナンス時に関わり、それが継続できるシステムなのではないかと、逆にそれらを伴わない公園は死ぬのだなと思いました。立野公園では出てきた言葉を根拠に、公園づくりの 6 つの柱を表現し「作り続けることの楽しさを味わおう」という時間軸のことも入れました。誰かが計画して、できたらおしまいではなく、実はそれからがスタートです。そこで暮らしている人や町の財産になっていくための継続していける状況が必要です。古河ではそれが円卓会議になりました。オーケストラで名演奏者だけでうまくいかずコンダクターが必要で、PM は公園のコンダクターのようなものです。ただ法律にないものをやるためには、やれと言ってくれる人など環境が整っていないとできないです。

山：なるほど、そうですね。ところで、自発的などろんこクラブをやっていた大人たちやその当時の子供たちは今どうしていますか？そのころの子供は、今は大人になっていると思いますが、今は公園とどういう関係なのでしょうか。

菅：どろんこクラブのきっかけは、ほっつけ田を復元したことでした。公園の南側エリアが手つかずだったので中村先生と中村研で昔の田んぼを復元させたのですが、沼の水源より高い位置に作ったので乾田でした。本来ほっつけ田は、沼にくっつけて作る「おっつけ田」からきていますが、作った田んぼは水のシステムが違った。だから誰かが水を中に入れないと田んぼにならないもので、できた後何年かは頑張ってやっていたようですが、私たちが行った時には、休耕田でした。手間のかかるほっつけ田は、ほっつけ田の精神とは違うと。これは何とかしなくちゃと、まず名前を考えました。稲を作るというような、例えば稲づくりクラブとか水田耕作クラブではなく、稲を作ることのできる環境を遊ぶ、という名前にしようと I 氏と決めて、どろんこクラブにしました。旗は私の妹が書をするので「どろんこクラブ」と書いてもらい、歴博からもらった大八車に旗をたてて、これからやるから一緒に遊ぼうよと、うちの息子にひかせたりました。そして面白がって集まった人たちとどろんこクラブが始まり、稲づくりもテクニカルで面白そうというので復活もした。できたので餅をついてみたり、そうめん流しなどいろいろやりました。お父さんたちも集まってきて、どろんこクラブの延長でどろの家も作ってみた。そこで遊んだ子供たちは今はそこそこの社会人になりかけていて、代表者の娘さんは、今、公園のステージでギター一本で立つことをしている。ただ、僕たちがいなくなった後に、どろんこクラブは、名前は一緒だけど別物の田植えクラブになった。どろんこクラブの本来の精神は一度そこで切れたので、当時の仲間たちは「ちょっと違うんじゃないか」と思っています。本当は一緒にやりたいと思っているようですがそうはならないです。

山：管理業務による季節感はあるでしょうか。例えば沼は冬に毎年水抜きをしていますが、水が減ると冬だな、水が増えると春だなと感じるものがあるのでしょうか。

菅：雪釣りは、虫の駆除という本来の機能のほかに演出も意識しています。沼は、水質を改善するために、悩みながら水を抜いています。そうしたその時期に繰り返されていることを、歳時記と意識されていることもあるでしょうね。野中さんの写真を見ると、春はこれが多いなどがあり、年を重ねて公園を愛している人の季節の切り取り方がわかる。公園だよりは、管理者側の発信情報で、客観性は気を付けないといけないですね。

山：残念なのは、公園だよりも途中からイベントの報告ばかりになっています。

菅：それはまた別におもしろい話ですね。関わる人が違っていったからでしょうかね。例えば、市の広報の掲載記事の変化を追いかけた論文では、その背景要因の一つに予算がありました。公園関係予算が変わると、課だったのが係になり、係だったのが担当になりして、逆に予算がつくとまた、係や課になったりします。そして予算が変わると執行する体制も変わります。そして公園だよりの変化もリンクして読み取れること、それは PM がやめたことや、市長が合併して組織体が変わったことなどと関係していることがわかると思います。公園だよりや PM、円卓会議は、法に基づいた行為の中で発生したものではない、つまり法にはそれらをするようには書いていないけれど、必要だからやろうと始めていたものだから、組織が変わって法律に書いていないことをやる必要があるのかといえば無くなる。

山：合併後の公園の考え方は、もともとの公園の考え方と違っていると聞きました。

菅：自治体が合併すると、それぞれの自治体にあった公社も合併します、つまり発注者が三つ合併し、受託者も三つ合併しました。従前は古河市の公社が法律になくても必要と考えることをやっていたのが、合併後は法律に基づいたことをやる、となった。その状況を従前のようにするには、相当な困難、孤軍奮闘があったと思います。合併前は、中村先生の存在も共有事項で先生がお持ちの価値はみんなの共有事項でした。合併後に、先生のことも知らないし、あそこをふるさとと思っていない人たちは、中村先生の持っている関心も理解できなかったのです。

菅：市民が発案して円卓会議で議論する、それを支援するのが PM で、本来はそうあるべきと考えています。先日、目洗い池のヘドロで汚濁した環境を何とかしてほしいという話があり、それを準備会で話題にしてくださいよとお願いして、話してくれました。そして目洗い池の問題は、他の閉鎖水域との共通性と目洗い池の特殊性と、両方があり、昔を知っている出席者が、かつて目洗い池には地下水が湧いて、ゆらゆらと水草が揺れていたと教えてくれました。ヘドロになる水質汚濁の状況は前からあって、何年か前に井戸を掘ってくみ上げた水を沼に入れることになり、目洗い弁天池を経路に入れ、押し出して水質をきれいにしようとしました。そして先日の湧き水の話を聞いて、原点は水の獲得のされ方だったとわかりました。本来は下からゆらゆらです。今は上からジャバーとしますが、それは落ち葉は行くけ

ど、下から湧いていないと蓄積します。そういう情報をどうシステムの中に入れて、ハードを構築するか、水が今は表面から供給されているが、底面からの供給するシステムに変えることこそ解決になるのでは、という話をしました。 先ほどの立野公園の検討するときの WS で出た言葉、武蔵野の風景、流れが欲しいというのも似ていまして、どういう流れが武蔵野の流れなのか、妙正寺川も井の頭川も神田川も源流はみな池があり、どこも水が湧いている、それがあふれて流れていくというのを立野公園はデザインしました。

山：問題点を整理・構造化して、議論しやすくするのは、訓練された人じゃないと難しいですね。PM はそういうことも必要ということですね。

菅：居住地が違うし、PM が果たす役割はその当事者ではない、専門性を持っていて、対象化してあげる仕事だと思っている。

山：市民が主体的に公園整備に関わるのは、自分事になるかどうか、そしてそれをサポートする体制がどうあるべきかが重要ということですね。今日はお忙しいところ、いろいろお話いただき、ありがとうございました。

日時：2021/1/28　20：00～21：50
場所：オンライン
対象者：もりもりクラブ代表　川田いつ子氏　（文中　川：川田氏、以下同じ）

山：こんにちは。よろしくお願いします。
まず森の手入れについてお尋ねします。年間を通しての作業概要を教えてください。

川：冬期に公園のほうで笹刈りをしてもらいますが、その前に、もりもりクラブが残したいと考えている木や、育てている野草などの場所で、刈ってほしくないところはマーキングをしその周りの笹を刈って、ここはやらなくていいという区画の手入れをしておきます。笹を徐々に小さくするためには、毎年笹刈りをやらないといけないです。笹刈りは通常のシルバーさんではない別動隊にやってもらうので、夏にするのは予算の関係で難しいのです。笹刈り後は、落ち葉かきをして、その落ち葉で堆肥を作ったり、春の野草に光を当てたりします。それらが冬から春にかけてのもりもりクラブの仕事で、野草類の植栽の時期はいろいろありますが、野草などは笹が生えてこない前のあったかい時期の２～3 月末くらいに植えています。桃祭り期間中はしません。

山：川田さんにとって、春はいつですか？木の伐採は、どのようにされていますか？

川：2 月終わりから 4 月までが春、という感覚です。樹木の伐採は、最初の講座の時は、PM を中心に、勉強の一貫として大きくて太い木も切ってみました。木の伐採は、20 ㎝までなら私たちで判断できますが、太い木は公園側の判断が必要ですし、安全管理の有資格者を配置しないとできません。シルバーさんや専門の人にやってもらいます。

山：農大の講座の受講は何年ですか？

川：2016 年です。全般的知識の本科を 1 年、その後 2 年間（2017、2018 年）は、緑と暮らしのクラスという専科を受けました。専科は植栽やまちづくり、里山の整備などの内容です。受講中に受講者と新宿御苑などいくつかボランティアも始めていたので、卒業の 2018 年 3 月に講座受講生たちと「みどりのネットワーク」というグループを作りました。

山：何人くらいのグループですか？新宿御苑のボランティアは、どのくらいの頻度で行くのですか？

川：時々来るという人も合わせると 30 人前後だと思います。御苑へは毎週月曜日に行ってましたが今年コロナでほとんど行けていないです。御苑では「グリーンンアカデミークラブ GAC」という大きなクラブがあり、名簿登録は 300 人くらい、150 人くらいが活動しています。農大を卒業した人の多くが入っているクラブです。

山：もりもりから始まって、GAC、みどりのネットワークにも入っているのですね。

〈もりもりクラブの成り立ち〉

山：成り立ちを教えてください。

川：2007 年頃の円卓会議で、公方様の森を何とかしよう、市民を呼び込む必要があるという話になりましたが、やりたいだけで入っても間違った方向に行くのは困るので、講習会をやって、少しずつ慣れて知識を増やし理解してもらうことを考えました。それが公園のサポーターを育てる講座になり、PM が 2008、2009 の 2 年間の前期後期で設定してくれたのです。その後もそのまま続けても良かったが、もし養成講座が廃止になると活動も終わってしまう、自分たちのクラブを作って独立すれば公園側の手伝いはできるだろうという提案がありましたので、会則や方法を教えてもらって 2010 年に独立しました。年間計画を出し、後に報告を出し、円卓会議に代表が出席することになったので私が出ています。クラブを作ってしまえば安定して活動ができるとか、後から作るより先に作っておいたほうがいいだろうとか、三市町合併後の流動的な時期だったので、PM はいろいろ考えてくれたようです。円卓会議へは、私は独立前から顔は出していましたが、独立後はもりもりクラブの代表という形で出席しています。

山：合併によって変わったことはどのようなことですか？

川：公社は、ネーブルパークともう一つの公

園と合併して、第三セクターとして発足することになりましたが、それら三つの公園の中でも古河公園は、市民がああしてほしい、こうしてほしいという希望が多い、他の公園からすると面倒な特殊な公園でした。PM が常駐していた 2013 年までは公園とも突っ込んだ話もできましたが、それ以降は基本的な手続きが中心になりました。公園内の野草を食べるの企画は、以前お話したように、外でやることになって風も強くてうまくできず、めてしまいました。もりもりクラブになってからの活動は、古河の歴史講座、公園の地形講座、野鳥バードウォッチング、自分たちで車を手配して那須の里山風の自然公園や、福祉の森への見学にも行きました。植物観察会も最初は公園の草花をわからないので、PM が南部先生を招聘してくださった。年配の方なので、歩くのも大変になられて、交代してくれませんかと頼まれたので、2016 年から私が講師をしています。 2012 年から市民も呼び込んでやりたいと、公園と共催で、募集は公園がして、講師の手配や資料づくりは私たちがするということで、2013 年から市報に載せてやるようになりました。

もりもりは、三段階を経て今に至っています。最初は 2008、2009 年の 2 年間の開かれた講座に参加したもので、公園と PM 主導です。2010 から 2013 までは PM がオブザーバーでついてくれていた時期、2014 年以降の公園ともりもりの付き合いが変わってきた時期です。害草の除草などの人数が必要な作業が増えたときに、みどりのネットワークの人たちが手を貸してくれました。

〈植物観察会〉

山：植物観察会は、春夏秋冬ずっとやっていましたか？

川：雨が降って中止になったこともありましたが、基本的にやっています。今年の春はコロナ禍のため、地図をつけた資料を公園に置いて、自由に回って貰いました。2 グループが資料をもらっていました。夏と秋は、迷いながらも観察会を実施しました。天気は良くなかったけれど、夏は 20 名、秋は 14 名来てくださいました。次の 2 月の冬の観察会は緊急事態発令中なので、地図付きの資料を置くことにします。

山：リピーターはいらっしゃいますか？

川：続けてくる人もいますが、だいたい同じ内容なので、2 年間すると卒業していきます。去年一昨年あたりは多く、おなじみの顔が見られました。

山：そういう中からもりもりの活動に参加する人が出てくるといいですね。

川：理解者は増えているけど、一緒にやる人はなかなか。また私たちのような市民団体のところに飛び込んでくる人はあまりいなくて、市で募集すると安心して来てくれるようです。例えば、植物観察会は、もりもり主催だと市報には載せられません。ビラを配ったりポスター貼ったりして募集して 4、5 人ずつしか来ませんでしたが、市報に載せて募集するようになったら 20 名前後は来ます。お天気が悪いとか、うんと暑いと 12、3 名まで減りますけど。それでも市の呼びかけの力は大きいです。

山：秋の観察会が 10 月から 9 月になったのはなぜですか？

川：10 月だと秋草が終わってしまうのです。女郎花やススキは 8 月の終わりごろから咲き出しますし、8 月下旬から 9 月上旬が公園では秋の花が見られる良い時期です。11 月のよかんべまつりに向けての一斉草刈によって、植物観察会で見る予定にしていた草がなくなることもありましたしね。

山：仲秋の頃、適切な季節に移動したということですね。

〈ボランティア〉

川：もりもりクラブとは別に、公園と関わるボランティアを増やすために、小さい子からお年寄りまでできる寿星等の摘果を企画して 5、6 人くらい来てくれています。セイタカアワダチソウの除草は夏の暑い時期でもあり一度来ると、これは・・と思われるみたいで続きません。午前中 2 時間と決めて長くはしないけど、きついみたいです。

山：終了後に打ち上げはされるんですか？

川：やれればいいでしょうけど、するのがいい人と、終わったらすぐ帰りたい人がいますし。慣れてくれば飲みに行こうとか、お菓子を持ってきてとなるけど、初めて会ったばかりですと、作業が終わってご苦労様でした、で終わっています。

山：暑い作業の後に、園内の草花を持って帰れるとか、公園でとれた食べ物を囲んで「疲れたね」という感想を共有するとか、公園ならではのことがあるとモチベーションも高まるような気もしますが。

川：もりもりの会員さんで、すももやスイカを持ってきてくれたりしましたが、集まった人全体で何かしましょうよとなるのは難しいです。この前、萩を根元から刈るの仕事をみどりのネットワークの人たちにしていただいた 11/25 の時は、原木栽培のひらたけを持って帰ってもらいました。

山：私も秋にいただいたひらたけ、ひらたけご飯にしたら、とても美味しかったです。ごちそうさまでした。

〈キノコ栽培〉

川：キノコ栽培も、伐採した木や倒木を活用しようという PM の提案です。木の種類によって栽培するキノコが違います。今まで椎茸、なめこ、ひらたけを作りました。

山：キノコ栽培の一年間のローテーションを教えてください。

川：冬の初め頃までに木を伐採して放置して干して水分を抜きます。抜けてきた頃に穴を開け、椎茸や、なめこは菌が入っている鉛筆の太さくらいのコマというのを、穴に打ち込んでいきます。時期は通常 1 月から 2 月頃までで、遅くとも 3 月までには済ませます。温かくなると、他の雑菌が入ってしまうので、寒いうちに打ち込んで、木の中で寝かせておきます。椎茸は木を井桁に組んで上に藁をのせます。ヒラタケは 20 ㎝くらいの丸太に切って上に粉の菌をかけ、その上に糠、水、おがくずを混ぜたものをかぶせて地面に並べて、ビニールでピタッと蓋をして、温度が変わらないようにさらに上に土を被せます。8 月末から 9 月はじめまでこの状態です。次は本伏せで、土やビニールを取り除き、木が見えるようにします。椎茸の本

伏せは井桁に組んでいたものジグザグに組みなおしてキノコが出やすいようにします。これらは 8 月末から 9 月始めの作業です。10 月の下旬から 11 月頃適温になるとキノコが出てきます。また、植菌する木は、生木を乾かしたものでなければならず、枯れた木では雑菌が入っているのでできません。

山：育て方は、教えてもらったのですか？

川：2011 年に個人的に林業試験場でチェーンソーの講習会に行き、本格的なチェーンソーの扱い方を学びました。この講習でキノコの植菌の仕方や育て方を教わりました。また PM も、キノコの会社に連絡して教わっていました。本格的なチェーンソーの作業は、私では体力的に無理だし怪我や事故があったら困るのでやめましたが、どんな風にすると事故が起こるのかはわかりました。

〈もりもりクラブの継続の課題〉

山：もりもりクラブを 14 年間、独立後からは 11 年間の中で続けるのが難しいと感じた時はありますか？

川：会員をどうやったら増やせるかです。最初に参加していた人たちは、体調を悪くしたり、高齢で動きにくくなったなどで参加が難しくなり、新しい人も途中まではポツポツ入会した人はいましたが、全体的に人数が減ってしまいました。定年が 60 歳の時はけっこう入って来ていたので、定年が 65 歳になったことは体力の心配があり影響が大きいと思います。 60 歳からやっていると体が慣れてきて、少しずつ作業を減らしながらも続けられるけど、65 歳からポンと入ってくると辛いと思う。また社会全体でも 65 歳でも働けるようになってきましたし、老後は自分で面倒みなさいという雰囲気もあるので、働けるならお金もらう働きをする人が増えたこともあります。今のシルバーさんも同じ問題を抱えています。

山：継続を考えると、公園の組織の変化より会員数のほう影響が大きいのですね。

川：会員は 10 年、11 年、12 年は 13、4 人いましたが、2013 年から減り始めています。2015 頃から、ご本人はまだお元気だけど、お孫さんの面倒をみるために土曜日に動けなくなった人が 3、4 人抜けました。若い世代が共働きで働くので、家の仕事がおばあちゃんになってきています。

山：その頃から、セイタカアワダチソウの除去とか、体力的に厳しい作業も増えてきていますよね。もりもりさんが大変なことやりすぎている気もするのですが。

川：本当は強害草除去や落ち葉かきは、公園の仕事としてやってもらって、もりもりは別のことをしたいのですけどね。そうすれば、細かいところまで行き届くし、歳をとってもできるので。害草除去のボランティアは、私たちがとりまとめするから、公園から募集出してくださいとお願いしています。寿星桃の摘果は私たちの働きかけからです。今回協議会という形になり、御所沼コモンズで市民活動をやっていくという方針が出たので、期待しています。

山：シルバーさんの草取りと、もりもりクラブの害草除去は違うのでしょうか。

川：シルバーさんは機械を使う除草が多いです。でも以前は付近に農家がたくさんあって、機械を使いこなせるシルバーさんもたくさんいましたが、だんだん少なくなりました。65 歳定年の影響で新たに始めるには体力的に厳しいこともあるようです。

山：セイタカアワダチソウなどの強害草の除去は、公園の姿をどう作っていくかにつながるもので、もりもりさんが頑張っているだけではなく、公園全体の問題として解決していかなくてはいけないですね。

川：公園が抱える問題だと思います。市民活動をする人たちの魅力的な活動となっていけるのかかが課題じゃないでしょうか。

山：実際に笹刈りをしているのは誰です？

川：公園管理とは別動隊のシルバーさんに、数日間決めた区画をやってもらっています。桃の苗木などは市の予算なのですが、笹刈りは公園の公社の持っている全体の予算から古河公方公園に振り分けられた中でやらなくてはいけません。

山：公社の予算の内訳は共有されてますか。

川：教えてもらっていませんし共有はされていません。お金をかける優先順位に各自希望がありますが。

山：もりもり予算はどうなっていますか？

川:自分たちで年間会費の 2000 円を集めて、道具やキノコの菌などを買っています。中村先生からメリナメリクーリの賞金を市民活動の活動資金に使うべきだと言われていますので、御所沼コモンズが実施されたら活用したいです。それまでは公園と協働の場合は出してもらっても、保険料や自分たちの活動費は自己運営で十分です。道具は自分たちで買って、置いておく場所だけ確保してもらっています。

川：セイタカアワダチソウが生えていた丘は、女郎花、ススキがいっぱいの丘にしようというイメージがありますが、沼の中の島にはありません。以前はクズが増える一方だったので、クズの駆除を円卓で相談してやりましたが、その後のイメージがありません。2013 年頃、クズ除去後の姿を円卓に提案しましたが決まりませんので、結局セイタカアワダチソウの島になってしまっています。本当はクズが減った分、違うものを植えたり、種をまいたりしたいですね。

山：できたばかりの頃はどんな島でした？

川：いろんな雑草が入れ代わり立ち代わり生えていて、セイタカアワダチソウが入り始め、そこにクズが入りました。クズは強いんです。島だけではなく、「公園をどうする」という共通理解が欲しいです。それが無いと、その時々の作業工程などが優先されてしまいます。

山:雑草の駆除の問題は、公園全体の計画だと思います。公園側はどのように把握されているのでしょうか。

川:基本構想の検討中に、どうするかを明確にしたほうがいいという意見が出てきたので、これから少しずつ決まって、もりもりですること、協働ですることがはっきりしていくことを期待しています。クラブの人数も少なくなり今は 4、5 人ですし、母体がしっかりしないと立ち消えしてしまう恐れがあります。

山:もりもりクラブは、楽しいことをするための市民団体ですから、労働報酬が必要な

ような作業をあまりたくさん背負うと継続も難しくなる気がします。公園だよりには、木の伐採をしたら楽しかった、キノコ栽培はわくわくするなどの感想が載っていますし楽しいことが多くなってほしいですよね。

川：私の個人的な道楽と、もりもりクラブの活動は区別するようにしています。例えば、夏に私たちでヤブコウジだけ残して笹刈りをした所に、ヤブコウジが出てくるとうれしいですので、そのような作業した成果がわかりやすい場所を優先的にやってもらっています。またヤブミョウガの白い花がきれいに見えるようになった、キンランが出てきた、などは笹刈りをした成果です。

山：雑草まで抜こうというお考えになったのには、どのような経験があるでしょうか。

川：もともと一人遊びや野遊び、自然が好きだったことがあります。昔から公園の近くに住んでいたので、公園と関わるようになって、昔の自然と今の自然との違いが気になってきました。強害草があったり、昔いた虫がいなくなったりなど、元に戻すまではいかなくても、荒れてしまうのを止めることはできないかなとかと考えるようになりました。講座を受け、様々に勉強するうちに、これがあるからこうなっているという因果関係などに気が付くこともありました。

山：もともと子どもの頃から古河で自然に親しんでいたという素地があって、大人になって公園との関わりが出来て、いろいろ学ぶうちに今に至ったということですね。

川：そうですね。PM 退職後に円卓で話をする時に、内容を理解してもらえるよう根拠と自身を持って話せるようになりたくて、農大の講座を受講したり、本も読んで勉強しました。もう一つの素地として、自分たちの考えたことが実現されるという経験があります。PM がいるときに、もりもりの中で話して問題点を見つけて円卓にあげて実現したことが度々ありました。例えば、雑木林のなかに踏み跡がたくさんできたとき、通ってほしくない場所の踏み跡もありました。空堀跡は近道でしたが、歴史遺構のため崩れて広がってはいけないと通ることができませんでしたので、多くの人は周りを登っていました。けれど空堀も真ん中だけ通れば崩れて広がることもないし、その他の踏み跡もなくなると考え、円卓の議題にして、空堀を歩けるようにしました。このように私たちが思ったことを円卓で通して承認してもらって実施されるという経験がみんなの中にあります。自分たちで試しに笹刈りをやったら少し良くなり、笹刈りを林全体に広げられないかと話して、やってもらえるようにもなりました。そうしたら初めてヤマユリが咲き、きれいにすれば元に戻ることもあることがわかりました。途中数年間は途切れましたけど、2018 年に新しいパークマスターが来て復活させてもらいました。ここにはこういう花が咲くからと理由を示してやってもらっています。 野草が咲いたというほかに、通る人からも「この頃林の中がきれですね」という意見ももらうので、笹刈りは続けないといけないという雰囲気はあります。

山：川田さんにとって公方様の森は、どういうものですか？

川：そうですね、遊び場でしょうか。子ども時は公方様の森ではなく別の林で遊んでしました。今は公方様の森が私にとっての遊び場です。子どものときに遊んでいた遊びと、今では遊び方が違いますけどね。

山：子どものときの経験が大きいですね。もりもりやボランティアでお子様連れはいらっしゃいますか？

川：観察会に来てくれます。昆虫に詳しい S さんがもりもりに入ってくれたので、観察会では私にはできない昆虫の話をしてくれます。ある家族連れに講評で、次のときも申し込みしてくれました。青空図書館のときも昆虫観察会をして大人気でしたので、夏休み中に子どもの昆虫観察会もしたいです。

山：もりもりの活動を次の世代に受け継いでもらうとき、これだけはやってほしいというのは何ですか？

川：公園の成り立ちをきちんとわかった上で、自然を大切にして残していってほしいと思います。古河公方公園は歴史公園から始まっていて、古河の歴史が詰まっている場所、古河の歴史や生活が全部まとまっている凝縮した公園ですから、そういう背景を大事にして、景観や自然を大切に守って次の世代に受け渡していきたい、ということ一つ。それから市民と行政と公園の管理者責任者みんなで話し合って考えながら作っていく公園であり、私たちは手を入れられるし同時に責任も持たなくてはいけない公園というのが一つ。自分たちのものだけど、責任も自分たちで持つということでしょうか。

山：二本柱ですね。それらがはっきり見えてきたのはいつ頃からですか？

川：2009 から 10 年にかけての桃祭りの時に、展示室にもりもりクラブやどろんこクラブなど自分たちの活動紹介報告をしました。その時に来ていただいた方々に説明しながら、ここの自然はそのまま残していきたい公園づくり、その責任を持たなくてはいけないと思いました。普通の公園のように、いろいろ植栽してお花がきれいですね、という公園ではないのです。講座の中である花を植えたいという意見のあったときに、PM が、その花はきれいだけど地域の花ではないので植えることはできません、地域の花ならば譲ってもらって植えてもいいですと話されました。2011 の大震災、桃祭りも中止になった時に、展示だけはやりました。その時も公園づくりの主旨を書きました。

山：その頃に、歴史と風土文化のある自分たちで育てていく公園、という考え方が固まってきたのですね。その後の活動は、それを踏まえた活動としてぶれてないですね。

川：ぶれないでやっているつもりです。南エリアは昔からの地域のものを大事にするというコンセプトがありますので、それを守っていますし、園芸種を植えたいという話があってもやめましょうと言えます。

山：2008 年までの公園との関わり方はどのようなものでしたか？

川：私が学生から教師になる頃に公園ができ始めています。就職して古河を離れましたので、公園が出来上がるまではノータッ

チでした。埋め立てられた御所沼はいろんなものが投げ込まれていましたし、田んぼや畑も荒れていたので見たくない場所であり、行ってなかったです。家庭の事情もあって 2005 年頃に古河に戻りましたが、特にすることもない時期で公園をまわっていました。雑木林も荒れていましたし、南側の御所沼の掘削も全部は済んでいませんでした。山が出来ていたけど、昔はなかったと眺めていました。公園に来ることはあっても関係は持っていなかったのです。円卓を知り、たまたま「円卓を傍聴していいですか」と尋ねたところで変わりました。参加するようになったのです。2007 年のことです。

山：講座の前ですね。2005 年くらいから再び近くにお住まいで、たまにふらっと公園に行っていたところ、円卓への参加をすすめられて、講座ができて、もりもりもになった、という流れですね。来て時間をつぶしていたら声かけられて、変わったというパクパクサロンの方と似ていますね。PM は大きな役割を果たされていたのですね。

川：常駐でいることは大事なだと思います。講座の先生方は、PM のネットワークです。

山：常駐している公園の方が、公園と関わりを持つ人を増やすという意識があることが大事ですね。もりもりクラブをやっていて、うれしかったことは何ですか

川：うれしいのは、やった作業の結果がわかるときで、ヤマユリやキンランが復活したり、希少植物が出てきて増やすことができたときはうれしいです。作業して喋っている時は楽しいですね。

山：もしまた食べることができるようになったらやりたいですか？

川：メンバーと、春の植物観察会で食べたのはやりたいね、と話しています。

山：歴史の話は、最初の頃だけですか。もりもりだけではなく公園全体で、古河の成り立ちに関する歴史勉強会をして、その中からメンバーになったり、古河の歴史や風土のクラブができたりも考えられますので、歴史の講座を毎年やってもと思いますが。

川：やってほしいとずっと言っています。今回はやってくれそうな雰囲気になってきて期待しています。歴史に詳しい W さんは、昔の御所沼を歩く企画の時も講師として来ていただきました。彼は私の小学校の同窓生です。昔の御所沼や古河城の地図も用意してくださいました。昔の御所沼を歩いた時にあったお地蔵様の後ろに「下総国葛飾郡鴻巣」とあって、昔の江戸時代の区分けもわかり面白かったです。

山：今は沼が埋まっていた時期を知らない人もいますから、埋まる前、埋まっている時期、復活後と、三段階を理解して公園に関わっていく人材になってほしいですよね。

川：公園が募集してくれたら、結構集まりますからね。 コロナが終わったら、是非また来てください。

山：ありがとうございました。

日時：2022/6/18　13：00～15：00
場所：古河公方公園　休憩室
対象者：もりもりクラブ　吉田氏　川田氏　（文中　吉：吉田氏）

山；今日はよろしくお願いします。吉田さんはどちらにお住まいですか。

吉：住まいは総和で、長いことおります。

山：小さいころは、どんな遊びをされていましたか？

吉：農家でしたから、摘み草をしたり、セリを採ったり、この辺の風習で、ヨモギ餅を作るのでヨモギを採ったり、柏餅を作るので柏をとったり、野の草に親しんでいました。夏祭りの時は、ふかし饅頭を作った。田舎っこで飛び回っていた。昔からの生活がありました。七夕は、特別なことはしなかったけれど、短冊などのお飾りをしました。今の七月です。秋の行事は、お月見はよくしたね。薄はもちろん、山でとれたサツマイモ、栗、里いも、出来たものをお供えして。十五夜と十三夜と。懐かしくて。里山もなくなっているので、ここでできるこのが、うれしいです。

山：草花を見る目が、小さいころから養われていらっしゃったんですね。

吉：草花遊びもしました。オオバコの葉っぱを引っ張りっこしたり、葉脈がちぎれて、長い方が勝ちとか、ひっかけてお相撲したり、スギナも。

山：お正月はどんなでした？

吉：普通のお正月は門松、お松を立てて、おみかんいただいて、そういうお正月でした。15 日は小豆粥をいただきました。木の枝の先に、餅をつけて繭玉飾りをしていました。農家では小正月の頃は、鍬入り、山入りをした。鍬入りは、畑に鍬を入れて畑仕事のはじめ、山入りは持山のお仕事を少ししたりしていた。私たちには関係ない、大人の仕事でしたが。山の神様はないけど、うちの実家には、水神さまや荒神様がお社が裏庭にありました。昔の話ですけど。今でも石でたてた祠（ほこら）は残っていますが、今の人たちは、あんまり興味はない。お正月はお飾りやお餅をそこにあげたんですよ。今はしてないじゃないかしらね。

山：今はクリスマスが前にありますからね。でも私も小さいころはクリスマスが楽しみでしたけど、ある時から日本の風習がなんてすばらしいと思うようになりました。ご自宅の敷地にお宮さんがあるんですね。

吉：馬頭観音様がありました。農耕に馬や牛を使った。うちは牛がいましたが、馬頭観音様が、道と家との境の門口にあって、そこに十二月一日に、「かびたり」といって、あんころ餅を供えました。何だったんでしょうね。牛に感謝したんでしょうか。私の誕生日だったので覚えています。

山：旧暦か、日付だけ新暦に移したものもありますから、難しいですね。

吉：お正月にお詣りにいったのに、地域のお社二つまわったんですが、梅の花が咲いていたので、それは旧暦ですよね。おばあちゃんと一緒に行ったときに梅の花が咲いていたのを覚えている。混在していますね。

山：おばあちゃまのお生まれはいつですか。

吉：明治何年でしょう。正確にわかりません。

山：季節の変わり目に魔除けの小豆をいた

だいて、悪いものが来ないようにというのはあったようです。
吉：草に関係あるのが、盆花をとりました。女郎花、白い花がありました。フジバカマだったかな、ワレモコウ、薄。リンドウは覚えてない。くさぼけ、草ボケのこと、それは採って遊んだ。春蘭もあそんだ。昔はジジババって言いました。地方の言葉でしょうか。林の中でよくとりました。草ボケは匂いがあっておもしろかった。
山：盆花とお月見の花は違いますよね？
吉：お月見は栗の枝を柿木の枝をあげましたが、女郎花はあげなかった。
山：立秋過ぎると、暑くても草花はわかっているんだと思いますよね。

山：公方公園について。御所沼が埋まっていたころはご存じですか。
吉：埋まっていたことは覚えていない。今はこの正面から入りますが、昔はあそこ（北東の出入り口）から入りました。徳源院さんのところ、小川みたいなのと土手を理科の飯島先生と歩いたのを覚えています。私は教員をしていて、小学校の子供たちを4、5人車に乗せて、飯島先生と一緒に歩きました。
山：いつ頃ですか？
吉：50 年くらい前です。公園ができ始めのころ、まだこんな立派な公園になると思っていなかった。ここに集合しました。
山：公園であったけど、沼の復元前ですね。
吉：広いのっぱらのようでした。
吉：私がもりもりとして、きちんとここにうかがったのは、2008 年です。ここにいた、I 井さんが、定年で仕事終わったばかりで、いろんな講座が町にありました。植物を育てようという植物の講座が東公民館であった、その講座に参加して、I 井先生が派遣されて来ていた。その講座が終わった時に、もっと植物のことをやりたいね、ということで、5人くらい仲間が連れ立って、I 井先生の案内で、川田さんたちが門のところでやっている、あれをやったらどう、と誘われた。I 井先生に連れられてきて、ここでもりもりクラブがあるよ、とそこで知った。研修とか経験せずに、ただボランティアとして入った。その後 PM の講座もありましたから、参加しました。
山：2007 年の養成講座が終わった頃ですね。
吉：野鳥観察の話を聞いたり、土塁があるからとこの辺をまわったり、春を食べると、摘み草をしてみなさんにお振舞をしたり、そのときはいたんですけど。それでボランティアの皆さんとお仕事をするようになった。
山：最初の 5 人はみなさん入られた？
吉：それが、最後に残ったのは私と K 田さんの二人だけ。K 田さんもお孫さんのお世話におやめになって、2013 年までは連絡網に K 田さんのお名前も入ってますけど、おやめになった。他にも連絡網にお名前があっても、おやめになってますね。最後に残ったのは、私と I 井先生だけ。I 井先生は三和の方でお仕事をしていると聞きましたが。
山：PM がやってくれたことは。
吉：きのこ栽培を始めた。くずの除去もやりました。注射器で薬を入れてとか。代表が木の伐採の講習に行かれてね。いろんな講座は、PM が設定してくれました。土塁をまわったり、公園の成り立ちをお話してくださったり。
山：養成講座は終わると活動も終わるので、活動ができるように組織を立ち上げた。
吉：お茶まつりや梅落としをするときも PM がいらっしゃった。梅をとってみなさんに分けました。
山：公園だよりを読むと、その頃の活動が本当に生き生きしていますね。歴史勉強会は参加されたんですね。面白かったですか？
吉：はい、勉強しました。2013 年 1 月と書いてあります。知らないところをまわりましたから。土手の方に行ったり。民家のあたりの空堀のあとも説明していただいた。
山：新しい方が参加するときは、そういう勉強会があったほうがいいと思われますか？
吉：知ってるといいですよ。
山：在来種の育成にいつ頃から興味をお持ちにかと思いましたが、小さいころから馴染んでいらっしゃったんですね。
吉：私は、総和山野草の会に入っている。山野草で、庭で育てているが、代表は近隣の植物だけでしょ。地域のそのままの姿を維持したいということなので、近隣から分けていただけるものを植えたり、三和のお寺から、植物をいただいてきて植えたりしていた。三和のお寺からもらってきたのは。
川：ここにずっと住んでいて、ご親戚にもこういう雑木林があるとか、おうちでも育てていた、わらび、ほたるぶくろ、にりんそう、ふき、そういうのを持ってきてもらって、増やすという大事な仕事。うちにはなかったし。盆栽の苔玉。
吉：山野草の会からもショウジソウなどをいだたいた。御所沼の昔の地図を出して説明していたのは、講座？昔の地図を見せてくださった。かすみの方まで水が来たとか、そういう話があった。
川：縄文開進で、ここまで海水が来ていた、昔の沼はここまであったけど、今はここだけ、とか。写真とかやった。ジュンサイ採ってる写真。うちの母はここでジュンサイ採っていた。小舟から落っこちた。お姉ちゃんたちが、お前たちがちゃんと見ていないからと怒られた、ぼやぼやしているから怒られたと言ってた。野鳥の会の一式先生を呼んで、古河公園にはこんな野鳥が来ますよ、と教えてもらった。
吉：これも講座なんですね。名札作ったりとか。ここに参加してよかったと思うのは、害草を聞くでしょ、きんけいぎく、ながねの〇とか害草とは思わなかった。それをうちのほうが道路や畑のまわり咲いていると、近所の人に、これはダメなんだって教えてあげられる、一緒に抜いたりして。そいうのはとっても勉強になりましたよね。はやしちゃいけないっていうのがわかりましたから。
山：外来植物の勉強はもう少し後ですね？それはどこかで学んだんですか？
川：まだササの丈が高くて、セイタカアワダチソウがわんさかあったころ、PM が外来種によって、在来種がだんだん無くなっていく、良くない、と教えられて、では外来種の勉強をしてきましょうと、ワルナスビとか知って、最低限これだけは採らないと、とな

りました。外来種の勉強をしたときに、史実前帰化植物、日本に稲作が入ってきたときに東南アジアの方から、カヤツリグサなんかもそれに当たるそうだけど、私たちとしては、戦後急に増えて、紫露草なんかもそこまで全部ではなくて、新しく入ってきて、在来種に迷惑をかけているものだけは採ろうとなった、セイタカアワダチソウとワルナスビ、アレチウリと、オオブタクサは少し後、急に増えだした、ながめひなげぐし？

吉：急に増えだした。アマダ？もあんなに増えましたものね。

川：やりながら、私たちが気が付いて、勉強して、ああだね、こうだね、この中（表）に実習もあると。

山：害草は、PM が教えてくれたのですか？

吉：最初はそうだよね。

山：ご自身たちで気が付いたのは。

吉：笹刈りをした後にキンランが出てきたのは、そうだよね。

川：ヤマユリ復活した、キンラン復活したっていうのは、喜んだよね。

吉：宣伝しました。メールして。見てきたわよっていう人がいっぱいいました。みなさん、関心持ってくださるからいいと思いますよね。

山：ヤマユリやキンランは手入れをした明るい林床でないと出ないから、もりもりさんの成果ですね。

吉：そう言っていいですよね。増えましたし。がんばりました。ヤマユリは、あやべさんに来てもらって植えても増えなかったもの。

川：ヤマユリの先生を呼んで、球根いただいて、公園を見てもらって、こういうところに植えたらいいと教えてもらっても、育たなかった。もともとのものしか育たなかった。

吉：その後ですよね笹刈りをしたのは。そうしたら出てきた。

川：笹刈りしてから、きれですね、といい感想をもらう。鳥も見やすくなり、地面に降りる鳥はたくさんいる。トラツグミ、アカハラ、シロハラ、ムクドリ、ヒヨドリ、シジュウカラ、下に降りているのを見ると、鳥たちもササがないほうがいいんだと思った。

山：放っておくと背が高くなりますよね？

吉：2 メートルくらいまでなる。山つつじも咲いたし。

山：落ち葉かきもしないと、こうならないんですよね？笹刈りと落ち葉かきとで、多様な貴重な植物が出るようになったのですね。

吉：ここ 2、3 年？

川：笹が小さくなって、落ち葉が積もるようになった。最初、落ち葉は腐葉土になるからとらなくてもいんじゃないかと思っていたけど、農大に勉強しに行ったら、落ち葉かきをして地面が出ないと春のものは出ないと教わって、落ち葉かきやりたいって言ったら、お金がないと言われた。その話をしたら、みどりのＮＷが来てくれて、一緒にした。そうしたら、出がよくなったので、なるほどと思った。少しずつでもやろうと。切るのは、12 月から 1 月のはじめで、落ち葉かきは、その後だから、1 月の後半から 2 月頃。

山：常緑樹ありますか？

吉：ありますよね、シラカシとか。

川：もともとの地権者が、地境にヒノキを何本か植えてます。空堀沿いに。シラカシは南の茶畑のほうに、何本かある。

山：放置すると常緑樹になってしまうというのはない？

川：空堀のヒサカキが大きくなっていた。

吉：藤つるがからんでいたところ。樫の木を伐ったのは覚えている。

川：PM と、日陰になりすぎるからと 2 本くらい切った。ほっとくとシラカシが出てくる。笹刈りをするときに伐っているから大きくはならない。

吉：樫の木は必ずはえてくる。

山：2005 年頃の荒れているなと思ったときは、雑木林はどんなふうでしたか？

川：笹が多く、他の植物は育ちにくい。その前に大きくなっていたシラカシはあったが。笹を刈ってから実生から小さい木が芽を出してきた。（トンボが来て）これは、コシアキトンボ。最近はチョウトンボ、ギンヤンマがいなくなった。コシアキが増えている。

吉：タチツボスミレと、フタリシズカが二株ある。ヒトリシズカはない。前はあったかもしれないかもしれないが、見つかる前になくなったかもしれない。

山：キノコ栽培の場所が決定した経緯は？

吉：引越しした、こっち側に。PM が伐った木を使わないともったいないと、キノコ栽培の仕方を教えてもらってやった。2010 年にきのこ引っ越しと記録にあります。あっちは、ヤブコウジやカタクリが出ているから、踏まれたくないと場所を変えました。

山：秋草を見るためには、お盆前に草刈するというのはありますか？

川：昔、お盆前に軽く草を刈っておくと、大きくなって秋にちょうどよく咲くというのがある。野良道は、6、7 月の勢いよく伸びているときに刈ると、歩きやすいし、その後おとなしくなるけど。

山：もりもりの活動状況を記せとあって、定期的な会合をお持ちだったか？

吉：月 2 回のこれは違うの？

川：活動した後に、今日の反省、次にこれしましょう、これが良くなった、成果を確認したり、作業の工程を確認したり反省会をしていた。

吉：何かに書いてなかった？

川：書いていた。そういう中から、もっと勉強したい、もっと見に行きたいというので、何回かあの頃は行った。

吉：車に乗っていきましたね。

山：いつ頃まで続いていたんですか？

吉：M ださんがいたころまで。車を運転してくれる人がいなくなって、S 藤さんと M ださんが乗せてってくれたと記録にあります。ガスボンベなんてある、これは春の野草を食べようっていうとき。2 台に分けていった。筑波の実験植物園に行ったときは向こうで合流したから、3 台。栃木の平成の森、M ださんと S 藤さんの二人って書いてある。いつですか？　2011 年 9 月。平成の森、栃木県。筑波の時は N 岡さんもいた。N 岡さん、私の車、A いさん。

川：福祉の森は歩いていきました。

吉：土手からぐるっとまわったこともあった。S 藤さんがいる頃。

（各年のもりもりクラブ所属メンバーの名

前と人数を、記録ノートをもとに確認させていただく）

吉：コロナは影響が大きかった。観察会もできなかった。
川：観察会はこの頃は盛況。コロナ前なら当日来ても入れたのに、満杯ですと断れた。二日くらいで満杯に。
吉：あら、断られちゃったの？　後ろからついていったら大丈夫なのに。気の毒。20 人くらいたわね。
川：S ご夫婦も、コロナでずっと出られなかった、体力に自信がなくなったと。この間会ったら、散歩はしても、公園までは行けないって。長谷の当たりであった。年配の人は真面目だから、自分ができなくなると申し訳なっていうの。見に来たよ、でいいのだけど、それはできないって。
吉：入る人はそれなりの年で入るでしょ。若い方は入ってこないので。
川：私たちは自分たちが何かの役に立っているのがうれしい、、それが生きがいになっている。若いお母さんたちと話したとき、その後で飲み会するとか、バーベキューしたり、遊びに行ったり、ご褒美があるといいけど、何にもなくて働くだけだと、つまんなくないですか、っていうの。ああ、違うんだなって。年寄りは、自分が何かの役に立てるという場があることがうれしくて、そういうことも一因になっている、と話した。
吉：ここで反省会をするとき、飴をなめたり、大川さんがよく持ってきてくださったり、水筒ですけどお茶の飲んで、それだけでも楽しかった。作業しながら話してたし。
山：そういう違いは、年代と世代とがあって、今の 30、40 代はそうかもしれない。仕事を頼まれても「これ意味あるんですか」って聞いてくる新入社員も増えているそうです。年代なんでしょうか。でも私の若い頃には、そんなことを聞く人はいなかった(笑)
川：公園で年四回、もりもりと公園との合同とボランティアをすることになって、市報に載る。強害草、寿星桃、アジサイの剪定、笹刈り。公園でやるとなると、保険をかけなければならない。でもそのお金がないっていう。私は向こうに行くときは、自分で保険 300 円払っていくわけ。その話を若いお母さんにしたら、仕事してあげるのにお金払うのは無理だよねって言われた。古河ではまだ無理だと思う。でも災害ボランティアがあったときは、自己責任だから保険は自分で払っていくのは、一般的になってきている。こういうボランティアで、そこまでやる？だから、公園が払うのだけど、今までの予算から余分になる。
吉：観察会は 200 円払っているのは、保険でしょ？
川：資料代。植物観察会は人が増えたり回数が多くなると厳しいし、子連れのお母さんたちは金額も大きい。
吉：観察会は自分のためだけど、寿星桃は公園のためだから。
川：寿星桃摘果は、全部で 14 人だった。
吉：その中から誰か入ってくれるといいのにね。この前入った人も、お仕事で来られなくなっちゃったものね。
山：活動の発信は？
川：前は月ごとの実施状況を貼っていたけど、令和になってからはやっていない。
吉：コロナだね。発信というより、山野草の摘み草は良かった。準備は大変だった。3、4 回やった。野草食べるというと、人が結構来た。個人的には、山野草の会に入っているので、カツラの種をまいて目が出たり、ナンキンハゼをもらってまいて、それを欲しいという人に、公園にきてとってきてくださいというと、公園に来てくれる人も結構いる。どんぐりも芽を出したら、山野草の会に出す人もいる。ここはそういうのがいい。
川：もみじはすごく芽を出すので、これを小さい盆栽にできる、種なら採ってもいい。
吉：お天気のせいでいろいろありますよね。
山：吉田さんにとって、市民の方が維持管理や山野草を育てるのは、ふつうの公園のような行政の管理と比べて、よいとことや、悪いところは？
吉：予算がないのは困るけどね。会費から、道具もクズのお薬代、茸の菌も出している。予算があると助かる。
山：クズの除草も？
川：こっちが勝手に始めたことだから。
吉：いいことは、里山がどんどん減っているでしょ。前にグミの実を採った山も、今は倉庫が建っている。里山がなくなっているのが、ここで見られるのはとってもいいこと。昔からのなつかしい花がいっぱい咲きますから。自分で見るのもいいし、お友達を誘ってもいいし。もりもりの人はそういうのが好きな人が集まっているから、いろいろな話もできるし、育てたのをお互いに交換もできるし、それらがとてもいいこと。
山：里山は手入れしないとあの状態にならない。昔は生活のために必要だから手入れしていたけど、今は必要じゃないのにやるのが、ハードルが高いけど、それでもこういういいことがあるってことですね。
川：ここがうらやましがられるのは、自分たちで考えてこうしたいということが、通ればやれること。東京の公園は予算もついているけど、これをやってくださいと言われたことしかできない、自分たちの意見が反映されるのはいいね、って言われる。
吉：そうですね。つつじが欲しいと、挿し木して植えましたね。許可は必要ですけど。水辺の植物をあっちに植えましたしね。
山：みなさんは、小さいころから里山の風景に馴染んでいらっしゃるけど、先ほどのお母さんたちで、それをいいと思う人が育っているでしょうか。
吉：それは心配ですけど、でもカブトムシが出るでしょ、お子さん連れで朝早く散策している親子いますし、若いお母さんたちにも興味を持ってもらえると思う。
川：一時期公園に来る人が少なくて心配していたけど、コロナになってここに来る親子連れがとても多くなった。若い人も。栃の実持っている子も。ここに親と来た経験のある子供たちが増えている。前は小学生がほとんどいなかった。
吉：トンボやザリガニ、メダカを採りに来る子もいますね。
川：ただ大人で、公園をきちっと整備されて

きれいなお花が咲いて、がいいと思う人は、ここは草ぼうぼうっていう。
山：草ぼうぼうの共有化、発信は？
川：作業しているときに話しかけてくれて、入ってくれたのは、S 水さんや O 川さん、何やっているんですか、こういうわけでやっていると話して、コミュニケーションして、広がっているのもある。月一のもりもりの掲示を見てくれていた人もいる、今でも通りがかりで話して、逆にこういうのがいた、ああいうのがあったと話してくれる人もいる。公社が、昔からの風景と在来の植物を育てているという公園の主旨、勝手に植えていく人へ、園芸種や外来種は入れないという二つの立て看板を立ててくれた。
吉：みんなで守らなくちゃいけない、みんなの公園だとはき違えて、好き勝手する、お花を持っていく、薄も自分で採っていく人、公共の場だし、みんなの公園だけど、あなたが一人勝手なことをするのはいけないってわかってくれるといい。
川：入口に、危険回避は自分の責任、動植物は大切に、大勢がいるからみんなで気持ち良く、という最低限の約束があるといい。
吉：看板を作らない公園という感じだった。
川：禁止、何々をしないでくださいはか書かない方針だった。水際のロープ、犬の禁止はしなかった。自転車は禁止。
吉：釣りの人たちは無視してきているよね。昔からの人だからね。
山：もりもりで一番の思い出は？
吉：喜びですね。笹刈りした後にキンランが出た時は、うれしかったですね。思いがけないこと、出ると思っていなかったから。出たよーって。ギンランも出た。
山：キンラン、ギンランはそんなに人を喜ばせるんですね。
吉：珍しいですからね。子供の頃によく見ていたのに、ずーっとなくなっていたのが出てきたから、うれしかった。
山：そういう体験のない人は、あの価値をわかってくれるでしょうか。でも造園学会の発表で、雑草のような在来種があふれる街にしようと、傷んだ割れ目に生えてきた雑草を自然にみせるようなデザインの案を出していた。雑草のような雰囲気を楽しみたいという若い子もいるんですよね。
吉：昨日、自転車に乗ってお友達のところへ行ったら、割れ目から草がいっぱい出てて、私は「あらー、道路が老朽化しちゃったと思ったけど、反対にそういう考えもあるのね。
山：きれい過ぎることに疲れている若い子もいるので、そういう子たちに伝わっていけばいいですね。かつての状況を知らなくても、日本人の DNA なのか、そういうのをいいと思うんですね。
吉：それはうれしいですね。
山：吉田さんはシルバーさんの管理をどう感じられますか？
吉：時間が足らないのでしょうね。お給料との関係もあるでしょうし。やってくださって助かることもあります。やりすぎで刈られ過ぎで困ったこともありましたね。今日萩の話を聞きましたけど。I 井さんがいたころのシルバーさん、合併前の、自分たちで勉強してました。るるみのうしころし、があっという間に刈られてしまった時は、がっかりしました。橋のたもとに一本だけあって、それが太くなってきたので、良かったねと言ってたら。
川：サバシタギ、別名るるみのうしころし。るるみは、青い実がなるもので、うしころしは、牛の鼻輪に使ったもので、たわませても丈夫なので。反対に赤い実がなる、かまつか。両方とも、春に白い花が咲いて、秋に違う色の実がなった。対比できていいねと、南部先生とこれは大事にしましょうと言ってた。
吉：あーなくなっちゃった。と。びっくりしましたね。でも細いのが出てきたんです。
川：種を採って撒いたものが、こちらに出た。なかなか実がならない。
吉：ああ、そう。草ボケも増やそうとやっているけど、なかなかね。
山：シルバーさんも同じ年齢だと思いますが、小さい時に馴染んでなつかしいという気持ちを持たないのでしょうか。
川：シルバーさんの質も体制も変わりました。前は公園を作った時のことを知って、中村先生の話も大事にしていたけど、今は事務的になった気がします。ベンチの下の手入れや、薄もつるだけ採ってと、前ならお願いできたけど、今はできない。お願いしても、草刈を頼まれたのだからできないと言われます。ウツボグサのつぼみも刈られて、5 月に刈った人は残していてくれたのですけど。
吉：こぶしの下でしょう？　ロープでわかるようにしてあったでしょ？　どうしてわからないのでしょう。おかしくない？　人の心がないみたいで。
山：他の公園でも問題なのでしょうか？
吉：他の公園は草取りだけなので。ここは残すものがあるから。シルバーで植物が好きだった人、ここでずっと前、まだこんなちゃんとした公園ではなかった頃、山採りしたものをあげるって、山つつじとか、すずむしばな、後で返すと言ってくれたり、そういうことがあった。
川：年だしってやめたけど。雪つりや、松の仕立てなど、細かいことをしてくれました。
山：この公園や植物が好きなシルバーさんに来てもらえるといいですね。
川：こっちで人を選べない。民家園も障子が破れているから張ってほしいと言っても、契約に入ってないとやってくれないようです。ただ、自宅で必要な榊を植えて、1/15 に榊を採りに来ていました。
山：それ本当ですか？　公園の南側は、昔の景色を残したいから、見た目も地味で丁寧な面倒な手入れが必要で、そこを共有できない人はそのような手入れは難しいですね。
川：蓮池の先に、誰が植えたのかはわからないコキアが植えられた。ほうずきも畑作って勝手に植えてるし。わからないうちに、いつの間にか植えられている。
山：湧水に蛍と提案したら、外から持ってきたのはできないと言われた。よいとダメなのとの境が不明です。
川：昔は小さい、土蛍がいた。埋め立てた後はいなくなった。ネーブルパークは、3 種類いる。それはダメだと思う。違うのがいると光るパターンが違って、交尾できない。
吉：堺さんは、昔、蛍をやっていたけど。

川：公園できたときに蛍をやったけど、カワニナが育たなくて。
山：湧水は、昔から日本人が大事にしてきた。公園にもあるはず。
川：水の中の生物環境は調べてほしい。昔ながらのヨシノボリやヌマエビもいるけど、アカミミガメ、ブラックバス、ブルーギル、鯉がたくさん。
吉：来たばかりの頃は、大きいカラスガイがいましたね。あんなにいたのに。カラスガイがいると、タナゴがいたはず。はじのほうに、並んでいた。変わってきただすね。10 年くらいまで。
川：今は沼の水を循環させている。ミズアオイを洗っているうちに、根付いた。青い花が咲いてくれると、イトトンボが来てくれる。池の水全部抜くでやってもらえたらいい。
吉：ここは広いから、全部は無理でしょ？やってもらうように、誰かお手紙書いたら？
川：水草がほしい。ジュンサイも。菱もなくなった。鯉がみんな食べちゃう。
吉：菱はいっぱいあった。舟でお客様乗せた時は、もうなかった。渡し舟にみなさんをのせて。
川：菱は長靴でも突き刺す。沼底にあれば腐るしそれを引き上げる労力は大変で、減らしていたら、全部なくなった。
山：シルバーさんの亀釣りは、楽しそう。
川：あれは時間外でやってくれている。土日にやって、人が来るときに、見せたほうがいい。協力関係ができるといいのだけど。
山：カラスガイはいつまでいたんですか？
川：冬の水を干すことを始めるまで。干し上げすると、動けないから死んでしまう。
山：干し上げは効果があったんですか？
川：赤潮はできるし、カラスガイはいなくなって。今年は干し上げをしなかったので、水質が変わらなければしなくていいことになる。地下水はリンが多い、筑波で聞いたことなどの話。
山：横浜の事例で、植物の観察などは、公園だよりにあった気がします。
川：一年目は公園の概要を知ることで、徐々に、もっと知りたいことが出てきて。野鳥の会、植物観察会も自分たちが知りたいね、から先生をお招きして。私たちだけの観察会だったけど、もったいないからと、市民を入れましょうとなった。
山：南部先生との観察会は、受講者が希望して実現したということですね。
川：PM が、南部先生、一色先生をよんでくれた。歴史や公園についてのことは PM が知っているので、やってくれました。。
山：受講者の希望を入れて、深めたわけですね。一通り学んだということでしょうか。
吉：全然ね、聞くだけ聞いたけどあまり実にならなかった(笑)。
吉：今の植物観察会のリピーターは、もしかしたらサポーターになるかもしれない。あまり積極的でないし、お手伝いしますという感じにはならない。私たちは公園に来て、公園が好きな人を増やしたい。今度講座をするときは、サポーターとして入らないかと誘えばいいけど、入るかは不明。
山：いきなりたくさんやるのは無理でも、講座で知ってからだとやりやすいかもしれないので、講座をやるのはいいですね。
川：定期的にというと引いてしまう。私たちは、作業してこの公園がいい状態で将来につながることを願うけど、今の若いお母さんたちは、自分たちが楽しみたい、そういうメニューがほしいと考えている。
吉：前は中学生が来てくださったこともありましたけどねぇ。
山：ここのシルバーさんだった方ですね？
吉：とても勉強家の方。PM が講師として派遣してくれました。ここのクリスマスローズの株分けをした。
川：I 井さんは、桃の勉強のために岡山県、雪吊りの勉強に金沢の兼六園、梅は水戸の偕楽園へ行きました。
山：若い子は虫を嫌がるし、きれいに刈りこまれているのを好む人も多い。愛着を以て、手間暇かけて手入れすることができる人たちが増えるといいですね。今日はどうもありがとうございました。

日時：2022/6/18　15：15～16：15
場所：古河公方公園管理事務室会議室
対象者：一般財団法人古河地域振興公社　佐竹昇氏，一部河井隆明氏に補足をいただく
（文中　佐：佐竹氏，河：河井氏）

山：今日はお忙しいところ、お時間をいただきありがとうございます。よろしくお願いします。まず、シルバーさんへの仕事の依頼の仕方について、お聞かせください。
佐：年間契約で、年毎に契約内容を精査して、契約しています。仕事の指示は、契約内容と違うことはできないので。公社からシルバーさんへは、直接できない形になっています。シルバー人材センターがあって、我々はそこに依頼して、シルバー人材センターがシルバーさんへ仕事の指示をしています。我々がシルバーさんに依頼するのではないです。
山：契約内容は誰がどのように決めているのですか？
佐：年度のはじめに、我々がここはこうやると計画して決めています。
山：依頼はどのような内容でしょうか。草刈は○回とか？
佐：それはまた年間業務とは別です。例えば、公方様の森の笹刈りは、刈払い機を使うので資格が必要ですから、年間業務ではなく、シルバー人材センターには別に頼んでいます。公方様の森の笹刈りは、時期的に特別に多めに派遣してもらっています。業務には年間に入っているが、冬の時期は人数の調整が難しいので。
山：年間業務は何がありますか？
佐：基本的には除草がメインで、ほかはくじゃくの餌やりなどの簡単な業務です。土木作業はできません。
山：昔はシルバーさんがベンチを作っておられましたが、今もできるのですか？
佐：簡単な工作ならできます。
山：簡単な工作は、最初の依頼内容に含まれてないとできないのでしょうか、それとも日々の作業の現場で指示できるのでしょう

か。
佐：そこが難しいところです。現役時代に造園をしていたメンバーが多かった時期は、詳しい方もいましたが、今は現役時代に会社員の方が多いです。現役時代の職種で、植物の扱い方の知識も異なりますね。ですから、それぞれの植物の適切な刈込時期に関する知識の有無にも違いがあります。それなので、もりもりさんの希望とそぐわないことも起こります。また最近はシルバー人材センターの方の規制が厳しくなり、危険なことしないよう指導されています。
山：安全は大事ですね。シルバーさんは市が単位ですか？
佐：シルバー人材センターは、古河市、その元は県です。国もあるでしょうか。
山：シルバーさんの組織も複雑ですね。公園はいろいろなことが発生するけど、基本的に年度初めの契約以外頼めない、のですね。
佐：そうです。基本的に計画に沿った内容のみです。今年も基本構想に合うように、細かく内容を精査しましたが、なかなかその通りは難しいです。
山：ところで、日本全国の自然公園で、過剰管理、過剰という言い方もいいかわかりませんが、手入れをし過ぎて、乾燥して固くなってしまっている問題が起きています。
佐：我々の立場からすれば、管理できていないところが、草ぼうぼうになる、という印象です。公方公園はシルバーさんがよくやってくれて、ここまで草刈やっているところはめずらしいくらいです。
山：そうですね。いつ来ても、草刈の音が聞こえないことがありませんから。ただ円卓会議委員の造園業の古谷さんもおっしゃっていたように、地面が固くなることへの配慮はしていくことも大事ではないかと思います。とにかく、詳細な内容を作って依頼されているのですね。
佐：これを造園屋さんに頼むと、非常に高額になります。それをやってもらっているのです。私たちが進めていきたいのは、在来種管理、特に南側を市民によってできればいいなと、ボランティアも徐々に広げていければと考えています。あまり人が増えないですけどね。
山：それでも、ボランティアの活動は公社のみなさんのおかげで、寿星桃の摘果しかなかったのを、アジサイの剪定が加わり、去年に続き今年も実施されますね。明るい話です。
佐：目指しているのは、学校や企業も巻き込んだような形です。今その下地づくりをしています。企業も社員がボランティアできるところを探しているので、各企業の HP に書いてあります。CSI などでできればいいと思います。我々もある程度実績を積んで、提示できるだけのものを作っていきたいです。そういうことができれば、少し変わってくるのかと。市民が自主的にやってくれることも期待していますが、単発の学校や企業が年に何回か入ってもらうのが、今のところ現実的だと考えています。
山：学校や企業の組織のポイントや単位のためにやって、その中に実は植物管理が好きな人がいるかもしれないですね。目標があるのはすばらしいですね。それは円卓協議会では共有されますか？
佐：共有のための調整を始めています。
山：ところで、市民の雑木林管理参加のやり方の一つに、参加者で雑木林を観察して地図を作り、どうしたいかを話し合っていくという手法があります。2008 年の養成講座はこれに則ってやっているようですが、そのような講座をもう一度やるという見通しはあるでしょうか。もりもりクラブ誕生のきっかけとなった講座です。
佐：会社的に収入を考慮しないといけないという方向にシフトしているので、人員を十分には当てられません。今のところ難しそうです。日々の業務も円卓会議のまとめも大変です。
山：円卓が協議会として決議の場となっていますが、みんなが思っていることを話し合う場はどこにいくのでしょうか。
佐：以前の円卓の形式を、どこで維持していくのか、という話ですね。委員の方々は井戸端会議的なものを望んでいるのでしょうが、役所は、何かを決定できる機関、決まる会議を目指していますので、相反している。そこをどうしようかで、今悩んでいる。
山：井戸端会議という捉え方は違うというか、みなさんいろいろな意見がありますから、それぞれが思っていることを言う場がどこなのだろう、ということだと思います。以前会議で意見を言った時に「それを言う場ではない」と言われたことがありましたが、意見を出し合った後の合意形成はとても大事です。
佐：とりあえず、部会で対応しています。それから樹木管理は、もりもりさんは端っこまで切っちゃダメとか、希望が細かいのですが、それをシルバーさんが把握できるかは、年齢、技術、人間関係的に難しいです。杭で明示するとわかりやすいですが、もりもりさんは杭を打つことには反対されています。
山：作業を始める前に、公社のスタッフと確認するのでしょうか。
佐：していますが、公方公園は広大です。地図に書いて渡しても、場所が違うこともあります。伐採樹木も、地図から読み取るのは難しく、別の木を切っていたこともあったようです。そういうことを考えると、もりもりさんの細かい指示は、自分がシルバーさんにべったり付いていたら可能でしょうけど、現実的には不可能です。
山：地図と事前の確認でうまくいかなかったら、お手上げですね。南側の丘がきれいに刈り取られたのは衝撃的でしたけど。
佐：さすがにあの南の丘は、公社からはシルバーさんに繰り返し指示したのにああなってしまいました。理由がわかりません。でも見かたを変えると、杭で打たれた柵のところをなぞってきれいにしただけです。終わって、それは違うと言われたら、ちゃんとやったのにと思うと思います。
山：基本構想でも確認したように、北側は園芸種でも南側は古河本来の姿を維持していくことを目標にしたのだから、それは理解して作業をしていただかないと、永遠に、切られちゃった、無くなったが続きますよね。

解決していきたいですね。
佐：契約書にも今年から、基本構想に則った園内管理の項目をシルバーさんに出したので、契約上は大丈夫です。ただ、実際はやってみると違ってしまうことは生じます。この辺のユキヤナギもこれから花が咲くというときに切ってしまう、などもありました。
山：公園を管理する方ですが、お花に興味がないのでしょうか？
佐：伸びているから、びゅーんと伸びていると切らないとという感覚になるのかも。
山：シルバー人材を依頼するときに、植物や花が好きな人という条件を付けられないのでしょうか。一生懸命やってくださったのに花が咲かない結果になるのは、残念です。花芽の時期をわかっている人をお願いしたい、と頼めないのでしょうか。
河：その点について補足しますね。今問題になっているのが、シルバー人材センターの人材不足です。植物に興味のある人をいただきたいですけどね。別の場所、民間とか、別の公園や、個人のお宅など需要が多い。一方、ここは年間を通して同じ人が務められる特殊なところで、人の入れ替えがあまりありません。知識や能力、得手不得手、いろいろです。欠員が生じて代替の人が入ったときの状況次第です。また、シルバーさんもチェーンそうソー使ってはいけないとか、高木３メートル以上やってはいけないとか、仕事自体の制限がかかっていってしまっていますし。前はどんどんやってくれたが、ここ数年は、今はそういう作業はやめましょうと、土木作業もダメですよと。前はやってもらっていたことで、お願いできることが少なくなっている。緑地管理は長い目でみると自前でできるようにも考えていかないと、ところにいくと思います。こうしていきたい、ああしていきたいがあるので、責任のある職員が携わってそれを監督しながら作業していかないといけないですね。
山：他の公園も同じでしょうか。
河：公方公園は円卓会議があるので、みなさんの見る目、意見があって、取り入れてやっているのでいいと思います。意見してくれる人がいないと、刈払いなどの単純作業をたんたんとやるという植栽管理になります。公方公園には、「さすが、シルバーと」という意識でやってくれる年配の人がいます。ただそういう人たちの後から入る人が、経験や知識を望まないとか、仕事はちゃんとやってくれるが、それ以上やる必要を感じないのかもしれません。古河公方公園も昔から意識を高くしてやってくれていたシルバーさんに頼ってきたのが事実で、同じような人がまた入って来るかというと、難しいですね。
佐：他の公園で、シルバーさんは高いところの仕事は制限されているので、造園屋さんに高い木は切っておいてもらい、シルバーさんにやってもらうところだけ残して、という事態になった例もあるようです。軽トラの使用も制限されると、リヤカーになりますが、公方公園ではそれでは仕事ができません。刈り込みの問題は、できれば許容してほしい、というのが現状です。他の公園の話ですが、専門的な知識がないと例えば藤棚の藤の花芽を切ってしまうこともあります。まあ造園屋さんによると、藤の花芽を残して切るという手入れは難しいらしいですが。
山：松のみどりを摘みはどうですか？
佐：みどり摘みはすごくお金がかかります。今までやってくれていたシルバーさんが高齢でいなくなった。しかも人材センターからの高いところはやってはダメという指示があったので、今はみどりが伸び放題で、結局年一の粗剪定でとなっている。それで契約する予定です。高いところに登ってやってはいけない制限ができたので、公方公園では大問題です。
山：造園屋さんにやってもらうと高いのですよね。
佐：大変な金額になります。公方公園は松がいっぱいあります。旧正門にも松があるが、日陰だし、ある程度残して整理するのがよいと思っている。
山：きちんと手入れする松と、放っといてもいいという松と、分けてはどうでしょうか。ジェラテリア前の数本はきちんと手入れして、他は手入れしない松にしておくのは。
佐：このあいだ、植えたはずがないところに松がいろいろ植わってました。
山：この広さを目配りするのは大変ですね。円卓で勝手に植えないよう決めましたのにね。
佐：もりもりさんも、知らないうちに公方様の森に、ヒガンバナが植わっていたと言ってました。来園者かもしれませんし、誰かがこっそり植えて、また増えていると。釣り殿から出ている島にも、園芸種の花しょうぶがいくつか植わっていた。公園を自分のものとして使ってくれるのはいいけど、勝手に植えるのは困ります。
山：公園の来園者にも、基本構想の理念を、濃淡つけてわかってもらうことも必要ですよね。初めての人にはこのくらい、いっぱい来る人には、このくらいと。来園者も共有してくれないと、勝手に植えちゃったり、在来種エリアは手入れしているのに草ぼうぼうと言われるので、齟齬が生じます。手入れしてこうなっている、をわかってもらえないとさぼっていると言われるのはシルバーさんも心外だと思うので。
佐：考え方がいろいろあります。細かいところはシルバーさんには難しい。もりもりさんのところも、何が植わっているかを表示したほうがいいかと思うが。
山：手入れの知識は必要ですが、強制はできないですね。
佐：この前カキツバタの件で伊勢崎のほうで話を聞きました。シルバーさんがやっていて、やる気の有無はあるようでした。
山：公方公園は古河の風景や在来種の保護の要求があるから、さらに難しいですね。
佐：在来種管理は手間がかかるので、市民やボランティアの方に丁寧にやってもらうというのが一番適していると思う。
山：それを楽しみできるかどうか、ですね。
佐：在来種に関しては、シルバーさんにはあまりすすめられない。ばあーって刈って、生えてきちゃうのが外来種なので、それに合った在来種ならいいけど。

山：日本の在来種は、じめじめして暗いのが好きでそういう種類でなければ日本の環境で生き残ってこられなかった。ばーっと刈って乾燥して明るいところでは、在来種は勝てないですよね。
佐：里山は草刈やってきたなかで、出てきた生態系なので、シルバーさんのしている普通の草刈と大差ないはずだと思うけど、外来種が入っているから今のような状況になっていると思う。
山：そうですね。シルバーさんはきちんと仕事をしてきれいにしてくれているけど、そのやり方は、在来種の保護に合わないというので、分けて考えないといけないですね。また、もりもりさんの方々も、小さいころにあのような景色に馴染んでいてなつかしいし、知っているからやっているけど、知っている人がいなくなった時に、また市民の方々も変わってくるのでしょうね。
佐：基本構想で決めたので、そこからブレたことはしないように。手を広げ過ぎるとカバーしきれなくなります。
山：北側と南側は違うので。南側は古河本来の植生を目指すけれど、北側は園芸種主体でもいいという包容力でしょうか。
佐：菖蒲田もこれからカキツバタを植えるにあたって、ヨシが生えているのを何とかしないと。
山：子供を遊ばせる場所でもあるので、安全性には気を付けていただきたいです。
佐：市民の活動が活発になるのは、講習で集まった人という話もありますが、企業などにボランティアをしてもらい、ある程度興味がある人がみえてから講習を開く、という順序が集まりやすいと思います。
山：植栽管理をするシルバーさんは、以前は自ら学ぶ方々がおられたことと、そして今の課題について、少しわかりました。いろいろ大変でお疲れ様です。今日は、いろいろと教えていただき、どうもありがとうございました。

ヒアリングに代替する質問票記入
対象者：坂入真史氏　もりもりクラブ会員（文中　坂：坂入氏）
依頼日：2022 年 7 月 10 日メール送信
回答日：2022 年 7 月 12 日メール返信

〈もりもりクラブへ入会した経緯〉
山：知人から紹介があって公方公園へいらっしゃるようになり、川田さんとお知り合いになり、と聞いています。もりもりクラブへ期待されたことを含めて教えてください。
坂：公方公園への関心と、もりもりクラブへの当初の関心はちがったかもしれません。公方公園については、私が職員として管理運営をしている水海道あすなろの里（常総市）の今後の生物へのかかわり方や子どもたちへの接し方について疑問を持っているとき、知人に紹介されパークマスターという職があることや生物も保全しながら運営している公園があると伺いご紹介をいただいたことが経緯です。
もりもりクラブは、会として植物を中核にいきものを残し、公園を訪れる市民にその情報や教育を行っている魅力的な団体だということを聞き、また公園の環境があすなろの里のような里山らしい二次林環境や草原性、荒地性が高く、「植生をあすなろの里と比較すると興味深い。」くらいの気持ちで入会しました。もちろん、わたしのような遠方の人間にも丁寧に植物をガイドしてくださる代表の存在が大きいことは言うまでもありません。
山：植物観察会と同時開催の昆虫観察会の、子供たちの様子は、いかがでしょうか（福祉の森でのことから、とてもお上手に教えていらっしゃると推察します）。今後、定期的に行うことへの見通しはいかがでしょうか。地元フィールドでは、繰り返し参加する子供たちがいるでしょうか？
坂：2020 年 10 月 26 日の青空図書館での自然観察会から、公園以外の観察会（常総市・つくば市）に定期的に参加してくださっている方がいらっしゃいます。恐縮ですが、わたし自身大変ありがたく、またこちらのお客様も公方公園で実施してほしいとのリクエストをいただくので、公園で実施することについては前向きな気持ちです。
もちろん定期的に実施することは可能です。観察会に前向きな大きな理由として、あすなろの里の来園者は年長～小学校 3 年生が大きな層になるのですが、おそらく子どもの参加者層が近いように感じます。データはありませんが、印象論として。ただ、それはフライヤーデザインやコンセプト、周知媒体にもよりますし、私は、虫も扱っているので低学年層が集まる傾向があります。
あすなろの里にくる来園者は、分類学や自然科学全般に興味がある方もいらっしゃいますが、森の中で木漏れ日をあびること、水の中に手を入れること、花のにおいをかぐこと、といったような原体験にふれることを大切にしている家庭が多く、そこは公園の参加者とも共通している可能性があります。そのような層の中から約 3 割ほどでしょうか、約 120 人の方をご案内したら 30 人弱は、自然科学に強く興味を持っており、今年度からベテランの子どもたちと 1 か月に 1 度、図鑑づくりプロジェクト（体験調査会）をおこなっていますが、そのような子たちが将来、自然科学や里山作りに興味をもっていく可能性があります。もちろん先行投資のようなものなので、どうなるかは子どもたち次第ですが。いずれにせよ、繰り返し参加する子（家庭）はいると考えます。
山：その他、もりもりでなさってきたことがありましたら、教えてください。
坂：わたしは、植物観察会のときに、「虫はお願いします。」と紹介されたので、植物以外のいきもの紹介はさせていただきましたが、肝心の草刈りや剪定などの森の整備はお手伝いできておりません。
山：公方様の森の「公方様」について、どのようにお感じでしょうか。大切にすべきという感覚はありますでしょうか。上の世代は、神様やご先祖様は私たちを見守っていてくださる＝その場所をきれいにしてお世話すれば幸いや恵をくださり、反対にお世話を怠ると災いを被る（バチが当たる）、と

いう感覚があります。
坂：公方様の森については、散策時、特別な感覚は持っていないのが本音です。自宅も、古い家なので、仏壇や神棚は掃除し、家を出る前に先祖に線香をあげますが、それと似た見方でしょうか。公方様という呼び方について、大きな権力を持った方がこの地にいたという存在感を意識することはあります。お世話はしてないことになりますから、きっとバチがあたるでしょう。
山：坂入さんの地元のフィールドの宍塚に、由緒ある場所（古墳）があると思いまが、それらの歴史をどのように学ばれているでしょうか。また歴史を学んだ方々は、学ぶ前と比べて変化があるでしょうか。
坂：宍塚は歴史ある場所ですが（だといわれますが）、わたし自身は詳しくなく、理解できていないと思います。ただし、整備をしている方々には、そのような思いをもって草刈りや伐採、米作りをしている方も多いことは間違いありません。現時点では、歴史を学ぶ余裕がなく、また当面は学ぶ予定がないです。きっとバチがあたるでしょう。
しかしながら、あくまで整備をしていくニュアンスの中では歴史を学ぶことは必要だと思います。それは、生物の扱いにも通じる部分はあります。学んで、それをどのように活用するか、チャンネルをどのように広げるかは、ケースによって大きく変わると思いますが、ガイド協会のようなボランティア団体が案内することで地域振興につなげるなどの考え方は重要だと思います。先日、福島県の旧南会津郡役所（福島県指定重要文化財）へ訪れたとき、当時の一揆により打ち首になった民衆が埋められた地をご紹介いただきましたが、リクエストはしていないのですが入館すると話が始まったので、興味深く最後まで聞きました。
山：もりもりクラブで楽しかったことは何でしょうか。
坂：運営側が、なんでも受入れてくださる雰囲気を作ってくださるので、発言はしやすいと感じていますし、地元の方も多く参加されているので、多種多様な話ができるのは楽しいと感じます。また、代表が秋にはススキを展示・配布するなど季節ごとに粋な思考をこらしてくださるので、いつも楽しく、興味深くみています。
山：もりもりクラブで課題に感じることはどんなことでしょうか。
坂：害草駆除でいえば、公園で行うこととボランティア団体が行うことの区別があいまいですが、解決は難しい部分があると思います。ただ、もりもりクラブのような支援団体があるのであれば、財団がコミットしてシルバーさんや、ボランティアさんに依頼をしてプランニングしていくことが有効な気がします。マクロな点でいえば、市ではなく公社が指定管理していますし、主催事業を立ち上げ、意見を聞きながら管理計画をリードしていくのが早いのかと思いました。公社なので直営なのは存じていますが、もりもりクラブが、というより財団からのバックアップ体制の問題のように感じます。
ミクロでいえば、昔ながらの里山らしさを感じる空間になぜそこにあるはずのない野草をもってくるのか、という疑問は感じたことがあります。公社が認知しておくべきだと感じました。あとは、もりもりクラブの整備は、徹底的な在来草保護主義のような価値観と、徹底的な外来草の駆除意識、昔の理想とする田園が混在していて、他者にわかりにくい部分があるのかなと思います。その理論構築も難しく、組織の人員が変わるとまたやり直しになります。そこに円卓会議やパークマスターがうまく作用すればよいのだと思います。
山：昆虫目線で、シルバーさんの管理について、課題や問題と考えられることがあるでしょうか。
坂：その点については、適切な回答が述べられませんが、例えば植物と同様で、大型機械で刈込すぎるのは良くないかもしれません。例えば、よく環境バロメーターとして知られる鱗翅目（チョウ）については、人間の暮らしと密接になっている種もいます。イチモンジセセリなどは、荒地性種なので、身近な下草に産卵しますが、ゴルフ場の芝刈りのような過度な草刈りはそれを阻害しますし、これから増える直翅目（バッタ）は 15 センチ草丈が残るだけで十分繁殖できます。また、別問題としてミシシッピアカミミガメの駆除方法も、来園者にとっては間違った印象を与えてしまうかもしれません。観察会の参加者から、カメを串刺しにしているシルバーさんがいてショックをうけたとのお話を聞きました。
山：公方公園の魅力はどのように感じておられるでしょうか。
坂：身近な里山が維持されていることはそれだけで魅力だと思います。確かに、外来種問題はあるかもしれませんし、わたしは歴史的な評価はわかりませんが、景観の美しさ、気軽に季節感を楽しめる公園は魅力的です。また、渡良瀬遊水地という巨大な環境アイコンとなる存在があることから、さまざまな目的が実現できる公園として、遊水地と合わせて楽しめる場所だと思います。
山：坂入さんのような次世代が、もりもりやその他に関わっていくために、どのようなことが必要とお考えでしょうか。ご自身の地元での活動からの所管も含めて教えてください。
坂：控えめに現状維持が大切かと考えます。若い人間に、どこかの自治体のようにアイディア出しを求めたり、どこかの大学を誘致して街づくりをプランニングしたりするのは魅力的だと思いますが、わたしにとっては、今の公園の形が存続し続けるために各団体が今の形態を、ブラッシュアップしていくことが必要かと思います。逆説的ですが、今の構造は維持したまま、パークマスターやもりもりクラブも、世代交代しても良いのかなと感じています。

謝　辞

本論文が完成するまでに、多くの方々からご助力とご支援を賜りました。ここに深謝いたします。

指導教官の齋藤潮先生には、研究論文の書き方の“いろは”から、哲学書の読み方まで、忍耐強くご指導いただきました。ことごとのアドバイスはいつも端的かつ建設的で、振り返ると、いずれも適格に先を見通したものでした。また博士論文としてまとめる段階で、哲学的分野を書くべきかを迷っていたとき、必要性を説いて力強く導いてくださいました。

猪原健弘先生、真田純子先生、真野洋介先生、那須聖先生には、論文の審査をしていただきました。価値システム専攻長の猪原健弘先生には、専攻学生である筆者を最後まで励まし、論文の審査も含めていつも丁寧にご指導くださいました。真田純子先生には、筆者の大風呂敷を広げた独善的な見かたをしがちな点の改善と論理的な展開へのご指導をいただきました。真野洋介先生には、研究の背景を広げ深めることと研究の位置づけの大切さを教えていただきました。那須聖先生には、哲学的分野の視座の論文全体への繋がりと、5 章の事例の特異性について貴重なアドバイスをいただきました。先生方には、後期学期の大変お忙しいなか、本論文をまとめていくための有意義な多くのご意見を頂戴しました。心より感謝申し上げます。

齋藤潮先生主催の「大人ゼミ」は、筆者にとって研究を続ける上での大切な会でした。田中由乃助教、神山藍先生をはじめ、ご一緒した各会ご参加の皆様には、様々なご助言、アドバイスをいただきました。

前指導教官の桑子敏夫先生には、筆者には縁のなかった市民活動の世界を教えていただき、川の日 WS の関係者のほか、現地で活動する素晴らしい方々をご紹介いただきました。本論文の調査にご協力いただいた縫ノ池湧水会の赤坂宗昭氏、諏訪湖湖浄連の小口智徳氏、古河公方公園もりもりクラブの川田いつ子氏には、長きにわたる度重なる取材にいつも快く応じていただき、そのお心が論文執筆の支えとなりました。いずれの活動も、コロナ禍を乗り越えて明るいニュースがあるのは、地域への誇りと共にある皆様の忍耐強い活動の成果と思われ、多くの大切なことを学ばせていただきました。ありがとうございました。

また本論文の風土、聖性、時間の考え方には茶道から得たものが少なくなく、矢島宗翠先生には、茶道のおもしろさと深さを教えていただきましたこと、感謝いたします。

そして、30 年前の筆者の学部及び修士課程の指導教官であった中村良夫先生は、在学中不出来かつ生意気な学生であった筆者に、修了後も時々面談の機会をくださり、そのたびに新しい見かたや考え方を教え続けてくださいました。隠居、文化、市民等の数年ごとにいただいた各テーマを細く長く考え続けたことが、本論文の礎になりました。

最後に、いつ終わるのか見通しもたたない博士課程在学中、いつも応援し共に時間を過ごして支えてくれた家族に、心から「ありがとう」と伝えたいと思います。